

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年3月27日

【事業年度】 自 2019年1月1日 至 2019年12月31日

【会社名】 バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト  
(Bayer Aktiengesellschaft)

【代表者の役職氏名】 社長  
(Chairman of the Board of Management)  
ヴェルナー・バウマン  
(Werner Baumann)

【本店の所在の場所】 ドイツ、レバクーゼン51373  
カイザー・ヴィルヘルム・アレー1  
(Kaiser-Wilhelm-Allee 1, 51373 Leverkusen, Germany)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 門 田 正 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【事務連絡者氏名】 弁護士 田 中 郁 乃

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目7番2号 JPタワー  
長島・大野・常松法律事務所

【電話番号】 03 6889 7000

【縦覧に供する場所】 該当なし

- 注1 文脈上異なる意味が示される場合を除き、本文中、「バイエル社」または「バイエルAG」はバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトを指し、「バイエルグループ」はバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトおよびその連結子会社を指す。「当社」または「バイエル」は、文脈に応じ、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトまたはバイエルグループを指す。
- 2 別段の記載がある場合を除いて、本文中の「ユーロ」は、通貨単位であるユーロを指す。本書において便宜上記載されているユーロの日本円への換算値は、1ユーロ＝119.88円の換算率（株式会社三菱UFJ銀行が公表した2020年2月26日現在の対顧客電信直物売買相場の仲値）によって算出されたものである。当該換算値は、当該換算率またはその他の換算率を使用した日本円に相当し、または日本円へ換算されたかもしくは換算され得ることを表明すると解釈されるべきではない。
- 3 別段の記載がある場合を除いて、本文中の「ドイツ」は、ドイツ連邦共和国を指す。
- 4 本文中の計数が四捨五入されている場合、合計欄に記載されている数値は計数の総和と必ずしも一致するものではない。

#### 将来予想に関する情報(Forward-looking information)

本書には、当社の現在の計画および予想を反映した将来予想に関する記述（forward-looking statements）が含まれている。これらの記述は現在の計画、見積りおよび予測に基づくものであるため、読者はこれらに過度の信頼を置くべきではない。当社は通常、「見込む」、「意図する」、「予想する」、「計画する」、「信じる」、「見積もる」等の用語や類似の表現を用いて将来予想に関する記述であることを明確にしている（当該将来予想に関する記述には、「第3 事業の状況」の「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」、「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における将来予想に関する記述も含まれる。）。

読者におかれては、既知および未知のリスク、不確実性およびその他の要因により、将来における当社の実際の成績、業績、成果、展開または財政状態が、将来予想に関する記述をもって表現または示唆された成績、業績、成果、展開または財政状態と著しく異なる結果となる可能性があることに十分留意されたい。

将来予想に関する記述は、当該記述が行われた日現在のものであり、当社には、当該記述を新たな情報や将来の事象に照らして公的に更新する義務はない。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【本国における法制等の概要】

#### 1 【会社制度等の概要】

##### (1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

###### 総論

ドイツ連邦共和国法は、各種の企業形態について規定している。最も一般的なものは以下の通りである。

- ・合名会社 (Offene Handelsgesellschaft - 「OHG」)  
商法第105-160条の適用を受け、社員全員が会社の負債につき無限責任を負う。
- ・合資会社 (Kommanditgesellschaft - 「KG」)  
商法第161-177条aの適用を受け、最低1名の社員(無限責任社員)が無限責任を負うのに対し、他の(有限責任)社員は、出資額を限度とする責任を負う。
- ・有限会社 (Gesellschaft mit beschränkter Haftung - 「GmbH」)  
有限会社法の適用を受け、法人格を有する。会社債権者に対する債務は、会社の資産のみをもって弁済され、出資した持分の払込をなした社員は、責任を負わない。各持分に分割された最低25,000ユーロの固定株式資本を有する。ただし、持分は公正証書によってのみ譲渡可能である。固定株式資本が25,000ユーロ未満の場合、当該会社は「GmbH」と称してはならず、事業主会社(有限責任)(Unternehmergesellschaft (haftungsbeschränkt)または「UG(haftungsbeschränkt)」)と称する。
- ・GmbH & Co.KG (合資会社の特殊形態)  
有限会社が合資会社における無限責任社員となる。この種の会社は、合資会社に適用される規定の適用を受ける。ただし、会社内で個人の責任はない。
- ・株式会社 (Aktiengesellschaft - 「AG」)  
株式法の適用を受け、有限会社と同様法人格を有する。会社債権者に対する債務は、会社の資産のみをもって弁済され、出資した株式の払込をなした株主は、責任を負わない。各株式に分割された最低50,000ユーロの固定株式資本を有する。株式は、公証人の認証がなくても譲渡可能であるが、一般に、株式法上認められている株式会社の機構は、有限会社法が認める機構に比べて柔軟性に乏しい。
- ・欧州会社 (「SE」)  
欧州会社規則およびEU内の各設立国の株式会社法の適用を受ける。実際には、ドイツ国内で設立されるSEを規律する規則は、ドイツ株式会社(AG)を規律する規則と非常に似通っている。

以下、ドイツ株式会社（AG）の特徴についてさらに詳しく説明する。

## 設 立

株式会社は、1名または複数の発起人により設立され、発起人は、一定の出資と引換えに株式を引き受ける。株式資本は、ユーロで表示される額面金額を有するものとし、設立時の株式資本の額は、最低50,000ユーロである。全額が払い込まれた場合、株式は、無記名式（Inhaberaktien）または記名式（Namensaktien）のいずれでも発行できる。バイエルAGは無記名式株式を発行していたが、2009年に、以前の無記名式株式は記名式株式に転換された。

株式会社の定款は公正証書の様式で作成され、会社の本店所在地を管轄する地方裁判所（Amtsgericht）が保管する商業登記簿に登録されなければならない。定款の必須記載事項は、以下の通りである。

- ・ 会社の名称および本店所在地
- ・ 会社の目的
- ・ 株式資本の額
- ・ 株式の額面金額および各額面金額の株式数、無額面株式（Stückaktien）の場合には株式数
- ・ 株式の記名式・無記名式の別
- ・ 取締役の員数または員数決定の根拠となる規則
- ・ 会社の公告の方法

株式会社は、商業登記簿に登録されたときから、法人として存在する。

## 株式会社と株主との関係

株主は、等しい状況下では平等の取扱いを受ける権利がある。

株主は、配当可能な利益を受領する権利があるが、準備金に組み入れること等を理由として、法律、定款または株主決議により分配から除外される利益についてはこの限りでない。

株式会社は、株式法第71条に定める非常に限られた場合（例えば、株主総会決議で授権された場合で株式資本の10%を限度に）にのみ自社株を取得することができる。

無記名式株式は、売主と買主が合意の上、株券を交付することにより譲渡される。記名式株式は、売主と買主が合意の上、裏書または譲渡された株券を引き渡すことにより譲渡される。買主が会社により株主として認知されるためには、買主は新株主として会社の株主名簿に登録されなければならない。

ある株式会社の株式が、欧州連合またはヨーロッパ経済地域協定の署名国に所在する一つ以上の証券取引所に上場されている場合、ある株主の株式所有が、売却、購入その他の手段により、かかる上場株式会社の株式の3%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%または75%に達したり、この枠を超えて上下したりする場合は、当該株主は、その後4営業日以内に当該上場会社およびドイツ連邦金融監督庁（Bundesanstalt für Finanzdienstleistungsaufsicht - 「BaFin」）に通知しなければならない（証券取引法（Wertpapierhandelsgesetz）第33条）。当該株主は、証券取引法第33条で要求されている情報を提供するまでの期間中は、当該株式から生ずる株主の権利を行使することはできない。投資家が、もっと遅い時点でかかる上場株式会社の株式を取得する結果をもたらす可能性がある金融商品の取得、または売却を行う場合は、同様な届出規則が適用される（証券取引法第38条および39条）。

有価証券の購入および引受けに関する法律（Wertpapiererwerbs- und Übernahmegesetz）に基づき、ある株主または数名の共同株主が公開会社の30%超の議決権を取得しようとする場合には、当該会社の他の株主すべてに対して義務的公開買付けを行わなければならない。

株主の株券発行請求権は、バイエルAGの定款により排除されている。全株式資本の書面による証拠は、ドイツのフランクフルト・アム・メイン所在のクリアストリーム・バンキング社に預託される大券によって示される。当社の株主は、株主各人が保有している株式数に応じて、この共同預託株式の一部を所有している。

## 株式会社の機関

### ・取締役会（Vorstand）

取締役会は、自己の責任において会社の事業を行わなければならない。取締役会は、1名以上で構成することができる。自然人でかつ法的に完全な行為能力を有する者が取締役となることができる。

取締役会は、業務規定を制定することができる。ただし、定款が監査役会にかかる規定の制定権を与えている場合、または既に監査役会が取締役会のためにかかる規定を制定している場合はこの限りではない。

取締役会は、裁判上および裁判外において会社を代表する。取締役会が数人から成る場合は、全取締役による共同代表権のみが認められている。ただし、定款に別段の規定がある場合（実際は、かかる規定を設けるのが通常である。）はこの限りでない。定款は、取締役が単独でまたは支配人（Prokurist:バイエルAGを代理して署名する権限を商法の下に授権されており、かかる授権が地方裁判所の商業登記簿に登録されている従業員）と共同で代表権限を有する旨定めることができる。共同代表権を有する取締役は、個々の取締役に対し特定の取引行為または特定の種別の取引行為について権限を委任することができる。第三者に対して会社を代表する場合は、かかる委任を受けた者は、一般の取締役と同じ権限を有する。

取締役会または代表権限の変更は、その都度商業登記簿に登録されなければならない。

取締役は監査役会により任命され、任期は最長5年である。再任または任期の延長は、それぞれ5年を限度として許される。1976年共同決定法(Mitbestimmungsgesetz)(以下「共同決定法」という。)に従って従業員による共同決定に服するほど規模の大きな会社は、取締役のうち1名を、その責務に人事・社会的事項を含む労務担当取締役(Arbeitsdirektor)を任命しなければならない。共同決定法は、従業員数が概ね2,000名を超えるすべての会社に適用される。

取締役会は、重要な事象の他、営業方針、会社の収益性および業務の現況につき定期的に監査役会に報告しなければならない。

取締役会は、会社の存続に悪影響を及ぼす恐れのある動きを早期に発見するために、リスク管理システムを確立しなければならない。

公開株式会社の監査役会は、取締役会構成員に関する明確かつ理解可能な報酬制度について決議する。当該制度は、中でも、最高報酬額の上限、固定・変動報酬の全要素および当該各要素が報酬総額に占める割合、変動報酬要素に関するすべての財務・非財務業績基準ならびに当該基準が会社の事業戦略および長期的発展にどのように寄与するかについての説明、株式ベース報酬の詳細等といった、多数の重要事項を含むものでなければならない。監査役会は少なくとも4年ごとに報酬制度を株主総会に提示し、株主総会は当該制度の承認を決議しなければならない。

#### ・ 監査役会 (Aufsichtsrat)

株式法第95条に従い、監査役会は3名以上21名以内(株式資本の額による。)の監査役で構成される。従業員代表に関する共同決定の規定により要求される場合、その員数は3で割り切れる数でなければならない。

上記にかかわらず、共同決定法は、以上とは異なる構成方法について規定している(以下の記載は共同決定法に服する会社について述べたものである。)

共同決定法に従い、監査役会は、次のように構成されなければならない。

- (1) 従業員数が概ね10,000以下の会社の場合、監査役は12名(株主代表6名および従業員代表6名(そのうち4名は会社従業員、2名は労働組合の代表))とする。ただし、定款で員数を16名または20名と規定することができる。
- (2) 従業員数が概ね10,000名超20,000名以下の会社の場合、監査役は16名(株主代表8名および従業員代表8名(そのうち6名は会社従業員、2名は労働組合の代表))とする。ただし、定款で員数を20名と規定することができる。
- (3) 従業員数が20,000名を超える会社の場合、監査役は20名(株主代表10名および従業員代表10名(そのうち7名は会社従業員、3名は労働組合の代表))とする。

監査役会の構成のうち株主代表に関しては、共同決定法の適用はないが、従業員代表に関しては、共同決定法でさらに詳しく規定されている。株主代表は、株主総会で選任される。従業員代表の選任については共同決定法第9条乃至第24条が適用され、共同決定法に基づき公布された3つの規則でさらに詳しく規定されている。選任手続は複雑で、大会社の場合は最低31週を要する。規制された資本市場を利用しているバイエルAGのような株式会社(kapitalmarktorientierte Kapitalgesellschaften)は、少なくとも1名の、財務報告または会計監査に精通した独立の監査役を置かなければならない。

各監査役の任期は、当該監査役の任期開始後4事業年度目に同監査役の責任解除(Entlastung)につき決議する株主総会をもって終了する期間、すなわち約5年間を超えることはできない。

監査役の代理人は任命することができないが、株主代表であると従業員代表であることを問わず個々の監査役について、かかる正規の監査役とともに、補欠監査役を選任することができる。かかる補欠監査役は、正規の監査役が任期満了前に退任した場合に監査役となる。

#### ・ 監査役会の職務および権利

監査役会は、業務の執行を監督しなければならない。監査役会は、会社の財産の他、会社の帳簿および記録を閲覧・調査することができ、また会計監査人を任命する。また会社の利益のために必要な場合は、株主総会を招集しなければならない。

業務執行の機能を監査役会に付与することはできないが、定款または監査役会は、監査役会の同意を得なければ一定の取引行為を行ってはならない旨定めなければならない。

監査役の報酬は、定款または株主総会の決議により決定されなければならない。公開株式会社においては、株主総会は、少なくとも4年ごとに、監査役会構成員の報酬について決議しなければならない。

#### ・ 会長、決議、委員会

監査役会は、共同決定法の特別の規定を考慮に入れて、監査役の中から監査役会会長1名および1名以上の副会長を選任しなければならない。

法律に別段の定めがない限り、決議のために必要な定足数は、全監査役の半数以上である。他の監査役を通じて書面で投票することも当該決議への参加とみなされる。別段の定めがない限り、決議には過半数の賛成票が必要である。可否同数の場合は、再投票を行うことができ、この場合も可否同数であれば監査役会会長が決定権を有する。監査役会副会長には、かかる決定権はない。

監査役会は、監査役から成る一つ以上の委員会を設置することができる。かかる委員会に対し、監査役会に代わって監査役会の協議および決議事項を作成し、またかかる決議の執行を監督することを委任することができる。特に、監査役会は、監査委員会を設置することができる。

#### ・ 取締役の任命

会社が共同決定法に服する場合、監査役会が取締役を選任するには監査役の3分の2の多数投票による決議を必要とする。かかる多数が得られない場合、監査役4名から成る専門委員会が、1ヵ月以内にかかる選任を提案しなければならない。その場合、監査役会は、かかる提案の承認の可否を、過半数で採択することができる。かかる2回目の決議においても過半数に達しない場合は3回目の決議が行われるが、かかる3回目の決議においては議長が決定権を有する。

## ・株主総会

株主は、株式法または定款に定められた事項について決議を行う株主総会において、その権利を行使する。その主な決議事項は以下の通りである。

- (1) 監査役会の株主代表の任命
- (2) 分配可能利益の処分
- (3) 直近事業年度中の取締役および監査役の行為に関する責任の解除
- (4) 会計監査人の任命
- (5) 定款の変更
- (6) 増資および減資、自己株式の買戻し計画
- (7) 特別監査人の任命
- (8) 会社の解散

株主総会は、取締役会から特にその旨請求された場合に限り、経営上の問題につき決議することができる。

定時株主総会（年次総会）は、事業年度の開始後8ヵ月以内に開催されなければならない。当該総会には、取締役会によって提示され監査役会によって承認された年次財務書類が提出されるとともに、分配可能利益の処分ならびに前事業年度中の取締役会および監査役会の行為に関する責任の解除について決議しなければならない。また、当該総会は、会計監査人を任命しなければならない。以上に加えて、株主総会は、会社の利益のために必要な場合に招集されなければならない。取締役会、監査役会または裁判所が許可する場合は株式資本の5%以上（定款でこれより低い株式資本比率で足りると定めている場合はこの限りではない。）を有する株主が、株主総会を招集することができる。株主総会の招集通知は、連邦官報（Bundesanzeiger）の電子版に公告されなければならない。招集公告には、中でも、株主総会の会日、場所ならびに出席の前提条件および議題を記載しなければならない。当該招集は、株主が定時株主総会に出席して議決権を行使するためには株主登録を行わねばならないとの定款の定めがある場合は、その定められた日の遅くとも30日前に公告されなければならない。株主は通常、定時株主総会の遅くとも6日前に株主登録を行わなければならない。取締役会および監査役会は、それぞれ、決議を要するほとんどの議題につき提案をしなければならない。

株式資本の5%以上（または500,000ユーロ以上）を保有する株主は、株主総会の議題の修正を要求することができる。ただし、かかる要求は、当該株主総会の遅くとも30日前（証券取引所に上場されていない会社の場合は24日前）に会社に受領され、かつ新たな議題の提出理由または決議案が添付されている場合にのみ、有効となる。

株主は、株主総会においてあらゆる議題につき反対動議を提出することができる。株主が株主総会開催日の14日前までに株式会社に対し反対動議を（書式についての一定の要件を充たす）書面で提出した場合には、当該株式会社は、かかる反対提案を（それに対する株式会社の意見があれば、それとともに）議題としなければならない。

各株主は、株主総会において、取締役会から会社の事項に関する質問について回答を求めることができる。ただし、請求に係る情報が議題に関する適切な意見を形成するために必要な場合に限られる。取締役会は、一定の状況下でのみ、回答を拒否することができる。

株式に伴う議決権は、株主が自ら、または書面で授権した代理人を通じて行使することができる。ドイツ連邦共和国では、通常、議決権の行使は、銀行に委託される（議決権の代理行使）。この場合の前提条件は、以下の通りである。

- ・株主が代理権を付与すること。
- ・銀行が議決権の代理行使をする旨申し出、かつ議題、反対動議（もしあれば）および議決権行使についての自己の提案を顧客に通知しかつ議決権行使についての指図を求めること。銀行は、会社の株式資本の20%超を所有することについて一定の制限に服することを条件として、かつ顧客より指示がなければ、自己の提案通りに議決権を行使するものとする。銀行は自己の提案に拘束されるが、事情が変わったために自己の提案を逸脱することが必要となった場合はこの限りでない。ただし、その場合は、顧客に対し、従前の提案に反して議決権を行使した旨を後に通知しなければならない。無記名式株式の場合、株主名が総会の出席株主名簿に現れないよう、議決権を匿名で行使することができる。

株主総会の決議は、投じられた票の過半数で行うことができる。定款は、1個の議決権に相当する額面金額を規定しており、無額面株式の場合は1株につき1個の議決権が付与される。一定の場合（例えば定款変更、増資、減資、解散等の場合）には、法律上、総会において代表された株式資本の4分の3の多数による決議が必要である。

株主総会の決議は、公証人により記録され、それには投票の結果が反映されなければならない。それらの決議は総会に出席した株主および/または代理人の名簿とともに、商業登記簿に登録される。証券取引所に上場している会社は、株主総会における投票の結果を、当該株主総会から7日以内に当該会社のウェブサイト上でも公表しなければならない。

#### 計算、分配可能利益の処分

取締役会は、事業年度開始後3ヵ月以内に、前事業年度にかかる年次財務書類（Jahresabschluss）（貸借対照表（Bilanz）、損益計算書（Gewinn-und Verlustrechnung）およびその注記（Anhang）から成る）および営業報告書（Lagebericht）を作成し、これを会計監査人に提出しなければならない。さらに、国内所在の親会社は、過半数の議決権を有する子会社がある場合には、連結財務書類およびグループとしての営業報告書を作成する必要がある。連結財務書類には、キャッシュ・フロー計算書（Finanzierungsrechnung）も含まれている。年次財務書類および連結財務書類は、適正な会計原則に従っていなければならない、明確でかつ十分な記述がなされ、また会社の財政状態および経営成績を偽りなくかつ公正に表示するものでなければならない。会社は、その資本勘定の一部として法定準備金を積み立てなくてはならない。かかる準備金は、法定準備金および資本準備金の合計額が株式資本の10%または定款所定のそれ以上の比率に達するまで、純利益（もしあれば前期からの繰越損失額を減じる。）から、その5%を限度として積み立てられる。

資本準備金にはとりわけ下記が含まれる。

(1) 新株発行の際の額面超過額

(2) 転換社債または新株引受権付社債の発行価額が償還額を上回った額

法定準備金の使用は制限されており、基本的には欠損を填補する場合に限られる。

法定準備金に加え、他の公表準備金を設定することができ、株式法および定款の規定の範囲内で、会社の純利益の一部または全部をかかると公表準備金に組み入れることができる。

営業報告書には現在および将来の営業状況および会社の状態を記載するとともに金融商品の利用に関する会社のリスクおよびリスク管理、予見しうる今後の展開、ならびに研究開発の分野についても報告することを要する。

帳簿および営業報告書を含む年次財務書類は、監査役会の提案に基づき株主総会で任命された会計監査人の監査を受けなければならない。当該会計監査人は監査の結果を書面で報告する。かかる監査の最終結果に基づき異議のない場合、当該会計監査人は、当該年次財務書類および営業報告書について、法律が規定する文言で監査証明を付記することにより、その事実を確認する。

取締役会は、会計監査人の監査報告書を受領後不当に遅滞することなく、年次財務書類、営業報告書および当該監査報告書を監査役会に提出しなければならない。監査役会は、年次財務書類、営業報告書および取締役会による分配可能利益の処分案を調査し、該当する場合は、グループの年次財務書類および営業報告書も調査しなければならない。財務書類の会計監査人は監査役会の関連する会議に参加し、当該会計監査人による監査の結果を報告しなければならない。監査役会は、当該調査の結果を書面で株主総会に報告しなければならない。さらに、監査役会は、会計監査人による年次財務書類の監査結果について意見を述べなければならない。監査役会は上記報告書の末尾に、監査役会の最終調査結果に基づき異議を申立てるか否か、および取締役会の作成した年次財務書類を承認するか否かを記載しなければならない。監査役会が年次財務書類を承認すれば、当該年次財務書類は採択される。ただし、取締役会および監査役会がかかると採択を株主総会に委ねる旨決定した場合はこの限りでない。取締役会および監査役会は、かかる採択を株主総会に委ねないことが通例である。

#### 分配可能利益の処分

株主総会は、分配可能利益の処分について決議しなければならない。決議に当たっては、採択済みの年次財務書類に拘束される。

#### 財務書類の公表

年次財務書類、取締役会の営業報告書、監査役会の報告書および取締役会の分配可能利益処分案は、株主総会招集日以降、会社の施設内で株主の閲覧に供し、またかかる書類の写しは要求があれば株主に提供しなければならない。ただし、かかる書類が同期間中、当社のウェブサイト上で閲覧に供される場合には、これらの義務は適用されない。これらの書類は会社の年次報告書に含まれ、かかる報告書は株主その他の利害関係人の利用に供されることが通例である。

取締役会は、定時株主総会后不当に遅滞することなく、会計監査人の監査証明が付された年次財務書類および営業報告書を連邦官報に掲載しなければならない。また、取締役会および監査役会は、ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範の勧告の遵守を毎年宣誓しなければならない。かかる宣誓は、会社のウェブサイトにも恒久的に掲載され、連邦官報にも掲載されなければならない。

これらの規定は、連結財務書類にも同様に適用される。

## 増 資

増資には常に株主の決議を要する。株式法は、増資の四つの方法について規定している。

### (1) 出資を伴う増資

株主総会で増資につき決議し、同時に新株発行の条件（発行価格、引受割合等）を決定する。出資は現金および現物によって行うことができる。

### (2) 授權資本

定款により、取締役会に対し、出資を伴う新株発行により一定の額面金額まで株式資本の増加を行う権限を、最長5年間付与することができる。授權資本の総額は、当該授權日における株式資本の額面金額の50%を超えないものとする。この場合、取締役会は監査役会の同意を得て、増資期日および新株発行の条件を決定する。

上記いずれの場合も、株主は新株引受権を有する。ただし、出資を伴う増資の額が株式資本の10%を超えず、かつ新株の発行価格が証券取引所におけるその時点での株価を著しく下回らない場合は、かかる新株引受権を排除することができる。その他の場合における新株引受権の排除は、非常に限られた状況下でのみ許される。増資は、次のような形で行われることが通例である。すなわち、銀行または銀行団が新株を引き受けた後、かかる株式を法律で定められた申込期間（最低2週間）中に、株主総会または取締役会および監査役会が定めた条件で会社の株主に対して募集する。増資は、商業登記簿に登録されたときに有効となる。

### (3) 条件付増資

株主総会は、会社が（例えば転換社債または新株引受権付社債の所持人に）付与した転換権または新株引受権が行使される限度で増資を行うことを決議することができる。この場合、増資は、新株が発行されたときに有効となる。条件付資本の目的に応じ、条件付資本の額面金額は、増資決議が採択された日現在の株式資本のそれぞれ10%または50%を超えないものとする。

### (4) 準備金の組入れによる増資

株主総会は、一定の公表された準備金を資本に組み入れて増資を行うことを決議することができる。かかる増資は、当該決議が商業登記簿に登録されたときに有効となる。

## 定款変更

定款変更にはその都度株主総会の決議を要する。当該決議は、採択に際して代表された株式資本の4分の3の多数をもって採択されなければならない。この要件は定款をもって（過半数等に）変更することができるが、会社の目的の変更については、要件の加重のみが認められる。

株主総会（または定款）は、単に字句を変更する場合には、監査役会に当該変更の権限を付与することができる。定款変更は、会社の本店所在地の商業登記簿に登録されて初めて有効となる。

## 企業契約(Unternehmensverträge)

企業契約とは、例えば株式会社がその支配権を他の会社に引き渡す契約（支配契約：Beherrschungsvertrag）、または他の会社にすべての利益を移転する契約（利益移転契約：Gewinnabführungsvertrag）をいう。株式会社の企業契約は、商業登記簿に登録されて初めて有効となる。企業契約には株主総会の同意が必要であり、かかる同意は、当該決議の採択に際して代表された株式資本の4分の3以上の多数をもってなされなければならない。かかる契約は、他の会社に支配権を引き渡し、または利益を移転する会社の本店所在地の商業登記簿に登録されなければならない。被支配会社の債権者を保護するため、同契約の他方当事者は、契約期間中に生じた損失を補償し、または契約終了の場合は債権者の請求に応じて担保を供しなければならない。

## (2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

以下は、バイエルAGの定款に記載された、制度に関する一定の規定の要約である。

### 株 式

バイエルAGの全株式は、当初、無記名式無額面株式であったが、2009年に記名式株式に転換された。全株式資本の書面による証拠は、取締役2名が自署した大券により示されている。当該大券は、ドイツ、フランクフルト・アム・マイン所在のクリアストリーム・バンキング社に預託されている。

### 株 主

#### ・株主総会

株式会社の株主は、株主総会に出席する権利がある。株主総会の招集は、株主が株主総会への出席をバイエルAGに登録し得る最終日の遅くとも30日前に公告されなければならない。

バイエルAGの株主総会は、バイエルAGの登記事務所、または居住人口が100,000人超のドイツ国内の都市で開催される。

バイエルAGの株主総会においては監査役会会長が議長となるが、会長が欠席の場合は、会長の指名により、監査役会の他の株主代表が議長となる。会長も、会長により指名された監査役会の他の株主代表も総会の議長とならない場合は、出席した株主代表がその投票の過半数をもって議長を選出する。

#### ・出席および議決権

株主は株主総会開催日の遅くとも6日前に株主登録を行うことが必要である。当社の株主としての権利は、当社の株主名簿への登録に伴って発生することとなる。この詳細については、2020年4月28日に開催されるバイエルAGの定時株主総会の招集通知に記載される予定である。

株主総会における株主の議決権は、1株当たり1議決権の形で行使される。

#### ・決議

定款または株式法に別段の定めがない限り、総会の決議は過半数の投票をもって採択され、さらに株式資本の過半数が要求されている場合は、投票時の株式資本の過半数で採択される。

#### 統治機関

##### ・取締役会

バイエルAGの取締役会は、2名以上の取締役から成る。バイエルAGは、取締役2名、または支配人（Prokurist:バイエルAGを代理して署名する権限を商法の下に授権されており、かかる授権が地方裁判所の商業登記簿に登録されている従業員）と共同で行為をなす取締役1名により適法に代表される。

##### ・監査役会

監査役会は20名の監査役から成り、そのうち10名は、会社法の規定に従い株主総会により選任され、残り半分は共同決定法の規定に従い従業員により選任される。

#### 計 算

##### ・事業年度

当社の事業年度は暦年である。

##### ・定時株主総会

定時株主総会は、年次財務書類の提出または年次財務書類の採択および利益処分案の決議を行うため、8ヵ月の法定期間中に開催される。定時株主総会においてはさらに、前事業年度中の取締役および監査役の行為の責任解除、ならびに年次財務書類の会計監査人の選任を決議する。

##### ・利益処分

配当可能利益は、株主総会でその他の用途を決議しない限り、株主に対して等しく分配される。

## 2 【外国為替管理制度】

ドイツでは外国為替は特に制限されておらず、外国投資家のドイツへの投資も原則として制限の対象となっていない。

ただし、現行の外国貿易令（Aussenwirtschaftsverordnung：以下「貿易令」という。）は、ドイツ非居住者による対内投資について一定の報告義務を課している。これに関し、貿易令第65条は、ドイツ国内に位置する企業の資産について、報告を義務付けている。ただし、かかる企業の株式資本の10%以上が非居住者（個人または事業体）または非居住者グループにより所有されている場合には、かかる報告義務はない。

ドイツ非居住者である株主への配当金の支払についても、制限はない。ただし、貿易令第70条に基づき、国内の銀行は、ドイツ連邦銀行に対し定期的に、以下の事項について一定の情報を提供しなければならない。

- 銀行がドイツ非居住者を対象に行った有価証券の売買に関してなされた金銭の授受
- ドイツ非居住者のために国内の銀行が回収した有価証券の配当および利息の当該ドイツ非居住者への支払

報告の所定様式によれば、報告を行う銀行は、当該取引に関し、定期的に合計額のみを報告すれば足り、外国の受取人または支払人を明らかにする必要はない。

### 3 【課税上の取扱い】

#### ドイツの課税上の取扱い

バイエルAGによって日本国居住者または日本法人である株主に支払われる配当金は、25%の源泉課税（資本収益税）および資本収益税の5.5%に相当する「統一付加税」の対象となる。所得に対する租税およびある種の他の租税に関する二重課税の回避のための日本国とドイツとの間の協定（「二重課税の防止に関する協定」）に従い、2016年12月31日までに支払われた配当の場合、ドイツ税務当局により10%分の源泉課税と付加税金額が還付される。2017年1月1日に発効した日本国とドイツとの間の新たな二重課税の防止に関する協定は、源泉課税と付加税金額を25%分まで還付する。還付額は、協定で該当する条文の一定の要件により決定される。還付のための申請書はボン/ボイエルの連邦税務中央局（Bundeszentralamt für Steuern）に提出されなければならない。かかる還付申請は、配当金の支払われた年の終了後4年以内に行わなければならない。残りの源泉徴収分は、当該配当金が日本国において総合課税の対象となる場合、外国税額控除の適用を受けられる。

日本国居住者または日本法人が得るバイエルAGの株式の売却益は、ドイツの所得税の対象とならない。

日本国居住者が所有するバイエルAGの株式に関するドイツの相続税（Erbschaftssteuer）は、当該日本国居住者が所有する株式が直接的または間接的にドイツの事業用資産（Betriebsstätte）の一部であるか、または当該日本国居住者の利害関係者が直接的または間接的に所有する株式と併せてバイエルAGの株式資本の10%以上を所有する場合を除いて課税されない。

#### 日本の課税上の取扱い

日本国の所得税法、法人税法、相続税法およびその他の現行の関連法令に従い、かつその限度で、日本国居住者または日本法人は、適用ある租税条約に従い、上記で述べたところに従って個人または法人の各所得について（または個人については遺産についても）支払ったドイツの税金の額につき、本人が日本において納付すべき租税からの外国税額控除の適用を受けることができる。「第8 本邦における提出会社の株式事務等の概要、2. 実質株主に対する株式事務、(8) 配当等に関する課税上の取扱い」を参照されたい。

#### 4 【法律意見】

当社の法律顧問でありドイツで資格を認められている弁護士であるマルティン・アイゼンハウアー博士は次の趣旨の法律意見書を提出している。

- (1) 当社は、ドイツ連邦共和国法に基づき適法に設立され、有効に存続している法人であり、また
- (2) 同人が知りかつ信ずる限り、有価証券報告書の「本国における法制等の概要」の項に記述された、ドイツ連邦共和国法に基づいて設立された企業に対して適用されるドイツ連邦共和国法上の事項に関する記述は、真実かつ正確である。

## 第2 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

	2019年		2018年		2017年		2016年		2015年	
	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
連結純売上高	43,545	5,220,175	36,742	4,404,631	35,015	4,197,598	34,943	4,188,967	46,085	5,524,670
連結税引前利益	2,880	345,254	1,886	226,094	4,577	548,691	4,773	572,187	5,236	627,692
連結税引後利益のうち、バイエルAG株主帰属分(当期純利益)(1)	4,091	490,429	1,695	203,197	7,336	879,440	4,531	543,176	4,110	492,707
包括利益合計(1)	4,017	481,558	2,585	309,890	6,630	794,804	4,751	569,550	5,619	673,606
バイエル社資本金	2,515	301,498	2,387	286,154	2,117	253,786	2,117	253,786	2,117	253,786
発行済株式総数(千株)	982,424		932,552		826,948		826,948		826,948	
連結自己資本	47,517	5,696,338	46,148	5,532,222	36,861	4,418,897	31,897	3,823,812	25,445	3,050,347
連結資産合計	126,258	15,135,809	126,732	15,192,632	75,087	9,001,430	82,238	9,858,691	73,917	8,861,170
1株当たり自己資本(連結ベース)(ユーロ/円)	48.37	5,798	49.49	5,932	44.57	5,344	38.57	4,624	30.77	3,689
基本的1株当たり利益(連結ベース)(ユーロ/円)(1)	4.17	500	1.8	216	8.29	994	5.44	652	4.97	596
希薄化後1株当たり利益(連結ベース)(ユーロ/円)(1)	4.17	500	1.8	216	8.29	994	5.44	652	4.97	596
自己資本のうちバイエルAG株主帰属分が資産合計に占める比率(%) (1)	37.49		36.28		49.01		36.88		32.83	
営業活動により獲得された(に使用した)正味現金(ネット・キャッシュフロー)(合計)(1)	8,207	983,855	7,917	949,090	8,134	975,104	9,089	1,089,589	6,890	825,973
投資活動により獲得された(に使用した)正味現金(合計)	(671)	(80,439)	(34,152)	(4,094,142)	(432)	(51,788)	(8,729)	(1,046,433)	(2,762)	(331,109)
財務活動により獲得された(に使用した)正味現金(合計)	(8,389)	(1,005,673)	23,432	2,809,028	(1,881)	(225,494)	(350)	(41,958)	(3,974)	(476,403)
現金および現金同等物 - 期末残高	3,185	381,818	4,052	485,754	7,581	908,810	1,899	227,652	1,859	222,857
1株当たり配当金(ユーロ/円)	2.80	336	2.80	336	2.80	336	2.70	324	2.50	300
配当性向(配当の純利益に対する比率)(%)	67.15		155.56		33.78		49.63		50.3	
従業員数(12月31日現在)(名)(2)	103,824		107,894		99,820		99,592		116,600	

注(1) これらの数値は継続事業および非継続事業を反映している。

(2) 従業員数は常勤相当数(FTE)で表示されている。数値は百の位に四捨五入されている。

## 2 【沿革】

### 設立および登記事務所

バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは、1951年12月19日、フランクフルト・アム・マインのイー・ゲー・ファルベンインドウストリー・アクツィーエンゲゼルシャフトの承継会社の1つとして、「ファルベンファブリーケン・バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト」の商号で設立された。当社は、ドイツ連邦共和国法に基づき、1952年1月15日に法人化され、オプラーデン地方裁判所（その後レバクーゼン地方裁判所、現在はケルン地方裁判所）の商業登記簿にHRB番号332（1961年11月17日以降はHRB番号1122、2003年3月19日以降はHRB番号48248（ケルン））で登記された。1972年6月14日の株主総会決議によって、当社の商号は「バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト」（バイエルAG）に変更された。当社の登記上の事務所はドイツ、レバクーゼン51373、カイザー・ヴィルヘルム・アレー1に置かれており、電話番号は+49 214 30 36008である。

- 1863年 ヴッパータール・バルメンにフリードリッヒ・バイエル・エ・コンプ設立。アニリン染料の製造。
- 1881年 株式会社「ファルベンファブリーケン・フォルム・フリードリッヒ・バイエル&Co.」に組織変更。
- 1899年 後に世界で最も著名な医薬品となるアスピリン®の販売開始。  
バイエルの医薬品が本格的に日本へ輸入される。
- 1911年 フリードリヒ・バイエル合名会社を全額出資子会社として設立。これは日本初のドイツ系化学会社である。
- 1912年 本社をレバクーゼンに移転。
- 1925年 他社と合併し、イー・ゲー・ファルベンインドウストリーを設立。
- 1937年 ポリウレタン付加重重合反応を用いて、発泡体、エラストマー、接着剤、ブラシフィラメントおよび繊維等の新製品を開発。
- 1945年 連合国による工場の接收。
- 1951年 レバクーゼン、エルバーフェルト、ドルマーゲン、ユルディングゲンに工場を有する「ファルベンファブリーケン・バイエルAG」としてバイエルを再建。
- 1952年 イー・ゲー・ファルベンインドウストリーの解散により、アグファAGがバイエルグループの一部となる。
- 1954年 米国セントルイスのモンサント・ケミカル・カンパニーと協力し、米国ピッツバーグにモーベイ・ケミカル・カンパニーを設立。
- 1957年 バイエルとハンブルグのBPベンジン・ウント・ペトロレウムAGとの合併でエルトエールヘミーGmbHをドルマーゲンに設立。米国と西ヨーロッパにおけるバイエルの外国会社持分の管理を目的として、カナダのトロントにバイエル・フォーリン・インベストメンツ・リミテッド（バイフォーリン）を設立。
- 1962年 バイエルの全額出資子会社としてバイエル薬品株式会社を設立。
- 1967年 ピッツバーグのモーベイ・ケミカル・カンパニー（米国の代表的イソシアネートメーカー）がモンサント社の50%持分を取得。

- 1969年 ベルギーのアントワープにバイエル・シェルの折半出資による合弁会社バイエル・シェル・イソシアネーツN.V.を設立。
- 1972年 「バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト」(バイエルAG)に商号変更。
- 1986年 米国における「バイエル」商標の使用権(生産材に限定)を、米国の製薬会社であるスターリング・ドラッグ・インクから再取得。米国の持株会社であるラインケム・コーポレーションをバイエルU.S.A.インクと改称。
- 1994年 スターリング・ウィンスロップの北米における一般用医薬品(OTC)事業を10億米ドルで買収することで合意に達し、同時に、バイエル・クロスのマークを含む商号および商標に対する米国での権利を再取得。
- 1995年 米国法人マイルズ・インクがバイエル・コーポレーションに、またマイルズ・カナダ・インクがバイエル・インクに商号変更。
- 1996年 オランダ法人サラ・リー/DEがコンシューマーケア事業グループからスキンケア、ボディケアおよび人工甘味料ブランドを取得。バイエル・コーポレーションおよびロシュ・ホールディングス・インクが、米国における一般用医薬品の共同販売のための合弁会社を設立することを発表。
- 1997年 総額約87億米ドルの6ヶ年投資計画を米国で開始。
- 2000年 1999年11月の発表通り、ライオンデル社の世界的規模のポリオール事業を買収し、酸化プロピレン(P0)の研究および生産を開始。取引価格は24.5億米ドルで、2000年4月1日に完了した。  
バイエルの遺伝子組換え型血液凝固製剤コージネイト® FSが米国で販売許可を取得。  
ノバルティス社から殺菌剤フリント®を買収。
- 2001年 副作用の増加の可能性があるという報告を受け、高コレステロール血症治療薬リポバイ/バイコールを回収。  
バイエルAGの監査役会は、経営持株会社と法的な独立子会社から成る新たな会社組織の構築を目的として取締役会が提案した計画を承認。
- 2002年 2002年1月24日、ニューヨーク証券取引所にバイエル株式を上場。  
アベンティス・クロップサイエンス社の買収計画に対する資金調達のため、50億ユーロの社債を発行。  
アグファ - ゲバルトN.V.の残り30%の持分を投資銀行ゴールドマン・サックスに売却。  
いくつかの農薬製品を売却またはアウトライセンスすることを条件に、欧州連合(EU)の反トラスト監督官庁が、バイエルによるアベンティス・クロップサイエンス社の買収を承認。同事業を2002年6月3日付で約72.5億ユーロにて買収。新たな事業は法律上の別会社バイエル クロップサイエンス社に結合される。  
バイエルグループが、4つの独立した事業グループとサービス会社3社を経営持株会社の傘下に収めた新体制で営業開始。  
バイエル クロップサイエンス社が小麦用除草剤エベレスト®を米国企業アーベスタ・コーポレーションに売却することを発表。当該製品の売却は、アベンティス・クロップサイエンス社の買収に関連して反トラスト監督官庁から課せられた条件の1つであった。

バイエル クロップサイエンス社が最初の新事業会社として法的に独立。同社がBASF AGと一定の殺虫・殺菌剤事業の売却について合意に達したことで、アベンティス・クロップサイエンス社の買収に関して監督官庁に課された追加条件が満たされた。その他いくつかのバイエル農薬製品が、イスラエルのマクテシム アガン・インダストリーズ・リミテッドに売却される。

バイエルは、バイゴン®、アオタン®、バイクリン®、バイフレッシュ®等のブランドを含む家庭用殺虫剤事業を米国企業SCジョンソンに売却することを発表。バイエルは引き続き、これらの製品の有効成分を製造する計画である。

2003年 高コレステロール血症治療薬リポバイノバイコールが関与する訴訟の第1回公判が米国テキサス州コーパスクリスティで行われ、陪審はバイエルに有利な決定を下した。

バイエル クロップサイエンス社は、BASFに対する数種の殺虫・殺菌剤の一括売却の価値を、総額1,185百万ユーロと決定。

2003年3月の発表後に行われたバイエルAGとデグサ社との折半出資による合併事業、ポリマーラテックスGmbHの売却は、反トラスト監督官庁の認可を取得して完了。

バイエルグループの組織再編の一環として、バイエル ヘルスケア社、バイエル ケミカルズ社およびバイエル テクノロジー サービス社がそれぞれ法律上独立の企業となった。

組織再編の成功に続き、バイエルAGの取締役会および監査役会は、化学品事業（H.C. スタルク社およびヴォルフ・ヴァルスローデ社を除く。）と高分子材料事業の一部を統合して独立の新会社を発足させ、2005年初頭までに株式市場に新規上場することを決定。

2004年 アベンティス・クロップサイエンス社の買収価格の調整に関する合意に基づき、アベンティス社がバイエルに327百万ユーロを支払う。

バイエル クロップサイエンス社は、クロンプトン・コーポレーションが保有していたグスタフソン社（米国の種子処理製品合併事業）の50%株式を取得して唯一の株主となり、同市場での地位をさらに強化する。

バイエル マテリアルサイエンス社とライオンデル・ケミカル社が共同で、オランダのロッテルダム近郊に、酸化プロピレン/スチレンモノマー製造施設を立ち上げる。

2004年7月、バイエルは、ロシュ社の世界的規模のコンシューマーヘルス事業（一般用医薬品（OTC）事業）（日本を除く。）を総額約24億ユーロで買収することを発表。買収対象はレニー®やベパンテン®等の消費者製品ブランド、ビタミンおよび栄養補助剤等であり、また米国のバイエル - ロシュ合併事業のロシュ社持分（50%）も含まれている。ヨーロッパの反トラスト監督官庁の承認は、重要でない条件を満たすことが前提となっていた。

バイエルAG株主は、エッセンで開催された臨時株主総会において、出席した株式資本の99.66%という大多数により、新設の化学会社ランクセスのスピノフを承認した。

2004年12月、血漿分画製剤事業を米国の投資家グループに売却することを発表。当該売却は監督官庁の承認を条件としており、2005年上半期中に完了の予定。

- 2005年 2003年11月に発表した通り、ポートフォリオ再編の一環として、元の化学品事業（バイエルケミカルズ）セグメント（ヴォルフ・ヴァルスローデ社およびH.C.スタルク社を除く。）を、元の高分子材料事業（バイエル ポリマーズ）の一部と合体し、ランクセス事業グループを発足。この取引の経済的効果は2004年7月1日に発効した。ランクセスのスピノフは2005年1月28日にドイツのケルン地方裁判所においてバイエルAGの商業登記簿に登録され、ランクセスAGは同日、法的に独立の会社となった。
- 2005年1月1日付で、買収対象であるロシュ社のコンシューマーヘルス事業の大部分に対する支配権は、バイエルに移転した。
- 2005年1月10日、バイエルヘルスケア社とグラクソスミスクライン社は、グラクソスミスクライン社がレピトラ®の米国以外のほとんどの国々における共同販売権をバイエルに返還することで合意に達したことを発表。
- 2005年3月31日、バイエルは血漿分画製剤事業の売却を完了。同事業の全ての活動は、2名の投資家が設立した新会社、タレクリス社に譲渡された。バイエルは、経過期間中は、米国以外のほとんどの国々で、タレクリス社に代わって血漿分画製剤の供給を続ける。
- 2005年10月、バイエルヘルスケア社とオーソ・マクニール社（ジョンソン・エンド・ジョンソン社の子会社）は、血栓症の予防および治療を目的とした経口直接作用型Xa因子阻害剤（BAY59-7939）の共同開発・販売契約への合意を発表。
- 2005年12月、米国食品医薬品局（FDA）が進行性腎細胞癌の治療薬として、バイエルヘルスケア社と米国法人オニクス・ファーマシューティカルズ社が共同開発した医薬品ソラフェニブ（商標はネクサパール®）の販売を承認。
- 2006年 当社は2006年6月23日付でシエーリング社（本社：ドイツ、ベルリン）の過半数株式を取得し、同社は同日以降、バイエルグループの財務諸表に完全に連結されている。当社が取得した事業活動の主な分野は、婦人科および男性科、画像診断薬、特殊治療ならびにオンコロジーである。EUと米国の反トラスト監督官庁は当該取引を無条件で承認している。
- 2006年9月30日、シエーリング社の議決権株式資本に占める当社持分の比率が96.1%に達し、ドイツ株式法により許容される少数株主の「スクイーズ・アウト」またはかかる株主が保有するシエーリング社株式のバイエル・シエーリング社への強制的譲渡を実行するのに必要な比率を超えた。シエーリング社は2006年12月29日付でバイエル・シエーリング・ファーマAGに商号変更した。2007年12月31日現在、バイエル・シエーリングGmbHはバイエル・シエーリング・ファーマAGの株式の96.3%を保有している。
- 2006年11月、当社は、合併事業GEバイエル・シリコンズ社の49.9%持分を、合併パートナーであるゼネラル・エレクトリック社に売却した。
- 2006年6月末、バイエルは、シーメンス社との間で、診断薬事業の売却契約を締結した。当該取引は2007年1月に完了した。
- 2006年11月、バイエルは、金融投資会社2社（アドベント・インターナショナルおよびザ・カーライル・グループ）との間で、H.C.スタルク社の売却に関する契約を締結した。当該取引は2007年2月初旬に完了した。

2006年12月、バイエルは、ザ・ダウ・ケミカル社との間で、ヴォルフ・ヴァルスローデ社の売却契約を締結した。当該売却は反トラスト監督官庁の承認を受け、2007年6月末に完了した。

2007年 2007年6月、バイエルは、モンサント社から、米国の綿実メーカー、ストーンビル・ペディグリード・シード・カンパニーを買収した。同社の成績は2007年6月1日付でバイエルグループの連結財務諸表に完全に組み入れられた。

2007年7月、バイエルは、アジア・太平洋地域最大の熱可塑性ポリウレタン樹脂（TPU）メーカー、ウレテック・グループ（台湾）の買収を完了した。

2007年9月、バイエルは、米国カリフォルニア州エメリービルにある生物製剤の製造施設をノバルティス社から合意により買収する取引を完了した。

ネクサパール®は、腎臓癌治療薬としての登録に加え、2007年秋にはヨーロッパと米国において初の肝臓癌治療薬として登録された。

カナダで実施された独立臨床試験の中間集計結果により、トラジロール®の処方を受けた患者の死亡リスクが高まる可能性が示唆されたことを受け、2007年11月に同剤の世界における販売を一時的に停止した。同剤の販売は、カナダにおける試験投与の最終結果の評価が完了し、トラジロール®のリスク便益分析結果が監督官庁とともに再評価されるまでの間、停止される予定である。

2007年、バイエル株式はニューヨーク証券取引所での上場を廃止し、米国証券取引委員会（SEC）への登録も取り消された。その結果2007年にはバイエルが米国資本市場の規則またはSEC規則に基づく正式な報告要件に従う義務はなくなり、また米国サーベンス・オクスリー法（SOX）第404条が義務付ける、財務報告に関する内部統制システムを確立、実施する必要もなくなった。それにかかわらず、バイエルは財務報告について高水準の透明性を維持している。

2008年 2008年1月、欧州委員会は、フルダラビン併用化学療法が不適切なB細胞性慢性リンパ性白血病（B-CLL）患者の治療薬として、マブキャンパス®の販売を承認した。

2008年3月、バイエル クロップサイエンス社製の革新的な殺菌活性成分フルオピコリドが、日本および米国で規制当局の承認を受けた。

2008年5月、バイエル クロップサイエンス社は、世界初の白葉枯病耐性ハイブリッド・イネ品種Arize™ Dhaniをインドで発売した。

2008年7月、バイエル クロップサイエンス社製の新規殺虫剤モベント®が、戦略上重要な市場である米国およびカナダで、規制当局の承認を受けた。

2008年8月、北京オリンピックの会場となった多数の建物に、バイエル マテリアルサイエンス社製の原料が使用された。

2008年9月、タバコ植物のタンパク質を工業規模で生産するための施設が、米国ケンタッキー州に設置された。

2008年9月以降、イグザレルト®（錠剤型の直接作用型第Xa因子阻害剤）は、カナダ、ヨーロッパおよびその他いくつかの国々において、待機的股関節または膝関節置換術後の静脈血栓塞栓症（VTE）予防のための販売承認を受けている。

2008年10月、バイエル マテリアルサイエンス社は、年間350,000トンのメチレンジフェニルジイソシアネート（MDI）を生産する上海の新工場において操業を開始した。これはこの種類では世界最大のMDI製造施設である。

売買高の低迷により株式会社東京証券取引所での上場が不必要となったため、バイエルAGは2008年12月、同取引所から撤退した。バイエルの株式は1988年から日本で上場されていた。

2008年、米国のオニクス・ファーマシューティカルズ社と共同開発した革新的な抗癌剤ネクスバル®が、日本では1月に腎細胞癌の治療薬として、中国では7月に肝細胞癌の治療薬としての販売承認を受けた。

2008年、バイエルは、さらに買収およびインライセンスを進めることで事業を補強した。2008年中のかかる取引には、米国の医療機器メーカーであるポシス・メディカル社の買収や、サグメル社の東欧におけるOTC事業の購入、ケルンのディレボ・バイオテック社の買収、ならびにマキシジェン社の血液関連開発ポートフォリオおよびニコメッド社の前臨床オンコロジー・プログラムの買収等がある。

2009年 2009年11月、バイエル クロップサイエンス社は、米国ノースカロライナ州のリサーチ・トライアングル・パークに本社を置くバイオテクノロジー会社、アセニックス・コーポレーションの買収を完了した。同社（非公開会社）は365百万米ドルで買収された。

2010年 イグザレルト®の深部静脈血栓症の長期治療と二次予防に関する第 相臨床試験においては、同剤に基づく新しい簡単な単独療法としての治療法が現在の標準的な治療法と同等の有効性を示し、従って主要評価項目を達成した。2011年1月、登録関連の第 相二重盲検試験であるROCKET-AF試験が示した良好な結果に基づき、当社は非弁膜症性心房細動における脳卒中予防および深部静脈血栓症の治療と二次予防の適応での販売承認を求めて、欧州医薬品審査庁（EMA）に対してEUでのイグザレルト®の販売承認申請を提出した。また当社の提携パートナーであるジョンソン・エンド・ジョンソンは、非弁膜症性心房細動における脳卒中予防の適応での販売承認を求めて、米国食品医薬品局（FDA）に新薬承認申請を提出した。

2011年 米国においてイグザレルト®が待機的股関節または膝関節置換術後の成人患者の深部静脈血栓症（DVT）予防薬として2011年7月に販売承認を受けた。さらに、2011年11月4日、米国において、イグザレルト®が心房細動患者の脳卒中リスクの軽減薬としての販売承認を受けた。2011年12月19日、EUにおいて、イグザレルト®が心房細動の患者の脳卒中予防薬として、またDVTの治療およびDVTの再発予防、ならびに成人患者の急性DVT後の肺梗塞症の予防薬としての販売承認を受けた。

- 2012年 2012年9月、米国食品医薬品局(FDA)は、現在使用可能な治療(フッ化ピリミジン系薬剤、オキサリプラチン、イリノテカンベースの化学療法、抗VEGF療法、KRAS野生型の場合は抗EGFR治療を含む。)施行後の転移性大腸癌(mCRC)治療薬としてスチバーガ®(レゴラフェニブ)錠の販売を承認した。
- スチバーガの米国での販売承認は、この革新的な抗癌剤が、転移性大腸癌治療でのいまだ満たされていない高い医療ニーズに応えるための初の承認であり、バイエルにとって重要なマイルストーンである。
- 2012年11月、欧州委員会は、滲出型加齢黄斑変性(wet AMD)の患者向け治療薬として、科学文献ではVEGF Trap-Eyeとして知られているアイリニア®(アフリベルセプト注射液)の推奨投与量2ミリグラム(mg)での販売を承認した。アイリニアの用法は、最初は月1回ごとに1回、連続3回投与し、その後は2ヶ月ごとに1回の投与をするものである。次回投与までの間の検査(モニタリング)は必要とされていない。アイリニアによる最初の12ヶ月の治療の後には、視力および解剖学的所見に基づき治療の間隔を長くすることも可能である。この場合、モニタリングのスケジュールは治療担当医が決定し、投与スケジュールよりも頻繁に行うこともある。
- 2013年 **リオシグアト**は、可溶性グアニル酸シクラーゼ(sGC)刺激薬という新しいクラスの血管拡張剤で、そのクラスで最初に開発された薬剤である。錠剤で投与されるリオシグアトは現在、様々な肺高血圧症の治療に対する新たな手法として研究されている。第 相臨床試験CHEST-1およびPATENT-1に基づいて、当社は2013年2月に米国およびEUにおいて、手術不能の慢性血栓性肺高血圧症(CTEPH)および肺動脈性肺高血圧症(PAH)の治療薬としてのリオシグアトの販売承認を申請した。当社は、2013年9月、カナダにおいてCTEPHの適応で初の販売承認を受けた。2013年10月、優先審査の結果を受けて、FDAはリオシグアトを米国においてAdempas<sup>TM</sup>の販売名でCTEPHおよびPAHに使用することを承認した。また2014年1月には、日本でCTEPH治療薬としてアデムパス®が販売を承認された。欧州の承認手続では、欧州ヒト用医薬品委員会(CHMP)が、リオシグアトをCTEPHおよびPAH治療薬として販売承認するよう勧告した。欧州委員会の最終決定は2014年上半期に予定されている。
- スチバーガ®**(有効成分:レゴラフェニブ)は、新しいタイプの経口マルチキナーゼ阻害剤であり、腫瘍の増殖に関わる様々なシグナル伝達経路を阻害する。スチバーガ®は2012年、米国で、転移性結腸直腸癌(mCRC)患者の治療薬として販売が承認された。日本の厚生労働省は、2013年3月に同剤をこの適応で販売承認した。同剤は2013年8月にはEUで販売承認を受けた。

2013年2月、FDAは、イマチニブおよびスニチニブによる治療にもかかわらず局所進行した切除不能または転移性の消化管間質腫瘍(GIST)患者の治療薬として、スチバーガ®の販売を承認した。2013年8月、同剤は日本の厚生労働省からGIST治療薬としての販売承認を受けた。2013年9月、同剤はEUにおいて、同適応での承認が申請された。レゴラフェニブはバイエルが開発した化合物であり、バイエルが米国でアムジェン社の子会社であるオニキス・ファーマシューティカルズ社と共同で販売促進を行っている。当社は、2011年にオニキス社と契約を締結し、それに基づいて、オニキス社は、オンコロジー領域におけるスチバーガ®の将来の全世界売上高に応じたロイヤリティを受け取る。

ノルウェーのアルジェタ社(Algeta ASA)と共同で開発した抗癌剤のXofigo™(有効成分:塩化ラジウム223)は、2013年5月、症候性の骨転移を有し既知の内臓転移のない成人患者の去勢抵抗性前立腺癌(CRPC)の治療薬として、FDAから販売承認を受けた。2013年11月、同剤はこの適応で、EUにおける販売承認を受けた。米国では、Xofigo™はアルジェタ・ユーエス社と共同で販売促進が行われている。

**アイリーア®**(有効成分:アフリベルセプト)は、米国のリジェネロン・ファーマシューティカルズ社(Regeneron Pharmaceuticals, Inc.)との共同開発プロジェクトである。アフリベルセプトは、自然増殖因子VEGF(血管内皮増殖因子)を阻害して、血液の漏出を引き起こしやすい病的血管新生を抑制する。同剤は眼に直接投与される。アイリーア®は米国において滲出型加齢黄斑変性症(AMD)および網膜中心静脈閉塞症(CRVO)に伴う黄斑浮腫の治療薬として承認されており、同国ではリジェネロン・ファーマシューティカルズ社が独占販売権を保持している。バイエルは米国外で同剤を販売している。アイリーア®は、2012年以降、ヨーロッパ、日本、オーストラリアおよびその他の国々で、滲出型AMD治療薬の承認を受けた。2013年8月、欧州委員会は、網膜中心静脈閉塞症(CRVO)に伴う黄斑浮腫による視覚障害治療薬としてのアイリーア®の販売を承認した。2013年11月、アイリーア®は、日本の厚生労働省から、CRVO治療薬として販売承認を受けた。

2013年11月には、2つの追加適応症について初めて規制当局への申請を行った。1つはEMAに対するアフリベルセプトの糖尿病性黄斑浮腫(DME)治療薬としての承認申請であり、もう1つは日本の厚生労働省に対する病的近視により生じる脈絡膜血管新生(mCNV)治療薬としての申請である。

2014年

バイエルは、今後**ライフサイエンス事業**(ヘルスケア事業グループと農業関連事業グループ)に専念すること、および**素材科学事業グループ**を別会社として上場することを決定した。これによってバイエルは、サイエンスとイノベーションにおける豊富な経験と、この専門知識を用いて人間や動植物の健康を改善する能力を有する、ライフサイエンスのグローバル・リーダーとなるであろう。

2014年3月、医療用医薬品部門は、バイエルがすでに抗悪性腫瘍剤Xofigo™の開発と商品化で提携していたノルウェーのアルジェタ社(Algeta ASA)の買収から利益を受けた。当社は、2014年10月に米国メルク社(Merck & Co., Inc.)のコンシューマーケア事業を買収し、また2014年11月に中国の滇虹薬業集団を買収することによって、コンシューマーヘルス部門を大幅に強化した。

- 2015年 バイエルは、**ライフサイエンス企業**への道のりの重要なマイルストーンを達成した。2015年10月、当社は、当時約69%所有していた子会社のコベストロ（旧素材科学事業グループ）を証券取引所に上場した。
- 戦略的経営持株会社と事業グループで構成されていた以前の組織は、強力なバイエルブランドの傘下で**統合された組織**に置き換えられた。2016年1月1日で発効した新たな組織構造および取締役会の再編成によって、当社のさらなる発展への道が整った。
- 2015年6月8日、**ダイアベティスケア事業**を約10億ユーロでパナソニック ヘルスケア ホールディングス株式会社（日本、東京）に売却する契約が締結された。この売却には、主要な血糖測定器および試験紙のポートフォリオであるContour<sup>TM</sup>に加えて、Breeze<sup>TM</sup> 2、Elite<sup>TM</sup> やMicrolet<sup>TM</sup> 穿刺器具といったその他の製品が含まれている。
- 2016年 2016年9月14日、バイエルは、米国ミズーリ州セントルイスに本社を置くモンサント社と、1株当たり128米ドルの最終的な合併合意に署名した。これは約660億米ドルの取引価額に相当する。モンサント社の株主は、2016年12月13日の特別総会において、バイエルAGの完全所有子会社との合併を承認した。合意された買収は、ライフサイエンス企業としての当社のリーダーシップ・ポジションを強化するものであり、当社のクロップサイエンス事業にとっての大きな戦略的前進である。この取引は、関連する反トラストその他の規制当局からの必要な承認の受理を含む一般的なクロージング条件に従う。
- 2017年 2017事業年度中、バイエルは、コベストロAGに対する持分を64.2%から24.6%まで減少させた。2017年9月30日までに行った減少と、支配終了契約の締結により、バイエルは第3四半期末でコベストロAGに対する実質的支配権を失った。その結果、コベストロは連結対象から除外され、初めて関連会社として表示された。
- 2017年10月、当社はさらに、BASF SEに対するクロップサイエンス部門の一部事業の売却に関する契約を締結した。この取引は規制当局による承認の過程にあり、またバイエルによるモンサント買収のクロージングが成功することを条件としている。取引総額は59億ユーロである。
- 2018年 2018年6月、バイエルは、米国ミズーリ州セントルイスのモンサント・カンパニー（以下「モンサント」という。）の発行済株式を100%取得し、これによって社史上最大の買収が完了した。2018年6月7日の取引のクロージングに際して、モンサント株主に1株当たり128米ドルが支払われ、購入価格総額は630億米ドルとなった。
- 2018年3月に欧州委員会により認められた条件付き承認に関連して、バイエルは、2018年4月26日、バイエルの全世界の野菜種子事業、一定の種子処理事業およびデジタル農業事業の売却に関する契約をBASF SEと締結した。この契約は、バイエルとBASF社が2017年10月にすでに締結していた契約をさらに拡大させた。

11月、バイエルは、ライフサイエンス中核事業のさらなる強化を目指すバイエルの2022年プログラムに関連して、一連のポートフォリオ、効率性および組織構造対策を発表した。数年の内に実施することとなっているポートフォリオ対策は、動物用薬品事業およびドイツのサイトサービス会社であるカレント社の株式持分の売却だけでなく、コンシューマーヘルス部門の一定の製品カテゴリー（特に、日焼け止めおよびフットケア製品ラインを含む。）に関係するものである。

2019年 7月、デンマーク、パレラップのレオ ファーマ A/Sに対するコンシューマーヘルス部門の米国外のグローバル医療用医薬品皮膚科領域事業の売却が完了した。これは2018年9月の米国事業の譲渡の後に行われたものである。8月、当社は、バイヤスドルフ AGに対する「Coppertone<sup>TM</sup>」ブランドの売却を完了した。同じく8月に、バイエルは、米国インディアナ州グリーンフィールドのエランコ・アニマル・ヘルス・インコーポレーテッドに対する動物用薬品事業の売却契約を締結した。9月、当社は、以前は合併事業であった米国マサチューセッツ州ケンブリッジのブルーロック・セラピューティクス L.P.の買収を完了した。11月、当社は、米国ボストンのイエロー・ウッド・パートナーズに対する「Dr. Scholl's<sup>TM</sup>」事業の売却を完了した。

9月、バイエルAGの監査役会は、2020年1月1日付で当社取締役会の規模を7名から5名に縮小することを決定した。これに関連して、ハートムート・クルージックおよびケマル・マリクは2019年12月31日付で当社を退職した。各人の職務は取締役の間で再配分された。

### 3 【事業の内容】

#### (1) 会社の概要

「すべての人に健康を」「飢餓をゼロに」 - 飢餓に終止符を打ち、すべての人が健康的な生活を送る手助けをすると同時に生態系を保護すること。これが、当社がその企業目的である「Science for a better life」を指針として、達成を切望していることである。現代の重要な諸問題は、我々が協力して取り組む場合にのみ対処することができる。当社のドイツにおける#voranbringenキャンペーンおよび米国における「This is why we science」キャンペーンは、当社のアプローチを明確に示すものである。当社は、ライフサイエンス企業であり、ヘルスケアと栄養領域のグローバルリーダーである。当社の革新的な製品は、世界人口の増大と高齢化が生み出す大きな課題の克服に向けた努力をサポートしている。当社は、病気の予防、軽減および治療に寄与している。当社は、世界において品質の高い食品、飼料および植物ベース原材料の信頼性ある供給を確保することを目指している。この努力の一環として、天然資源の責任ある利用は常に最優先事項である。

当社は、収益力を強化し、また顧客、患者、株主、従業員および社会のために価値を創出することを目指している。成長と持続可能性は、リーダーシップ、誠実さ、柔軟性および効率性（略してLIFE）という当社の企業価値を指針とする当社の戦略の不可欠の一部である。この文化は、バイエルグループ全体に共通するアイデンティティを確保している。

#### (2) 組織構造および事業セグメント

##### 2019年12月31日現在の企業構造

バイエルグループの親会社として、バイエルAG（取締役会によって代表される。）は、会社全体の主要な管理機能を果たす。この機能は主に、グループの戦略的提携、資源の配分および財務と管理職の管理、ならびにグループ全体にわたるクロップサイエンス部門、医療用医薬品部門およびコンシューマーヘルス部門の事業運営の管理からなる。支援機能（管理機能）は、事業運営を支援している。

2018年末期に発表されたポートフォリオおよび組織構造対策は、企業構造に以下の変更をもたらした。

- ・ 2019年8月に動物用薬品事業の売却が合意された。その結果、同事業は報告セグメントではなくなり、2018年および2019年に関して遡及的に非継続事業として会計処理されている。売却は2020年半ばにクロージングとなる見込みである。
- ・ レバクーゼン、ドルマーゲンおよびクレフェルト・ユルディンゲンのケミカルパークで事業を行っているサービス会社カレントは、当社によるその過半数持分の売却が2019年11月にクロージングとなった後、バイエルグループの一部ではなくなった。カレント社の事業活動は、2018年および2019年に関して遡及的に非継続事業として報告されている。
- ・ 以前ビジネスサービス社が行っていた業務は、グループの事業再編の一環として、段階的に管理機能および各部門に移管されている。

以上に加えて、当社は管理機能の構造を調整し、事業にとって最適な支援を提供する組織とインフラを創出している。これを達成するため、2019年には、「会計および税務」と「財務」機能を統合して、管理機能である「グループ財務」を開設する措置を取った。「コーポレート・テクノロジーおよび製造」や「コーポレート・サプライチェーン管理」といった他の機能の活動は、解消されまたは各部門もしくは他の管理機能に移転している。当社は計画された調整を2020年も継続する予定であり、例えば、「内部監査」と「リスク管理」機能を統合して、管理機能である「内部監査およびリスク管理」を創設する予定である。

さらに、2020年初めから、当社は、価値の流れを簡素化し、それらを当社の構造変革と指揮運営方法に連携させた。現在、管理機能の費用は直接、またはより数の少ない配賦キー（グループ全体で標準化されている。）を用いて、各部門の損益計算書に配分されている。

2019年9月、バイエルAGの監査役会は、効率性プログラムの一環として、2020年1月1日付で当社取締役会の規模を7名から5名に縮小することを決定した。取締役会の職務は再配分された。

## バイエルグループの構造（2019年）



**クロップサイエンス部門**は、農薬および種子事業からなる、世界をリードする農業企業である。当社は価値の高い種子、改良された植物形質、革新的な化学農薬製品および生物学的農薬製品、デジタル・ソリューション、ならびに持続可能な農業のための広範な顧客サービスからなる広範なポートフォリオを提供している。当社はこれらの製品を主として卸売・小売業者経由で、または農家に直接販売している。さらに当社は、害虫・雑草防除用の製品およびサービスを、農業業界以外の専門家のユーザーに販売している。当社の農薬製品のほとんどは同部門独自の生産拠点で生産されている。当社は、分散された多数の製剤・充填拠点により、現地市場のニーズに迅速に応えることを可能としている。種子の品種改良、繁殖、生産および/または処理（種子粉衣を含む。）は、顧客に近い場所の自社施設または契約施設で行われている。

**医療用医薬品部門**は、特に循環器領域とウィメンズヘルスケア領域の処方薬製品と、腫瘍、血液領域、および眼科領域に的を絞ったスペシャルティ医薬品に注力している。この部門には、造影画像診断装置と共に必要な造影剤も販売するラジオロジー事業部も含まれている。当社のポートフォリオには、その適用において世界をリードする医薬品の一つに数えられる、広範な主要製品が含まれている。当社の医療用医薬品部門の処方薬製品は、主として卸売業者、薬局および病院を通じて販売されている。

**コンシューマーヘルス部門**は、解熱鎮痛薬、循環器疾患予防薬、皮膚疾患薬、栄養補助食品、胃腸薬、アレルギー薬およびせき・風邪薬の各領域における一般薬（OTC＝市販薬）、健康補助食品、薬用スキンケア製品およびその他のセルフケア・ソリューションの主要なサプライヤーである。これらの製品は通常、薬局および薬局チェーン、スーパーマーケットおよびドラッグストア・チェーン、ならびにオンライン小売業者によって販売されている。2019年、当社は日焼け止め、フットケアおよび皮膚科処方薬事業を完全に売却した。

**管理機能**はグループ全体の中核として機能し、ビジネスサポート業務を提供している。

### (3) 地域

当社の海外代理店および国内組織（バイエルの子会社および特定の国の関連会社から成る。）は、次の4つの地域別に分類されている。

- ・ヨーロッパ・中東・アフリカ
- ・北米
- ・アジア・太平洋
- ・ラテンアメリカ

#### 4 【関係会社の状況】

バイエルAGは、世界中で事業活動を行っているバイエルグループのドイツの親会社である。

2019年における連結範囲の変更は、以下の通りであった。

連結会社数の変動			
バイエルAGおよび連結会社	ドイツ	その他の国々	合計
2018年12月31日現在	55	365	420
連結範囲の変更	-	(15)	(15)
追加	-	-	-
除外	(6)	(7)	(13)
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>49</b>	<b>343</b>	<b>392</b>

関連会社12社（2018年：5社）およびジョイント・ベンチャー5社（2018年：10社）は、連結財務諸表において持分法で会計処理されていた。

バイエルグループの財政状態および経営成績に対して合計しても重要でない、合計で62社（2018年：67社）の子会社（ストラクチャード・エンティティ1社（2018年：1社）および関連会社またはジョイント・ベンチャー12社（2018年：17社）を含む。）は、連結も持分法による会計処理もされておらず、公正価値で認識されている。重要ではない子会社が占める割合は、当グループの売上高の0.1%未満、株主持分の0.1%未満、資産合計の0.2%未満である。

2019年12月31日現在、バイエルAGの連結財務諸表に含まれていた重要な子会社（継続事業の売上高合計の約90%を占める。）は下記の通りであった。

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
ドイツ					
バイエル 04 レバクーゼン フースバル GmbH	レバクーゼン	販売	コーポレートおよび サービス	200	100
バイエル ビジネス サービス GmbH	レバクーゼン	サービス	サービス	87	100
バイエル クロップサイエン ス アクツィーエンゲゼル シャフト (注2)	モンハイム	サービス	コーポレートおよび サービス	6,501	100
バイエル クロップサイエン スドイチェラント GmbH	ランゲンフェルト	サービス	クロップサイエンス部 門	9	100
バイエル インテレクチュア ル・プロパティアー GmbH (注 2)	モンハイム・ア ム・ライン	金融	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	0	100
バイエル ファーマ アク ツィーエンゲゼルシャフト (注2)	ベルリン	サービス	コーポレートおよび サービス	18,822	100
バイエル ヴァイタル GmbH	レバクーゼン	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	89	100
イエナファルム GmbH & Co.KG	イエナ	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	47	100
その他のヨーロッパ・中東・アフリカ					
A0 バイエル	ロシア共和国 モスクワ	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	86	100
バイエル(プロプライエタ リー)リミテッド	南アフリカ イサンド	製造	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	346	100
バイエル(シュヴァイツ) AG	スイス チューリヒ	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	82	100
バイエル A/S	デンマーク コペンハーゲン	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	24	100
バイエル AB	スウェーデン ソルナ	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	24	100
バイエル アグリカルチャー BVBA	ベルギー アントワープ	販売	クロップサイエンス部 門	272	100
バイエル オーストリア ゲゼ ルシャフト m.b.H.	オーストリア ウィーン	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	18	100

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
バイエル B.V.	オランダ マイドレヒト	販売	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	1,258	100
バイエル キャピタル コーポレーション B.V.	オランダ マイドレヒト	持株会社	コーポレートおよびサービス	25	100
バイエル コンシューマーケア AG	スイス バーゼル	販売	コンシューマーヘルス部門、医療用医薬品部門	2,296	100
バイエル クroppサイエンス リミテッド	英国 ケンブリッジ	製造	クroppサイエンス部門	115	100
バイエル クroppサイエンス NV	ベルギー ディーゲーム	販売	クroppサイエンス部門	51	100
バイエル クroppサイエンス S.r.l.	イタリア ミラノ	製造	クroppサイエンス部門	88	100
バイエル クroppサイエンス シュヴァイツ AG	スイス バーゼル	販売	クroppサイエンス部門	211	100
バイエル クroppサイエンス S.L.	スペイン パテルナ	製造	クroppサイエンス部門	74	100
バイエル d.o.o.	スロベニア リュブリャナ	販売	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	14	100
バイエル ヘルスケア SAS	フランス ロス	販売	医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	88	100
バイエル ヘラス A.G.	ギリシャ アテネ	販売	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	30	100
バイエル イスパニア S.L. (注2)	スペイン、サン ホアン デスピ	製造	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	5,355	100
バイエル Ltd.	ウクライナ キエフ	販売	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	450	100
バイエル ミドル イースト FZE	アラブ首長国連 邦、ドバイ	販売	医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	59	100
バイエル NV (注2)	ベルギー ディーゲーム	販売	医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	11,875	100
バイエル Oy	フィンランド トゥルク	製造	クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	55	100
バイエル ポルトガル Lda.	ポルトガル カルナシデ	販売	医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	37	100

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
バイエル パブリック リミ テッド カンパニー	英国 レディング	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	153	100
バイエル S.A.S.	フランス リヨン	持株会社	クロップサイエンス部 門	1,216	100
バイエル S.p.A.	イタリア ミラノ	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	475	100
バイエル s.r.o.	チェコ共和国 プラハ	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	30	100
バイエル サウジ アラビア LLC	サウジアラビ ア、ジッダ	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	10	75
バイエル Sp.z o.o.	ポーランド ワルシャワ	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	107	100
バイエル テュルク キムヤ サナイリミテッド シルケ ティ	トルコ イスタンブール	製造	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	116	100
モンサント グレイン B.V.	オランダ ベルグセンフク	サービス	クロップサイエンス部 門	24	100
モンサント ホラント B.V.	オランダ エンクホイゼン	販売	クロップサイエンス部 門	162	100
モンサント インターナシヨ ナル Sarl	スイス モルジュ	販売	クロップサイエンス部 門	171	100
モンサント ウクライナ LLC	ウクライナ キエフ	販売	クロップサイエンス部 門	125	100
SC バイエル SRL	ルーマニア ブカレスト	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	207	100

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
北米地域					
アメリカンシーズ LLC	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
バイエル コーポレーション (注2)	米国 ピッツバーグ	持株会社	コーポレートおよび サービス	57,277	100
バイエル クroppサイエン ス インク	カナダ カルガリー	販売	クroppサイエンス部 門	465	100
バイエル クroppサイエン ス LP (注2)	米国 セントルイス	製造	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
バイエル ヘルスケア LLC (注2)	米国 ホイッパニー	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門、	(注1)	100
バイエル ヘルスケア ファー マシューティカルズ インク	米国 ホイッパニー	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門、	(注1)	100
バイエル インク	カナダ ミシソガ	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	730	100
バイエル U.S. LLC	米国 ホイッパニー	サービス	医療用医薬品部門、 サービス	(注1)	100
バイエル US ファイナンス II LLC	米国 ピッツバーグ	金融	コーポレートおよび サービス	-77	100
バイエル US ファイナンス LLC	米国 ピッツバーグ	金融	コーポレートおよび サービス	-3	100
チャンネル バイオ LLC	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
コーン ステーツ LLC	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
モンサント カナダ ULC	カナダ ウィニペグ	販売	クroppサイエンス部 門	1,275	100
モンサント カンパニー	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
モンサント プロダクション サプライ LLC	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
オリンピア コープ	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100
セミニス ベジタブル シーズ インク	米国 セントルイス	サービス	クroppサイエンス部 門	(注1)	100

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
アジア・太平洋地域					
バイエル オーストラリア リミテッド	オーストラリア ピンブル	販売	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	111	100
バイエル クロップサイエン ス(チャイナ)カンパニー Ltd.	中国 杭州	製造	クロップサイエンス部 門	45	100
バイエル クロップサイエン ス株式会社	日本 東京	製造	クロップサイエンス部 門	178	100
バイエル クロップサイエン ス Pty Ltd.	オーストラリア イーストホーソ ン	製造	クロップサイエンス部 門	138	100
バイエル ヘルスケア カンパ ニー リミテッド	中国 北京	製造	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門、	441	100
バイエル ホールディング株 式会社	日本 東京	持株会社	コーポレートおよび サービス	606	100
バイエル コリア Ltd.	韓国 ソウル	製造	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	81	100
バイエル タイワン カンパ ニー Ltd.	台湾 台北	販売	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	31	100
バイエル タイ カンパニー Ltd.	タイ バンコク	製造	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	32	100
バイエル薬品株式会社	日本 大阪	製造	医療用医薬品部門、コ ンシューマーヘルス部 門	311	100
クンミン ダイホン ファーマ シューティカル セールス カ ンパニー Ltd.	中国 昆明	販売	コンシューマーヘルス 部門	-14	100
PT バイエル インドネシア	インドネシア ジャカルタ	製造	クロップサイエンス部 門、医療用医薬品部 門、コンシューマーヘ ルス部門	169	99.8
バイエル クロップサイエン ス Ltd.	インド ターナー	製造	クロップサイエンス部 門	279	71.4

社名	所在地	事業の種類	事業内容	自己資本額 (百万ユーロ)	株式所有 割合 (%)
ラテンアメリカ					
バイエル デ メヒコ S.A. de C.V.	メキシコ メキシコシティ	製造	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	1,061	100
バイエル S.A.	アルゼンチン ブエノスアイレス	製造	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	123	100
バイエル S.A.	チリ、サンチアゴ ゴ デ チリ	販売	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	55	100
バイエル S.A.	ペルー リマ	販売	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	118	96.6
バイエル S.A.	コロンビア ボゴタ	製造	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	134	100
バイエル S.A.	ブラジル サンパウロ	製造	クロップサイエンス部門、医療用医薬品部門、コンシューマーヘルス部門	713	100
モンサント アルゼンチーナ SRL	アルゼンチン ブエノスアイレス	販売	クロップサイエンス部門	388	100
モンサント チリ S.A.	チリ、サンチアゴ ゴ デ チリ	サービス	クロップサイエンス部門	(注1)	100
モンサント コマーシャル S de RL de CV	メキシコ メキシコシティ	サービス	クロップサイエンス部門	395	100
モンサント ド ブラジル Ltda.	ブラジル サンパウロ	販売	クロップサイエンス部門	1,088	100

(注1) バイエル コーポレーション (米国ピッツバーグ) への連結前

(注2) 特定子会社

## 5 【従業員の状況】

2019年12月31日現在、当社は全世界で103,824名（2018年：107,894名）の従業員を雇用していた。ドイツ国内の従業員数は24,953名（2018年：25,602名）で、グループの従業員総数の24.0%（2018年：23.7%）であった。

2019年12月31日現在、バイエルAGは17,614名（2018年：17,276名）の従業員を雇用していた。

### バイエルグループ： 地域別従業員数

	2018年	2019年	変動率(%)	全体に占める割合(%)
ヨーロッパ・中東・アフリカ	48,390	46,933	-3.0	45.2
北米	21,951	20,735	-5.5	20.0
アジア・太平洋	22,863	22,341	-2.3	21.5
ラテンアメリカ	14,690	13,815	-6.0	13.3
<b>合計</b>	<b>107,894</b>	<b>103,824</b>	<b>-3.8</b>	<b>100</b>

### バイエルグループ： セグメント別従業員数

	2018年	2019年	変動率(%)	全体に占める割合(%)
クroppサイエンス部門	38,109	33,866	-11.1	32.6
医療用医薬品部門	38,478	38,553	+0.2	37.1
コンシューマーヘルス部門	11,050	10,400	-5.9	10.0
サービス機能	20,257	21,005	+3.7	20.3
<b>合計</b>	<b>107,894</b>	<b>103,824</b>	<b>-3.8</b>	<b>100</b>

### バイエルグループ： コーポレート機能別従業員数

	2018年	2019年	変動率(%)	全体に占める割合(%)
製造	40,979	40,814	-0.4	39.3
販売	40,435	37,665	-6.9	36.3
研究開発	16,835	16,006	-4.9	15.4
一般管理	9,645	9,339	-3.2	9.0
<b>合計</b>	<b>107,894</b>	<b>103,824</b>	<b>-3.8</b>	<b>100</b>

2019年は、特に年初に開始した事業再編対策およびコンシューマーヘルス部門における事業売却により、全世界の従業員数は3.8%減少した。動物用薬品事業およびカレンタ社については2019年中に売却が合意されまたは完了しており、その従業員は、遡及的に当社の継続事業の従業員数から除外されている。

事業再編およびポートフォリオ対策による従業員数の減少は、全地域における推移にも反映されている。比較でいえば、ラテンアメリカ地域および北米地域において従業員数が最も減少した。買収した農業関連事業の統合の一環として、当社は約970名の従業員をクロップサイエンス部門からサービス会社およびその他の事業単位に移転した。

人件費および年金債務		
(単位：百万ユーロ)	2018年	2019年
人件費	10,778	11,788
うち年金費用	878	968
年金債務（注1）	25,869	25,879
支払済年金給付（注2）	1,123	1,198

2018年の数値は修正再表示されている。

(注1) 12月31日現在の年金の確定給付債務およびその他の退職後給付の現在価値。

(注2) 連結除外されるまでの動物用薬品事業およびカレンタを含む。

人件費の増加は基本的には、買収した農業関連事業の従業員を初めて通年で算入したことと、事業再編対策に関連する引当金の増加によるものである。加えて、2019年には、グループ全体の短期インセンティブ報酬（STI）プログラムおよび同様のプログラムに基づき、従業員に対する一時的な変動報酬の支払に関して、約890百万ユーロ（継続事業の従業員について、2018年：1,070百万ユーロ）の引当金が設定された。さらに、2019年は、個人の最優秀社員賞に関して、約70百万ユーロの予算が利用可能とされた。

バイエルAGの2019年の人件費は、非連結ベースで2,512百万ユーロ（2018年：2,571百万ユーロ）であった。

## 第3 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

世界人口の増加と高齢化および自然生態系への負担の増大は、人類が直面する大きな課題の一つである。当社は、医療と栄養分野のグローバルリーダーとして、これらの課題に対処する解決策の考案において、重要な役割を果たすことができる。

当社は、当社の目的である「Science for a better life」を指針として、ヘルスケアと栄養分野において画期的なイノベーションを生み出している。当社は、地球の天然資源に配慮しながら、病気が治療されるだけでなく効果的に予防・治癒され、人々が自分自身の医療ニーズにより効果的に対処することができ、またすべての人にとって十分な食料が生産されるような世界の創出に貢献している。それは、バイエルが、成長と持続可能性は密接に連携すべきと考えているからである。一言で言えば、当社は「すべての人に健康を」「飢餓をゼロに」の実現に取り組んでいる。

当社は、社会と環境に貢献するとともに、株主にとって魅力的なリターンを生み出すために、以下の4つの戦略的方策に重点を置いている。

1. 当社は、医療と栄養分野のグローバルリーダーとして、事業を継続的に発展させる。収益性ある成長を重視した戦略ベースの資源配分によって価値を作り出す。イノベーションにより牽引され、また当社が平均以上の成長率を達成することができる規制部門および高収益性部門において活動する。
2. イノベーションを進展させ、医療と栄養分野の大きな課題を解決するために、最先端の研究を活用する。これらの努力の一環として、第三者との協力により、イノベーションへのアクセスを拡大している。同時に、価値創出チェーンのデジタル変換を進め、また例えば最近では「Leaps by Bayer」イニシアチブの支援を得て、画期的な技術の共創に取り組んでいる。
3. 持続可能性は当社の企業戦略の重要な部分であり、企業目的として財務指標と同じ地位を与られている。2019年、当社は、社会と環境への貢献に対するアプローチを前進させた。当社の2030年に向けた目標は、国連の持続可能な開発目標およびパリ協定の気候変動に関する目標と連動している。
4. バイエル2022年シナジーおよび効率性プログラムといった対策を通じて、当社事業の業績を強化している。

上記の4つの方策は、各部門の戦略の裏付けとなっている。

## 各部門の戦略

### クロープサイエンス部門

継続的な人口の増加や、タンパク質摂取量の増加、1人当たり耕作可能地の減少、気候変動および限りある天然資源への圧力の高まり、これらはすべて、農業の持続可能性におけるさらなるイノベーションと、そのより強い重視の必要性を指し示している。これと同時に、アジアの新興市場、消費パターンの変化、ライフサイエンス技術の進歩、およびデジタル化の次の波が、長期的に当業界の方向性を決めることとなる。

当社は、トウモロコシ、大豆、穀物および園芸分野の優れたポートフォリオを有する農業関連業界最大の総合企業として、上記に概要を示した課題に対処する責任を認識している。当社の戦略は、3つの柱、すなわちイノベーション、デジタル化および持続可能性を基礎としている。当社はこのアプローチを指針として、新たな業界基準の設定を目指している。

当社の研究者は、最先端の化学・生物農薬製品と組み合わせ、効果的な形質を有する高収量の種子品種を生み出している。研究開発プラットフォームを組み合わせることにより、当社は、新たな可能性を切り開き、農業生産者に総合的ソリューションを届けることができる。

デジタル農業のリーダーとして、当社は、顧客のニーズに合わせたソリューションの提供、プロセスの自動化、および研究開発の生産性向上を見据えて、当社事業の変革を推進することを目指している。これと同時に、当社は、農場を主要な共通プラットフォームにデジタル接続して、顧客のための新たな価値の創出に貢献している。新たなサービスとデータをベースとするモデルは、当社の従来型ビジネスを補完し、場合によってはこれに取って代わることとなる。

農業経営にとってより持続可能性の高いモデルは、生物多様性の損失の増大に対抗し、気候変動の問題に取り組むために極めて重要である。同時に、食糧需要は引き続き高まっていくだろう。これらの課題に効果的に対処するため、持続可能性パラメーターは、研究開発および事業の意思決定において重要な留意事項となるだろう。当社は、食糧確保の強化にも目を向けており、2030年までに、低・中所得国の1億の小規模農家が自分と他者のための十分な食糧を生産し、所得を向上できるよう手助けすることを目指している。この目標を達成するため、当社はさらに製品とサービスのポートフォリオを拡大していく。これには、ニーズに合わせたデジタル・ソリューションへのアクセスの提供が含まれる。当社は、例えば研究所、非政府組織、企業および社会的新規事業との協力や提携により、作物栽培学の専門知識、製品およびサービスに対する特に小規模農家のアクセスの改善を目指している。「Better Life Farming」アライアンスはその良い例であり、すでに研修コース、市場アクセスおよび技術のほか、資金調達を選択肢によって小規模農家を支援している。当社はこれらの取組みを通して、地域の食糧生産の強化と地方の貧困の減少に重要な貢献を行うことができる。この目標の達成度は、製品、サービスおよび提携によって支援される低・中所得国の小規模農家の数に基づいて評価される。加えて、当社は、環境・気候保護の強化に関する自社の目標を設定した。当社は、新たな技術とビジネスモデルを活用して、顧客による野外での温室効果ガスの排出削減や、使用する農薬製品の環境フットプリントの低減に貢献することを目指している。

## 医療用医薬品部門

世界中で進む人口の高齢化は、慢性疾患の数の増加および複数疾患の発生の増加をもたらしている。また同時に、デジタル技術は医療の提供方法を転換する可能性がある。例えば、遠隔医療、人工知能主導の診断および治療支援、コンピューター処理能力と大量のデータセットの組合せによる個別試験と治療の実現等である。

当社は、主に心臓、腫瘍、ウィメンズヘルス、血液および眼科の治療領域において、革新的医薬品を研究、開発および販売することに重点を置くことで、医療の進歩に貢献することを目指している。当社の短期から中期の成長は、主に中国等の重要な地域や、「イグザレルト®」等の重要な製品によって牽引されるだろう。

さらに、最近承認された製品である「Nubeqa™」といった、後期段階にある数個の有望な研究開発パイプラインの候補薬剤によってさらに活気づけられることが予測されている。長期的成功を守るため、当社は、イノベーションの必要性が依然として高い分野の研究開発への投資を続けている。さらに当社は、共同研究およびインライセンス（例えば「Vitrakvi™」）を通じて、例えば生物製剤および新技術における継続的な成長機会を捕らえるために、外部のイノベーションへのアクセスを増やす取組みを拡大している。最近、幹細胞治療分野のブルーロック・セラピューティクスを買収したことはその一例である。

当社は、患者および顧客により大きな価値を提供するため、また「研究開発」から「メディカルアフェアーズ」、「コマーシャル」および「製品供給」に至る医療用医薬品のバリューチェーン全体にわたる生産性を向上するため、引き続き、データ、先端分析および人工知能を活用する能力を構築している。

発展途上国および新興国における当社製品へのアクセス（医薬品アクセス）を改善するため、当社は、多国間および二国間の家族計画プログラムに対する避妊薬および物流支援といった側面に重点を置いた一連の長期パートナーシップ協定を締結した。これらの対策は女性の健康を明らかに改善し、またジェンダーの平等と女性の経済参加の促進を助けることによって、社会における女性の役割を強化するものである。当社は特に、2030年までに、低・中所得国の1億人の女性に最新の避妊法へのアクセスを提供することを目指している。これを達成するため、当社は、国際開発プロジェクトにおいて特に需要の高い長期間作用製品の範囲を拡大する予定である。これらの製品は、現在の経口避妊薬および避妊薬注射と同様に、優遇価格で国連人口基金（UNFPA）等のパートナーに提供される。当社はまた、自主的家族計画プログラムを支援するため、新たな提携を結ぶ計画である。このような取組みの一環として、当社は、使用される製品に関係なく、パートナーを支援することを約束している。その達成度は、低・中所得国の女性のうち、バイエルの支援を受けた介入によって、その最新の避妊法のニーズが満たされた者の数によって評価される。

以上に加えて、当社は、顧みられない熱帯病との闘いに引き続き取り組んでおり、この努力の一環として、世界保健機関と密接に連携している。当社は、製品の寄付や経済援助のほか、有効成分のさらなる開発にも関与している。シャーガス病の子供たちの治療に用いる当社の有効成分ニフルチモックスの小児製剤は、その一例である。当社は2019年12月、米国において同剤の規制上の承認を申請した。

## コンシューマーヘルス部門

公的医療制度へのコスト圧力と消費者の健康意識の高まりによって、セルフケアの利点にますますスポットライトが当たり、コンシューマーヘルス市場はさらなる長期的成長に向かっている。同時に、デジタル化によって新たな事業機会が生じている。

当社は、日々の健康により一層責任をもち、生活の質を改善するために必要な製品、サービスおよび情報を、消費者に提供している。当社の今後の戦略は、当社の中核的カテゴリー、地理および処方薬や有効成分の一般用医薬品への転換を加速することとなる。当社はイノベーション能力および研究開発能力の強化と、マーケティングおよび販売の実行促進も目指している。2019年初めから実施している新たな経営モデルは、消費者・顧客中心主義をさらに強化し、機敏、効率的かつ一貫性ある実行を促進している。

当社は事業のすべての分野において当社の戦略を促進するため、デジタル技術およびデータを活用している。当社は、サプライチェーンにおける中核的事業運営、研究開発、電子商取引および精密マーケティングをデジタル化している。デジタルは当社が効率性を高め、消費者と顧客によりよいサービスを提供することに役立つ。当社は、製品の先にあるより広いデジタルヘルスケア・プラットフォームや生態系を見据えて、新たなビジネスモデルから新たな成長の源泉を発見することも目指している。

当社は、2030年までに、十分なサービスを受けていない世界中のコミュニティの1億人の人々の日々の健康へのアクセスを拡大するという野心を持っている。（注：当社の目標および達成度の測定方法については、2020年に確認される。）世界人口の少なくとも半分は、現在、セルフケア医薬品を含む基本的な医療サービスへのアクセスを欠いている。より多くのこれらの製品は、的を絞った教育とともに、病気予防に役立ち、また自己投与薬しか選択肢のないことが多い地域に医療ソリューションを提供することが可能である。当社は、女性の健康と、妊婦および子どもによる微量栄養素へのアクセスの向上に重点を置くことから始めて、当社の広く知られたブランドとセルフケア・イニシアチブへのアクセスを向上させていく。

## 持続可能性

地球環境の限界に配慮すること、またそのような制限の範囲内で全人口が高度な生活の質を享受できるようにすることは、当社の野心的な持続可能性目標の中核である。ここで当社が重視するのは、包摂的成長を生み出し、それと同時に、バリューチェーンにおける当社の環境フットプリントを減らすことである。したがって当社は、上述した各部門の目標とともに、当社のプロセスおよびバリューチェーンにおける温室効果ガス排出の削減に向けて前進したいと考えている。当社は、2030年までに自社の生産拠点のカーボンニュートラルを達成するという目標を設定しており、これに従って自社の拠点においてエネルギー効率性対策を実施し、また再生可能供給源からの電力調達を増やしている。当社が生み出す残りの排出量については、一般に認められた品質基準を満たす認定気候保護プロジェクトからの証明書を購入することによってオフセットする予定である。また当社は、サプライヤーおよび顧客との協力を通じて、バリューチェーンの上流および下流において温室効果ガスを削減することを目指している。当社の目標が、世界の気温上昇をセ氏1.5度（またはセ氏2度を十分に下回る水準）に収めるというパリ協定の達成目標と一致するよう確保するため、当社は、Science Based Targets イニシアチブに参加している。当社は、自社の拠点における温室効果ガス排出量（注：環境上関連する拠点、すなわち車両からの排出を含む年間エネルギー消費量1.5テラジュール超の拠点のスコープ1およびスコープ2（市場ベース）排出量）を測定し、また削減割合の観点から科学的根拠に基づく目標（SBT）が達成されたかを判断することによって、目標達成度をレビューしている。

当社は持続可能性を当社全体の4つの戦略的方策の1つとして定義している。持続可能性は当社の企業戦略の重要な部分であり、企業目的として財務指標と同じ地位を与えられている。そのため、当社はその持続可能性目標を当社の事業と密接に結び付けており、また取締役会の報酬制度に組み入れる予定である。これは2020年から短期変動現金報酬の定性的要素の一部となり、2021年以降は長期株式ベース現金報酬（アスパイア・プログラム）の定量的要素となる。

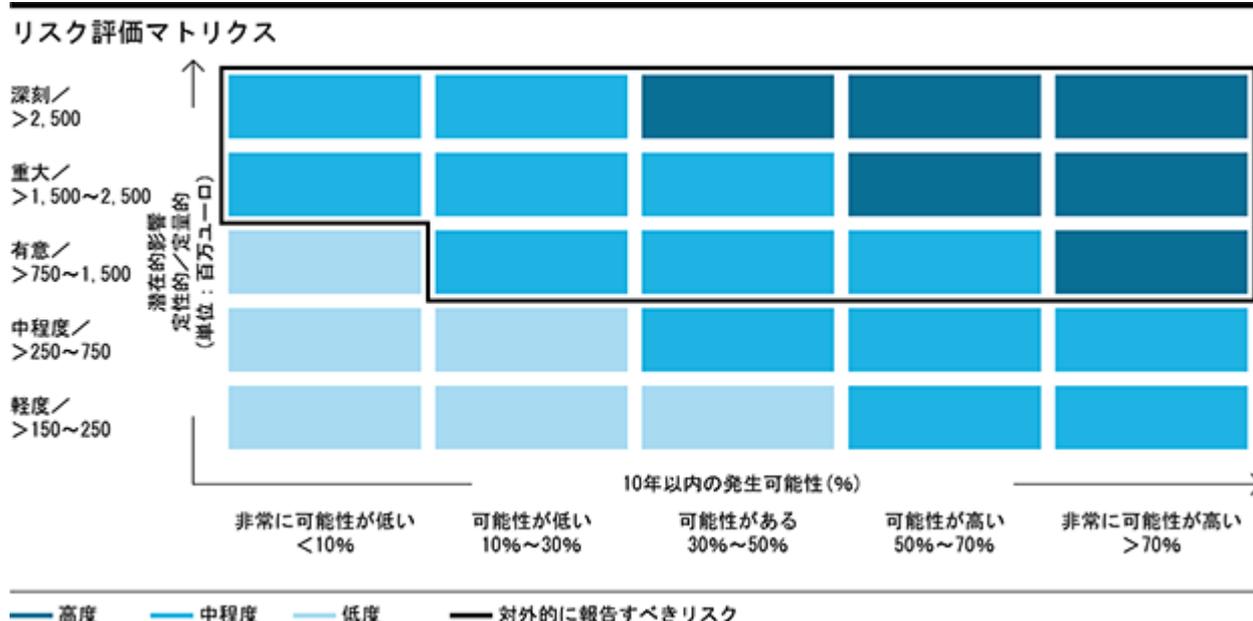
当社は、当社が異なる視点をより適切に理解し、ともに当社の取組みの効果を増強することを可能とするために、社会的組織との協力を強化することも目指している。当社のイノベーション、考え方および戦略について外部の視点を当社に提供することができる独立専門家で構成される、外部の持続可能性審議会を2020年に設置することは、その一例である。加えて、当社は、新たなバイエル社会貢献（BASE）原則において、当社の基本理念と活動基盤を組み合わせた。この原則は将来的に当社と社会のステークホルダーとの関係の指針となり、また社内外のすべてのプロセスにおける方向付けを当社に与え、科学的な取組み、信頼性および透明性によって評価される企業としての存在をサポートすることとなる。

バイエルグループの経営環境については、「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」を併せて参照されたい。

## 2 【事業等のリスク】

### 機会およびリスク状況

本項では、ドイツ会計基準第20号に基づいて、重要な報告可能リスクを報告する。これらのリスクには、高度または中程度として分類されており、また既存のリスク低減策を考慮した上（正味リスク）で潜在的影響という観点から少なくとも有意である、すべての財務および非財務リスクが含まれる。これらは、評価マトリクスにおいて黒線で囲まれたリスク範囲に含まれる。さらに、仮に存在するとしても財政的観点から十分または有意義な定量化が不可能な関連リスクについても報告する。当社は、機会管理の過程で特定した主要な機会についても報告する。さらに当社は、個々のリスクの影響が予測期間中に著しく変化する確率を評価している。当社の最新の評価では、そのようなことはないと判明している。ただし、訴訟手続は一般的に見積リスクを含んでおり、これは多額となる場合がある。特にグリホサート案件における諸手続を背景とすれば、調停手続および/または進行中の訴訟の結果は、この一連の訴訟に関連して設定済みの引当金の調整につながる可能性がある。かかる調整は、財政状態およびキャッシュ・フローについて公表されている予測に重大な影響を及ぼす可能性がある。



社内の異なる事業部門において存在する類似のリスクは、場合によっては総計する。

当社の理解では、CSR指令実施法に要約されている項目に関するリスク（個別の報告を要する。）は、定性的基準である「持続可能性原則の潜在的に不完全な遵守」に基づき、少なくとも「深刻な」潜在的影響を必然的に有するものであり、またこれに加えて、それらの発生の可能性は「非常に高い」に分類しなければならない。当社は2019年、そのようなリスクを特定しなかった。

本項では、個々のリスク区分、それらの分類方法および関連する事業部門について詳述する。リスクの記載順は重要さの順位を意味しない。関連する場合には、事業部門固有の機会とリスクについても記載した。ここに記載したのは特定された重要なリスクが存在する事業部門である。その他の事業部門もこれより程度は低い影響を受ける可能性がある。管理機能によって報告される重要なリスクは「グループ」に分類されるが、これらもまた事業部門に影響を及ぼす可能性がある。

社会およびマクロ経済の動向（高度：グループ、中程度：クroppサイエンス部門）（注：リスクに関連する分類である。）

世界人口の増大とそれに伴う食糧需要の高まりは、当社のクroppサイエンス部門に機会を提供している。消費者行動の変化は、場合によっては動物由来の食品に対する需要を高める方向に向かっている。したがって、気候変動が提示する問題である一人当たり耕地面積の減少、および農薬耐性の上昇という観点から、農業生産力を増大させる必要がある。そこで当社は、高品質の種子および農薬製品への需要は高まると見ている。さらに、生活の質および平均余命の向上は、高齢患者の医療ニーズに対する関心の高まりにつながっている。加齢性疾患治療のための革新的な医薬品に対する需要の高まりから生じる機会を生かすため、医療用医薬品部門は、さまざまな対策の中でも、その研究開発活動を、関連治療領域に集中させている。

さらに、バイエルに対する一般大衆の認識の悪化はリスクとなる。例えば、一定の種類 of 農薬製品の適用や遺伝子組み換え技術の使用といった最新の農法は、しばしば激しい国民的議論の対象となっており、当社の評判に悪影響を与える可能性がある。例えば、ほとんどは科学的根拠のない否定的な社会的議論が増加するリスクは、当社製品の使用を著しく制限し、さらに自発的または強制的な製品の撤退につながるような、当社にとって不利な法律上、規制上の決定につながる可能性がある。当社は、科学的根拠があり、合理的かつ責任ある議論と意思決定プロセスを促進するため、利益団体や規制当局との持続的な対話に取り組んでいる。

また、バイエルにとって重要な販売市場における危機といった、マクロ経済的な性質をもつ悪い展開は、クroppサイエンス部門の事業に悪影響を及ぼし、当社の利益を減少させる可能性がある。当社の市場は循環的で、天候条件の変動や虫害を含み、当社の事業に悪影響を及ぼす可能性のある経済的な動向や要因によって形作られている。当社は、グローバルな事業分散、柔軟なサプライチェーン、市場動向の包括的な監視・評価、および最適なサプライチェーン戦略に基づいて販売計画における需要予測の水準まで生産量を調整する能力を通じて、これらの影響に対処している。

市場動向（中程度：クロープサイエンス部門、コンシューマーヘルス部門）

クロープサイエンス部門では、種子および農薬業界における競争の激化に直面する可能性がある。新たな競争相手の市場参入および積極的なマーケティング・価格戦略（ジェネリック製品に関するものだけでなく）は、当社の収益性に悪影響を及ぼす可能性がある。加えて、農業関連部門におけるデジタル化の進行は、新規参入者の増加につながり、市場に変化をもたらして、当社の農薬事業における価値創造に影響を与える可能性がある。当社はこのような動向を考慮して、ビジネスモデルを再編し、科学的・商業的なパートナーシップへ参加し、当社独自の研究開発能力を活用していく。耐性の予期せぬ発現は、当社製品の市場拡大や収益性に影響を及ぼし得る、さらなるリスクである。当社は、そのような動向を定期的に監視することによって、必要に応じて耐性の伝播を阻止する業界全体の対策を開始することができる。加えて当社は、抗耐性戦略に基づいて、製品ポートフォリオを積極的に更新している。

一方、農薬製品および特殊形質に対する耐性の発現は、イノベーションの継続的かつ自然の原動力として、機会を提供するものでもある。

コンシューマーヘルス部門にも、デジタル化や新たなデジタル製品によって既存のビジネスモデルが急激な変化を経験するリスクが存在する。デジタル化は、競争上の優位を獲得するための主要な要因である。当社がこの動きを当社の既存のビジネスモデルに十分統合することができなければ、顧客や市場シェアを失う可能性がある。当社は市場を非常に緊密に監視し、当社のビジネスモデルにおける動向に対処するための戦略を立案し、対策を確立している。

規制変更（中程度：クロープサイエンス部門、医療用医薬品部門、グループ）

当社の事業活動は、変更の可能性がある広範な規制に従っている。例えば、さまざまな農薬製品の販売や使用にはさらに制限が課せられる可能性があり、医療用医薬品の価格設定に対する規制が強化される可能性もある。環境に残留する農薬、医薬品化合物または微細プラスチック粒子に対する規制もより厳しいものとなる可能性がある。加えて、規制の変更は、世界の他の地域からの農産物の輸入、したがって当該地域での当社の事業に影響を及ぼす。規制の変更は、当社製品の特許保護に関する不確実性を生じさせる可能性もあり、これは経済的損失（ライセンス料の返還を含む可能性さえある。）につながる可能性がある。規制の変更は、製品開発コストの増大および開発期間の長期化につながり、さらに製品ポートフォリオの調整が必要となっており、ひいては当社の評判に悪影響を及ぼすこともあり得る。

当社は、社内にかかるリスクに十分に対応するために、規制要件の変化を監視することによって、それらに対処している。当社は、これらの要因に適応するため、社内の研究開発能力を配置し、買収を行い、提携を結び、また科学に基づく意思決定の促進という目標をもって当局との対話に参加している。当社はまた、予測される変化の観点から製品ポートフォリオを引き続き開発している。

## 事業戦略（中程度：クロープサイエンス部門、医療用医薬品部門、グループ）

特に医療用医薬品部門において、当社は、戦略的に有利であると思われるときは、買収および/またはインライセンスを通じて当社の有機的成長を補完することを目指している。無機的成長の達成を目指す戦略的方策は、より大きな課題を生じるものである。それは、経済的に受諾可能な条件で適切な買収やインライセンスの候補を特定することがより困難となっていることが一因である。

クロープサイエンス部門の課題の一つは、データ解析といったデジタルツールの利用を通じた農業生産性の向上である。加えて、新たなデジタルビジネスモデルの出現が予測される。このような動向はリスクと不確実性を伴う。

当社は、当社の組織とプロセスを、インライセンスの機会の特定やプロジェクト管理の実施といった分野の既存の課題と合致させることによって、これらのリスクに対処している。クロープサイエンス部門において、デジタル農業に関する当社の活動は、子会社であるザ・クライメート・コーポレーション（The Climate Corporation）にまとめられている。当該活動は、必要に応じて、主要なIT企業との戦略的提携によって補完されている。

## 研究開発（高度：医療用医薬品部門）

当社は、事業の全域にわたって、ブランドの持続的開発と、イノベーション能力の成果としての研究パイプラインの拡大の両方において、機会を見出している。医療用医薬品部門では、デジタル化およびそれに関連する、時間を節約し、開発効率を高める新たな研究開発法から機会がもたらされる。当社は、イノベーション能力を強化するため、社内および外部パートナーとのネットワークにも依拠している。これは新製品の開発を促進するものである。医療用医薬品開発における技術的進歩は、同時に、当社がかかる進歩において役割を果たすことができなければ、当社のリスクになる可能性がある。十分な数の研究対象の候補を特定する必要があることは、課題の一つである。さらに当社は、現在開発中または将来開発予定の製品がすべて計画通り承認や登録を取得したり、商品的成功を収めたりするとの保証はできない。また、例えば当社が技術や生産能力の要件もしくは製品開発における時間的制約を満たす能力がなく、研究目的を達成できず、または財務資源の最適配分ができない場合は、これらの目標が達成できない可能性がある。製品登録または発売の間に遅延や費用超過が発生する場合がある。当社は、成功の確率を見積り、開発プロジェクトに優先順位をつけることによって、総合的ポートフォリオ管理を通じてこのリスクに対処している。

クロープサイエンス部門では、2018年に取得した農業関連事業の買収と統合の一環として達成されたイノベーション能力と予算を合体することによって、開発サイクルの長期化やコスト増または規制要件の厳格化といった、農業における製品ソリューションの開発と導入に際して直面する困難に、より効果的に立ち向かうことができると期待している。当社は、中期から長期の間に、統合された研究開発プラットフォームの能力を、先駆的技術をより早く届けるために活用する計画である。

#### 製品供給（調達、生産、物流）（中程度：クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門）

あらゆる予防策にもかかわらず、当社の各拠点における業務は、例えば火災、停電、工程変更（規制当局の要請によるものを含む。）または工場設備の故障によって中断する可能性がある。さらに、当社の生産施設の一部は、洪水や地震といった自然災害の影響を受ける可能性がある地域に置かれている。これらのリスクは、生産の混乱や停止につながったり、人身傷害や当社の評判の低下につながったり、売上高および/または利益率を低下させたり、損傷したインフラの再建を要することとなる可能性がある。当社が製品需要を満たすことができなければ、患者が代替的療法を受け、その後当社製品に戻らない可能性があるため、構造的な売上の減少が発生する可能性がある。当社は、例えば安全在庫を備蓄したり、生産を多数の拠点に分散したりして、一定の製品に関するこのようなリスクに対処している。さらに、当社の全ての生産拠点において、それぞれのコーポレート・ポリシーに基づく緊急事態対応システムが実施されている。

サプライヤーにおける混乱も、当社の製品供給能力に悪影響を及ぼす可能性がある。特に医療用医薬品部門の一部の材料は、少数のサプライヤーからのみ提供されている。当社は、代替サプライヤーとの関係構築、長期契約の締結、在庫の拡大または原材料の自社生産によって、これらのリスクに対抗している。戦略的材料審査委員会はサプライヤー・リスクを定期的に検討し、評価する。

#### マーケティング、販売および流通（中程度：医療用医薬品部門）

新製品の発売は、当社のマーケティングおよび販売組織にとって特別な問題を提示する。それは、市場や市場環境等の側面に関する仮定が予想通り実現しないことがあるためである。そのため、臨床試験に関するものを含む製品の発売コンセプトや、販売戦略の企画・実施が、スケジューリングの観点から非効率または不十分であると判明する可能性がある。さらに、競争相手のマーケティング活動がこれに関する当社の取組みを上回れば、当社製品の売上高にとってリスクとなり得る。当社は、あり得るシナリオの将来を見越した分析や、計画的製品発売といった計画の適切な戦略開発によって、これらのリスクに対処している。

#### 人的資源（中程度：グループ、医療用医薬品部門）

熟練した熱心な従業員は、当社の成功にとって不可欠である。緊急に必要とされる専門知識を有する従業員を（地域レベルで）採用、雇用、維持すること - 雇用主間の競争という観点からも - および従業員を育成することが困難であれば、当社の将来の発展に重大な悪影響を与える可能性がある。組織変更が適切または透明に行われなかった場合には、従業員のモチベーションを損ない、または従業員の離職を増加させる可能性もある。当社は、将来における必要性の分析に基づいて、従業員の適切な採用・育成策を立案することによって、これらのリスクに対処している。加えて、当社の企業文化を多様性や従業員のニーズに合わせていくやり方は、雇用市場の可能性の十分な活用を可能にしている。さらに、慎重で透明性のある変更管理を行うことは、人的資源管理の不可欠な要素であり、常に従業員に意欲を起こさせる当社の努力をサポートするものである。

## 情報技術（高度：グループ）

当社の事業・生産工程および対内・対外通信は、グローバルな情報技術（IT）システムに依存している。これは、システムの信頼性や社内外のデータの機密保持が、当社にとって根本的に重要であることを意味する。例えば（サイバー）攻撃によってデータの機密性、完全性または信頼性が侵害されるリスクが具現化すれば、データや知識の改ざんおよび/または無制限な流出や風評被害につながる可能性がある。かかる攻撃は、社内の人間により行われる可能性もある。当社の事業および/または生産工程が、（サイバー）攻撃によって一時的に混乱することもあり得る。これらのリスクに対抗して当社が講じる対策には、利用を計画する新技術の試験が含まれる。技術的安全に関する予防策を最新の状態に保ち、新たな脅威を積極的に特定、研究するためのプロジェクトおよび対策も実施されている。加えて、コーポレート・サイバー防御センターが実施する安全対策は、既存のITインフラを、不正アクセスに対して保護している。

## 財務および税務（中程度：グループ）

### 流動性リスク

流動性リスクは、バイエルグループが現在または将来の支払義務を履行できない可能性と定義される。流動性リスクは、当日および中期の流動性計画の一部として、管理機能である「グループ財務」の財務部により判断、管理されている。当社は、バイエルグループ全体で、満期時に予定されるすべての支払義務の充足を確保するため、十分な流動性を維持している。さらに、予算計上されていない現金収入の不足または予期せぬ支払いについては準備金が維持されており、その残高は定期的に見直され、調整されている。銀行の与信枠も設けられており、これには特に、現在の満期2024年（1年間延長可能）の未使用のシンジケートリボルビング信用枠45億ユーロが含まれている。

### 信用リスク

信用リスクは、取引の相手方が支払いその他の履行義務を果たせないために、バイエルグループの債権その他の金融資産の価値が減損する可能性から生じる。債務不履行リスクの最大額は、既存の担保、特に当社のグローバル信用保険プログラムによって軽減される。売上債権からの信用リスクを管理するため、請求する会社は、顧客の信用度を定期的に分析する信用管理者を任命している。当社は通常、当社の顧客と権原の留保について合意している。信用限度はすべての顧客について設定される。さらに、合計で10百万ユーロ以上のエクスポージャーを有する債務者に関する信用限度はすべて、現地と中央の両方で評価される。金融取引に伴う信用リスクは、管理機能である「グループ財務」の財務部内で集中管理される。リスクを最小限に抑えるため、金融取引は、予め定められたエクスポージャーの限度に従って、なるべく投資適格の格付けを有する銀行その他の相手とのみ行われる。

## 市場価格の変動に伴う機会とリスク

為替レート、金利および商品価格の変動に伴う機会およびリスクは、管理機能である「グループ財務」の財務部によって管理される。リスクはデリバティブ金融商品の利用によって回避または軽減される。通貨、金利および商品価格リスクの種類および程度については、IFRS第7号に基づく感応度分析（リスク変数（金利曲線等）の仮定上の変化に基づいて市場の変動が株主資本や利益に与える潜在的影響を判断する）を用いて決定された。これらは当社のERMシステムに基づく対外報告基準を下回るが、当社はIFRS第7号の規定に基づいて、本項において金利および商品価格リスクについて報告する。

バイエルグループの為替機会および為替リスクは、為替レートの変動や、これに関連して発生する、機能通貨建てでない金融商品（債権および債務を含む。）の価値および予定される支払金受取・支払額の価値の変動に伴って生じる。営業活動に伴う流動性ある通貨建ての債権および債務ならびに金融項目は、通常、通貨金利スワップおよび先物為替予約を通じて完全にヘッジされている。将来予定される支払金の受取・支払からの予測エクスポージャーは、管理ガイドラインに従い、先物為替予約および通貨オプションによってヘッジされる。

感応度は、ユーロが前年末比で全ての他通貨に対して10%値上がりまたは値下がりすると仮定シナリオに基づいて決定された。このシナリオでは、2019年12月31日現在の利益は、デリバティブおよびデリバティブ以外の金融商品からのキャッシュ・フローの仮定上の増加または減少見積額によって、29百万ユーロ（2018年12月31日：12百万ユーロ）増加または減少していただろう。また、ヘッジ会計として指定された予測為替エクスポージャーをヘッジするために使用されたデリバティブによって、資本（その他の包括利益）は408百万ユーロ（2018年12月31日：358百万ユーロ）増加または減少していただろう。予測エクスポージャーに対する為替の影響は考慮されていない。資本に影響を与える金額のうち112百万ユーロは中国人民元、51百万ユーロは米ドル、51百万ユーロはブラジルレアル、51百万ユーロはカナダドルに関するものである。

バイエルグループの金利機会および金利リスクは、固定利付金融商品の公正価値の変動および変動利付商品の利払額の変動につながり得る資本市場金利の変動から生じる。バイエルグループの債務の目標構造を達成するため、金利スワップが締結される。2019年末の変動利付債権・債務の正味ポジションに基づいて行われた感応度分析により、2019年1月1日現在のこれらの金利が1%分上昇すると仮定した場合（為替レートは変動しないと仮定）、2019年12月31日に終了した年度における当社の支払利息は、62百万ユーロ（2018年12月31日：69百万ユーロ）増加することになるとの結果が出た。

バイエルグループの商品価格に関する機会およびリスクは原材料価格の不安定さから生じるものであり、当社が種子やエネルギーに対して支払う価格の増加につながる可能性がある。商品価格リスクは、主にヘッジ会計として指定される先物等の商品価格デリバティブを用いて低減される。感応度分析では、商品価格が10%変動した場合、資本に40百万ユーロの影響を与えた（2018年12月31日：30百万ユーロ）。

当社が現在および将来保有する他社の株式の変動性も、さらなる機会とリスクを生じる。

### 年金債務に関連する財務リスク

バイエルグループは、現従業員および元従業員に対し、年金およびその他の退職後給付債務に関連する債務を負っている。これに関連する金利、死亡率、給与の増加率等の測定パラメーターの変化は、当社の年金債務の現在価値を押し上げる可能性がある。これにより年金制度費用が増加したり、包括利益計算書でその他の包括利益において認識される数理計算上の損失により株主資本が減少したりする可能性がある。当社の年金およびその他の退職後給付債務のかなりの部分は、確定利付債、株式、不動産およびその他の投資を含む制度資産でカバーされている。これらの投資からの収益率が下がったり、さらにマイナスとなったりすれば、制度資産の将来の公正価値に悪影響が及ぶ可能性がある。これらの効果により、株主資本および/または利益に悪影響が及んだり、かつ/または当社による追加支払が必要となったりする可能性がある。当社は、制度資産の公正価値の市場関連の変動リスクについてはバランスの取れた戦略的投資を行うことで対処し、また世界中の年金債務に関する投資リスクを常に監視している。

### 税務リスク

バイエルAGおよびその子会社は世界中で事業を行っており、したがって多数の異なる国内の租税法令に服している。バイエルのグループ会社はさまざまな国の税務当局から定期的に監査を受ける。租税法令の変更、法的判断、税務当局によるその解釈、およびこれらの国々における税務監査結果は、税金費用や納税額を増加させ、結果として未収還付税金、税金負債および繰延税金資産・負債の水準に影響を及ぼす可能性がある。バイエルが大規模な買収、事業売却、事業再構築プログラムおよびその他の組織再編策を行った場合も、影響が出る可能性がある。当社は、これに起因するリスクに対し、税制枠組みを継続的に特定、評価することによって対抗している。バイエルグループは見積りに基づく税額に対して、また各国の税務当局に対する負債（その金額や発生確率は不確かである。）に対して、引当金を設定する。これらの引当金がすべてのリスクに対処するのに不十分であるとの可能性を排除することはできない。

### 外部パートナーのコンプライアンス（中程度：グループ）

バイエルグループ全体としての観点から見ると、サプライヤー等の当社のパートナーが、当社の企業価値や倫理、コンプライアンスおよび持続可能性に関する要件に正当な配慮を払わないというリスクがある。

グローバルおよび地域の両レベルで、当社のサプライチェーンのための明確な持続可能性基準および規格が実施されている。当社は、サプライチェーンにおける持続可能な慣行の改善という到達目標をもって、グループ全体で4段階の管理プロセスを運営している。これは、認識の向上、サプライヤーの選定、サプライヤーの評価およびサプライヤーの育成という要素で構成されている。買収した農業関連事業のサプライヤーはこの4段階の管理プロセスに含まれているが、種子生産業者は例外として異なる人権評価プロセスの対象となっている。

#### 健康、安全および環境（中程度：グループ）

当社は、製品の安全性だけでなく、当社の従業員や環境の保護も非常に重要視している。不正行為または法的要件もしくはバイエルグループの基準（遺伝資源に対する権利を保護するものを含む。）の不遵守は、人身傷害、財産・評判・環境損害、生産減少、事業の中断および/または補償金の支払責任という結果を招く可能性がある。これには、生産時の事故によって有害物質が放出されるリスクが含まれる。当社の原則、基準および対策は、当社の要求事項が十分伝達され、最適な方法で実行されるよう確保している。

#### 知的財産権（中程度：クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門）

当社のポートフォリオは、その大部分が特許権によって保護された製品で構成されている。ジェネリック薬品製造業者は、特に、特許に対してその期限切れ前に異議を申し立てる。当社は現在、当社製品に関する特許保護の実施を求める訴訟の当事者となっている。一方、第三者がバイエルによる特許権またはその他の財産権の侵害を主張して訴訟を提起した場合、特定の製品の開発や製造が遅れたり、さらには停止されることになる可能性がある。また、第三者への損害賠償金もしくはロイヤリティの支払いが必要となる可能性もある。当社の特許部は、関連事業部と連携して定期的に特許の状況を見直しており、また必要であれば法的措置がとれるよう、特許権侵害の可能性を監視している。

法務/コンプライアンス（グループ）（注：「第6 経理の状況、1 財務書類、バイエルグループ連結財務諸表に対する注記 30 法的リスク」を参照されたい。同注記に要約されている法的手続は、重要なリスクがあると現在考えられているものであり、すべてを網羅するものではない。）

当社は、当社が現在当事者になっているかまたは将来発生する可能性のある法的な争いや訴訟手続きにより、リスクにさらされている。当社が潜在的にさらされている一般的なリスクには、製造物責任、競争および独占禁止法、腐敗防止法、特許法、税法、個人情報保護ならびに環境保護の各分野が含まれる。法律または規制違反の可能性に対して調査が行われると、かなりの額の罰金を含む民事・刑事上の制裁および/またはその他の財政的に不利な結果をもたらす可能性がある。和解に基づく支払が必要となる可能性もある。これらのリスクは当社の評判を損ね、当社の商業的成功を損なったりする可能性がある。当社は、法律および規制の遵守を確保するために、グローバルなコンプライアンス管理システムを確立している。

## グリホサート案件

2020年2月6日現在、バイエルの子会社であるモンサントが製造したグリホサートをベースとする製品にさらされたことと主張する約48,600名の原告による訴訟が、米国でモンサントに送達されていた。グリホサートは、「Roundup<sup>TM</sup>」ブランドの製品を含むモンサントの多数の除草剤に含まれる有効成分である。原告は、これらの製品にさらされたことから非ホジキンリンパ腫（NHL）および多発性骨髄腫を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は特に、グリホサートをベースとした除草剤製品には欠陥があること、およびモンサントは当該製品に関連すると主張されるリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。原告の大半は、ミズーリ州およびカリフォルニア州の州裁判所において訴訟を提起している。米国連邦裁判所で係属中の案件は、共通の事実審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区におけるMDLとして併合されている。

カリフォルニア州の州裁判所および連邦裁判所における事実審理に進んだ最初の3件は、原告に有利な陪審評決となった。その後事実審裁判所に提出された事実審理後の異議申立てでは、損害賠償および懲罰的損害賠償の減額のみが行われた。当社は全3件において上訴した。このうち1件ではブリーフィングが完了しており、2020年3月または4月に口頭弁論の日程が組まれる可能性が高い。他の2件の上訴ではまだブリーフィングが続いている。当社は、当該評決は事実審理における証拠および法律に裏付けられたものではないと信じており、したがって積極的に上訴を追求していく意向である。当初、2019年および2020年初期に開始が予定されていた多数の事実審理が続いている。この継続は、裁判所命令による調停手続を誠意をもって継続するため、また訴訟全体を合理的解決に導くプロセスを含む合理的な条件で和解に達することができるかを探るための余地を当事者に与えることを意図している。次回の実事審理は、ミズーリ州裁判所において2020年3月下旬に開始される予定である。

2020年2月6日現在、集団訴訟の認定を求める「Roundup<sup>TM</sup>」関連のカナダの訴訟11件が、バイエルに送達されていた。

バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、グリホサートの安全性と当社のグリホサートベース製剤を積極的に防御していく意向である。

例えば当社が補償的および場合によっては懲罰的損害賠償の支払命令を受けたり、和解に基づく支払義務を負ったりすることとなれば、係属中の訴訟および/または将来の潜在的案件から、相当額の経済的不利益を被る可能性がある。このような資金需要の増大は、追加の対外債務の発行、増資もしくは資産の売却によって（場合によっては不利な条件で）、またはこれらの組合せによって賄うことを余儀なくされる可能性がある。資金需要が増大した結果、当社が外部資金調達を受ける条件が悪化することがあり得る。これらのリスクは当社の評判に悪影響を及ぼす可能性もある。

製品の安全性およびステewardシップ（高度：クroppサイエンス部門、中程度：医療用医薬品部門）

承認または登録の前に広範な調査を行っても、例えば当社製品の予期せぬ副作用または有害作用の発生で、製品が部分的または完全に市場からの撤退を余儀なくされる可能性がある。撤退は自主的に、または法的措置もしくは規制措置によって行われる場合がある。特に農業関連事業では、顧客が当社の製品を正しく使用しないという追加のリスクがある。さらに、農作物および/または食品中の望ましくない遺伝子組換え生物の痕跡の存在が、広範な悪影響を及ぼす可能性がある。

当社は、賠償請求を引き起こし、当社の評判を損なう可能性もあるこれらのリスクに対し、医療用医薬品および農薬製品の安全性および試験の分野における包括的対策（特に、種子に関する遺伝子製品の完全性および品質のための包括的なステewardシップ・プログラムが含まれる。）を通じて対抗している。これらの対策はグローバルに定義された原則に基づいており、分析・監視の対策、警告システムおよび研修プログラムが含まれる。

品質要件および規制要件（中程度：クroppサイエンス部門、医療用医薬品部門、グループ）

事業を行っているほとんどすべての国々において、当社の事業活動は、広範な規制、基準、要件および調査の対象となっており、これらは当社の各地域の委託製造業者にも適用される。医療分野において、これは、例えば臨床研究および生産工程に関係する。買収も時には要件の対象となることがあり、その遵守は統合プロセスの間も、またその後も確保されなければならない。規制要件に違反した場合は、多額の罰金、自由な営業の制限および/またはその他不利な財政上の結果を含み、民事上または刑事上の罰則を科される結果となる可能性がある。これらはバイエルの評判を傷つけ、売上高および/または利益率の低下につながる可能性もある。

当社は、拘束力ある原則、基準および管理機構の実施を通じて、これらのリスクに対抗している。品質要件は、グローバルな品質管理システムにおいて規定、実施されている。

安全保障（中程度：グループ）

当社の従業員、財産または事業活動を標的とする潜在的な犯罪活動は、バイエルにとってのリスクである。かかる活動には、知的財産の窃盗、破壊行為および妨害工作が含まれる。さらに、当社製品の偽造品または不純物を混ぜたものが流通することもあり得る。また、感染症の世界的流行や長期にわたる停電が当社の情報技術インフラや生産の停止を引き起こすといった危機の発生リスクも存在する。

当社は、現地の危機対策組織（対応計画その他の対策を策定する。）を通じて、これらのリスク 財務的影響に加えて、当社の評判に悪影響を及ぼす場合がある に対抗している。当社は早期警告システムを実施し、継続的報告を確保し、また定期的な危機シミュレーション訓練を実行している。さらに、当社はグローバルな安全コミュニティを設置している。リスク管理機能の事業継続管理部は事業継続に関するリスクを評価し、責任ある専門家からなる部署とともに適切な対策を定めている。

## 取締役会による機会とリスクの全体的評価

取締役会の意見では、現在の評価に基づき、上記のリスクはいずれも、当社の存続を危うくするものではない。また、組み合わせることによって当社の存続を危うくするような相互依存のリスクも特定されていない。グリホサート案件で係属中の訴訟に関連するリスク状況は、当社にとって不利な2件の陪審評決が出たことで、2019年に増大した。これらは第一審裁判所によって一部のみ変更された。このほかには、現在のところ、昨年と比べて当社のリスク状況に重大な変化はないと見ている。当社は、当社の起業家的活動から生じる機会を活用することができ、また上記のリスクから生じる難題にうまく対処できると引き続き確信している。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績等の概要

本書中の財務情報は、国際財務報告基準（IFRS）第5号およびその他関連する基準に従い、非継続事業に特に言及している箇所を除き、バイエルグループおよびその事業セグメントの継続事業のみの情報を対象としている。

#### バイエルグループ

バイエルグループ（単位：百万ユーロ）	2018年	2019年	増減率（%）
売上高	36,742	43,545	+ 18.5
特別項目計上前EBITDA	8,969	11,503	+ 28.3
EBIT	3,454	4,189	+ 21.3
税引前利益	1,886	2,880	+ 52.7
当期純利益（継続事業および非継続事業）	1,711	4,110	+ 140.2
営業活動により獲得された正味現金 （継続事業および非継続事業）	7,917	8,207	+ 3.7%

#### グループの売上高は3.5%増（為替・ポートフォリオ調整後）

2019年、バイエルグループの売上高は、3.5%増（為替・ポートフォリオ調整後）の43,545百万ユーロ（報告値：+ 18.5%、ドイツの2,364百万ユーロを含む。）となった。

クロップサイエンス部門の売上高は1.4%増（為替・ポートフォリオ調整後）の19,832百万ユーロとなった。報告ベースの売上高は、主にポートフォリオの影響36.3%（5,177百万ユーロ）により、39.0%増加した。医療用医薬品部門の売上高は5.6%増（為替・ポートフォリオ調整後）の17,962百万ユーロとなった。この推移は主に、中国における継続的な成長と、「イグザレルト®」および「アイリーア®」の両製品が引き続き非常に好調な業績を上げた結果である。コンシューマーヘルス部門の売上高は2.6%増（為替・ポートフォリオ調整後）の5,462百万ユーロであった。事業はラテンアメリカ地域、アジア・太平洋地域およびヨーロッパ・中東・アフリカ地域で拡大した。調整項目においては、売上高は2.7%増の289百万ユーロとなった。

売上高の増減率（%）	2018年	2019年
販売量	+ 4.5%	+ 2.6%
販売価格	- 1.0%	+ 0.9%
為替の変動	- 4.3%	+ 1.5%
事業ポートフォリオ	+ 13.7%	+ 13.5%

## 利益

バイエルグループの特別項目計上前EBITDAは、28.3%増の11,503百万ユーロ（2018年：8,969百万ユーロ）であった。為替のマイナス効果は利益を43百万ユーロ押し下げた。クロップサイエンス部門の特別項目計上前EBITDAは、80.9%増の4,796百万ユーロ（2018年：2,651百万ユーロ）となった。この増加は主に、買収した農業関連事業からの利益貢献と、その統合が進むにつれて実現したコスト・シナジーによるものであった。医療用医薬品部門の特別項目計上前EBITDAは、6.7%増の5,975百万ユーロ（2018年：5,598百万ユーロ）となった。この主な要因は、売上高の好調な推移と、売上原価が前年の高い数値に比べて減少したことである。コンシューマーヘルス部門の特別項目計上前EBITDAは、前年と同レベル（0.5%減）の1,090百万ユーロ（2018年：1,096百万ユーロ）となった。特に2018年末に開始した効率性プログラムおよび為替・ポートフォリオ調整後の事業の拡大によるプラスの影響は、売却された皮膚科処方薬事業からの貢献がなかったことにより相殺された。調整項目の特別項目計上前EBITDAは4.8%改善して、-358百万ユーロとなった。

2019年のEBITDAは、9,554百万ユーロ（2018年：9,695百万ユーロ）となった。減価償却費、償却費および減損損失は5,365百万ユーロ（2018年：6,241百万ユーロ）であった。このうち無形資産に関するものは2,887百万ユーロ（2018年：4,441百万ユーロ）、有形固定資産に関するものは2,478百万ユーロ（2018年：1,800百万ユーロ）であった。減損損失（減損損失の戻入を除く。）は928百万ユーロ（2018年：3,349百万ユーロ）であった。これには主としてコンシューマーヘルス部門における無形資産の減損247百万ユーロ（2018年：2,673百万ユーロ）が含まれている。当社は同部門において「Dr. Scholl's<sup>TM</sup>」ブランドの売却に関連する減損損失429百万ユーロおよび「Claritin<sup>TM</sup>」ブランドに関する減損損失の戻入れ211百万ユーロを計上した。有形固定資産に関する減損損失は680百万ユーロ（2018年：676百万ユーロ）であった。クロップサイエンス部門において、当社は、米国ルイジアナ州ルーリングのジカンバ生産施設（除草剤事業）に関する減損損失522百万ユーロを計上した。減損損失866百万ユーロ（2018年：3,282百万ユーロ）（減損損失の戻入を除く。）および加速償却1百万ユーロ（2018年：3百万ユーロ）が特別項目に含まれている。

EBITは、特別費用2,818百万ユーロ（2018年：2,559百万ユーロ）の計上後で、2019年に21.3%増加して4,189百万ユーロ（2018年：3,454百万ユーロ）となった。特別費用は主として進行中の事業再編プログラム、モンサントの買収・統合、クロップサイエンス部門のジカンバ生産施設およびコンシューマーヘルス部門における「Dr. Scholl's<sup>TM</sup>」の売却に関連する上記の減損、ならびに訴訟費用に関するものであった。特別利益は特にコンシューマーヘルス部門において計上されたが、これは特に、前述した米国外の皮膚科処方薬事業の売却と、「Claritin<sup>TM</sup>」に関する減損損失の戻入れによるものであった。加えて、製造物責任保険契約からの補償金の支払により、医療用医薬品部門において特別利益が生じた。特別項目計上前EBITは、16.5%増の7,007百万ユーロ（2018年：6,013百万ユーロ）となった。

### 1株当たり中核利益

2019年の1株当たり利益（合計）は2倍を超える4.17ユーロ（2018年：1.80ユーロ）であった。カレンタ・グループの持分売却益約16億ユーロがプラスの影響を及ぼした。さらに、前年の利益は、コンシューマーヘルス部門ののれんと無形資産、および医療用医薬品部門の有形固定資産において認識された減損損失により押し下げられていた。継続事業からの1株当たり中核利益は、14.3%増の6.40ユーロ（2018年：5.60ユーロ）であった。この推移は、買収した農業関連事業からの利益貢献（初めて通年で算入された。）および医療用医薬品部門の好調な業績により牽引された。一方、買収に関連する資金調達コストの増加および2018年に実施した株式発行による希薄化効果といった要因は、利益を押し下げた。

### 機能別原価

売上原価は、特に買収した農業関連事業の通年算入により、2019年に13.6%増加して17,467百万ユーロとなった。売上高合計に占める売上原価の比率は、わずかに低下して40.1%（2018年：41.9%）となった。販売費は12,274百万ユーロ（+0.5%）となり、農業関連事業の買収により増加した。2018年には、コンシューマーヘルス部門のブランドにおいて認識した減損損失に関連する特別費用の増加がマイナスの影響をもたらした。販売費は売上高の28.2%（2018年：33.2%）を占めた。研究開発費は4.6%増の5,342百万ユーロとなった。研究開発費が売上高に占める比率は12.3%（2018年：13.9%）であった。一般管理費は46.4%増の3,890百万ユーロとなった。これは主に、買収した農業関連事業および事業再編対策に関連する一時的費用によるものであった。これによって売上高合計に対する一般管理費の比率は8.9%（2018年：7.2%）まで上昇した。その他の営業費用とその他の営業収益の残高は383百万ユーロ（2018年：-2,065百万ユーロ）であった。この主な要因は、前述したコンシューマーヘルス部門における米国外の皮膚科処方薬事業の売却と、医療用医薬品部門における製造物責任保険契約に関連する補償金の支払による特別利益である。一方、「Dr. Scholl's<sup>TM</sup>」ブランドの売却に関連して譲渡された案分ののれんに帰属する減損損失208百万ユーロは、利益を押し下げた。

### 財務損益および税引前利益

財務損益 - 1,309百万ユーロ（2018年：-1,568百万ユーロ）計上後の税引前利益は、2,880百万ユーロ（2018年：1,886百万ユーロ）であった。財務損益は、とりわけ、関連会社への投資収益190百万ユーロ（2018年：87百万ユーロの損失）、正味支払利息1,281百万ユーロ（2018年：1,064百万ユーロ）、為替差益58百万ユーロ（2018年：為替差損269百万ユーロ）、年金その他引当金の利息費用273百万ユーロ（2018年：177百万ユーロ）、ならびにその他の正味金融費用3百万ユーロ（2018年：利益29百万ユーロ）で構成されていた。財務損益には、主に米国マサチューセッツ州ケンブリッジのブルーロック・セラピューティクス社の株式の再測定による正味特別利益268百万ユーロ（2018年：正味特別費用355百万ユーロ）が含まれている。同社は以前は持分法を用いて会計処理されていたが、現在は完全に連結されている。

## 法人所得税

税率の変更による特別費用67百万ユーロ（2018年：特別費用175百万ユーロ）計上後の法人所得税は、450百万ユーロ（2018年：496百万ユーロ）であった。

## 非継続事業からの税引後利益

非継続事業からの税引後利益は、1,680百万ユーロ（2018年：321百万ユーロ）であった。これには、カレンタ・グループの持分売却による約1,637百万ユーロの利益が含まれていた。非継続事業として認識されているカレンタおよび動物用薬品事業の事業は、2019年に以下の通り推移した。

カレンタは、11月末の連結除外までの間に1,171百万ユーロの売上高を計上した。同社の2018年通年の売上高は1,343百万ユーロであった。特別項目計上前EBITDAは226百万ユーロ（2018年：220百万ユーロ）であった。

動物用薬品事業の売上高は、2.0%増（為替・ポートフォリオ調整後）の1,571百万ユーロ（2018年：1,501百万ユーロ）であった。この推移は、主にヨーロッパにおける「Seresto<sup>TM</sup>」（293百万ユーロ、為替・ポートフォリオ調整後6.1%増）の好調な業績といった要因によるものであった。「Advantage<sup>TM</sup>」製品群の売上高は、価格引上げによって特に米国における販売量の減少を相殺することができなかつたため、3.4%減（為替・ポートフォリオ調整後）の418百万ユーロとなった。全体として、売上高は、ヨーロッパ・中東・アフリカ地域では3.1%増（為替・ポートフォリオ調整後）の420百万ユーロ、アジア・太平洋地域では3.5%増（為替・ポートフォリオ調整後）の337百万ユーロ、ラテンアメリカ地域では8.8%増（為替・ポートフォリオ調整後）の158百万ユーロとなった。一方、北米地域の売上高は1.1%減（為替・ポートフォリオ調整後）の656百万ユーロであった。

動物用薬品事業の特別項目計上前EBITDAは、主に価格引上げによる売上高の増加により、5.6%増の378百万ユーロ（2018年：358百万ユーロ）となった。

## 当期純利益

法人所得税、非継続事業からの税引後利益および非支配持分に帰属する利益を計上した後の2019年の当期純利益は、4,091百万ユーロ（2018年：1,695百万ユーロ）であった。

## 事業セグメント別データ

次の表は、事業セグメント別の対外売上高および営業損益（EBIT）を表したものである。

事業セグメント	売上高		営業損益(EBIT)		営業活動により獲得された正味現金	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
(単位：百万ユーロ)						
クロップサイエンス部門	14,266	19,832	3,138	582	3,743	4,209
医療用医薬品部門	16,746	17,962	3,213	4,762	4,376	4,523
コンシューマーヘルス部門	5,450	5,462	(2,077)	713	727	841
調整	280	289	(820)	(1,868)	(1,313)	(1,572)
<b>グループ</b>	<b>36,742</b>	<b>43,545</b>	<b>3,454</b>	<b>4,189</b>	<b>7,533</b>	<b>8,001</b>

### クローブサイエンス部門

クローブサイエンス部門は、2019年、19,832百万ユーロの売上高を計上した。売上高は、主にモンサントの買収による36.3%のプラスのポートフォリオ効果(6,649百万ユーロ)により、売却した事業からの前年中の案分による貢献額(1,471百万ユーロ)を差し引いた後で、報告ベースで39.0%増加した。為替のプラス効果も売上高に1.3%の影響を与えた。売上高は為替およびポートフォリオ調整後ベースで1.4%増加した。この成長率は、買収した事業の6月7日から12月31日までの数値しか考慮していない。その影響は、主として北米およびラテンアメリカ地域で明らかである。

クローブサイエンス部門の特別項目計上前EBITDAは、2019年に80.9%増の4,796百万ユーロとなった。この増加は、新たに買収した事業からの利益貢献と、その統合が進むにつれて実現したコスト・シナジーが主な要因である。一方、BASFに売却した事業からの利益貢献がなかったこと、売上原価の増加、北米とオーストラリアの異常気象、および為替のマイナス効果24百万ユーロは利益を押し下げた。

EBITは、正味特別費用1,423百万ユーロ(2018年:正味特別利益1,841百万ユーロ)の計上後で、81.5%減の582百万ユーロとなったが、これには主にモンサントの買収・統合およびBASFへの事業売却に関連する合計688百万ユーロが含まれており、そのうち483百万ユーロは棚卸資産のステップアップの戻入れ(案分)であった。その他の特別費用は、除草剤事業のジカンバ生産施設に関する減損損失522百万ユーロと、グリホサート訴訟に関連する訴訟費用であった。前年の特別利益は、主にBASFへの事業売却益で構成されていた。

### 医療用医薬品部門

医療用医薬品部門の売上高は、2019年、中国において力強い成長が続いたことと、再び堅調な売上高を生み出した「イグザレルト®」および「アイリーア®」の業績に牽引されて、5.6%増(為替・ポートフォリオ調整後)の17,962百万ユーロとなった。これに加えて、ラジオロジー事業の好調な推移もプラスの影響を及ぼした。

2019年、特別項目計上前EBITDAは6.7%増の5,975百万ユーロとなった。利益の成長は、販売量の増加と、売上原価が前年の高い数値に比べて減少したことに牽引された。これに対し、製品発売および新規適応に関する販売費用の増加および為替のマイナス効果約32百万ユーロにより、利益が押し下げられた。加えて、前年の利益には、開発提携からの利益に関連する約190百万ユーロの一時的なプラス効果が含まれていた。

医療用医薬品部門のEBITは、48.2%と大幅に増加して、4,762百万ユーロとなった。特別費用が2018年の1,362百万ユーロから2019年の137百万ユーロへ減少したことが、プラスの影響を及ぼした。2019年に計上された特別費用は主として事業再編費用157百万ユーロであったが、これは主に建設中の施設(その後売却された。)について計上した減損である。一方、製造物責任保険契約に基づく補償金は利益を押し上げた。

## コンシューマーヘルス部門

コンシューマーヘルス部門の2019年の売上高は、2.6%増（為替・ポートフォリオ調整後）の5,462百万ユーロであった。北米地域では、同年度中に次第に業績が向上した。供給状況の改善により、事業は他のすべての地域で成長した。

2019年の特別項目計上前EBITDAは、前年のレベルに匹敵する（0.5%減）1,090百万ユーロとなった。利益に対するプラスの貢献は、主として2018年末に開始され、販売費の大幅な減少につながった効率性プログラムと、為替・ポートフォリオ調整後ベースの事業の拡大によりもたらされた。為替のプラス効果16百万ユーロもあった。一方、主として売却された皮膚科処方薬事業からの貢献がなかったことにより、利益は押し下げられた。非中核ブランドの売却による一時的利得の減少を一因とするその他の営業収益とその他の営業費用の収支の悪化も、利益にマイナスの影響を及ぼした。

コンシューマーヘルス部門のEBITは、正味特別費用18百万ユーロ（2018年：2,776百万ユーロ）の計上後で、713百万ユーロ（2018年：-2,077百万ユーロ）であった。特別費用は主に「Dr. Scholl's<sup>TM</sup>」ブランドの売却に関連する減損損失429百万ユーロ（このうち208百万ユーロはのれんに関するもの）および前述の効率性プログラムによるものであった。一方、米国外の皮膚科処方薬事業の売却と、「Claritin<sup>TM</sup>」ブランドに関する減損損失の戻入れ211百万ユーロにより、特別利益が生じた。前年の特別費用は、主としてのれんおよびその他の無形資産において認識された減損損失であった。

## バイエルグループの売上高

地域別の対外売上高は、以下の通りである。

地 域 (単位：百万ユーロ)	純売上高（対外）	
	2018年	2019年
ヨーロッパ・中東・アフリカ	12,392	13,185
北米	10,942	15,087
アジア・太平洋	7,796	8,610
ラテンアメリカ	5,612	6,663
<b>グループ</b>	<b>36,742</b>	<b>43,545</b>

## 非継続事業

2019年8月20日、バイエルと米国インディアナ州グリーンフィールドのエランコ・アニマルヘルス社は、バイエルがエランコに動物用薬品事業を売却する契約を締結した。購入価格は、現金4,791百万ユーロ（通常の買収価額調整に従う。）と、エランコ株式2,053百万ユーロ（2019年8月6日現在の影響を受けない30日間の出来高加重平均価格30.26ユーロに基づく。）からなる6,845百万ユーロである。株式の部分構成する株式数は7.5%のカラーの範囲内に固定されている。これは、株式数が28.15ユーロから32.71ユーロまでを範囲とする株価の増減に応じて増減することを意味する。2019年12月31日現在のエランコ株価26.52ユーロによれば、対応する公正価値を考慮した持分対価の価値は1,868百万ユーロであり、バイエルはエランコ株式73百万株を受け取る事となる。

2019年11月29日、バイエルは、ケミカルパーク運営会社であるカレンタの株式の売却を完了した。バイエルは2019年8月6日に、カレンタの株式を、マッコリー・インフラストラクチャー・アンド・リアル・アセットが管理するルクセンブルクのインフラケム・ホールディングスに売却する契約を締結していた。カレンタは、レバクーゼン、ドルマーゲンおよびクレフェルト・ユルディングゲンのケミカルパークにおいて、インフラサービス、エネルギー供給およびその他の基本的なサービスを管理、運営している。バイエルのカレンタ持分の暫定売却価格は1,104百万ユーロである。また、バイエルは、不動産およびインフラ・ポートフォリオをカレンタに180百万ユーロで売却した。その他の売却対象資産純額には、主に年金引当金1,584百万ユーロが含まれる。暫定的な売却益は1,637百万ユーロである。

動物用薬品事業およびカレンタは、2019年第3四半期以降および過年度に関して、損益計算書において非継続事業として表示されている。

## (2) 生産、受注及び販売の状況

以下のテーマに関するバイエルグループのリスクについては、「第3 事業の状況、2 事業等のリスク」を併せて参照されたい。

### 調 達

当社は、調達活動およびサプライヤーとの関係を通じて、社会と環境に影響を及ぼしている。したがって経済原則だけでなく、倫理的、社会的および環境保護上の原則が、世界中の全従業員に義務付けられた調達方針にしっかりと固定されている。2020年以降、買収した農業関連事業の調達機能は、完全に、全世界で有効な「バイエル調達ポリシー」に従って運営される。

部門横断的な管理機能である調達部門は、ノウハウと調達関連支出をまとめることで生じるシナジーを活用している。2019年、当社のサプライヤーは合計86,400社（2018年：85,599社）に上った。調達関連支出は176億ユーロ（2018年：156億ユーロ）であった。

当社の主要な直接的な調達物品には、有効成分、原材料、中間体、最終製品および種子が含まれる。技術的な物品およびサービス、マーケティング・サービスおよび研究開発は、当社の間接的な調達ポートフォリオの重要な構成要素である。

調達部門は確立された調達・サプライヤー管理プロセスに従って運営されている。戦略的に重要な物品およびサービスに関する長期契約および積極的なサプライヤー管理は、その重要な要素である。これらは供給の混乱や著しい価格変動といった調達固有のリスクを最小限度に抑え、また当社の競争力を守り、円滑な生産工程を確保することに役立つ。

### 生 産

バイエルは、世界中で生産施設を運営している。重要な生産拠点のリストは「第4 設備の状況、2 主要な設備の状況」に掲載した。

## 生産実績

当社は、数多くの市場向けに幅広い製品を製造しているため、製品別の生産実績の数量化は現実的ではない。当社は、事業で使用するすべての基本的な原材料およびその他の投入資材については複数の仕入先を持っており、従前より、それらの物品を競争力のある価格で購入している。

## 受注および生産計画

当社は、原則として柔軟な生産予測と計画に基づいて市場需要に応じた生産を行っている。かなりのリードタイムを必要とし、個別の注文に応じて生産する産業、例えば航空機その他の重工業とは異なり、当社は絶えず注文を受け、これに応じている。

## 売上高および損益

当社の事業セグメント（部門）別対売上高および営業損益ならびに地域別対売上高については、「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」を参照されたい。

## 販売チャネル

当社は、市場の状況に応じて、卸売業者、専門小売業者または直接販売組織を通じて、ヘルスケア部門、農業、工業および民間部門の顧客に製品を供給している。バイエルは、それぞれの需要に応じて、市場および顧客固有の販売チャネルを確立している。

クロープサイエンス部門の製品ポートフォリオは、主として卸売業者および小売業者経由で、または農業生産者に対して直接販売されている。加えて、当社は、害虫・雑草管理に関する製品およびサービスを、農業関連業界以外の専門業者に販売している。

医療用医薬品部門の処方薬は、主に卸売業者、薬局および病院を通じて販売されている。

コンシューマーヘルス部門の製品は、一般的に薬局および薬局チェーン、スーパーマーケットおよびドラッグストア・チェーン、ならびにオンライン小売業者を通じて販売されている。

## (3) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

### グループの財務管理

バイエルグループの財務は一元管理されている。資金はグローバルな財源から、原則として一括調達されてバイエルグループ内に配分されている。当社の財務管理の第一目的は、企業価値の持続的な増大を助け、グループの流動性と信用度を確保することである。これには資本構成の最適化や効果的なリスク管理が含まれている。当社は、通貨、金利、商品価格および債務不履行のリスク管理を通じて利益の変動性を軽減している。

モンサントの買収後、バイエルの契約格付機関は当社の格付けを修正し、現在は以下の通りバイエルを評価している。

格付け	長期格付	短期格付	アウトルック
S&P グローバル・レーティング	BBB	A2	安定的
ムーディーズ	Baa1	P2	ネガティブ
フィッチ・レーティングス	BBB+	F2	ネガティブ

全3機関から得ている投資適格格付けは、当社の高い支払能力を反映しており、また資金調達目的での幅広い投資家基盤へのアクセスを確保するものである。当社は、将来「A」区分の長期格付けを取り戻すことを公式目標としている。

当社は原則として、バランスのとれた資金調達方法を利用しつつ、柔軟性を確保するための慎重な債務管理戦略をとっている。これは基本的にはさまざまな通貨建ての債券、シンジケートローン信用枠、二者間貸付契約およびグローバル・コマーシャル・ペーパー・プログラムに基づくものである。

当社は、事業活動または金融取引から生じるリスクをヘッジするため、デリバティブ金融商品を用いているが、原取引がない場合は契約を行っていない。当社は信用度の高い取引相手を選ぶことで債務不履行リスクを減少させることを方針としている。当社は、バイエルグループの方針に沿って、すべての取引の実行を緊密に監視している。

## キャッシュ・フロー計算書

### 営業活動により獲得された正味現金

2019年、継続事業における営業活動により獲得された正味現金は、特に営業利益の増加により、6.2%増の8,001百万ユーロとなった。運転資本として滞留することとなるキャッシュの減少幅が縮小したことは、マイナスの影響を及ぼした。IFRS第16号の初度適用は、営業キャッシュ・フローにプラスの影響を及ぼした。これは、リース費用が営業利益において認識されなくなったためである。営業キャッシュ・フロー（合計）は、前年比3.7%増の8,207百万ユーロとなった。

### 投資活動に使用した正味現金

2019年、投資活動に使用した正味現金は、671百万ユーロであった。このうち有形固定資産および無形資産に対する資本支出は、前年比2.2%増の2,650百万ユーロ（2018年：2,593百万ユーロ）であった。買収に関する現金流出額（取得した現金の控除後）は410百万ユーロ（2018年：45,361百万ユーロ）であり、その一部は米国マサチューセッツ州ケンブリッジのブルーロック・セラピューティクスの子会社の株式の取得に関するものであった。前年における買収に関する現金流出額は、主として農業関連事業の買収に関するものであった。2019年は、事業売却により、2,546百万ユーロ（2018年：7,563百万ユーロ）の流入となった。これは主に当社のカレント持分の売却と、前述したコンシューマーヘルス部門における事業売却に起因するものである。長期・短期金融資産に関する正味現金流出額は、合計で575百万ユーロ（2018年：5,717百万ユーロの流入）であり、特に前年、コベストロ株式の売却益を計上していたため、著しく減少した。

### 財務活動に使用した正味現金

2019年の財務活動に伴う正味現金流出額は8,389百万ユーロであった。これには主として正味借入金返済額4,296百万ユーロ(2018年:正味借入金17,819百万ユーロ)が含まれている。正味支払利息は1,478百万ユーロ(2018年:919百万ユーロ)まで増加した。バイエルグループは、2,615百万ユーロ(2018年:2,407百万ユーロ)の配当を支払った。IFRS第16号の初度適用により、現金流出額は増加した。これは、リース料の返済要素および支払利息が財務キャッシュ・フローに計上されたためである。

### 資金調達方針および財務方針

バイエルは、グローバル企業として、通常の業務過程において、金利リスクや為替リスク等、バイエルの純資産、財政状態および経営成績に重大な影響を及ぼし得るさまざまな市場リスクにさらされている。当社ではリスクヘッジとして店頭取引されている金融デリバティブ商品、特に先物為替予約、通貨オプション契約、金利スワップ、クロスカレンシー金利スワップ並びに相場デリバティブ商品を商品先物として使用している。

バイエルグループの金利機会および金利リスクは、固定利付金融商品の公正価値の変動および変動利付商品の利払額の変動につながり得る資本市場金利の変動から生じる。バイエルグループの債務の目標構造を達成するため、金利スワップが締結される。2019年12月31日現在、デリバティブを含む金融負債の残高は、39,094百万ユーロ(2018年12月31日現在:41,394百万ユーロ)であった。

バイエルグループの資産、負債、売上高および利益のうちかなりの部分はユーロ以外の通貨建てとなっているため、当社はこれらの通貨の対ユーロ為替レートの変動に伴う為替リスクを負っている。この変動の効果は当社のキャッシュ・フローには影響を及ぼさないため、当社はこれらのリスクについてはヘッジを行っていない。

当社はまた、当社の機能通貨以外の通貨建ての債権、債務、現金および現金等価物について存在する取引リスクにも直面している。為替リスクは、財務部門により、集中的かつ体系的に特定、分析、管理されている。当社は、ファンダメンタル分析およびテクニカル分析に基づいて市況の見通しを立て、それに基づいて金融商品を構成することを方針としている。当社取締役会は、この手法により生じるキャッシュ・フロー・リスクを制限、監視するための明確なガイドラインを規定している。計上されている外貨建エクスポージャーの財務項目と事業項目(すなわち債権、債務)は、通常、完全にヘッジされている。12ヶ月以内の予定取引において発生が予想される為替リスクは、グループ取締役会と中央の財務部門との間の合意を基にヘッジされる。当社はヘッジ契約の満期日を、バイエルグループの予測キャッシュ・フローに従って設定している。契約上の為替リスクと予測可能な為替リスクの大部分は、主に為替予約および通貨オプションによってヘッジされる。

## 2019年の売上高および経営成績の原動力

当社の売上高と経営成績の最も重要な原動力は、「第3 事業の状況、3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析、(1) 業績等の概要」において明らかにされている。それに加えて、2019事業年度中、当社の売上高と経営成績は、世界市場の一般経済情勢および為替レートの変動から影響を受けた。

### 世界経済

2019年における世界経済の成長速度は前年に比べて鈍化し、当社の規定されたすべての地域がこの傾向の影響を受けた。経済成長は特に米国と中国における貿易摩擦および関税の引上げにより特に影響を受けた。またEUでは、特に英国のEU離脱に関する不確実性により成長が抑制された。特にドイツでは経済成長率が大幅に下落した。上記の貿易摩擦に加えて、成長を抑制した要因には、新興市場、特に多数のラテンアメリカ諸国における政治不安がある。一方、低いインフレ率と低金利に牽引され継続した堅調な消費は、全体的にプラスの影響を及ぼした。

### 通貨の動向

2019年、為替のプラス効果は、バイエルグループの売上高を548百万ユーロ(1.5%)増加させた。一方で、為替のマイナス効果は、特別項目計上前EBITDAを43百万ユーロ減少させた。買収した農業関連事業からの為替効果は、6月7日から12月31日の分まで算入されている。この効果は、下表に示す通貨に関するものである。

### バイエルグループにおける為替の動向

	年度中の対ユーロ 為替レート (日々の終値の平均)		(単位：百万ユーロ)		
	2018年	2019年	売上高に対する 為替の効果	特別項目計上前 EBITDAに対する 為替の効果	うち、ヘッジ取引 に伴う為替の効果
オーストラリア・ドル	1.58	1.61	(12)	(13)	(1)
ブラジル・リアル	4.29	4.41	(37)	(28)	(16)
カナダ・ドル	1.53	1.49	34	(25)	(23)
中国元	7.80	7.74	26	(2)	(31)
日本円	130.38	122.01	145	28	(28)
メキシコ・ペソ	22.69	21.55	37	-	(16)
ロシア・ルーブル	73.87	72.44	14	(19)	(18)
トルコ・リラ	5.56	6.35	(51)	(41)	-
米ドル	1.18	1.12	440	44	(42)
その他の通貨地域			(48)	13	(16)
<b>全通貨</b>			<b>548</b>	<b>(43)</b>	<b>(191)</b>

情報源：ブルームバーグ

#### 4 【経営上の重要な契約等】

##### 2019年12月31日現在の状況

支配権の変更を前提条件とする重要な契約として、バイエルAGとその米国子会社バイエル・コーポレーションがアレンジした未使用の45億ユーロのシンジケートローン信用枠がある。この信用枠は2024年12月まで有効であり、2025年12月までの延長を選択することができる。参加銀行は、バイエルに支配権の変更があった場合に当該信用枠を終了し、またこの信用枠に基づいてその時点までに認められた貸付金の返済を要求する権利がある。

モンサントの買収資金を調達するために2016年9月にバイエル US ファイナンス II 社およびバイエルAGに付与された、当初金額569億米ドルのシンジケートローン信用枠（以下「モンサント信用枠」という。）に関する契約にも、同様の条項が含まれている。同契約に基づき、モンサント信用枠は、2016年に、強制転換社債の正味発行手取金42億米ドルによって527億米ドルまで減額され、また2017年には、転換社債の正味発行手取金12億米ドルによって515億米ドルまで減額された。強制転換社債はバイエル・キャピタル・コーポレーションB.V.によって発行され、バイエルAGの保証を付されており、2019年11月に満期となった。保有者は、支配権の変更の場合には、それ以外の場合より有利な条件で、満期日より前に本社債を株式に転換することができた。転換社債はバイエルAGによって発行され、2020年を満期とし、バイエルAGは現金、コベストロAG株式またはこれらの組合せによって当該社債を柔軟に転換することができる。これらの社債の保有者は、支配権の変更があった場合、バイエルAGの信用格付けがかかる支配権変更の発効後120日以内に引き下げられた場合には、バイエルAGに未転換の社債の償還を要求する権利がある。

モンサントの買収資金調達のため、2018年にモンサント信用枠が引き出された。これによる借入金の価額は、2019年12月31日現在、38億米ドルであった。2018年および2019年におけるモンサント信用枠および借入金の減少は、一部には、前述の増資の手取金、バイエルによるコベストロAG持分のさらなる削減、独占禁止法上の要件を満たすための一連の事業売却、バイエル・キャピタル・コーポレーションB.V.が発行し、バイエルAGが保証した額面金額50億ユーロの社債、およびバイエル US ファイナンス II 社が発行し、バイエルAGが保証したレギュレーションS / 144Aの形式による150億米ドルの社債によって達成された。この2つの社債は、支配の変更について、前述の転換社債とほぼ同じ条件を有する。ただし、150億米ドルの社債については、バイエルAGの信用格付けが60日以内に低下した場合に限られている。

社債発行プログラムの下で2013年から2017年にかけてバイエルが発行した額面金額14億ユーロ（2019年12月31日現在）の社債の条件にも、支配権の変更に関して、信用格付けの120日以内の低下に関する同様の条項が含まれている。2014年に発行されたレギュレーションS / 144Aの形式による70億米ドルの社債の条件にも、このような趣旨の条項が含まれている。本社債の2019年12月31日現在の残高は33億米ドルであった。

## 5 【研究開発活動】

イノベーションは、当社のグループ戦略の基盤である。当社はイノベーションを、当社の顧客と社会にとっての付加価値を生み出す新たなソリューション定義している。当社の事業は、的を絞ったプロセス、サービスおよびビジネスモデルのイノベーションにより補完される研究開発能力に基づく革新的な製品に重点を置いている。当社は、発展途上国における生活環境の向上に向けたソーシャルイノベーションにも重点を置いている。

当社は、イノベーションによって、医療と農業におけるグローバルな課題の解決に貢献している。全社の従業員の力強いイノベーション能力に加えて、当社の取組みは、研究開発の卓越性、オープンイノベーションの広範なネットワーク、および特にデータサイエンスに関する知見に重きを置いた画期的新技術の利用によって推進されている。

当社は、イノベーションコーチとアンバサダーからなる世界的なネットワークを活用して、従業員が部門横断的かつ機能横断的に行う新たなアイデアの開発やプロジェクトの推進を支援している。オンラインプラットフォームは、全従業員がイノベーショントレンドや進行中のプロジェクトに関与することを可能にしている。

### 研究開発の卓越性

バイエルの成功は、研究開発の卓越性を基礎とするものである。当社が追求する研究開発活動は、ヒトと植物の健康を改善し、また農業において安定した収穫を確保することを目指す当社の各事業部門のイノベーション戦略と結びついている。これらの取組みの一環として、当社は、データサイエンス手法の採用を進めている。

当社は、約16,000名の研究者を雇用する研究開発拠点からなるグローバルネットワークを維持している。

2019年、当社の研究開発投資は名目上4.6%増の5,342百万ユーロとなった。

### オープンイノベーション

パートナーシップは補完的技術や専門知識へのアクセスを確保するものであり、当社のイノベーション戦略にとって不可欠である。当社は、大学、政府機関、スタートアップ企業、サプライヤーおよび産業パートナーといったさまざまなパートナーと戦略的提携を締結している。

## ライフハブ・ネットワーク

当社のライフハブ（LifeHub）ネットワークは、医療と栄養の接点において、ソリューション開発の跳躍台としての役割を果たしている。顧客、スタートアップ企業および学生は、ライフハブにおいて、有望な新しいソリューションについてバイエルの従業員と共同で作業する。ライフハブは、新たなビジネスモデルの開発や最先端技術の研究を目的とする提携の中で、アイデアを生み出す機会を提供している。例えば、当社のライフハブのいくつかは、「CoLaborator<sup>TM</sup>」の枠組みの中で、科学者やスタートアップ企業に対し、実験施設その他の資源を提供している。ライフハブは、当社がネットワークの構築、メンタリングおよびイベントを通して社会的グループと協力することも可能にしている。当社は、ボストン、リヨン、ベルリン、シンガポール、大阪およびカリフォルニア州の3つの拠点といった、世界中のイノベーション・ホットスポットにおける既存の拠点を補完するため、2019年、英国レディングにライフハブ UKを開設した。このハブの目的は、人工知能（AI）を活用した疾病診断およびデータに基づく創薬を加速、最適化することである。第一段階の活動は、ラジオロジーのためのAIを活用したソリューションの開発に重点を置いて行われている。

## Leaps by Bayer（バイエルの跳躍）

当社は、Leaps by Bayerを通じて、医療・栄養分野の画期的イノベーションに投資している。

2019年、Leaps by Bayerは、がんを予防または治療する可能性のある技術である、ヒト誘導多能性幹細胞（iPSCs）に基づく新規ワクチンの開発推進を目指して、米国カリフォルニア州のスタートアップ企業、Khloris バイオサイエンス社の持分を取得した。

当社はまた、他家細胞を用いたがん免疫療法の開発を目指して米国サンフランシスコのヴァーサント・ベンチャーズ社と米国マディソンのフジフィルム・セルラー・ダイナミクス社が設立したセンチュリー・セラピューティクス社の持分も取得した。同社は血液・固形悪性腫瘍を対象とする複数のプログラムを臨床試験まで進めることを目的としている。

2019年には、当社はさらに、Leaps by Bayerとヴァーサント・ベンチャーズの合併事業として2016年に設立されていた米国のブルーロック・セラピューティクス社を完全を買収することを発表した。この買収により、当社は細胞療法において主導的な地位を築くことができる。ブルーロック・セラピューティクスは、神経学、心臓学および免疫学の分野における細胞療法の開発に重点を置いている。

加えて、当社は、治療困難な型のがんを対象とする新規療法の開発に特化したがん免疫療法開発会社であるピクシス・オンコロジー社（米国マサチューセッツ州ボストン）およびドナー臓器の世界的不足の克服を目的とするイージェネシス社（米国マサチューセッツ州ケンブリッジ）の資金調達ラウンドに参加した。

当社は、米国を拠点とするデジタルヘルス会社であるインフォームド・データ・システムズ社の持分も取得した。契約に基づき、同社のデジタル治療プラットフォームは、慢性疾患を有する人々の健康改善に貢献するという目的をもって、多様な治療分野における統合されたソリューションとサービスを提供するために使用される。

## 特許がバイエルの知的財産権を保護している

世界中で知的財産権を確実に保護することは、バイエルのようなイノベーション企業にとって特に重要である。ほとんどの場合、このような保護なしには、画期的製品の研究開発にかかる高額な費用を賄うことは不可能であろう。そこで当社は、国際的な特許制度および当社独自の知的財産権の保護に世界的に取り組んでいる。当社は主要市場において、法的枠組みに応じて自社の製品および技術に対する特許保護を取得するよう努めている。当社が特許によって保護された製品の販売に成功した場合、その利益を持続可能な研究開発に再投資することが可能となる。

特許期間は通常、出願日から20年間である。新薬や新規農薬有効成分の開発には平均で11年から13年かかるため、特許保護の期間は製品の承認後7年から9年しか残されていない。新たな遺伝子組換え形質の開発についても同様である。それでもなお研究開発に対して必要な多額の投資を行うことについて十分なインセンティブを与えるため、EU加盟国、米国、日本およびその他いくつかの国々は、医療用医薬品や農薬の特許保護の有効期間が短縮された場合にその埋合せを目的として特許期間を延長したり、補足的保護証明書を発行したりするが、遺伝子組換え形質はこれに含まれない。

### (1) クロップサイエンス部門

当社は、農業化学研究開発において集積された十分な経験を有し、生物製剤および種子・形質開発をリードしている。当社が2018年に買収した事業は、主要な種子ブランドおよび植物バイオテクノロジー形質の強固な基盤をもたらした。2019年には、その研究開発活動の統合において大きく前進した。当社は、デジタルアプリケーションや最先端技術を用いて、農業の場所や農地の規模、農作業の内容にかかわらず、農業生産者が持続可能な方法で生産性を上げることが可能にする、広範な個別のソリューションを開発、販売している。

当社の研究開発活動は、世界の50ヶ国以上で業務を行う約7,800名（2018年：8,500名）の科学者（常勤および臨時雇用従業員を含む。）によって牽引されている。2019年6月に発表した通り、当社は今後10年にわたり新たな雑草管理手法に約50億ユーロを投資する計画である。これには耐性機構の研究、新たな作用機序の発見・開発、およびデジタル技術を活用したより正確な散布方法の推奨が含まれる。当社はさらに、イノベーションを促進し、農業生産者に新たなソリューションを届けるため、外部パートナーと提携を結び、また確立されたネットワークを活用している。

### 研究開発能力

当社の研究開発は、多数の適応にわたる技術の開発に重点を置いている。多数の分野にわたる専門知識を集めることで、当社はより多くのイノベーションをより早く生み出すことができる。このような取組みの一環として、当社は以下の技術と分野に重点を置いている。

## 品種改良

当社は、農業生産者の生産性の最大化に貢献する精密育種、形質統合、温室・圃場ベースの生産物試験、ならびにスケーラブルデータ分析および自動化能力の改善を推進することを目指している。品種改良の中心として、農業生産者にそのニーズに合った推奨を提供するために、環境に関する知見の拡大を通して、圃場試験を前進させることに重点を置いている。これは、当社のグローバルな遺伝資源からの知見と組み合わせられて、当社が新しくかつ改善された生産物ソリューションの開発を加速することを可能にしている。

## バイオテクノロジー

バイオテクノロジーは、当社が害虫、雑草その他洪水等の環境上のストレスに対する植物耐性を的を絞った方法で強化するソリューションを開発するのに貢献している。当社は、CRISPRのような新たな遺伝子編集ツールを含むさまざまな分子アプローチを活用して、害虫に抵抗したり、水をより効率的に利用する能力といった有益な形質を作物に伝達して、その環境下での生存能力を引き上げる。バイオテクノロジーは、例えば表土を保護し、二酸化炭素排出量を減らす最小耕起の促進によって、より生産性の高い農業を可能にし、また農業の持続可能性を向上させるものである。

## 農薬

当社は、除草、殺虫および殺菌作用を有する革新的、安全かつ持続可能な化学農薬化合物を発見、開発している。当社の現在の製品ポートフォリオおよびニーズに合わせたソリューションの提供は、農業生産者によるより良い収穫の達成に貢献している。

## 生物製剤

生物製剤における当社のアプローチは、微生物および微生物由来物質に重点を置いている。これらの生物製剤は合成化学物質の使用低減を可能にすることが多く、残留レベルを低減し、また耐性問題に対する有効成分の保護に貢献する。当社は、従来の化学プログラムに微生物製剤を導入することで、より健康的な根系を構築しつつ、害虫を駆除し、病原体を除去する、より総合的なシステムを構築している。

## デジタルアプリケーション

農業の世界は、データサイエンス、特に農業生産者に極めて重要な利益をもたらすアルゴリズム、分析学、深層学習および人工知能によって変革されつつある。ある作物の潜在収穫量は、多くの複雑な相互作用に依存している。例えば、収穫量は遺伝的特徴、環境要因（天候および害虫/疾病による負荷）および農業慣行に左右される。デジタルソリューションの到達目標は、収穫量を最適化し、環境への影響を最小化するために、どの製品を使用するか、またその使用量、使用場所および使用時期に関する推奨を、農業生産者に与えることである。

## 研究開発パイプライン

当社の製品パイプラインには、持続可能な農業を推進し、生産性の向上に役立つ多数の新たな農薬製品、種子品種、デジタル製品および改良品（ライフサイクル管理）がある。2019年中、当社は、7つの化学的もしくは生物学的有効成分および植物形質（注：新規植物形質とは、問題の作物に関してバイエルではまだ利用または提供されていなかった、固有の性質である。）について、検証的な技術的概念実証のための現地調査を開始した。2020年には、4つの新たな化学的または生物学的有効成分および植物形質について、検証的な技術的概念実証のための現地調査の開始を目指している。

下記の表は、2022年までに発売される予定の後期開発段階の新製品を、主要作物別に示したものである。（注：後期開発段階の製品については、現地調査によりその概念実証の有効性が証明されており、規制当局の承認を得るための規制担当チームへの引継ぎが準備されている。）

### 製品イノベーションパイプライン(注1)

作物 / デジタル応用	発売	製品グループ	適応	製品 / 形質 / 交配種・変種の数
トウモロコシ	2021年	バイオテクノロジー形質	害虫管理	SmartStax PRO
	2022年	生物製剤	作物効率	BioRise 第三世代種子処理
	毎年	品種改良 / 天然形質	作物効率	最大で150種の新たなトウモロコシ種子交配種
ダイズ	2020年	バイオテクノロジー形質	雑草管理	Xtendflex ダイズ
	2021年	バイオテクノロジー形質	害虫管理	Intacta2Xtend ダイズ
	2022年	農薬	疾病管理	Fox Supra (Indiflin)(注2)
	毎年	品種改良 / 天然形質	作物効率	最大で150種の新たなダイズ種子交配種
ワタ	2021年	バイオテクノロジー形質	害虫管理	マキバカスミカメ / アザミウマワタ
	毎年	品種改良 / 天然形質	作物効率	最大で20種の新たなワタ種子変種
穀類	2020年	農薬	疾病管理	iblon (イソフルシプラム)
ナタネ / キャノーラ	2020年	バイオテクノロジー形質	雑草管理	TruFlex Roundup Ready Liberty Link キャノーラ
野菜	毎年	品種改良 / 天然形質	作物効率 疾病管理	トウガラシ、トマトおよびメロン種子を中心に、最大で150種の新たな種子変種を発売する。
デジタル応用	2020年	デジタル / 気候	作物効率	種子アドバイザー
	2021年	デジタル / 気候	作物効率	アルゼンチン、ブラジルおよびEUにおける先進的なトウモロコシ種子処方サービス
	2022年	デジタル / 気候	作物効率 疾病管理	種子アドバイザーと、成果ベース価格に基づく新たなビジネスモデルとの組合せ

2019年12月現在

(注1) 規制当局の承認を条件とする特定の新製品の発売計画

(注2) 住友との共同開発

## 新製品および登録（2019年）

4月、当社は韓国で広域殺虫剤「Vayego<sup>TM</sup>」を発売した。同剤は特定のイモムシ、甲虫および吸汁害虫の長期的防除を提供するものであり、2020年および2021年には新たに17市場での発売を予定している。

6月、当社は英国ケンブリッジのアルファバイオ・コントロール社と、同社が開発した革新的な生物学的害虫駆除剤「Flipper<sup>TM</sup>」の販売契約を締結した。この契約の条件に基づき、アルファバイオは、農業・非農業用途での「Flipper<sup>TM</sup>」の世界的な独占販売権（フランスを除く。）をバイエルに付与している。

7月、当社はブラジルでダイズ殺菌剤「Fox Xpro<sup>TM</sup>」を発売した。同剤はアジアダイズさび病といった関連するすべてのダイズ病害を完全に防除する。その最適化された製剤は、AGROWアワード2019の「最高製剤イノベーション」を受賞した。

7月にはさらに、アルゼンチンで「Climate FieldView<sup>TM</sup>」を発売した。すでに広範に採用されているこのデジタル農業プラットフォームは、農業生産者による持続可能な農業の実行を助け、肥料や農薬といった作物への投与物の散布を減らしつつ、生産力を最適化することを可能にする。

9月、当社は「DEKALB」ブランドのナタネにおいて、「Roundup Ready<sup>TM</sup>」および「LibertyLink<sup>TM</sup>」技術とともに、「TruFlex」ナタネを発売した。これは、さまざまな生育条件に合わせて設計され、除草剤グリホサートおよびグルホシネートへの耐性を有する交配種を提供する、改善されたシステムの一部を形成する。これにより、生産者の柔軟性に対するアプリケーション・ウィンドウを広げ、雑草管理と作物安全性の向上が可能となる。

9月にはさらに、アフリカ大陸において、「Root2Success<sup>TM</sup>」コンセプトの最高の実施例を示した。この総合的アプローチは、輪作、整地、間作物・被覆作物、ならびに革新的な農薬製品「Emesto<sup>TM</sup>」、「Velum<sup>TM</sup>」および「Serenade<sup>TM</sup>」の使用を含む持続可能な生産システムを支援するものである。ケニヤの小農地所有者向けプロジェクトにおける4年間の経験は、このコンセプトの成功を明確に示している。

## 特許

当社は、化学農薬および種子/バイオテクノロジーの双方におけるイノベーションについて、常に特許保護申請を行っている。しかしながら、製品は世界の異なる地域で別個に特許を受ける多様な技術を組み合わせるものとなることが多く、またかかる特許は製品ライフサイクルの後半になって初めて認められることが多いため、特許と製品の関連性は相対的に複雑なものとなる。

グリホサート、トリフロキシストロピン、プロチオコナゾール（注：プロチオコナゾールの最後の補充的保護証明書は、2020年に一部のCIS諸国において期限切れとなる。）またはイミダクロプリドといった当社の農薬有効成分の一部についてはすでに特許が切れているが、当社はこれらの有効成分の処方、混合物および/または製造プロセスに関する特許のポートフォリオを有している。さらに、フルオピラムやピキサフェンといった当社の比較的新しい有効成分の一部は、少なくとも2023年まで、米国、ドイツ、フランス、英国、ブラジル、カナダおよびその他の国々でまだ特許保護の対象となっている。実際に、フルオピラムは米国では2024年まで、ブラジルでは2025年まで特許保護されている（注：特許保護については、期間の延長または補充的保護証明書を考慮していない。）。第一世代ダイズ形質「Roundup Ready<sup>TM</sup>」に関する当社の特許保護は期限切れとなっているが、例えば米国ではまだいくつかの品種は品種特許によって保護されている。当社の第二世代ダイズ形質「Roundup Ready 2 Yield<sup>TM</sup>」の特許保護は、少なくとも2020年代半ばまで有効である。当社の次世代ダイズ「Intacta RR2 PRO<sup>TM</sup>」も、少なくとも2020年代半ばまで特許の対象となっている。ジカンバ耐性をもたらす当社の次世代除草剤形質の特許は、少なくとも2020年代半ばまで有効である。トウモロコシ種子および形質においては、当社の第一世代形質「YieldGard<sup>TM</sup>」の特許保護が期限切れとなった。しかしながら、ほとんどの農業生産者はすでに、少なくとも2020年代半ばまで特許の対象となる次世代ブランドのトウモロコシ形質への更新を終えている。

## 提携

当社は農業関連業界の多様なセグメントのパートナーからなるグローバルネットワークの一部であり、多数の官民連携機関、NGO、大学およびその他の機関と協働している。2019年、当社は、以下に詳述する通り、新たな研究パートナーシップを締結した。

2月、当社は、テルアビブのネタフィム（Netafim Ltd.）およびイスラエルのネゲヴ・ベン＝グリオン大学発の技術会社BGNテクノロジーズ（BGN Technologies）と3年間の研究提携を行うと発表した。このプロジェクトの目的は、土壌研究とデジタル予測ツール、点滴灌漑技術（これはネタフィムとの既存の提携の焦点でもある。）を統合して、乾燥地帯の通常条件下における殺線虫剤「Velum<sup>TM</sup> Prime」の供給システムとしての点滴灌漑の最適な使用法を開発することである。

2月にはさらに、バイエルとドイツのKWSザート（KWS SAAT SE）は、共同開発した栽培システム「Conviso<sup>TM</sup> Smart」の長期ライセンスを、デンマーク、ホレビーのMariboHilleshögに付与した。この契約により、もう一つの世界적인甜菜育種のトップ企業が、世界中の農業生産者に対し、従来の品種改良で生まれた、一定の除草剤に対する耐性を持つ甜菜品種を基礎とする、革新的な「Conviso<sup>TM</sup> Smart」技術を提供することが可能となる。このシステムは、広範囲の雑草防除に加え、除草剤の使用量を現行基準に比べて大幅に減らすことができる。

6月には、当社は、コネチカット州ニューヘイブンを拠点とする米国の生物医薬品会社、アルビナス (Arvinas, Inc.) との幅広い提携を発表した。この提携の目的は、アルビナス社の新技術「PROTAC™」(タンパク質のアミノ酸への分解によって標的タンパク質を選択的に除去するために、細胞の天然タンパク質処理システムを利用する技術) を活用することである。10月、バイエルとアルビナスは、農業・農薬分野における同技術の可能性を探る最初の会社として、オアース・バイオ社の設立を発表した。一方、医療用医薬品部門では、新薬の開発に「PROTAC™」技術が使用される予定である。

7月、バイエル・クroppサイエンス社とザ・トレンドライズ・グループ社が設立したバイエル・トレンドライズ・アグ・イノベーション基金は、エコファージ社を設立した。この新会社は、細菌を攻撃するウイルスであるバクテリオファージを用いて、環境に配慮した農作物疾病管理製品を発見、開発することに重点を置いている。

現在進行中の重要な提携の概要を次の表に示した。

クローブサイエンス部門：重要な提携

パートナー名	提携の目的
BASF プラント・サイエンス LP	収量安定性の高い遺伝子組換えトウモロコシおよびダイズの開発を目的とする共同出資提携契約
ブラジル農牧研究公社（エンブラパ）	ブラジルにおける特定の農業関連課題（例えば、アジアダイズさび病）を対象とする研究開発協力
2Blades財団	豆類からのアジアダイズさび病抵抗性遺伝子およびトウモロコシの真菌病抵抗性遺伝子の特定を目的とする共同研究プログラム
柑橘類研究開発財団	現在世界の柑橘類生産・果汁業界を脅かしているカンキツグリーニング病に対するソリューションの研究
エレメンタル・エンザイムスAGおよびターフLLC	植物の健全性を改善して作物生産性を上げるための、土壌微生物の利用
エナージェン .R テクノロジーズ 2009 リミテッド（NRGene）	分子育種アプローチを促進するためのシーケンスベースパンゲノムおよびハプロタイプデータベースの開発を目的とする提携
エボジェン・リミテッド	トウモロコシの真菌病抵抗性遺伝子の特定を目的とする研究プログラム
ユーリヒ総合研究機構	植物における生物製剤の表現型解析を中心とする共同研究
グレインズ・リサーチ・アンド・ディベロップメント・コーポレーション(GRDC)	革新的な雑草管理ソリューション（除草剤）の発見と開発を目的とするパートナーシップ
ヒットジェン・リミテッド	農業で使用する新有効成分の発見を目指す、DNA コード化ライブラリーに基づく研究プログラム
分子生物学・バイオテクノロジー研究所、ヘラス研究・技術財団(IMBB-FORTH)	昆虫中腸生理学の主要な側面の解明と、害虫管理策開発における新規標的の発見を目的とする提携
イノベティブ・ベクター・コントロール・コンソーシアム(IVCC)	マラリアやデング熱といった疾病を伝染する蚊の駆除を目的とする新規成分の共同開発
KWS ザート SE	除草剤耐性サトウキビの共同研究および商業契約
ノボザイムズ A/S (BioAg Alliance)	作物農業向けの新規の持続可能な微生物ソリューションの共同開発
ペアワイズ・プランツ	トウモロコシ、ダイズ、ワタ、ナタネ/キャノーラおよびコムギにおけるゲノム編集ツールおよび製品の開発を目的とする研究提携
セカンド・ゲノム・インク	次世代害虫防除形質の開発のために新規タンパク質の供給源と多様性を拡大することを目的として、パートナーのマイクロバイオーム/メタゲノミクス プラットフォームを活用する提携
ターゲノミクス GmbH	植物の代謝プロセスに関するより適切な理解の達成を目的とするシステム生物学的手法の開発、応用

## (2) 医療用医薬品部門

医療用医薬品部門は、循環器疾患、腫瘍、婦人科、血液および眼科の各領域における医療ニーズが高い適応症に注力している。7,500名を超える科学者が、主にドイツ、米国、日本、中国、フィンランドおよびノルウェーにある世界中の多数の拠点で研究開発を行っている。

当社の研究パイプラインの有望な新規化合物が、臨床前開発に移行している。当社は新規化合物（NME）を、ヒトでの使用がまだ承認されていない化学物質または生物学的物質と定義している。これらの物質は臨床前開発において、臨床試験および関連する「ヒト初回投与」試験への適合性についてさらにさまざまなモデルで研究される。

2018年に再編成された当社の研究開発イノベーション・モデルは、主として以下の重要項目に基づいて構築されている。すなわち、新たなモダリティ、技術および外部のイノベーションを取り入れて当社の活動を拡大すること、医療ニーズの高い分野において疾病メカニズムのより深い理解を得ること、および当社の研究開発モデルと資源に関する柔軟性を高めることである。当社の新たな研究開発イノベーション・モデルの包括的な実施は現在進行中である。当社は2019年に、特に外部のイノベーションへのアクセスならびに新たなモダリティおよび技術に関して、最初の重要なマイルストーンを達成した。その事例としては、「PROTAC<sup>TM</sup>」分野におけるアルピナスとの共同研究、生体分子業縮体分野におけるデューポイント・セラピューティクスとの共同研究、および細胞療法分野で活動するブルーロック・セラピューティクスの買収がある。

2019年、当社は、自社の研究開発パイプラインのいくつかの候補薬剤について、臨床試験を実施した。また、すでに販売されている製品については、その用途をさらに改善し、かつ/または適応範囲を拡大するために、追加の開発活動を通じてその強化に取り組んだ。

臨床試験は、疾病の診断や治療に使用可能となる前に新薬の有効性と安全性を判断するために必要不可欠なツールである。新薬の効能とリスクは、常に科学的に立証され、文書で十分に裏付けられなければならない。バイエルにおけるすべての臨床研究は、厳格な国際的ガイドラインおよび品質基準に加え、個別の適用ある国内法および基準を満たしている。

バイエルは、適用ある国内法に基づいて、またヨーロッパのEFPIAや米国のPhRMAといった医薬品業界団体の原則（ポジションペーパーにおいて定義される。）に従って、臨床試験に関する情報を公表している。

当社独自の臨床試験に関する情報は、公的にアクセス可能な登録一覧表（[www.ClinicalTrials.gov](http://www.ClinicalTrials.gov)）および当社独自のデータベースである「Trial Finder」にて閲覧することができる。当社のグローバル統一基準、研究の監視および倫理委員会の役割の詳細については、インターネット上で閲覧可能である。

## 第 相臨床試験プロジェクトの進展

次の表は、現在第 相臨床試験プロジェクトにおける最も重要な候補薬剤を示したものである。

研究開発プロジェクト(第 相)(注1)	
プロジェクト	適応症
高用量アフリベルセプト(VEGF阻害薬)	加齢性黄斑変性症(AMD)
Fulacimstat (BAY 1142524、キマーゼ阻害薬)	慢性腎疾患
Osocimab (BAY 1213790、抗FXIa 抗体)	血栓症予防
BAY 1817080 / BAY 1902607 (P2X3 拮抗薬)	慢性咳
BAY 2306001 (IONIS-FXIRx) (注2)	血栓症予防
BAY 2433334 (FXIa 阻害薬)	脳卒中予防
Pecavaptan (BAY 1753011、パソプレシン受容体拮抗薬)	鬱血性心不全
レボノルゲストレル(プロゲステン) + インドメタシン(NSAID) 併用IUS	避妊
レゴラフェニブ + ニボルマブ併用 (注3)	切除不可能な遠隔転移を有する大腸がん
Rogaratinib (汎FGFR 阻害薬)	尿路上皮癌
ペレイシグアト(sGC 刺激薬)	駆出率が保たれた慢性心不全 (HFpEF)
Vilaprisan (S-PRM)	子宮内膜症

(注1) 2020年1月31日現在

(注2) イオニス・ファーマシューティカル社が出資

(注3) 米国のプリストル・マイヤーズ スクイブ社および日本の小野薬品工業との提携

薬剤の発見および開発の性質上、すべての化合物がプロジェクトの目標を達成できるとの期待はできない。科学上および/または商業上の理由で上記のプロジェクトの一部または全部が廃止され、または商品化されない結果となる可能性がある。また、これらの化合物に対し、米国食品医薬品局 (FDA) や欧州医薬品庁 (EMA) またはその他の規制当局の必要な承認が下りない可能性もある。さらに当社は、最も有望な医薬品プロジェクトを優先するため、研究開発パイプラインの定期的な見直しを行っている。

以下は、2019年に発生した変化のうち、前年と比較して最も重要なものである。

7月、当社は、プリストル・マイヤーズ スクイブ社 (米国ニューヨーク市) および小野薬品工業株式会社 (大阪) との間に、転移性大腸がん (mCRC) で最も頻度が高いマイクロサテライト安定性の転移性大腸がん (MSS mCRC) 患者を対象に、当社のマルチキナーゼ阻害剤である「スチバーガ®」(レゴラフェニブ) とプリストル・マイヤーズ スクイブ/小野薬品の抗 PD-1 免疫チェックポイント阻害剤である「オブジーボ®」(ニボルマブ) との併用療法を評価する臨床提携契約を締結したことを発表した。

9月、当社の抗TFPI抗体 BAY 1093884 については、血友病AまたはB (インヒビター有りまたは無し) 患者におけるその安全性と忍容性を調査する第 相臨床試験が予定より早く中止されたことを受けて、安全上の理由から、血友病治療に向けた開発プログラムを中止することを決定した。

11月、当社のTASK チャネル遮断薬 BAY 2253651 については、閉塞性睡眠時無呼吸患者の治療に向けた第 相臨床試験が十分な有効性を示さなかったことを受けて、その開発を中止することを決定した。

2020年1月、当社のアルファ2c AR 拮抗薬 Fadaltran については、第 a相臨床試験における有効性評価項目を満たさなかったことから、開発の中止を決定した。

## 第 相臨床試験プロジェクトの進展

次の表は、現在の第 相臨床試験プロジェクトにおける最も重要な候補薬剤を示したものである。

研究開発プロジェクト(第 相)(注1)	
プロジェクト名	適応症
アフリベルセプト (VEGF 阻害薬)	未熟児網膜症
コパンリシブ (PI3K 阻害薬)	様々な病態の非ホジキンリンパ腫(NHL)
レゴラフェニブ (マルチキナーゼ阻害薬)	新たに診断されたおよび再発性の膠芽細胞腫
ダロルタミド (ODM-201、AR 拮抗薬)	ホルモン感受性転移性前立腺癌
フィネレノン (MR 拮抗薬)	2型糖尿病患者の慢性腎臓病
Molidustat (HIF-PH 阻害薬)	腎性貧血
リパーロキサパン (Fxa 阻害薬)	末梢動脈疾患 (PAD)
ベルシグアト(sGC刺激剤)(注2)	駆出率の低下を伴う慢性心不全(HFrEF)
Vilaprisan(S-PRM)	症候性子宮筋腫

(注1) 2020年1月31日現在

(注2) 米国メルク社が出資

薬剤の発見および開発の性質上、すべての化合物がプロジェクトの目標を達成できるとの期待はできない。科学上および/または商業上の理由で上記のプロジェクトの一部または全部が廃止され、または商品化されない結果となる可能性がある。また、これらの化合物に対し、米国食品医薬品局 (FDA) や欧州医薬品庁 (EMA) またはその他の規制当局の必要な承認が下りない可能性もある。さらに当社は、最も有望な医薬品プロジェクトを優先するため、研究開発パイプラインの定期的な見直しを行っている。

以下は、2019年に発生した変化のうち、前年と比較して最も重要なものである。

5月、米国食品医薬品局 (FDA) は、二次治療後の再発辺縁帯リンパ腫 (MZL) の成人患者の治療薬として、バイエルのコパンリシブ (「Aliqopa<sup>TM</sup>」) を画期的治療薬に指定した。MZLは低悪性度の非ホジキンリンパ腫 (iNHL) である。

5月にはさらに、当社は、シカゴで開催された米国臨床腫瘍学会 (ASCO) 年次総会において、第 相ARAMIS試験の追加データを発表し、非ステロイド性アンドロゲン受容体阻害薬ダロルタミドが、アンドロゲン遮断療法 (ADT) 併用下で、非転移性去勢抵抗性前立腺癌 (nmCRPC) 患者の疾患関連症状の悪化をプラセボ群より遅らせることが示された。

ASCO年次総会において、当社はさらに、トロポミオシン受容体キナーゼ（TRK）融合を有する癌および脳転移または原発性中枢神経系腫瘍を有する成人および小児患者において、精密腫瘍治療のための有効成分 larotrectinib（「Vitrakvi<sup>TM</sup>」）が高水準の有効性を達成したことが確認されたとする新たなデータを発表した。加えて、当社が9月にスペインのバルセロナで開催されたESMO会議において示した最新の臨床データは、拡大されたデータセットでも再び高い奏効率を示した一方で、全生存期間の中央値は3年を超えた。

6月には、早産児の眼疾患の一つである未熟児網膜症における硝子体内注射について、眼科用VEGF阻害剤アフリベルセプト（「アイリーア<sup>®</sup>」）の第 相臨床試験を開始した。

6月には、米国において、適応研究のための世界連合が出資する国際的なプラットフォーム試験であるGBM AGILE試験の患者登録も始まった。脳腫瘍患者の多剤併用試験において、当社は有効成分レゴラフェニブを提供し、最初に評価を受ける予定である。同試験では、新たに診断されたおよび再発性の膠芽細胞腫患者を対象に、いくつかの治療法が調査される。

7月初旬、当社は、オーストラリアのメルボルンで開催された国際血栓止血学会（ISTH）において、リバーロキサバンに関する第 相EINSTEIN-Jr. 試験の知見を発表した。同試験の結果は、静脈血栓塞栓症の小児患者におけるリバーロキサバンの有効性・安全性プロフィールを示した。これは成人患者で行った以前の試験と同様であった。11月、当社は、小児の静脈血栓塞栓症患者におけるリバーロキサバンの使用の承認を欧州医薬品庁（EMA）に申請した。EMAおよび米国FDAとの間で合意されている通り、EUまたは米国で小児患者における「イグザレルト<sup>®</sup>」の使用がタイムリーに申請、審査されれば、各場合において同化合物の特許保護期間の6ヶ月間の延長申請が可能となる。

9月、欧州心臓病学会（ESC）は、血管用量「イグザレルト<sup>®</sup>」と低用量アスピリンの併用投与を、将来の血管イベントのリスクが高い慢性冠動脈疾患患者の治療において考慮すべきだと推奨する臨床実践ガイドラインを発表した。糖尿病に関するESCのもう一つのガイドラインにも、糖尿病および下肢動脈疾患患者におけるこの投与方法について、かかる推奨が含まれている。7月に行われたCOMPASS試験の新たな解析では、高いリスク要因を有する患者が二重経路阻害から最も利益を受けたことが示された。

11月、当社は、左室駆出率の低下した慢性心不全（HF<sub>r</sub>EF）患者を対象に、ベルイシグアトの使用を評価する第 相臨床試験 VICTORIAにおいて、主要評価項目を達成したことを発表した。ベルイシグアトは、心不全の標準治療との併用下において、プラセボ群に対して、心血管死または心不全による入院のリスクを低下させた。ベルイシグアトは、慢性心不全の悪化がみられる患者の治療に向け開発中のファースト・イン・クラスの可溶性グアニル酸シクラーゼ（sGC）刺激剤である。ベルイシグアトは、米国とカナダにおいてメルク社として知られている MSD社と共同開発されている。

## 申請および承認

最も有望な医薬品プロジェクトを優先するため、当社は研究開発パイプラインの定期的な評価を行っている。当社は、これら多数の候補薬剤について必要な研究を完了した後、一箇所以上の規制当局に承認または承認拡大を申請した。現在承認申請中の候補薬剤で最も重要なものは、以下の通りである。

承認申請中の主な製品(注1)

プロジェクト名	適応症
ダロルタミド(ODM-201、AR拮抗薬)	ヨーロッパ：去勢抵抗性非転移性前立腺癌
リパーロキサバン(Fxa阻害薬)	EU：小児の静脈血栓塞栓症(VTE)治療

(注1) 2020年1月31日現在

2月、当社は、米国食品医薬品局（FDA）への有効成分ダロルタミドの段階的申請方式による新薬承認申請を完了した。この申請は、非転移性去勢抵抗性前立腺癌（nmCRPC）患者を対象とした第 相ARAMIS試験のデータに基づくものである。ダロルタミドは、バイエルがフィンランドの医療用医薬品会社オリオンと共同で開発した非ステロイド性のアンドロゲン受容体阻害剤である。4月、米国FDAは新薬承認申請を受理し、優先審査の取扱いを認めた。7月下旬、「Nubeqa<sup>TM</sup>」（ダロルタミド）は米国において、nmCRPC患者の治療薬として承認された。

3月、当社は、欧州医薬品庁（EMA）に対し、nmCRPC患者の治療薬としてのダロルタミドの販売承認申請を提出した。当社は、3月にはさらに、日本の厚生労働省に対し、去勢抵抗性前立腺癌（CRPC）患者の治療薬としてのダロルタミドの販売承認申請を提出した。同剤は2020年1月、日本においてnmCRPC患者の治療薬として承認された。同月、EMAのヒト用医薬品委員会（CHMP）は、ダロルタミドのEUにおける販売承認を勧告した。同勧告は、転移リスクが高いnmCRPC患者の治療薬としての承認勧告である。販売承認に関する欧州委員会の最終判断は、今後数ヶ月以内と予測されている。

7月、当社は、米国FDAから、「Gadavist<sup>TM</sup>」について、冠動脈疾患（CAD）またはその疑いのある成人患者における心筋血流および後期ガドリニウム増強評価のための心臓MRIに使用する、最初で唯一の造影剤としての承認を取得した。

9月、欧州委員会は、癌個別化治療薬「Vitrakvi<sup>TM</sup>」のEUにおける販売を承認した。承認を受けたのは、局所進行性、転移性もしくは外科的切除で深刻な機能不全を招く可能性があり、他に適切な治療の選択肢がない神経栄養因子チロシンキナーゼ受容体（NTRK）遺伝子融合を有する成人および小児の固形癌の治療である。

10月、米国FDAは、高い出血リスクがなく、血栓塞栓性合併症のリスクがある急性期患者の静脈血栓塞栓症（VTE）（または血栓）の予防薬として、リパーロキサバン（「イグザレルト®」）を承認した。この承認は第 相 MAGELLAN 試験のデータに基づくものであり、MARINER 試験のデータに裏付けられている。両試験では、入院中の急性期患者および退院直後の VTE 予防に対するリパーロキサバンの評価を行った。

## 特許

下表は、当社の最も重要な医療用医薬品特許の有効期限を示したものである。

医療用医薬品特許の有効期限											
製品名	市場										
	ドイツ	フランス	イタリア	スイス	スペイン	英国	中国	日本	ブラジル	カナダ	米国
アデムバス®											
有効成分	2028年	2028年	2028年	2028年	2028年	2028年 (5)	2023年	2027年 - 2028年 (4)	2028年 (3)	2023年	2026年
アイリ - ア®											
有効成分	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年	2025年 (3)	2020年	2021年 - 2023年 (4)	2020年 (2)	2020年	-
Jivi™											
有効成分	2025年 (1)	2025年 (1)	2025年 (1)	2025年 (1)	2025年 (1)	2025年 (1)	2025年	2025年 (1)	2025年 (2)	2025年 (1)	2025年 (1)
ネクサバ - ル®											
有効成分	2021年	2021年	2021年	2021年	2021年	2021年	2020年	2021年 - 2025年 (4)	2025年	2020年	2020年
Nubeqa™											
有効成分	2030年	2030年	2030年	2030年	2030年	2030年	2030年	2030年	2030年 (2)	2030年	2030年 (1)
スチバ - ガ®											
有効成分	2028年	2028年	2028年	2028年	2028年	2028年 (3)	2024年	2026年 (4)	2028年	2024年	2031年
イグザレルト®											
有効成分	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2023年	2020年	2022 - 2025年 (4)	2022年	2020年	2024年
ゾ - フィゴ®											
使用	2024年	2024年	2024年	2024年	2024年	2024年	2019年	2022年 (5)	-	2019年	2022年
Vitrakvi™											
有効成分	2029年	2029年	2029年	2029年	2029年	2029年	2029年	2029年	2029年 (2)	2029年 (1)	2029年 (1)

注(1) 現在の有効期限であり、特許期間の延長が申請されている。

- (2) 特許出願係属中
- (3) 特許期間改正後
- (4) 出願固有の特許期間の延長
- (5) 特許期間の延長承認済み

## 提携

当社は、業界や学会の研究パートナーとの共同研究や戦略的提携を通じて、自社の研究能力を高めている。当社はこのようにして、補完的技術や外部のイノベーション能力へのアクセスを得ている。

2月にイーライリリー・アンド・カンパニー社がロクソ・オンコロジー社を買収した後、当社は、ロクソ・オンコロジー社とのライセンス契約における支配権の変更条項を行使した。その結果、当社は現在、「Vitrakvi™」(ラロトレクチニブ)および被験薬 selitrectinib (BAY 2731954、以前のLOX0-195)のグローバルな開発・商品化(米国を含む。)に関する独占的ライセンス権を有している。

5月、当社は、米国マサチューセッツ州ケンブリッジのファウンデーション・メディシン社との間で、治療法に付随する診断テストの開発、商品化に向けた提携契約を締結した。この診断テストは、バイエルが開発した新たな抗癌剤の次世代シーケンス検査を基礎とし、コンパニオン診断（CDx）としても知られているものである。同契約は、多数の治療プログラムを横断する共同研究を可能にし、「FoundationOne™ CDx」を含むファウンデーション・メディシン社のすべての検査ポートフォリオを網羅するものである。最初のプロジェクトでは、米国において、larotrectinib（「Vitrakvi™」）を対象とするCDx検査の開発を行う予定である。

当社は、上記のアルピナス社との提携の一環として、医療用医薬品部門において、循環器疾患、腫瘍性疾患および婦人科疾患患者のための次世代の薬剤を開発する計画である。6月に発表された4年契約に基づき、アルピナス社は、前払金および医薬品研究開発支援のほか、直接出資を受ける予定である。

前述の通り、当社は7月に、ブリストル・マイヤーズ スクイブ社（米国ニューヨーク市）および小野薬品工業株式会社（大阪）との間で臨床提携契約を締結したことを発表した。

9月、当社は、慢性肺疾患治療のための新薬候補の研究に向けて、米国マサチューセッツ州ボストンのブリガム・アンド・ウィメンズ病院およびマサチューセッツ病院とともに共同研究室を立ち上げることを発表した。当社は、共同研究プロジェクトの資金として、今後5年間で30百万米ドル超の投資を行う予定である。

11月、当社は、米国マサチューセッツ州ボストンとドイツのドレスデンを拠点とするバイオテクノロジー会社であるデューポイント・セラピューティクス社との間で、オプション、研究およびライセンス契約を締結した。このパートナーシップは、循環器疾患および婦人科疾患の新たな治療法開発のために、デューポイント独自の生体分子業縮体プラットフォームと、当社の小分子化合物ライブラリーを活用するものである。この提携に伴い、当社は Leaps by Bayer を通じてデューポイントの資金調達ラウンドに参加している。

2020年1月、当社は、婦人科疾患領域におけるエボテック社（ドイツ、ハンブルク）とのパートナーシップを拡大することを発表した。多嚢胞性卵巣症候群（PCOS）の治療に向けた複数の臨床候補薬を開発するために、新たに5年間の複数目的の共同研究を行う。PCOSは、代謝機能不全と関連する、女性において最も頻繁に発生する内分泌疾患であり、女性の不妊の最多原因である。発症率は女性の5～10%と推定される。

2020年1月にはさらに、当社は、循環器疾患および腫瘍性疾患治療を目的とする早期研究プロジェクトに取り組むため、英国オクスフォードのExscientia社との間で提携契約を締結したと発表した。Exscientiaは、AI創薬に特化した会社である。当初の存続期間3年間の同契約に基づき、当社は、潜在的薬剤候補のための新規リード構造の特定と最適化を目指している。

同月、当社はさらに、米国サンディエゴのデア・バイオサイエンス社との間で、避妊具「Ovaprene™」の米国における販売権（FDAの承認を受けた時点で）に関する独占的ライセンス契約を締結した。「Ovaprene™」は妊娠予防を目的として現在臨床開発が行われている、ホルモンを使用しない膈内リングであり、承認されれば初めての毎月装着型非ホルモン避妊具となる。

次の表は、主な共同研究開発の例を示したものである。

主な提携	提携の目的
パートナー名 アルピナス・インク	アルピナスの新技术「PROTAC™」（タンパク質分解誘導キメラタンパク質）を用いて、循環器疾患、腫瘍性疾患および婦人科疾患治療における新規医薬品を開発するための、ライフサイエンス分野における共同研究
ブリガム・アンド・ウィメンズ病院およびマサチューセッツ病院	慢性肺疾患治療のための新薬候補の研究に向けた共同研究室
ブリストル・マイヤーズ スクイブおよび小野薬品	「スチパーガ®」（レゴラフェニブ）とがん免疫療法の新たな併用療法の可能性を評価する臨床提携
ブロード研究所	循環器薬剤および腫瘍領域の新たな治療選択肢の研究開発を目的とする戦略的パートナーシップならびに共同研究室の設立
コンピューゼン・リミテッド	腫瘍領域における新たな免疫療法アプローチの研究開発
デア・バイオサイエンス・インク	ホルモンを使用しない避妊薬「Ovaprene™」の米国における将来の販売権に関するライセンス契約
デューポイント・セラピューティクス・インク	循環器疾患および婦人科疾患の新たな治療法開発のためのオプション、研究およびライセンス契約。このパートナーシップは、デューポイント独自の生体分子業縮体プラットフォームと、バイエルの化合物ライブラリーを活用する。
エボテック AG	子宮内膜症および腎疾患治療の開発候補薬の特定および多嚢胞性卵巣症候群（PCOS）治療のための複数の臨床候補薬の開発を目的とする共同研究
Exscientia Ltd.	循環器疾患および腫瘍性疾患治療のための早期研究プロジェクトにおける提携
ファウンデーション・メディシン・インク	バイエルが開発した新たな抗癌剤の次世代シーケンス検査を基礎とし、コンパニオン診断（CDx）としても知られている、治療方法に付随する診断テストの開発、商品化に向けた提携
ドイツがん研究センター（DKFZ）	腫瘍領域における新たな治療選択肢、特に免疫療法の研究開発を目的とする戦略的パートナーシップおよび共同研究室の設立
ハプロジェン GmbH	慢性閉塞性肺疾患（COPD）等の肺疾患分野の共同研究
イオニス・ファーマシューティカル・インク	血栓症予防のためのアンチセンス薬 IONIS-FXIRx の開発および臨床前段階における IONIS-FXI-LRx の開発
ヤンセン・リサーチ・アンド・ディベロプメント LLC（ジョンソン・エンド・ジョンソン） 京都大学	凝固障害治療を目的とする「イグザレルト®」（リパーロキサバン）の開発、販売 呼吸器疾患を対象とする新しい治療法の特定を目的とする研究提携
MD アンダーソン癌センター	腫瘍領域における開発協力
メルク・アンド・カンパニー・インク	可溶性グアニル酸シクラーゼ（sGC）モジュレーター領域における開発・販売協力
オリオン・コーポレーション	前立腺癌患者の治療を目的とするダロルタミド（旧 ODM-201）の開発、販売

主な提携	
パートナー名	提携の目的
北京大学	研究協力および共同プロジェクトのための研究センターの設立
ペプチドリーム株式会社	ペプチドリーム社のペプチド創薬開発プラットフォームシステム技術を用いた、さまざまな治療領域と標的薬効群を対象とする有効成分研究
清華大学	研究協力および共同プロジェクトのための研究センターの設立
ウルトラジェニクス・ファーマシューティカルズ	血友病 A 治療を目的とする新規遺伝子療法の研究開発
オックスフォード大学	新規婦人科療法開発のための戦略的研究パートナーシップ
ヴァンダービルト大学医療センター	腎臓病治療を目的とする潜在的新規有効成分の特定および開発に向けた戦略的研究提携
ジョンズ・ホプキンス大学ウィルマー眼科研究所	重篤な眼底疾患の治療を目的とする革新的薬剤の研究開発
X-ケム・インク	さまざまな治療分野および対象区分における有効成分の研究

### (3) コンシューマーヘルス部門

コンシューマーヘルス部門において、当社は、疼痛、心血管系リスクの予防、皮膚科、栄養補助食品、消化器の健康、アレルギー、ならびに咳および風邪の分野において、消費者の医療と福祉を改善する、新たな一般用医薬品（OTC）およびソリューションの開発に注力している。消費者の希望やニーズに結び付けられた製品開発に焦点が置かれている。当社のイノベーションは、新たな製剤やパッケージから、技術的応用や医療機器まで、多岐にわたっている。加えて、2019年、当社は、新たに約30件の消費者による実証済のコンセプトを開発し、当社の目標を上回った。当社は、当社の全領域を横断して進展させている100を超える活発なプロジェクトによって、コンシューマーヘルス部門のイノベーション・パイプラインを強化している。これには、中核的および隣接的イノベーションのほか、世界中の消費者向けのセルフケア製品を大きく進歩させる可能性がある変革的イノベーションが含まれる（注：中核的イノベーションとは、既存顧客を対象とする既存製品の最適化を意味する。隣接的イノベーションとは、新たな市場セグメントへの既存ブランドの拡張を指す。変革的イノベーションとは、飛躍的な発明によって、まだ存在しない新市場を創出することを指す。）。コンシューマーヘルス部門は、米国、フランス、ドイツおよび中国の各拠点にある研究開発施設のグローバルネットワークを維持している。当社のイノベーション戦略のさらなる重要な一部は、セルフケアに適している現在の処方薬から、OTC薬（一般用医薬品）への移行（Rx-to-OTCスイッチ）である。

## 第4 【設備の状況】

### 1 【設備投資等の概要】

#### 資本的支出

有形固定資産および無形資産に対する資本的支出（注1）

（単位：百万ユーロ）

	2018年	2019年
クロップサイエンス部門	1,000	1,203
医療用医薬品部門	964	811
コンシューマーヘルス部門	204	169
調整	226	269
グループ(注2)	2,593	2,650

(注1) キャッシュフロー計算書に基づく資本的支出。

(注2) 2018年のグループの合計は継続事業および非継続事業を含む。

クロップサイエンス部門は、農薬製品および種子のグローバルな生産ネットワークや、研究、開発およびデジタル変革に継続的に投資している。2019年最大のプロジェクトには、米国における除草剤の生産（250百万ユーロ）およびトウモロコシの育種場（50百万ユーロ）、ならびにドイツの殺菌剤生産（20百万ユーロ）に対する投資がある。これらのプロジェクトと並行して、顧客向けのデジタル・ソリューション開発も2019年の重要な投資対象となっており、今後数年間もその予定である。

2019年、医療用医薬品部門における有形固定資産への最大の支出は、(1)米国バークレーの生物製剤向けモジュラー生産センターの開発（47百万ユーロ）、(2)製品供給組織の生産ネットワークの近代化プログラム（42百万ユーロ）、(3)ドイツのヴッパータールにおける新たな研究棟（36百万ユーロ）、およびドイツのベルリンにおける無菌充填プラントの建設（19百万ユーロ）であった。

コンシューマーヘルス部門最大の投資は、世界中の生産拠点にわたるGMP更新プログラムに対する約26百万ユーロの投資であった。これにはメキシコのレルマにある生産拠点に関する12百万ユーロが含まれる。

## 有形固定資産への重要な投資

		2018年	2019年
クロープサイエンス部門	除草剤の生産能力拡大（米国ミシガン州マスキーゴンおよびアラバマ州モビール、ドイツのフランクフルトおよびナッブサック）	売却済（注2）	
	殺虫剤生産施設の建設（ドイツ、ドルマーゲン）	完了	
	殺菌剤生産能力の拡大（ドイツ、ドルマーゲン）	完了	開始（注3）
	研究開発施設の拡大（ドイツ、モンハイム）	継続中	継続中
	世界全域におけるさまざまな植物種の育種場建設	売却済（注2）	
	研究開発施設の拡大（米国ノースカロライナ州ローリー）	売却済（注2）	
	生産・研究用温室の拡大（オランダ、ヌンヘム）	売却済（注2）	
	殺菌剤生産拠点の設置（米国ミズーリ州カンザスシティ）	継続中	完了
	殺虫剤生産能力の拡大（インド、パピ）	継続中	継続中
	除草剤生産施設の建設（米国ルイジアナ州ルーリング）（注1）	継続中	継続中
	トウモロコシ種子生産拠点の建設（ウクライナ、Pochuyki）（注1）	継続中	完了
	トウモロコシ育種場の建設（米国アリゾナ州マラーナ）（注1）	継続中	完了
	研究開発施設の拡大（ブラジル、ペトリナ）		開始
	研究開発施設の拡大（米国ミズーリ州チェスターフィールド）（注1）	開始	完了
	ワタ種子生産拠点の建設（米国テキサス州ラボック）（注1）	継続中	完了
	デジタル変革を支援するITソリューション（注1）	継続中	継続中
医療用医薬品部門	「アイリーア®」の生産能力の拡大（ドイツのベルリンおよび滋賀県）	継続中	継続中
	継続的な固形物質生産のためのパイロット施設（ドイツ、レバクーゼン）	継続中	継続中
	生産ネットワーク全域にわたる拠点の生産施設の近代化（ドイツのレバクーゼン、イタリアのガルバニャーテ等）	継続中	継続中
	新たな研究棟の建設（ドイツのヴッパータール、アブラート）	継続中	継続中
	研究施設の近代化（ドイツ、ベルリン）	継続中	継続中
	「イグザレルト®」有効成分の生産拡大（ドイツ、ベルクカーメン）	継続中	継続中
	生物製剤向けモジュラー生産センターの建設（米国パークレー）	開始	継続中
	無菌充填プラントの建設（ドイツ、ベルリン）	継続中	継続中
	子宮内避妊システム向け有効成分の生産の近代化（フィンランド、トゥルク）	開始	継続中
	「イグザレルト®」生産の拡大（ドイツ、ピターフェルト）	継続中	継続中
コンシューマーヘルス部門	アカルボース有効成分の生産拡大（ドイツ、ヴッパータール）	開始	継続中
	グローバル生産施設のGMP新基準への更新	継続中	継続中

（注1） モンサントは買収のクロージングまでこれらのプロジェクトについて責任を負っていた。

（注2） BASFへの事業売却と同時に行われた。

（注3） 同じ拠点で開始された新たな投資プロジェクトである。

## 2 【主要な設備の状況】

バイエルAGの世界本社はドイツ、レバクーゼンに置かれている。当社は、事務所、生産拠点、研究開発施設、研究室または配送センターといった、世界中の多くの異なる拠点を活用して事業を行っている。

当社は、一般的な方針として、実現可能な場合は生産施設の完全な所有権を取得している。現地の適用法がこれを許さないかまたは完全な所有権の取得が他の何らかの理由で実現できないときは、通常、完全な所有権と実質的に同様の使用権を付与する占有権（例えばドイツ法上の地上権（Erbbaurechte）または一部のアジア諸国で付与される土地使用権等）を取得している。

当社は当社の生産プラントや生産施設が現在および将来のニーズを満たす十分な能力を有していると信じている。

### (1) バイエルの主要施設

次の表は、2019年12月31日現在のバイエルが世界中で運営する主要拠点の概要である。これらの拠点はその重要性、戦略との関連性およびバリューチェーンにおける影響の大きさという観点から、バイエルにとって「重要な」拠点である。次の表は、主要な管理拠点（一部門だけでなく複数の部門に管理機能を提供している。）および部門毎の重要拠点を示している。また、拠点毎に主な用途および総敷地面積を示した。

国別	名称	主な用途	総敷地面積 (km <sup>2</sup> )
<b>管理（本社および国別プラットフォーム）</b>			
ブラジル	サンパウロ - ソコロ	管理、研究開発	118
中国	北京 - バイエル・センター	管理、研究開発	該当なし(注1)
ドイツ	レバクーゼン	バイエルグループ 本社、管理、生産	5,232
インド	ターナー - ニュー・バイエル・ハウス	管理	4
メキシコ	メキシコシティ - セルバンテス・サアペドラ	管理	13
米国	ホイッパーニー	管理、研究開発	785
<b>医療用医薬品部門</b>			
中国	北京 - バイエル・センター	管理、研究開発	上記を参照のこと
中国	北京 - サプライ・センター	生産	51
フィンランド	トゥルク	研究開発、生産	165
ドイツ	ベルクカーメン	生産	1,113
ドイツ	ベルリン - ヴェディング	事業部門本社、 管理、研究開発、生産	200
ドイツ	ケルン	研究開発	該当なし(注1)
ドイツ	レバクーゼン	管理、生産	上記を参照のこと
ドイツ	ヴァイマル	生産	114
ドイツ	ブッパータール - アブラート	研究開発	645
ドイツ	ブッパータール - エルバーフェルト	生産	273
イタリア	ガルバニャーテ・ミラネーゼ	生産	97

国別	名称	主な用途	総敷地面積 (km <sup>2</sup> )
日本	甲賀市 - 滋賀工場	生産	116
日本	大阪市 - プリーゼ・タワー	管理、研究開発	該当なし(注1)
日本	東京都 - 丸の内ビルディング	管理、研究開発	該当なし(注1)
ノルウェー	オスロ	研究開発	該当なし(注1)
スイス	バーゼル	管理、研究開発	該当なし(注1)
米国	パークレー	研究開発、生産	174
米国	ボストン、ケンブリッジ	研究開発	該当なし(注1)
米国	サンフランシスコ - ミッション・ベイ	研究開発	該当なし(注1)
米国	サクソンバーグ	生産	81
米国	ホイッパニー	管理、研究開発	上記を参照のこと
<b>コンシューマーヘルス部門</b>			
アルゼンチン	ピラル	生産	228
中国	啓東	研究開発	29
フランス	ガイヤール	研究開発	14
ドイツ	ピッターフェルト=ヴォルフエン	生産	530
ドイツ	ダルムシュタット - ハーバーシュトラーセ	研究開発	17
ドイツ	グレンツァッハ=ヴィレン	生産	15
インドネシア	チマンガス - デボック	生産	101
メキシコ	レルマ	生産	151
スペイン	アルカラ	生産	30
スイス	バーゼル	事業部門本社、管理	該当なし(注1)
米国	モーリスタウン	研究開発	61
米国	マイヤーズタウン	生産	251
米国	ホイッパニー	研究開発	上記を参照のこと

クローブサイエンス部門			
アルゼンチン	サラテ	生産	1,477
ベルギー	アントワープ	生産	1,012
ブラジル	ベルフォード・ロッショ	生産	1,875
ブラジル	カマサリ	生産	632
ブラジル	ペトロリーナ	研究開発	2,121
ブラジル	サンジョゼドスカンボス	生産	684
ブラジル	サンパウロ - ソコロ	管理、研究開発	上記を参照のこと
フランス	リヨン - ラ・ダルゴワール	研究開発	37
フランス	ソフィア・アンティボリス	研究開発	74
フランス	ヴィルフランシュ	生産	280
ドイツ	ドルマーゲン	生産	3,430
ドイツ	フランクフルト - ヘキスト工業団地	研究開発、生産	111
ドイツ	ヒュルト - クナザック	生産	34
ドイツ	モンハイム	事業部門本社、 管理、研究開発	6,233
インド	パピ	生産	340
オランダ	ベルグセンフク	研究開発、	270
スイス	ムッテンツ	生産	25
米国	カンザスシティ	生産	955
米国	ルーリング	生産	6,293
米国	マスカティン	生産	2,367
米国	ソーダスプリングス	生産	58,359
米国	セントルイス、チェスターフィールド・ビレッジ	研究開発	810
米国	セントルイス、クリーブ・コウー・キャンパス	種子本社、管理	1,405
米国	ウッドランド	研究開発	1,270

(注1) 賃貸のオフィス、研究室等のみであり、敷地面積は該当しない。

## (2) ドイツ国内のバイエル主要施設の従業員

次の表は、2019年12月31日現在のドイツ国内の主要施設の従業員数を示したものである。

拠点の名称	従業員数(注)
レバクーゼン	12,810名
ベルクカーメン	1,725
ドルマーゲン	2,882
モンハイム	2,351
ヴッパータール	3,330
ベルリン	5,594
ビターフェルト	512

(注) 常用または臨時雇用契約の従業員数は常勤相当数で表示されており、パートタイム従業員はその契約上の勤務時間に応じた比率で算入されている。当該従業員数には、研修生も含まれている。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社は、為替の影響考慮前で約28億ユーロの現金関連の資本的支出を計画している。このうち約7億ユーロは無形資産に関するものである。

## 第5 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】（2019年12月31日現在）

##### 【株式の総数】

授權株数(株) <sup>(注)</sup>	発行済株式総数(株)	未発行株式数(株)
982,424,082	982,424,082	

(注) 資本株式の総額は2,515,005,649.92ユーロであり、982,424,082株の記名式株式（無額面株式）に分割される。

##### 【発行済株式】

記名・無記名の別 及び額面・無額面の別	種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
記名式 無額面株式	普通株式	982,424,082	フランクフルト	(注)
計		982,424,082		

(注) 当社定款は普通株式のみを定めており、その他の種類株式の定めはない。なお、当社株主は、株主総会において、普通株式1株につき1議決権を有する。

#### (2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当なし。

#### (3) 【発行済株式総数及び資本金の推移】

2019年12月31日現在、バイエルの発行済株式数は982,424,082株であり、資本株式は2,515,005,649.92ユーロ（301,498,877,312円）であった。

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 ユーロ (円)	資本金残高 ユーロ (円)
2015年1月1日～12月31日	0	826,947,808	0	2,116,986,388.48 (253,784,328,251)
2016年1月1日～12月31日	0	826,947,808	0	2,116,986,388.48 (253,784,328,251)
2017年1月1日～12月31日	0	826,947,808	0	2,116,986,388.48 (253,784,328,251)
2018年4月18日（注1）	31,000,000		79,360,000 (9,513,676,800)	
2018年6月19日（注2）	74,604,156		190,986,639.36 (22,895,478,326)	
2018年12月31日現在		932,551,964		2,387,333,027.84 (286,193,483,377)
2019年1月1日～12月31日 （注3）	49,872,118	982,424,082	127,672,622.08 (15,305,393,935)	2,515,005,649.92 (301,498,877,312)

(注1) 有償第三者割当。2018年4月16日、投資会社テマセクは、バイエルの資本株式の約3.6パーセントに相当する新株31百万株を手取金総額30億ユーロで引き受ける契約に署名した。バイエルAGの取締役会は、監査役会の同意を得て、現金出資と引換えに、またバイエルの既存株主の新株引受権を排除して、授權資本から増資を行うことを決議した。バイエルは本契約に基づき、2017年1月1日付で配当受領権を有する記名式（無額面）株式の新株を、テマセクの子会社に対して市場価格で発行した。

(注2) ライツ・オフリング及びライツ・オフリングで引き受けられなかった株式の有償募集。2018年6月3日、バイエルAGの取締役会は、監査役会の同意を得て、現金出資と引換えに、またバイエルの既存株主に新株引受権を付与して、授權資本から増資を行うことを決議した。この目的で、バイエルは、2018年1月1日付で配当受領権を有する記名式（無額面）株式の新株74,604,156株を発行した。

(注3) バイエルAGの子会社であるバイエル・キャピタル・コーポレーションB.V.は、2016年11月22日に、社債の保有者の選択によりまたは満期もしくは一定のその他の状況においては代わりに強制転換されることによりバイエルAGの普通株式を取得する権利（新株予約権）を付された額面金額総額4,000,000,000ユーロの転換権付社債（「本転換社債」）を発行した。本欄は、本転換社債の転換による増加である。

#### (4) 【所有者別状況】

(2019年12月31日現在<sup>(注)</sup>)

区分	所有者数(名)	所有株式数(株)	発行済株式総数中に占める割合(%)
各種機関	1,236	76,441,622	7.78
企業	5,068	13,988,347	1.43
名義人	400	797,503,850	81.17
ブローカー	396,636	94,490,263	9.62
合計	403,340	982,424,082	100.00

(注) 情報源：バイエル社株主名簿

#### (5) 【大株主の状況】

ドイツ法によれば、株主は、その保有する議決権の割合が一定の基準に達するか、一定の基準を上回ったまたは下回った場合にのみ、会社に対し通知する必要がある。「一定の基準」とは、一定の保有する議決権の割合を意味し、3%、5%、10%、15%、20%、25%、30%、50%および75%のいずれかである。以下の情報は、バイエルAGが2019年12月31日までに受領した通知に基づくものであるため、数値は2019年12月31日時点の保有株式数を必ずしも正確に反映するものではない。

当社は、当事業年度期首から決算日までの間に、ドイツ証券取引法第33条第1項に基づき、バイエルAG株式の保有に関する以下の通知を受領した。保有株式が数回にわたって同法に定める基準に達し、またはこれを超えもしくは下回った場合は、最新の通知についてのみ記載した。

- ・ 財務大臣によって代表されるノルウェー王国（ノルウェー、オスロ）は、同国の議決権割合が、2019年12月30日に2.9999%となったと当社に通知した。これらの議決権のうち2.99%（29,329,145議決権）はドイツ証券取引法第34条に基づいて同国に帰属していた。0.01%（142,126議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第1号（貸付証券）の意味における金融商品として同国に帰属していた。0.00002%（150議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第2号（差金決済取引）の意味における金融商品として同国に帰属していた。

- ・ ゴールドマン・サックス・グループ（米国ウィルミントン）は、同社の議決権割合が、2019年5月3日に0.29%になったと当社に通知した。これらの議決権のうち0.07%（613,925議決権）はドイツ証券取引法第34条に基づいて同社に帰属していた。0.02%（228,774議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第1号（貸付証券）の意味における金融商品として同社に帰属していた。0.2%（1,830,814議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第2号（コールオプション、プットオプション、スワップまたは差金決済取引）の意味における金融商品として同社に帰属していた。
- ・ ハリス・アソシエイツ・エル・ピー（米国ウィルミントン）は、同社の議決権割合が、2019年8月15日に2.99%になったと当社に通知した。これらの議決権のうち2.99%（27,902,083議決権）はドイツ証券取引法第34条に基づいて同社に帰属していた。

上記の通知に加え、当社は2018年に以下の通り、ドイツ証券取引法第21条第1項に基づいて、バイエルAG議決権の3%以上の保有に関する通知を受領しており、これらについて2019年12月31日までに変更通知を受けていない。

- ・ ブラックロック・インク（米国ウィルミントン）は、同社の議決権割合が、2018年3月26日に7.44%になったと当社に通知した。これらの議決権のうち7.17%（59,256,963議決権）はドイツ証券取引法第34条に基づいて同社に帰属していた。これらの議決権のうち0.26%（2,119,910議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第1号（貸付証券）の意味における金融商品として同社に帰属していた。これらの議決権のうち0.02%（174,418議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第2号（コールオプションまたは差金決済取引）の意味における金融商品として同社に帰属していた。
- ・ 財務大臣により代表されるシンガポール共和国は、同国の議決権割合が、2018年4月18日に3%の基準を超え、同日に4.17%（35,763,529議決権）になったと当社に通知した。これらの議決権のうち3.97%（34,078,853議決権）はドイツ証券取引法第34条に基づいて同国に帰属していた。これらの議決権のうち0.20%（1,684,676議決権）はドイツ証券取引法第38条第1項第2号（プットオプション）の意味における金融商品として同国に帰属していた。

## 2【配当政策】

下記の表は、2016事業年度から2018事業年度までの配当額および2019事業年度について提案されている配当額を示したものである。

	2016年	2017年	2018年	2019年 <sup>(注1)</sup>
配当支払総額（百万ユーロ）	2,233	2,402 <sup>(注2)</sup>	2,611	2,751
1株当たり配当額（ユーロ）	2.70	2.80	2.80	2.80

(注1) 2019事業年度について提案されている1株当たり配当額である。

(注2) 2018年4月、シンガポール共和国は、子会社を通じて2017年について配当金を受領する権利のある新株31百万株を引き受けた。そのため、2017年の配当支払総額は、以前公表した2,315百万ユーロから、新株に帰属する配当金総額のみだけ増加した。

配当の決定は、毎事業年度終了後8ヶ月以内に開催しなければならない定時株主総会において行うことができる。

ドイツ法に基づき、バイエルAGは、取締役会および監査役会により可決承認された内容に従って、（バイエルグループの連結財務諸表ではなく、）非連結財務諸表に計上されている貸借対照表利益からのみ配当を支払うことができる。配当として分配可能な貸借対照表利益を決定するに当たっては、取締役会は、ドイツ法および定款の規定に基づき、バイエルAGの当該事業年度の純利益のうち、法定準備金（gesetzliche Rücklagen）および繰越欠損金に配分されるべき金額を控除した後の残額を、その他の利益剰余金（andere Gewinnrücklagen）に配分することができる。純利益は50%超をその他の利益剰余金に配分することができるが、かかる利益剰余金が当社資本株式の50%を超えない場合に限られる。取締役会はまた、財務諸表の作成に当たって、利益剰余金から引き出した資金をもって、貸借対照表利益を増やすことができる。

当社株主は、貸借対照表利益の処分案の決議に当たって、貸借対照表利益の一部または全部を繰り越し、利益剰余金へ増額配分することができる。繰越利益は自動的に翌事業年度の貸借対照表利益に組み込まれ、全額を翌事業年度の配当支払に使用することができる。剰余金に配分された金額は、取締役会が財務諸表の作成に当たってかかる配分を解除し、その結果貸借対照表利益が増えた範囲でのみ配当に充てることができる。

定時株主総会で承認された配当金は、当該総会または定款において別段の決定または定めが行われた場合（バイエルの定款にはかかる規定はない。）を除き、かかる決議が総会で可決されてから3営業日以内に支払われる。バイエルAGの全株式は、ドイツ、フランクフルト・アム・マインのクリアストリーム・バンキング社に預託された1枚の大券によって表章される振替決済証券であるため、株主はクリアストリーム・バンキング社を通じ、預金口座の貸方記入により配当を受領する。加えて、定時株主総会では、貸借対照表利益の一部または全部を、現物配当の方法で株主に分配することを決定できる。

ある特定の事業年度の配当支払について、または当社が毎年支払う特定の金額についてはいかなる保証もできないが、当社は今後も配当支払を継続する見込みである。

破産処理手続の結果としての会社清算を除き、バイエルAGの清算は、4分の3の資本株式がかかる投票が行われる株主総会に出席または代理出席し、過半数の承認が得られる場合にのみ、行うことができる。ドイツ会社法に従い、バイエルAGの清算時には、バイエルAGの全債務を弁済した後の清算残余利益は、各株主が保有する株式数が全株式数に占める割合に応じて分配される。

取締役会および監査役会は、配当可能利益を使用して、2019年度の配当を受領する権利を有する株主資本について1株当たり2.80ユーロの配当を行い、残りの部分は繰り越すことを、2020年4月28日の定時株主総会において提案する予定である。

### 3 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

##### ドイツ商法第289f条および第315d条に基づく会社経営者の宣言

当社は、バイエルAGおよびバイエルグループに関して、ドイツ商法第289f条および第315d条に基づく会社経営者の宣言を行い、バイエルグループのコーポレート・ガバナンス体制の主要素、関連するコーポレート・ガバナンス慣行、取締役会、監査役会およびその委員会の構成と手続、ならびに取締役会および監査役会を構成する際に定めるべき目標およびコンセプトについての情報を提供している。

##### ドイツ株式会社法第161条に基づくドイツ・コーポレート・ガバナンス規範に関する宣言

2019年12月、バイエルAGの取締役会および監査役会は、ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範に関する毎年の宣言を公表した。この宣言において述べた通り、バイエルAGは、前回の宣言以来、ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範の勧告を完全に遵守しており、将来も完全に遵守する意向である。

##### コーポレート・ガバナンス慣行に関する情報

バイエルAGはドイツ株式会社法に服しており、したがって、取締役会および監査役会から成る二重のガバナンス・システムを有している。バイエルAGの取締役会および監査役会は、会社の長期的成功に照準を合わせ、適用法および倫理基準を遵守する透明性の高い戦略に基づいて会社を運営している。

法律上の要件の範囲を超えるコーポレート・ガバナンス慣行は、当社のビジョンと共通の価値（これらは従業員の間および外部パートナーとの間の互いに尊重し合う仕事上の関係の基礎となっている。）に由来している。パリューチェーンのあらゆる段階で責任ある慣行を遵守することは、コーポレート・ガバナンスにおいて極めて重要である。主要なガイドラインは、主として、コンプライアンス、人権および職場における公正さと尊重に関する当社の「コーポレート・ポリシー」および「サプライヤーの行動規範」に要約されている。取締役会および監査役会の組織および監督義務は、主にコンプライアンス管理システムおよびリスク管理システムによって確保されている。

##### 取締役会

###### 構成および目標（多様性のコンセプト）

2019年、バイエルAGの取締役会は7名で構成されていた。取締役会は、明確な企業目的の達成と企業価値の持続的増加を目標として、自らの責任で会社を運営している。

取締役会を構成するに当たり、監査役会は、専門知識と個人の適性のほか、年齢、ジェンダー、学歴および職歴といった面を考慮する。取締役会の女性比率について、監査役会は、最低でも1名の女性取締役が在任するよう確保することを目指している。

取締役会の構成に関して監査役会が追求することを決定しているもう一つの側面は、多様性である。個々のケースにおいて多様性に基づいて選択決定を行うことはないが、監査役会は、取締役職に必要な経験を考慮に入れるとともに、取締役会において異なる年齢層のグループが十分代表されるよう確保することを目指している。これとは関係なく、取締役は通常、62歳になった時点で取締役を退任しなくてはならない。取締役会の構成は、当社の国際事業を十分反映したものでなければならない。したがって、監査役会は、取締役会に異なる国籍または国際的経歴（例えば、数年間にわたるドイツ国外での職歴または外国の事業活動の監督）を有する数名のメンバーが含まれるよう努力している。監査役会は、取締役の学歴および職歴に関する多様性の確保にも努力している。特定の専門知識、与えられた任務に関して必要な管理およびリーダーの経験に加えて、取締役は、可能な限り最も広い範囲の知識、経験、学歴および職歴を網羅していなければならない。

これらの目的は、取締役会の欠員を補充するための候補者の選定において考慮される。取締役会の構成に関するこのコンセプトについて、監査役会は、さまざまなメンバーの最大限可能な個人としての適合性を確保するだけでなく、バランスのとれた多様性ある取締役会体制を通して当社の首脳部において可能な限り多くの異なる視点が代表され、また候補者の選択肢を可能な限り広げるよう確保するという目標を追求している。

さらに、法定の要件に従い、取締役会の下第1および第2レベルの管理職において、女性比率に関する目標が定められている。取締役会は、バイエルAGの第1レベルの管理職については20%、第2レベルの管理職については25%を女性とするという目標を設定している。これらの目標は2022年6月30日までに達成されることとなっている。

バイエルAGの取締役会の規模は、2020年1月1日付で7名から5名に縮小された。

#### 目標の実施状況

現在、取締役会には女性がいない。当社は、2022年6月30日までに、または可能であればそれ以前に女性1名を取締役とするという目標を、引き続き追求していく。取締役職に必要な経験も考慮しつつ、異なる年齢層のグループが十分に代表されるという目標は達成された。2019年12月31日現在、取締役の年齢は、50歳から63歳までの間で比較的均等に分散していた。取締役7名のうち3名はドイツ以外の国民である。取締役は全員、ドイツ国外で長年職業経験を積んでいる。また取締役には多様な学歴および職歴があり、さまざまなビジネス関連の教育・研修コースを修了した者や、医薬を含むさまざまな科学分野で研究を行っている者がいる。

#### 手続および委員会

取締役会は、法律、定款および取締役会の手続規則に従ってその任務を遂行し、信頼の精神に基づき当社の他の統治機関と協働する。

## 監査役会

### 構成および目標（多様性のコンセプトおよび専門知識）

ドイツ共同決定法に基づき、監査役20名のうち半数は株主によって、あとの半数は当社の従業員によって選出される。

監査役会は、そのメンバーが全体として、監査役会の職務を適切に遂行するために必要な専門知識、技能および職業経験を有するよう確保すべく努力している。これには、国際的企業の経営および統率、当社の主要な活動分野に関するビジネスの理解、研究開発、財務、統制/リスク管理、人材ならびにガバナンス/コンプライアンスの分野が含まれる。

監査役会は、その構成について、例えば年齢、ジェンダー、学歴および職歴の多様性を追求することも決定している。その他の点では、監査役会は、バイエルAGの国際的な事業連携について、国際的な実務経験または国際的な経歴をもつ者数名を常に含むよう確保すべく努力している。監査役会の構成に関するさらなる目標は、監査役会において異なる年齢層のグループが適切に代表されること、および、特別な事情がない限り、監査役が72歳の誕生日を迎えた後の定時株主総会終了時以降在任しないことである。潜在的な利害対立を回避するという観点から、また当社の所有構造および独立監査役の数を考慮して、監査役会は、株主代表の半数以上を独立監査役とする目標を自ら設定している。さらに、監査役会は、監査役会全体（株主代表と従業員代表）の少なくとも4分の3を独立監査役とすることを目指している。監査役会は、ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範第5.4.2条の勧告に従って、そのメンバーの独立性を評価する。独立性の評価に当たり、監査役会は、2005年2月15日付欧州委員会勧告で定められた基準も考慮に入れる。最後に、監査役会は、ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範第5.4.1条第2項の勧告に従って、監査役の在任期間に標準的な制限を設定した。特別な事情がない限り、誰も、3期の在任期間を超えて監査役に留まることはできない。この標準的な制限の導入時（2015年9月）に在任していた監査役であって、制限を既に超えているか、または現在の任期末までに超える者については、現在の任期の終了時から当該制限が適用される。

指名委員会および監査役会全会は、監査役会の欠員を補充するための候補者の指名において、これらの目的を考慮する。別途規定される場合を除き、表明された目標は、監査役会全体に関する目標である。ただし、監査役会は、株主代表の選任候補者の指名しかできないので、当該目標はこれらの者の指名においてのみ考慮される。監査役の選出では、女性、男性のいずれも監査役の30%を下回らないことが目標とされている。

監査役会は、これに影響を与えられる限り、バランスのとれた多様な構成を達成することを目指している。その目的は、当社経営陣の監督が可能な限り多くの異なる視点に基づいて行われ、また候補者の選択肢が可能な限り広がるよう確保することである。

## 目標の実施状況

監査役会は、国際的実務経験または国際的経歴をもつ数名のメンバーを維持している。2019年12月31日現在、監査役の年齢は、49歳から73歳までの間で比較的均等に分散していた。監査役ヴェルナー・ヴェニングは72歳の標準年齢制限を超えている。監査役会はこの問題に取り組み、当社がいくつかの点で移行期にあることを考慮した上で、ヴェニングが2019年の年次株主総会以降も現職に留まることを満場一致で要請した。監査役のうち2名は、以前当社の取締役であった。すなわち、ヴェルナー・ヴェニングは2010年まで当社の取締役会会長（社長）であり、ヴォルフガング・プリシュケは2014年まで取締役であった。監査役のうち1名、ポール・アクライトナーは、3期を超えて監査役に在任している。しかしながら、ヴェルナー・ヴェニングもヴォルフガング・プリシュケも、またポール・アクライトナーも、当社または当社の統治機関との間に、一時的でない重大な利益相反を生じさせると監査役会が考えるような、個人的または業務上の結びつきをもたない。

その他の監査役については、独立性の欠如の可能性を示す兆候はない。これは、2018年6月30日までプライスウォーターハウスクーパースGmbHのパートナーであり、その経営委員会会長であったノルベルト・ヴィンケルヨハン教授にも当てはまる。プライスウォーターハウスクーパースGmbHは2016年までバイエルAGの財務諸表の会計監査人であり、現在はバイエルAGおよびその他のグループ会社の顧問として活動している。ノルベルト・ヴィンケルヨハンはバイエルの財務諸表の監査に關与したことはない。同氏は2018年6月30日付でプライスウォーターハウスクーパースの全会社における役務を完全に終了しており、同社の成功には、年金プランを通じてさえ關与していない。したがって、監査役会は、すべてのメンバーが独立していると考えている。監査役会の現在の女性比率は、監査役会全体の35%、従業員代表の30%、および株主代表の40%である。監査役20名のうち5名はドイツ以外の国民である。その他の多数のメンバーにも、長年にわたる国際的なビジネス経験がある。監査役はあらゆる種類の職業訓練や教育コースも修了している。

監査役会の意見では、株主代表は、監査役会の目的を満たすために示されるべき特別な能力と経験を以下の通り有している。

### 株主代表監査役の専門知識および経験

	国際 ビジネス 経験	研究開発	農業/ 食糧	ヘルス ケア	財務	統制/ リスク 管理	人材	ガバナン ス/コン プライア ンス	デジタル	持続 可能性
パウル・ アクライトナー	○				○	○	○	○		
ジモーネ・ バジェル・トラー	○					○	○	○		○
ノルベルト・W・ ビショフベルガー	○	○		○						
アーサリン・カズン	○		○				○	○		○
ヨハンナ・W (ハンネケ) ファーバー	○		○		○	○			○	○
コリーン・A・ゴギンズ	○			○			○			
ヴォルフガング・ プリシュケ	○	○	○	○						○
ヴェルナー・ ヴェニング(会長)	○		○	○	○	○	○	○		
オトマー・D・ ヴィーストラー	○	○		○						
ノルベルト・ ヴィンケルヨハン	○				○	○	○	○	○	

## 手続および委員会

監査役会の役割は、取締役会を監督し、助言することである。監査役会は、当社にとって基本的に重要な事項の決定に直接関与し、会社の戦略との合致および事業戦略の実施状況について定期的に取り締役会と討議する。監査役会の報告では、監査役会の業務およびその委員会について詳述した。2019年、監査役会は、グリホサート訴訟に対処するための特別委員会を設置した。

監査役会は、その業務の効率性を定期的に評価する。最新の評価は2018年、外部コンサルタントの支援を得て実施された。2019年、監査役会は、この評価の結果およびそれに基づく提言に詳細に対処した。

監査役会には、調停委員会、監査委員会、人事委員会、指名委員会、イノベーション委員会およびグリホサート訴訟に取り組むために2019年に設置された特別委員会がある。

各委員会の会議および決定、特に監査委員会会議についての情報は、取締役により提供された報告書その他の情報を基に作成した。委員会会議の報告書は監査役会の全体会議において提示された。

**調停委員会** 調停委員会は監査役会会長および副会長に加え、株主代表1名および従業員代表1名で構成される。同委員会は主にドイツ共同決定法に基づく調停委員会としての業務を行う。取締役の選任について、監査役会の全体会議における第一回投票において、必要とされる3分の2以上の賛成が得られなかった場合には、調停委員会が監査役会に提案を行う任務を負っている。また資本政策に関する一定の意思決定権（定款を適宜修正する権限を含む。）も同委員会に委託されている。さらに、監査役会は、調停委員会に対して個別に一定の任務を委任することができる。最後に、調停委員会は監査役会全会に向けた準備作業を行うこともできる。

調停委員会は2019年に1回招集され、2月の会議において、外部の支援を得て行われた効率性監査の結果に関する監査役会への提言を作成した。この提言には、取締役の潜在的候補者、監査役会の新メンバーの新人研修、および会議以外での監査役間の交流の機会に、監査役会がより一層注力することが含まれる。5月の書面決議により、調停委員会は、グリホサート訴訟を監督するための監査役会特別委員会の設置と、監査役会に対する独立法律顧問の任命を立案した。さらに、2019年5月の書面決議を通じて、調停委員会は、期限切れ間近であった授權資本 および授權資本 の使用の権限付与に関する定款の文言を修正した。

**監査委員会** 監査委員会は、株主代表3名および従業員代表3名で構成される。監査委員会委員長ノルベルト・ヴィンケルヨハン教授は、監査役および監査委員会委員に求められる、会計分野または監査分野における専門的知識に関する法定要件を満たしている。監査委員会は毎年定期的に4回の会合を開く。

その職責には、特に、会計、財務報告プロセス、内部統制システム、リスク管理システム、内部監査システム、コンプライアンス・システムおよび財務諸表監査の有効性と現在の進展を監督することが含まれる。監査委員会は、バイエルAGの財務諸表および経営報告書に関する監査役会の決議ならびに分配可能利益の使途、バイエルグループの連結財務諸表および経営報告書ならびに会計監査人との契約（特に監査契約の付与、監査の重点分野の決定および会計監査人報酬契約を含む。）に関する決議を作成する。同委員会は、監査役会全会に対して会計監査人の任命に関する詳細な理由を付した提案を提出し、会計監査人の独立性を確認、監視するための適切な措置を講じる。監査は特に、財務諸表が法定の要件に従って作成されているか、また財務報告が当社およびグループの財政状態および経営成績について正確かつ公正な見解を提供しているかを重点事項として行われる。

取締役会会長（社長）と最高財務責任者は監査委員会の会議に定期的に出席した。会計監査人の代表者もすべての会議に出席し、監査作業ならびに半期報告および四半期財務諸表の監査レビューについて詳しく報告した。

監査委員会は、各会議において、必要に応じてコーポレート・コンプライアンス分野の動向および最新の内部監査報告について議論した。

監査委員会の個々の会議では、主に次のテーマにも重点が置かれた。2月の会議においてはバイエルAGの財務諸表およびバイエルグループの連結財務諸表について協議した。またリスク早期警告システムを対象とするリスク報告書および内部統制システム（ICS）に関する報告書も慎重に検討した。監査委員会は、コンプライアンス案件および訴訟に関する動向の検討も行った。これは特にグリホサート訴訟およびそれがバイエルに与える潜在的影響に重点を置いて行われた。内部監査の報告に基づき、監査委員会は、ヴッパータールの第 因子関連施設（最終的には活用されなかった。）の建設に対する資本的支出に関連する手続についても協議した。監査委員会は、本件について取締役会による義務違反の可能性を示す兆候はなかったとの結論に達し、監査役会に対して同様の提言を行うことを決定した。監査委員会は最後に、財務諸表の会計監査人の任命について定時株主総会に提出すべき決議に関して、監査役会全会に提言した。

4月の会議では、主にグループ・コンプライアンス・オフィサーおよび内部監査部の年次報告書、および2019年度財務諸表監査の中心分野の決定に取り組んだ。7月の会議において、監査委員会は、四半期報告のほか、旧モンサント各社の内部統制システムへの統合およびバイエルの会計プロセスへの統合状況について検討した。リスク管理については、特に社会的受容および近く行われるドイツ財務報告エンフォースメントパネル（DPR）による監査に関連するリスクについても検討した。

11月の会議では、税務部および財務部の年次報告書、内部監査による監査計画の状況、ドイツ証券取引法（WpHG）（欧州市場インフラ規制 = EMIR）第32条に基づく監査の実施、DPR監査の状況、2020年の外部監査の監査予算、ならびに当該会計監査人による非監査業務の枠組みについて協議した。

**人事委員会** 人事委員会も、同人数の株主と従業員で構成されている。メンバーは、監査役会会長とその他3名の監査役である。人事委員会は、取締役の任命または解任を決議する、監査役全会による人事上の決定事項を作成する。人事委員会は、監査役会に代わって取締役との間の役務提供契約について決議する。ただし、各取締役の報酬総額および各報酬要素について決議することと、人事委員会の勧告に基づいて報酬システムを定期的に見直すことについては、監査役全会の職責である。人事委員会はまた、取締役会の後継者の長期育成についても議論する。

取締役会会長は定期的に、ただし会長に個人的に関係しない問題を協議する場合に、人事委員会の会議に出席した。

人事委員会は3回招集された。各場合において、取締役の報酬および役務契約に関する審議および決議の採択が行われた。人事委員会は、ケマル・マリクの取締役会への任命の相互合意に基づく早期終了および2020年以降の取締役会の報酬制度計画についても、2回の会議において詳細に検討した。

**指名委員会** 指名委員会は株主代表監査役の選挙が行われる場合の準備作業を行う。指名委員会は定時株主総会での監査役選挙に向けて、株主代表の監査役選挙のための適切な候補者を推薦する。指名委員会は監査役会会長および調停委員会のその他の株主代表1名により構成される。

指名委員会は2019年に1回招集され、2019年9月30日付で監査役を退任したトーマス・エベリングの後継者として、アーサリン・カズンを推薦することを決議した。会議以外の数回の協議において、指名委員会委員は、現在の監査役会会長が退任した場合の会長候補者について話し合った。

**イノベーション委員会** イノベーション委員会は主としてイノベーション戦略およびイノベーション管理、知的所有権の保護戦略、ならびにバイエルの主要な研究開発プログラムに關与する。同委員会は、その責任の範囲内で、経営陣に助言し、これを監督し、監査役会の決定事項を作成する。同委員会は監査役会会長とその他5名の監査役で構成され、株主代表と従業員代表は同数となっている。取締役会会長（社長）とイノベーション担当取締役は定期的にイノベーション委員会の会議に出席する。

イノベーション委員会は2019年に2回招集された。2月の会議では、医療用医薬品の研究開発に関する新たなイノベーション・モデルについて検討した。9月の会議では、クroppサイエンス部門の雑草管理分野におけるイノベーションについて検討した。

**グリホサート訴訟委員会** グリホサート訴訟に対処する委員会が、非常設委員会として設置された。同委員会はグリホサート訴訟に集中的に取り組み、この問題に関連する事項について取締役会を監督し、助言する。同委員会は、株主代表と従業員代表から均等に集められた8名の委員からなる。監査役会が採用した独立の米国弁護士ジョン・H・ベイズナーも本委員会の会議への出席を要請されている。ベイズナーの任務は、裁判戦略および進行中の調停手続を含むグリホサート訴訟関連事項について、独立の立場で監査役会に助言することである。同氏はこれらの訴訟に関するバイエルの法的防御には関与しないが、監査役会のアドバイザーとしての立場で、関連するすべての情報および文書に包括的にアクセスすることができる。

グリホサート訴訟委員会は2019年に3回招集された。各回の会議において、同委員会は、これらの訴訟に関連して提起された最近の裁判および係属中の直近の裁判、今後の裁判日程、進行中の控訴手続、ならびに調停協議の状況について検討した。

## その他の情報

### 統治機関のメンバーによる証券取引

取締役または監査役およびこれらが密接な関係を有する者は、バイエルAGの株式もしくは債務証券、関連するデリバティブ商品またはその他の関連金融商品の自己勘定取引について、ある取締役もしくは監査役または同人と密接な関係を有する者による1暦年中の取引総額が5,000ユーロの基準に達した場合は直ちに、バイエルAGおよびドイツ金融監督庁（BaFin）に報告することを、法律により義務付けられている。2019年にバイエルAGに対して報告された取引は適法に公表されており、当社のウェブサイトで見ることができる。

## コンプライアンス

当社はコンプライアンスを、すべての社員が日常業務における、法的・倫理的に問題がない完全な行動と定義している。なぜなら、職務遂行のやり方は、企業の評価に影響するからである。バイエルは適用法、関連する行動原則、社内規程のいかなる違反も容認しない。コンプライアンスは当社の長期にわたる経済的成功のために不可欠である。

以下のコンプライアンス原則は、バイエルグループ全体に適用される。

- ・ すべての市場で公正に競争する。
- ・ すべての商取引を誠実に行う。
- ・ 経済成長と環境・社会に対する責任を両立させる。
- ・ 当社のグローバル事業を規制する貿易管理を遵守する。
- ・ 有価証券取引の機会均等を確保する。
- ・ 正確な会計記録を管理する。
- ・ 互いを尊重し相手を公正に扱う。
- ・ 知的財産権を保護し尊重する。
- ・ バイエルの利益を最優先に行動する。
- ・ 個人情報保護を安全に管理する。

すべての従業員は、このコンプライアンス原則を守り、コーポレート・コンプライアンス・ポリシーに違反した場合は直ちに報告するよう義務づけられている。違反すれば制裁を受ける。これは特に上級管理職員に適用され、その責任の範囲内において違反が発生した場合には、例えば変動報酬の受給権を失ったり、追加の懲戒処分を受けたりする可能性がある。法令に準拠した合法的な行動を取ることやはり、すべての管理職従業員の業績評価において考慮される。

グローバルなコンプライアンス管理システムは、バイエルグループ内の中央コンプライアンス組織によって主導されている。この組織は取締役会会長（社長）および監査役会の監査委員会に報告を行う。

潜在的なコンプライアンス・リスクは、組織的かつ予防的なリスクの発見および評価を確保するため、事業単位とともに特定される。潜在的なリスクはその後コンプライアンス・リスク管理のためのグローバルなデータベースに入力され、例えば特定のプロセス、事業活動または国に適した対策を開発するために利用される。加えて、当社は、潜在的なコンプライアンス・リスクを特定するためのリスク基準に従って、ビジネス・パートナーを評価する。コーポレート・コンプライアンス原則の遵守は、バイエルの内部監査が実施する監査において、また法律・コンプライアンス組織による分析および調査において取り上げられるテーマの一つである。これらの組織の責任者は、監査および分析の結果を監査役会の監査委員会に対して定期的に報告するとともに、少なくとも年1回、要約報告書を提出する。

#### コンプライアンス違反の疑いおよび実際のコンプライアンス違反の取扱い

コンプライアンス違反の疑いの報告は、一般の人も利用可能な集中管理された世界規模のコンプライアンス・ホットラインを通じて、希望すれば（また各国の国内法で許容されれば）匿名で行うことができる。2019年、コンプライアンス部門は、この方法で合計で372件の報告を受け取った。別の方法として、違反の疑いは、コンプライアンス機能または内部監査に対して報告することもできる。

コンプライアンス違反は組織的に処罰される。講じられる対策は、コンプライアンス違反の重大性および適用法等の要因に左右される。

#### コンプライアンス研修とコミュニケーション活動

当社は、対象グループに合わせ、また特定されたニーズに基づく研修とコミュニケーション活動をバイエル全体で実施することによって、全従業員の誠実な行動と、潜在的な違反の積極的な回避を支援している。スーパーバイザーとコンプライアンス・マネジャーの両方が、適法で倫理的な行動についての従業員の質問に答えることができる。

2019年には、バイエルの世界中の管理職従業員の95%が、少なくとも1つのコンプライアンス研修プログラムを修了した。全体では66%の従業員（買収した農業関連事業を除く。）がウェブ上の研修プログラムに参加した。

製品関連のコミュニケーション、反トラスト法、データ保護および汚職防止に関する研修は、当社のコンプライアンス管理システムの基本的要素である。

## マーケティングにおけるコンプライアンス

当社は、贈収賄または当社のビジネスパートナーに対するその他いかなる形態の不正な影響の行使も容認しない。

この関連で最も重要なバイエル社内のコーポレート・ポリシーは、汚職防止のポリシーである。このポリシーは、当社の「責任あるマーケティングおよび販売」と題するコーポレート・ポリシーにおいて確立されている行動基準によって補完される。バイエルはさらに、価格協定の防止とデータ保護の確保を目的とする指令およびコーポレート・ポリシーを導入している。マーケティングおよび販売については、国際製薬団体連合会や欧州製薬団体連合会（EFPIA）の業界規範といったさまざまな業界規範も適用される。

クロップサイエンス部門のプロダクト・スチュワードシップ・コミットメントは、すべての製品、サービスおよび技術に適用されており、例えば国連食糧農業機関（FAO）が公表した農薬管理に関する国際行動規範や、クロップライフ・インターナショナルが公表した植物バイオテクノロジーに関する行動規範に沿ったものである。

医薬品のプロモーションに関する WHO 倫理基準は、国内倫理基準とともに、バイエルのヒト用医療用医薬品の広告宣伝に関するグローバルな最低基準を示している。

EFPIAの透明性規範およびその現地解釈に基づき、医療用医薬品部門は、前暦年に行った医療専門家および医療団体への支払その他の報酬について、毎年開示している。

## ロビー活動

「責任あるロビー活動のための行動規範」と題する当社のコーポレート・ポリシーは、透明性のあるロビー活動を確保するという当社の約束の一部をなし、政治的な事柄への関与に対する拘束力ある規則を定め、政治機関の代表者との交流における透明性を生み出している。

このコーポレート・ポリシーに定めた通り、バイエルは一企業として、2019年中、政党、政治家または政治家候補に対して、いかなる寄付も行わなかった。これには、バイエルが州レベルの候補者および選挙支援のために寄付を行うことが許されている米国での政治的寄付は含まれない。かかる寄付は、厳しい条件と、透明性確保のための強制的な対策（州レベルで行った寄付について記載した公開リストを含む。）に服している。

2019年、バイエルは、バイエル社会貢献（BASSE）原則の立上げを決定した。これらの原則はコーポレート・ポリシーとしての地位を与えられており、バイエルの基準と価値のさらなる体系化に貢献するものである。

## (2) 【役員の状況】

## 取締役および監査役の氏名、略歴等

本書の提出日現在、取締役会および監査役会は男性19名、女性6名で構成されており、女性の比率は24%である。

## 取締役

氏名および生年月日	主要略歴 (a)入社日 (b)取締役就任日 (c)任期	役職等	所有株式数
ヴェルナー・パウマン (Werner Baumann) 1962年10月6日	(a)1988年9月1日 (b)2010年1月1日 (c)2021年任期満了	社長、労務担当	摘要参照 のこと
リアム・コンドン (Liam Condon) 1968年2月27日	(a)1990年10月1日 (b)2016年1月1日 (c)2023年任期満了	クロップサイエンス部門担当	同上
ウォルフガング・ニッケル (Wolfgang Nickl) 1969年5月9日	(a)2018年4月26日 (b)2018年4月26日 (c)2021年任期満了	財務担当	同上
ハイコ・スキッパー (Heiko Schipper) 1969年8月21日	(a)2018年3月1日 (b)2018年3月1日 (c)2021年任期満了	コンシューマーヘルス部門 担当	同上
シュテファン・エルリヒ (Stefan Oelrich) 1968年6月1日	(a)1989年1月1日 <sup>(注1)</sup> (b)2018年11月1日 (c)2021年任期満了	医療用医薬品部門担当	同上

(注1) 当初のバイエル入社日。2011年10月1日からバイエルの取締役に任命された2018年11月1日まで、シュテファン・エルリヒはサノフィ社で勤務していた。

## 監査役

氏名および生年月日	監査役に選任された年 (a)初選 (b)再選 (c)任期	役職等	所有株式数
ヴェルナー・ヴェニング (Werner Wenning) 1946年10月21日	(a)2012年10月1日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	バイエルAG 監査役会会長	摘要参照 のこと
オリバー・チュールケ <sup>(注2)</sup> (Oliver Zühlke) 1968年12月11日	(a)2007年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	監査役会副会長、 バイエル中央労使協議会会長	同上
パウル・アクライトナー (Dr. Paul Achleitner) 1956年9月28日	(a)2002年4月26日 (b)2007年4月27日 (b)2012年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	ドイツ銀行監査役会会長	同上
ジモーネ・バジェル-トラー (Dr. rer. nat. Simone Bagel-Trah) 1969年1月10日生	(a)2014年4月29日 (b)2019年4月26日 (c)2024年 <sup>(注3)</sup>	ヘンケルAG & Co. KGaAおよび ヘンケル・マネジメントAG 監 査役会会長、ヘンケルAG & Co. KGaA株主委員会委員長	同上
ノルベルト・W・ビショフベルガー (Dr. Norbert W. Bischofberger) 1956年1月10日	(a)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	クロノス・バイオ・インク社長 兼最高経営責任者	同上
アンドレ・ヴァン・ブロイッヒ (André van Broich) 1970年6月19日	(a)2012年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	バイエルグループ労使協議会 会長、労使協議会会長 (ドルマーゲン)	同上
アーサリン・カズン (Ertharin Cousin) 1957年5月12日	(a)2019年10月1日 (c)2020年 <sup>(注4)</sup>	独立コンサルタント	同上
トーマス・エルスナー (Dr. Thomas Elsner) 1958年4月24日	(a)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	バイエルAG 管理職従業員委員 会委員長(レバクーゼン)、バイ エルグループ 管理職従業員委 員会委員長	同上
ヨハンナ・W・(ハンネケ)・ファーバー (Johanna W. (Hanneke) Faber) 1969年4月19日	(a)2016年4月29日 (c)2021年 <sup>(注5)</sup>	ユニリーバN.V./plc グローバル・フーズ・アンド・ リフレッシュメンツ社長	同上
コリーン・A・ゴギンズ (Colleen A. Goggins) 1954年9月9日	(a)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	独立コンサルタント	同上
ローベルト・グントラッハ (Robert Gundlach) 1957年11月23日	(a)2019年12月18日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	労使協議会会長 (ベルリン)	同上
ハイケ・ハウスフェルト (Heike Hausfeld) 1965年9月19日	(a)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	労使協議会会長 (レバクーゼン)	同上
ライナー・ホフマン (Reiner Hoffmann) 1955年5月30日	(a)2006年10月11日 (b)2007年4月27日 (b)2012年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	ドイツ労働総同盟会長	同上

氏名および生年月日	監査役に選任された年 (a)初選 (b)再選 (c)任期	役職等	所有株式数
フランク・ロールゲン (Frank Löllgen) 1961年6月14日	(a)2015年11月3日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	ドイツ鉱業化学エネルギー産業 労働組合ノルトライン地区書記	同上
ヴォルフガング・プリシュケ (Prof. Dr. Wolfgang Plischke) 1951年9月15日	(a)2016年4月29日 (c)2021年 <sup>(注5)</sup>	独立コンサルタント	同上
ペトラ・ラインボールド-クナーベ (Petra Reinbold-Knape) 1959年4月16日	(a)2012年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	ドイツ鉱業化学エネルギー産業 労働組合執行委員会委員	同上
ザビーネ・シャープ Sabine Schaab 1966年6月25日	(a)2017年10月1日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	労使協議会副会長 (エルバーフェルト)	同上
ミヒヤエル・シュミット-キースリング (Michael Schmidt-Kießling) 1959年3月24日	(a)2012年4月27日 (b)2017年4月28日 (c)2022年 <sup>(注1)</sup>	労使協議会会長 (エルバーフェルト)	同上
オトマー・D・ヴィーストラー (Prof. Dr. med. Dr. h.c. mult. Otmar D. Wiestler) 1956年11月6日	(a)2014年10月7日 (b)2015年5月27日 (c)2020年 <sup>(注4)</sup>	財団法人ドイツ研究センターヘル マン・フォン・ヘルムホルツ 協会会長	同上
ノルベルト・ヴィンケルヨハン <sup>(注7)</sup> (Norbert Winkeljohann) 1957年11月5日	(a)2018年5月25日 (c)2023年 <sup>(注6)</sup>	独立経営コンサルタント	同上

(注1) 2021事業年度中の行為について追認を受ける定時株主総会の終了時まで任期が続く。

(注2) 2015年7月1日より監査役会副会長

(注3) 2023事業年度中の行為について追認を受ける定時株主総会の終了時まで任期が続く。

(注4) 2019事業年度中の行為について追認を受ける定時株主総会の終了時まで任期が続く。

(注5) 2020事業年度中の行為について追認を受ける定時株主総会の終了時まで任期が続く。

(注6) 2022事業年度中の行為について追認を受ける定時株主総会の終了時まで任期が続く。

(注7) ドイツ株式会社法第100条第5項に基づく専門家

(摘要) 取締役および監査役ならびにこれらの近親者は、バイエルの株式について1暦年中に総額5,000ユーロ以上の売買を行った場合は、かかる取引をすべて開示することを法律により義務付けられている。バイエルはかかる取引の詳細を直ちにウェブサイト上で公開し、またドイツ金融監督庁に適宜通知する。この情報は企業登記簿に対して提供され、保管される。

2019年中、および本書の提出日までの間に、バイエルに対して、以下の取引の報告があった。

取締役および監査役から当社に提出された情報によれば、財務諸表作成のための決算日現在、同人らが保有するバイエルAG株式および関連する金融商品が、発行済株式に占める比率は、合計で1%未満であった。

日付/取引所	氏名/開示理由	証券	ISIN番号	取引の種類	価格/通貨	取引量	総額
2019年11月20日 フランクフルト	取締役 ケマル・マリク	株式	DE000 BAY0017	購入	70.34 ユーロ	327	23,001.18 ユーロ
2019年10月2日 トレードゲート	取締役 リアム・コンドン	株式	DE000 BAY0017	購入	61.21 ユーロ	350	21,423.50 ユーロ
2019年10月2日 トレードゲート	取締役 リアム・コンドン	株式	DE000 BAY0017	購入	61.21 ユーロ	2,915	178,427.15 ユーロ
2019年9月2日 Xetra	監査役 トーマス・エルスナー	株式	DE000 BAY0017	5,000ユーロの 価格分のバイ エル株式を引 受金額の20% 割引で購入。 株式は2019年 11月5日のフラン クフルト証 券取引所の Xetra取引にお けるバイエル 株式の出来高 加重平均価格 で購入される。 端株は小 数点以下第四 位まで算出さ れる。	数値化 不能	数値化 不能	数値化 不能
2019年5月8日 ミュンヘン	取締役 シュテファン・ エルリヒ(妻であるクリ スティーナ・エルリヒと の共同勘定)	株式	DE000 BAY0017	購入	59.48 ユーロ	2,000	118,960.00 ユーロ
2019年3月1日 店頭取引市場 (OTC)	監査役 コリーン・A・ゴギンズ	バイエル AG米国 預託証券 (ADR)	CUSIP 072730302	購入	20.4500 米ドル	2,850	58,282.5000 米ドル
2019年2月28日 Xetra	監査役 ヴェルナー・ヴェニン グ	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	1,430	98,995.1505 ユーロ
2019年2月28日 Xetra	監査役 パウル・ アクライトナー	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	2,889	199,997.8950 ユーロ
2019年2月28日 Xetra	監査役 ジモーネ・ バジェル-トラー	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	476	32,952.2319 ユーロ
2019年2月28日 店頭取引市場 (OTC)	監査役 ノルベルト・W・ ピシヨフベルガー	バイエル AG米国預 託証券 (ADR)	CUSIP 072730302	購入	19.9699 米ドル	5,000	99,849.5000 米ドル
2019年2月28日 Xetra	監査役 トーマス・エベリング	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	1,950	134,993.3871 ユーロ

日付 / 取引所	氏名 / 開示理由	証券	ISIN番号	取引の種類	価格 / 通貨	取引量	総額
2019年2月28日 Xetra	監査役 トーマス・エルスナー	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	715	49,497.5753 ユーロ
2019年2月28日 Xetra	監査役 ヨハンナ・W・ ファーバー	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	476	32,952.2319 ユーロ
2019年2月28日 Xetra	監査役 ヴォルフガング・ プリシュケ	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	953	65,973.6912 ユーロ
2019年2月28日 Xetra	監査役 ノルベルト・ ヴィンケルヨハン	株式	DE000 BAY0017	購入	69.2274 ユーロ	577	39,944.1971 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ヴェルナー・ ヴェニング	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	1,513	98,941.122 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 パウル・ アクライトナー	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	1,529	99,987.426 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ジモーネ・ バジェル-トラー	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	163	10,659.222 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 トーマス・エルスナー	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	822	53,753.868 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ヨハンナ・W・ ファーバー	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	504	32,958.576 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ヴォルフガング・ プリシュケ	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	1,009	65,982.546 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ライナー・ホフマン	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	229	14,975.226 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ノルベルト・ ヴィンケルヨハン	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	1,223	79,976.862 ユーロ
2020年3月2日 Xetra	監査役 ミヒャエル・シュミッ ト-キースリング	株式	DE000 BAY0017	購入	65.394 ユーロ	229	14,975.226 ユーロ
2020年3月2日 店頭取引市場 (OTC)	監査役 コリーン・A・ゴギンズ	バイエル AG米国預 託証券 (ADR)	CUSIP 072730302	購入	17.98 米ドル	2,400	43,152.00 米ドル
2020年3月2日 店頭取引市場 (OTC)	監査役 ノルベルト・W・ ビショフベルガー	バイエル AG米国預 託証券 (ADR)	CUSIP 072730302	購入	17.88 米ドル	4,000	71,520.00 米ドル
2020年3月16日 店頭取引市場 (OTC)	監査役 アーサリン・カズン	バイエル AG米国預 託証券 (ADR)	CUSIP 072730302	購入	13.24 米ドル	496	6,567.04 米ドル

## 取締役および監査役の報酬

以下の報酬報告は、バイエルAGの取締役および監査役の報酬パッケージの基本的要素を記載し、また2019事業年度について個々のメンバーに付与または受領された報酬について説明したものである。この報告は、公開会社に適用される財務報告基準（ドイツ商法（HGB）、ドイツ会計基準（DRS）および国際財務報告基準（IFRS））の要件ならびに現行のドイツ・コーポレート・ガバナンス規範に含まれる勧告および取締役の持続可能な報酬に関するガイドラインに準拠している。さらに、報酬報告は、欧州株主権利指令（SRD）をドイツ法（ARUG）に導入するための2019年12月12日付法律に起因する要件もすでに大部分考慮している。

## 取締役の報酬

### 目的

バイエルAGの取締役報酬制度は、2016年4月29日の定時株主総会において大多数（81.1%）の承認を得た改定版を用いている。これは企業戦略に合致しており、また業績主導の持続可能なコーポレート・ガバナンスおよび適切な報酬構造・水準に適合している。取締役向けの報酬制度は、団体協約の対象ではないすべての管理職従業員に適用される制度とほぼ同じである。

取締役報酬の主要素には、その絶対値および適切かつ明確な制限だけでなく、固定報酬と短期・長期変動報酬要素のバランスのとれた構成が含まれる。ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範の勧告および取締役の持続可能な報酬に関するガイドラインに従い、バイエルの目標報酬の変動部分は主に長期的性質を有している。固定報酬は目標報酬（固定報酬要素と変動現金報酬要素の合計）の28.6%、年間賞与もやはり28.6%、株式に基づく長期現金報酬は42.8%を占めている。

取締役報酬は毎年見直され、通常はドイツ消費者物価指数に合わせて引き上げられる。追加調整が必要であると監査役会がみなした場合、人事委員会は背景情報を活用して問題を詳細に協議し、これに対応する監査役会の決議案を作成する。報酬の見直しは外部独立専門家のコンサルティングを受け、DAX 30社（金融会社を除く。）をベンチマークとする。ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範第4.2.2条において勧告される評価基準は、すべて考慮されている。その上で監査役会は全会で調整案の決議を行う。

取締役報酬制度の概要は以下の通りである。

## 取締役報酬方針(2019年)

	目的	計算基準
固定年間報酬	市場相場と合致する報酬	固定年間報酬の水準は、取締役会における役割、経験、果たすべき責任の範囲および市場条件を反映する。
付加給付	取締役会の役務に関連してまたはこれを円滑に進めるために生じた費用の払戻し	付加給付は、運転手つき社用車、健診費用、各種保険および家庭用防犯設備費用を含む。また、新任取締役が前雇用主から付与されていたが、バイエル入社を理由に失効となった変動報酬要素に対する補償金を含む。
短期変動現金報酬 (短期インセンティブ(STI) = 年間賞与)	短期企業目標の達成	以下の報酬要素に関連する目標の達成度。各要素は業績評価の3分の1を占める。 1. グループ要素：1株当たり中核利益 2. 部門別要素：定性的目標30%および定量的目標70% (各部門の為替・ポートフォリオ調整後の売上高成長率および特別項目計上前EBITDAマージンならびにクロップサイエンス部門のキャッシュ・フロー業績) 3. 個人的要素：個人目標およびチーム目標
年間賞与の設定に対する監査役会の裁量権	個々の取締役に對する賞与の相対的公正性を確保する。	監査役会は、取締役との間で合意された年間目標の達成度に基づいて取締役の個人的業績を評価する。個人的業績は、年間賞与目標額の3分の1を占める。監査役会は、部門別要素の定性的要素の目標達成度も評価する。
マルスおよびクローバック制度	適切な報酬を確保する。	取締役が財政的損失をもたらす義務違反を犯したときは、支払額の減額または返還を要求する法的根拠が存在する。
株式に基づく4年間の長期現金報酬アスパイア2.0(長期インセンティブ(LTI))	企業価値の持続的上昇を支援する。	仮定の株式に基づく報酬プログラム：4年経過後のLTI報酬の支払額は、LTR目標値に基づいて行う。この額はその時点で、バイエルの株価の推移、ユーロストック50と比較したその実績、および実質的に取得された株式数に対してその間に支払われた配当金を反映して調整される(株主総利回りアプローチ)。支払は4年経過後、トランシェ満了後の月に自動的に行う。
支払限度額	不適切に高い支払を回避する。	限度額は、以下の2つの変動報酬要素の双方に適用される。 STI： 目標値 = 固定年間報酬の100% 限度額 = 目標値の200% LTI： 目標値 = 固定年間報酬の150% × 個人の前年度のSTI支払係数 限度額 = 目標値の250% さらに、各取締役が受領する現金報酬の合計額(固定年間報酬 + STI + LTI)は、個人別に制限されている。上限額は、ヴェルナー・パウマン10.0百万ユーロ、リアム・コンドン6.0百万ユーロ、シュテファン・エルリヒ5.5百万ユーロおよび他の各取締役5.0百万ユーロである。
株式所有ガイドライン	企業の持続可能な発展および会社への帰属意識の促進	取締役は、4年間の持ち高積み増し期間末に、LTI目標値の2分の1(固定年間報酬の75%)に相当する価額のバイエル株式を購入し、その後取締役在任中は当該株式を保持することを契約で義務付けられる。

	目的	計算基準
退職年金および遺族年金	十分な年金を提供するための拠出金の提供	現在、バイエル年金基金については(ドイツにおける法定年金拠出に関する上限額までの)固定報酬の8%、ライニッシュ年金基金については2%の会社拠出が行われている。各自の固定報酬が当該上限を超える額については、取締役が9%の個人拠出を行う場合に限り、その42%相当額の会社拠出も付与される。かかる金額は年金受給権に転換される。給付は年金受給権の総計から生じる。
契約終了	不適切に高い支払を回避する。	当社が取締役の契約を早期終了したときは、退職金は2年分の年間報酬を上限とするが(退職金上限)、残存する当初契約期間の報酬を超えないものとする。これは正当な理由による解雇の場合は適用されない。
支配権の変更	買収時の独立性を保証する。	固定年間報酬の250%に相当する補償金の支払。ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範に基づき、( )3年分の報酬または( )残存する契約期間の報酬のうちいずれか低い方までに制限されている。

## 業績連動型報酬

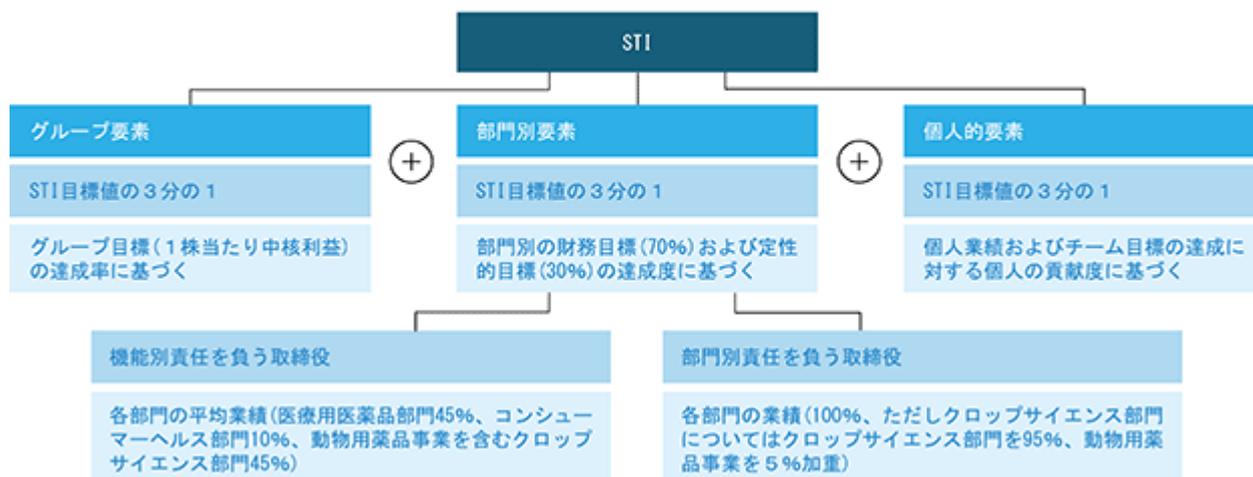
### 短期変動現金報酬

短期変動現金報酬(STI)は、契約上合意された目標値(固定年間報酬の100%)に基づいて決定される。STIの支払水準は、3つの下位報酬要素、すなわちグループ報酬要素、部門報酬要素および個人業績報酬要素(これらの報酬要素は業績評価においてそれぞれ3分の1ずつ加重される。)に関する目標達成度によって決定される。業績評価においては、プラスとマイナス両方の変化が考慮される。

- グループ報酬要素はグループの1株当たり中核利益に基づいて決定され、200%を上限とする。
- 部門報酬要素は平均業績に基づいてインセンティブの性質を与えられる。機能別責任を負う取締役については、この報酬要素は以下の加重を用いて計算される。クロップサイエンス部門(動物用薬品事業を含む)45%(このうちクロップサイエンス部門は95%、動物用薬品事業は5%)、医療用医薬品部門45%およびコンシューマーヘルス部門10%。ただし、部門責任者である取締役に関しては、STIのうちこの3分の1の部分は、全額が各部門の利益に基づいてインセンティブの性質を与えられる。部門業績の評価には、特別項目計上前EBITDAマージンおよび部門の為替・ポートフォリオ調整後ベースの売上高増加率に関して測定される財務目標の達成度に連動する報酬要素(70%)が含まれる。クロップサイエンス部門については、定量的目標の達成率を50%を上限として増減させる補正率を用いて、キャッシュフロー実績も考慮される。目標達成率は、内部計画に基づく参照値に対する営業活動によるキャッシュ・フロー(一時的効果を考慮する。)を設定することによって決定される。部門別業績の残り30%の要素は、革新的な前進、安全性、コンプライアンスおよび持続可能性といった分野における質的目標の達成度に基づく。定性的要素も、監査役会の合理的裁量に基づいて、補正率として使用できる。部門別要素は300%までに制限されている。
- 個人的業績報酬要素の目標達成度の基準は、取締役各人の職務およびそれによって生じる個人目標、ならびにグループ目標の達成に対する各人の寄与度に基づいている。取締役の個人目標は毎年監査役会が決定し、達成度の評価も行う。個人的業績報酬要素は200%までに制限されている。

STIは全額、翌年第2四半期に支払われる。

## 短期変動現金報酬要素 (STI)



2019事業年度については、目標値が年初に設定された時点で、グループ要素である1株当たり中核利益の目標値が、当初6.80ユーロと設定された。この目標値は動物用医薬品事業およびカレンタ・グループからの利益貢献も考慮に入れたものであったが、年度中にその売却が合意された。かかる利益貢献が非継続事業において計上されており、減価償却額(IFRS第5号に基づき、売却目的保有資産として認識されなくなったが、当初の計画には含まれていた。)によって減額されていることを考慮して、目標達成値の決定における比較可能性を確保するため、1株当たり中核利益の目標値は1株当たり6.77ユーロとした。これは目標達成水準96.6%に相当する。2019年の業績評価域は、5.80ユーロ(この要素からの支払=0)と7.30ユーロ(200%の支払=限度額)の間に設定された。

部門別要素の定量的業績評価については、売上高成長率(為替・ポートフォリオ調整後)および特別項目計上前EBITDAマージンが2次元マトリクスにおいて考慮される。例えば一方の業績目標が達成され、他方が目標を上回った場合、または両方が目標を上回った場合には、目標値の100%を超える報酬が発生し得る。

STI支払マトリクス<sup>(注1)</sup> (2019年)

	特別項目計上EBITDAマージン									
	< 目標値		目標値		> 目標値					
	CS	23.8%	...	24.8%	...	25.8%				
	PH	32.3%	...	33.3%	...	34.3%				
	CH	19.2%	...	20.2%	...	21.2%				
	AH	21.8%	...	22.8%	...	23.8%				
	CS	PH	CH	AH						
	< 目標値	0.7%	1.6%	- 1.8%	1.4%	0%	...	50%	...	100%
売上高成長率(為替・ポートフォリオ調整後)	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
(注2)	目標値	3.2%	4.1%	0.7%	3.9%	50%	...	100%	...	150%
	...	...	...	...	...	...	...	...	...	...
	> 目標値	5.7%	6.6%	3.2%	6.4%	100%	...	150%	...	200%

CS=クロップサイエンス部門、PH = 医療用医薬品部門、CH = コンシューマーヘルス部門、AH = 動物用薬品事業

(注1) 各部門の財務目標(70%加重)

(注2) 2018年における農業関連事業の買収を考慮して、クロップサイエンス部門では為替の影響調整後の試算ベースの売上高成長率が使用されている。

2019事業年度については、部門別要素として、売上高成長率および特別項目計上EBITDAマージンの目標値が次の通り予算設定され、達成された。(注：以下の達成水準は、概数にする前の数値を基に計算した。)

#### クロップサイエンス部門

- ・ 対2018年比試算ベース売上高成長率(為替の影響調整後)の目標値 = 3.2%、達成値 = - 1.4%
- ・ 特別項目計上EBITDAマージンの目標値 = 24.8%、達成値 = 24.2%
- ・ 営業活動によるキャッシュ・フローの目標値は20億ユーロであった。キャッシュ・フローのプラスの業績により、目標達成値は25%増加した。

#### 医療用医薬品部門

- ・ 対2018年比売上高成長率(為替・ポートフォリオ調整後)の目標値 = 4.1%、達成値 = 5.6%
- ・ 特別項目計上EBITDAマージンの目標値 = 33.3%、達成値 = 33.3%

#### コンシューマーヘルス部門

- ・ 対2018年比売上高成長率(為替・ポートフォリオ調整後)の目標値 = 0.7%、達成値 = 2.1%(注：アルゼンチンの成長率はハイパーインフレによるものだったため、為替・ポートフォリオ調整後の売上高成長率の増加は、- 0.5パーセント・ポイント調整された。)
- ・ 特別項目計上EBITDAマージンの目標値 = 20.2%、達成値 = 20.0%

## 動物用薬品事業

- ・ 対2018年比売上高成長率（為替・ポートフォリオ調整後）の目標値 = 3.9%、達成値 = 2.1%
- ・ 特別項目計上前EBITDAマージンの目標値 = 22.8%、達成値 = 24.0%

2019年の部門別要素を構成する定量的要素と定性的要素の全体としての目標達成水準は以下の通りとなった。

- ・ クロップサイエンス部門 53.5%
- ・ 医療用医薬品部門 129.9%
- ・ コンシューマーヘルス部門 118.7%
- ・ 動物用薬品事業 119.1%

これにより、機能別責任を負う取締役の目標達成値は95.9%となった。

人事委員会および監査役会の決議に従い、全取締役は、各自の責任分野に応じた個別目標額を受領する。目標達成度は事業年度終了後、個別に評価される。下表は、合意された個別の業績目標において考慮された対象分野の概要である。

## 合意された個別目標（2019年）

取締役	個人目標の主要テーマ
ヴェルナー・パウマン	モンサント統合の推進、バイエル2022プロジェクトの事業化、グリホサート訴訟の防御、動物用薬品事業、カレント、「Dr. Scholl's <sup>TM</sup> 」および「Coppertone <sup>TM</sup> 」の売却
ハートムート・クルージック	優秀な従業員の獲得と育成、品質保証、生産安全性、持続可能性・社会的責任戦略
ヴォルフガング・ニッケル	バイエル2022プロジェクトの推進、モンサントのシナジー実現、動物用薬品事業、カレント、「Dr. Scholl's <sup>TM</sup> 」および「Coppertone <sup>TM</sup> 」の売却、エクイティストーリーの継続的改善
ケマル・マリク	研究、イノベーションおよびLeaps by Bayerの強化
リアム・コンドン	モンサントの統合の推進、クロップサイエンス部門の事業継続性、クロップサイエンス部門およびバイエル全体のデジタル変換、持続可能性・社会的責任戦略
ハイコ・スキッパー	ブランド戦略の品質向上、コンシューマーヘルス部門のイノベーション・パイプラインの強化、皮膚科処方薬事業、「Dr. Scholl's <sup>TM</sup> 」および「Coppertone <sup>TM</sup> 」の売却
シュテファン・エルリヒ	医療用医薬品部門の戦略改善（研究および製品パイプラインの強化、インライセンス、主要市場、デジタル変換）、品質保証、当社の遺伝子治療事業の強化

以上に加えて、チーム目標については、統治機関としての取締役会メンバーの共同責任を反映することが合意されている。チーム目標は、取締役会が2019年について定め、監査役会が承認したグループ目標に基づいている。下表は、考慮された対象分野の概要である。

## チーム目標(2019年)

対象分野	目標
成長市場との整合	クロップサイエンス部門における統合の成功を達成する。
	部門ごとの戦略において定められた「必勝試合」における活動にさらに集中することによって、有機的成長を促進する。
	医療用医薬品部門におけるインライセンスに特に重点を置きつつ、価値を生み出す外部の成長機会を推進する。
科学を原動力とするイノベーション	各部門におけるパイプラインを前進させ、またイノベーション・モデルの変革を進める。
	Leaps by Bayerを通じて画期的なイノベーションを推進する。
	各部門および各機能のデジタル変換を進め、また画期的なビジネスモデルの開発を進める。
実行の卓越性	合意されたサービスレベルで予定数量を産出するための生産の確実性を高める。
	期待に応える業績を上げ、また各部門において効率性プログラムを推進することによって、投資家の信頼を取り戻す。
	バイエル2022の一環として、プラットフォーム機能における改革計画を策定、実行する。
人々と持続可能性へのコミットメント	デジタル能力を向上し、部門別、機能別戦略を支援する。
	雇用主としての提言を最新化し、機敏な文化を養成し、リーダーシップを強化し、またデジタル化の進む将来に備えて規定された行動に合わせて社員とその能力を育成することによって、最高の人材を引き付け、雇用する。
	生態系に対するバイエルの直接的影響およびより広い寄与に対処する、包括的な持続可能性戦略を策定、始動する。
	包括的なレピュテーション管理戦略を策定、始動する。

個別目標およびチーム目標の達成度は、事業年度終了後に、人事委員会および監査役会によって評価され、各取締役について、100%から135%の間で決定される。

## 株式に基づく長期現金報酬 (LTI)

取締役は、特定のガイドラインに従って各個人について定められた一定数のバイエル株式を個人的投資として購入し、バイエルグループでの勤務を継続している限りそれらを保有することを条件に、株式に基づく長期報酬プログラムである「アスパイア」の毎年のトランシェに参加する資格がある。

2016年以降各年に発行されたアスパイア2.0のトランシェのLTIの目標値は、原則として、契約上合意された、固定年間報酬に占める目標比率(150%)に基づいている。開始価格は、各トランシェの発行前年における取締役個人へのSTI支払係数を乗じて決定されている。

$$\text{LTI目標値} = 150\% \times \text{固定年間報酬} \times \text{トランシェ発行前のSTI支払係数}$$

4年経過後のLTI報酬の支払額は、LTI目標値に基づいて行う。この額はその時点で、バイエルの株価の推移、ユーロストック50と比較したその実績、および実質的に取得された株式数に基づいてその間に支払われた配当金を反映して調整される(株主総利回りアプローチ)。

$$\text{LTI支払額} = \text{LTI目標値} \times \frac{\text{トランシェ満了日の直前30取引日の間の平均株価}}{\text{トランシェ発行日の直前30取引日の間の平均株価}} \times \text{ユーロストック50と比較した業績} + \text{配当金合計相当額}$$

取締役については、ユーロストック50との比較という形式で、追加の業績測定基準が導入された。これは、業績を上回りまたは下回る比率（いずれにせよ50%を上回らない。）に応じて支払額をそれぞれ増加または減少させるものである。

2015年までに発行されたアスパイア・プログラムのトランシェに基づく支払額は、当該トランシェの満了まで、引き続き、固定年間報酬に対する百分率として契約上合意された「アスパイア目標額」に基づいて決定される。バイエル株式のパフォーマンス（絶対値およびベンチマーク指数であるユーロストック50に対する相対値の両方で表される。）に応じて、プログラム参加者には、各自のアスパイア目標額の0%から最高300%までのアワードが、各業績期間末に付与される。

下表は、2015年および2016年のアスパイア・トランシェの概観を示したものであり、バイエル株式およびユーロストック50の開始および最終価格/価値（各基準日の直前30取引日の平均価格/価値）ならびに支払率を含む。

アスパイア目標達成値	2015年のトランシェ(注)	2016年のトランシェ
バイエル株式開始価格	113.82ユーロ	117.27ユーロ
バイエル株式最終価格	63.08ユーロ	69.95ユーロ
ユーロストック50開始価格	3,162.29	3,346.47
ユーロストック50最終価格	3,094.29	3,709.77
支払率	0.0%	38.9%

(注) 2015年まで適用されていたアスパイア・プログラムのトランシェ

双方の合意または会社の決定により役務提供契約の延長を行わなかったために、取締役が年度中に退職または取締役を引退する場合、当該年度に付与されたアスパイアのトランシェは、当該トランシェの初年度における当該取締役の実際の在任期間に比例して、減額される。この場合、過年度に付与されたトランシェは一切変更されず、引き続き有効である。

## 年金受給権（退職年金および遺族年金）

取締役の毎年の年金受給権は、拠出額に基づいて決定される。各取締役は2つの企業年金基金のうち1つに加入している。バイエルは2%の個人拠出を補完するため、会社拠出を行う。会社拠出額は、現在、バイエル年金基金については（ドイツにおける法定年金拠出に関する上限額までの）固定年間報酬の8%、ライニッシェ年金基金については2%に設定されている。これに加えて、バイエルは、各人の固定報酬が当該上限を超える額の42%に相当する仮想年間拠出を行う。このパーセンテージの内訳は、基本的拠出が6%、マッチング拠出が36%であり、当該取締役の9%の個人拠出の4倍である。年間拠出総額は、ライニッシェ年金基金（Rheinische Pensionskasse WaG）の適用あるタリフの年金表に従って、年金受給権に転換される。退職時の年間年金受給権は、投資賞与を含む累積年金受給権の総額である。投資賞与は、ライニッシェ年金基金の資産に係る純収益から拠出額の最低収益（タリフに基づいて保証され、ドイツ金融監督庁（BaFin）によって承認される。）を差し引いた額に基づいて、毎年決定される。将来の年金支払額は、各人の受給権に従って毎年見直され、調整される。

以上に加えて、以下の取締役については、追加取決めが実施されている。

- ・ ヴェルナー・パウマンは、60歳の誕生日から200千ユーロの年金を受給する確定済の権利を付与されている。この金額は、同氏の任期が一定の条件下で60歳の誕生日より前に終了した場合は、案分ベースで減額される。
- ・ ケマル・マリクは、65歳の誕生日から80千ユーロの年金を受給する確定済の権利を付与された。この金額は、同氏の任期が65歳の誕生日より前に終了したため、案分ベースで減額された。
- ・ ハイコ・スキッパーは、案分ベースで、バイエルAGの取締役としての役務に対してドイツ（30%）において、またバーゼルのBCC AGにおけるコンシューマーヘルス部門責任者としての契約に基づいてスイス（70%）において、年金制度に加入している。スキッパー氏のスイスにおける年金受給権は、確定給付型制度によるものである。同制度における拠出額は口座に積み立てられ、その後退職年金として支払われる。

一定の資産は契約信託制度（CTA）に基づいて財団法人バイエル年金信託により管理されており、ドイツにおける直接約定から生じる年金受給権をカバーしている。これは、ドイツ国内の取締役各人の年金受給権に対して、年金保険協会からの給付を超える多額の追加保証を提供している。

## 取締役としての勤務の終了時点における給付

取締役の役務契約が（満了または非延長により）終了したときは、固定報酬、年間賞与（STI）、会社年金制度およびすべての付加給付に関するそれ以前のすべての義務的支払は停止する。一方、長期変動報酬（LTI）は、4年間のトランシェが終了した時点で初めて支払われる。ただし、受給権は通常の契約期間中、獲得される。

### 契約終了後競業禁止の合意

取締役とは、2年間の合意期間中、当社が補償金を支払うことを規定する契約終了後競業禁止の合意を行っている。各契約の2年間の補償金額は、退任前12ヶ月間の平均固定報酬の100%である。法的要件に従い、補償金額を決定するときは、勤務に関連するその他の報酬が考慮される。役務契約の終了時に、会社は競業禁止合意の権利放棄を選択することができ、その場合、補償金の支払は行わない。取締役が退社後に引退した場合も同様である。

### 就業不能

取締役は、一時的に就業不能に陥った場合、契約上合意した報酬額を引き続き受領する。取締役が少なくとも18ヶ月間連続して就業不能に陥り、自己の職務を完全に遂行することが永続的に不可能である可能性が高い場合（永続的就業不能）、バイエル社は役務提供契約を早期解除することができる。永続的就業不能のために60歳前に契約が解除された場合には、就業不能年金が支払われる。取締役については、役務提供契約に基づく就業不能年金の額は、契約終了日において、契約終了日から当該取締役の55歳の誕生日（該当する場合）までの仮想上の勤務期間を考慮して確定した受給権に相当する。

### 2020年および2021年以降の変更予定

2019年12月、監査役会は、取締役会を対象として2020年から適用することができる新たな報酬制度について決議した。この趣旨の提案は、承認を受けるために2020年度年次株主総会に提出される予定である。新報酬制度の詳細は、年次株主総会招集通知とともに提供される。

### 2019年の取締役報酬

2019年の取締役の報酬総額は26,075千ユーロ（2018年：24,509千ユーロ）であった。そのうち8,227千ユーロ（2018年：8,212千ユーロ）は業績に連動しない報酬要素、17,848千ユーロ（2018年：16,297千ユーロ）は業績に連動する報酬要素であった。年金勤務費用は2,753千ユーロ（2018年：2,745千ユーロ）であった。

2019年12月31日現在、バイエルAGの取締役会は7名で構成されていた。ハートムート・クルージックおよびケマル・マリクの取締役会における役務は同日付で終了した。2019年中、取締役会のメンバー構成に変更はなかった。

ドイツ商法に従い、2018年および/または2019年に在任した取締役各人の報酬総額を下表に示した。

## 取締役報酬（ドイツ商法準拠）

	年間 固定報酬		付加給付		短期変動 現金報酬		株式に基づく 長期現金報酬 (アスパイア) <sup>(注1)</sup>		報酬総額		年金勤務 費用 <sup>(注2)</sup>	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
千ユーロ												
<b>2019年12月31日 時点の在任取締役</b>												
ヴェルナー・パウマン (社長)	1,511	1,650	46	47	1,708	1,717	2,039	2,804	5,304	6,218	874	1,014
リアム・コンドン	819	950	45	44	1,056	896	793	1,841	2,713	3,731	348	457
ハートムート・ クルージック	768	787	39	39	805	819	864	1,240	2,476	2,885	331	223
ケマル・マリク <sup>(注3)</sup>	794	814	37	37	813	792	923	1,253	2,567	2,896	315	355
ヴォルフガング・ ニッケル	523	787	41	68	571	859	1,056	1,319	2,191	3,033	133	188
シュテファン・ エルリヒ <sup>(注4)</sup>	137	840	142	854	133	983	973	1,226	1,385	3,903	19	202
ハイコ・スキッパー <sup>(注 5)</sup>	640	787	1,431	523	639	918	1,104	1,181	3,814	3,409	178	314
<b>元取締役</b>												
ヨハネス・ディーチ	320	-	17	-	346	-	432	-	1,115	-	141	-
エリカ・マン	192	-	3	-	192	-	145	-	532	-	204	-
ディーター・ ヴァイナント	683	-	24	-	674	-	1,031	-	2,412	-	202	-
<b>合計</b> <sup>(注6)</sup>	6,387	<b>6,615</b>	1,825	<b>1,612</b>	6,937	<b>6,984</b>	9,360	<b>10,864</b>	24,509	<b>26,075</b>	2,745	<b>2,753</b>

(注1) 付与日の公正価値。

(注2) バイエル年金基金（Bayer-Pensionskasse VVaG）、ライニツシェ年金基金およびドイツ国外の年金基金への当社拠出金を含む。

(注3) ケマル・マリクは、2019年12月31日付の退社を考慮して、退職金6,831千ユーロ（ドイツ商法に基づく評価）を受領することで合意した。これにより、同氏が2021年12月31日まで在任し、その時点で退任したと仮定した場合と報酬は同一となる。

(注4) シュテファン・エルリヒの付加給付には、前雇用主から付与されていたが、バイエルへの入社により失効した変動報酬要素に対する補償金808千ユーロ（2018年：135千ユーロ）が含まれる。この補償金は総額2,424千ユーロであり、期間案分ベースで3年間にわたって支払われている。

(注5) ハイコ・スキッパーの付加給付には、前雇用主から付与されていたが、バイエルへの入社により失効した変動報酬要素に対する補償金495千ユーロ（2018年：894千ユーロ）が含まれる。この補償金は最大で1,950千ユーロである。このうち4分の1は同氏の取締役就任日に支払われた。残り4分の3は、期間案分ベースで3年間にわたって支払われている。

(注6) 取締役会の報酬総額には、エリカ・マンが2018年に、またハイコ・スキッパー2018年および2019年に、当社の子会社であるバイエル・コンシューマー・ケアAG（スイス）から、コンシューマーヘルス部門責任者としての地位に応じて受領した、固定年間報酬551千ユーロ（2018年：583千ユーロ）、付加給付374千ユーロ（2018年：1,000千ユーロ）、短期変動現金報酬643千ユーロ（2018年：581千ユーロ）および株式に基づく長期現金報酬827千ユーロ（2018年：874千ユーロ）が含まれる。

## 固定年間報酬

取締役の固定年間報酬は2019年に調整された。全取締役の固定年間報酬総額は6,615千ユーロ（2018年：6,387千ユーロ）であった。全取締役の固定年間報酬を消費者物価指数の推移に基づいて調整したのに加え、ヴェルナー・バウマンおよびリム・コンドンについては、2018年の農業関連事業の買収により仕事量が増え、また責任が拡大したことを考慮して、それぞれ6.6%および13.1%の予定外の増額となった。

## 短期変動現金報酬

2019年に取締役全員に対して支払われた短期変動現金報酬の総額は、連帯拠出金控除後で、6,984千ユーロ（2018年：6,937千ユーロ）であった。6,984千ユーロ（2018年：5,725千ユーロ）の引当金が、2019年12月31日現在在任中の取締役に対するこの報酬要素の支払のために設定された。労働者代表とのそれぞれの合意の適用を受ける当社の従業員は全員、ドイツ国内の拠点における雇用確保のため、連帯拠出金を支払う。2019年の当該拠出金は、各人のSTI付与の0.14%（2018年：0.22%）に上った。

## バイエル仮想株式に基づく長期変動現金報酬

この報酬要素は、2016年1月1日付の取締役報酬制度の調整を受けて、長期報酬の要素ではなくなり、現在は短期現金報酬の一部となっている。STIの50%のバイエル仮想株式への転換は、2015年を最後として、平均株価119.17ユーロに基づいて行われた。IFRSに準拠する2018年の報酬総額には、既存の受給権の価値のマイナスの変動額978千ユーロが含まれていた。2019年12月31日現在、本プログラムに基づく将来の現金支払額に関する引当金は設定されていなかった（2018年12月31日現在：1,824千ユーロの引当金）。

## 株式に基づく長期現金報酬（アスパイア）

アスパイア・プログラムに基づく株式に基づく長期現金報酬は、ドイツ商法に従い、各付与日現在の公正価値10,864千ユーロ（2018年：9,360千ユーロ）で報酬総額に含まれている。

IFRSに準拠する報酬総額には、各年度に獲得した部分的受給権の公正価値が含まれる。したがって、業績期間4年で付与された株式に基づく報酬は、付与年度から4年間にわたり、各報酬の公正価値で費用計上される。IFRSに準拠した株式に基づく報酬には、過年度に付与された現在進行中のアスパイアのトランシェに基づく既存の受給権の価値変動額も含まれる。

## 取締役報酬 - アスパイア・プログラム (IFRS準拠)

(単位:千ユーロ)		2019年12月31日時点の在任取締役							元取締役			合計
		ヴェルナー・パウマン (社長)	リアム・コンドン	ハートムート・クルージュック	ケマル・マリク	ヴォルフガング・ニッケル	シュテファン・エルリヒ	ハイコ・スキッパー	ヨハネス・ディーチ	エリカ・マン	ディーター・ヴァイナント	
各年に獲得した株式に基づく報酬の受給権(注1)	2019年	1,849	1,071	2,471	897	553	536	512	-	-	-	7,889
	2018年	1,029	537	524	536	105	28	131	1,197	475	2,098	6,660
既存受給権の価値変動額(注2)	2019年	(48)	(40)	(37)	(38)	3	1	3	-	-	-	(156)
	2018年	(972)	(604)	(565)	(581)	-	-	-	(26)	(491)	(529)	(3,768)
合計(注3)	2019年	1,801	1,031	2,434	859	556	537	515	-	-	-	7,733
	2018年	57	(67)	(41)	(45)	105	28	131	1,171	(16)	1,569	2,892

(注1) 新規に獲得した受給権は、アスパイア・プログラムの2016年～2019年(2018年:2015年～2018年)のトランシェに由来するものである(この報酬は、4年間にわたって獲得された(またはされている)ため)。2018年および2019年については、それぞれ案ベースの公正価値で記載されている。ハートムート・クルージュックは2019年12月31日に退社するまで、受給権を前倒しで獲得していた。このため、2019年に獲得した受給権は、2019年12月31日現在の他の在任取締役より高くなっている。ヨハネス・ディーチ、エリカ・マンおよびディーター・ヴァイナントは、それぞれの退職日(2018年5月31日、2018年3月31日および2018年10月31日)まで、受給権を前倒しで獲得している。したがって、同氏らが2018年の各在任期間中に獲得した受給権は、2018年12月31日現在の在任取締役より高くなっている。リアム・コンドン、ハートムート・クルージュック、エリカ・マンおよびディーター・ヴァイナントが2018年に獲得していたアスパイアの受給権および価値の変動額は、取締役となる前に付与されたが、まだ完全に獲得されていないアスパイアのトランシェの一部関係するものである。

(注2) 本欄は、2016年、2017年および2018年(2018年:2015年、2016年および2017年)にすでに獲得された受給権の価値変動を示している。

(注3) 2019年に獲得された受給権359千ユーロ(2018年:425千ユーロ)および既存受給権の価値変動額2千ユーロ(2018年:マイナス344千ユーロ)は、当社の子会社であるバイエル・コンシューマー・ケアAG(スイス)に対する受給権に関するものである。

2019年12月31日現在在任中の取締役のアスパイア受給権に対して、13,323千ユーロ(2018年:5,590千ユーロ)の引当金が設定された。このうち8,993千ユーロは2018年までに発行されたトランシェに、また4,330千ユーロは2019年のトランシェに関係している。これに加えて、退職金の一部を形成するアスパイア・トランシェについても、4,092千ユーロの引当金が設定されている。

## 年金受給権

ドイツ商法に従って2019年に認識された取締役の年金勤務費用は2,753千ユーロ（2018年：2,745千ユーロ）、IFRSに従って認識された年金受給権の当期勤務費用は3,439千ユーロ（2018年：3,489千ユーロ）であった。下記の表は、取締役各人に帰属する勤務費用および年金債務の決済価額または現在価値を示している。

### 年給受給権（ドイツ商法およびIFRS準拠）

(単位：千ユーロ)	ドイツ商法準拠				IFRS準拠			
	年金勤務費用 <sup>(注1)</sup>		12月31日現在の年金債務の決済価額 <sup>(注2)</sup>		年金受給権の現在勤務費用		12月31日現在の確定給付年金債務の現在価値	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
<b>2019年12月31日時点の在任取締役</b>								
ヴェルナー・パウマン(社長)	874	1,014	11,217	13,953	1,254	1,310	15,075	20,325
リアム・コンドン	348	457	3,063	4,289	539	627	4,618	6,220
ハートムート・クルージック	331	223	6,141	6,820	433	267	7,769	9,234
ケマル・マリク	315	355	2,606	4,247	448	456	3,110	5,494
ヴォルフガング・ニッケル	133	188	148	367	206	257	207	573
シュテファン・エルリヒ	19	202	21	236	27	274	28	362
ハイコ・スキッパー	178	314	3,312	5,075	142	248	3,331	5,141
<b>元取締役</b>								
ヨハネス・ディーチ	141	-	-	-	87	-	-	-
エリカ・マン	204	-	-	-	75	-	-	-
ディーター・ヴァイナント	202	-	-	-	278	-	-	-
<b>合計</b>	<b>2,745</b>	<b>2,753</b>	<b>26,508</b>	<b>34,987</b>	<b>3,489</b>	<b>3,439</b>	<b>34,138</b>	<b>47,349</b>

(注1) バイエル年金基金、ライニッシェ年金基金およびドイツ国外の年金基金への当社拠出金を含む。

(注2) 外国子会社およびバイエルの各種年金基金の年金債務は、IFRSに準拠して、現在価値で算入されている。

ドイツ商法に基づく年金勤務費用とIFRSに基づく年金受給権の勤務費用との差異は、ドイツ商法に基づく決済価額とIFRSに基づく確定給付年金債務の現在価値の計算に使用される評価原則の差異に由来するものである。

## 取締役退任時の給付

ケマル・マリクについては、2019年10月、当初2022年1月31日まで有効であった同氏の契約を、相互の合意により2019年12月31日付で早期終了することで合意した。これは、バイエル2022効率性プログラムの一環として、取締役会における同氏の職位が廃止されたためである。退職金は合計8,714千ユーロであり、主に固定報酬（合計1,627千ユーロ。この一部は競業禁止の合意に対して支払われる補償金に配分された。）、短期報酬要素（1,713千ユーロ）、2017年から2019年までの間に発行されたトランシェから前倒しで獲得したアスパイア受給権の金額（1,617千ユーロ）、2020年および2021年に発行されるトランシェから新たに付与されたアスパイア受給権の金額（2,475千ユーロ）、運転手付き社用車の喪失（100千ユーロ）、ならびに年金制度の各モジュール（1,182千ユーロ）に関して付与された金額で構成されている。当社の年金制度およびアスパイア・プログラムに基づくケマル・マリクの受給権は、同氏が2021年12月31日まで加入資格を有していた場合に達成していたであろう水準に設定された。同氏の固定報酬に関する退職金および短期変動報酬要素は当社の年金制度に対する同氏の個人拠出を控除した後で合計3,440千ユーロであり、2020年1月に支払われた。アスパイア・トランシェからの支払は、2019年に関する個人のSTI支払係数を2020年のトランシェに適用し、また個人のSTI支払係数105.3%を2021年のトランシェに適用して、各トランシェの満了時に行われる。2021年12月31日までの競業禁止がケマル・マリクとの間で合意されている。

ハートムート・クルージック氏は、契約が満了した2019年12月31日に取締役としての役務を終了した。同氏は当社の年金制度の下で退社日までの間に獲得した受給権に基づいて、2020年1月から年金給付を受けている。バイエルはクルージック氏に競業禁止契約の締結を要請しなかったため、補償金の支払義務は生じない。

競業禁止合意に基づいて取締役を支払われる、契約上合意された補償金額の2019年12月31日現在の現在価値を下表に示した。現任取締役については、現行契約の終了時にこれらの支払が開始されると想定している。固定年間報酬の計算に際しては、予想インフレ率に基づく調整が行われている。

### 契約終了時補償金

(単位：千ユーロ)	固定年間報酬 (2019年)	現行契約 終了日	潜在的補償金の現在価値 (2019年12月31日現在)
<b>2019年12月31日時点の在任取締役</b>			
ヴェルナー・パウマン	1,650	2021年4月30日	3,396
リアム・コンドン	950	2023年12月31日	2,012
ハートムート・クルージック(注1)	787	2019年12月31日	0
ケマル・マリク(注2)	814	2019年12月31日	-
ヴォルフガング・ニッケル	787	2021年4月25日	1,620
シュテファン・エルリヒ	840	2021年10月31日	1,727
ハイコ・スキッパー	787	2021年2月28日	1,620

(注1) クルージック氏は、取締役としての役務が終了した後、補償金を受領しない。

(注2) マリク氏の退職金には補償金が黙示的に含まれている。

**取締役報酬総額（IFRS準拠）**

IFRSに準拠した取締役会の報酬総額は、次表の通りである。

## IFRSに準拠した取締役報酬

(単位：千ユーロ)	2018年	2019年
固定年間報酬	6,387	6,615
付加給付	1,825	1,612
短期の業績非連動型報酬の合計	8,212	<b>8,227</b>
短期の業績連動型現金報酬	6,937	6,984
短期報酬合計	15,149	15,211
株式に基づく報酬(バイエル仮想株式)に対する既存受給権の価値の変動	(978)	-
各年に獲得した株式に基づく報酬(アスパイア)	6,660	7,889
株式に基づく報酬(アスパイア)に対する既存受給権の価値の変動	(3,768)	(156)
株式に基づく報酬(長期インセンティブ報酬)合計	1,914	<b>7,733</b>
各年に獲得した年金受給権の勤務費用	3,489	3,439
長期報酬合計	5,403	<b>11,172</b>
役務提供契約の終了に関連する退職補償金	-	8,714
報酬総額(IFRS準拠)	20,552	<b>35,097</b>

**監査役の報酬**

監査役は、最後に2017年4月28日の定時株主総会において修正された定款の関連規定に基づいて報酬を受ける。

監査役は、132千ユーロ（2018年：132千ユーロ）の固定年間報酬に加えて、経費の払戻しを受ける。

ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範の勧告に従い、監査役会の会長および副会長ならびに各委員会の委員長および委員には、追加報酬が支払われる。監査役会会長は固定年間報酬396千ユーロ（2018年：396千ユーロ）を、副会長は264千ユーロ（2018年：264千ユーロ）を受領している。これらの金額は委員会の委員および委員長としての報酬も含む。委員会のその他の委員は、追加的な委員報酬を受領する。監査委員会の委員長は追加報酬として132千ユーロ（2018年：132千ユーロ）を、また監査委員会のその他の委員はそれぞれ66千ユーロ（2018年：66千ユーロ）を受領する。その他の委員会の委員長はそれぞれ66千ユーロ（2018年：66千ユーロ）を、その他の委員はそれぞれ33千ユーロ（2018年：33千ユーロ）を受領する。従来通り、指名委員会の委員には、追加報酬は支給されない。3つ以上の委員会の委員である監査役は、最も報酬が高い2つの委員会の報酬のみを受領する。年度途中で監査役会およびその委員会に変更があった場合は、各委員は期間に比例する報酬を受領する。これまでと同様、監査役は、監査役会またはその委員会の会議に本人が出席した場合、その都度1千ユーロの会議出席費を受領する。会議出席費は1日当たり1千ユーロを限度とする。

監査役は、各自の税引前固定報酬（追加の委員報酬を含む。）の25%を対価としてそれぞれバイエル株式を購入し、監査役に在任する限りこれらの株式を保有することを自発的に誓約した。これは、役務提供契約または雇用契約によって株式の購入を禁止されているか、ドイツ労働組合総同盟の規則に従ってハンス・ベックラー財団に自己の固定年間報酬および追加報酬の少なくとも85%を移転するか、または役務提供契約もしくは雇用契約によりかかる報酬を雇用主に移転することを義務付けられる監査役には適用されない。固定報酬の85%未満が移転された場合には、自発的誓約は移転されなかった部分に対して適用される。バイエル株式の購入義務は2017年に修正され、現在は監査役就任当初5年間に限り適用されている。これらの株式は、監査役を退任するまで保有しなければならない。自発的誓約に関連して2017年より前に取得されたバイエル株式は、この目的において考慮される。バイエル株式への投資および保有の自発的誓約によって、監査役は、当社の長期的、持続的成功への関心を強固にする。

## 2019年の監査役報酬

2019年における各監査役の報酬要素は、下表の通りである。

## 2019年バイエルAG 監査役報酬

(単位：千ユーロ)	固定報酬		会議出席費		合計	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
<b>2019年12月31日時点の在任監査役</b>						
パウル・アクライトナー	198	198	6	6	204	204
ジモーネ・バジェル-トラー	132	132	5	5	137	137
ノルベルト・W・ピショフベルガー	165	165	5	6	170	171
アンドレ・ヴァン・プロイッヒ	198	198	7	7	205	205
アーサリン・カズン(注1)	-	33	-	1	-	34
トーマス・エルスナー	198	215	10	10	208	225
ヨハンナ・W・(ハンネケ)・ファーバー	132	132	4	3	136	135
コリーヌ・A・ゴギンズ	132	149	4	5	136	154
ローベルト・グントラッハ(注2)	-	5	-	-	-	5
ハイケ・ハウスフェルト	165	165	7	7	172	172
ライナー・ホフマン	132	132	4	3	136	135
フランク・ロールゲン	198	198	10	10	208	208
ヴォルフガング・プリシュケ	264	264	10	11	274	275
ベトラ・ラインボールド-クナーベ	198	198	6	7	204	205
ザビーネ・シャープ	165	165	6	7	171	172
ミヒヤエル・シュミット-キースリング	132	132	6	5	138	137
ヴェルナー・ヴェニング(会長)	396	396	11	11	407	407
オトマー・D・ヴィーストラー	165	165	5	6	170	171
ノルベルト・ヴィンケルヨハン	160	281	5	9	165	290
オリバー・チュールケ(副会長)	264	264	9	6	273	270
<b>2018年および2019年に退任した監査役</b>						
トーマス・エベリング(注3)	132	99	3	4	135	103
デトレフ・レニングズ(注4)	132	120	6	3	138	123
クラウス・シュテュルナー(注5)	105	-	5	-	110	-
<b>合計</b>	<b>3,763</b>	<b>3,806</b>	<b>134</b>	<b>132</b>	<b>3,897</b>	<b>3,938</b>

(注1) 2019年10月1日から監査役

(注2) 2019年12月18日から監査役

(注3) 2019年9月30日まで監査役

(注4) 2019年11月29日まで監査役

(注5) 2018年5月25日まで監査役

バイエルグループ企業の従業員である従業員代表者は、監査役としての報酬のほかに、監査役としての役務とは関係のない報酬を受領している。2019年におけるかかる報酬の総額は、固定および変動報酬要素を含む813千ユーロ（2018年：757千ユーロ）であった。監査役会の全従業員代表者に対する年金債務は5,700千ユーロ（2018年：4,072千ユーロ）であった。

監査役が個人的に行った役務（コンサルティングや代理業務等）に対しては、いかなる報酬も支払われず、または給付も付与されなかった。当社は、監査役のために、監査役としての業務から生じる個人的責任を補償するための保険を購入している。

## その他の情報

### 取締役または監査役に対する前払金または貸付金

2019年12月31日現在においても、また2019年または2018年のいかなる時点においても、取締役または監査役に対する前払金および貸付金残高はなかった。

### 元取締役またはその遺族に対する年金の支払

当社は現在、退任取締役に対し、退任直前に受領した固定報酬の最大80%に相当する金額の月払い年金を支払っている。元取締役またはその遺族に対して支払われる年金額は、毎年再査定され、消費者物価の動向を考慮して調整されている。

2019年の元取締役またはその遺族への年金支払額は、合計12,078千ユーロ（2018年：17,183千ユーロ）であった。これらの給付は、従前の従業員年金制度に基づいて受領する金額に加えて支払われるものである。元取締役およびその遺族に対するIFRSに基づく確定給付年金債務の現在価値は199,454千ユーロ（2018年：185,736千ユーロ）、ドイツ商法に基づく年金債務の決済価額は162,948千ユーロ（2018年：161,427千ユーロ）であった。

## (3)【監査の状況】

### 監査役監査の状況

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」、「監査委員会」を参照されたい。

### 内部監査の状況

#### プロセス独立モニタリング

管理機能である内部監査は、コーポレート・ガバナンス、リスク管理およびモニタリング・プロセスの有効性を評価し、改善させるために、体系的かつ的を絞ったアプローチを採用することによって、バイエルのグループ目標の達成を支援する。

上記「(1)コーポレート・ガバナンスの概要」、「監査委員会」を参照されたい。

## 会計監査の状況

## 会計監査人

バイエルAGの独立会計監査人は、デロイト・ゲーエムベーハー（ドイツ、ミュンヘン81669、ローゼンハイマー・プラッツ4 所在、ドイツ公認会計士協会（ベルリン）所属）（以下「デロイト」という。）である。デロイトは2018年12月31日および2019年12月31日に終了した事業年度のバイエルAGの連結財務諸表を審査し、各場合において無限定適正意見を提出している。

2019年に当該監査業務を実施した公認会計士の氏名は以下の通りである。

氏名	初めてバイエルグループの監査業務を行った時期
フランク・バイナ	2017年12月31日
ミヒャエル・メフレン	2019年12月31日

デロイトは2017年からバイエルの会計監査人を務めており、プライス・ウォーターハウス・コーパースの後任である。ドイツ商法第319条aに基づき、会社の年次財務諸表の監査に関する会計監査人の報告書に署名を行う会計監査人は、当該業務を連続して7回以上行った後は交替しなければならない（途中で大きな中断期間がない場合）。この交替義務は、会計監査人である会計事務所自体ではなく、会計事務所内の監査チームにのみ適用される。

当社の会計監査人およびその関連会社が当社に提供する役務には以下のものが含まれる。

- ・ 監査業務 バイエルグループおよびバイエルAGに関する監査業務。バイエルおよびその関連会社の連結財務諸表の監査；監査意見の提供に必要な業務；バイエルの内部統制システムおよびバイエルの情報システムのレビューについて作成された報告書の認証業務；年次監査に関連する会計上および開示上の助言；監査とは無関係のバイエル情報システムのレビュー；ならびに過年度の修正再表示された数値（もしあれば）の監査に関する監査業務を含む。
- ・ 監査関連業務 企業の買収／売却に関するデューディリジェンス；買収または買収を予定している重要な会社の、買収または売却対象部分の財務諸表、売却終了時残高および従業員給付制度の監査；財務報告、会計報告またはその他の規制上の報告の要件を満たすために必要な手続；内部統制システムに関する助言；ならびにリスク管理の評価。
- ・ 税務相談業務 ただし、会計監査人およびその関連会社はバイエルの代理人としての行為を行わず、かつ当該税務相談業務が関連する取引について推奨を行わなかったことを条件とする。税務計画および助言、税法の遵守に関する支援、納税申告のレビュー、税務監査および税務上の不服申立の支援、ならびに税務評価を含む。
- ・ その他の業務 リスク管理に関するその他の助言、PwC以外のアドバイザーが実施した評価結果の監査、事業計画または計画プロセスの分析またはレビュー（ただし計画の策定または実施は行わない。）、および財務関連のその他の助言。

監査業務、監査関連業務、税務相談業務およびその他の業務の事前承認は、監査委員会によって年初に行われる。会計監査人およびその関連会社に対する業務提供の依頼は、バイエルの会計部門を通して、必要であれば個別に承認申請書を作成した上で、行わなければならない。また当該会計部門は、事前承認の方針にしたがって提供される業務については監査委員会に通知し、事前承認予算を監視し、事前承認予算の限度に達したときは監査委員会委員長に通知し、かつ会計監査人およびその関連会社により提供されたすべての業務の記録を保存する。

#### 会計監査人の選定方針、理由及び評価

前述の「(1) コーポレート・ガバナンスの概要」の「監査委員会」を参照されたい。

#### 監査報酬の内容等

##### (a)外国監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度 (2018年12月31日終了の会計年度)				当連結会計年度 (2019年12月31日終了の会計年度)			
	監査証明業務に 基づく報酬		非監査業務に 基づく報酬		監査証明業務に 基づく報酬		非監査業務に 基づく報酬	
	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円	百万 ユーロ	百万円
提出会社	6	719	5	599	5	599	7	839
連結子会社	9	1,079	5	599	9	1,079	8	959
計	15	1,798	10	1,199	14	1,678	15	1,798

デロイトによる財務諸表の監査業務に対する報酬は、主にバイエルグループの連結財務諸表およびバイエルAGとその子会社の財務諸表の監査である。

##### (b)その他重要な報酬の内容

該当事項なし。

##### (c)外国監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
監査関連業務およびその他の監査作業	3	8
税務相談	3	4
その他の業務	4	3
合計	10	15

デロイトが2019年に行った監査関連業務およびその他の監査関連作業は、主に動物用薬品事業の売却に関連するものであり、その大部分は自主的な財務諸表監査および監査レビューであった。加えて、デロイトのその他の会社は、動物用薬品事業の売却に関連して、バイエルAGの子会社のための財務諸表監査業務、バイエルグループの連結財務諸表やバイエルAGの財務諸表に重要または直接の影響を与えないコンプライアンス関連の税務相談、およびその他の業務を行った。

(d) 監査報酬の決定方針及び報酬等に同意した理由

監査委員会は、監査業務（バイエルAGの監査業務を含む。）の実施に関する年間予算を承認する。監査委員会は、デロイトによる監査業務および非監査業務の実施について、一般的事前承認という形で事前に承認する。非監査業務に関する一般的事前承認は、事前承認予算の限度に達した場合は直ちに失効する。その時点以降、非監査業務は監査委員会の個別承認を受けた場合にのみ実施することができる。

**(4) 【役員の報酬等】**

該当事項なし。なお、取締役及び監査役の報酬については、上記「(2) 役員の状況」に記載している。

**(5) 【株式の保有状況】**

該当事項なし。

## 第6 【経理の状況】

添付の2019年12月31日に終了した事業年度のバイエルグループの連結財務諸表およびバイエル社の個別財務諸表は、本国において公表されている原文の年次報告書と同一内容のものである。バイエルグループの連結財務諸表は、ドイツ連邦共和国（以下「ドイツ」という。）の商法に従い、国際財務報告基準（IFRS）に基づいて作成されており、またバイエル社の個別財務諸表は、ドイツの法規、および一般に公正妥当と認められている会計原則に基づいて、それぞれ作成されている。国際財務報告基準を考慮に入れたドイツと日本の一般に公正妥当と認められている会計原則の主要な相違については第6 - 4「ドイツと日本における会計原則の主要な相違」の節で説明している。

添付の連結財務諸表および個別財務諸表は、ドイツの独立監査人であり、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定される「外国監査法人等」であるデロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフトツプリーフングスゲゼルシャフト（Deloitte GmbH Wirtschaftsprüfungsgesellschaft）により監査されており、「金融商品取引法」第193条の2第1項第1号に規定される監査証明に相当すると認められる証明に係る当該独立監査人の監査報告書が本有価証券報告書に添付されている。

この有価証券報告書に含まれる連結財務諸表および個別財務諸表（日本語訳）は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）第131条第1項に準拠して原文の連結財務諸表および個別財務諸表の英訳をさらに日本語に翻訳したものである。

本報告書に含まれている連結財務諸表および個別財務諸表の原文は、ユーロで表示されている。以下の財務書類においては2020年2月26日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値1ユーロ = 119.88円の換算レートで日本円の表示がなされている。金額は百万円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円表示額は便宜上の表示のためであり、ユーロの金額が前述のレートで円に換算され得るもの、または換算され得たものであるということは意味していない。

日本円の金額ならびに第6 - 2「主な資産・負債及び収支の内容」から第6 - 4「ドイツと日本における会計原則の主要な相違」に記載されている事項は原文の連結財務諸表および個別財務諸表には含まれておらず、また、財務諸表に対する参照事項を除き、監査人による監査の対象となっていない。

## 1 【財務書類】

## A 2018年度および2019年度のバイエルグループの連結財務諸表

## バイエルグループ連結損益計算書

	注記	2018年		2019年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>純売上高</b>	[6]	<b>36,742</b>	<b>4,404,631</b>	<b>43,545</b>	<b>5,220,175</b>
売上原価		(15,381)	(1,843,874)	(17,467)	(2,093,944)
<b>売上総利益</b>		<b>21,361</b>	<b>2,560,757</b>	<b>26,078</b>	<b>3,126,231</b>
販売費		(12,210)	(1,463,735)	(12,274)	(1,471,407)
研究開発費		(5,105)	(611,987)	(5,342)	(640,399)
一般管理費		(2,657)	(318,521)	(3,890)	(466,334)
その他の営業収益	[7]	5,043	604,554	1,633	195,764
その他の営業費用	[8]	(2,978)	(357,003)	(2,016)	(241,678)
<b>EBIT<sup>1</sup></b>		<b>3,454</b>	<b>414,065</b>	<b>4,189</b>	<b>502,177</b>
持分法利益(損失)	[10.1]	68	8,152	160	19,181
財務収益		908	108,851	475	56,943
財務費用		(2,544)	(304,974)	(1,944)	(233,047)
<b>財務損益</b>	[10]	<b>(1,568)</b>	<b>(187,971)</b>	<b>(1,309)</b>	<b>(156,923)</b>
<b>税引前利益</b>		<b>1,886</b>	226,094	<b>2,880</b>	345,254
法人所得税	[11]	(496)	(59,461)	(450)	(53,946)
<b>継続事業からの税引後利益</b>		<b>1,390</b>	<b>166,633</b>	<b>2,430</b>	<b>291,308</b>
うち、非支配持分帰属分		16	1,918	19	2,278
うち、バイエルAG株主帰属分		1,374	164,715	2,411	289,030
<b>非継続事業からの税引後利益</b>	[5.3]	<b>321</b>	<b>38,482</b>	<b>1,680</b>	<b>201,399</b>
うち、非支配持分帰属分		-	-	-	-
うち、バイエルAG株主帰属分		321	38,482	1,680	201,399
<b>税引後利益</b>		<b>1,711</b>	<b>205,115</b>	<b>4,110</b>	<b>492,707</b>
うち、非支配持分帰属分	[12]	16	1,918	19	2,278
うち、バイエルAG株主帰属分(当期純利益)		<b>1,695</b>	<b>203,197</b>	<b>4,091</b>	<b>490,429</b>
		ユーロ	円	ユーロ	円
<b>1株当たり利益</b>	[13]				
<b>継続事業</b>	[13]				
基本的		1.46	175	2.46	295
希薄化後		1.46	175	2.46	295
<b>非継続事業</b>	[13]				
基本的		0.34	41	1.71	205
希薄化後		0.34	41	1.71	205
<b>継続事業および非継続事業</b>	[13]				
基本的		1.80	216	4.17	500
希薄化後		1.80	216	4.17	500

2018年度の数値は修正再表示されている。

<sup>1</sup> 定義については、A2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。

## バイエルグループ連結包括利益計算書

	注記	2018年		2019年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
<b>税引後利益</b>		<b>1,711</b>	<b>205,115</b>	<b>4,110</b>	<b>492,707</b>
うち、非支配持分帰属分	[12]	16	1,918	19	2,278
うち、バイエルAG株主帰属分		1,695	203,197	4,091	490,429
退職後給付制度に係る正味確定給付負債の再測定	[22]	(612)	(73,367)	(1,347)	(161,478)
法人所得税	[11]	129	15,465	381	45,674
<b>退職後給付制度に係る正味確定給付負債の再測定によるその他の包括利益</b>		<b>(483)</b>	<b>(57,902)</b>	<b>(966)</b>	<b>(115,804)</b>
公正価値で測定する金融負債の自己の信用リスク要素の公正価値の増減額		(6)	(719)	(3)	(360)
法人所得税	[11]	2	240	1	120
<b>公正価値で測定する金融負債の自己の信用リスク要素に係るその他の包括利益</b>		<b>(4)</b>	<b>(479)</b>	<b>(2)</b>	<b>(240)</b>
公正価値で測定する資本性金融商品の公正価値の増減額		48	5,754	201	24,096
法人所得税	[11]	(2)	(240)	(6)	(719)
<b>公正価値で測定する資本性金融商品によるその他の包括利益</b>		<b>46</b>	<b>5,514</b>	<b>195</b>	<b>23,377</b>
持分法を用いて会計処理された関連会社に関するその他の包括利益		19	2,278	21	2,517
<b>その後に純損益に振り替えられないことのないその他の包括利益</b>		<b>(422)</b>	<b>(50,589)</b>	<b>(752)</b>	<b>(90,150)</b>
キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の増減額	[27.3]	125	14,985	(115)	(13,786)
純損益への振替額		124	14,865	107	12,827
法人所得税	[11]	(80)	(9,590)	6	719
<b>キャッシュ・フロー・ヘッジによるその他の包括利益</b>		<b>169</b>	<b>20,260</b>	<b>(2)</b>	<b>(240)</b>
ユーロ圏外事業活動の換算に関して認識された為替差額の増減額		1,008	120,839	790	94,705
純損益への振替額		118	14,146	(130)	(15,584)
<b>為替差額によるその他の包括利益</b>		<b>1,126</b>	<b>134,985</b>	<b>660</b>	<b>79,121</b>
持分法を用いて会計処理された関連会社に関するその他の包括利益		1	119	1	120
<b>その後に純損益に振り替えられる可能性のあるその他の包括利益</b>		<b>1,296</b>	<b>155,364</b>	<b>659</b>	<b>79,001</b>
<b>その他の包括利益合計<sup>1</sup></b>		<b>874</b>	<b>104,775</b>	<b>(93)</b>	<b>(11,149)</b>
うち、非支配持分帰属分		(8)	(959)	(1)	(120)
うち、バイエルAG株主帰属分		882	105,734	(92)	(11,029)
<b>包括利益合計</b>		<b>2,585</b>	<b>309,890</b>	<b>4,017</b>	<b>481,558</b>
うち、非支配持分帰属分		8	959	18	2,158
うち、バイエルAG株主帰属分		2,577	308,931	3,999	479,400

<sup>1</sup> その他の包括利益は、純損益外で資本に認識されている。

## バイエルグループ連結財政状態計算書

注記	2018年12月31日現在		2019年12月31日現在		
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	
<b>非流動資産</b>					
のれん	[14]	38,442	4,608,427	39,126	4,690,425
その他の無形資産	[14]	36,696	4,399,116	34,709	4,160,915
有形固定資産	[15]	12,943	1,551,607	12,479	1,495,982
持分法適用投資	[16]	515	61,738	522	62,577
その他の金融資産	[17]	2,212	265,175	1,536	184,136
その他の債権	[20]	526	63,057	751	90,030
繰延税金	[11]	4,333	519,440	4,576	548,571
		<b>95,667</b>	<b>11,468,560</b>	<b>93,699</b>	<b>11,232,636</b>
<b>流動資産</b>					
棚卸資産	[18]	11,132	1,334,504	10,770	1,291,107
売掛金	[19]	11,714	1,404,274	11,678	1,399,959
その他の金融資産	[17]	1,166	139,780	2,326	278,841
その他の債権	[20]	1,958	234,725	1,811	217,103
未収還付法人所得税		809	96,983	1,652	198,042
現金および現金同等物		4,052	485,754	3,185	381,818
売却目的保有資産	[5.3]	234	28,052	1,137	136,303
		<b>31,065</b>	<b>3,724,072</b>	<b>32,559</b>	<b>3,903,173</b>
<b>資産合計</b>		<b>126,732</b>	<b>15,192,632</b>	<b>126,258</b>	<b>15,135,809</b>
<b>資本</b>	[21]				
資本金		2,387	286,154	2,515	301,498
資本剰余金		18,388	2,204,353	18,261	2,189,129
その他の剰余金		25,202	3,021,216	26,561	3,184,133
<b>バイエルAG株主帰属分</b>		<b>45,977</b>	<b>5,511,723</b>	<b>47,337</b>	<b>5,674,760</b>
非支配持分帰属分		171	20,499	180	21,578
		<b>46,148</b>	<b>5,532,222</b>	<b>47,517</b>	<b>5,696,338</b>
<b>非流動負債</b>					
年金およびその他の退職後給付引当金	[22]	8,717	1,044,994	8,213	984,575
その他の引当金	[23]	3,418	409,750	3,766	451,468
返金負債	[6]	160	19,181	105	12,587
契約負債	[6]	986	118,202	733	87,872
金融負債	[24]	37,712	4,520,914	36,912	4,425,011
未払法人所得税		1,433	171,788	1,603	192,168
その他の負債	[26]	366	43,876	439	52,627
繰延税金	[11]	4,667	559,480	3,755	450,149
		<b>57,459</b>	<b>6,888,185</b>	<b>55,526</b>	<b>6,656,457</b>
<b>流動負債</b>					
その他の引当金	[23]	3,365	403,396	3,251	389,730
返金負債	[6]	3,622	434,205	4,134	495,584
契約負債	[6]	3,235	387,812	3,319	397,882
金融負債	[24]	3,682	441,398	2,182	261,578
買掛金	[25]	6,038	723,835	6,426	770,349
未払法人所得税		1,050	125,874	758	90,869
その他の負債	[26]	2,121	254,266	2,483	297,662
売却目的保有資産に直接関連する負債	[5.3]	12	1,439	662	79,360
		<b>23,125</b>	<b>2,772,225</b>	<b>23,215</b>	<b>2,783,014</b>
<b>資本および負債合計</b>		<b>126,732</b>	<b>15,192,632</b>	<b>126,258</b>	<b>15,135,809</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

## バイエルグループ連結持分変動計算書

(単位：百万ユーロ)	資本金	資本剰余金	利益剰余金	為替差額	資本性金融商品
			(当期純利益を 含む)		の公正価値測定
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>2,117</b>	<b>9,658</b>	<b>26,851</b>	<b>(1,870)</b>	<b>98</b>
IFRS第9号の適用に伴う 修正(税引後)			(43)		(17)
IFRS第15号の適用に伴う 修正(税引後)			86		
<b>2018年1月1日現在 (修正後)</b>	<b>2,117</b>	<b>9,658</b>	<b>26,894</b>	<b>(1,870)</b>	<b>81</b>
株主との資本取引					
資本の増加額	270	8,730			
配当金の支払			(2,402)		
その他の増減額			1		
その他の包括利益			(478)	1,134	61
他の増減額			24		(20)
税引後利益			1,695		
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>2,387</b>	<b>18,388</b>	<b>25,734</b>	<b>(736)</b>	<b>122</b>
株主との資本取引					
資本の増加額	128	(128)			
配当金の支払			(2,611)		
その他の増減額		1	(19)		
その他の包括利益			(965)	661	216
他の増減額			5		(28)
税引後利益			4,091		
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>2,515</b>	<b>18,261</b>	<b>26,235</b>	<b>(75)</b>	<b>310</b>

(単位：百万ユーロ)	キャッシュ・フ	その他の剰余金 <sup>1</sup>	バイエルAG	非支配持分	資本
	ロー・ヘッジ		株主帰属分	帰属分	
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>(66)</b>	<b>13</b>	<b>36,801</b>	<b>60</b>	<b>36,861</b>
IFRS第9号の適用に伴う 修正(税引後)			(60)		(60)
IFRS第15号の適用に伴う 修正(税引後)			86		86
<b>2018年1月1日現在 (修正後)</b>	<b>(66)</b>	<b>13</b>	<b>36,827</b>	<b>60</b>	<b>36,887</b>
株主との資本取引					
資本の増加額			9,000		9,000
配当金の支払			(2,402)	(5)	(2,407)
その他の増減額			1	(53)	(52)
その他の包括利益	169	(4)	882	(8)	874
他の増減額	(26)	(4)	(26)	161	135
税引後利益			1,695	16	1,711
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>77</b>	<b>5</b>	<b>45,977</b>	<b>171</b>	<b>46,148</b>
株主との資本取引					
資本の増加額					
配当金の支払			(2,611)	(4)	(2,615)
その他の増減額			(18)	(4)	(22)
その他の包括利益	(2)	(2)	(92)	(1)	(93)
他の増減額	16	(3)	(10)	(1)	(11)
税引後利益			4,091	19	4,110
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>91</b>	<b>-</b>	<b>47,337</b>	<b>180</b>	<b>47,517</b>

<sup>1</sup> その他の剰余金は、当社の自己の信用リスクの変動に係る剰余金(マイナス6百万ユーロ)および再測定(6百万ユーロ、2018年度：5百万ユーロ)を含む。

(単位：百万円)	利益剰余金		為替差額	資本性金融商品の公正価値測定 <sup>1</sup>	
	資本金	資本剰余金			(当期純利益を含む)
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>253,786</b>	<b>1,157,801</b>	<b>3,218,898</b>	<b>(224,176)</b>	<b>11,748</b>
IFRS第9号の適用に伴う修正(税引後)			(5,155)		(2,038)
IFRS第15号の適用に伴う修正(税引後)			10,310		
<b>2018年1月1日現在(修正後)</b>	<b>253,786</b>	<b>1,157,801</b>	<b>3,224,053</b>	<b>(224,176)</b>	<b>9,710</b>
株主との資本取引					
資本の増加額	32,368	1,046,552			
配当金の支払			(287,952)		
その他の増減額			120		
その他の包括利益			(57,303)	135,944	7,313
他の増減額			2,877		(2,398)
税引後利益			203,197		
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>286,154</b>	<b>2,204,353</b>	<b>3,084,992</b>	<b>(88,232)</b>	<b>14,625</b>
株主との資本取引					
資本の増加額	15,344	(15,344)			
配当金の支払			(313,006)		
その他の増減額		120	(2,278)		
その他の包括利益			(115,684)	79,241	25,894
他の増減額			598		(3,356)
税引後利益			490,429		
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>301,498</b>	<b>2,189,129</b>	<b>3,145,051</b>	<b>(8,991)</b>	<b>37,163</b>

(単位：百万円)	キャッシュ・フロー・ヘッジ		パイエルAG株主帰属分	非支配持分帰属分	資本
	その他の剰余金 <sup>2</sup>				
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>(7,991)</b>	<b>1,558</b>	<b>4,411,704</b>	<b>7,193</b>	<b>4,418,897</b>
IFRS第9号の適用に伴う修正(税引後)			(7,193)		(7,193)
IFRS第15号の適用に伴う修正(税引後)			10,310		10,310
<b>2018年1月1日現在(修正後)</b>	<b>(7,991)</b>	<b>1,558</b>	<b>4,414,821</b>	<b>7,193</b>	<b>4,422,014</b>
株主との資本取引					
資本の増加額			1,078,920		1,078,920
配当金の支払			(287,952)	(599)	(288,551)
その他の増減額			120	(6,354)	(6,234)
その他の包括利益	20,260	(480)	105,734	(959)	104,775
他の増減額	(3,117)	(479)	(3,117)	19,300	16,183
税引後利益			203,197	1,918	205,115
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>9,232</b>	<b>599</b>	<b>5,511,723</b>	<b>20,499</b>	<b>5,532,222</b>
株主との資本取引					
資本の増加額					
配当金の支払			(313,006)	(480)	(313,486)
その他の増減額			(2,158)	(479)	(2,637)
その他の包括利益	(240)	(240)	(11,029)	(120)	(11,149)
他の増減額	1,918	(359)	(1,199)	(120)	(1,319)
税引後利益			490,429	2,278	492,707
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>10,910</b>	<b>-</b>	<b>5,674,760</b>	<b>21,578</b>	<b>5,696,338</b>

<sup>2</sup> その他の剰余金は、当社の自己の信用リスクの変動に係る剰余金(マイナス719百万円)および再測定(719百万円、2018年度：599百万円)を含む。

## バイエルグループ連結キャッシュ・フロー計算書

注記	2018年		2019年	
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
継続事業からの税引後利益	1,390	166,633	2,430	291,308
法人所得税	496	59,461	450	53,946
財務損益	1,568	187,971	1,309	156,923
法人所得税支払額	(2,028)	(243,117)	(2,561)	(307,013)
減価償却費、償却費および減損	6,241	748,171	5,365	643,156
年金引当金増減額	(281)	(33,686)	(168)	(20,140)
非流動資産の除却に係る(利得)損失	(4,251)	(509,610)	(448)	(53,706)
棚卸資産の減少(増加)額	636	76,244	(103)	(12,347)
売掛金の減少(増加)額	2,520	302,098	14	1,678
買掛金の(減少)増加額	257	30,809	759	90,989
その他の運転資本、その他の非現金項目の増減額	985	118,082	954	114,366
<b>営業活動により獲得された(に使用した)、</b> <b>継続事業からの正味現金</b>	<b>7,533</b>	<b>903,056</b>	<b>8,001</b>	<b>959,160</b>
営業活動により獲得された(に使用した)、 非継続事業からの正味現金	384	46,034	206	24,695
<b>営業活動により獲得された(に使用した)</b> <b>正味現金</b>	<b>7,917</b>	<b>949,090</b>	<b>8,207</b>	<b>983,855</b>
有形固定資産および無形資産の取得に伴う現金流出額	(2,593)	(310,849)	(2,650)	(317,682)
有形固定資産およびその他の資産の売却による現金流入額	230	27,572	283	33,926
売却による現金流入額	7,563	906,653	2,546	305,215
非流動金融資産による現金流入額	4,212	504,935	149	17,862
非流動金融資産による現金流出額	(1,333)	(159,800)	(421)	(50,469)
取得による現金流出額(取得現金考慮後)	(45,316)	(5,432,482)	(410)	(49,151)
利息受取額および配当金受領額	247	29,610	135	16,184
流動金融資産による現金流入(流出)額	2,838	340,219	(303)	(36,324)
<b>投資活動により獲得された(に使用した)</b> <b>正味現金</b>	<b>(34,152)</b>	<b>(4,094,142)</b>	<b>(671)</b>	<b>(80,439)</b>
拠出資本	8,986	1,077,241	-	-
配当金支払額	(2,407)	(288,551)	(2,615)	(313,486)
社債の発行	65,090	7,802,989	7,464	894,785
社債の償還	(47,271)	(5,666,847)	(11,760)	(1,409,789)
金利スワップを含む利息支払額	(1,331)	(159,560)	(1,517)	(181,858)
金利スワップによる利息受領額	412	49,390	39	4,675
子会社持分の追加取得に関する現金流出額	(47)	(5,634)	-	-
<b>財務活動により獲得された(に使用した)</b> <b>正味現金</b>	<b>23,432</b>	<b>2,809,028</b>	<b>(8,389)</b>	<b>(1,005,673)</b>
<b>事業活動による現金および現金同等物の</b> <b>増減額</b>	<b>[31] (2,803)</b>	<b>(336,024)</b>	<b>(853)</b>	<b>(102,257)</b>
<b>現金および現金同等物 - 期首残高</b>	<b>7,435</b>	<b>891,308</b>	<b>4,052</b>	<b>485,754</b>
連結範囲の変更による現金および現金同等物の増減額	1	120	(20)	(2,398)
為替レートの変動による現金および現金同等物の増減額	(581)	(69,650)	6	719
<b>現金および現金同等物 - 期末残高</b>	<b>4,052</b>	<b>485,754</b>	<b>3,185</b>	<b>381,818</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

[次へ](#)

## バイエルグループ連結財務諸表に対する注記

### 1. 概要

バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(以下「バイエルAG」という。)(ドイツのケルン地方裁判所に「HRB 48248」として商業登記されている。)は、ドイツに本拠を置く世界的企業である。登記上の本社はKaiser-Wilhelm-Allee 1, 51368 Leverkusenである。ヘルスケアおよび農業の各分野において当報告期間に行われたバイエルグループの重要な事業活動は、それぞれクロップサイエンス、医療用医薬品、およびコンシューマーヘルスの各セグメントによって行われた。各セグメントの事業活動の概要は注記[4]に示されている。

ドイツのコーポレート・ガバナンス規範に関するドイツ株式会社法第161条に従って要求される宣言が公表されており、株主であれば入手可能である。

バイエルAGの取締役会は、バイエルグループの2019年12月31日現在の連結財務諸表を2020年2月18日付で監査委員会および監査役会の審査と承認を得るために提出し、また外部公表した。バイエルAGの監査役会の監査委員会は、2020年2月25日の会議でバイエルグループの連結財務諸表について討議し、監査役会は2020年2月26日の総会でこれを承認した。

## 2. 新財務報告基準の影響

### 2019年度に適用を開始した財務報告基準

適用開始が当グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与えた新基準の詳細は、以下の通りである。

2016年1月にIASBはIAS第17号（リース）と関連する解釈指針に含まれるルールを置き換えるリース会計の新しい基準、IFRS第16号（リース）を公開した。新しい会計基準は2019年1月1日以降に始まる会計年度から適用される。新会計基準は借手に使用権資産とリース負債の認識を要求する単一のリース会計モデルを導入した。それにより借手にオペレーティング・リース - 関連する資産と負債を認識しない - とファイナンス・リースの区別を要求しなくなった。しかし、IFRS第16号 においても短期リースと少額リースに関する例外処理のオプションがある。従前のIAS第17号のように、貸手はオペレーティング・リースとファイナンス・リースを区別する必要がある。IFRS第16号によれば、サブリースはヘッドリースから生じる使用権資産を参照して分類される。

バイエルは過年度の数値を修正せずに遡及的に2019年1月1日からIFRS第16号を適用した。この中で、バイエルグループは借手のリース契約において移行日時点で多くのオプションや便法を用いた。新しい基準の適用にあたり、契約がリースであるかまたはリースを含むかの見直しは実施していない。過去にオペレーティング・リースに区分された契約について、バイエルは追加借入率を割引率としてIFRS第16号適用開始時点の未払リース料の現在価値でリース負債を測定した。適用開始日において、通常、使用権資産は、前払リース料又は未払リース料、そして/また、2018年12月31日時点で財政状態計算書で認識された不利なリースに係る引当金の金額に基づき調整されたリース負債の金額で測定される。適用開始日において、当初直接コストは使用権資産の測定に含めていない。リース期間の延長または解約オプションは遡及的に判断した。

バイエルはIFRS第16号適用の範囲から無形資産に関する免除規定を行使し、2019年に終了する一定のリース契約については短期リースの免除規定を適用した。2018年12月31日以降に開始する短期リースについても免除規定を適用した。

2019年1月1日時点のIFRS第16号の適用開始により、10億ユーロのリース負債を追加認識し、相応の負債が増加した。2018年12月31日までにIAS第17号でファイナンス・リースとして認識されたものも含む使用権資産は、IFRS第16号の適用開始による調整の後に、2019年1月1日時点でリース債務と同様に10億ユーロ増加した。

2018年12月31日時点で、従前の要求に従って認識された財政状態計算書の個別項目への重要な影響は以下の通りである：

#### IFRS第16号適用に伴う会計上の変更：2019年1月1日時点の連結財政状態計算書

	2018年12月31日	IFRS第16号による調整	2019年1月1日
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
有形固定資産	12,943	1,012	13,955
金融負債	41,394	1,012	42,406

包括利益計算書の中で、バイエルはオペレーティング・リースに関する費用を営業費用として認識することを止め、代わりに、使用権資産の減価償却費とIFRS第16号に基づくリース債務に関する支払利息を認識している。IFRS第16号の適用により、営業活動に関するキャッシュアウトフローが減少することで営業活動に関するキャッシュ・フローにプラスの影響を与える一方、リース債務の返済部分と支払利息が財務活動に関するキャッシュフローで認識されることで、キャッシュ・フロー計算書においても類似の効果が発生する。

IAS第17号における2018年12月31日時点のオペレーティング・リースに係るコミットメント1,271百万ユーロとIFRS第16号で2019年1月1日時点で認識されるリース負債との調整に関する重要な項目は負債として既に認識されているファイナンス・リース399百万ユーロ、IFRS第16号のもとで当初認識されたリース負債187百万ユーロの割引、IFRS第16号で認識されない無形資産に関するリースコミットメント35百万ユーロである。

IFRS第16号の適用開始により当初認識されるリースに用いる加重平均追加借入率は5.0%である。

IFRS第16号に加えて、以下の変更が2019年1月1日現在で適用されたが、当グループの財政状態および経営成績に重要な影響を与えなかった。

### 重要な影響のない基準の修正

基準 / 解釈指針の修正	強制適用
IFRS第9号 修正「負の補償を伴う期限前償還要素」	2019年1月1日
IAS第19号 修正「制度改訂、縮小又は清算」	2019年1月1日
IAS第28号 修正「関連会社及び共同支配企業に対する長期持分」	2019年1月1日
IFRIC第23号 「法人所得税の税務処理に関する不確実性」	2019年1月1日
「IFRS基準の年次改善 2015 - 2017年サイクル」	2019年1月1日

### 公表されたが未だ適用されていない財務報告基準

IASBは以下の基準、基準の修正を公表した。これらは、2019年度に強制適用されるものでないか、または欧州連合が承認プロセスを完了していないものである。以下の基準は、バイエルにより適用されていない。

### 公表されたが未だ適用されていない財務報告基準

基準 / 解釈指針の修正	強制適用	予想される影響
概念フレーム「IFRS基準における概念フレームワークへの参照の修正」	2020年1月1日	重要な影響は予想されない
IFRS第3号 「IFRS第3号『企業結合』の修正」	2020年1月1日	重要な影響は予想されない
IFRS第9号、「IFRS9号、IAS第39号及びIFRS第7号の改定：金利指標改革」	2020年1月1日	重要な影響は予想されない
IFRS第7号、		
IFRS第17号 「保険契約」	2021年1月1日	影響について現在評価中
IAS第1号、「IAS第1号及びIAS第8号の修正：『重要性がある』の定義」	2020年1月1日	重要な影響は予想されない
IAS第1号 「IAS第1号の修正：負債の流動または非流動の分類」	2022年1月1日	影響について現在評価中

### 3. 報告方針と会計処理方法、および重要な会計上の見積り

バイエルAGおよび子会社（以下「バイエルグループ」と言う。）の2019年12月31日現在の連結財務諸表は、欧州連合が承認した、英国ロンドンの国際会計基準審議会(以下「IASB」という。)が公表した国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)およびIFRS解釈指針委員会(以下「IFRS IC」という。)の解釈指針に準拠して作成された。ドイツ商法第315e条のその他適用ある要求事項も考慮されている。

バイエルグループの連結財務諸表はユーロ建てである。金額は、別途記載がない限り、百万ユーロ単位で表示され、百万未満は四捨五入されている。したがって、個々の数値を足し上げて記載された合計額と一致しないことがある。

損益計算書および包括利益計算書、財政状態計算書、キャッシュ・フロー計算書および持分変動計算書において、一部の項目は明確化のために合算されている。これらについては注記で説明している。損益計算書は売上原価法を用いて作成している。資産および負債は満期により分類している。資産および負債は、1年以内もしくは当社もしくは当グループの正常営業循環期間内に満期が到来するか、または売却目的で保有する場合に流動とみなしている。この目的上、正常営業循環期間とは、製造プロセスに必要な資源の調達から始まり、当該プロセスで製造した財またはサービスの販売の対価としての現金または現金同等物の受領で終わるものとして定義される。棚卸資産ならびに売掛金および買掛金は常に流動項目として表示している。繰延税金資産および繰延税金負債ならびに年金引当金は常に非流動項目として表示している。

各連結会社の財務諸表は、統一された認識および測定方法に基づいて作成されている。当グループの連結財務諸表は、取得、工事または製造に係る取得原価の原則に基づくものであるが、例外として、保有する資本性金融商品、元本および利息の支払のみでない負債性金融商品やデリバティブおよび純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定した負債といった項目は公正価値で財務諸表に反映される。

連結財務諸表の作成に際して、経営者は当グループの財政状態および/または経営成績の表示に重要な影響を与える可能性のある一定の仮定および見積りを行わなければならない。こうした見積り、仮定または裁量権の行使は、主に非流動資産の耐用年数、減損テストおよび購入価格の配分に使用される割引キャッシュ・フロー、訴訟関連費用、年金およびその他の給付、税金、環境規制への対応および環境保全に係る費用、製造物責任および保証などに関する引当金の認識ならびに返金負債の認識に関連している。財務諸表のさまざまな科目の報告に影響を及ぼす可能性のある重要な見積りおよび仮定は、この注記において後述している。見積りは、過去の実績と、その状況下において妥当と見なされるその他の仮定に基づいて行われる。これらは継続的に見直しが行われるが、実際の評価は見積りとは異なる場合がある。

新設または改訂された会計基準は通常、当該認識及び測定方法の初年度適用に係る選択肢が含まれている。バイエルが適用する選択肢によっては、前年度の損益計算書および前年度の財政状態計算書の開始残高が修正される場合がある。2019年1月1日より適用を開始する基準に関する詳細な情報については、注記[2]を参照されたい。

## 連結

連結財務諸表には、子会社、共同支配事業、共同支配企業および関連会社が含まれている。各連結会社の財務諸表は、当グループの財務諸表の決算日現在で作成される。

**子会社**とは、バイエルAGが現在、現存する権利に基づきパワーを行使することができる会社である。パワーとは、ある会社の収益性に重要な影響を与える関連する活動を指図する能力を意味する。したがって、バイエルAGが、ある会社との関わりから生じた変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利を有しており、その会社に対するパワーを利用してその会社のリターンの金額に影響を及ぼすことができる場合にのみ、支配が存在しているとみなされる。他の会社を支配する能力は、通常、バイエルAGが議決権の過半数を直接的または間接的に所有していることから生じる。ただし、組成された企業の場合、支配は契約上の取決めに基づく。企業の財務諸表を連結財務諸表に含めることは、バイエルグループが当該企業に対して支配の行使が可能となった時点で開始し、支配の行使が可能でなくなった時点で終了する。

**共同支配事業または共同支配企業**は、バイエルグループが第三者との企業の活動を契約上の取決めを通して共同支配している場合に存在し、関連する活動に関する決定が、支配を共有している当事者の全会一致の合意を必要とする場合にのみ存在する。共同支配事業の両当事者は、かかる取決めに関連する資産に対する権利、および負債に関する義務を有する。バイエルグループは、共同支配事業の持分に関連する連結財務諸表における資産、負債、収益および費用の持分を、その権利および義務に応じて認識している。共同支配企業の両当事者は、かかる取決めの純資産に対する権利を有する。共同支配企業は、持分法を用いて会計処理されている。

バイエルAGが重要な影響力を行使する会社は、**関連会社**であり、通常、所有持分は20%から50%である。関連会社も、持分法を用いて会計処理されている。持分法を用いて会計処理された会社の帳簿価額は、当該会社に対するバイエルの持分割合に応じた資本の増減の割合によって毎年修正される。持分法により初めて財務諸表に含めた際に生じた差額は、完全連結の原則に従って会計処理されている。これらの会社の資本に占めるバイエルの持分の変動(純損益に認識された)およびのれんに係る減損損失認識額は、持分法利益/損失に反映される。持分法を用いて会計処理された投資の売却による利得および損失は、関係会社に対する投資による利益において財務収益または費用にそれぞれ認識される。

単独でも合計しても当グループの財政状態または経営成績に重要な影響を及ぼさない子会社、共同支配企業および関連会社に対する持分は連結されず、資本性金融商品に対する金融投資として認識される。

## 外貨換算

ユーロを機能通貨として使用していない子会社の資産と負債は、決算日レートでユーロに換算されている。当期中のすべての変動、すべての収益項目と費用項目ならびにキャッシュ・フローは、月次平均為替レートでユーロに換算されている。資本の各項目は、最初に当グループの資本に認識された日の実勢為替レートで換算される。生じた金額と決算日レートでの換算による金額との為替差額は、「ユーロ圏外事業活動の換算に関して認識された為替差額」(その他の包括利益)、または本注記中の表の「為替差額」として純損益外で認識される。ある会社が連結除外された場合または在外営業活動体に対する純投資が減少した場合、その為替差額は資本から純損益に振り替えられ、財務損益に認識される。主要通貨のユーロに対する為替レートの変動は以下の通りである。

## 主要通貨の為替レート

		ブラジル・	カナダ・	オフショア	ロシア・			
		リアル	ドル	人民元	英ポンド	日本円	ルーブル	米ドル
		ブラジル	カナダ	中国	英国	日本	ロシア	米国
終値	2018年	4.44	1.56	7.87	0.89	125.87	79.76	1.15
	2019年	4.52	1.46	7.82	0.85	121.87	69.94	1.12
平均	2018年	4.29	1.53	7.80	0.88	130.38	73.87	1.18
	2019年	4.41	1.49	7.74	0.88	122.01	72.44	1.12

2018年7月1日以降、IAS第29号「超インフレ経済下における財務報告」が、アルゼンチンのバイエルS.A.に適用されている。適用開始日において、非貨幣性資産および負債の帳簿価額の修正が、一般物価指数に基づいて資本に認識された。非貨幣性資産および負債ならびに資本の現在の超インフレから生じた利得および損失は、その他の営業収益および営業費用として損益計算書に認識されている。

## 外貨測定

機能通貨以外の通貨建の債権債務等の貨幣性項目は、決算日レートで測定されている。関連する為替差額は、その他の財務収益および費用に為替差損益として認識される。

## 売上、返金負債、返品権資産、および契約負債

製品の販売もしくはサービスの提供、またはライセンス契約によるすべての収益は売上高として認識される。これは顧客との契約およびそこに含まれる履行義務に基づいて行われ、収益認識の目的上、個別に識別され、別個に表示される場合がある。収益は、企業が財またはサービスの支配を顧客に移転した時点で、または移転し次第、一定の期間にわたり、または一時点でのいずれかで純損益を通じて認識される。顧客が独立して製品もしくはサービスの使用を決定し、製品もしくはサービスからの便益を消費することができる場合に、支配は顧客にある。製品の引渡しによる収益は、支払を受ける権利の存在、所有権の配分、物理的占有の移転、リスクおよび経済価値の移転、ならびに顧客による検収の総合的な評価に基づき、一時点で認識される。バイエルグループが行う製品の引渡しの場合、リスクおよび経済価値の移転ならびに製品の配送先を決定する権利が特に重要である。一方、サービスによる収益は、サービスが提供されたときに、進捗度の合理的な測定値に従って、一定の期間にわたり認識される。

純売上高は、履行義務の充足に対してバイエルグループが受け取ると見込んでいる金額に限定される。第三者のために差し引かれる支払要素は減額される。したがって、売上高は、売上税ならびにリベート、値引きおよびボーナスによる実際の/予想される売上関連控除により減額される。売上関連控除は、主に、過去の実績、特定の契約条件および将来の売上予測に基づいて見積られる。交換取引等、現金以外の対価を伴う契約からの収益は、受け取った資産の公正価値で測定される。さらに、不良品または契約上の取決めに基づいて返品可能な販売可能製品の返品予想に対する返金負債の額が、売上高から控除される。純売上高からは、販売当日または将来における返品額を合理的に見積ることができる日に差し引かれる。**返金負債**は、予想される売上控除と製品返品に関して認識される。

予想される製品返品により認識される**返品権資産**は、過去の帳簿価額から回収および加工コストならびに潜在的な減損を差し引いた額で棚卸資産に反映される。履行から支払までの間に1年超が経過する、一方的に充足される顧客との契約について、重大な金融要素は、その現在価値およびその後の割引の振戻しに基づいて別個に会計処理される。基礎をなす割引率には、融資を受ける契約当事者の個別の信用リスクを考慮に入れる。

バイエルグループの収益の一部は、第三者に製品および技術に対する使用権またはアクセス権を付与したライセンス契約に基づいて得ている。使用権ライセンスは、権利が供与される期間にわたり本質的に不変のままである基礎となる技術により特徴付けられる。対照的に、アクセス権ライセンスについて、顧客の利益は当該知的財産権の着実な発展を対象としている。使用権ライセンスによる収益が特定の一時点で認識されるのに対し、アクセス権ライセンスによる収益は基礎となる進捗度の測定値に基づいて一定の期間にわたり認識される。アクセス権ライセンスに関連するマイルストーンの支払は、基礎をなす履行義務の充足済みの部分と未充足の部分に適宜配分される。充足済みの履行義務に関連する対価は、収益に対するキャッチアップ修正として認識される。未稼得の支払要素は契約負債として繰り延べられる。アウトライセンスの取決めに関連して合意された売上高または使用高に基づくロイヤルティは、売上高または使用高が十分に確認され、かつ基礎となる履行義務が充足された場合にのみ認識される。

## 研究開発費

研究開発費は損益を通じて認識される。開発費はIAS第38号の認識基準が満たされた場合にのみ、自己創設無形資産として資産計上される。これらには、開発活動がそれぞれの開発費用をカバーする将来キャッシュフローを生じさせる十分な確実性が含まれる。当社の開発プロジェクトは規制当局の承認手続やその他の不確実性を伴うことが多いため、通常は、承認が得られる前に発生したコストを資産計上するための条件を満たすことはできない。資産化された開発費は発生した費用で認識され、予想される使用年数にわたり償却される。減損テストも毎年もしくは事象が発生するたびに実施される。

## 法人所得税

法人所得税は、各国における課税所得に課される税金ならびに純損益に認識される繰延税金資産および負債の増減からなる。認識された法人所得税は、報告期間末現在で既に有効な法的規制、または将来の期間に関して既に効力を生じている法的規制に基づき支払うことになる可能性の高い金額で計上される。複雑な税務規則では、規則の解釈ならびに将来における課税所得の金額および時期に関して不確実性が生じることがある。広範に及ぶ国際的ビジネス関係と、既存契約の長期性と複雑さを考えると、実際の結果と仮定の間を生じる差異や、これらの仮定の将来における変更によって、将来における税務上の利益と税金費用に対する調整が必要になることが考えられる。税務当局に対する、金額および発生確率が不明確である負債は合理的な見積りに基づき認識される。認識された金額は、過去における税務調査における経験や、税務主体と税務当局間での法的解釈の相違など、さまざまな要素に基づいて決定されたものである。

IAS第12号「法人所得税」に従い、繰延税金は、IFRSに基づき作成された財政状態計算書の資産および負債の帳簿価額と税務基準額との一時差異について認識される。繰延税金はまた、連結上の項目ならびに利用可能となる可能性の高い繰越欠損金、繰延利息および税額控除についても認識される。将来減算一時差異、税額控除、繰越欠損金および繰延利息に関連する繰延税金資産は、将来それらを利用できるだけの課税所得が生じる可能性が高い、または課税対象となる一時差異が生じる可能性が十分に高い場合に認識される。繰延税金負債は、将来において課税対象となる一時差異に対して認識される。繰延税金は、実現の時点でそれぞれの国において適用される予定の、決算日現在において既に有効な法的規制に基づくか、将来の期間に関して既に効力を生じている税率で算定される。繰延税金資産と繰延税金負債が、同一の税務当局が徴税する法人所得税と関連しており、バイエルに純額で決済する法的権利がある場合、両者は相殺される。繰延税金資産および負債に対する税率または税法の変更による重要な影響は、通常、これらの変更が適用される期間に会計処理される。こうした影響は、純損益に認識される。ただし、これらが純損益外で認識された繰延税金に関連するものである場合は、その他の包括利益または直接資本に認識される。

繰延税金および当期税金は、その他の包括利益の純損益外で認識される項目と関連する場合(この場合、繰延税金および当期税金もその他の包括利益または直接資本で認識される)を除き、純損益として認識される。一時差異、繰越欠損金または繰延利息から生じた繰延税金資産を将来において利用できるかどうかは、個々の連結会社による将来の損益の状況やその他のパラメータに関する予測によって異なる。繰延税金負債は、子会社により計画されている配当金支払額に対して認識される。予測可能な将来に配当金の支払が計画されていない場合、子会社に対する投資の、IFRSに基づく純資産の比例持分と税務基準額の差異について、繰延税金負債は認識されない。

## のれん

企業結合において、のれんは、その取得日に資産計上される。(「取得に関する会計処理」参照)のれんは償却せず、減損テストが少なくとも毎年または減損の兆候がある場合に行われる。

## その他の無形資産

その他の無形資産は取得日に取得原価または製造原価で資産計上される。耐用年数を確定できるものは、実際の減耗により異なる償却パターンが必要となる場合を除き、以下の耐用年数に従って定額法で償却される。

### その他の無形資産の耐用年数

特許及び技術	8～30年
商標	10～35年
販売権	5～30年
製造権	14～19年
その他の権利	2～12年

これらの資産の予想耐用年数と償却パターンは、当該資産によりキャッシュ・フローが生じる期間の見積りに基づいて決定される。加えて、減損テストが実施される。

## 有形固定資産

有形固定資産は、取得または建設の費用に再開発または廃棄費用の見積額を加えた金額で、当初認識される。このため、使用に関連する減価償却の方が適切であると判断される場合を除き、有形固定資産は、資産の予想耐用年数にわたり定額法によって減価償却される。

### 有形固定資産の耐用年数

建物	5～50年
工場設備および機械	4～40年
什器、備品およびその他の機器	2～15年

加えて、減損テストが行われる。資産が売却、閉鎖、または廃棄される場合、正味手取金と資産の正味帳簿価額との差額は、それぞれ、その他の営業収益または費用において利得または損失として認識される。

投資の促進を目的とした第三者からの補助金および助成金はその他の負債として財政状態計算書に反映され、それぞれの投資の耐用年数にわたり、または当該補助金または助成金の条件に沿って償却される。

投資不動産は、営業または管理目的で利用するもの以外の土地と建物で構成されている。当該不動産は、取得原価モデルで測定される。注記中で報告されている建物および開発済の用地の公正価値は、主にインカム・アプローチを用いた内部評価に基づいて算定され、未開発の用地の公正価値は、主に市場比較アプローチを用いて算定されている。

## 減損テスト

無形資産、有形固定資産、またはのれんが配賦された資金生成単位または資金生成単位グループに減損の兆候がある場合、減損テストが実施される。耐用年数が確定できないその他の無形資産（バイエル・クロスの商標など）、まだ使用できない無形資産（R&Dプロジェクトなど）、およびのれんが配賦された資金生成単位または単位グループは、毎年減損テストを実施する。

資金生成単位は、他の資産または資産グループからおおむね独立した現金流入を生み出す資産の識別可能な最も小さなグループである。バイエルグループは、種子および関連する特質同様、製品群を第一の資金生成単位と見なしており、世界的規模での減損テストの対象としている。のれんはセグメントのレベルで減損テストされる。

減損テストには、各資金生成単位、資金生成単位グループまたは無形資産または有形固定資産項目の帳簿価額をその回収可能価額と比較することが含まれる。回収可能価額は、処分コストを差し引いた公正価値と使用価値のいずれか高い方の金額である。帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その差額について減損損失を認識しなければならない。この場合、まず資金生成単位または資金生成単位グループに割り当てられたのれんに係る減損損失が認識される。残りのすべての減損損失は、他の規定で禁止されない限り、その他の非流動非金融資産に、それぞれの帳簿価額に比例して配分される。その結果生じる費用は、各資産の減価償却費または償却費が認識される営業費用に反映される。減損損失の戻入れによる利益にも同じ処理が適用される。のれんで認識された減損損失は、その他の営業費用に含まれる。

回収可能価額は、原則として処分コストを差し引いた公正価値に基づいて算定されるが、各単位の市場価格を入手できないことが多いことから将来の正味キャッシュ・フローの現在価値を考慮に入れている。これらは、バイエルグループの現在の計画に基づく予測であり、計画の期間は4年までである。予測には特に、将来の販売価格、販売量、原価、市場成長率、景気循環および為替レートに関する仮定が含まれる。これらの仮定は、内部の見積りおよび外部の市場調査に基づいている。回収可能価額が処分コスト控除後の公正価値である場合、独立の市場参加者の観点から測定が行われる。回収可能価額が使用価値の場合、評価の対象は現在使用されているものとして測定される。いずれの場合も、当該計画期間を超える正味キャッシュ・フローは、それぞれの市場情報から算出された個々の成長率を用い、長期の事業予測に基づいて決定される。処分コスト控除後の公正価値は、観察可能でないインプットに基づいて算定される(レベル3)。

正味現金流入額は、資本および借入資本の加重平均コストに相当する率で割り引かれる。事業に伴うリスクと収益特性はバイエルグループの主要事業ごとに異なるため、税引後資本コストの計算は、地域で重点を置く領域を考慮して報告セグメントごとに個別に行われ、各セグメント固有の資本構造は、同じ産業分野の同等の企業に対するベンチマーキングによって定義される。資本コストは株主が期待する収益に相当し、借入資本コストは同等の企業の長期的資金調達条件に基づく。いずれの要素も、資本市場の情報から導かれる。

特定の資産の耐用年数の見積り、マクロ経済環境および業界の動向に関する仮定、ならびに割り引かれた将来キャッシュ・フローの見積りは適切なものと考えているが、仮定や状況の変化によって帳簿価額の変更が必要となる可能性はある。動向が予想に反した場合、将来における新たな減損損失の認識や、過年度に認識した減損損失の戻入れ(のれんの場合を除く)が生じる可能性がある。

## 金融資産

金融資産は、債権、取得した資本性金融商品および負債性金融商品、現金および現金同等物、ならびに正の公正価値を有するデリバティブからなる。金融資産(デリバティブ以外)の通常の方法による売買は決済日に計上される。金融資産を当初認識する金額は、その公正価値および多くの場合取引コストから構成される。

金融資産の分類および測定は、それぞれのケースにおいて、事業モデルおよびキャッシュ・フローの特性に基づく。売掛金は償却原価で測定される。その他の負債性金融商品は、償却原価または純損益を通じて公正価値で測定される。資本性金融商品は通常、中長期の戦略的目的で保有されているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定される。特別な場合には、損益を通じて公正価値で測定され、これはコベストロAGの株式に適用されている。

予想信用損失に対する損失評価引当金を、償却原価で測定する金融資産に対して認識している。簡略化された減損モデルでは、各期間にわたり予想される債権の債務不履行(減損モデルのステージ2)が、ポートフォリオごとの債務不履行率に基づき、売掛金に関して算定される。これらの予想債務不履行率は、主に最近の年度における債権の平均債務不履行率に基づいている。それぞれのケースにおいて、将来に債務不履行の著しい増加または減少が予想される場合、それぞれの顧客ポートフォリオの債務不履行率が期中に修正される。予想債務不履行率を算定する際、事業モデル、各顧客および地域の経済環境が考慮される。特定の債務不履行率が個々のグループ会社に適用され、小規模の会社には、信用リスクが同等の国々に関する標準的な計算が行われる。各セグメントのさまざまな顧客グループを考慮することにより、さらなる区別が行われる。バイエルグループ全体で、顧客も、それぞれの信用リスク評価に応じて、異なる予想債務不履行率を伴うリスク種類に割り当てられる。

破産または同等の手続等の措置が債務不履行者に対して開始される、または債権が減損しているという相当の他の兆候(信用度の著しい悪化または財務再構築等)が存在する場合、当該債権に対し減損テストを個別に実施する(減損モデルのステージ3)。さらに、90日を超えて延滞しているすべての債権に対し、当期中に減損テストを個別に実施する。

その他の金融資産については、次の12カ月の予想信用損失を、最初の認識時およびその後の測定時にモンテカルロ・シミュレーション法を用いて算定する(減損モデルのステージ1)。債務不履行リスクの著しい増大(債務不履行が発生する確率の0.25%超の増加)がある場合、資産のそれぞれの期間にわたる予想信用損失が考慮される(減損モデルのステージ2)。減損の客観的兆候がある場合、減損損失が認識される。

金融資産からのキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利が消失した場合、またはすべての重要なリスクおよび便益とともに当該金融資産が譲渡された場合は、当該金融資産の認識は中止される。債権は例えば最終的に回収不能と判断され、破産手続きの完了後に回収する努力を停止した場合も認識は中止される。債権は、破産手続き執行の対象となっている間は、認識が中止されることはない。

## 棚卸資産

棚卸資産は、加重平均法により計算される取得原価もしくは製造原価(製造関連の原価全額)、または正味実現可能価額のいずれか低い方の金額で認識される。

## 現金および現金同等物

現金は、手持ち現金、受取小切手、銀行および会社に対する預入残高からなる。現金同等物は、取得日から3ヵ月以内で満期が到来する金融投資であり、価値の変動のリスクが軽微で、事前に定められたキャッシュフローを生じさせるものをいう。現金および現金同等物は償却原価で測定される。

## 年金およびその他の退職後給付引当金

バイエルグループでは、確定拠出型と確定給付型、またはそのいずれかによる退職後給付を提供している。確定拠出制度では、当社は公的にまたは民間により運営されている年金制度に強制的に、契約に従って、または自発的に、拠出金を支払っている。拠出金が支払われれば、その後の支払債務は一切ない。通常の拠出金は営業費用を構成するため、損益計算書の各項目に含まれている。

年金及びその他の退職給付制度に基づく残りの年金コミットメントは、予測単位積増方式を使用して確定給付債務（DB0）の観点から測定され、すでに獲得した権利はDB0の現在価値で測定される。これは、予想される将来の給与と年金の増加、医療費、死亡率、受益者構造などの要因の変化に基づく。一律な割引率は、年金制度からの予想支払期間にほぼ等しい加重残存期間を持つ特定の通貨での高格付債券ポートフォリオ（「AA」格社債）の利回りに基づく。年金勤務費用および純額の負債の利息純額は、前決算日の仮定に基づき決定される。

積立債務の場合、正味確定給付負債は年金資産の公正価値を控除して決定される。その公正価値が活発な市場における相場価格に基づいて決定されない場合、公正価値は、通常の測定方法を適用し、金利カーブおよび信用スプレッド等の自由に利用できるデータに基づいて決定される。正味確定給付資産は、その他の債権として認識される。

現在および過去の勤務費用および制度清算の影響は、営業利益に計上される。正味負債に係る正味利息は、その他の財務収益および費用として財務損益に反映されている。正味確定給付負債の再測定による影響は、包括利益計算書にその他の包括利益として反映されている。これは、数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産計上額の上限の影響の変動から、正味利息に含まれる金額と関連の繰延税金を差し引いたものである。

## その他の引当金

その他の引当金は、将来において資源の流出が生じる可能性が高い、過去の事象から生じた現在の法的債務および推定的債務に関して認識されるが、債務額に関する信頼性の高い見積りが可能であることが前提となる。これらは予想される将来のキャッシュフローの現在価値で測定され、それぞれの営業費用に計上される。利息費用は、その他の金融収益及び費用に計上される。予測債務が見積りの変更の結果減少する場合、同額の引当金が戻入れられ、その結果、当初の費用が認識された営業費用項目において収益が認識される。

有形固定資産の原状回復義務から生じる費用は、確実に見積もることができる場合、取得原価または建設費用に含まれる。見積もりの変更により引当金を調整する必要がある場合、それぞれの資産の帳簿価額はそれに応じて減少または増加する。

環境保護や同様の施策の将来のコストを見積るにあたっては、特に、適用される法令および実際の地域の状況に関する不確実性が伴う。コストを見積るための重要な要素としては、同様の事例における過去の実績、専門家の意見、当期のコストとコストに影響する新たな進展、環境に関する現行規則に関する経営者の解釈、連帯責任に基づいて何らかの修復コストの負担が求められる第三者の財政状態、実施が予想される修復方法などがある。これらの仮定が変更された場合、将来報告される当グループの損益に影響を与える可能性がある。現在までに得られた経験と、決算日時点での知識や状況を考慮に入れた場合、現在の引当金は十分なものと考えられる。ただし、未払計上額を超えて多額の追加コストが発生し、その後の期間に追加の費用を生じる可能性がある。

**従業員解雇給付引当金**は、解雇手当、年金制度モジュールへの追加拠出、またはその他の給付額を確実に見積もることができる場合に計上される。ただし、未払計上額を超えて多額の追加コストが発生し、その後の期間に追加の費用を生じる可能性がある。

**株式報酬引当金**は、様々な従業員グループに集合的に提供される報酬に対して計上される。現金決済を伴う報酬制度についてIFRS第2号(「株式に基づく報酬」)で要求されているように、株式に基づく報酬は、財務諸表日現在に存在する各従業員グループに対する義務の公正価値の金額で引当金計上される。結果として生じるすべての評価調整は、純損益で認識される。

**訴訟引当金**は、法的リスクに備えて、一定の状況下で設定される。訴訟その他の法的手続は複雑な問題を引き起こすことが多く、数多くの不確実性と複雑な要素を内包している。その例としては、それぞれの事例に固有の事実と状況、各訴訟を進める上での司法管轄権、適用される法令の違いなどがあるが、これらだけに限られるものでもない。現在係属中の訴訟や将来予想される訴訟の結果を予測することはできない。特に、米国における損害賠償を求める集団訴訟または大規模な補償請求で起こりうる結果を評価することは困難であり、バイエルグループではこれによって重要な財務リスクが発生する可能性がある。公判の最終判決、規制当局の判断または和解の締結の結果、合理的な見積りが不可能であるために会計上対応していない課徴金、または現在設定している引当金や保険の補償範囲を超える課徴金がバイエルグループに課せられる恐れもある。

バイエルグループは、法務部が入手可能な情報に基づき、かつ、バイエルグループの弁護士と緊密なコンサルテーションを図りつつ、現在係属中の訴訟または将来の訴訟に関する会計上の対応の必要性ならびにかかる対応の程度について検討を行っている。このような訴訟により資源の流出が生じる可能性の方が高く、その金額の合理的な見積りが可能となった場合、予想キャッシュ・フローの現在価値の金額で訴訟引当金が計上される。かかる引当金は、原告、訴訟費用、弁護士費用および潜在的な和解費用に対する見積支払額をカバーしている。

信頼性をもって現在の債務の存在を判断する、または現在係属中の訴訟または将来の訴訟によって資源の流出が生じる可能性を合理的に見積ることは不可能であることが多い。重要な「法的リスク」の状況は、注記[30]に記載されている。これらの訴訟の特殊性を踏まえ、引当金は、通常、当初の和解によって潜在的な和解額の見積りが可能となる、または判決が下されるまで設定されない。法的防御に係るコストの引当金は、外部の弁護士が当社の法的立場を防御するために多額のコストが発生する可能性が高い場合に設定される。

内部および外部の弁護士が、バイエルグループの各報告期間末現在の重要な法的リスクの現状の評価を行っている。引当金の設定または調整の必要性ならびに引当金または調整の金額は、当該評価に基づき決定される。連結財務諸表の作成日までの修正事象が反映されている。集団訴訟または大規模な補償請求の場合の引当金の測定は、主に、前年度中に至った和解ならびに現在係属中の請求または将来において予想される請求に基づいている。

IAS第37号第92項に基づき、過程、リスクおよび関連する対策等の側面、ならびに財務上の見積影響額、不確実性、個々の引当金の金額および偶発負債とその満期に関するさらなる情報は、これを開示した場合に当社の立場が不利になりうる例外的な場合において差し控えることができる。当該情報には、特に、製造物責任、競争および反トラスト法、特許権侵害、税務申告および環境事項の分野におけるリスクが含まれる。

## 金融負債

金融負債は通常、実効金利法を利用した償却原価で測定される。ただし、負の公正価値を有するデリバティブ、企業結合における条件付対価に対する負債または純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された負債等は公正価値で計上される。

強制転換社債について、全額債務として会計処理すべきか、資本部分と債務部分に分離すべきかを決定する評価が実施される。当該評価には、バイエルの早期転換権の経済的実体の検証が含まれる。早期転換により格付けの引き下げが回避できる場合、早期転換権は現在の信用格付の維持に関して経済的実体を有する。この場合、将来の利息の削減がバイエルによる早期転換に係る費用を上回ることになる。早期転換権が経済的実体を有すると考えられる場合、強制転換社債の構成要素は資本として分類される。

発行された強制転換社債は、混合金融商品として会計処理される。直接帰属可能な費用および債務部分は発行による受取額から控除されている。債務部分は将来の利払の現在価値に対応する。債務部分は金融負債に計上される。残りの金額は資本部分であり、資本剰余金に反映される。

2016年に発行された強制転換社債は、2019年11月に満期償還された。

最低1つのデリバティブが主契約から分離されなければならず、契約上のキャッシュ・フローを大幅に変更する、1つまたは複数の組込デリバティブを伴う金融負債(混合金融商品)は、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に全体として指定することができる。このオプションは、2017年6月に発行した、コベストロの株式に転換交換可能な負債性金融商品(2017年/2020年転換社債)に適用された。これらの商品の公正価値の変動はその他の財務収益および費用において認識される。ただし、バイエルの自己の信用リスクに起因する公正価値の変動は、包括利益計算書のその他の包括利益に認識される。

契約上の債務が免責、取消または失効となったときに金融負債の認識は中止される。

## デリバティブ

バイエルグループでは、デリバティブを使用して、為替レート、金利または商品価格(大豆およびトウモロコシ等)の変動リスクを軽減し、株式に基づく報酬プログラムをヘッジしている。使用される商品には為替予約、金利スワップならびに商品先渡契約および株式先渡取引が含まれる。デリバティブは取引日時点で認識され、各決算日に公正価値で再測定される。正の公正価値は金融資産に計上され、負の公正価値は金融負債に計上される。

原材料供給契約(例えばクロップサイエンス)は会社の自己目的のために、非金融項目を受け取るまたは引き渡すために締結する契約は、デリバティブとしては会計処理されず、保留取引として扱われる。

契約の中に組込デリバティブが識別される場合、主契約との密接な経済的関係について評価する。そのような関係が見られない場合、それらは個別のデリバティブとして会計処理される。

デリバティブは、ヘッジ会計の要件を満たさない限り、売買保有目的として純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定される。これは主に会計リスクの為替ヘッジに適用され、その影響は為替差損益としてその他の金融収益および費用に反映される。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの有効部分は、当初はその他の包括利益累計額に純損益外で認識される。非有効な部分は、純損益に直接認識される。ヘッジ対象が純損益を通じて認識される場合にのみ、ヘッジ手段の有効部分も損益計算書で認識される。

商品先物取引およびオプションの場合、売上原価に振り替えられる。損益計算書における金利ヘッジの影響は、受取利息または支払利息に反映される。外貨建予定売却取引のヘッジの影響は、収益認識時にその他の営業利益または費用で認識される。株式に基づく従業員報酬のヘッジは、アスパイア・プログラムの期間にわたりそれぞれの営業費用項目で認識される。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブの公正価値の変動は、ヘッジ対象の帳簿価額の調整（例えば、棚卸資産または個別資産）として損益で認識される。これは主にクロップサイエンスの商品の確定購入契約のヘッジに適用される。この影響は、売上原価で認識される。金利ヘッジの影響は、受取利息または支払利息に反映される。

### 取得に関する会計処理

取得事業は、取得法を用いて会計処理される。この方法では、原則として取得した資産と引き受けた負債を、それぞれバイエルが支配を獲得した日の公正価値で計上することが求められる。移転された対価（段階取得の場合は取得企業の既存の持分の公正価値を加算）と取得資産および引き継がれた負債の公正価値との差額はのれんとして認識される。外貨キャッシュフローヘッジの結果は、外貨購入価格の支払いの換算に織り込まれる。大規模な取得の場合の購入価格の配分は、第三者的立場にある独立した評価専門家の支援を得て実施している。関連する評価は、取得日現在において入手可能な情報に基づいている。付随する取得コストは、その取得が生じた期間の費用として認識される。

取得法を適用するには、特に取得した無形資産、有形固定資産および引き受けた負債の取得日における公正価値、ならびに取得した無形資産および有形固定資産の耐用年数に関して、一定の見積りと仮定が必要となる。測定の大部分は、キャッシュ・フローの予測に基づいている。実際のキャッシュ・フローが公正価値の計算に使われた金額と異なる場合、当グループの将来の経営成績に重要な影響が及ぶ可能性がある。特に、開発中の無形資産、特許技術および非特許技術、顧客関係およびブランドによる割引キャッシュ・フローの見積りは、以下のような仮定に基づいている。

- > 農薬製品、形質、種子または化合物の有効性に関する研究開発活動の成果、臨床試験の結果。
- > 各国の規制当局の承認を得られる可能性。
- > 長期的な販売予測。
- > 特許権失効後の特許権の付されていない製品の提供による販売価格低下率の予想。
- > 競合他社の動き(競合製品の発売、市場戦略など)。

### 事業売却の会計処理

支配の喪失をもたらす子会社株式の売却は通常、純損益で会計処理される。子会社株式が複数のトランシェで段階を踏んで売却される場合、支配の喪失を伴わない、過半数の所有株式の減少は純損益外で反映され、資本の非支配株主帰属分が増加する。支配の喪失後、支配の喪失時に残余する持分は公正価値で計上される。

### リース

リースは注記[2]で説明されているように会計処理を行う。

[次へ](#)

#### 4. セグメント別報告

バイエルでは、取締役会が、最高経営意思決定者として、各資源を事業セグメントに配分し、各セグメントの業績を評価する。報告セグメントおよび地域の識別ならびに開示内容の選択は、内部の財務報告の体制(マネジメント・アプローチ)に従い、注記[3]で概説されている当グループの会計方針に基づいて行われている。

2019年12月31日現在、バイエルグループは、クロップサイエンス、医療用医薬品、およびコンシューマーヘルスの3つの報告セグメントから構成されている。セグメントの活動は以下の通りである。

##### セグメントの活動

セグメント	活動
クロップサイエンス	開発、種子および植物形質の広範な製品ポートフォリオの生産およびマーケティング、作物保護、持続可能な農業を促進するためのデジタルソリューションと顧客サービス
医療用医薬品	循環器およびウィメンズヘルスを中心とした処方薬製品の開発、製造および販売 / 腫瘍、血液および眼科領域のスペシャルティ医薬品 / 造影画像診断装置およびこれに必要な造影剤
コンシューマーヘルス	皮膚疾患薬、栄養補助食品、鎮痛剤、胃腸薬、アレルギー薬、咳止め薬および風邪薬、フットケアならびに日焼け止めのカテゴリーにおける一般薬(市販薬)等の開発、製造および販売

動物用薬品とカレンタグループの事業は、IFRS第5号に基づき非継続事業に分類されたため、継続事業のセグメント報告には含まれなくなった。2019年11月に過半数の株式の売却が終了したのち、サービス会社のカレンタはバイエルグループの一部ではなくなった。

他のどのセグメントにも割り当てられない事業活動は、「その他すべてのセグメント」として報告している。これらの事業には主にビジネス・サービスによるサービスが含まれる。また、アルゼンチンのバイエルS.A.のIAS第29号に基づく資産と負債および資本の継続的な再評価損益も含まれる。

調整の一部である「管理機能および連結」の項目は主に、バイエルの持株会社およびきわめて重要かつ異種横断的なイノベーションの開発に特化したリース・パイ・バイエルからなる。当該項目はまたバイエル株式のパフォーマンス変動によって生じるグループ全体の長期株式(アスパイア)に基づく報酬費用の増減、およびセグメント間売上高の連結(2019年度: 24億ユーロ、2018年度: 24億ユーロ)に加え、取得したモンサント・グループの比較可能な中核機能に相当する費用、収益、資産、および負債に加えて、現在の事業とは無関係の特定の偶発負債も含んでいる。

セグメント別データは以下の通り算定されている。

- セグメント間売上高には、独立企業間取引に基づく移転価格で計上されたグループ内取引が反映されている。
- 営業活動により獲得された正味現金は、IAS第7号「キャッシュ・フロー計算書」で定義された営業活動によるキャッシュ・フローである。

セグメント別主要データ (単位：百万ユーロ)	クロップ サイエンス		医療用医薬品		コンシューマー ヘルス	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
	純売上高(外部)	14,266	19,832	16,746	17,962	5,450
為替およびポートフォリオ調整後の						
増減 <sup>1</sup>	+6.1%	+1.4%	+3.4%	+5.6%	-0.7%	+2.6%
セグメント間売上高	14	16	21	32	1	10
純売上高(合計)	14,280	19,848	16,767	17,994	5,451	5,472
EBIT <sup>1</sup>	3,138	582	3,213	4,762	(2,077)	713
特別項目計上前EBITDA <sup>1</sup>	2,651	4,796	5,598	5,975	1,096	1,090
特別項目計上前EBITDAマージン <sup>1</sup>	18.6%	24.2%	33.4%	33.3%	20.1%	20.0%
ROCE <sup>1</sup>	6.3%	0.8%	16.6%	24.1%	(12.9)%	5.1%
営業活動により獲得された						
正味現金	3,743	4,209	4,376	4,523	727	841
資本的支出	1,030	1,414	888	974	228	222
減価償却費、償却費および減損	1,362	3,313	1,584	1,189	3,112	590
うち、減損損失/減損損失の戻入れ	13	567	603	127	2,732	232
特別項目の計上前の減価償却費 <sup>1</sup>	1,354	2,791	1,023	1,078	397	359
研究開発費	1,950	2,344	2,893	2,752	226	230

2018年度の数値は修正再表示されている。

<sup>1</sup> 定義については、Aの2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。

セグメント別主要データ (単位：百万ユーロ)	調整					
	その他すべての セグメント		管理機能 および連結		グループ	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
純売上高(外部)	262	277	18	12	36,742	43,545
為替およびポートフォリオ調整後の						
増減 <sup>1</sup>	+8.7%	+2.7%	-	-	+3.5%	+3.5%
セグメント間売上高	2,383	2,370	(2,419)	(2,426)	-	-
純売上高(合計)	2,645	2,647	(2,401)	(2,416)	36,742	43,545
EBIT <sup>1</sup>	249	(108)	(1,069)	(1,760)	3,454	4,189
特別項目計上前EBITDA <sup>1</sup>	515	293	(891)	(651)	8,969	11,503
特別項目計上前EBITDAマージン <sup>1</sup>	-	-	-	-	24.4%	26.4%
ROCE <sup>1</sup>	-	-	-	-	4.0%	3.8%
営業活動により獲得された						
正味現金	211	522	(1,524)	(2,094)	7,533	8,001
資本的支出	213	283	9	27	2,368	2,920
減価償却費、償却費および減損	168	258	15	15	6,241	5,365
うち、減損損失/減損損失の戻入れ	-	2	-	-	3,348	928
特別項目の計上前の減価償却費 <sup>1</sup>	167	255	15	15	2,956	4,496
研究開発費	3	-	33	16	5,105	5,342

2018年度の数値は修正再表示されている。

<sup>1</sup> 定義については、Aの2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。

2019年1月1日付のIFRS第16号適用開始後においても、バイエルグループの連結財政状態計算書のセグメントデータにおける完全連結会社間のリースは、引き続きIAS第17号におけるオペレーティング・リースとして認識される。当該事実は、バイエルの運営に用いられる個々の主要なデータ及び最高意思決定者としての取締役会への内部報告に対していかなる関連した影響も与えない。

## 調整

特別項目計上前EBIT、およびEBITから当グループの税引前利益への調整は以下の表の通りである。

## セグメント別の特別項目計上前EBITDAからグループ税引前利益への調整

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
セグメントの特別項目計上前EBITDA	9,860	12,154
管理機能および連結の特別項目計上前EBITDA	(891)	(651)
<b>特別項目計上前EBITDA<sup>1</sup></b>	<b>8,969</b>	<b>11,503</b>
セグメントの特別項目計上前の減価償却費、償却費および減損損失 / 減損損失の戻入れ	(2,941)	(4,481)
管理機能および連結の特別項目計上前の減価償却費、償却費および減損損失 / 減損損失の戻入れ	(15)	(15)
<b>特別項目計上前の減価償却費、償却費および減損損失 / 減損損失の戻入れ</b>	<b>(2,956)</b>	<b>(4,496)</b>
セグメントの特別項目計上前EBIT	6,919	7,673
管理機能および連結の特別項目計上前EBIT	(906)	(666)
<b>特別項目計上前EBIT<sup>1</sup></b>	<b>6,013</b>	<b>7,007</b>
セグメントの特別項目	(2,396)	(1,724)
管理機能および連結の特別項目	(163)	(1,094)
<b>特別項目<sup>1</sup></b>	<b>(2,559)</b>	<b>(2,818)</b>
セグメントのEBIT <sup>2</sup>	4,523	5,949
管理機能および連結のEBIT	(1,069)	(1,760)
<b>EBIT<sup>1</sup></b>	<b>3,454</b>	<b>4,189</b>
財務損益	(1,568)	(1,309)
<b>税引前利益</b>	<b>1,886</b>	<b>2,880</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

<sup>1</sup> 定義については、Aの2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。

<sup>2</sup> 2019年4月1日以前に、モンサントのコーポレート機能統合に関する特別項目をクロップサイエンスの「取得及び統合費用」の区分に表示した。(2019年：30百万ユーロ、2019年：130百万ユーロ)。2019年4月1日以降は、これらの項目をバイエル2022プラットフォームプログラムの一環として「管理機能および連結」の特別項目に表示した。

## 地域別情報

以下の表は、市場別の外部の売上高と無形資産および有形固定資産の地域別内訳を示したものである。

### 地域別情報

	純売上高(外部) - 市場別		無形資産および 有形固定資産	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>ヨーロッパ/中東/アフリカ</b>	<b>12,393</b>	<b>13,184</b>	<b>26,478</b>	<b>24,877</b>
うち、ドイツ	2,439	2,364	16,167	15,267
うち、スイス	446	505	5,469	5,310
<b>北米</b>	<b>10,942</b>	<b>15,067</b>	<b>55,644</b>	<b>55,585</b>
うち、米国	9,190	13,556	54,073	53,889
<b>アジア/太平洋</b>	<b>7,796</b>	<b>8,611</b>	<b>1,997</b>	<b>2,074</b>
うち、中国	3,114	3,726	529	554
<b>ラテンアメリカ</b>	<b>5,611</b>	<b>6,663</b>	<b>3,717</b>	<b>3,764</b>
うち、ブラジル	2,826	3,539	2,573	2,547
<b>合計</b>	<b>36,742</b>	<b>43,545</b>	<b>87,836</b>	<b>86,300</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

### 大口顧客の情報

2019年度または2018年度において、単一顧客との取引による収益がバイエルグループの売上高の10%を超えたケースはない。

## 5. 連結の範囲 - 子会社および関係会社

### 5.1 連結範囲の変更

2019年度の連結範囲の変更は以下の通りである。

#### 連結会社数の変更

バイエルAGおよび連結会社	ドイツ	その他の国	合計
2018年12月31日	55	365	420
連結範囲の変更	-	-15	-15
追加	-	-	-
連結除外	-6	-7	-13
2019年12月31日	49	343	392

米国のメルク社(Merck & Co., Inc.)のコンシューマーケア事業の取得に関連して、バイエルは2014年に同社と戦略的提携を結んだ。この提携は、連結財務諸表に共同支配事業として含まれている。バイエルおよびメルク社は、可溶性グアニル酸シクラーゼ(sGC)モジュレーター分野における有効成分および製品の開発、製造、ライフサイクル管理および販売について提携することに相互に合意している。

デンマークのパレラップにあるレオ ファーマ社 (LEO Pharma A/S) によるバイエルの医療用医薬品皮膚科領域事業の買収により、米国事業は2018年に、その他の国では2019年7月1日に当該事業が譲渡された。

バイエルが60%を保有するケミカルパーク運営会社であるカレンタの持分の、マッコリー・インフラストラクチャー・アンド・リアル・アセット (以下「MIRA」という。) への売却は2019年11月29日に完了し、これがドイツの連結会社数の減少の大部分を占めた。

2016年にパーセントベンチャーズとの合併会社としてブルーロック・セラピューティクスが設立された後、バイエルは2019年に残りの持分を取得し、この米国に拠点を置く非上場のバイオテクノロジー企業の完全買収を完了した。

連結財務諸表において、関連会社12社(2018年度：5社)と共同支配企業5社(2018年度：10社)が持分法を用いて会計処理されている。これらの会社の詳細は注記[16]に記載されている。

米国のフラッグシップ・ベンチャーズVアグリカルチュラル・ファンド社(Flagship Ventures V Agricultural Fund, L.P.) は、2015年度に初めて連結財務諸表に含まれ、関連会社として分類されている。バイエルは、資本の99.9%を所有しているものの、この関連会社に対する支配を有していないが、同ファンドの財務および経営の方針に係る意思決定に重要な影響を及ぼすことができる。

中国の南京白敬宇制薬有限責任公司(Nanjing Baijingyu Pharmaceutical Co., Ltd.)は、バイエルが同社の執行委員会および監査役会に参加していることを考慮し、関連会社として分類された。これによりバイエルは、所有している同社の議決権および資本がわずか15%であるにもかかわらず、同社の財務および経営の方針に係る意思決定に重要な影響を及ぼすことができる。

バイエルグループの財政状態および経営成績にとって総額でも重要性の低い、組成された企業1社(2018年度：1社)を含む合計で62社(2018年度：67社)の子会社ならびに12社(2018年度：17社)の関連会社または共同支配企業は、連結も持分法を用いた会計処理もされていないが、公正価値で認識されている。これらの重要性の低い子会社が占める割合は、当グループの売上高の0.1%未満、資本の0.1%未満、資産合計の0.2%未満である。

当連結財務諸表に含まれる会社、ドイツ商法第313条第2項に基づくバイエルグループの子会社および関係会社、ならびに2019年度にドイツ商法第264条第3項および第264b条に基づく特定の免除規定の適用が認められたドイツ国内の子会社一覧の詳細は、連邦官報(Bundesanzeiger)の電子版に公告された監査済みの連結財務諸表に含まれている。この情報は、[www.bayer.com/shareownership2019](http://www.bayer.com/shareownership2019)からも閲覧できる。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 5.2 企業結合およびその他の取得

### 2019年度の企業結合

2019年9月20日、バイエルは合併会社のブルーロック・セラピューティクス社（米国マサチューセッツ州ケンブリッジ）の出資を40.8%から100%に引き上げた。バイエルは残りの株式に対し201百万ユーロを前払いした。予め定めた開発のマイルストーン達成時に、最大で325百万ユーロの追加が支払われる。この目的のため、185百万ユーロの負債が計上された。これにより、以前は持分法適用会社であったが完全連結子会社となった。過去に持分法を適用されていた株式を再測定した結果、296百万ユーロとなった。持分法の適用中止により生じた245百万ユーロの利益は、財務諸表に計上された。譲渡対価は、501百万ユーロののれん、114百万ユーロの社内開発IP R&D、および67百万ユーロのその他の純資産からなる。のれんは主に、イノベーションの可能性に関連する。ブルーロック・セラピューティクスは医療用医薬品セグメントに割り当てられ、人工多能性幹細胞（iPS細胞）用の独自のCELL+GENE™プラットフォームを使用して、神経学、心臓病学および免疫学の適応症にわたる細胞治療の開発に焦点を当てている。連結開始以降、取得した事業の売上高は0百万ユーロ、税引き後利益はマイナス14百万ユーロであった。上記の買収が2019年1月1日に行われていれば、利益実現に関する合併事業に係る契約により、バイエルグループの売上、税引き後利益、または1株当たり利益に影響を与えなかった。

2019年6月21日、バイエルはセンチュリー・セラピューティクス社（米国ペンシルバニア州フィラデルフィア）の株式の28%を取得した。購入価格は129百万ユーロで、67百万ユーロの頭金と62百万ユーロの推定負債を含む。特定のマイルストーンが達成されるとさらに62百万ユーロが支払われ、バイエルのセンチュリー・セラピューティクス社の持分は36%になる。バイエルの重要な影響力を考慮し、投資は持分法を使用して連結財務諸表上で関連会社として会計処理される。センチュリー・セラピューティクス社は2018年に米国のパーサント・ベンチャーズ（サンフランシスコ）と富士フィルム・セルラー・ダイナミクス社（マディソン）によって設立され、がんの同種免疫細胞療法を開発している。基盤となるテクノロジーは、無制限の自己複製能力を持つ人工多能性幹細胞に基づいている。

### 2018年度の企業結合

2018年6月7日、バイエルは、米国ミズーリ州セントルイスにあるモンサント・カンパニー（以下「モンサント」という。）の社外流通株式の100%を取得した。このモンサントの取得は、強力で補完性の高い2つの事業、すなわち、バイエルの革新的な化学・生物学的な農業のポートフォリオと、種子・形質の分野におけるモンサントの優れた専門性がひとつになる。モンサントが維持する生産拠点には、ルリング、マスカティンおよびソーダスプリングス（すべて米国）、アントワープ（ベルギー）、サラテ（アルゼンチン）およびカマサリ（ブラジル）がある。モンサントの確立したブランドのポートフォリオには特に、「DEKALB™」、「Asgrow™」および「Roundup™」が含まれている。購入価格48,029百万ユーロは主に、種子・形質の分野における技術（耐用年数9年から30年）、除草剤（耐用年数5年から20年）およびデジタル・プラットフォーム（耐用年数15年）に関する無形資産、R&Dプロジェクト、ブランド（耐用年数10年から30年）、有形固定資産、棚卸資産およびのれんに関する無形資産に関連していた。企業名「モンサント」には価額は配分されなかった。

のれんには、事務プロセスおよびインフラにおいて予想されるシナジー（販売、研究開発および一般的な事務機能におけるコスト削減を含む。）ならびに製品販売の統合により予想される販売シナジーが含まれる。のれんは税務上損金算入されない。

以下の合計名目価額150億米ドルおよび50億ユーロの社債が、当該取得の資金調達のために2018年6月に発行された。

### 新規に発行した社債

発行体	利率(%)	名目価額	発行日	満期日
バイエルU.S.ファイナンスII LLC、米国				
	3.50	1,250百万米ドル	2018年6月25日	2021年6月25日
3ヶ月物米ドルLIBOR + 0.63		1,250百万米ドル	2018年6月25日	2021年6月25日
	3.875	2,250百万米ドル	2018年6月25日	2023年12月15日
3ヶ月物米ドルLIBOR + 1.01		1,250百万米ドル	2018年6月25日	2023年12月15日
	4.25	2,500百万米ドル	2018年6月25日	2025年12月15日
	4.375	3,500百万米ドル	2018年6月25日	2028年12月15日
	4.625	1,000百万米ドル	2018年6月25日	2038年6月25日
	4.875	2,000百万米ドル	2018年6月25日	2048年6月25日
バイエル・キャピタル・コーポレーションB.V.、オランダ				
3ヶ月物EURIBOR + 0.55		750百万ユーロ	2018年6月26日	2022年6月26日
	0.625	1,000百万ユーロ	2018年6月26日	2022年12月15日
	1.500	1,750百万ユーロ	2018年6月26日	2026年6月26日
	2.125	1,500百万ユーロ	2018年6月26日	2029年12月15日

取得の一環として、名目価額69億米ドルの社債がモンサントから引き継がれた。

モンサント取得の購入価格の配分がは2019年の第2四半期に完了した。2018年および2019年の第2四半期までのグループの資産および負債に対する購入価格の配分の調整の影響は以下の通りである。

### 取得資産および引受負債(各取得日現在の公正価値)および調整(モンサント)

	購入価格配	購入価格配	購入価格配
	分の調整前	分の調整	分の調整後
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
のれん	22,998	1,746	24,744
特許および技術	17,350	(212)	17,138
商標	4,195	(254)	3,941
販売権	821	24	845
研究開発プロジェクト	4,300	302	4,602
製造権	-	11	11
その他の権利	394	(34)	380
有形固定資産	6,293	(639)	5,654
持分法適用投資	52	-	52
その他の金融資産	250	(52)	198
棚卸資産	4,882	(153)	4,729
債権	7,201	54	7,255
その他の流動資産	27	(1)	26
現金および現金同等物	2,657	-	2,657
繰延税金資産	1,548	302	1,850
年金およびその他の退職後給付			
引当金	(367)	(22)	(389)
その他の引当金	(1,297)	(632)	(1,929)
返金負債	(3,321)	8	(3,313)
金融負債	(8,656)	1	(8,655)
その他の負債	(3,102)	(566)	(3,668)
繰延税金負債	(8,019)	117	(7,902)
<b>純資産</b>	<b>48,206</b>	<b>-</b>	<b>48,206</b>

2018年12月31日以降のモンサントの購入価格配分の調整は、税引き後利益に影響を与えなかった。

2018年5月2日、バイエルは、インドのターナーにある共同支配企業バイエル・ザイダス・ファーマ・プライベート・リミテッドに対する持分を50%から75%プラス1株を増やした。購入価格28百万ユーロが合意された。バイエルは、同社の残る25%マイナス1株を2021年までに購入する義務を負い、これに関連して9百万ユーロの負債を認識した。この結果、この事業に使用する会計処理方法は、持分法から、同社の持分の100%を連結する完全連結に変更された。従前に持分法で会計処理されていた株式の再測定により、18百万ユーロが生じた。従前に持分法で会計処理されていた株式の認識の中止から生じた利得15百万ユーロが財務損益に認識された。購入価格は、主に支配権プレミアムに基づくのれんに関連していた。バイエル・ザイダス・ファーマは、インドの医療用医薬品市場の中核セグメントで活躍し、ウィメンズヘルス、画像診断、循環器疾患、糖尿病治療および腫瘍の領域に重点的に取り組んでいる。この取得により、インドの医療用医薬品市場においてバイエルの存在感が増している。

### 5.3 非継続事業、売却目的で保有する資産および負債、ならびに売却

#### 非継続事業

2019年8月20日、バイエルと米国インディアナ州グリーンフィールドにあるエランコ・アニマル・ヘルス社（以下、「エランコ」）は、バイエルの動物用薬品事業を売却する契約を締結した。現金4,791百万ユーロ（通常の購入価格調整に従う。）およびエランコ株2,053百万ユーロ（2019年8月6日現在の影響のない130日間の出来高加重平均価格30.26ユーロに基づく。）からなる6,845百万ユーロでの売却である。持分対価の価値は、7.5%のカラー（collar）の範囲内に固定されている。これは、株価が28.15ユーロから32.71ユーロの枠の中で下落（上昇）することに連動して株式数が増加（減少）することを意味する。2019年12月31日時点でのエランコの株価26.52ユーロに基づいて公正価値を考慮した資本対価の価値は1,868百万ユーロとなり、バイエルは73百万株のエランコ株式を受け取る。

2019年11月29日、バイエルはケミカルパーク運営会社であるカレントの株式売却を完了した。2019年8月6日、バイエルはマッコリー・インフラストラクチャー・アンド・リアル・アセットが管理するルクセンブルグにあるインフラケム・ホールディングスに売却する契約を締結した。カレントはレバクーゼン、ドルマーゲンおよびクレフェルト・ユルディングゲンのケミカルパークにおいて、インフラサービス、エネルギー供給およびその他の基本的なサービスを管理、運営している。バイエルのカレントに対する持分の暫定売却価格は1,104百万ユーロである。さらに、バイエルは不動産及びインフラストラクチャーポートフォリオを180百万ユーロでカレントに売却した。その他の売却された純資産には、主に退職給付引当金1,584百万ユーロが含まれる。暫定的な売却益は1,637百万ユーロである。

動物用薬品事業とカレントは、2019年の第3四半期以降およびそれ以前のすべての期間について、損益計算書に非継続事業として表示されている。

非継続事業に係る損益計算書は以下の通りである。

#### 非継続事業に係る損益計算書

	カレント		動物用薬品事業		コベストロ		合計	
	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ
<b>純売上高</b>	<b>1,343</b>	<b>1,171</b>	<b>1,501</b>	<b>1,571</b>	-	-	<b>2,844</b>	<b>2,742</b>
売上原価	(1,156)	(954)	(473)	(501)	-	-	(1,629)	(1,455)
<b>売上総利益</b>	<b>187</b>	<b>217</b>	<b>1,028</b>	<b>1,070</b>	-	-	<b>1,215</b>	<b>1,287</b>
販売費	(11)	(9)	(530)	(535)	-	-	(541)	(544)
研究開発費	2	1	(143)	(143)	-	-	(141)	(142)
一般管理費	(24)	(59)	(46)	(127)	-	-	(70)	(186)
その他の営業収益 / 費用	(6)	1,624	3	(4)	8	-	5	1,620
<b>EBIT<sup>1</sup></b>	<b>148</b>	<b>1,774</b>	<b>312</b>	<b>261</b>	<b>8</b>	-	<b>468</b>	<b>2,035</b>
<b>財務損益</b>	<b>(24)</b>	<b>(44)</b>	<b>(5)</b>	<b>(4)</b>	-	-	<b>(29)</b>	<b>(48)</b>
<b>税引前利益</b>	<b>124</b>	<b>1,730</b>	<b>307</b>	<b>257</b>	<b>8</b>	-	<b>439</b>	<b>1,987</b>
法人所得税	(27)	(226)	(83)	(81)	(8)	-	(118)	(307)
<b>税引後利益</b>	<b>97</b>	<b>1,504</b>	<b>224</b>	<b>176</b>	-	-	<b>321</b>	<b>1,680</b>
うち、非支配持分帰属分	-	-	-	-	-	-	-	-
うち、バイエルAG株主帰属分	-	-	-	-	-	-	-	-
(当期純利益)	97	1,504	224	176	-	-	321	1,680

<sup>1</sup> 定義については、Aの2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。

非継続事業のキャッシュ・フローは下表の通りである。

### 非継続事業からのキャッシュ・フロー

	カレント		動物用薬品事業		合計	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ
営業活動により獲得された(に使用した) 正味現金	129	37	255	169	384	206
投資活動により獲得された(に使用した) 正味現金	(144)	(116)	(55)	(82)	(199)	(198)
財務活動より獲得された(に使用した) 正味現金	15	79	(200)	(87)	(185)	(8)
<b>現金および現金等価物の増減額</b>	-	-	-	-	-	-

非継続事業に現金が割り当てられていないため、現金残高は財務活動で再度差し引かれる。

### 売却目的保有資産および負債

2019年の売却目的保有資産および負債は、主にエランコに売却される事業の資産および負債であり、以下の通りである。

### 売却目的保有資産および負債

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
のれん	156	99
その他の無形資産	32	145
有形固定資産	42	421
その他の資産	4	-
繰延税金	-	130
棚卸資産	-	314
売掛金	-	6
その他の債権	-	17
所得税の還付請求	-	4
現金及び現金同等物	-	1
<b>売却目的保有資産</b>	<b>234</b>	<b>1,337</b>
年金およびその他の退職後給付引当金	5	454
その他の引当金	-	39
返金債務	-	53
金融負債	-	2
その他の負債	-	18
繰延税金	7	19
未払法人税	-	29
買掛金	-	48
<b>売却目的保有資産と非継続事業に直接関連する負債</b>	<b>12</b>	<b>662</b>

2018年度の売却目的保有資産および負債は、主に米国のレオ ファーマに売却された事業からなっていた。

## 2019年度における事業売却

2019年12月13日、バイエルとスイスのツークにあるCRISPRセラピューテクスAGは、2015年に設立された合弁会社カセピアでの協力を終了することに合意した。契約の一環としてバイエルは合弁会社への出資をCRISPRに譲渡し、共同マーケティングの権利と14百万ユーロの支払いを受けた。過去に負債として計上した、バイエルがコミットした未払い分の資本拠出59百万ユーロは行わない。

バイエルは、2019年11月1日にDr.Schollの事業の売却を完了した。米国ボストンのイエローウッドパートナーズ社は、2019年7月19日にバイエルのこの事業を買収する契約を締結した。IFRS第5号に従い、事業に関連する資産および負債は2019年第2四半期以降、売却目的保有として認識されている。処分グループでの、のれん208百万ユーロを含む429百万ユーロの減損損失は純損益を通じて認識した。基本購入価格は516百万ユーロであり、認識中止された純資産の帳簿価額に相当する。

2019年8月30日、バイエルは2019年5月に購入契約を締結したバイヤスドルフAG（ドイツ、ハンブルク）への「Coppertone™」事業の売却を完了した。IFRS第5号に従い、事業に関連する資産および負債は2019年第2四半期以降、売却目的保有として認識されている。基本購入価格は501百万ユーロであり、認識中止された純資産の帳簿価額に相当する。

2018年7月27日、バイエルは医療用医薬品皮膚科領域事業をデンマークのパレラップにあるレオファーマ社に売却する契約に署名した。2018年9月4日、米国のコンシューマーヘルスセグメントの医薬品皮膚科事業が買収企業に譲渡された。最終購入価格は58百万ユーロで、最終的な売却益は35百万ユーロとなった。米国以外の残りのグローバルビジネスは、2019年7月1日に買収企業に譲渡された。売却されたポートフォリオには、「Advantan™」、「Skinoren™」および「Travocort™」を含む医療用医薬品ブランドが含まれる。最終購入価格は617百万ユーロ、最終売却益は347百万ユーロであった。

## 2018年度における事業売却

モンサントの取得に関連して、2017年10月13日、バイエルは、クローブサイエンスの一部事業の売却に関するBASF SE（ドイツ、ルートヴィヒスハーフェン）との契約に署名した。2018年8月16日に完了した野菜種子事業の売却を除き、すべての取引は2018年8月1日に完了した。反トラスト監督官庁に課された条件に従い、クローブサイエンス事業のBASFへの売却にも、売却日後数年にわたってバイエルが履行する追加の重要な義務が含まれている。これらの条件のひとつは、それぞれの変動コストに基づく価格での供給契約に基づく引渡し（完成品および有効成分）に関するものである。これに関連して、契約負債2億ユーロが、慣習的販売価格に基づいて算定され、財政状態計算書に認識された。これは義務の充足時に解消される。BASFから受領した最終購入価格は74億ユーロとなり、税引前の売却利益は40億ユーロとなった。売却された純資産は28億ユーロであり、主に有形固定資産、のれんおよびその他の資産ならびに引当金に関連していた。

2018年6月30日、医療用医薬品セグメントは、中米およびカリブのMKジェネリック事業を、コロンビアのカリにあるテクノミカスS.A.に売却した。売却した事業にはエルサルバドルのボニマ生産プラントが含まれている。基本購入価格は44百万ユーロであった。

2017年9月末にバイエルはコベストロに対する実質的な支配を喪失し連結対象から除外した。支配を喪失した時点から2018年の第2四半期まで、コベストロは非継続事業として表示される条件を満たした。2017年におけるコベストロAG株式の売却に関連して、バイエルAGはデリバティブ契約を締結した。当該契約により、2018年度第2四半期に為替差益8百万ユーロが生じた。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 損益計算書に対する注記

## 6. 純売上高

2019年度の純売上高の報告総額は6,803百万ユーロ、すなわち18.5%増加して43,545百万ユーロとなった。これは、主に製品とライセンスの販売によるものである。セグメント別および地域別の純売上高の内訳は、注記[4]の表に示されている。

2019年度において、過年度に充足済みの履行義務による売上高1,685百万ユーロが（2018年：664百万ユーロ）認識された。これらの売上高は主に、売上高に基づくロイヤリティに対して付与される使用権ライセンス、予想される製品の返品に関する返金負債の調整、および付与予定のリベートによるものであった。契約上合意されたが、2019年12月31日現在で未充足の履行義務に関連する売上高は、予想される売上関連控除を考慮に入れ、以下の通り純損益に振り替えられる見込みである。

## 未充足の履行義務に対する取引価格の配分

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
<b>12月31日現在の取引価格の残高</b>	<b>2,023</b>	<b>1,204</b>
うち、1年以内に認識されるもの	265	238
うち、1～2年以内に認識されるもの	250	177
うち、2～3年以内に認識されるもの	203	121
うち、3～4年以内に認識されるもの	146	118
うち、4～5年以内に認識されるもの	137	97
うち、5年を超えた後に認識されるもの	1,022	453

2018年度の数値は修正再表示されている。

上記は、原契約期間が1年を超える顧客との契約のみからなる。

契約負債は、主に製品の引渡しのために顧客から受け取った前受金によるものであり、大部分が1年以内に売上高として認識される。モンサントの取得に関連して、クロップサイエンス事業の一部がBASFに譲渡された。この購入価格の一部は、一定の支払要素が未稼得であったため、契約負債として認識された。より重要な契約負債の金額が、アクセス権ライセンスに関して受領したマイルストーンの支払から構成されており、5年を超える期間にわたって売上高として認識される。

契約負債の変動は、以下の要因に起因していた。

## 契約負債の増減

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
<b>1月1日現在の契約負債の残高</b>	<b>1,530</b>	<b>4,221</b>
企業結合に起因する変動	418	-
増加	5,845	7,122
当期に認識され、1月1日現在の契約負債に計上されていた収益	(770)	(3,266)
当期に認識され、1月1日現在の契約負債に計上されていなかった収益	(2,782)	(3,970)
その他	-	(115)
為替差額	(20)	60
<b>12月31日現在の契約負債の残高</b>	<b>4,221</b>	<b>4,052</b>

返金負債として個別に報告されるリベートの金額は、2019年の純売上高の8.5%（2018年：8.9%）であった。

2019年の製品返品のリベートの返金負債は、純売上高の1.3%（2018年：1.3%）であった。

## 7. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下の通りである。

### その他の営業収益

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
非流動資産の除却益	4,309	563
債権の減損損失の戻入れ	183	148
未使用引当金の戻入れ	12	11
デリバティブによる利得	217	421
他の営業収益	322	490
<b>合計</b>	<b>5,043</b>	<b>1,633</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

非流動資産の除却益には、デンマークのパレラップにあるレオ ファーマ社（コンシューマーヘルス・セグメント）への医療用医薬品皮膚科領域事業の売却による利益347百万ユーロが含まれていた。クロップサイエンス・セグメントで2つの優良な事業を売却したことによりさらに59百万ユーロの利得が生じた。コンシューマヘルス・セグメントでいくつかの重要でないブランドを売却したことにより、35百万ユーロの利得が生じた。さらに、ドイツのバイエル04レバクーゼン・フスバル社が資産計上した譲渡権を売却した結果、32百万ユーロの利得が生じた（その他すべてのセグメント）。

他の営業収益では、保険会社からの支払255百万ユーロが含まれていた。これは、医療用医薬品セグメントにおける「イグザレルト<sup>TM</sup>」訴訟の払戻金202百万ユーロから、バイエルの子会社であるパンディアス・リーAG（ルクセンブルグ）の保険コンソーシアムのメンバーシップ費用27百万ユーロを差し引いたものを含む。

またここには、非貨幣性資産および負債ならびにハイパーインフレ経済における資本の継続的な評価に伴い発生した純利益34百万ユーロも反映されている。

## 8. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下の通りである。

### その他の営業費用

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
非流動資産の除却損	(32)	(124)
債権の減損損失	(197)	(209)
重要な法的リスクに関連する費用	(677)	(546)
デリバティブによる損失	(213)	(596)
他の営業費用	(1,859)	(541)
<b>合計</b>	<b>(2,978)</b>	<b>(2,016)</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

債権の減損損失のうち、64百万ユーロはブラジルにおける支払期限超過債権に関するものである。

他の営業費用には、売却された「Dr.Scholl's™」ブランド（コンシューマーヘルス・セグメント）に関連するのれんの持分の減損損失208百万ユーロが含まれていた。また、BASFへの売却に関連する遡及的な最終購入価格の調整による費用58百万ユーロもここに反映された。

残りの金額は、子会社における重要ではない項目から構成されていた。

法的リスクに関する情報については、注記[30]を参照のこと。

## 9. 人件費および従業員数

継続事業における人件費は、2019年度に1,010百万ユーロ増加して11,788百万ユーロ(2018年度：10,778百万ユーロ)となった。この増加の主な原因は、買収した農業事業の従業員が通年で初めて含まれたことと、リストラ対策の引当金への配分によるものである。

### 人件費

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
給与	8,588	9,849
社会保険料、年金およびその他の給付費用	2,190	1,939
うち、確定拠出年金制度分	449	456
うち、確定給付年金制度およびその他の年金制度分	382	512
<b>合計</b>	<b>10,778</b>	<b>11,788</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

主に年金およびその他の退職後給付引当金に関する、人件費関連の引当金の利息部分は、その他の財務費用として財務損益に含まれている(注記[10.3])。

部門別平均従業員数は以下の表の通りである。

### 従業員数

	2018年	2019年
製造	38,271	42,037
販売および流通	38,433	38,152
研究開発	16,121	16,308
一般管理	8,968	9,595
<b>合計</b>	<b>101,793</b>	<b>106,092</b>
実習生	1,428	1,343

2018年度の数値は修正再表示されている。

無期または有期契約の従業員数はフルタイム従業員に換算した形で報告されており、パートタイム従業員は、その契約就業時間に比例した形で組み込まれている。この数値に実習生は含まれていない。

## 10. 財務損益

2019年度の財務損益はマイナス1,309百万ユーロ(2018年度：マイナス1,568百万ユーロ)であり、その内訳は持分法利益が160百万ユーロ(2018年度：68百万ユーロ)、財務費用が1,944百万ユーロ(2018年度：2,544百万ユーロ)、財務収益が475百万ユーロ(2018年度：908百万ユーロ)であった。財務損益の構成要素に関する詳細は、以下の通りである。

### 10.1 関係会社に対する投資による利益(損失)

関係会社に対する投資による純利益(損失)の内訳は以下の通りである。

#### 関係会社に対する投資による利益(損失)

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
持分法適用投資による純利益(損失)(持分法利益(損失))	68	160
<b>費用</b>		
関係会社に対する投資の売却損	-	-
関係会社に対する投資による他の費用	(459)	(19)
<b>収益</b>		
関係会社に対する投資の売却益	304	-
関係会社に対する投資による他の利益	-	49
<b>合計</b>	<b>(87)</b>	<b>190</b>

持分法を用いて会計処理された投資による利益は主に、ブルーロック合併事業に関連する持分法利益200百万ユーロ(2018年度：損失26百万ユーロ)およびカセビアグループに関連する31百万ユーロの持分法損失(2018年度：利益22百万ユーロ)である。ブルーロックへの投資からの持分法損益には、2019年9月まで持分法を使用して会計処理された持分の再測定に起因する246百万ユーロの利益が含まれる。残りの持分が取得されたとき、ブルーロックは完全に連結された。

2018年のコベストロに対する持分による持分法利益は103百万ユーロからなり、この持分は2018年5月までバイエルグループの連結財務諸表において持分法適用関連会社として会計処理されていた。

関係会社に対する投資による他の費用には、コベストロに対する公正価値の変動が含まれており、この持分は2018年5月以降資本性金融商品として表示されている。

2018年の関係会社に対する投資の売却益には、持分法を用いて会計処理されたコベストロに対する当社の持分の一部売却による利益が含まれていた。

関連会社に対する投資の雑収入は、コベストロからの受取配当31百万ユーロが含まれていた。

持分法を用いて会計処理された会社の詳細は、注記[16]に示されている。

## 10.2 正味支払利息

正味支払利息の内訳は以下の通りである。

### 正味支払利息

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>支払利息および類似費用</b>	(1,383)	(1,575)
うち、非金融負債に係る支払利息	(91)	(18)
<b>受取利息および類似収益</b>	319	294
うち、非金融資産に係る受取利息	65	56
<b>合計</b>	<b>(1,064)</b>	<b>(1,281)</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

## 10.3 その他の財務収益および費用

その他の財務収益および費用の内訳は以下の通りである。

### その他の財務収益および費用

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>費用</b>		
有利子引当金の利息部分	(177)	(273)
為替差損	(269)	-
他の財務費用	(256)	(77)
<b>収益</b>		
為替差益	-	58
他の財務収益	285	74
<b>合計</b>	<b>(417)</b>	<b>(218)</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

非流動引当金の利息部分は、年金およびその他の退職後給付引当金に係る支払利息159百万ユーロ(2018年度：144百万ユーロ)に、その他の引当金に係る支払利息および金利の変動ならびにこれによる積立超過額によるマイナス114百万ユーロ(2018年度：マイナス33百万ユーロ)の影響額を加算したもので構成されている。年金およびその他の退職後給付引当金に係る支払利息には、確定給付債務の現在価値の割引の振戻しに関する595百万ユーロ(2018年度：535百万ユーロ)および制度資産による受取利息436百万ユーロ(2018年度：391百万ユーロ)が含まれている。

2017年6月に発行された負債性金融商品(転換社債)の負の公正価値の変動3百万ユーロ(2018年度：正の公正価値の変動230百万ユーロ)も他の財務費用に認識された。

2018年の為替差損には、2018年9月30日現在のベネズエラのバイエルS.A.の連結除外に起因する為替換算損失132百万ユーロが含まれている。

2018年の他の財務費用には、モンサントの取得のためのシンジケート・ローンに関連するコミットメント手数料およびその他の手数料124百万ユーロが含まれている。

## 11. 税金

所在地別の税金費用の内訳は以下の通りである。

## 所在地別の税金費用

	2018年		2019年	
	うち、 法人所得税		うち、 法人所得税	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>税金支払額または未払計上額</b>				
当期法人所得税				
ドイツ	(1,134)	(1,134)	(1,087)	(1,087)
その他の国	(1,289)	(1,289)	(704)	(704)
その他の税金				
ドイツ	(30)		(47)	
その他の国	(162)		(181)	
	<b>(2,615)</b>	<b>(2,423)</b>	<b>(2,019)</b>	<b>(1,791)</b>
<b>繰延税金</b>				
一時差異によるもの	2,053	2,053	1,352	1,352
税務上の繰越欠損金および繰延利息ならびに税額控除によるもの	(126)	(126)	(11)	(11)
	<b>1,927</b>	<b>1,927</b>	<b>1,341</b>	<b>1,341</b>
<b>合計</b>	<b>(688)</b>	<b>(496)</b>	<b>(678)</b>	<b>(450)</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

その他の税金には、主に土地税、自動車税およびその他の間接税が含まれる。これらは、それぞれの営業費用項目に反映されている。

繰延税金資産および負債は財政状態計算書の以下の項目に配分可能である。

## 繰延税金資産および負債

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	繰延税金資産	繰延税金負債	繰延税金資産	繰延税金負債
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
無形資産	860	6,995	1,155	6,673
有形固定資産	451	882	241	533
金融資産	158	193	68	88
棚卸資産	1,405	214	1,722	362
受取債権	154	568	121	410
その他の資産	177	176	104	60
年金およびその他の退職後給付引当金	2,792	408	2,676	367
その他の引当金	1,580	54	1,633	64
負債	887	331	932	269
税務上の繰越欠損金および繰延利息	540	-	570	-
税額控除	483	-	423	-
	<b>9,487</b>	<b>9,821</b>	<b>9,645</b>	<b>8,826</b>
相殺	(5,154)	(5,154)	(5,069)	(5,069)
<b>合計</b>	<b>4,333</b>	<b>4,667</b>	<b>4,576</b>	<b>3,755</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

税務上の繰越欠損金の利用により、2019年度における当期法人所得税が162百万ユーロ(2018年度：157百万ユーロ)減少した。

税額控除の利用により、当期法人所得税が278百万ユーロ(2018年度：78百万ユーロ)減少した。

繰延利息189百万ユーロ(2018年度：174百万ユーロ)を含む税務上の繰越欠損金および繰延利息10,446百万ユーロ(2018年度：8,677百万ユーロ)のうち、3,772百万ユーロ(うち繰延利息0百万ユーロ)(2018年度：4,254百万ユーロ(うち繰延利息0百万ユーロ))は合理的な期間内に利用可能となる見込みである。税務上の繰越欠損金および繰延利息の増加は主に、ドイツと米国での一般的な事業開発によるものであった。利用可能となる見込みの税務上の繰越欠損金および繰延利息の金額について、570百万ユーロ(2018年度：540百万ユーロ)の繰延税金資産が認識された。

繰延利息189百万ユーロ(2018年度：174百万ユーロ)を含む、税務上の繰越欠損金および繰延利息6,674百万ユーロ(2018年度：4,422百万ユーロ)の利用には、法的または経済的制限が課されていた。そのため、この金額に関して繰延税金資産は認識されていない。これらの税務上の繰越欠損金および繰延利息が全額利用可能となっていた場合、繰延税金資産412百万ユーロ(2018年度：378百万ユーロ)を認識していたと考えられる。

2019年度において、423百万ユーロ(2018年度：483百万ユーロ)の税額控除が繰延税金資産として認識された。税額控除の減少は主に、米国の連結納税での税額控除の利用によるものであった。65百万ユーロ(2018年度：32百万ユーロ)の税額控除の利用には法的または経済的制限が課されていた。そのため、この金額に関して繰延税金資産は認識されていない。

#### 利用できない税額控除、税務上の繰越欠損金および繰延利息の失効までの期間

	税額控除		税務上の繰越欠損金および繰延利息	
	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
1年以内	1	1	22	105
2年以内	1	4	105	69
3年以内	2	-	222	279
4年以内	2	1	91	44
5年以内	-	2	69	212
その後	26	57	3,913	5,965
<b>合計</b>	<b>32</b>	<b>65</b>	<b>4,422</b>	<b>6,674</b>

2019年度において、2019年度または2018年度に損失を計上した子会社が一時差異および税務上の繰越欠損金から生じた合計1,569百万ユーロ(2018年度：1,487百万ユーロ)の正味繰延税金資産を認識した。これらの資産は、該当する子会社が将来課税所得または十分な将来加算一時差異を生むものと見込まれたため、減損していないと見なされた。

子会社により計画されている配当金の支払に関して、2019年度に繰延税金負債16百万ユーロ(2018年度：44百万ユーロ)が認識された。子会社の利益剰余金の17,557百万ユーロ(2018年度：15,827百万ユーロ)の差異に関しては、これら利益が期限の限定なしに再投資される予定であるため、繰延税金負債は認識されなかった。

当グループの見積税金費用から税金費用計上額への調整(2019年度：184百万ユーロ、2018年度：61百万ユーロ)および予想税率から実効税率への調整は、以下の通りである。

### 見積税金費用から実際の税金費用への調整

	2018年		2019年	
	百万ユーロ	%	百万ユーロ	%
<b>見積税金費用<sup>1</sup>および予想税率</b>	<b>435</b>	<b>23.1</b>	<b>634</b>	<b>22.0</b>
非課税利益による税金の減額				
営業活動に関連する収益	(164)	(8.7)	(27)	(0.9)
関係会社からの収益および売却収入	(272)	(14.4)	(189)	(6.6)
過年度に認識されていなかった税務上の繰越欠損金および繰延利息に係る繰延税金資産の初回認識 <sup>2</sup>	(58)	(3.1)	(159)	(5.5)
過年度に繰延税金資産が認識されていなかった税務上の繰越欠損金および繰延利息の利用	(11)	(0.6)	(59)	(2.0)
損金不算入費用による税金の増額				
営業活動に関連する費用	222	11.8	255	8.9
関係会社に対する投資の減損損失	13	0.7	36	1.3
利用できる可能性が低い新規の税務上の繰越欠損金および繰延利息	64	3.4	146	5.1
過年度に繰延税金資産が認識されていたが、利用できる可能性が低い既存の税務上の繰越欠損金および繰延利息	76	4.0	12	0.4
その他の期間に係る税金収益(-)および税金費用(+)	(42)	(2.2)	(131)	(4.5)
税率の変更による税効果	(208)	(11.0)	107	3.7
その他の税効果	441	23.4	(175)	(6.1)
<b>実際の税金費用および実効税率</b>	<b>496</b>	<b>26.3</b>	<b>450</b>	<b>15.6</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

<sup>1</sup> 見積税金費用は、当グループの税引前利益に予想加重平均税率を適用して算定される。この平均税率は、個々のグループ会社の予想税率に基づき算定されたものである。

<sup>2</sup> オランダにおける新たな繰越欠損金に係る繰延税金資産の初回認識を含む。

その他の税効果は、主にブルーロック・セラピューテック社への投資の会計処理を持分法から連結に変更したことに伴うマイナス65百万ユーロ、および税額控除に関するマイナス109百万ユーロを含む。

2018年の税金費用の報告額には、モンサントのバイエルの企業構造への統合に起因するその他の税効果で認識された一過性の影響175百万ユーロに加え、コンシューマーヘルスののれんについて認識された減損損失によって生じた金額140百万ユーロが含まれている。

### 12. 非支配持分に帰属する利益 / 損失

非支配持分に帰属する利益は19百万ユーロ(2018年度：16百万ユーロ)であった。非支配持分に帰属する損失は0百万ユーロ(2018年度：0百万ユーロ)であった。

### 13. 1 株当たり利益

1株当たり利益は、IAS第33号に基づき、当期間のバイエルAG株主帰属分の純利益を加重平均株式数で除して算定される。当報告期間末現在において、希薄化性金融商品は流通していなかったため、希薄化後1株当たり利益は、基本的1株当たり利益と等しい。

2016年11月、バイエルは、当社の既存株主に新株引受権を付与することなく、強制転換社債40億ユーロを発行した。IAS第33号第23項に準拠して、加重平均株式数は当該社債契約の締結後、ただちに増加し、この増加は1株当たり利益の算定にあたって考慮されなければならない。新たな加重平均株式数は、最終的な最低転換価格80.15ユーロによって算定される最大転換率に基づく。この条件に基づき、最低転換価格は配当金の支払および新株引受権を伴う増資の後、調整される必要があった。強制転換社債発行時に利息構成要素が純損益外で認識されたため、当該社債に関連して生じる財務費用について調整されていない。

強制転換社債は2019年11月22日に満期となり、合計49,832,614の新株が発行された。最終的な転換価格は1株当たり80.15ユーロだった。

当該強制転換社債に関する詳細については注記[21]を参照のこと。

#### 1 株当たり利益

	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	1株当たり利益 (ユーロ)	1株当たり利益 (ユーロ)
<b>税引後利益(バイエルAG株主帰属分)</b>	<b>1,695</b>	<b>4,091</b>	<b>1.80</b>	<b>4.17</b>
うち、継続事業からの税引後利益(バイエルAG株主帰属分)	1,374	2,411	1.46	2.46
うち、非継続事業からの税引後利益(バイエルAG株主帰属分)	321	1,680	0.34	1.71
<b>加重平均株式数<sup>1</sup></b>	<b>940.76</b>	<b>981.69</b>		

<sup>1</sup> 加重平均株式数は、2018年6月の増資に伴い発行された新株引受権のボーナス部分の影響を反映するために、2018年6月までの全期間について修正再表示された。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 財政状態計算書に対する注記

## 14. のれんおよびその他の無形資産

2019年度の無形資産の増減は、以下の通りである。

## 無形資産の増減

	取得した のれん	特許およ び技術	商標	販売およ び流通権	製造権	研究開発 プロジェクト	その他の 権利およ び前払金	合計
	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ
<b>取得原価または製造原価</b>								
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>39,989</b>	<b>30,253</b>	<b>14,642</b>	<b>3,427</b>	<b>1,857</b>	<b>5,286</b>	<b>2,075</b>	<b>97,529</b>
取得	586	-	69	-	-	114	-	769
資本的支出	-	90	-	245	-	114	432	911
除却	-	(9)	(53)	(22)	-	(15)	(117)	(216)
振替	-	6	-	43	(5)	(38)	(6)	-
振替( IFRS第5号)	(503)	(15)	(1,328)	(56)	(48)	(10)	(78)	(2,038)
売却/連結範囲の変更	-	(2)	(3)	-	-	2	(1)	(4)
インフレ調整( IAS第29号)	8	3	-	1	-	-	3	15
為替差額	615	364	187	39	2	89	25	1,321
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>40,695</b>	<b>30,690</b>	<b>13,514</b>	<b>3,677</b>	<b>1,806</b>	<b>5,572</b>	<b>2,333</b>	<b>98,287</b>
<b>償却および減損累計額</b>								
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>1,547</b>	<b>10,738</b>	<b>5,538</b>	<b>1,418</b>	<b>1,782</b>	<b>79</b>	<b>1,289</b>	<b>22,391</b>
除却	-	(7)	(44)	(22)	-	(6)	(81)	(160)
償却および減損損失	208	1,850	677	199	18	7	272	3,231
償却	-	1,829	456	199	18	-	268	2,770
減損損失	208	21	221	-	-	7	4	461
減損損失の戻入れ	-	-	(214)	-	-	-	-	(214)
振替	-	-	-	-	(5)	-	5	-
振替( IFRS第5号)	(208)	(21)	(595)	(24)	(47)	-	(34)	(929)
売却/連結範囲の変更	-	(2)	(1)	-	-	-	(1)	(4)
インフレ調整( IAS第29号)	3	3	1	-	-	-	3	10
為替差額	19	28	50	15	-	1	14	127
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>1,569</b>	<b>12,589</b>	<b>5,412</b>	<b>1,586</b>	<b>1,748</b>	<b>81</b>	<b>1,467</b>	<b>24,452</b>
<b>帳簿価額、2019年12月31日現在</b>	<b>39,126</b>	<b>18,101</b>	<b>8,102</b>	<b>2,091</b>	<b>58</b>	<b>5,491</b>	<b>866</b>	<b>73,835</b>
<b>帳簿価額、2018年12月31日現在</b>	<b>38,442</b>	<b>19,515</b>	<b>9,104</b>	<b>2,009</b>	<b>75</b>	<b>5,207</b>	<b>786</b>	<b>75,138</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

クロップサイエンス・セグメントでは、ポートフォリオの合理化に関連して殺虫剤の分野の無形資産に21百万ユーロの減損損失が認識された。

コンシューマーヘルス・セグメントでは、「Dr. Scholl's™」のフットケアブランド売却のため、IFRS第5号に基づく処分グループの編成前に減損損失429百万ユーロを認識した。このうち、208百万ユーロはのれんで、221百万ユーロは商標である。帳簿価格は売却価格を超過した。ただし、アレルギー薬のブランド「クラリチン™」については、主に資本コストの低下を考慮して、減損テストに基づき211百万ユーロの減損損失の戻し入れを行った。

2018年度の無形資産の増減は、以下の通りである。

### 無形資産の増減(前年度)

	取得した	特許およ	商標	販売およ	製造権	研究開発	その他の	合計
	のれん	び技術		び流通権		プロジェクト	権利およ	
	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万	百万
	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ	ユーロ
<b>取得原価または製造原価</b>								
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>14,751</b>	<b>12,861</b>	<b>10,453</b>	<b>1,911</b>	<b>1,923</b>	<b>1,044</b>	<b>1,564</b>	<b>44,507</b>
取得	24,792	17,138	3,941	845	11	4,602	360	51,689
資本的支出	-	46	-	358	-	53	243	700
除却	-	(26)	(7)	(55)	-	(149)	(41)	(278)
振替	-	3	-	334	-	(280)	(57)	-
振替(IFRS第5号)	(318)	(273)	(40)	(17)	(76)	(109)	(22)	(855)
売却/連結範囲の変更	-	-	(4)	-	-	-	(2)	(6)
インフレ調整(IAS第29号)	20	6	-	1	-	-	6	33
為替差額	744	498	299	50	(1)	125	24	1,739
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>39,989</b>	<b>30,253</b>	<b>14,642</b>	<b>3,427</b>	<b>1,857</b>	<b>5,286</b>	<b>2,075</b>	<b>97,529</b>
<b>償却および減損累計額</b>								
<b>2017年12月31日現在</b>	-	<b>9,638</b>	<b>4,041</b>	<b>1,283</b>	<b>1,836</b>	<b>117</b>	<b>1,167</b>	<b>18,082</b>
除却	-	(23)	(10)	(31)	-	(149)	(27)	(240)
償却および減損損失	1,547	1,300	1,477	149	23	65	202	4,763
償却	-	1,300	429	138	23	-	200	2,090
減損損失	1,547	-	1,048	11	-	65	2	2,673
減損損失の戻入れ	-	-	-	-	-	-	-	-
振替	-	-	-	-	-	46	(46)	-
振替(IFRS第5号)	-	(230)	(29)	(8)	(76)	-	(24)	(367)
売却/連結範囲の変更	-	-	3	-	-	-	-	3
インフレ調整(IAS第29号)	-	6	-	1	-	-	5	12
為替差額	-	47	56	24	(1)	-	12	138
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>1,547</b>	<b>10,738</b>	<b>5,538</b>	<b>1,418</b>	<b>1,782</b>	<b>79</b>	<b>1,289</b>	<b>22,391</b>
<b>帳簿価額、2018年12月31日現在</b>	<b>38,442</b>	<b>19,515</b>	<b>9,104</b>	<b>2,009</b>	<b>75</b>	<b>5,207</b>	<b>786</b>	<b>75,138</b>
<b>帳簿価額、2017年12月31日現在</b>	<b>14,751</b>	<b>3,223</b>	<b>6,412</b>	<b>628</b>	<b>87</b>	<b>927</b>	<b>397</b>	<b>26,425</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

2018年および2019年ののれんの減損テストで使用される成長率と資本コスト要因は、以下の通りである。

### 減損テストパラメーター

	成長率		税引き後資本コスト	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	%	%	%	%
クロップサイエンス	2.0	2.0	7.8	6.7
医療用医薬品	0.0	0.0	7.6	5.9
コンシューマーヘルス	1.0	1.0	7.9	6.4

のれんの減損テストには売却費用控除後の公正価値の計算が含まれる。のれんにかかる減損損失は、2019年には認識されなかった（2018年：コンシューマーヘルス・セグメントで1,547百万ユーロ）。

医療用医薬品およびコンシューマーヘルス・セグメントののれんの減損テストのために行った感度分析は、将来キャッシュ・フローの10%減少または加重平均資本コストの10%増加、もしくは長期成長率の1%ポイントの減少をもとにしている。この感度分析では、将来キャッシュ・フローが10%減少した場合、もしくは加重平均資本コストが10%増加した場合、キャッシュ生成単位であるコンシューマーヘルスについて減損損失の認識が不要であることが示された（2018年：11億ユーロ）。同様に、コンシューマーヘルスでも長期成長率が1%ポイント減少しても、減損損失を認識する必要はない（2018年：6億ユーロ）。クロップサイエンスは、世界人口の増加、1人当たり面積の減少、およびクロップサイエンス独特のイノベーション力を背景に、堅調な長期的市場成長を示す変動的な市場環境で運営されている。のれんの減損テストでは、中期的な市場の回復が期待され、それが継続価値計算の基礎となる安定した状態につながる。将来計算に使用された仮定は、平均売上高成長率4%、および特別項目のEBITDAマージンの増加（定義については、A2.3「バイエルグループが使用した代替的業績指標」を参照のこと。）は30%であった。キャッシュ・フローが8.0%減少した場合、加重平均資本コストが0.5%ポイント増加した場合、または長期成長率が0.5%ポイント減少した場合には、クロップサイエンスののれんの回収可能額は帳簿価額に相当する。

減損テストが実行される水準については、注記[3]で説明している。バイエルグループにとって重要性のある未償却の無形資産およびのれんは、次のセグメントに配分される。

### 未償却の無形資産

報告セグメント	のれん		重要な未償却資産	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
クロップサイエンス	26,817	27,410	4,753	4,834
医療用医薬品	7,247	7,797	510	731
コンシューマーヘルス	4,274	3,919	32	34

研究開発プロジェクトは、2019年度末現在、総額5,491百万ユーロの研究開発プロジェクト費が未償却の無形資産として資産計上された（2018年度：5,207百万ユーロ）。

上記以外の未償却の無形資産には、第一次世界大戦の終戦時の賠償協定により米国およびカナダに与えられ、1994年に北米地域に関して再取得されたバイエル・クロスがある。バイエルはこの名称を継続して使用する意図があるため、バイエルグループがこの名称から経済的利益を得られる期間を算定することはできない。バイエル・クロスは108百万ユーロで資産計上されている（2018年：108百万ユーロ）。

## 15. 有形固定資産

2019年度の有形固定資産の増減は以下の通りである。

## 有形固定資産の増減

	土地および	工場設備	什器、備品	建設仮勘定お	合計
	建物	および機械	および その他の装置	よび前払金	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>取得原価または工事原価</b>					
2018年12月31日現在	9,195	11,332	2,036	2,895	25,458
リースによる増加	726	13	273	-	1,012
<b>取得原価または工事原価</b>					
2019年1月1日現在	9,921	11,345	2,309	2,895	26,470
取得	15	-	4	7	26
資本的支出	320	313	240	1,366	2,239
除却	(145)	(231)	(164)	(74)	(614)
振替	378	798	130	(1,306)	-
振替 (IFRS第5号)	(1,212)	(2,084)	(450)	(216)	(3,962)
売却/連結範囲の変更	(5)	(1)	(4)	1	(9)
インフレ調整 (IAS第29号)	44	39	6	(4)	85
為替差額	51	49	16	29	145
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>9,367</b>	<b>10,228</b>	<b>2,087</b>	<b>2,698</b>	<b>24,380</b>
<b>減価償却および減損累計額</b>					
2018年12月31日現在	4,045	6,694	1,291	485	12,515
除却	(98)	(198)	(144)	(64)	(504)
減価償却および減損損失	638	941	383	592	2,554
減価償却	602	896	364	-	1,862
減損損失	36	45	19	592	692
減損損失の戻入れ	-	(1)	(2)	(8)	(11)
振替	32	193	24	(249)	-
振替 (IFRS第5号)	(866)	(1,630)	(177)	(18)	(2,691)
売却/連結範囲の変更	(12)	(10)	(4)	(5)	(31)
インフレ調整 (IAS第29号)	17	26	6	-	49
為替差額	12	5	7	(4)	20
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>3,768</b>	<b>6,020</b>	<b>1,384</b>	<b>729</b>	<b>11,901</b>
<b>帳簿価額、2019年12月31日現在</b>	<b>5,599</b>	<b>4,208</b>	<b>703</b>	<b>1,969</b>	<b>12,479</b>
<b>帳簿価額、2018年12月31日現在</b>	<b>5,150</b>	<b>4,638</b>	<b>745</b>	<b>2,410</b>	<b>12,943</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

有形固定資産の減損損失は692百万ユーロであり、これには主にクroppサイエンス・セグメントの除草剤生産施設（除草剤部門）における減損損失522百万ユーロが含まれおり、これは市場における投資への高い要求とそれに反して期待できない追加生産能力、さらに特にアルゼンチンで生じている販売機会の減少や遅れによるものである。医療用医薬品では、建設中の設備の特殊な性質により売却額が帳簿価額を超えなかったことで、116百万ユーロの減損損失の計上が必要となった。

2019年度において、45百万ユーロ(2018年度：55百万ユーロ)の借入コストが、適格資産の取得原価または工事原価の構成要素として資産計上された。この際に適用された平均金利は3.0%(2018年度：3.5%)である。

リースで保有している合計1,273百万ユーロの使用権資産は、有形固定資産に計上された。リースの詳細については、注記[28]で説明している。

2018年度の有形固定資産の増減は以下の通りである。

### 有形固定資産の増減(前年度)

	土地および	工場設備	什器、備品 および	建設仮勘定お	合計
	建物	および機械	その他の装置	よび前払金	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>取得原価または工事原価</b>					
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>6,706</b>	<b>8,646</b>	<b>1,721</b>	<b>1,763</b>	<b>18,836</b>
取得	2,209	2,166	318	961	5,654
資本的支出	196	378	183	1,108	1,865
除却	(79)	(370)	(174)	(6)	(629)
振替	370	704	49	(1,123)	-
振替(IFRS第5号)	(356)	(329)	(79)	170	(594)
売却/連結範囲の変更	(2)	-	4	1	3
インフレ調整(IAS第29号)	63	58	13	10	144
為替差額	88	79	1	11	179
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>9,195</b>	<b>11,332</b>	<b>2,036</b>	<b>2,895</b>	<b>25,458</b>
<b>減価償却および減損累計額</b>					
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>3,661</b>	<b>6,267</b>	<b>1,256</b>	<b>19</b>	<b>11,203</b>
除却	(39)	(353)	(150)	(6)	(548)
減価償却および減損損失	473	802	235	471	1,981
減価償却	316	752	233	-	1,301
減損損失	157	50	2	471	680
減損損失の戻入れ	-	-	-	-	-
振替	4	7	(11)	-	-
振替(IFRS第5号)	(116)	(101)	(47)	-	(264)
売却/連結範囲の変更	-	-	2	-	2
インフレ調整(IAS第29号)	34	46	10	-	90
為替差額	28	26	(4)	1	51
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>4,045</b>	<b>6,694</b>	<b>1,291</b>	<b>485</b>	<b>12,515</b>
<b>帳簿価額、2018年12月31日現在</b>	<b>5,150</b>	<b>4,638</b>	<b>745</b>	<b>2,410</b>	<b>12,943</b>
<b>帳簿価額、2017年12月31日現在</b>	<b>3,045</b>	<b>2,379</b>	<b>465</b>	<b>1,744</b>	<b>7,633</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

## 投資不動産

2019年12月31日現在、投資不動産の帳簿価額は合計96百万ユーロ(2018年12月31日現在：96百万ユーロ)であった。この不動産の公正価値は444百万ユーロ(2018年度：383百万ユーロ)であった。投資不動産による賃貸収入は16百万ユーロ(2018年度：14百万ユーロ)であり、この不動産に直接配分可能な営業費用は5百万ユーロ(2018年度：5百万ユーロ)であった。

## 16. 持分法適用投資

連結財務諸表において、関連会社12社(2018年度：5社)および共同支配企業5社(2018年度：10社)が、持分法を用いて会計処理された。これらの会社の一覧は、[www.bayer.com/shareownership2019](http://www.bayer.com/shareownership2019)で閲覧可能である。

以下の表は、持分法適用関連会社および共同支配企業(コベストログループを除く。)の合計損益計算書データおよび帳簿価額総額の要約を示している。

### 持分法適用会社の損益データおよび帳簿価額

	関連会社		共同支配企業	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
税引後利益	(2)	(24)	(75)	(136)
税引後その他の包括利益	30	32	-	-
税引後包括利益合計	28	8	(75)	(136)
<b>税引後利益に対する持分</b>	<b>(1)</b>	<b>(6)</b>	<b>(34)</b>	<b>166</b>
税引後包括利益合計に対する持分	17	21	(34)	166
<b>12月31日現在の帳簿価額</b>	<b>95</b>	<b>356</b>	<b>420</b>	<b>166</b>

### コベストログループに関する情報

2018年5月まで、コベストロに対する持分は、バイエルグループの連結財務諸表において、持分法により関連会社として会計処理されていた。様々な株式の売却により、コベストロの財務および事業方針に係る意思決定に対する重要な影響力を喪失した。また、この結果、適用される会計処理方法の変更が生じた。2018年5月以降、バイエルは、コベストロに対する持分を資本性金融商品として計上し、公正価値の変動を純損益を通じて認識している。2018年度において、コベストログループの持分法利益は103百万ユーロであった。

## 17. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下の通りである。

## その他の金融資産

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	合計	うち、流動部分	合計	うち、流動部分
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
AC <sup>1</sup>	430	285	809	643
FVTPL <sup>1</sup>	2,355	665	2,304	1,291
うち、負債性金融商品	1,759	665	1,821	808
うち、資本性金融商品	596	-	483	483
FVTOCI <sup>1</sup>	330	-	568	285
うち、資本性金融商品(リサイクルなし)	330	-	568	285
デリバティブによる債権	253	216	181	107
リース契約による債権	10	-	-	-
<b>合計</b>	<b>3,378</b>	<b>1,166</b>	<b>3,862</b>	<b>2,326</b>

<sup>1</sup> IFRS第9号に基づく測定区分

AC：償却原価で測定

FVTOCI：その他の包括利益を通じて公正価値で測定

FVTPL：純損益を通じて公正価値で測定

AC区分には、銀行預金630百万ユーロ(2018年度：270百万ユーロ)が含まれている。2019年度または2018年度の予想信用損失について、重要な減損損失は認識されなかった。

FVTPL区分の負債性金融商品には、有効初期資金のためにバイエル・ペンシオンスカッセ(Bayer-Pensionskasse WaG)に供与された資本652百万ユーロ(2018年度：643百万ユーロ)およびバイエル・ペンシオンスカッセに供与された利益参加型資本(Genusrechtskapital)154百万ユーロ(2018年度：152百万ユーロ)が含まれている。この区分には、マネー・マーケット・ファンドへの投資634百万ユーロ(2018年度：598百万ユーロ)も計上されている。

FVTPL区分の資本性金融商品は、コベストロAGに対する持分からなる。

FVT0C1区分の資本性金融商品は、以下の投資からなる。

#### その他の包括利益を通じて公正価値で測定する資本性金融商品

会社名	2018年12月31日現在の	2019年12月31日現在の
	公正価値	公正価値
	百万ユーロ	百万ユーロ
CRISPRセラピューティクス社、スイス (CRISPR Therapeutics AG)	143	285
イノベティブ・シード・ソリューションズ社、米国 (Innovative Seed Solutions LLC)	41	55
アルピナス社、米国 (Arvinas Inc., U.S.A.)	-	49
フラッグシップ・ベンチャーズ・ファンドV社、米国 (Flagship Ventures Fund V, L.P.)	20	28
マティーズ・ヘルシー・プロダクツ社、米国 (Matys Healthy Products LLC, U.S.A.)	-	19
メドパッド社、英国 (Medopad Ltd.)	13	13
ホクサン株式会社、日本	12	13
その他の投資	101	106
<b>合計</b>	<b>330</b>	<b>568</b>

2019年度または2018年度において連結から除外された重要な資本性投資はなく、重要な配当金の受領はなかった。

デリバティブによる債権の会計処理に関する詳細は、注記[27]に示されている。

## 18. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は以下の通りである。

## 棚卸資産

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
原材料および貯蔵品	2,802	2,531
仕掛品、完成品および転売目的の購入品	8,231	8,123
返品権	85	111
前払金	14	5
<b>合計</b>	<b>11,132</b>	<b>10,770</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

棚卸資産の減損損失認識額は売上原価に反映されている。その内訳は以下の通りである。

## 棚卸資産の減損

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>減損損失累計額、1月1日現在</b>	<b>(331)</b>	<b>(131)</b>
報告期間における減損損失	(240)	(102)
減損損失の戻入れまたは取崩	321	107
為替差額	24	(1)
振替(IFRS第5号)	95	-
<b>減損損失累計額、12月31日現在</b>	<b>(131)</b>	<b>(127)</b>

売上原価には、費用として認識された13,486百万ユーロ（2018年度：10,375百万ユーロ）の在庫の取得及び製造費用が含まれていた。

## 19. 売掛金

決算日現在、減損損失を差引いた売掛金は11,678百万ユーロ(2018年度：11,714百万ユーロ)であり、その内訳は以下の通りである。

## 売掛金

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
北米	3,126	3,255
うち、米国	2,944	3,009
ヨーロッパ/中東/アフリカ	3,764	3,575
うち、ドイツ	1,202	823
アジア/太平洋	2,054	2,203
ラテンアメリカ	3,413	3,326
うち、ブラジル	1,952	1,712
<b>売掛金(減損考慮前)</b>	<b>12,357</b>	<b>12,359</b>
減損損失累計額	(643)	(681)
帳簿価額、12月31日現在	11,714	11,678
うち、非流動部分	665	509

2018年度の数値は修正再表示されている。

売掛金は、主に多様な顧客グループと流通チャネル(会社の全ユニットのディーラーと小売業者、医療用医薬品とコンシューマーヘルスの薬局、クroppサイエンスの農業従事者含む)からの未払金から構成される。これらの債権は、会社を信用リスクに晒すが、リスクは多数の取引相手や顧客に分散するため、大きな信用リスクの集中に晒されることは無い。減損していない債権は、確立された与信管理プロセスと顧客リスクの個々の見積もりに基づいて回収可能と分類された。決算日に認識された減損損失には、適切なリスク引当金が含まれていた。

売掛金の非流動部分は、モンサントの取得を通じて獲得した、顧客にアウトライセンスされた技術の使用権に関連する売掛金436百万ユーロからなる(2018年度：540百万ユーロ)。

売掛金の帳簿価額の総額は以下の通りである。

### 売掛金 - 帳簿価額の総額

	全期間の予想信用損失 が計算されている		
	売掛金 (集散的に評価)	信用が減損した 売掛金	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>2018年1月1日現在の帳簿価額の総額</b>	<b>8,209</b>	<b>798</b>	<b>9,007</b>
報告期間中に売掛金の認識、認識の中止または償却によって生じた増減	(1,714)	(535)	(2,249)
信用が減損した売掛金への振替	(367)	367	-
その他の増減：			
取得 / 売却によるもの	5,893	16	5,909
為替差額によるもの	(276)	(34)	(310)
<b>2018年12月31日現在の帳簿価額の総額</b>	<b>11,745</b>	<b>612</b>	<b>12,357</b>
報告期間中に売掛金の認識、認識の中止または償却によって生じた増減	429	-	429
信用が減損した売掛金への振替	(377)	377	-
信用が減損した売掛金からの振替	93	(93)	-
償却による増減	-	(28)	(28)
その他の増減：			
取得 / 売却によるもの	(323)	(17)	(340)
為替差額によるもの	(50)	(9)	(59)
<b>2019年12月31日現在の帳簿価額の総額</b>	<b>11,517</b>	<b>842</b>	<b>12,359</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

売掛金に対する信用損失は、以下の通りである。

### 売掛金 - 損失評価引当金

	全期間の予想信用損失 (集散的に評価)	信用が減損した 売掛金に対する 損失評価引当金	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>2018年1月1日現在の損失評価引当金</b>	<b>113</b>	<b>405</b>	<b>518</b>
報告期間中に損失評価引当金の新たな認識または認識の中止によって生じた増減			
および既存の損失評価引当金の増加 / 減少	23	78	101
信用が減損した売掛金に対する損失評価引当金への振替	(106)	106	-
償却による増減	-	(27)	(27)
その他の増減：			
連結範囲の変更によるもの	101	16	117
為替差額によるもの	(19)	(47)	(66)
<b>2018年12月31日現在の損失評価引当金</b>	<b>112</b>	<b>531</b>	<b>643</b>
報告期間中に損失評価引当金の新たな認識または認識の中止によって生じた増減			
および既存の損失評価引当金の増加 / 減少	76	5	81
信用が減損した売掛金に対する損失評価引当金への振替	(53)	53	-
信用が減損した売掛金に対する損失評価引当金からの振替	20	(20)	-
償却による増減	-	(28)	(28)
その他の増減：			
取得 / 売却によるもの	(7)	-	(7)
為替差額によるもの	(3)	(5)	(8)
<b>2019年12月31日現在の帳簿価額の総額</b>	<b>145</b>	<b>536</b>	<b>681</b>

予想損失率は、以下の通りである。

### 売掛金 - 予想損失率

	予想損失率				信用減損	合計
	0 ~ 1%	> 1 ~ 5%	> 5 ~ 10%	> 10%	百万ユーロ	百万ユーロ
総帳簿価額	8,498	2,432	81	506	842	12,359
損失引当金	23	60	6	56	536	681

特にギリシア、イタリア、ポルトガルおよびスペインにおける政府系保健機関からの債権は、政府債務危機を考慮して特別監視下にある。2019年度または2018年度においてかかる債権に重大な不履行はなかったが、これらの国の将来の動向によっては、支払の遅延および / または不履行が生じる可能性がある。新たな事象の発生によって、減損損失の認識が必要となる可能性がある。2019年度末現在、上記の国における政府系保健機関に対する売掛金は、合計103百万ユーロ(2018年度：103百万ユーロ)であった。

医療用医薬品、コンシューマーヘルスおよび動物用薬品のセグメントでは、グローバルの信用保険プログラムの一部に超過損害保険契約がある。これらのセグメントの債権の80%以上には、年間最高補償総額150百万ユーロ(2018年度：150百万ユーロ)を上限とする保険がかけられている。クロップサイエンス・セグメントにもグローバルで超過損害保険契約が締結されている(新規取得したモンサント事業を除く。)。このグローバルの信用保険プログラムでは、同セグメントの債権の80%以上に年間最高補償総額300百万ユーロ(2018年度：300百万ユーロ)を上限とする保険がかけられている。新規取得したモンサント事業については、一部の国で現地の信用保険契約を締結している。

さらに、債権のうち992百万ユーロ(2018年度：992百万ユーロ)には、前払金、信用状もしくは保証、または土地、建物もしくは収穫高に係る先取特権により担保されていた。

## 20. その他の債権

その他の債権の内訳は、以下の通りである。

## その他の債権

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	合計	うち、流動部分	合計	うち、流動部分
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
その他の未収還付税金	794	734	859	840
繰延費用	390	344	316	290
払戻請求	84	80	290	282
正味確定給付資産	84	-	237	-
従業員からの未収金	46	46	40	40
他の債権	1,086	754	820	359
<b>合計</b>	<b>2,484</b>	<b>1,958</b>	<b>2,562</b>	<b>1,811</b>

2018年度の数値は修正再表示されている。

その他の債権は、減損損失69百万ユーロ(2018年度：71百万ユーロ)を控除した金額で表示されている。前年と同様に、減損損失のうち66百万ユーロは、既に減損が発生した税金の還付請求に関連していた。

## 21. 資本

財務管理における最も重要な目標は、すべてのステークホルダーの利益のため、バイエルの価値の持続的成長を実現し、当グループの信用度および流動性を確保する一助となることである。これらの目標を追求するということは、資本コストの削減、資本構造の最適化、財務活動によるキャッシュ・フローの改善および効果的なリスク管理を意味する。

契約格付機関は格付けを修正し、現在バイエルを以下の通りに評価している。S&Pグローバルは、バイエルに長期格付けBBBおよび短期格付けA-2を付し、見通しを安定的とした。ムーディーズはBaa1/P-2を付して見通しをネガティブとし、フィッチはBBB+/F2を付して見通しをネガティブとした。これら3社からの投資適格の格付けはすべて、会社の信用度が高いことを示しており、資金調達目的で幅広い投資家にアクセスできることを確保している。グループの資本管理は、格付機関が発行する債務指標に基づいている。設計が異なるこれらの指標は、負債に対するある機関の現金流入と流出の比率を表す。当社の財務戦略の目的は将来の長期的な「A」の信用格付区分を取り戻すことである。

バイエルは、純金融負債を減少させるために営業活動による現金流入額を活用するばかりではなく、2014年7月、2015年4月、および2019年11月発行の潜在的な株式買戻しプログラムといった手段により、財務戦略を実行している。

2018年及び2019年における個々の資本構成要素と変動は、バイエルグループの連結持分変動計算書に示されている。

## 資本金と資本準備金

2019年12月31日におけるバイエルAGの資本金は2,515百万ユーロ(2018年度:2,387百万ユーロ)であり、記名式無額面株式982,424,082株(2018年度:932,551,964株)に分割され、全額払込済みである。無額面株式1株につき1議決権が付されている。

2016年11月22日、バイエルは、当社の既存株主に新株引受権を付与することなく、40億ユーロの強制転換社債を発行した。当該社債は、バイエルAGの劣後保証の下、オランダ、マイドレヒトのバイエル・キャピタル社(Bayer Capital Corporation B.V.)により100,000ユーロ単位で発行された。保有者が転換権を行使していない場合は、当該社債は、2019年11月22日に満期となった時にバイエルAGの記名式無額面株式に強制的に転換された。株式に転換することができなかった端数は、社債転換単位100,000ユーロにつきそれぞれ現金で返金される。

2014年4月29日開催の年次株主総会で付与された授權資本及び条件付き資本の範囲外で株式資本を増加させる権限は2019年度に失効し延長されなかった。

資本準備金には、株式の発行によるプレミアムが含まれている。

## 包括利益累計額

包括利益累計額は、利益剰余金およびその他の包括利益累計額からなる。利益剰余金は、連結会社の過年度の未分配利益ならびに純損益外で認識される確定給付年金およびその他の退職後給付制度に係る正味確定給付負債のすべての再測定からなる。その他の包括利益累計額は、為替差額、キャッシュ・フロー・ヘッジおよび資本性金融商品の公正価値の増減額が再評価剰余金から利益剰余金に振り替えられた。

## 配当金

ドイツ株式会社法(AktG)に基づき、配当金の支払は、ドイツ商法に準拠して作成されたバイエルAGの年次財務諸表に計上されている分配可能利益により決定される。2018年度に関する1株当たり2.80ユーロの配当金支払により、利益剰余金が減少した。2019年度について提案された配当金は現在の株数に基づき1株当たり2.80ユーロであり、配当金の支払合計金額は2,751百万ユーロとなる。提案された配当金の支払は年次株主総会での株主の承認を前提としているため、連結財務諸表上の負債として認識されていない。

**非支配持分に帰属する資本**

2018年度および2019年度の資本における非支配持分の増減は、以下の表の通りである。

**資本における非支配持分の増減**

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>1月1日現在</b>	<b>60</b>	<b>171</b>
<b>純損益に認識されていない資本の増減</b>		
確定給付制度に係る正味負債の再測定	(1)	(1)
ユーロ圏外事業活動の換算に関して認識された為替差額	(7)	(1)
その他の資本の増減	108	(4)
配当金支払額	(5)	(4)
<b>税引後利益</b>	<b>16</b>	<b>19</b>
<b>12月31日現在</b>	<b>171</b>	<b>180</b>

2019年12月31日現在、第三者の非支配持分保有者のいる主要な子会社は、インドのバイエル・クロップサイエンス・リミテッド(Bayer CropScience Limited)であり、非支配持分に帰属する持分および議決権持分は、2019年12月31日現在で28.6%(2018年12月31日現在：31.3%)である。前年にこの項目で報告されたインドのモンサント・インディア・リミテッド(Monsanto India Ltd)は、2019年にインドのバイエル・クロップサイエンス・リミテッド(Bayer CropScience Limited)と合併した。2019年12月31日現在の非支配持分に帰属する資本は、170百万ユーロである(2018年：163百万ユーロ)。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 22. 年金およびその他の退職後給付引当金

年金およびその他の退職後給付関連の確定給付債務に対して引当金が設定されている。正味負債の会計処理は以下の通りである。

## 財政状態計算書に反映された正味確定給付負債

	年金		その他の退職後給付		合計	
	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>年金およびその他の退職後給付引当金(正味負債)</b>	<b>8,445</b>	<b>7,897</b>	<b>272</b>	<b>226</b>	<b>8,717</b>	<b>8,213</b>
うち、ドイツ	7,215	6,878	-	-	7,215	6,878
うち、その他の国	1,230	1,109	272	226	1,502	1,335
<b>正味確定給付資産</b>	<b>83</b>	<b>237</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>84</b>	<b>237</b>
うち、ドイツ	23	21	-	-	23	21
うち、その他の国	60	216	1	-	61	216
<b>正味確定給付負債</b>	<b>8,362</b>	<b>7,750</b>	<b>271</b>	<b>226</b>	<b>8,633</b>	<b>7,976</b>
うち、ドイツ	7,192	6,857	-	-	7,192	6,857
うち、その他の国	1,170	893	271	226	1,441	1,119

年金およびその他の退職後給付に関する確定給付制度に係る費用の内訳は以下の通りである。

## 確定給付制度に係る費用

	年金制度				その他の退職後給付制度			
	ドイツ		その他の国		合計		その他の国	
	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日
	百万 ユーロ							
当期勤務費用	252	394	130	105	382	499	13	14
過去勤務費用	9	5	(22)	(7)	(13)	(2)	(6)	(2)
うち、制度縮小	-	-	(48)	(8)	(48)	(8)	(6)	-
制度清算	-	-	-	(10)	-	(10)	-	1
制度資産より支払われる制度管理費用	3	2	3	10	6	12	-	-
正味利息	101	108	29	38	130	146	13	14
<b>合計</b>	<b>365</b>	<b>509</b>	<b>140</b>	<b>136</b>	<b>505</b>	<b>645</b>	<b>20</b>	<b>27</b>

2018年度の数値は修正されている。

また、2019年度において、正味確定給付負債の再測定による影響額合計マイナス1,347百万ユーロ(2018年度：マイナス612百万ユーロ)が純損益外で認識された。この金額のうち、マイナス1,398百万ユーロ(2018年度：マイナス654百万ユーロ)は年金債務に、47百万ユーロ(2018年度：34百万ユーロ)はその他の退職後給付債務に、4百万ユーロ(2018年度：8百万ユーロ)は資産計上額の上限の影響に関連するものであった。2019年度において、重要な制度縮小(2018年度：54百万ユーロ)はなかった。

正味確定給付負債の増減は以下の通りである。

正味確定給付負債の増減

	確定給付債務		資産計上額の	
	百万ユーロ	百万ユーロ	上限の影響	正味確定給付負債
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>ドイツ</b>				
<b>2019年1月1日現在</b>	<b>(17,948)</b>	<b>10,756</b>	-	<b>(7,192)</b>
取得	-	-	-	-
売却/連結範囲の変更	-	-	-	-
当期勤務費用	(423)	-	-	(423)
過去勤務費用	(5)	-	-	(5)
正味利息	(322)	196	-	(126)
数理計算上の差益/(差損)	(2,680)	-	-	(2,680)
うち、財務上のパラメーターの変更によるもの	(2,692)	-	-	(2,692)
うち、人口統計学上のパラメーターの変更によるもの	-	-	-	-
うち、実績による修正によるもの	12	-	-	12
制度資産の収益(利息収益として認識された金額を除く)	-	1,101	-	1,101
雇用主拠出額	-	49	-	49
従業員拠出額	(35)	35	-	-
制度清算による支払	-	-	-	-
制度資産からの給付支払額	195	(195)	-	-
会社による給付支払額	409	-	-	409
制度資産から支払われる制度管理費用	-	(2)	-	(2)
売却目的保有流動資産/負債への組替	3,634	(1,622)	-	2,012
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>(17,175)</b>	<b>10,318</b>	-	<b>(6,857)</b>
<b>その他の国</b>				
<b>2019年1月1日現在</b>	<b>(8,621)</b>	<b>7,203</b>	<b>(23)</b>	<b>(1,441)</b>
取得	(6)	1	-	(5)
売却/連結範囲の変更	1	-	-	1
当期勤務費用	(120)	-	-	(120)
過去勤務費用	10	-	-	10
制度清算による利得/(損失)	10	-	-	10
正味利息	(311)	261	(2)	(52)
数理計算上の差益/(差損)	(808)	-	-	(808)
うち、財務上のパラメーターの変更によるもの	(1,013)	-	-	(1,013)
うち、人口統計学上のパラメーターの変更によるもの	178	-	-	178
うち、実績による修正によるもの	27	-	-	27
制度資産に係る収益(利息収益として認識された金額を除く)	-	1,038	-	1,038
資産計上額の上限の再測定	-	-	4	4
雇用主拠出額	-	81	-	81
従業員拠出額	(18)	18	-	-
制度清算による支払	15	(15)	-	-
制度資産からの給付支払額	413	(413)	-	-
会社による給付支払額	181	-	-	181
制度資産から支払われる制度管理費用	-	(10)	-	(10)
売却目的保有流動資産/負債への組替	11	(7)	-	4
為替差額	(194)	182	-	(12)
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>(9,437)</b>	<b>8,339</b>	<b>(21)</b>	<b>(1,119)</b>
うち、その他の退職後給付	(733)	507	-	(226)
<b>2019年12月31日現在合計</b>	<b>(26,612)</b>	<b>18,657</b>	<b>(21)</b>	<b>(7,976)</b>

カレントと動物用薬品は正味確定給付負債の増減に含まれている。

## 正味確定給付負債の増減(前年度)

	確定給付債務 百万ユーロ	制度資産の公正価値 百万ユーロ	資産計上額の	
			上限の影響 百万ユーロ	正味確定給付負債 百万ユーロ
<b>ドイツ</b>				
<b>2018年1月1日現在</b>	<b>(17,837)</b>	<b>11,081</b>	<b>-</b>	<b>(6,756)</b>
取得	(18)	-	-	(18)
売却/連結範囲の変更	-	-	-	-
当期勤務費用	(295)			(295)
過去勤務費用	(11)			(11)
正味利息	(333)	209	-	(124)
数理計算上の差益/(差損)	(62)			(62)
うち、財務上のパラメーターの変更によるもの	175			175
うち、人口統計学上のパラメーターの変更によるもの	(232)			(232)
うち、実績による修正によるもの	(5)			(5)
制度資産に係る収益(利息収益として認識された金額を除く)		(498)		(498)
雇用主拠出額		141		141
従業員拠出額	(35)	35		-
制度清算による支払	(53)	38		(15)
制度資産からの給付支払額	201	(201)		-
会社による給付支払額	424			424
制度資産から支払われる制度管理費用		(3)		(3)
売却目的保有流動資産/負債への組替	71	(46)		25
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>(17,948)</b>	<b>10,756</b>	<b>-</b>	<b>(7,192)</b>
<b>その他の国</b>				
<b>2018年1月1日現在</b>	<b>(6,655)</b>	<b>5,458</b>	<b>(31)</b>	<b>(1,228)</b>
取得	(2,384)	2,192	-	(192)
売却/連結範囲の変更	-	-	-	-
当期勤務費用	(145)			(145)
過去勤務費用	28			28
制度清算による利得/(損失)	-			-
正味利息	(251)	210	(3)	(44)
数理計算上の差益/(差損)	423			423
うち、財務上のパラメーターの変更によるもの	448			448
うち、人口統計学上のパラメーターの変更によるもの	42			42
うち、実績による修正によるもの	(67)			(67)
制度資産に係る収益(利息収益として認識された金額を除く)		(483)		(483)
資産計上額の上限の再測定			8	8
雇用主拠出額		75		75
従業員拠出額	(15)	15		-
制度清算による支払	(87)	65		(22)
制度資産からの給付支払額	350	(350)		-
会社による給付支払額	148			148
制度資産から支払われる制度管理費用		(3)		(3)
売却目的保有流動資産/負債への組替	145	(79)	-	66
為替差額	(178)	103	3	(72)
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>(8,621)</b>	<b>7,203</b>	<b>(23)</b>	<b>(1,441)</b>
うち、その他の退職後給付	(700)	429	-	(271)
<b>2018年12月31日現在合計</b>	<b>(26,569)</b>	<b>17,959</b>	<b>(23)</b>	<b>(8,633)</b>

カレントと動物用薬品は、正味確定給付負債の増減に含まれている。

給付債務は主に、ドイツ(65%、2018年度：68%)、米国(20%、2018年度：19%)および英国(7%、2018年度：7%)に関連するものであった。ドイツでは、確定給付制度に基づく権利の約42%(2018年度：43%)を現職従業員が、約50%(2018年度：50%)を定年退職者またはその遺族である扶養家族が、約8%(2018年度：7%)を権利確定済の年金受給権を有する元従業員が占めている。米国では、確定給付制度に基づく権利の約27%(2018年度：30%)を現職従業員が、約58%(2018年度：56%)を定年退職者またはその遺族である扶養家族が、約15%(2018年度：14%)を権利確定済の年金受給権を有する元従業員が占めている。

年金またはその他の退職後給付の確定給付制度資産に係る実際の収益は、それぞれ2,512百万ユーロ(2018年度：マイナス537百万ユーロ)および84百万ユーロ(2018年度：マイナス24百万ユーロ)であった。

以下の表は、年金およびその他の退職後給付の確定給付債務ならびに積立型の債務の積立状況を示している。

#### 確定給付債務および積立状況

	年金債務		その他の退職後給付債務		合計	
	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
<b>確定給付債務</b>	<b>25,869</b>	<b>25,879</b>	<b>700</b>	<b>733</b>	<b>26,569</b>	<b>26,612</b>
うち、非積立型	1,244	652	136	153	1,380	805
うち、積立型	24,625	25,227	564	580	25,189	25,807
<b>積立型債務の積立状況</b>						
積立超過額	106	258	1	-	107	258
積立不足額	7,196	7,279	136	74	7,332	7,353

#### 年金およびその他の退職後給付債務

グループ各社はほとんどの従業員に対して退職給付を提供しているが、これは各社が直接給付するか、公的管理あるいは民間管理の年金基金に拠出することによって行われている。この給付金額は、各国の法律、財政および経済状況によって異なる。当該債務は、現在の退職者に対する年金および将来の退職者に対する年金受給資格の両方に係るものである。

バイエルでは、多くの国で従業員向けの積立型年金制度を設定している。各確定給付年金制度では、債務のリスク構造(特に、人口統計学、現在の積立状況、予想される将来キャッシュ・フローの構造、金利感応度、バイオメトリック・リスク等)、規制環境ならびに現在のリスク許容度またはリスク受容能力に基づいて最も適切な投資戦略が決定される。その上で、資本市場の要素を考慮に入れ、制度のリスク構造に合わせた戦略目標投資ポートフォリオを開発している。その他の決定要因は、将来における全給付の支払確保に重点を置いたリスク分散、ポートフォリオ効率ならびに国別とグローバル両方のリスク/リターン分析である。各年金制度の資本投資戦略は上記の各制度特有の条件に照らして個別に策定されるため、年金制度の投資戦略はそれぞれ大きく異なる場合がある。投資戦略は通常、絶対収益の最大化よりも、年金コミットメントの長期にわたる資金調達の可能性の最大化を目指す方向で調整される。制度資産については、リスク管理システムを利用してストレスシナリオのシミュレーションや他のリスク分析(バリュエーション・アット・リスク等)が行われている。

ドイツのレバクーゼンにあるバイエル・ペンシオンスカッセは、最大規模の年金制度である。当該制度は2005年以降、新規加入者を受け入れていない。法的に独立したこの年金基金は生命保険会社として見なされるため、ドイツの保険監督法が適用される。バイエル・ペンシオンスカッセによってカバーされる給付債務は、退職年金、遺族年金および障害年金からなる。これは複数事業者型制度であり、現役の加入者とその雇用主が拠出する。会社の拠出額は、従業員拠出額の一定の割合である。この割合は、バイエルグループ以外の加入者を含む、制度に加入するすべての従業員について同じであり、担当する保険数理士からの提案に基づき、当該制度の執行委員会と監査役会との合意によって設定される。この割合には、負債および拠出金の算定に使用した要素に関する数理計算上の見積りと実際の価値との差異が考慮されている。バイエルは、担当する保険数理士からの提案に基づき、当該制度の執行委員会および監査役会に従って会社の拠出金を修正する場合もある。当該制度の負債は、ドイツの企業年金改善法第1条第1項第3号(BetrAVG)に準拠している。これは、当該年金制度が定款に基づく権利を行使して給付を引き下げた場合、結果として生じる差額を制度に参加している各雇用主が補償しなければならないことを意味する。バイエルは、制度に参加しているバイエルグループ以外の雇用主の債務について、これらの者が当該制度への参加を取りやめる場合であっても、責任を負わない。

2005年以降にバイエルに入社したドイツの加入者に関する年金受給権は、レバクーゼンにあるライニッシェ・ペンシオンスカッセ(Rheinische Pensionskasse VVaG)を通じて付与されている。この制度による将来の年金の支払は、保証金利を考慮した上で、掛金と制度資産に係る収益に基づいて実施される。

もう一つの重要な年金供給手段はバイエル年金基金である。これは、繰延報酬、かつてシエーリング養老年金信託協会(Schering Altersversorgung Treuhand e.V.)が管理していた年金債務および他の直接的コミットメント等のバイエルグループのその他の退職年金給付契約をカバーしている。

米国における確定給付年金制度は凍結されており、これらの制度の下で重要性の高い新たな受給権を付与することはできない。米国のすべての年金制度資産は、効率性のためにマスター・トラストが保有している。適用される規制上の枠組みは、給付の制限を回避するための80%の法定最低積立要件を含む従業員退職所得保障法(以下「ERISA」という。)に基づいている。会社は引き続き、投資リスク、金利リスクおよび長寿リスク等の数理計算上のリスクを負う。

英国における確定給付年金制度は、数年来、新規加入者を受け入れていない。英国の制度資産は、受益人の利益のためにのみ行動する法的義務を負っている、独立した受託者によって管理されている。英国の規定に従い、技術評価が3年ごとに実施される。この評価は、すべての潜在的積立要件をカバーする制度開発のための基礎となっている。この場合も、会社は引き続き、保険数理上のリスクを負う。

ドイツ以外のその他の退職後給付債務は主に、米国における退職者の医療給付金に関連するものであった。

年金およびその他の退職後給付債務をカバーする制度資産の公正価値は以下の通りであった。

### 制度資産の公正価値 12月31日現在

	年金債務				その他の退職後給付債務	
	ドイツ		その他の国		その他の国	
	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ	2018年 百万 ユーロ	2019年 百万 ユーロ
<b>活発な市場での相場価格に基づく制度資産</b>						
不動産および特別不動産ファンド	-	-	214	216	15	5
株式および株式ファンド	1,988	2,832	2,443	2,004	146	104
繰上償還条項付債務証券	-	-	27	78	-	-
満期償還債務証券	-	-	565	2,920	124	317
債券ファンド	4,777	4,695	2,592	1,635	93	23
デリバティブ	10	5	3	3	-	-
現金および現金同等物	611	297	77	87	9	10
その他	-	-	25	130	-	-
	<b>7,386</b>	<b>7,829</b>	<b>5,946</b>	<b>7,073</b>	<b>387</b>	<b>459</b>
<b>活発な市場での相場価格のない制度資産</b>						
不動産および特別不動産ファンド	514	418	296	195	-	-
株式および株式ファンド	143	143	69	89	-	-
繰上償還条項付債務証券	1,241	843	-	-	-	-
満期償還債務証券	1,366	978	-	-	-	-
債券ファンド	-	-	73	88	-	-
デリバティブ	-	-	-	2	-	-
その他	106	107	390	385	42	48
	<b>3,370</b>	<b>2,489</b>	<b>828</b>	<b>759</b>	<b>42</b>	<b>48</b>
<b>制度資産合計</b>	<b>10,756</b>	<b>10,318</b>	<b>6,774</b>	<b>7,832</b>	<b>429</b>	<b>507</b>

制度資産には、活発な市場での相場価格に基づき公正価値が決定されない資産の帳簿価額3,296百万ユーロ(2018年度：4,240百万ユーロ)が含まれる。

ドイツ国内の制度資産の公正価値には、グループ会社からリースされた不動産が含まれ、これは公正価値77百万ユーロ(2018年度：82百万ユーロ)で認識された。また、投資ファンドを通じて所有しているバイエルAGの株式および社債も含まれており、それぞれの公正価値である33百万ユーロ(2018年度：21百万ユーロ)および10百万ユーロ(2018年度：6百万ユーロ)で認識された。

その他の制度資産は、担保付貸付金、その他の債権および適格な保険証券からなる。

## リスク

確定給付制度によるリスクの一部は確定給付債務から生じ、一部は制度資産への投資から生じる。当該リスクには、現在および将来の年金債務を満たすために制度資産への追加拠出が必要となる可能性ならびに引当金および資本に対するマイナスの影響が含まれている。

### 人口統計学/バイオメトリック・リスク

確定給付債務の大部分は終身年金または遺族である扶養家族に対する年金からなるため、請求期間の長期化や請求の早期化によって、それまでの予測よりも高い給付債務、給付費用および/または年金の支払が生じる可能性がある。

### 投資リスク

制度資産に係る実際の収益が割引率に基づいて予想された収益を下回った場合、他のパラメーターの変動はないと仮定すると、正味確定給付負債は増加すると考えられる。これは、たとえば、株価の下落、社債の利率の上昇、個々の債務者による債務不履行または低リスク低金利の社債購入の結果として生じる可能性がある。

### 金利リスク

特に、高格付社債の資本市場金利が下落すると、確定給付債務が増加すると考えられる。この影響は、保有する負債性金融商品の市場価額の上昇を確保することにより、少なくとも一部は相殺されることになる。

### 測定パラメーターとその感応度

各事業年度の12月31日現在の年金およびその他の退職後給付債務の測定には、以下の加重パラメーターが使われた。

#### 給付債務のパラメーター

	ドイツ		その他の国		合計	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
	%	%	%	%	%	%
<b>年金債務</b>						
割引率	1.90	1.00	3.55	2.60	2.40	1.55
米国の割引率			4.20	3.20	4.20	3.20
英国の割引率			2.80	1.95	2.80	1.95
予想される将来の昇給率	2.75	2.50	3.65	3.10	3.00	2.70
予想される将来の給付増加率	1.60	1.40	3.05	2.80	2.05	1.85
<b>その他の退職後給付債務</b>						
割引率	-	-	4.85	3.90	4.85	3.90

ドイツではホイベックのRT2018G死亡率表が使用され、米国ではMP-2019死亡率表、英国ではS1NXAの95%が使用されている。

各事業年度の年金およびその他の退職後給付に係る費用の測定には、以下の加重パラメーターが使用された。

#### 給付費用のパラメーター

	ドイツ		その他の国		合計	
	2018年	2019年	2018年	2019年	2018年	2019年
	%	%	%	%	%	%
<b>年金債務</b>						
割引率	1.90	1.90	2.95	3.55	2.15	2.40
予想される将来の昇給率	2.75	2.75	3.60	3.65	2.95	3.00
予想される将来の給付増加率	1.70	1.60	3.25	3.05	2.10	2.05
<b>その他の退職後給付債務</b>						
割引率	-	-	4.25	4.85	4.25	4.85

パラメーターの感応度は、上記の「正味確定給付負債の増減」の表に表示のデータを取得するために実施した評価と類似する詳細評価に基づき、専門の保険数理士が計算したものである。他のパラメーターを固定したまま個々のパラメーターを0.5パーセント・ポイントまたは死亡率を受益人1人当たり10%変更すると、2019年度末現在の年金およびその他の退職後給付債務には、以下のような影響が生じる。

#### 給付債務の感応度

	ドイツ		その他の国		合計	
	増加	減少	増加	減少	増加	減少
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>年金債務</b>						
割引率を0.5パーセント・ポイント変更	(1,489)	1,711	(559)	620	(2,048)	2,331
予想される将来の昇給率を0.5パーセント・ポイント変更	81	(75)	61	(58)	142	(133)
予想される将来の給付増加率を0.5パーセント・ポイント変更	881	(803)	203	(155)	1,084	(958)
死亡率を10%変更	(628)	712	(240)	242	(868)	954
<b>その他の退職後給付債務</b>						
割引率を0.5パーセント・ポイント変更	-	-	(36)	40	(36)	40
死亡率を10%変更	-	-	(22)	25	(22)	25

#### 給付債務の感応度(前年度)

	ドイツ		その他の国		合計	
	増加	減少	増加	減少	増加	減少
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>年金債務</b>						
割引率を0.5パーセント・ポイント変更	(1,408)	1,608	(479)	536	(1,887)	2,144
予想される将来の昇給率を0.5パーセント・ポイント変更	81	(76)	42	(40)	123	(116)
予想される将来の給付増加率を0.5パーセント・ポイント変更	903	(825)	132	(101)	1,035	(926)
死亡率を10%変更	(584)	658	(197)	203	(781)	861
<b>その他の退職後給付債務</b>						
割引率を0.5パーセント・ポイント変更	-	-	(33)	36	(33)	36
死亡率を10%変更	-	-	(18)	20	(18)	20

引当金は、退職者に対する医療費の支払の形で退職後給付を提供するために、主に米国内の子会社の債務に対しても設定される。医療費の評価は7.0%(2018年度：6.3%)の率で増加し、2028年までに5.0%まで徐々に減少する(2018年度の仮定：2023年までに5.0%まで徐々に減少する)という仮定に基づいて行われた。以下の表は、仮定した費用増加率が1パーセント・ポイント変動した場合のその他の退職後給付債務および給付費用合計への影響を示している。

#### 医療費増加率に対する感応度

	1パーセント・ポイント 増加の場合		1パーセント・ポイント 減少の場合	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
その他の退職後給付債務への影響	47	51	(41)	(43)
給付費用への影響	3	2	(2)	(2)

#### 支払額および将来の支払予測額

以下に示す支払額または資産拠出額は、積立型給付制度に供されたまたは供される予定の雇用主拠出額に相当する。

#### 雇用主拠出額または拠出予測額

	ドイツ			その他の国		
	2018年	2019年	2020年予測	2018年	2019年	2020年予測
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
年金債務	141	49	109	90	96	79
その他の退職後給付債務	-	-	-	(15)	(15)	2
合計	141	49	109	75	81	81

バイエルは現在、2023年までに、英国の年金制度のために年間約27百万英ポンドの不足額の拠出を行うことを確約している。米国の年金制度に関して、バイエルは、2019年度に拠出はなく(2018年度：50百万米ドル)、大半の制度が終了または凍結されているため、2020年度に拠出額はゼロまたは非常に低額の定例的なもののみになると見込んでいる。

積立型および非積立型の制度から将来支払われる年金およびその他の退職後給付の見積りは以下の通りである。

#### 将来の給付債務

	制度資産からの支払				当社からの支払			
	年金		その他の退職後給付		年金		その他の退職後給付	
	ドイツ	その他の国	その他の国	合計	ドイツ	その他の国	その他の国	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
2020年	179	415	25	619	431	108	27	566
2021年	182	415	23	620	433	84	25	542
2022年	182	423	24	629	435	89	24	548
2023年	184	424	24	632	438	94	25	557
2024年	184	434	26	644	439	96	26	561
2025年～2029年	933	2,153	132	3,218	2,201	542	132	2,875

年金債務の加重平均期間は、ドイツが17.9年(2018年度：17.0年)、その他の国が13.2年(2018年度：12.8年)である。その他の国の、その他の退職後給付債務の加重平均期間は11.0年(2018年度：10.5年)である。

[前へ](#)

[次へ](#)

## 23. その他の引当金

2019年度におけるさまざまな引当金項目の増減は以下の通りである。

## その他の引当金の増減

	営業							合計
	その他の税金	環境保全	リストラ クチャリ ング	営業 関連のコ ミットメ ント	訴訟	従業員 コミット		
						メント	その他	
百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>35</b>	<b>754</b>	<b>773</b>	<b>190</b>	<b>1,419</b>	<b>2,497</b>	<b>1,115</b>	<b>6,783</b>
取得	-	-	-	-	-	3	1	4
追加	138	23	973	627	576	2,758	475	5,570
使用	(92)	(52)	(340)	(518)	(826)	(2,096)	(438)	(4,362)
戻入れ	(3)	(32)	(137)	(36)	(25)	(550)	(113)	(896)
売却目的負債への振替	-	(106)	(4)	(23)	-	(136)	(25)	(294)
利息費用	-	55	-	-	44	26	26	151
為替差額	-	13	2	-	18	18	10	61
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>78</b>	<b>655</b>	<b>1,267</b>	<b>240</b>	<b>1,206</b>	<b>2,520</b>	<b>1,051</b>	<b>7,017</b>
うち、流動分	29	98	270	229	482	1,784	359	3,251

2018年度の数値は修正されている。

引当金は、債権として認識された77百万ユーロ(2018年度：74百万ユーロ)の払戻請求により一部相殺されている。これらの請求は主に、製造物責任に関連する払戻を求めるものであった。

## 環境保全

環境保全引当金は、主に、環境規制の遵守の確保、汚染地の回復、埋立地の再耕作、ならびに再開発および水資源の保護対策の予想コストに対して設定される。

## リストラクチャリング

リストラクチャリング引当金は、リストラクチャリング施策のために直接発生し、リストラクチャリングに必要であり、将来の事業活動に関連しない費用のみをカバーする。こうした費用には、従業員の離職手当および使用されなくなった賃借不動産に関する補償金の支払が含まれる。

リストラクチャリング施策には事業単位の売却または終了、拠点の閉鎖、事業活動の移転、または事業単位の抜本的な再編成を含むことがある。

リストラクチャリング引当金には、離職手当1,203百万ユーロ(2018年度：691百万ユーロ)および主に研究活動の外注委託に関連するその他の費用からなるその他のリストラクチャリング費用64百万ユーロ(2018年度：82百万ユーロ)が含まれている。引当金のセグメント別内訳は、クロップサイエンスで185百万ユーロ(2018年度：240百万ユーロ)、医療用医薬品で292百万ユーロ(2018年度：351百万ユーロ)、コンシューマーヘルスで31百万ユーロ(2018年度：57百万ユーロ)、動物用薬品で0百万ユーロ(2018年度：6百万ユーロ)、管理機能/その他すべてのセグメントで759百万ユーロ(2018年度：119百万ユーロ)であった。

バイエルの中核事業の強化を目的とした広範なリストラクチャリング計画に伴って、2019年度はすべてのセグメントで引当金が認識された。当該計画は、2022年までに実施される一連の施策により、インフラを改良し、生産性および収益性を向上させることを目的としている。引当金は、十分詳細に通知された計画に関して既に2018年度に計上されている。2019年度は、引当金は主にドイツ、米国、そして日本において設定された。2020年度に引当金の追加計上が見込まれている。

前年度と同様に、クロップサイエンス・セグメントのリストラクチャリング活動の主な焦点は、モンサントの統合に伴う組織変更当てられた。

医療用医薬品セグメントでは、主に、計画されている研究開発の再編を考慮して2018年度に既に引当金が設定されている。研究開発を共同組織に統合することで、バイエルは、医療用医薬品セグメントのポートフォリオ内の価値および生産性の向上を目指している。将来の市場需要により適うため、日本において、販売部門の更なるリストラクチャリングが実施された。

コンシューマーヘルス・セグメントでは、ヘルスケア産業における変革を推進し、意思決定レベルを減らしたより俊敏かつ動きの速い組織を創造することで、当該セグメントを市場リーダーにすることを目的として、「フィット・トゥ・ウィン」リストラクチャリングプログラムが継続されている。

管理機能および連結セグメントにおいては、調整項目の一部となるが、主にドイツにおいて早期退職プログラムや離職手当について引当金が設定された。リストラチャリングは管理機能の殆ど全てにおいて実行されている。米国のペンシルベニア州ピッツバーグ、インディアナ州ミシャワカにおける計画に基づく事業所の閉鎖に関しても、適切な会計処理がなされている。

#### **営業関連のコミットメント**

営業関連引当金は、主に、既の実施されたがまだ請求を受けていないサービスに関する債務、および買掛金に認識されない販売手数料に対して計上されている。

#### **訴訟**

現時点で重要と思われる法的リスクおよびそれらの進捗状況は注記 [ 30 ] に示されている。

## 従業員コミットメント

従業員関連引当金は、従業員への変動性の業績連動一時金、株式に基づく報酬ならびに永年勤続報奨金、早期退職プログラムおよび退職前パートタイム勤務契約に係る支払に対するものを含む。リストラクチャリングに起因する離職手当引当金は、リストラクチャリング引当金に反映されている。

### 株式に基づく報酬プログラム

バイエルは、異なる従業員グループに株式に基づく報酬プログラムをまとめて提供している。現金決済を伴う報酬制度に関してIFRS第2号「株式に基づく報酬」が要求するように、株式に基づく報酬プログラムの下で支払われる報酬は、決算日現在存在する債務の公正価値に相当する引当金によって賄われる。発生した評価額の修正はすべて純損益に認識される。

以下の表は、さまざまなプログラムに対する引当金の増減を示したものである。

### 株式に基づく報酬プログラム引当金の増減

	アスパイア2.0 百万ユーロ
2018年12月31日現在	289
取得/売却	-
追加	514
売却目的負債への振替	(4)
使用	-
戻入れ	(216)
為替差額	(1)
2019年12月31日現在	582

2019年度末に全額稼得された、アスパイアのトランシェの価値は、132百万ユーロ(2018年度：0百万ユーロ)であった。これらは2020年度の期首に支払われることとなる。

すべての株式に基づく報酬プログラムの正味費用は303百万ユーロ(2018年度：21百万ユーロ)であり、これには、バイシエアーのストック・パーティシペーション・プログラムに関する5百万ユーロ(2018年度：5百万ユーロ)および仮想上のバイエル株式の付与に関する0百万ユーロの収益(2018年度：1百万ユーロ)が含まれている。株式に基づく従業員報酬プログラムによる債務のヘッジに関する情報については、注記[27.3]を参照のこと。

### 長期インセンティブ・プログラム(アスパイア2.0)

アスパイア2.0は、各従業員の職階に応じて異なる年間基本給に占める割合に基づいている。この目標額に前年度における従業員のSTI(短期インセンティブ)支払要素を乗じて、アスパイアの付与価額が決定される。STI支払要素は、グローバルの短期インセンティブ・プログラムに基づく事業のパフォーマンスを反映している。アスパイアの付与価額は、プログラム開始時の株価で除すことによって仮想上のバイエル株式に転換される。同プログラムのパフォーマンスは、これらの仮想上の株式に基づく。取締役会メンバーの場合は、バイエル株式のパフォーマンスとEURO STOXX 50のパフォーマンスの比較という形で追加的な測定基準が設定されている。各トランシェの期間は4年間である。

かかる債務の公正価値は、期末時点のバイエルの株価およびその時点までに支払われた配当額によって決定される。各トランシェの終了時に支払われる金額は、仮想上の株数にその時点のバイエルの株価を乗じ、トランシェの期間中に支払われた配当額と等しい金額を加算して決定される。アスパイア2.0の最大支払額は、アスパイア付与価額の250%である。

2020年度の期首において、2016年度に発行されたトランシェの69%が支払われた。取締役会メンバーに対する支払が39%を占めた。

## バイシエアー2019

すべての管理職と管理職以外の従業員には、「バイシエアー」という年間ストック・パーティシペーション・プログラムが提供される。バイエルは、当該プログラムの下で、これらの従業員のバイエル株式の購入に助成金を支給している。2019年度において、このプログラムに基づく割引率は購入額の20%(2018年度：20%)であった。従業員は、株式への投資を希望する固定額を提示した。ドイツ国内の最大購入額は、従業員の職階に応じて、2,500ユーロ(2018年度：2,500ユーロ)または5,000ユーロ(2018年度：5,000ユーロ)であった。このようにして取得した株式は、2020年12月31日まで保有しなければならない。

2019年度に、従業員はバイシエアー・プログラムに基づき、合計約334,000株(2018年度：継続事業の従業員による購入358,000株)を購入した。

## その他

その他の引当金には、他の引当金類型に分類可能なものを除き、その他の負債、企業結合から生じる偶発負債に対する引当金、および環境保護引当金に含まれるものを除く資産除去債務に対する引当金が含まれる。

一部の引当金について実施した、それぞれのケースで発生確率が5パーセント・ポイント変動した場合の影響を検証する感応度分析では、設定した引当金の金額からの重要な乖離は生じなかった。

## 24. 金融負債

金融負債の内訳は以下の通りである。

### 金融負債

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	合計	うち、流動分	合計	うち、流動分
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
社債/約束手形	35,402	2,302	33,569	1,001
銀行に対する負債	4,865	606	4,062	675
リース負債	399	50	1,251	299
デリバティブによる負債	172	172	123	122
その他の金融負債	556	552	89	85
<b>合計</b>	<b>41,394</b>	<b>3,682</b>	<b>39,094</b>	<b>2,182</b>

契約上の満期別の金融負債の内訳は以下の通りである。

### 金融負債の満期

	2018年12月31日	2019年12月31日	
	百万ユーロ	百万ユーロ	
2019年	3,682	2020年	2,182
2020年	1,043	2021年	8,513
2021年	9,035	2022年	2,205
2022年	2,062	2023年	3,175
2023年	3,558	2024年	2,274
2024年以降	22,014	2025年以降	20,205
<b>合計</b>	<b>41,394</b>	<b>合計</b>	<b>39,094</b>

バイエルグループは、0百万ユーロ(2018年度：45百万ユーロ)の約束手形の他に、以下の社債を発行している。

## 社債

	名目価額	帳簿価額	名目価額	帳簿価額
	2018年12月31日 現在	2018年12月31日 現在	2019年12月31日 現在	2019年12月31日 現在
	百万ユーロ		百万ユーロ	
<b>ハイブリッド債<sup>1</sup></b>				
ハイブリッド債2014年/2024年 <sup>2</sup> /2074年	1,500百万ユーロ	1,496	1,500百万ユーロ	1,497
ハイブリッド債2015年/2022年 <sup>2</sup> /2075年	1,300百万ユーロ	1,293	1,300百万ユーロ	1,295
ハイブリッド債 <sup>3</sup> 2014年/2020年 <sup>2</sup> /2075年	1,750百万ユーロ	1,748	-	-
ハイブリッド債2019年/2025年 <sup>2</sup> /2079年	-	-	1,000百万ユーロ	990
ハイブリッド債2019年/2027年 <sup>2</sup> /2079年	-	-	750百万ユーロ	746
<b>強制転換社債<sup>1</sup>/転換社債<sup>1</sup></b>				
強制転換社債 <sup>4</sup> 2016年/2019年	4,000百万ユーロ	-	-	-
転換社債 <sup>5</sup> 2017年/2020年	1,000百万ユーロ	996	1,000百万ユーロ	1,001
<b>米ドル建社債<sup>1,6</sup></b>				
満期1年未満	2,500百万ドル	2,178	-	-
満期1年から5年	8,250百万ドル	7,160	10,750百万ドル	9,510
満期5年超	16,414百万ドル	14,031	13,914百万ドル	12,144
<b>ユーロ建社債<sup>1,6</sup></b>				
満期1年未満	-	-	-	-
満期1年から5年	3,000百万ユーロ	2,996	3,000百万ユーロ	2,997
満期5年超	3,250百万ユーロ	3,222	3,250百万ユーロ	3,225
<b>円建社債<sup>1</sup></b>				
満期1年未満	100億円	79	-	-
満期1年から5年	200億円	158	200億円	164
満期5年超	-	-	-	-
<b>合計</b>		<b>35,357</b>		<b>33,569</b>

<sup>1</sup> 発行体の機能通貨で発行されており、主に固定利付債である。

<sup>2</sup> 債券を早期償還するための初回オプション日

<sup>3</sup> ハイブリッド債は第一回払込期日前に再取得された。

<sup>4</sup> 強制転換社債は、資本剰余金およびその他の金融負債に配分された。

<sup>5</sup> 債券は現金、コベストロ株式会社またはこれらの組み合わせのいずれかで償還可能である。

<sup>6</sup> 名目価額が2,500百万米ドルの社債および750百万ユーロの社債は、変動利付債である。

## ハイブリッド債

バイエルAGによって発行されたハイブリッド債は劣後債であり、その総額のうちの50%は格付機関によって資本として扱われている。このため、上位債と比べて当グループの格付けに関連する債務指標への影響はより限定的である。

2019年度において、バイエルAGは2075年度に満期（2020年1月1日に任意償還可能）となるハイブリッド債17.5億ユーロを第一回払込期日前に再取得した。この再取得は、名目価額10億ユーロおよび750百万ユーロの2つのハイブリッド債の発行によって行われた。

## 強制転換社債

2016年11月22日、バイエル・キャピタル・コーポレーションB.V. (Bayer Capital Corporation B.V.、オランダ、マイドレヒト)は40億ユーロの劣後強制転換社債を発行した。当該社債は2019年11月22日の満期時にバイエルAGの無額面株式に転換される。

## 転換社債

2017年6月14日、バイエルAGは、2020年に満期となる、名目価額10億ユーロの社債を発行した。当該社債は、現金、コベストロ株式の引渡またはこれらの組み合わせにより、決済可能である。当該社債は、当初認識時において純損益を通じて公正価値で測定する金融負債として指定された。2019年12月31日現在、当該社債の公正価値は10億ユーロであり、バイエルAGは11.7百万株のコベストロ株式（公正価値5億ユーロ）を保有していた。コベストロ株式で返済されると仮定すると、バイエルAGは5億ユーロの追加の支払が必要となることになる。

## その他の社債

合計名目価額25億米ドルの3社債と合計名目価額100億円の社債は2019年度に満期償還された。

モンサント取得の資金調達のために実施した施策には、当社の子会社であるバイエルU.S.ファイナンスLLC（米国、ピッツバーグ）およびバイエル・キャピタル・コーポレーションB.V.（オランダ、マイドレヒト）を通じて2018年6月に行ったそれぞれ150億米ドルおよび50億ユーロの社債の発行が含まれていた。

当該取得の一環として、名目価額69億米ドルの社債がモンサントから引き継がれた。2018年7月に、これらの社債の約83%が、社債交換プログラムを通じてバイエルの社債と交換された。

## 銀行に対する負債

銀行に対する負債の減少は、主に2019年12月31日現在で38億米ドル(2018年12月31日：49億米ドル)が継続的に返済されたことに起因していた。

## リース負債

2019年度にけるリース負債の増加は、主にIFRS第16号の適用開始によるリース会計の変更に起因するものである。詳細な情報は注記[28]に示されている。

## その他の金融負債

その他の金融負債の減少は、主に強制転換社債に係る返済に起因するものである。

## その他の情報

2019年12月31日現在、バイエルグループには使用可能な信用枠が合計45億ユーロ(2018年12月31日：45億ユーロ)あった。

デリバティブによる負債の会計処理に関する詳細は、注記[27]に示されている。

2019年度における金融負債の変動に関する概要が、注記[31]に示されている。

## 25. 買掛金

買掛金は、1年以内に支払期日を迎える6,404百万ユーロ(2018年度：6,004百万ユーロ)および1年超で支払期日を迎える22百万ユーロ(2018年度：34百万ユーロ)からなる。

## 26. その他の負債

その他の負債の内訳は以下の通りである。

### その他の負債

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	合計	うち、流動分	合計	うち、流動分
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
その他の税金負債	672	653	693	682
繰延収益	65	19	50	27
従業員に対する負債	252	231	230	215
社会保険料に関する負債	141	136	130	128
負債に係る未払利息	268	257	266	253
デリバティブによる負債	327	165	219	166
他の負債	762	660	1,334	1,012
<b>合計</b>	<b>2,487</b>	<b>2,121</b>	<b>2,922</b>	<b>2,483</b>

2018年度の数値は修正されている。

繰延収益には、政府から受け取った20百万ユーロ(2018年度：30百万ユーロ)の補助金および助成金が含まれている。そのうち3百万ユーロ(2018年度：3百万ユーロ)が純損益を通じて戻入れられた。

他の負債には、「イグザレルト<sup>TM</sup>」の訴訟に関連した和解金支払義務に関する346百万ユーロのコミットメントが含まれている。当該支払は2020年1月に行われた。ブルーロック・セラピューティクス社(米国マサチューセッツ州ケンブリッジ)の残存持分の取得に関して、予め定められた調査に基づくマイルストーンが達成されたときに弁済期が到来する潜在的な将来のマイルストーン支払として、185百万ユーロの負債が認識された。また、ここには共同支配企業に関する財務コミットメント116百万ユーロ(2018年度：175百万ユーロ)、およびクロップサイエンス・セグメントにおける商標権取得に関する支払債務の財務コミットメント105百万ユーロが含まれている。

## 27. 金融商品

信用リスク、流動性リスク、およびさまざまなタイプの市場価格リスク(金利リスク、為替リスクおよび商品価格リスク)を管理するためにバイエルグループが使用しているシステムと、その目的、方法および手順については、結合経営報告書の一部を構成する機会・リスク報告書に概要が示されている。

### 27.1 区分別金融商品

以下の表は、金融資産と負債の帳簿価額および公正価値を、IFRS第9号に基づく金融商品の区分ごとに、対応する財政状態計算書の項目に対する調整値によって示したものである。項目「売掛金」、「その他の債権」および「その他の負債」には、金融商品および非金融資産または負債(その他の未収還付税金など)の両方が含まれているため、調整値は「非金融資産/負債」の列に示されている。

## 金融商品の帳簿価額および公正価値

2019年12月31日

測定区分(IFRS第9号) <sup>4</sup>	償却原価で計上		公正価値で計上 [情報目的の公正価値] <sup>5</sup>			非金融資産 /負債	合計
	帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ	観察可能な市場		帳簿価額 百万ユーロ		
			活発な市場での相場価格に基づく (レベル1)	観察可能な市場データに基づく (レベル2)		観察可能でないインプットに基づく (レベル3)	
			帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ		帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ
売掛金	11,430		80		168	11,678	
AC	11,430					11,430	
要求されたFVTPL <sup>2</sup> 非金融資産			80		168	80	
その他の金融資産	809	1,692	195	1,166		3,862	
AC	809		[809]			809	
要求されたFVTPL <sup>2</sup>		1,353	29	922		2,304	
指定されたFVTOCI(リサイクリングなし) <sup>3</sup>		336		232		568	
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			71			71	
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		3	95	12		110	
その他の債権	287			65	2,210	2,562	
AC	287		[287]			287	
要求されたFVTPL <sup>2</sup> 非金融資産				65	2,210	65	
現金および現金同等物	3,185					3,185	
AC	3,185		[3,185]			3,185	
<b>金融資産合計</b>	<b>15,711</b>	<b>1,692</b>	<b>275</b>	<b>1,231</b>		<b>18,909</b>	
うち、AC	15,711					15,711	
うち、FVTPL		1,353	109	987		2,449	
金融負債	37,896	1,001	123		74	39,094	
AC	37,896	[33,285]	[6,774]			37,896	
指定されたFVTPL(デリバティブ以外) <sup>4</sup>		1,001				1,001	
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ			123			123	
非金融負債					74	74	
買掛金	6,426					6,426	
AC	6,426					6,426	
その他の負債	1,156	3	211	198	1,354	2,922	
AC	1,156		[1,156]			1,156	
要求されたFVTPL(デリバティブ以外) <sup>2</sup>				193		193	
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			177			177	
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		3	34	5		42	
非金融負債					1,354	1,354	
<b>金融負債合計</b>	<b>45,478</b>	<b>1,004</b>	<b>334</b>	<b>198</b>		<b>47,014</b>	
うち、AC	45,478					45,478	
うち、FVTPL(デリバティブ以外)		1,001		193		1,194	
うち、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			177			177	
うち、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		3	157	5		165	

<sup>1</sup> AC：償却原価で測定

FVTOCI：その他の包括利益を通じて公正価値で測定

FVTPL：純損益を通じて公正価値で測定

<sup>2</sup> IFRS第9号の要求に従って純損益を通じて公正価値で測定<sup>3</sup> IFRS第9号第5.7.5項に従ってその他の包括利益を通じて公正価値で測定<sup>4</sup> IFRS第9号に従って当初認識時にFVTPLとして指定<sup>5</sup> IFRS第7号第29項(a)に基づく、償却原価で測定する金融商品の公正価値

## 金融商品の帳簿価額および公正価値

2018年12月31日

測定区分(IFRS第9号) <sup>4</sup>	償却原価で計上		公正価値で計上 [情報目的の公正価値] <sup>5</sup>			非金融資産 /負債	合計
	帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ	観察可能な市場 活発な市場での相場価格に 基づく (レベル1)		観察可能 でない インプットに 基づく (レベル2)		
			帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ		
						帳簿価額 百万ユーロ	帳簿価額 百万ユーロ
売掛金	11,564					150	11,714
AC	11,564						11,564
非金融資産						150	150
その他の金融資産	440	1,584	241	1,113			3,378
AC	440		[441]				440
要求されたFVTPL <sup>2</sup>		1,432	28	895			2,355
指定されたFVTOCI(リサイクリングなし) <sup>3</sup>		144		186			330
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			101				101
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		8	112	32			152
その他の債権	614				42	1,828	2,484
AC	614		[614]				614
要求されたFVTPL <sup>2</sup>				42			42
非金融資産						1,828	1,828
現金および現金同等物	4,052						4,052
AC	4,052		[4,052]				4,052
<b>金融資産合計</b>	<b>16,670</b>	<b>1,584</b>	<b>241</b>	<b>1,155</b>			<b>19,650</b>
うち、AC	16,670						16,670
うち、FVTPL		1,432	28	937			2,397
金融負債	40,226	996	172				41,394
AC	40,226	[32,395]	[7,091]				40,226
指定されたFVTPL(デリバティブ以外) <sup>4</sup>		996					996
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			35				35
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ			137				137
買掛金	6,038						6,038
AC	6,038						6,038
その他の負債	1,136	7	320	20	1,004		2,487
AC	1,136		[1,136]				1,136
要求されたFVTPL(デリバティブ以外) <sup>4</sup>				20			20
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			297				297
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		7	23				30
非金融負債					1,004		1,004
<b>金融負債合計</b>	<b>47,400</b>	<b>1,003</b>	<b>492</b>	<b>20</b>			<b>48,915</b>
うち、AC	47,400						47,400
うち、FVTPL(デリバティブ以外)		996		20			1,016
うち、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ			332				332
うち、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ		7	160				167

2018年度の数値は修正されている。

<sup>1</sup> AC：償却原価で測定

FVTOCI：その他の包括利益を通じて公正価値で測定

FVTPL：純損益を通じて公正価値で測定

<sup>2</sup> IFRS第9号の要求に従って純損益を通じて公正価値で測定<sup>3</sup> IFRS第9号第5.7.5項に従ってその他の包括利益を通じて公正価値で測定<sup>4</sup> IFRS第9号に従って当初認識時にFVTPLとして指定<sup>5</sup> IFRS第7号第29項(a)に基づく、償却原価で測定する金融商品の公正価値

その他の金融資産および金融負債内のAC区分（償却原価で測定）には、バイエルが貸手または借手であるためにIFRS第16号（2019年）またはIAS第17号（2018年）に従って測定される、ファイナンス・リースに基づく債権および負債も含まれている。

ほとんどの売掛金および買掛金、その他の債権および負債、ならびに現金および現金同等物は満期までの期間が短いため、決算日現在の帳簿価額と公正価値の間に大きな差異はなかった。

情報目的で表示している、償却原価で測定する金融資産および負債の公正価値は、それぞれの将来キャッシュ・フローの現在価値である。この現在価値は、資産または負債の期間および取引相手の信用度をも考慮した決算日現在の利率でキャッシュ・フローを割り引いて算出される。ただし、市場価格が入手可能な場合は、当該価格が公正価値とみなされる。

公正価値で測定する金融資産の公正価値は、活発な市場での相場価格に相当する（レベル1）か、報告期間未現在の観察可能な市場データに基づき、評価技法を用いて算定される（レベル2）か、または観察可能でないインプットに基づき算定される、それぞれの将来キャッシュ・フローの現在価値である（レベル3）。

活発な市場での相場価格（レベル1）が存在しないデリバティブの公正価値は、報告期間未現在の観察可能な市場データに基づき、評価技法を用いて算定される（レベル2）。評価技法の適用にあたっては、取引相手またはバイエルの信用リスクを考慮に入れるため、信用価値調整が算定される。

通貨および商品先渡契約は、決算日の先渡レートまたは先渡価格で個別に測定される。これらは、タイムスプレッドを含むスポットレートまたはスポット価格に左右される。金利ヘッジ商品およびクロス・カレンシー金利スワップの公正価値は、一定の場合における決算日現在の外貨換算調整額を考慮に入れ、商品の残存期間にわたり市場金利で将来キャッシュ・フローを割り引くことによって算定された。

観察可能でないインプットを用いて測定された公正価値は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に区分される。これは、特定の負債性金融商品または資本性金融商品に適用され、一部は組込デリバティブの公正価値に、また、企業結合の条件付対価に関する債務に適用されている。信用リスクは、FVTPL（純損益を通じて公正価値で測定）に分類された負債性金融商品の公正価値を割引キャッシュ・フロー法で算定するために使用される主要な観察可能でないインプットであることが多い。この場合、比較可能な発行体の信用スプレッドが適用されている。信用リスクが大幅に上昇すると公正価値が減少する可能性がある一方、大幅な低下によって公正価値が増加する場合もある。しかし、信用スプレッドの10%の相対的な変動は公正価値に重要な影響を及ぼさない。

組込デリバティブは、主契約が金融商品でない場合、それぞれの主契約と分離されている。かかる主契約は通常、営業事業に関連する売買契約である。組込デリバティブでは、当該契約からのキャッシュ・フローが、例えば為替レートまたは価格の変動に応じて変動する。組込デリバティブは、主として、割引キャッシュ・フロー法を用い、観察可能でないインプットに基づいて内部で測定される。これには、予定取引高および市場データから算出された価格が含まれる。四半期報告の一環として、これらの公正価値に基づく定期的なモニタリングが実施されている。

償却原価で測定され、減損モデルが適用される金融資産の債務不履行リスクの最大値は、15,711百万ユーロ(2018年度：16,670百万ユーロ)である。

減損モデルが適用される現存するローン・コミットメントの債務不履行リスクの最大値は、1,165百万ユーロ(2018年度：965百万ユーロ)である。

減損モデルが適用されない金融資産の債務不履行リスクの最大値は、3,198百万ユーロ(2018年度：2,980百万ユーロ)である。

2017年6月に発行されたコペストロ株式に転換可能な負債性金融商品(転換社債)から生じる金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されている。この転換社債は、デリバティブでない主契約としての負債性金融商品および複数の組込デリバティブを含む混合金融商品である。

2018年5月まで、コペストロに対する持分は、バイエルグループの連結財務諸表において、持分法により関連会社として会計処理されていた。数件の株式売却により、コペストロの財務および事業方針に係る意思決定に対する重要な影響力を喪失した。また、この結果会計処理方法の変更が生じた。2018年5月以降、バイエルは、コペストロに対する持分を資本性金融商品として計上している。当該持分の公正価値の変動は、純損益を通じて認識されている。

金融商品の区分別の観察可能でないインプットに基づき公正価値で認識された金融資産および負債(レベル3)の金額の増減は、以下の通りである。

金融資産および金融負債の増減(レベル3)

	資産 -		負債 -		合計
	FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI <sup>1</sup> (リサイクリングなし)	デリバティブ (正味)	FVTPL <sup>1</sup> (デリバティブ以外)	
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>帳簿価額(純額)、2019年1月1日現在</b>	<b>937</b>	<b>186</b>	<b>32</b>	<b>(20)</b>	<b>1,135</b>
純損益に認識された利得(損失)	44	-	(1)	4	47
うち、財政状態計算書に認識された資産/負債に関連する増減	44	-	(1)	4	47
純損益外で認識された利得(損失)	-	2	-	-	2
資産/(負債)の取得	5	37	-	(187)	(145)
(資産)/負債の清算	-	-	(26)	6	(20)
連結範囲の変更	-	6	-	-	6
為替差額	1	1	2	4	8
<b>帳簿価額(純額)、2019年12月31日現在</b>	<b>987</b>	<b>232</b>	<b>7</b>	<b>(193)</b>	<b>1,033</b>

<sup>1</sup> 測定区分の定義については、「金融商品の帳簿価額および公正価値」の表を参照のこと。

## 金融資産および金融負債の増減(レベル3)

	資産 -		負債 -		合計
	FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI <sup>1</sup>	デリバティブ (正味)	FVTPL <sup>1</sup>	
		(リサイクリ ングなし)		(デリバティ ブ以外)	
百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
<b>帳簿価額(純額)、2018年1月1日現在</b>	<b>821</b>	<b>68</b>	<b>10</b>	<b>(7)</b>	<b>892</b>
純損益に認識された利得(損失)	28	-	5	(5)	28
うち、財政状態計算書に認識された資 産/負債に関連する増減	28	-	-	(5)	23
純損益外で認識された利得(損失)	-	13	-	-	13
資産/(負債)の取得	102	116	17	(10)	225
(資産)/負債の清算	(14)	(7)	-	1	(20)
売却による処分	-	-	-	1	1
連結範囲の変更	-	(4)	-	-	(4)
<b>帳簿価額(純額)、2018年12月31日現在</b>	<b>937</b>	<b>186</b>	<b>32</b>	<b>(20)</b>	<b>1,135</b>

<sup>1</sup> 測定区分の定義については、「金融商品の帳簿価額および公正価値」の表を参照のこと。

純損益として認識された金額の増減額はその他の営業収益/費用、ならびに財務損益の受取利息、為替差損益およびその他の財務収益/費用に含まれている。

金融商品に係る収益、費用、利得および損失は、以下の区分に配賦可能である。

### 金融商品に係る収益、費用、利得および損失

2019年

	資産 - AC <sup>1</sup>	資産 - FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI <sup>1</sup> (リサイク リングな し)	ヘッジ会計 の要件を満 たさないデ リバティブ	負債 - AC <sup>1</sup>	負債 - FVTPL <sup>1</sup> (デリバティ ブ以外)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
受取利息	147	39	-	-	52	-	238
支払利息	(56)	-	-	(10)	(1,490)	(1)	(1,557)
関係会社への投資か らの収益 / 費用	-	31	-	-	-	-	31
公正価値の増減	-	52	-	11	-	(1)	62
減損損失 <sup>2</sup>	(214)	-	-	-	-	-	(214)
減損損失の戻入れ	148	-	-	-	-	-	148
為替差益 / 損	125	-	-	83	(290)	-	(82)
その他の財務収益 / 費用	(3)	(12)	-	-	(33)	-	(48)
<b>純損益</b>	<b>147</b>	<b>110</b>	<b>-</b>	<b>84</b>	<b>(1,761)</b>	<b>(2)</b>	<b>(1,422)</b>

<sup>1</sup> 測定区分の定義については、「金融商品の帳簿価額および公正価値」の表を参照のこと。

<sup>2</sup> ローン・コミットメントの予想信用損失を含む。

### 金融商品に係る収益、費用、利得および損失

2018年

	資産 - AC <sup>1</sup>	資産 - FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI <sup>1</sup> (リサイク リングな し)	ヘッジ会計 の要件を満 たさないデ リバティブ	負債 - AC <sup>1</sup>	負債 - FVTPL <sup>1</sup> (デリバティ ブ以外)	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
受取利息	109	95	-	-	50	-	254
支払利息	(65)	-	-	(2)	(1,224)	(1)	(1,292)
関係会社への投資か らの収益 / 費用	-	-	1	-	-	-	1
公正価値の増減	-	(444)	-	41	-	230	(173)
減損損失	(197)	-	-	-	-	-	(197)
減損損失の戻入れ	184	-	-	-	-	-	184
為替差益 / 損	247	-	-	89	(496)	-	(160)
その他の財務収益 / 費用	(11)	-	-	-	(15)	(2)	(28)
<b>純損益</b>	<b>267</b>	<b>(349)</b>	<b>1</b>	<b>128</b>	<b>(1,685)</b>	<b>227</b>	<b>(1,411)</b>

2018年度の数値は修正されている。

<sup>1</sup> 測定区分の定義については、「金融商品の帳簿価額および公正価値」の表を参照のこと。

AC区分内の資産および負債からの受取および支払利息には、ヘッジ会計の要件を満たす金利デリバティブによる収益および費用も含まれている。

FVTPL区分内の資産の公正価値の増減には、コベストロに対する持分の公正価値の変動も含まれている。当該持分は、2018年5月以降、資本性金融商品として表示されている。ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブの公正価値の増減は、主に商品先渡契約および組込デリバティブに関連するものであった。

2018年度において、FVTPL区分内の負債(デリバティブ以外)の公正価値における変動は、主に2017年6月に発行された負債性金融商品(転換社債)に関する公正価値の調整額であった。この信用リスクに関連する公正価値の増減額は、重要ではなかった。

マスター・ネットリング契約の一部を形成しているデリバティブは、金融資産または負債からなり、IAS第32号に基づく財政状態計算書上での相殺基準を満たしていない、または部分的にしか満たしていない契約当事者の一方が契約を違反した場合、または破たんした場合にのみ相殺可能となる。かかるデリバティブの正の公正価値の金額は109百万ユーロ(2018年度：166百万ユーロ)、負の公正価値の金額は298百万ユーロ(2018年度：455百万ユーロ)であった。これには、同一の契約当事者が締結したデリバティブの正および負の公正価値である74百万ユーロ(2018年度：104百万ユーロ)が含まれている。

## 27.2 満期分析

報告期間末現在、バイエルグループがさらされる金融商品関連の流動性リスクは、金融負債の将来金利および分割返済額に関連する債務と、デリバティブにより生じる流動性リスクからなる。

また、バイエル・ペンシオンスカッセおよびライニツシェ・ペンシオンスカッセの有効初期資金のうち、それぞれについて、未だ支払われていない1965百万ユーロ(2018年度：965百万ユーロ)および200百万ユーロ(2018年度：0百万ユーロ)に関するローン・コミットメントがある。これにより、バイエルAGでは将来さらなる支払が生じる可能性がある。

### 金融商品の満期分析

	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2024年 より後
	12月31日					2024年	
	帳簿価額	利息および返済額	返済額	返済額	返済額	返済額	返済額
	百万 ユーロ						
返金負債	4,239	4,134	103	2	-	-	-
金融負債							
社債/約束手形	33,569	1,900	5,895	3,010	4,528	3,025	27,171
銀行に対する負債	3,988	672	3,455	-	-	-	-
残りの負債	1,340	443	335	193	137	98	377
買掛金	6,426	6,404	11	2	1	1	7
その他の負債							
負債に係る未払利息	266	253	2	2	1	1	7
残りの負債	1,083	788	87	150	31	1	26
デリバティブによる負債							
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ	177	127	49	-	1	-	-
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ	165	165	2	1	-	-	-
デリバティブによる債権							
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ	71	10	8	28	2	1	-
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ	110	66	17	1	-	-	-
ローン・コミットメント	-	1,165	-	-	-	-	-
金融保証	-	-	-	-	-	-	1

## 金融商品の満期分析

帳簿価額	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年	2023年
	12月31日						より後
	利息および返利息および返利息および返利息および返利息および返利息および返						
	百万						
	ユーロ						
返金負債	3,782	3,622	145	15	-	-	-
金融負債							
社債/約束手形	35,402	3,235	2,094	5,762	2,951	4,414	29,610
銀行に対する負債	4,865	751	158	4,345	-	-	3
残りの負債	955	627	60	53	43	32	303
買掛金	6,038	6,004	32	1	1	-	-
その他の負債							
負債に係る未払利息	268	257	1	1	1	1	7
残りの負債	888	791	56	17	8	3	13
デリバティブによる負債							
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ	332	172	66	70	26	-	-
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ	167	167	-	-	-	-	-
デリバティブによる債権							
ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブ	101	42	9	3	-	-	-
ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブ	152	121	(1)	(10)	-	-	-
ローン・コミットメント	-	965	-	-	-	-	-
金融保証	-	-	-	-	-	-	-

2018年度の数値は修正されている。

## 27.3 デリバティブに関する情報

資産および負債の公正価値および将来キャッシュ・フローは、為替リスク、金利リスクおよび商品価格リスクにさらされている。デリバティブはこのリスクを軽減するため使用される。デリバティブが会計上のヘッジ関係におけるヘッジ手段として指定されているケースもある。

## 為替リスク

外貨建の債権および負債は、会計上のヘッジ関係のない外国為替デリバティブを使用してヘッジされている。また、クロスカレンシー金利スワップもグループ内の貸付をヘッジするものとされている。当該スワップの一部はヘッジ会計におけるキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

予定される外貨取引および調達活動に起因する将来キャッシュ・フローの変動は、デリバティブ契約によって部分的に回避され、そのほとんどがキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

## 金利リスク

固定利付の借入金による金利リスクは、一部金利スワップを使用して管理されている。合計200百万ユーロの2つの金利スワップは、2014年に発行され2021年に満期が到来する750百万ユーロの社債の公正価値ヘッジとして指定された。また、合計500百万米ドルの2つの金利スワップが、2018年に発行され2025年に満期が到来する25億米ドルの社債の公正価値ヘッジとして指定された。当該社債の帳簿価額は、2019年12月31日現在において、それぞれ748百万ユーロおよび2,216百万ユーロであった。ヘッジ関連の調整（4百万ユーロおよび9百万ユーロ）により、当該帳簿価額はそれぞれ752百万ユーロおよび2,225百万ユーロに増加した。純損益を通じて認識する必要のある重要なヘッジの非有効部分はなかった。

モンサント取得の資金調達に関連する金利リスクは、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定された金利デリバティブを用いて部分的にヘッジされた。当該デリバティブの取得日時点の公正価値は、当該取得の資金調達目的で発行した社債の期間にわたって、キャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金から受取および支払利息に償却される。

### 商品価格リスク

ヘッジ契約は、調達および販売市場における価格変動に起因する将来の現金流出額および流入額の変動に対するエクスポージャーを部分的に低減するためにも使われている。これらの契約の一部は、キャッシュ・フロー・ヘッジまたは公正価値ヘッジとして指定されている。

### 株式に基づく従業員報酬プログラムによる債務のヘッジ

株式に基づく報酬プログラム(アスパイア)の下で従業員に変動額の支払を行うための債務の一部は、期日に現金で決済されるデリバティブ契約を用い、株価変動に対してヘッジされる。これらのデリバティブはキャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されている。

### キャッシュ・フロー・ヘッジに関するその他の情報

2019年度におけるキャッシュ・フロー・ヘッジによるその他の包括利益は、デリバティブの公正価値の増減により115百万ユーロ減少(2018年度：125百万ユーロ増加)した。デリバティブの公正価値における合計増減額107百万ユーロは2019年度に純損益を通じて認識された(2018年度：124百万ユーロ)。

以下の表は、税引前のキャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金の増減をリスク区分別に示している。

### キャッシュ・フロー・ヘッジに係る剰余金の増減(税引前)

	計上取引の 為替ヘッジ	予定取引の為替 ヘッジ	予定取引の金利 ヘッジ	商品価格ヘッジ	株式に基づく従業 員報酬プログラ ムのヘッジ	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>2017年12月31日現在</b>	<b>21</b>	<b>(95)</b>	<b>(19)</b>	<b>-</b>	<b>(4)</b>	<b>(97)</b>
公正価値の変動	(10)	100	283	(17)	(231)	125
純損益への振替	-	(3)	(19)	-	146	124
のれんへの振替	-	(37)	-	-	-	(37)
<b>2018年12月31日現在</b>	<b>11</b>	<b>(35)</b>	<b>245</b>	<b>(17)</b>	<b>(89)</b>	<b>115</b>
公正価値の変動	-	(236)	-	(1)	122	(115)
純損益への振替	(11)	196	(36)	-	(42)	107
棚卸資産への振替	-	-	-	17	-	17
<b>2019年12月31日現在</b>	<b>0</b>	<b>(75)</b>	<b>209</b>	<b>(1)</b>	<b>(9)</b>	<b>124</b>

2019年度において、純損益を通じて認識する必要のある重要なヘッジの非有効部分はなかった。

主要区分におけるデリバティブの期末現在の公正価値と、これに含まれるヘッジの取引高が以下の表に示されている。

### デリバティブの公正価値

	2018年12月31日			2019年12月31日		
	正の		負の	正の		負の
	想定元本 <sup>1</sup>	公正価値 <sup>3</sup>	公正価値 <sup>4</sup>	想定元本 <sup>1</sup>	公正価値 <sup>3</sup>	公正価値 <sup>4</sup>
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
<b>計上取引の為替ヘッジ<sup>2,3</sup></b>	<b>18,165</b>	<b>129</b>	<b>(172)</b>	<b>15,895</b>	<b>60</b>	<b>(123)</b>
為替予約	16,942	83	(137)	15,711	59	(122)
クロスカレンシー金利スワップ	1,223	46	(35)	184	1	(1)
うち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,198	45	(35)	-	-	-
<b>予定取引の為替ヘッジ<sup>2,4</sup></b>	<b>4,233</b>	<b>35</b>	<b>(70)</b>	<b>5,395</b>	<b>17</b>	<b>(91)</b>
為替予約	4,169	35	(69)	5,279	16	(91)
うち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	3,941	34	(64)	5,121	14	(85)
通貨オプション	64	-	(1)	116	1	-
うち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	64	-	(1)	116	1	-
<b>計上取引の金利ヘッジ<sup>2,3</sup></b>	<b>200</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>645</b>	<b>16</b>	<b>-</b>
金利スワップ	200	8	-	645	16	-
うち、公正価値ヘッジ	200	8	-	645	16	-
<b>商品価格ヘッジ<sup>2,4</sup></b>	<b>936</b>	<b>32</b>	<b>(14)</b>	<b>823</b>	<b>23</b>	<b>(22)</b>
商品先渡契約	934	31	(14)	797	21	(22)
うち、公正価値ヘッジ	87	-	(3)	-	-	-
うち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	464	14	(3)	426	14	(5)
商品オプション契約	2	1	-	26	2	-
<b>株式に基づく従業員報酬プログラムのヘッジ<sup>2,4</sup></b>	<b>731</b>	<b>-</b>	<b>(226)</b>	<b>706</b>	<b>26</b>	<b>(87)</b>
株式先渡取引	731	-	(226)	706	26	(87)
うち、キャッシュ・フロー・ヘッジ	731	-	(226)	706	26	(87)
<b>合計</b>	<b>24,265</b>	<b>204</b>	<b>(482)</b>	<b>23,464</b>	<b>142</b>	<b>(323)</b>
うち、12ヶ月以内満期のデリバティブ	23,169	171	(320)	21,793	86	(272)
為替ヘッジ	22,253	145	(242)	20,913	65	(213)
金利ヘッジ <sup>5</sup>	-	-	-	-	2	-
商品価格ヘッジ	746	26	(14)	690	19	(22)
株式に基づく従業員報酬プログラムのヘッジ	170	-	(64)	190	-	(37)

<sup>1</sup> 想定元本は総額で計上され、経済的見地からクローズされたポジションも含まれている。

<sup>2</sup> 正の公正価値を有するデリバティブは、財政状態計算書上「その他の金融資産」に認識されている。

<sup>3</sup> 負の公正価値を有するデリバティブは、財政状態計算書上「金融負債」に認識されている。

<sup>4</sup> 負の公正価値を有するデリバティブは、財政状態計算書上「その他の負債」に認識されている。

<sup>5</sup> 長期金利スワップの公正価値のうち、一年以内の利払いに関連する金額を含む。

以下の表は、期末時点で存在し、かつヘッジ会計の要件を満たす重要なデリバティブのヘッジ比率の概観を示している。

### ヘッジ会計のデリバティブのヘッジ比率

2019年12月31日

	短期デリバティブ		長期デリバティブ	
	名目価額	平均ヘッジ比率	名目価額 (百万)	平均ヘッジ比率
<b>計上取引の為替ヘッジ</b>				
クロスカレンシー金利スワップ -				
キャッシュ・フローヘッジ				
ユーロ/トルコ・リラ				
ユーロ/米ドル				
<b>予定取引の為替ヘッジ</b>				
為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ				
	売り		売り	
ユーロ/オーストラリア・ドル	248百万オーストラリア・ドル	1.64		
ユーロ/ブラジル・レアル	2,294百万ブラジル・レアル	4.62		
ユーロ/カナダ・ドル	654百万カナダ・ドル	1.52		
ユーロ/オフショア人民元	8,785百万オフショア人民元	7.99		
ユーロ/英ポンド	254百万英ポンド	0.89		
ユーロ/日本円	52,020百万円	121.88		
ユーロ/韓国ウォン	107,650百万韓国ウォン	1,324.68		
ユーロ/メキシコ・ペソ	2,462百万メキシコ・ペソ	23.28		
ユーロ/ロシア・ルーブル	16,415百万ロシア・ルーブル	77.92		
ユーロ/台湾ドル	1,575百万台湾ドル	34.78		
ユーロ/米ドル	1,507百万米ドル	1.14	113米ドル	1.14
ユーロ/南アフリカ・ランド	1,221百万南アフリカ・ランド	17.35		
米ドル/カナダ・ドル	105百万カナダ・ドル	1.32		
	買い			
ユーロ/米ドル	67百万米ドル	1.12		
ユーロ/オーストラリア・ドル	9オーストラリア・ドル	1.64		
ユーロ/カナダ・ドル	22カナダ・ドル	1.48		
ユーロ/英ポンド	9英ポンド	0.89		
オーストラリア・ドル/米ドル				
<b>株式に基づく従業員報酬プログラムのヘッジ</b>				
株式先渡取引 - キャッシュ・フロー・ヘッジ	株式数 (千)	平均ヘッジ比率 (ユーロ)	株式数 (千)	平均ヘッジ比率 (ユーロ)
	買い		買い	
バイエル株式	2,156	90.07	6,799	74.08

## ヘッジ会計のデリバティブのヘッジ比率

2018年12月31日

	短期デリバティブ		長期デリバティブ	
	名目価額	平均ヘッジ比率	名目価額 (百万)	平均ヘッジ比率
<b>計上取引の為替ヘッジ</b>				
クロスカレンシー金利スワップ -				
キャッシュ・フローヘッジ				
	売り			
ユーロ/トルコ・リラ	120百万トルコ・リラ	3.23		
ユーロ/米ドル	1,350百万米ドル	1.15		
<b>予定取引の為替ヘッジ</b>				
為替予約 - キャッシュ・フロー・ヘッジ				
	売り			
ユーロ/オーストラリア・ドル	243百万オーストラリア・ドル	1.62		
ユーロ/ブラジル・レアル	1,685百万ブラジル・レアル	4.54		
ユーロ/カナダ・ドル	499百万カナダ・ドル	1.58		
ユーロ/オフショア人民元	5,900百万オフショア人民元	8.12		
ユーロ/英ポンド	326百万英ポンド	0.89		
ユーロ/日本円	51,690百万円	130.19		
ユーロ/韓国ウォン	122,670百万韓国ウォン	1,322.75		
ユーロ/メキシコ・ペソ	2,629百万メキシコ・ペソ	24.76		
ユーロ/ロシア・ルーブル	16,835百万ロシア・ルーブル	78.89		
ユーロ/台湾ドル	1,929百万台湾ドル	35.51		
ユーロ/米ドル	883百万米ドル	1.20		
ユーロ/南アフリカ・ランド	1,236百万南アフリカ・ランド	16.99		
米ドル/カナダ・ドル	151百万カナダ・ドル	1.31		
	買い	-		
ユーロ/米ドル	150百万米ドル	1.18		
ユーロ/オーストラリア・ドル				
ユーロ/カナダ・ドル				
ユーロ/英ポンド				
オーストラリア・ドル/米ドル	14百万米ドル	0.71		
<b>株式に基づく従業員報酬プログラムのヘッジ</b>				
	株式数 (千)	平均ヘッジ比率 (ユーロ)	株式数 (千)	平均ヘッジ比率 (ユーロ)
株式先渡取引 - キャッシュ・フロー・ヘッジ				
	買い		買い	
バイエル株式	1,517	104.29	6,971	82.42

## 28. リース

IFRS第16号の適用開始日時点でのリースの会計処理方法の変更による影響と選択されたオプションは注記(2)の「2019年度に適用を開始した財務報告基準」に記載されている。

バイエルが借手になるリース契約は、主に不動産、機械、装置、または車両に係るものであり、リース契約は個別に交渉され、それぞれ延長、解約、購入オプションなどで異なる取り決めが含まれている。

バイエルが借手である土地および建物のリース期間は平均で6.5年である。多くの場合、これらのリースで合意された支払いは、それぞれの国の消費者物価指数に基づいて毎年調整される。建物のリースには、一般的に、貸手の同意を得た場合を除きサブリースを禁止する条項が含まれている。土地や建物以外の資産のリース期間は平均4.2年である。

以下の使用権資産は、有形固定資産として認識される。

## 使用権資産

	2019年3月31日 百万ユーロ
土地および建物	765
投資不動産	4
工場設備および機械	165
什器、備品およびその他の装置	243
建設仮勘定及び前払金	96
<b>合計</b>	<b>1,273</b>

2019年に認識された使用権資産の増加は333百万ユーロである。

未払リース料の満期は以下の通りである。

## 未払リース料の満期

	2020年	2021年	2022年	2023年	2024年	2025年以降	合計
	百万 ユーロ						
リース料	358	332	192	137	98	377	1,494

リース負債の詳細は、注記[24]に示されている。

2019年の資産グループに関する使用権資産の減価償却費は以下の通り：

## 使用権資産の減価償却

	2019年 百万ユーロ
土地および建物	236
工場設備および機械	29
什器、備品およびその他の装置	119
<b>合計</b>	<b>384</b>

また、バイエルが借手であったリース契約に関連して、2019年の損益計算書で以下の金額が認識された。

### 損益計算書におけるリースの影響

	2019年 百万ユーロ
リース負債の割引の割戻による利息費用	(65)
リース期間が1か月から12か月の短期リースの費用	(275)
少額資産のリースの費用	(8)
リース負債の測定に含まれない変動リース料	(10)
使用権資産のサブリースによる収益	5
リースバック取引による損益	1
<b>合計</b>	<b>(352)</b>

2019年のリースに関連するキャッシュ・アウトフローは793百万ユーロである。2019年12月31日時点で、まだ開始されていない短期リースに関する15百万ユーロの未認識負債が存在する。2019年12月31日時点で、契約したがまだ開始されていないリース(短期リースを除く)31百万ユーロがある。

## 29. 偶発負債およびその他の財務コミットメント

### 偶発負債

報告期間末現在、以下の製品保証契約、保証およびその他の偶発負債が存在した。

### 偶発負債

	2018年12月31日 百万ユーロ	2019年12月31日 百万ユーロ
製品保証	88	98
保証	82	-
その他の偶発負債	816	3,099
<b>合計</b>	<b>986</b>	<b>3,197</b>

保証は主に、英国の年金制度の受託者に対してバイエルAGが発行した、バイエル・パブリック・リミテッド・カンパニー(Bayer Public Limited Company)(英国、レディング)およびバイエル・クロップサイエンス・リミテッド(Bayer CropScience Limited)(英国、ケンブリッジ)の年金債務を補償する宣言書からなる。この宣言書に基づき、バイエルAGはかかる2社に加えて、受託者から支払要請を受けた場合に、当該年金制度にさらなる支払を行う責務を負う。2019年12月31日現在、これらの確定給付制度に関する正味負債は減少し、0百万ユーロ(2018年12月31日現在:82百万ユーロ)となった。

2019年12月31日現在におけるその他の偶発負債は、約31億ユーロ(2018年12月31日現在:8億ユーロ)であり、主にドイツ、米国、ブラジル、ギリシャ、イタリアを含む諸国における税金法、労働法、不法行為法その他に関連するものであった。

## その他の財務コミットメント

その他の財務コミットメントは以下の通りである。

### その他の財務コミットメント

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
有形固定資産の購入契約に基づくコミットメント	811	841
無形資産を取得する契約上の義務	224	227
資本拠出コミットメント	464	413
有効初期資金の未払部分	965	1,165
共同契約に基づく潜在的な支払債務	2,121	2,620
収益に基づくマイルストーンを支払コミットメント	2,187	3,084
<b>合計</b>	<b>6,772</b>	<b>8,350</b>

2018年度の数値は修正されている。

その他の財務コミットメントの満期は以下の通りである。

### その他の財務負債の満期

	共同契約に基づく 支払債務		収益に基づく マイルストーンの 支払コミットメント	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
満期1年以内	315	215	87	75
満期1年から5年	715	661	65	1
満期5年超	1,091	1,744	2,035	3,008
<b>合計</b>	<b>2,121</b>	<b>2,620</b>	<b>2,187</b>	<b>3,084</b>

バイエルグループは、複数の第三者と提携契約を締結しており、当該契約の下で特定のマイルストーンまたはその他の一定の条件に基づきさまざまなプロジェクトへの資金提供に合意している、またはその他の支払債務を引き受けている。表示されている金額は、最大の支払額を表しており、それらがすべて支払われる可能性は低い。支払条件が達成されるかどうかは不確実性が非常に高いため、実際の支払金額および支払日は表中に示されているものとは大幅に異なる可能性がある。2019年度における共同契約に基づく潜在的な支払債務および収益に基づくマイルストーンを支払コミットメントの増加は、主にブルーロック・セラピューティクス社(米国マサチューセッツ州ケンブリッジ)の全部取得、およびアルピナス・オペレーションズ社(米国ニューヘイブン)やブロード研究所(米国ケンブリッジ)との提携およびライセンス契約によるものであった。

[前へ](#)

[次へ](#)

### 30. 法的リスク

多角的な事業ポートフォリオを有する世界的規模の企業として、バイエルグループは、特に製造物責任、競争および反トラスト法、腐敗防止、特許権侵害、税務調査、ならびに環境問題の分野で多数の法的リスクにさらされている。現在または将来における訴訟手続の結果は、通常は予測することができない。そのため、法律上または規制上の判断または将来の和解によって、保険会社の補償金支払の対象とならない、または全額補償の対象とならない費用が発生し、当社の収益および利益に重要な影響を及ぼす恐れもある。

重要なリスクがあると現在考えられている訴訟手続の概要を以下に示す。これらの訴訟手続は必ずしもすべてを網羅したものではない。

#### 製品関連訴訟

**ミレーナ™**：2020年2月6日現在、長期の避妊を可能とする子宮内黄体ホルモン放出システム「ミレーナ™」の使用者約730名による訴訟が米国内でバイエルに送達されていた（すでに係属していない、または訴え棄却の申立てが係属している訴訟を除く。）。原告は、「ミレーナ™」を用いた結果、頭蓋内圧亢進症を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「ミレーナ™」には欠陥があること、およびバイエルは「ミレーナ™」の使用に関するリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。2017年、米国連邦裁判所において係属中の、原告が特発性頭蓋内圧亢進症を主張しているほとんどの案件は併合され、共通の事実審理前手続を行う広域係属訴訟（以下「MDL」という。）となっている。2019年6月、MDL裁判所は、当該裁判所において係属中の約730件をすべて棄却するとの略式判決を下した。原告はこの決定に対して上訴している。穿孔案件に関連するもう1件のMDL手続は棄却された。原告が穿孔を主張した案件は、総額12百万米ドルで和解した。和解金は2019年11月に拠出された。突発性頭蓋内圧亢進症以外の被害を主張して送達されたすべての案件は棄却され、または棄却が係属中である。

2020年2月6日現在、「ミレーナ™」に関して集団訴訟の認定を求める5件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

バイエルは、本訴訟に残存するリスクはもはや重要ではないと信じている。

**イグザレルト™**：2020年2月6日現在、血栓を治療、予防する経口抗凝固剤「イグザレルト™」の服用者約27,200名による米国の訴訟が、バイエルおよび米国における「イグザレルト™」の販売会社であるヤンセン・ファーマシューティカルズに送達されていた。原告は、「イグザレルト™」の使用により、脳、消化管またはその他の出血および死亡を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「イグザレルト™」には欠陥があること、およびバイエルは「イグザレルト™」の使用に伴うこれらのリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。2019年3月、事実審理に進んだ全6件における勝訴の後、バイエルとヤンセンは、米国において係属中のほぼすべての案件について、775百万米ドルで和解するとの包括的合意に達した。2020年1月、和解金（両社間で均等に分配された。）は全額拠出され、係属中のすべての上訴は取り下げられた。請求管理者は資金分配手続を開始しており、今後和解済み案件の取下げが続くこととなる。残りの案件は、要件を満たす必要があるか、または取下げの対象となる。

2020年2月6日現在、「イグザレルト<sup>TM</sup>」に関して集団訴訟の認定を求める10件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは上訴許可の申立てを行った。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**Essure<sup>TM</sup>**：2020年2月6日現在、手術を行わない方法による永続的避妊を提供する医療器具「Essure<sup>TM</sup>」の使用者約33,100名による米国の訴訟がバイエルに送達されていた。原告は、「Essure<sup>TM</sup>」の使用により、子宮摘出、穿孔、疼痛、出血、体重増加、ニッケル過敏症、抑うつおよび望まない妊娠を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。新たな訴訟の提起も予想されている。

2020年2月6日現在、「Essure<sup>TM</sup>」に関して集団訴訟の認定を求める2件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**ネオニコチノイドに関するカナダの集団訴訟**：有効成分イミダクロプリドおよびクロチアニジン（ネオニコチノイド）を含有する農薬製品に関連して、カナダのケベック州およびオンタリオ州において、バイエルを相手取った集団訴訟（提案）が提起された。原告は蜂蜜生産者であり、オンタリオ州で全国的な集団訴訟（提案）を、またケベック州でケベック州限定の集団訴訟を提起している。原告は補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めており、バイエルおよびもう1社の農薬会社にはネオニコチノイド系殺虫剤の設計、開発、マーケティングおよび販売において過失があったと主張している。オンタリオ州の集団訴訟（提案）はごく初期の手段段階にある。ケベック州では、2018年に裁判所が原告の提案した集団を認定した。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**Roundup<sup>TM</sup>（グリホサート）**：2020年2月6日現在、バイエルの子会社であるモンサントが製造したグリホサートをベースとする製品にさらされたことと主張する約48,600名の原告による訴訟が、米国でモンサントに送達されていた。グリホサートは、「Roundup<sup>TM</sup>」ブランドの製品を含むモンサントの多数の除草剤に含まれる有効成分である。原告は、これらの製品にさらされたことから非ホジキンリンパ腫（以下「NHL」という。）および多発性骨髄腫を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は特に、グリホサートをベースとした除草剤製品には欠陥があること、およびモンサントは当該製品に関連すると主張されるリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。原告の大半は、ミズーリ州およびカリフォルニア州の州裁判所において訴訟を提起している。米国連邦裁判所で係属中の案件は、共通の事実審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区におけるMDLとして併合されている。

カリフォルニア州の州裁判所および連邦裁判所における事実審理に進んだ最初の3件は、原告に有利な陪審評決となった。その後事実審裁判所に提出された事実審理後の異議申立てでは、損害賠償および懲罰的損害賠償の減額のみが行われた。当社は全3件において上訴した。このうち1件ではブリーフィングが完了しており、2020年3月または4月に口頭弁論の日程が組まれる可能性が高い。他の2件の上訴ではまだブリーフィングが続いている。当社は、当該評決は事実審理における証拠および法律に裏付けられたものではないと信じており、したがって積極的に上訴を追求していく意向である。800件を超える科学研究および世界中の規制当局が、グリホサートは表示された指示に従って使用すれば安全であることを確認している。重要なことに、最大かつ最新の疫学研究では、これらはヒトの集団における曝露の影響評価に最も関連のある研究であるが、他の殺虫剤の使用に対応して調整される場合、現実世界での使用において、グリホサートベースの除草剤とNHLの間には、全体として関連性がないことが発見された。加えて、米国環境保護庁の2017年のリスク評価では、100件を超える研究を審査して、グリホサートは「ヒトのがんを誘発する可能性は低い」と結論付けた。これを背景として、米国司法省および米国環境保護庁は、連邦裁判所案件の上訴において、モンサントによる上訴の中心を占めるいくつかの重要な主張を支持する法廷助言者意見書(amicus brief)を提出した。

当初、2019年および2020年初期に開始が予定されていた多数の事実審理が続いている。この継続は、裁判所命令による調停手続を誠意をもって継続するため、また訴訟全体を合理的解決に導くプロセスを含む合理的な条件で和解に達することができるかを探るための余地を当事者に与えることを意図している。次の事実審理は、ミズーリ州裁判所において2020年3月下旬に開始される予定である。ただし、事実審理の日程は流動的で変更されることがある。

2020年2月6日現在、集団訴訟の認定を求める「Roundup<sup>TM</sup>」関連のカナダの訴訟11件が、バイエルに送達されていた。

バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、グリホサートの安全性と当社のグリホサートベース製剤を積極的に防御していく意向である。

**ジカンバ**：2020年2月6日現在、米国の州および連邦裁判所において、バイエルの子会社であるモンサントおよび共同被告人であるBASFに対し、モンサントの除草剤「Xtendimax<sup>TM</sup>」およびジカンバを含有するその他の製品が、標的外への飛散により作物被害を引き起こしたと主張する、約170名の原告による訴訟が送達されていた。原告は特に、モンサントおよびBASFはジカンバの散布がかかる被害を引き起こすことを知っていたかまたは知っているべきであったところ、その防止を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。2018年、35件の個別案件が、ミズーリ州の連邦裁判所におけるMDLとして統合された。原告は集団訴訟の認定を求めている。2020年2月、MDL手続における最初の実事審理(バーダー・ファームズ事件)により、原告に補償的損害賠償15百万米ドルおよび懲罰的損害賠償250百万米ドルからなる265百万米ドルの損害賠償が認められた。モンサントおよび共同被告であるBASFは、総額265百万米ドルの認定額について連帯責任を負う。当社はこの決定に反対であり、早急に上訴する計画である。バーダー・ファームズ事件では、モンサント製品が当該農場に存在し、主張された損害に対して責任があることを示す適格な証拠は一切提示されなかった。当社は実体上の抗弁を有していると信じており、これらの案件において自社を積極的に防御していく意向である。

## 法定の製造物責任賠償請求に対する保険

上記の製品関連訴訟に関連して、バイエルは、関連業界における通常の範囲内で法定の製造物責任賠償請求に対する保険をかけており、また現在入手可能な情報に基づき、予想される防御費用に関して適切な会計上の対策を講じている。ただし、「Essure<sup>TM</sup>」および「Roundup<sup>TM</sup>」（グリホサート）の損害賠償請求に関する会計上の対策は、利用可能な保険の保障範囲を超えている。

## 特許権に関する争い

**アデムパス<sup>TM</sup>**：2018年、バイエルは、アレムピック・ファーマシューティカルズ・リミテッド（Alembic Pharmaceuticals Limited）、アレムピック・グローバル・ホールディング・エスエー（Alembic Global Holding SA）、アレムピック・ファーマシューティカルズ・インク（Alembic Pharmaceuticals, Inc.）およびINCリサーチ・エルエルシー（INC Research, LLC）（以下総称して「アレムピック」という。）を相手取り、またMSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド（MSN Laboratories Private Limited）およびMSNファーマシューティカルズ・インク（MSN Pharmaceuticals Inc.）（以下総称して「MSN」という。）を相手取り、またテヴァ・ファーマシューティカルズ USA インク（Teva Pharmaceuticals USA, Inc.）およびテヴァ・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（Teva Pharmaceutical Industries Ltd.）（以下総称して「テヴァ」という。）を相手取って、米国連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起した。2017年、バイエルは、アレムピック、MSNおよびテヴァがそれぞれ米国においてバイエルの肺高血圧症治療剤「アデムパス<sup>TM</sup>」のジェネリック版の承認を求めてパラグラフIV証明を含む医薬品簡略承認申請（以下「ANDA」という。）を行ったとの通知を受け取っていた。2018年、裁判所は、バイエルとテヴァの共同請求に応じて、バイエルの特許は有効であり、テヴァによって侵害されていると決定した。これによりテヴァとの特許紛争は終了した。2019年、アレムピックに対する訴訟は、アレムピックとの紛争において争点となっていた唯一の特許が期限切れとなった後に棄却された。テヴァを相手取った手続において支持された特許は引き続き有効であり、MSNとの紛争の争点となっている。

**ベタフェロン<sup>TM</sup> / Betaseron<sup>TM</sup>**：2010年、バイエルは、バイオジェン・アイデック MA インク（Biogen Idec MA Inc.）を相手取り、バイオジェンが2009年に取得した特許は無効であり、バイエルによる「Betaseron<sup>TM</sup>」（バイエルの多発性硬化症の治療薬）の製造販売によって侵害されていないとの裁判所の宣言を求めて、米国連邦裁判所に訴訟を提起した。バイオジェンは、バイエルが「Betaseron<sup>TM</sup>」および「Extavia<sup>TM</sup>」の製造販売によって特許を侵害していると主張して、バイエルを訴えた。バイエルは「Betaseron<sup>TM</sup>」を製造し、米国内で販売している。「Extavia<sup>TM</sup>」も多発性硬化症の治療用医薬品であり、バイエルにより製造されているが、本件のもう1名の被告であるノバルティス・ファーマシューティカルズ・コーポレーション（Novartis Pharmaceuticals Corporation）により米国で販売されている。2016年、米国連邦裁判所は、争点となっている特許権の範囲についてバイオジェンに有利な判決を下した。バイエルはこの判決を不服としており、米国連邦裁判所の事実審理最終時に控訴する可能性がある。2018年、陪審は、バイオジェンの特許は無効であるとの決定を、バイオジェンがEMDセローノ・インク（EMD Serono, Inc.）（以下「セローノ」という。）およびファイザー・インク（Pfizer Inc.）（以下「ファイザー」という。）を相手取った同特許権の侵害訴訟の審理最終時に下した。同年、裁判所は陪審の評決を覆し、バイオジェンに有利な判決を下した。セローノおよびファイザーは上訴した。バイエルに対するバイオジェンの主張の事実審理はまだ予定されていない。

**Jivi™ (BAY 94-9027)** : 2018年、ネクター・セラピューティクス (Nektar Therapeutics) (以下「ネクター」という。)、バクスアルタ・インコーポレーテッド (Baxalta Incorporated) およびバクスアルタ・ユー・エス・インク (Baxalta U.S., Inc.) (以下総称して「バクスアルタ」という。) は、バイエルを相手取り、米国で血友病治療薬「Jivi™」として承認されているBAY 94-9027は、ネクターの5件の特許を侵害していると主張して、米国連邦裁判所に別の訴状を提出した。この5件の特許はネクター名義で登録され、さらに「分枝ポリマーおよびそれらの結合体」と題する欧州出願特許を含むパテントファミリーの一部である。このパテントファミリーは、米国とドイツで現在も係属中の先の特許紛争において問題となっているものとは異なる。2018年、バイエルは、血友病分野におけるバイエルとネクターの過去の共同研究に基づき、当該欧州出願特許に対する権利を主張して、ドイツのミュンヘン行政裁判所に訴訟を提起した。2017年、バクスアルタおよびネクターは、バイエルを相手取り、BAY 94-9027がネクター社の他の7件の特許を侵害していると主張して、同じ米国連邦裁判所に対してすでに訴状を提出していた。これら7件の特許はネクター名義で登録され、さらに「高分子第 因子部分抱合体」と題する欧州特許出願 (2013年にバイエルがネクターを相手取ってドイツのミュンヘン地方裁判所に提起した訴訟の争点) を含むパテントファミリーの一部である。本訴訟においてバイエルは、血友病の分野におけるバイエルとネクターとの過去の共同研究に基づいて行われた当該欧州特許出願に対する権利を主張している。しかしながら、バイエルは、当該パテントファミリーは、「Jivi™」に関わる有効な特許請求を含まないと信じている。バクスアルタの血友病治療薬「Adynovate™」によるバイエルの特許の侵害について、同じ米国地方裁判所で並行している訴訟手続において、裁判所は、2019年2月の陪審裁判を受けて、2019年9月、バクスアルタに対し、バイエルに181百万米ドルを支払うよう命じた。この命令は、バクスアルタによる不服申立ての対象となっている。

**スチバーガ™** : 2016年、バイエルは、アポテックス・インク (Apotex, Inc.) およびアポテックス・コーポレーション (Apotex Corp.) (以下総称して「アポテックス」という。) を相手取り、米国連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起した。バイエルは、アポテックスが米国におけるバイエルの抗悪性腫瘍剤「スチバーガ™」のジェネリック版の承認を求めてANDA 申請を行ったとの通知を受け取っていた。

**Bollgard II RR Flex™ / Intacta™** : 2019年7月、ブラジル、マトグロッソ州の綿花生産者協会 (AMPA) は、バイエル所有の綿花技術「Bollgard II RR Flex™」をカバーするバイエルの特許4件の無効化を求めて、連邦裁判所に特許無効訴訟を提起した。2020年1月、ブラジルの特許庁は、裁判所手続において、異議申立てを受けた全4件の有効性を認めた。このうち2件の特許は、ブラジルの特許庁における行政無効手続においても異議申立てを受けている。特許のうち1件 (プロモーター特許) は、2017年にマトグロッソ州大豆生産者協会 (Aprosoja/MT) が大豆技術「Intacta™」に関してブラジルの連邦裁判所に提起した特許無効訴訟の争点にもなっている。特許無効請求に加え、両訴訟は、支払ったロイヤリティの倍額の返金を求めている。両訴訟は集団訴訟として提起され、同一の連邦裁判所判事の下に進められている。バイエルの大豆技術「Intacta™」はさらに他の2件の特許によって保護されているが、そのうち1件は、リオグランデスル州大豆生産者協会 (Aprosoja/RS) がブラジルの特許庁において行っている行政無効手続において異議申立てを受けている。

バイエルは上記の進行中の特許権紛争について実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

## その他の訴訟手続

**Trasyol<sup>TM</sup> / アベロックス<sup>TM</sup>** : 1名のバイエル元従業員により申し立てがあった「Trasyol<sup>TM</sup>」(アプロチニン)および「アベロックス<sup>TM</sup>」(モキシフロキサシン)の販売手法に関する刑事的民事訴訟は、ニュージャージー州の連邦地方裁判所で係属中である。本件では、証拠開示手続が進められている。米国政府は現時点では訴訟参加を拒否している。

**Baycol<sup>TM</sup>** : バイエルが国防総省との契約を不正に誘導したと主張する、私人による代理訴訟1件(Trasyol<sup>TM</sup> / アベロックス<sup>TM</sup>訴訟と同じ告発者によって提起された。)が、ミネソタ州の連邦地方裁判所において係属中である。本件では、証拠開示手続が進められている。

**BASFとの仲裁** : 2019年9月、バイエルは、BASF SEからの仲裁申立書の送達を受けた。BASFは、クroppサイエンス部門の一部事業のBASFに対する売却に関して2017年および2018年に締結された資産購入契約に基づいて、補償請求権を有していると主張している。BASFは、一定の件費を含む特定の費用項目が適切に開示されておらず、売却対象事業の一部に分配されていたと主張している。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**ニューアーク湾環境事件** : バイエルは米国において、連邦および州の環境保護当局による一連の請求に係わる多くの当事者の1人となっている。これらの請求は、昔からニューアーク湾近辺または周辺水域で行われていたか、またはこれらの水路や近隣の土地に有害廃棄物を排出したとされる事業活動に起因するものである。バイエルおよびその他の潜在的な責任当事者は、環境を改善し、過去および将来の環境改善・修復費用および損害賠償金を拠出するよう求められている。2016年、バイエルは、潜在的に責任のある2名の主要当事者が、連邦破産法第11条に基づく更生申請を行っていたと知らされた。バイエルは依然としてこれらの問題に対する自社の法的責任の範囲を判断することはできないが、この展開は、バイエルに割り当てられる可能性のある分担費用に悪影響を及ぼす可能性が高い。

パセーイク河下流域事件において、バイエルを含む60社以上から成るグループは、米国環境保護庁(以下「EPA」という。)およびその他政府機関の監督の下、河床の汚染堆積物を調査している。将来の修復作業には、何らかの形の浚渫(その性質や範囲は未定である。)および潜在的にその他の作業が含まれるだろう。パセーイク河下流域の除去費用に潜在的に法的責任を負う当事者の1社であるオクシデンタル・ケミカル・カンパニー(Occidental Chemical Company)(OCC)は、EPAとの同意審決に基づいて、修復計画を実行している。バイエルは最終的に調査および修復作業の費用の分担を求められるが、最終的救済に大規模な浚渫や影響を受けた堆積物の処分が含まれることとなれば、この費用は多額に上る可能性がある。2018年、OCCは、過去および将来の対処費用に関し、バイエルの子会社を含む他の潜在的に法的責任を負う数十名の当事者からの拠出および費用の回収を求めて、ニュージャージー州の連邦裁判所に訴訟を提起した。証拠開示手続が進められており、バイエルは現時点で法的責任の程度を判断することはできない。ニューアーク湾事件では、非関連当事者1名が、現在、EPAの監督の下にニューアーク湾の堆積物調査を実施している。当該調査は予備段階にある。バイエルは過去に調査費用の一部を拠出しており、ニューアーク湾における将来の対処活動のための費用を負担する可能性がある。

バイエルはさらに、自然資源受託者としての政府機関から、パセイク河下流域、ニューアーク湾および周辺水域の汚染による自然資源の損傷について、バイエルが法的責任を負う可能性があると通知されている。バイエルは現時点で法的責任の程度を判断することはできない。

**アスベスト**：多数の訴訟において、原告は、バイエルおよび共同被告がアスベストの危険を知らずながら十分な警告や保護を提供せずに、その用地で過去数十年にわたり第三者を雇用したと申し立てている。さらに、米国におけるバイエルの関係会社1社は、1976年までアスベスト製品を販売していた会社の法的な継承者である。ユニオン・カーバイドはこの負債についてバイエルに補償することに同意した。同様に、バイエルの子会社であるモンサントは、モンサントの敷地における十分な警告や保護のないアスベスト曝露を根拠とし、またアスベスト含有製品の製造販売を根拠とする多数の主張に直面している。バイエルは本件について実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**PCB**：バイエルの子会社であるモンサントは、PCBによる水域の様々な損傷について、PCBがどのようにそこに到達したかにかかわらず、モンサント、ファルマシア（Pharmacia）およびソルーシア（Solutia）はPCBの製造業者として連帯して法的責任を負うと主張する、米国の複数の政府機関が提起した訴訟の被告である。モンサントは、PCB製品の使用および曝露による人身被害および/または財産損害を主張する多数の訴訟にも直面している。PCBは、1979年に米国で環境保護局（以下「EPA」という。）によってPCBの製造が禁止されるまで、様々な目的で広く使用されていた人工の化学物質である。当社は、実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

#### **税金関連訴訟**

**ギリシャの印紙税**：2014年、2016年および2017年に、ギリシャの第一審行政裁判所は、バイエルが、ギリシャの子会社への一定のグループ内貸付について課された印紙税および付随課徴金の査定額（合計約130百万ユーロ）に対して提起した訴訟を棄却した。バイエルはこの決定が誤りであると確信しており、関連する決定に対して控訴した。バイエルは自身の法的立場を裏付ける実体上の主張を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

[前へ](#)

[次へ](#)

## キャッシュ・フロー計算書に対する注記

キャッシュ・フロー計算書とは、期中における現金流入額および流出額が、バイエルグループの現金および現金同等物にどのような影響を与えたかを示すものである。

現金および現金同等物のうち、19百万ユーロ(2018年度：14百万ユーロ)は、為替制限により利用が限定されている。過去の経験により、かかる制限は短期的なものとなることが示されている。

ユーロ圏外の連結会社が計上したキャッシュ・フローは、月間平均為替レートで換算される。現金および現金同等物については、決算日レートで換算される。「為替レートの変動による現金および現金同等物の増減額」は、個別項目として表示されている。

### 31. 営業活動、投資活動および財務活動により獲得された(に使用した)正味現金

2019年度における営業活動によるキャッシュ・フロー(合計)は3.7%増加し、8,207百万ユーロとなった。継続事業からの営業活動によるキャッシュ・フローは前年度から6.2%増加した。当該改善は主に、運転資本として滞留することとなる現金の減少によって一部相殺されつつも、営業収益が増加したことに起因している。IFRS第16号の適用開始によりリース費用が営業利益として認識されなくなったため、営業キャッシュ・フローにプラスの影響が生じた。

2019年度の投資活動に使用された正味現金は671百万ユーロであった。内、2,650百万ユーロ(2018年度：2,593百万ユーロ)が有形固定資産と無形資産の取得による現金流出であった。事業売却に伴う現金流入額は、売却された現金を上回って2,546百万ユーロ(2018年度：7,563百万ユーロ)であり、主にカレントの持分売却およびコンシューマーヘルスにおける事業売却によるものであった。取得に伴う現金流出額は、取得された現金を上回って410百万ユーロ(2018年度：45,316百万ユーロ)であり、その一部はブルーロック・セラピューティクス社(米国マサチューセッツ州ケンブリッジ)の残余持分の取得に関するものであった。前年度においては、当該項目は農業事業の取得による現金流出に含められていた。非流動金融資産および流動金融資産に関する正味現金流出額は575百万ユーロ(2018年度：5,717百万ユーロの流出)であった。

財務活動に使用された正味現金は8,389百万ユーロであり、内4,296百万ユーロが正味借入金返済額であった(2018年度：17,189百万ユーロの正味借入金額)。正味支払利息は、1,478百万ユーロ(2018年度：919百万ユーロ)となった。配当金支払額は2,615百万ユーロ(2018年度：2,407百万ユーロ)であった。IFRS第16号の適用開始の結果、リース料の返済要素および利息費用が財務キャッシュ・フローとして認識されたため、現金流出額が増加した。

以下の表は、2019年度における金融負債の増減を示している。

### 金融負債

	キャッシュ ユ・フロ		非現金の増減				2019年12月 31日現在
	2018年12月 31日現在	取得 事業売却	為替の 影響	新規の 契約 IFRS第16号 <sup>2</sup>	公正価値の 増減 <sup>1</sup>	2018年12月 31日現在	
社債/約束手形	35,402	(2,518)	-	637	-	48	33,569
銀行に対する負債	4,865	(789)	(4)	(10)	-	-	4,062
リース負債	399	(442)	(30)	10	1,309	5	1,251
デリバティブによる負債	172	(70)	-	68	-	(47)	123
その他の金融負債	556	(477)	-	5	-	5	89
<b>合計</b>	<b>41,394</b>	<b>(4,296)</b>	<b>(34)</b>	<b>710</b>	<b>1,309</b>	<b>11</b>	<b>39,094</b>

<sup>1</sup> 割引の影響を含む。

<sup>2</sup> リース負債は、IFRS第16号の適用開始により2019年1月1日現在で10億ユーロ増加した。

以下の表は、2018年度における金融負債の増減を示している。

### 金融負債

	キャッシュ ユ・フロ		非現金の増減				2018年12月 31日現在
	2017年12月 31日現在	取得	為替の 影響	新規の 契約	公正価値の 増減 <sup>1</sup>	2017年12月 31日現在	
社債/約束手形	12,436	16,803	5,596	648	-	(81)	35,402
銀行に対する負債	534	3,352	1,072	(93)	-	-	4,865
ファイナンス・リースに 基づく負債	238	(43)	133	9	62	-	399
デリバティブによる負債	240	(1)	1	(1)	-	(67)	172
その他の金融負債	970	(2,292)	1,855	14	-	9	556
<b>合計</b>	<b>14,418</b>	<b>17,819</b>	<b>8,657</b>	<b>577</b>	<b>62</b>	<b>(139)</b>	<b>41,394</b>

<sup>1</sup> 割引の影響を含む。

## その他の情報

## 32. 監査報酬

フランク・パイナは2017年12月31日に終了した事業年度に、また、ミヒヤエル・メフレンは2019年12月31日に、初めて独立監査人の監査報告書に署名した。フランク・パイナは監査責任パートナーである。

デロイトまたはデロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフツプリューフングスゲゼルシャフト(以下「デロイト GmbH WPG」という。)のグローバルネットワークが行った業務に関して、以下の報酬が費用として認識された。

## 監査報酬

	デロイト		うち、デロイト GmbH WPG	
	2018年	2019年	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
財務諸表監査	15	14	6	5
監査関連業務およびその他の監査作業	3	8	3	7
税務アドバイザー業務	3	4	-	-
その他の業務	4	3	2	-
<b>合計</b>	<b>25</b>	<b>29</b>	<b>11</b>	<b>12</b>

デロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフツプリューフングスゲゼルシャフトの財務諸表監査報酬は、主に、バイエルグループの連結財務諸表、ならびにバイエルAGおよびその子会社の財務諸表の監査報酬からなる。2019年にデロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフツプリューフングスゲゼルシャフトにより実施された監査関連業務およびその他の監査業務は、主に動物用薬品事業の売却に関するものであり、概ね任意財務諸表監査および監査レビューから構成される。これらに加え、その他のデロイト事務所がバイエルAGの子会社の財務諸表監査、実質的かつ直接的にバイエルグループの連結財務諸表またはバイエルAGの財務諸表に影響を及ぼさないコンプライアンス関連の税務アドバイザー業務及びその他の動物医薬品事業の売却に関する業務を実施した。

## 33. 関連当事者

IAS第24号で定義される関連当事者とは、バイエルAGおよびその子会社に対して影響力を有する、またはそれとは反対に、バイエルAGもしくはその子会社が支配または共同支配を行う、または重要な影響力を有する法人および自然人である。関連当事者には特に、公正価値で計上されている非連結子会社、公正価値で、または持分法を用いて計上されている共同支配企業および関連会社、ならびに退職後給付制度が含まれる。関連当事者にはさらに、報酬が注記[34]および報酬報告書に示されているバイエルAGの役員が含まれる。報酬報告書は結合経営報告書の一部である。

## 関連当事者

	財およびサービスの販売		財およびサービスの購入		債権		負債	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ	百万 ユーロ
非連結子会社	8	3	5	3	8	14	26	33
共同支配企業	1	3	-	-	4	5	178	58
関連会社	219	5	36	-	2	-	3	63
退職後給付制度	-	-	-	-	837	871	215	156

連結財務諸表上、持分法を用いて会計処理された会社の連結会社間取引による利益および損失は、2019年度および2018年度において重要性がなかった。

コベストロは、2018年5月に関連会社としての認識を中止された。そのため、関連会社に対して提供されるサービスが顕著に減少した。2019年度にカセビア・セラピューティクスが共同支配企業でなくなったため、共同支配企業に対する負債が減少した。

バイエルAGは、バイエル・ペンシオンスカッセに対する名目価額150百万ユーロ(2018年度：150百万ユーロ)の利益参加型資本(Genusrechtskapital)の提供を、有利子貸付金の形で行っている。2019年12月31日現在、全額が利用されていた。帳簿価額は154百万ユーロ(2018年度：152百万ユーロ)であった。有効初期資金としてバイエル・ペンシオンスカッセに提供された貸付資本の名目価額は2019年12月31日現在、635百万ユーロ(2018年度：635百万ユーロ)であった。帳簿価額は652百万ユーロ(2018年度：643百万ユーロ)であった。異なるトランシェからなる未収債権はそれぞれ、5年の金利調整メカニズムの対象となる。2019年度には、受取利息12百万ユーロ(2018年度：16百万ユーロ)および公正価値の変動による収益22百万ユーロ(2018年度：8百万ユーロの支払利息)が認識された。

2019年度または2018年度において、関連当事者からの債権について重要な減損損失は認識されていない。

#### 34. 取締役会および監査役会に対する報酬総額、前渡金ならびに貸付金

2019年度において、取締役会および監査役会に対する報酬は39,035千ユーロ（2018年度：24,449千ユーロ）であり、監査役会に対する報酬は3,938千ユーロ（2018年度：3,897千ユーロ）、取締役会に対する報酬は35,097千ユーロ（2018年度：20,552千ユーロ）であった。監査役会に対する報酬は、全て短期構成要素であった。取締役会に対する報酬は、短期構成要素15,211千ユーロ（2018年度：15,149千ユーロ）および長期構成要素11,172千ユーロ（2018年度：5,403千ユーロ）からなっていた。当該長期構成要素には、株式に基づく報酬が7,733千ユーロ（2018年度：1,914千ユーロ）が含まれていた。加えて、役務契約の終了に関連する離職手当8,714千ユーロ（2018年度：0千ユーロ）が支払われた。

2019年度に取締役会の前メンバーおよびその遺族である扶養家族に支払われた年金は、12,078千ユーロ（2018年度：17,183千ユーロ）であった。取締役会の前メンバーおよびその遺族である扶養家族に対する確定給付債務は、199,454千ユーロ（2018年度：185,736千ユーロ）であった。2019年12月31日現在、または2019年度もしくは2018年度のどの時点においても、取締役会または監査役会のメンバーに対する前渡金または貸付残高はない。

取締役会および監査役会に対する報酬に関するさらなる詳細は、報酬報告書に記載されている。報酬報告書は経営報告書の一部をなすものである。

[前へ](#)      [次へ](#)

### 35. 報告期間末後の事象

2020年2月11日にバイエルは、ドイツのノイウルムに本社を置くニュヴィサン社の子会社であるニュヴィサン・ICB社にベルリンに所在する小分子研究組織を売却する最終合意に達したことを発表した。ニュヴィサングループは、製薬業界に対して、臨床研究、臨床検査サービス、委託加工を実施する国際的なサービスプロバイダである。

レバクーゼン、2020年2月18日

バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト

取締役会

[前へ](#)      [次へ](#)

# B

## Konzernabschluss

### Gewinn- und Verlustrechnung Bayer-Konzern

B 1

in Mio. €	Anhang	2018	2019
<b>Umsatzerlöse</b>	[6]	36.742	43.545
Herstellungskosten		-15.381	-17.467
<b>Bruttoergebnis vom Umsatz</b>		21.361	26.078
Vertriebskosten		-12.210	-12.274
Forschungs- und Entwicklungskosten		-5.105	-5.342
Allgemeine Verwaltungskosten		-2.657	-3.890
Sonstige betriebliche Erträge	[7]	5.043	1.633
Sonstige betriebliche Aufwendungen	[8]	-2.978	-2.016
<b>EBIT<sup>1</sup></b>		3.454	4.189
Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen	[10.1]	68	160
Finanzielle Erträge		908	475
Finanzielle Aufwendungen		-2.544	-1.944
<b>Finanzergebnis</b>	[10]	-1.568	-1.309
<b>Ergebnis vor Ertragsteuern</b>		1.886	2.880
Ertragsteuern	[11]	-498	-450
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern aus fortzuführendem Geschäft</b>		1.390	2.430
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend		16	19
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend		1.374	2.411
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern aus nicht fortgeführtem Geschäft</b>	[5.3]	321	1.680
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend		-	-
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend		321	1.680
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern</b>		1.711	4.110
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend	[12]	16	19
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend (Konzernergebnis)		1.695	4.091
in €			
<b>Ergebnis je Aktie</b>	[13]		
<b>aus fortzuführendem Geschäft</b>	[13]		
unverwässert		1,46	2,46
verwässert		1,46	2,46
<b>aus nicht fortgeführtem Geschäft</b>	[13]		
unverwässert		0,34	1,71
verwässert		0,34	1,71
<b>aus fortzuführendem und nicht fortgeführtem Geschäft</b>	[13]		
unverwässert		1,80	4,17
verwässert		1,80	4,17

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“.

# Gesamtergebnisrechnung

## Bayer-Konzern

B 2

in Mio. €	Anhang	2018	2019
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern</b>		<b>1.711</b>	<b>4.110</b>
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend	[12]	16	19
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend		1.695	4.091
Neubewertungen der Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen	[22]	-612	-1.347
Ertragsteuern	[11]	129	381
<b>Sonstiges Ergebnis aus Neubewertungen der Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen</b>		<b>-483</b>	<b>-966</b>
Veränderung des beizulegenden Zeitwerts des eigenen Ausfallrisikos von zum beizulegenden Zeitwert bewerteten finanziellen Verpflichtungen		-6	-3
Ertragsteuern	[11]	2	1
<b>Sonstiges Ergebnis aus dem Ausfallrisiko von zum beizulegenden Zeitwert bewerteten finanziellen Verpflichtungen</b>		<b>-4</b>	<b>-2</b>
Veränderung des beizulegenden Zeitwerts von zum beizulegenden Zeitwert bewerteten Eigenkapitalinstrumenten		48	201
Ertragsteuern	[11]	-2	-6
<b>Sonstiges Ergebnis von zum beizulegenden Zeitwert bewerteten Eigenkapitalinstrumenten</b>		<b>46</b>	<b>195</b>
<b>Sonstiges Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen</b>		<b>19</b>	<b>21</b>
<b>Sonstiges Ergebnis, das anschließend nicht in die Gewinn- und Verlustrechnung umgegliedert wird</b>		<b>-422</b>	<b>-752</b>
Veränderung des beizulegenden Zeitwerts von zu Sicherungszwecken eingesetzten Derivaten	[27,3]	125	-115
In die Gewinn- und Verlustrechnung umgegliederter Betrag		124	107
Ertragsteuern	[11]	-80	6
<b>Sonstiges Ergebnis aus Cashflow-Hedges</b>		<b>169</b>	<b>-2</b>
Veränderung des Ausgleichpostens aus der Währungsumrechnung ausländischer Tochtergesellschaften		1.008	790
In die Gewinn- und Verlustrechnung umgegliederter Betrag		118	-130
<b>Sonstiges Ergebnis aus der Währungsumrechnung</b>		<b>1.126</b>	<b>660</b>
<b>Sonstiges Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen</b>		<b>1</b>	<b>1</b>
<b>Sonstiges Ergebnis, das anschließend in die Gewinn- und Verlustrechnung umgegliedert wird, sofern bestimmte Bedingungen erfüllt sind</b>		<b>1.296</b>	<b>659</b>
<b>Sonstiges Ergebnis<sup>1</sup></b>		<b>674</b>	<b>-83</b>
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend		-8	-1
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend		682	-92
<b>Gesamtergebnis</b>		<b>2.585</b>	<b>4.017</b>
davon auf nicht beherrschende Anteile entfallend		8	18
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend		2.577	3.999

<sup>1</sup> Das sonstige Ergebnis wird im Eigenkapital erfolgsneutral erfasst.

# Bilanz Bayer-Konzern

B 3

in Mio. €	Anhang	31.12.2018	31.12.2019
<b>Langfristige Vermögenswerte</b>			
Geschäfts- oder Firmenwerte	[14]	38.442	39.126
Sonstige immaterielle Vermögenswerte	[14]	36.696	34.709
Sachanlagen	[15]	12.943	12.479
Anteile an at-equity bewerteten Beteiligungen	[16]	515	522
Sonstige finanzielle Vermögenswerte	[17]	2.212	1.536
Sonstige Forderungen	[20]	526	751
Latente Steuern	[11]	4.333	4.576
		<b>95.667</b>	<b>93.699</b>
<b>Kurzfristige Vermögenswerte</b>			
Vorräte	[18]	11.132	10.770
Forderungen aus Lieferungen und Leistungen	[19]	11.714	11.678
Sonstige finanzielle Vermögenswerte	[17]	1.166	2.326
Sonstige Forderungen	[20]	1.958	1.811
Ertragsteuererstattungsansprüche		809	1.652
Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente		4.052	3.185
Zur Veräußerung gehaltene Vermögenswerte	[5.3]	234	1.137
		<b>31.065</b>	<b>32.559</b>
<b>Gesamtvermögen</b>		<b>126.732</b>	<b>126.258</b>
<b>Eigenkapital</b>			
	[21]		
Gezeichnetes Kapital		2.387	2.515
Kapitalrücklagen		18.388	18.261
Sonstige Rücklagen		25.202	26.561
<b>Aktionären der Bayer AG zurechenbarer Anteil am Eigenkapital</b>		<b>45.977</b>	<b>47.337</b>
Nicht beherrschende Anteile		171	180
		<b>46.148</b>	<b>47.517</b>
<b>Langfristiges Fremdkapital</b>			
Pensionarrückstellungen und ähnliche Verpflichtungen	[22]	8.717	8.213
Andere Rückstellungen	[23]	3.418	3.766
Rückerstattungsverbindlichkeiten	[6]	160	105
Vertragsverbindlichkeiten	[6]	966	733
Finanzverbindlichkeiten	[24]	37.712	36.912
Ertragsteuerverbindlichkeiten		1.433	1.603
Sonstige Verbindlichkeiten	[26]	366	439
Latente Steuern	[11]	4.567	3.755
		<b>57.459</b>	<b>55.526</b>
<b>Kurzfristiges Fremdkapital</b>			
Andere Rückstellungen	[23]	3.365	3.251
Rückerstattungsverbindlichkeiten	[6]	3.622	4.134
Vertragsverbindlichkeiten	[6]	3.235	3.319
Finanzverbindlichkeiten	[24]	3.682	2.182
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	[25]	6.038	6.426
Ertragsteuerverbindlichkeiten		1.050	758
Sonstige Verbindlichkeiten	[26]	2.121	2.483
Verbindlichkeiten in direktem Zusammenhang mit zur Veräußerung gehaltenen Vermögenswerten	[5.3]	12	662
		<b>23.125</b>	<b>23.215</b>
<b>Gesamtkapital</b>		<b>126.732</b>	<b>126.258</b>

Vorjahreswerte angepasst

## Eigenkapitalveränderungsrechnung Bayer-Konzern

B 4

in Mio. €	Gezeichnetes Kapital	Kapitalrücklagen	Gewinnrücklagen inkl. Konzernergebnis	Währungsänderungen	Marktbeurteilung Eigenkapitalinstrumente
<b>31.12.2017</b>	<b>2.117</b>	<b>9.658</b>	<b>26.851</b>	<b>-1.870</b>	<b>98</b>
Anpassung aufgrund der Einführung von IFRS 9 (nach Steuern)			-43		-17
Anpassung aufgrund der Einführung von IFRS 15 (nach Steuern)			86		
<b>01.01.2018, angepasst</b>	<b>2.117</b>	<b>9.658</b>	<b>26.894</b>	<b>-1.870</b>	<b>81</b>
Eigenkapital-Transaktionen mit Anteilseignern					
Kapitalerhöhung	270	8.730			
Dividendenausschüttung			-2.402		
Sonstige Veränderungen			1		
Sonstiges Ergebnis			-478	1.134	61
Übrige Veränderungen			24		-20
Ergebnis nach Ertragsteuern			1.695		
<b>31.12.2018</b>	<b>2.387</b>	<b>18.388</b>	<b>25.734</b>	<b>-736</b>	<b>122</b>
Eigenkapital-Transaktionen mit Anteilseignern					
Kapitalerhöhung	128	-128			
Dividendenausschüttung			-2.611		
Sonstige Veränderungen		1	-19		
Sonstiges Ergebnis			-965	661	216
Übrige Veränderungen			5		-28
Ergebnis nach Ertragsteuern			4.091		
<b>31.12.2019</b>	<b>2.515</b>	<b>18.261</b>	<b>26.235</b>	<b>-75</b>	<b>310</b>

Fortsetzung B 4

in Mio. €	Cashflow-Hedges	Sonstige Rücklagen <sup>1</sup>	Aktionären der Bayer AG zurechenbarer Anteil am Eigenkapital	Nicht beherrschende Anteile	Eigenkapital
<b>31.12.2017</b>	-66	13	36.801	60	36.861
Anpassung aufgrund der Einführung von IFRS 9 (nach Steuern)			-60		-60
Anpassung aufgrund der Einführung von IFRS 15 (nach Steuern)			86		86
<b>01.01.2018, angepasst</b>	-66	13	36.827	60	36.887
Eigenkapital-Transaktionen mit Anteilseignern					
Kapitalerhöhung			9.000		9.000
Dividendenausschüttung			-2.402	-5	-2.407
Sonstige Veränderungen			1	-53	-52
Sonstiges Ergebnis	160	-4	882	-8	874
Übrige Veränderungen	-26	-4	-26	161	135
Ergebnis nach Ertragsteuern			1.095	16	1.711
<b>31.12.2018</b>	77	5	45.977	171	46.148
Eigenkapital-Transaktionen mit Anteilseignern					
Kapitalerhöhung					
Dividendenausschüttung			-2.611	-4	-2.615
Sonstige Veränderungen			-18	-4	-22
Sonstiges Ergebnis	-2	-2	-92	-1	-93
Übrige Veränderungen	16	-3	-10	-1	-11
Ergebnis nach Ertragsteuern			4.091	19	4.110
<b>31.12.2019</b>	91	-	47.337	180	47.517

<sup>1</sup> Sonstige Rücklagen beinhalten die Rücklage für die Veränderung des eigenen Kreditrisikos in Höhe von -6 Mio. € sowie die Neubewertungsrücklage in Höhe von 6 Mio. € (Vorjahr: 5 Mio. €).

## Kapitalflussrechnung Bayer-Konzern

B 5

in Mio. €	Anhang	2018	2019
Ergebnis nach Ertragsteuern aus fortzuführendem Geschäft		1.390	2.430
Ertragsteuern		496	450
Finanzergebnis		1.568	1.309
Gezahlte Ertragsteuern		-2.028	-2.561
Abschreibungen und Wertminderungen		6.241	5.365
Veränderung Pensionsrückstellungen		-281	-168
Gewinne (-)/Verluste (+) aus dem Abgang von langfristigen Vermögenswerten		-4.251	-448
Zu-/Abnahme Vorräte		636	-103
Zu-/Abnahme Forderungen aus Lieferungen und Leistungen		2.520	14
Zu-/Abnahme Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen		257	759
Veränderung übriges Nettovermögen/sonstige nicht zahlungswirksame Vorgänge		985	954
<b>Zu-/Abfluss aus operativer Geschäftstätigkeit im fortzuführenden Geschäft</b>		<b>7.533</b>	<b>8.001</b>
Zu-/Abfluss aus operativer Geschäftstätigkeit im nicht fortgeführten Geschäft		-384	206
<b>Zu-/Abfluss aus operativer Geschäftstätigkeit</b>		<b>7.917</b>	<b>8.207</b>
Ausgaben für Sachanlagen und immaterielle Vermögenswerte		-2.593	-2.050
Einnahmen aus dem Verkauf von Sachanlagen und anderen Vermögenswerten		230	283
Einnahmen aus Desinvestitionen abzüglich übertragener Zahlungsmittel		7.563	2.546
Einnahmen aus langfristigen finanziellen Vermögenswerten		4.212	149
Ausgaben für langfristige finanzielle Vermögenswerte		-1.333	-421
Ausgaben für Akquisitionen abzüglich übernommener Zahlungsmittel		-45.316	-410
Zins- und Dividendeneinnahmen		247	135
Einnahmen/Ausgaben aus kurzfristigen finanziellen Vermögenswerten		2.838	-303
<b>Zu-/Abfluss aus investiver Tätigkeit</b>		<b>-34.152</b>	<b>-671</b>
Kapitaleinzahlungen		8.986	-
Gezahlte Dividenden		-2.407	-2.615
Kreditaufnahme		65.090	7.464
Schuldentilgung		-47.271	-11.760
Zinsausgaben einschließlich Zinssicherungsgeschäften		-1.331	-1.517
Zinseinnahmen aus Zinssicherungsgeschäften		412	39
Ausgaben für den Erwerb von zusätzlichen Anteilen an Tochterunternehmen		-47	-
<b>Zu-/Abfluss aus Finanzierungstätigkeit</b>		<b>23.432</b>	<b>-8.389</b>
<b>Zahlungswirksame Veränderung aus Geschäftstätigkeit</b>	[31]	<b>-2.803</b>	<b>-853</b>
<b>Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente am 01.01.</b>		<b>7.435</b>	<b>4.052</b>
Veränderung aus Konzernkreisänderungen		1	-20
Veränderung aus Wechselkursänderungen		-581	6
<b>Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente am 31.12.</b>		<b>4.052</b>	<b>3.185</b>

Vorjahreswerte angepasst

# Anhang Bayer-Konzern

## 1. Allgemeine Angaben

Die Bayer Aktiengesellschaft (Bayer AG), eingetragen beim Amtsgericht Köln, HRB 48248, ist ein in Deutschland ansässiges, international aufgestelltes Unternehmen mit Sitz in der Kaiser-Wilhelm-Allee 1, 51368 Leverkusen. Die wesentlichen Geschäftsaktivitäten des Bayer-Konzerns erfolgen in den Bereichen Agrarwirtschaft und Gesundheit bei den Segmenten Crop Science, Pharmaceuticals und Consumer Health. Die Aktivitäten der einzelnen Segmente sind in Anhangangabe [4] erläutert.

Die nach § 161 des deutschen Aktiengesetzes vorgeschriebenen Erklärungen zum Deutschen Corporate Governance Kodex sind abgegeben und den Aktionären zugänglich gemacht worden.

Der Vorstand der Bayer AG stellte den Konzernabschluss zum 31. Dezember 2019 in seiner Sitzung am 18. Februar 2020 auf, den aufgestellten Abschluss legte er dem Prüfungsausschuss und dem Aufsichtsrat zur Prüfung und Billigung vor und gab ihn zur Veröffentlichung frei. In seiner Sitzung vom 25. Februar 2020 befasste sich der Prüfungsausschuss des Aufsichtsrats der Bayer AG mit dem Konzernabschluss. Der Aufsichtsrat billigte den Konzernabschluss in seiner Sitzung vom 26. Februar 2020.

## 2. Auswirkungen von neuen Rechnungslegungsstandards

### Im laufenden Geschäftsjahr erstmals angewendete Rechnungslegungsvorschriften

Im Folgenden wird detailliert auf die neuen Standards eingegangen, deren erstmalige Anwendung wesentliche Auswirkungen auf die Vermögens-, Finanz- und Ertragslage hatte.

Im Januar 2016 veröffentlichte das IASB den neuen Standard zur Bilanzierung von Leasingverhältnissen IFRS 16 (Leases), der IAS 17 (Leases) sowie die zugehörigen Interpretationen ersetzt. Der neue Standard ist für Geschäftsjahre anzuwenden, die am oder nach dem 1. Januar 2019 beginnen. Er führt ein einheitliches Leasingbilanzierungsmodell für Leasingnehmer ein, bei dem Vermögenswerte für gewährte Nutzungsrechte sowie korrespondierende Leasingverbindlichkeiten zu bilanzieren sind. Eine Unterscheidung in Operating-Leasingverhältnisse, bei denen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten nicht bilanziert werden, und Finanzierungsleasing gibt es für Leasingnehmer nicht mehr. Allerdings enthält IFRS 16 Wahlrechte zur Inanspruchnahme von Befreiungsregelungen für den Ansatz kurzfristiger Leasingverhältnisse und solcher über geringwertige Leasinggegenstände. Für Leasinggeber ist wie auch unter dem bisherigen Standard IAS 17 weiterhin zwischen Operating-Leasingverhältnissen und Finanzierungsleasing zu unterscheiden. Untermietverhältnisse sind nach IFRS 16 auf der Grundlage des Nutzungsrechts aus dem Untermietverhältnis im Verhältnis zum Hauptleasingverhältnis zu klassifizieren.

Bayer hat IFRS 16 erstmals zum 1. Januar 2019 rückwirkend ohne Änderung der Vorjahreszahlen angewendet. In diesem Zusammenhang konnten für Leasingverträge, in denen eine Bayer-Gesellschaft Leasingnehmer ist, zum Umstellungszeitpunkt verschiedene Wahlrechte bzw. Erleichterungen in Anspruch genommen werden. So wurde zum Zeitpunkt der Erstanwendung keine erneute Beurteilung dahingehend vorgenommen, ob ein Vertrag ein Leasingverhältnis darstellt oder enthält. Für bisher als Operating-Leasingverhältnisse klassifizierte Verträge hat Bayer zum Erstanwendungszeitpunkt die Leasingverbindlichkeit mit dem Barwert der ausstehenden Leasingzahlungen angesetzt, wobei die Abzinsung unter Verwendung des jeweiligen Grenzfremdkapitalzinssatzes zum Zeitpunkt der erstmaligen Anwendung erfolgt ist. Das Nutzungsrecht am Leasinggegenstand wurde zum Erstanwendungszeitpunkt grundsätzlich mit einem Betrag in Höhe der Leasingverbindlichkeit bewertet, angepasst um aktivisch oder passivisch abgegrenzte Leasingzahlungen sowie um Rückstellungen für belastende Leasingverhältnisse, die jeweils in der Bilanz per 31. Dezember 2018 erfasst waren. Anfängliche direkte Kosten wurden nicht in die Bewertung des Nutzungsrechts am Leasinggegenstand zum Zeitpunkt der erstmaligen Anwendung einbezogen. Im Falle von Verträgen mit Verlängerungs- oder Kündigungsoptionen wurde die Laufzeit des Leasingverhältnisses rückwirkend bestimmt.

Bayer hat von dem Wahlrecht Gebrauch gemacht, immaterielle Vermögenswerte vom Anwendungsbereich von IFRS 16 auszunehmen und einzelne Leasingverhältnisse, die in 2019 enden, in Übereinstimmung mit den Befreiungsregelungen für kurzfristige Leasingverhältnisse zu behandeln. Diese Regelung wird auch für kurzfristige Leasingverhältnisse, die nach dem 31. Dezember 2018 beginnen, in Anspruch genommen.

Im Rahmen der Erstanwendung von IFRS 16 zum 1. Januar 2019 wurden zusätzliche Leasingverbindlichkeiten in Höhe von 1,0 Mrd. € erfasst, wodurch sich entsprechend die Nettofinanzverschuldung erhöhte. Die Vermögenswerte für Nutzungsrechte an Leasinggegenständen, die auch Nutzungsrechte für Vermögenswerte enthalten, die bis zum 31. Dezember 2018 nach IAS 17 als Finanzierungsleasingverhältnisse bilanziert wurden, haben sich korrespondierend zu den Leasingverbindlichkeiten – unter Berücksichtigung von Anpassungen aus der Erstanwendung von IFRS 16 – per 1. Januar 2019 um 1,0 Mrd. € erhöht.

Die wesentlichen Effekte auf die einzelnen Bilanzposten, die per 31. Dezember 2018 in Einklang mit bisherigen Regelungen bilanziert wurden, sind im Folgenden dargestellt:

B 2/1

**IFRS 16 Bilanzierungsänderungen Konzern-Bilanz zum 1. Januar 2019**

in Mio. €	31.12.2018	Anpassung durch IFRS 16	01.01.2019
Sachanlagen	12.943	1.012	13.955
Finanzverbindlichkeiten	41.394	1.012	42.406

Im Hinblick auf die Gesamtergebnisrechnung wurden anstelle der bisher im operativen Ergebnis erfassten Aufwendungen für Operating-Leasingverhältnisse unter IFRS 16 die Abschreibungen der Nutzungsrechte und die Zinsaufwendungen für die Leasingverbindlichkeiten ausgewiesen. Ein analoger Effekt ergab sich in der Kapitalflussrechnung, indem sich aus der Anwendung von IFRS 16 durch geringere Auszahlungen im operativen Bereich tendenziell eine Verbesserung des operativen Cashflows ergab, während der Tilgungsanteil der Leasingzahlungen und der Zinsaufwand als Bestandteile des Cashflows aus Finanzierungstätigkeit eingegangen sind.

Wesentliche Positionen im Zusammenhang mit der Überleitung der Verpflichtungen aus Operating-Leasingverhältnissen gemäß IAS 17 per 31. Dezember 2018 in Höhe von 1.271 Mio. € und den per 1. Januar 2019 erfassten Leasingverbindlichkeiten gemäß IFRS 16 sind die bisher bereits als Verbindlichkeiten bilanzierten Finanzierungsleasingverhältnisse in Höhe von 399 Mio. €, der Abzinsungsbetrag in Höhe von 187 Mio. € der nach IFRS 16 erstmals erfassten Leasingverbindlichkeiten sowie Verpflichtungen aus nicht nach IFRS 16 bilanzierten Leasingverhältnissen über immaterielle Vermögenswerte (35 Mio. €).

Der gewichtete durchschnittliche Grenzfremdkapitalzinssatz für zum Erstanwendungszeitpunkt erstmals bilanzierte Leasingverhältnisse betrug 5,0 %.

Neben IFRS 16 wurden auch folgende Änderungen zum 1. Januar 2019 angewendet, die keine wesentlichen Auswirkungen auf die Vermögens-, Finanz- und Ertragslage hatten:

B 2/2

**Standardänderungen ohne wesentliche Auswirkungen**

Standardänderungen/Interpretationen	Anwendungspflicht
IFRS 9 Änderungen an IFRS 9: Vorfälligkeitsregelungen mit negativer Ausgleichsleistung	01.01.2019
IAS 19 Änderungen an IAS 19 (Leistungen an Arbeitnehmer): Planänderung, -kürzungen oder -abgeltung	01.01.2019
IAS 28 Änderungen an IAS 28: Langfristig gehaltene Anteile an assoziierten Unternehmen und Joint Ventures	01.01.2019
IFRIC 23 Unsicherheit bezüglich der ertragsteuerlichen Behandlung	01.01.2019
Jährliche Verbesserungen an den IFRS Zyklus 2015-2017	01.01.2019

**Veröffentlichte, aber noch nicht angewendete Rechnungslegungsvorschriften**

Das IASB hat nachfolgende Standards bzw. Änderungen von Standards herausgegeben, deren Anwendung für das Geschäftsjahr 2019 jedoch bislang nicht verpflichtend ist und deren IFRS-Übernahme durch die EU teilweise noch nicht abgeschlossen ist. Die folgenden Rechnungslegungsvorschriften wurden von Bayer noch nicht angewendet:

8 2/3

**Veröffentlichte, aber noch nicht angewendete Rechnungslegungsvorschriften**

Standardänderungen/Interpretationen	Anwendungs- pflicht	Voraussichtliche Auswirkungen
Rahmenkonzept Anpassungen der Querverweise auf das Rahmenkonzept in IFRS-Standards	01.01.2020	Keine wesentlichen Auswirkungen erwartet
IFRS 3 Änderungen an IFRS 3: Unternehmenszusammenschlüsse	01.01.2020	Keine wesentlichen Auswirkungen erwartet
IFRS 9, IAS 39, IFRS 7 Änderungen an IFRS 9, IAS 39 und IFRS 7: Reform der Referenzzinssätze	01.01.2020	Keine wesentlichen Auswirkungen erwartet
IFRS 17 Versicherungsverträge	01.01.2021	Auswirkungen werden noch geprüft
IAS 1, IAS 8 Änderungen an IAS 1 und IAS 8: Definition von Wesentlichkeit	01.01.2020	Keine wesentlichen Auswirkungen erwartet
IAS 1 Änderungen an IAS 1: Klassifizierung von Verbindlichkeiten als kurz- oder langfristig	01.01.2022	Auswirkungen werden noch geprüft

### 3. Grundlagen und Methoden der Bilanzierung sowie Unsicherheiten aufgrund von Schätzungen

Der Konzernabschluss zum 31. Dezember 2019 der Bayer AG ist nach den International Financial Reporting Standards (IFRS) des International Accounting Standards Board (IASB), London, Großbritannien, und den Interpretationen des IFRS Interpretations Committee (IFRS IC), wie sie in der Europäischen Union anzuwenden sind, sowie den zusätzlich nach § 315e HGB anzuwendenden handelsrechtlichen Vorschriften erstellt worden.

Der Konzernabschluss wurde in Euro aufgestellt. Soweit nicht anders vermerkt, werden alle Beträge in Millionen Euro (Mio. €) gerundet angegeben, sodass das Aufaddieren einzelner Zahlen nicht immer genau zu der angegebenen Summe führt.

In der Gewinn- und Verlustrechnung und der Gesamtergebnisrechnung, der Bilanz, der Kapitalflussrechnung sowie in der Eigenkapitalveränderungsrechnung des Bayer-Konzerns werden einzelne Posten zur Verbesserung der Klarheit zusammengefasst. Sie werden im Anhang erläutert. Die Gewinn- und Verlustrechnung ist nach dem Umsatzkostenverfahren erstellt worden. Die Bilanzgliederung erfolgt nach der Fristigkeit der Vermögenswerte und Schulden. Als kurzfristig werden Vermögenswerte und Schulden angesehen, wenn sie innerhalb eines Jahres oder aber innerhalb des normalen Geschäftszyklus des Unternehmens bzw. Konzerns – beginnend mit der Beschaffung der für den Leistungserstellungsprozess notwendigen Ressourcen bis zum Erhalt der Zahlungsmittel bzw. Zahlungsmitteläquivalente als Gegenleistung für die Veräußerung der in diesem Prozess erstellten Produkte oder Dienstleistungen – fällig sind oder veräußert werden sollen. Forderungen und Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen sowie Vorräte werden grundsätzlich als kurzfristige Posten ausgewiesen. Latente Steueransprüche bzw. -verbindlichkeiten werden ebenso wie Pensionsrückstellungen grundsätzlich als langfristig dargestellt.

Den Abschlüssen der in den Konzernabschluss einbezogenen Unternehmen liegen einheitliche Ansatz- und Bewertungsmethoden zugrunde. Der Konzernabschluss basiert auf dem Grundsatz historischer Anschaffungs- und Herstellungskosten, mit Ausnahme der Positionen, die mit ihrem beizulegenden Zeitwert ausgewiesen werden, wie z. B. gehaltene Eigenkapitalinstrumente, gehaltene Schuldtitel, die nicht ausschließlich Tilgungs- und Zinszahlungen beinhalten, Derivate und Verbindlichkeiten, die zur zum beizulegenden Zeitwert ergebniswirksamen Bilanzierung designiert wurden.

Im Konzernabschluss müssen durch das Management in einem bestimmten Umfang Annahmen getroffen und Schätzungen vorgenommen werden, die einen erheblichen Einfluss auf die Darstellung der Vermögens-, Finanz- und Ertragslage des Konzerns haben können. Hauptanwendungsbereiche für Annahmen, Schätzungen sowie die Ausübung von Ermessensspielräumen liegen in der Festlegung der Nutzungsdauer langfristiger Vermögenswerte, der Ermittlung abgezinster Cashflows im Rahmen von Werthaltigkeitstests und Kaufpreisallokationen, der Bildung von Rückstellungen, beispielsweise für Rechtsverfahren, Versorgungsleistungen für Arbeitnehmer und entsprechende Leistungen, Steuern, Umweltschutz, Produkthaftungen sowie Garantien, und der Bildung von Rückerstattungsverbindlichkeiten. In den weiteren Abschnitten dieses Kapitels werden jeweils schätz- und prämissensensitive Bilanzierungsgrundsätze und deren Auswirkungen auf die einzelnen Bereiche thematisiert. Schätzungen beruhen auf Erfahrungswerten und anderen Annahmen, die unter den gegebenen Umständen als angemessen erachtet werden. Sie werden laufend überprüft, können aber von den tatsächlichen Werten abweichen.

Neue oder geänderte Bilanzierungsstandards beinhalten häufig Wahlrechte in Bezug auf die Erstanwendung der neuen Bilanzierungs- und Bewertungsmethoden. Je nach ausgeübtem Wahlrecht werden ggf. die Gewinn- und Verlustrechnung des Vorjahres und die Eröffnungsbilanz dieser Vergleichsperiode angepasst. Für detaillierte Angaben zu den zum 1. Januar 2019 erstmals anzuwendenden Standards siehe Anhangangabe [2].

## Konsolidierung

Der Konzernabschluss beinhaltet Tochterunternehmen, gemeinschaftliche Tätigkeiten, Gemeinschaftsunternehmen und assoziierte Unternehmen. Die Einzelabschlüsse der konsolidierten Unternehmen sind auf den Stichtag des Konzernabschlusses aufgestellt.

**Tochterunternehmen** sind diejenigen Gesellschaften, bei denen die Bayer AG über bestehende Rechte verfügt, die ihr die gegenwärtige Fähigkeit verleihen, die maßgeblichen Tätigkeiten zu lenken. Die maßgeblichen Tätigkeiten sind die Tätigkeiten, die die Profitabilität der Gesellschaft wesentlich beeinflussen. Beherrschung ist somit nur gegeben, wenn die Bayer AG variablen Rückflüssen aus der Beziehung zu einer Gesellschaft ausgesetzt ist und mittels ihrer Verfügungsgewalt über die maßgeblichen Tätigkeiten die Möglichkeit zur Beeinflussung dieser Rückflüsse hat. In der Regel beruht die Beherrschungsmöglichkeit dabei auf einer mittel- oder unmittelbaren Stimmrechtsmehrheit der Bayer AG. Bei strukturierten Unternehmen ergibt sich die Beherrschungsmöglichkeit aus vertraglichen Vereinbarungen. Die Einbeziehung beginnt zu dem Zeitpunkt, ab dem die Möglichkeit der Beherrschung besteht. Sie endet, wenn die Möglichkeit der Beherrschung nicht mehr besteht.

**Gemeinschaftliche Tätigkeiten (Joint Operations) und Gemeinschaftsunternehmen (Joint Ventures)** liegen vor, wenn der Bayer-Konzern auf Grundlage einer vertraglichen Vereinbarung zusammen mit einem Dritten Aktivitäten gemeinschaftlich führt und die Entscheidungen über die maßgeblichen Tätigkeiten Einstimmigkeit der beteiligten Parteien erfordert. Bei einer gemeinschaftlichen Tätigkeit haben die Parteien Rechte an den der Vereinbarung zuzurechnenden Vermögenswerten und Verpflichtungen für deren Schulden. Die Vermögenswerte und Schulden sowie Erlöse und Aufwendungen werden anteilig, entsprechend den Rechten und Pflichten des Bayer-Konzerns, in den Konzernabschluss einbezogen. Bei Gemeinschaftsunternehmen besitzen die Parteien, die die gemeinschaftliche Führung ausüben, Rechte am Nettovermögen der Vereinbarung. Gemeinschaftsunternehmen werden gemäß der Equity-Methode bilanziert.

Ebenfalls nach der Equity-Methode werden **assoziierte Unternehmen** bewertet, bei denen die Bayer AG in der Regel aufgrund eines Anteilsbesitzes zwischen 20 % und 50 % einen maßgeblichen Einfluss ausübt. Bei Beteiligungen, die at-equity in den Konzernabschluss einbezogen sind, werden die Buchwerte jährlich um die dem Bayer-Kapitalanteil entsprechenden Eigenkapitalveränderungen erhöht bzw. vermindert. Bei der erstmaligen Einbeziehung von Beteiligungen nach der Equity-Methode werden Unterschiedsbeträge aus der Erstkonsolidierung entsprechend den Grundsätzen der Vollkonsolidierung behandelt. Die erfolgswirksamen Veränderungen des anteiligen Eigenkapitals und Wertminderungen eines Geschäfts- oder Firmenwerts werden im Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen berücksichtigt. Die Gewinne und Verluste aus dem Verkauf von at-equity bewerteten Beteiligungen werden in den finanziellen Erträgen/Aufwendungen innerhalb des Beteiligungsergebnisses ausgewiesen.

Anteile an Tochterunternehmen, Gemeinschaftsunternehmen und assoziierten Unternehmen, deren Einfluss auf die Vermögens-, Finanz- und Ertragslage im Einzelnen und insgesamt unwesentlich ist, werden nicht konsolidiert, sondern als Finanzinvestitionen in Eigenkapitalinstrumente bilanziert.

### Fremdwährungsumrechnung

Vermögenswerte und Schulden der Tochterunternehmen, die nicht den Euro als funktionale Währung haben, werden mit den jeweiligen Stichtagskursen, sämtliche Veränderungen während des Jahres sowie Aufwendungen, Erträge und Zahlungsströme mit Monatsdurchschnittskursen in Euro umgerechnet. Eigenkapitalbestandteile werden zu historischen Kursen zu den Zeitpunkten ihrer jeweiligen aus Konzernsicht erfolgten Zugänge umgerechnet. Die sich gegenüber der Umrechnung zu Stichtagskursen ergebenden Unterschiedsbeträge werden im Eigenkapital sowie in den Anhangtabellen gesondert als „Ausgleichsposten aus der Währungsumrechnung ausländischer Tochterunternehmen“ bzw. als „Währungsänderungen“ ausgewiesen. Im Eigenkapital während der Konzernzugehörigkeit erfasste Währungsumrechnungsdifferenzen werden beim Ausscheiden von Konzernunternehmen aus dem Konsolidierungskreis oder bei Reduzierung der Nettoinvestition in einen ausländischen Geschäftsbetrieb im Finanzergebnis erfolgswirksam aufgelöst. Die Wechselkurse wichtiger Währungen zum Euro veränderten sich wie folgt:

B 3/1

		Wechselkurse wichtiger Währungen						
		BRL	CAD	CNY	GBP	JPY	RUB	USD
		Brasilien	Kanada	China	UK	Japan	Russland	USA
Stichtagskurs	2018	4,44	1,56	7,87	0,89	125,87	79,76	1,15
	2019	4,52	1,46	7,82	0,85	121,87	69,94	1,12
Durchschnittskurs	2018	4,29	1,53	7,80	0,88	130,38	73,87	1,18
	2019	4,41	1,49	7,74	0,88	122,01	72,44	1,12

Seit dem 1. Juli 2018 wird IAS 29 (Financial Reporting in Hyperinflationary Economies) für die Bayer S.A. in Argentinien angewandt. Zum Erstanwendungszeitpunkt wurde die Anpassung der Buchwerte für nicht monetäre Vermögenswerte und Schulden anhand des allgemeinen Preisindex im Eigenkapital erfasst. Gewinne und Verluste aus der laufenden Hyperinflationierung nicht monetärer Vermögenswerte und Schulden sowie des Eigenkapitals werden im sonstigen betrieblichen Ergebnis in der Gewinn- und Verlustrechnung erfasst.

### Fremdwährungsbewertung

Monetäre Positionen, wie z. B. Forderungen und Verbindlichkeiten, die in einer anderen Währung bestehen als in der funktionalen Währung einer Konzerngesellschaft, werden mit dem Kurs am Bilanzstichtag bewertet. Daraus resultierende Kursdifferenzen werden im Kursergebnis innerhalb der sonstigen finanziellen Aufwendungen und Erträge ausgewiesen.

### Umsatzerlöse, Rückerstattungsverbindlichkeiten, Rückgaberechte, Vertragsverbindlichkeiten

Als Umsatzerlöse werden alle Erträge im Zusammenhang mit Produktverkäufen, erbrachten Dienstleistungen und Lizenznahmen erfasst. Grundlage hierfür bilden Kundenverträge und die darin enthaltenen Leistungsversprechen, die jeweils einzeln identifiziert und ggf. gesondert für Zwecke der Umsatzrealisierung abgebildet werden. Umsatzerlöse werden erfolgswirksam, wenn bzw. sobald das Unternehmen die Verfügungsmacht über Waren oder Dienstleistungen entweder über einen Zeitraum oder zu einem Zeitpunkt an einen Kunden überträgt. Die Verfügungsmacht liegt bei dem Kunden, wenn dieser den Gebrauch und die Nutzenziehung aus einem Produkt oder einer Dienstleistung eigenständig bestimmen kann. Im Falle von Produktlieferungen erfolgt eine zeitpunktbezogene Umsatzerfassung, die sich im Rahmen einer Gesamtwürdigung an der Existenz eines Zahlungsanspruchs, der Zuordnung des Eigentumsrechts, der Besitzerschaffung, dem Übergang von Risiken und Chancen sowie Kundenabnahmen ausrichtet. Bei Liefergeschäften des Bayer-Konzerns kommt dabei dem Übergang von Risiken und Chancen sowie des Rechts, das Ziel der Produktbeförderung zu bestimmen, besondere Bedeutung zu. Umsatzerlöse aus Dienstleistungen werden demgegenüber über den Zeitraum der Leistungserbringung und nach Maßgabe des erreichten Leistungsfortschritts erfasst.

Umsatzerlöse sind der Höhe nach auf denjenigen Betrag begrenzt, den der Bayer-Konzern für die Erfüllung von Leistungsverpflichtungen zu erhalten erwartet. Für Dritte einzubehaltende Entgeltbestandteile sind abzuziehen. Daher ergibt sich eine Minderung der Umsatzerlöse um Umsatzsteuern sowie tatsächliche und erwartete Erlösminderungen aus Rabatten, Skonti und Boni. Schätzungen bezüglich der Erlösminderungen basieren vor allem auf Erfahrungen aus der Vergangenheit, spezifischen Vertragsbedingungen und diesbezüglich der Erwartungen hinsichtlich der künftigen Umsatzentwicklung. Bei Verträgen mit nicht zahlungswirksamer Gegenleistung (z. B. bei Tauschgeschäften) bemessen sich die Umsatzerlöse nach dem beizulegenden Zeitwert des erhaltenen Vermögenswerts. Umsatzerlöse werden überdies um die bilanzielle Vorsorge für zu erwartende Retouren fehlerhafter Ware oder in Verbindung mit vertraglichen Vereinbarungen über die Rückgabe verkaufsfähiger Produkte zum Zeitpunkt des Verkaufs oder zu dem Zeitpunkt, zu dem die Höhe künftiger Rückgaben verlässlich bestimmt werden kann, gekürzt. Für zu erwartende Erlösminderungen und Produktretouren werden **Rückerstattungsverbindlichkeiten** angesetzt.

Die Vermögenswerte aus erwarteten Produktretouren werden als **Rückgaberechte** in Höhe der vorherigen Buchwerte ggf. abzüglich etwaiger Rückerlangungs- und Aufbereitungskosten sowie potenzieller Wertminderungen in den Vorräten ausgewiesen. Für einseitig erfüllte Kundenverträge, in deren Rahmen Leistung und Gegenleistung mehr als ein Jahr auseinanderfallen, werden signifikante Finanzierungskomponenten gesondert auf der Grundlage von Barwerten und deren Fortschreibung bilanziert. Der zugrunde liegende Diskontierungszinssatz berücksichtigt das individuelle Kreditrisiko derjenigen Vertragspartei, welche den Finanzierungsvorteil erhält.

Ein Teil der Erlöse im Bayer-Konzern wird aufgrund von Lizenzverträgen erzielt, durch die Dritten Nutzungs- oder Zugangsrechte an Produkten und Technologien übertragen werden. Nutzungsrechte zeichnen sich dadurch aus, dass die zugrunde liegende Technologie während des Zeitraums der Rechtsgewährung im Wesentlichen unverändert bleibt. Demgegenüber ist das Kundeninteresse bei Zugangsrechten auf eine stetige Fort- oder Weiterentwicklung von geistigem Eigentum gerichtet. Während bei der Gewährung von Nutzungsrechten eine zeitpunktbezogene Umsatzerfassung erfolgt, werden die Umsatzerlöse aus der Überlassung von Zugangsrechten zeitraumbezogen auf der Grundlage des Leistungsfortschritts erfasst. Meilensteinzahlungen im Zusammenhang mit Zugangsrechten werden sachgerecht auf bereits erbrachte und künftig noch zu erbringende Leistungen aufgeteilt. Soweit diese auf bereits erbrachte Leistungen entfallen, erfolgt eine Nacherfassung von Umsatzerlösen. Noch zu erdienende Entgeltanteile werden als **Vertragsverbindlichkeiten** abgegrenzt. Im Rahmen von Auslizenzierungen vereinbarte nutzungs- oder umsatzbasierte Entgelte werden erst dann erfasst, wenn sowohl die Nutzung bzw. der Umsatz hinreichend nachgewiesen ist als auch die zugrunde liegende Leistungsverpflichtung erfüllt wurde.

### Forschungs- und Entwicklungskosten

Forschungskosten werden aufwandswirksam erfasst. Entwicklungskosten werden nur als selbst erstellte immaterielle Vermögenswerte aktiviert, wenn die Ansatzkriterien nach IAS 38 erfüllt sind, d. h. u. a., dass die Entwicklungstätigkeit mit hinreichender Sicherheit zu künftigen Finanzmittelzuflüssen führt, die auch die entsprechenden Entwicklungskosten abdecken. Da eigene Entwicklungsprojekte häufig behördlichen Genehmigungsverfahren und anderen Unwägbarkeiten unterliegen, sind die Bedingungen für eine Aktivierung der vor der Genehmigung entstandenen Kosten in der Regel nicht erfüllt. Aktivierte Entwicklungskosten werden mit den Herstellungskosten angesetzt und planmäßig über die zu erwartende Nutzungsdauer abgeschrieben. Darüber hinaus werden jährliche bzw. anlassbezogene Werthaltigkeitsprüfungen vorgenommen.

### Ertragsteuern

Als Ertragsteuern werden die in den einzelnen Ländern erhobenen Steuern auf den steuerpflichtigen Gewinn sowie die erfolgswirksame Veränderung der latenten Steuerabgrenzungen ausgewiesen. Die ausgewiesenen Ertragsteuern werden auf Basis der am Bilanzstichtag gültigen bzw. verabschiedeten gesetzlichen Regelungen in der Höhe erfasst, in der sie voraussichtlich bezahlt werden müssen. Komplexe Steuervorschriften können zu Unsicherheiten hinsichtlich der Auslegung sowie der Höhe und des Zeitpunkts künftiger zu versteuernder Einkünfte führen. Insbesondere vor dem Hintergrund vielfältiger internationaler Verflechtungen sowie der Langfristigkeit und Komplexität bestehender Vertragsbeziehungen können Unterschiede zwischen den tatsächlichen Ergebnissen und unseren Annahmen oder künftige Änderungen dieser Annahmen Auswirkungen auf zukünftige Steueraufwendungen und -erträge haben. Für in ihrer Höhe und

der Wahrscheinlichkeit ihres Eintretens nach nicht sichere Verpflichtungen gegenüber den jeweiligen nationalen Finanzbehörden wird eine Steuerschuld auf Basis angemessener Schätzungen angesetzt. Berücksichtigt werden dabei Faktoren wie Erfahrungen aus früheren Betriebsprüfungen sowie unterschiedliche Rechtsauslegungen zwischen Steuerpflichtigen und Finanzverwaltungen im Hinblick auf den jeweiligen Sachverhalt.

Gemäß IAS 12 (Income Taxes) werden latente Steuern auf zeitlich begrenzte Unterschiede zwischen den Wertansätzen von Vermögenswerten und Schulden in der IFRS-Bilanz und der Steuerbilanz, aus Konsolidierungsvorgängen sowie auf wahrscheinlich nutzbare Verlust- und Zinsvorräte und Steuergutschriften ermittelt. Aktive latente Steuern auf abzugsfähige temporäre Differenzen, Steuergutschriften und steuerliche Verlust- und Zinsvorräte werden insoweit aktiviert, als es wahrscheinlich ist, dass für deren Nutzung ein zu versteuerndes Ergebnis oder ausreichend zu versteuernde temporäre Differenzen zukünftig verfügbar sein werden. Passive latente Steuern werden gebildet auf zukünftig noch zu versteuernde temporäre Differenzen. Der Berechnung liegen die in den einzelnen Ländern zum Realisierungszeitpunkt erwarteten Steuersätze zugrunde. Diese basieren grundsätzlich auf den am Bilanzstichtag gültigen bzw. verabschiedeten gesetzlichen Regelungen. Latente Steueransprüche und -schulden werden saldiert, sofern diese gegenüber der gleichen Steuerbehörde bestehen und ein einklagbares Recht zur Aufrechnung vorliegt. Materielle Auswirkungen von Steuersatz- oder Steuergesetzänderungen auf die aktiven und passiven latenten Steuern werden grundsätzlich in der Periode, in der das Gesetzgebungsverfahren abgeschlossen ist, berücksichtigt. Im Regelfall erfolgt dies ergebniswirksam. Bei den erfolgsneutral erfassten latenten Steuern erfolgt dies in der Gesamtergebnisrechnung über das sonstige Ergebnis oder direkt im Eigenkapital.

Latente und laufende Steuern werden grundsätzlich aufwandswirksam erfasst, es sei denn, sie beziehen sich auf erfolgsneutral im Eigenkapital erfasste Sachverhalte. Dann werden sie ebenfalls im sonstigen Ergebnis oder direkt im Eigenkapital erfasst. Die Beurteilung der Werthaltigkeit aktiver latenter Steuern, die aus zeitlichen Unterschieden, Verlust- und Zinsvorräten resultieren, unterliegt unternehmensindividuellen Prognosen, u. a. über die zukünftige Ertragssituation in der betreffenden Konzerngesellschaft. Auf geplante Dividendenausschüttungen von Tochterunternehmen werden passive latente Steuern angesetzt. Soweit in absehbarer Zeit keine Dividendenausschüttung geplant ist, wird auf den Unterschiedsbetrag zwischen anteiligem IFRS-Eigenkapital und dem steuerlichen Beteiligungswert keine passive latente Steuer gebildet.

### Geschäfts- oder Firmenwerte

Ein Geschäfts- oder Firmenwert wird im Rahmen eines Unternehmenszusammenschlusses als Vermögenswert zum Erwerbszeitpunkt angesetzt (siehe Abschnitt Unternehmenserwerbe). Geschäfts- oder Firmenwerte werden nicht planmäßig abgeschrieben, sondern mindestens jährlich oder bei Vorliegen entsprechender Hinweise auf Wertminderung geprüft.

### Sonstige immaterielle Vermögenswerte

Sonstige immaterielle Vermögenswerte werden bei Zugang mit den Anschaffungs- bzw. Herstellungskosten angesetzt. Soweit sie eine bestimmte Nutzungsdauer haben, werden sonstige immaterielle Vermögenswerte über die folgenden Nutzungsdauern linear abgeschrieben, sofern nicht durch den tatsächlichen Werteverzehr ein anderer Abschreibungsverlauf geboten ist:

B 3/2

#### Nutzungsdauer sonstige immaterielle Vermögenswerte

Patente und Technologien	8 bis 30 Jahre
Marken	10 bis 35 Jahre
Vermarktungs- und Verkaufsrechte	5 bis 30 Jahre
Produktionsrechte	14 bis 19 Jahre
Sonstige Rechte	2 bis 12 Jahre

Die Festlegung der voraussichtlichen Nutzungsdauern und der Abschreibungsverläufe beruht auf Schätzungen des Zeitraums der Mittelzuflüsse aus den immateriellen Vermögenswerten. Darüber hinaus werden Werthaltigkeitsprüfungen durchgeführt.

## Sachanlagen

Sachanlagen werden mit den Anschaffungs- bzw. Herstellungskosten zuzüglich eventueller geschätzter Kosten für Reaktivierungs- und Stilllegungsmaßnahmen erstmals angesetzt. Danach werden sie planmäßig über die erwartete Nutzungsdauer nach der linearen Methode abgeschrieben, sofern nicht ein nutzungsbedingter Abschreibungsverlauf geboten ist:

B 3/3	
<b>Nutzungsdauer Sachanlagen</b>	
Gebäude	5 bis 50 Jahre
Technische Anlagen und Maschinen	4 bis 40 Jahre
Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäftsausstattung	2 bis 15 Jahre

Darüber hinaus werden Werthaltigkeitsprüfungen durchgeführt. Wenn Sachanlagen verkauft, stillgelegt oder verschrottet werden, wird der Gewinn bzw. Verlust als Differenz zwischen dem Nettoverkaufserlös und dem Restbuchwert unter den sonstigen betrieblichen Erträgen bzw. Aufwendungen erfasst.

Von Dritten gewährte Zuwendungen, die der Investitionsförderung dienen, werden unter den sonstigen Verbindlichkeiten ausgewiesen und über die Nutzungsdauer der betreffenden Investitionen bzw. entsprechend den Förderbedingungen ertragswirksam aufgelöst.

Als Finanzinvestition gehaltene Immobilien umfassen nicht operativ oder administrativ genutzte Grundstücke und Gebäude. Die Bewertung der als Finanzinvestition gehaltenen Immobilien erfolgt gemäß dem Anschaffungskostenmodell. Der im Anhang ausgewiesene beizulegende Zeitwert der als Finanzinvestition gehaltenen Immobilien des Konzerns wird im Wesentlichen anhand intern erstellter Bewertungen nach dem Ertragswertverfahren für Gebäude und bebaute Grundstücke sowie anhand des Vergleichswertverfahrens für unbebaute Grundstücke ermittelt.

## Werthaltigkeitsprüfungen

Bei Vorliegen eines Hinweises auf eine mögliche Wertminderung bei immateriellen Vermögenswerten, Sachanlagen oder bei einer zahlungsmittelgenerierenden Einheit bzw. Gruppen zahlungsmittelgenerierender Einheiten, denen ein Geschäfts- oder Firmenwert zugeordnet ist, wird eine Werthaltigkeitsprüfung durchgeführt. Sonstige immaterielle Vermögenswerte mit einer unbestimmten Nutzungsdauer (z. B. das „Bayer-Kreuz“), immaterielle Vermögenswerte, die noch nicht nutzungsbereit sind, (z. B. F&E-Projekte), sowie zahlungsmittelgenerierende Einheiten oder Gruppen zahlungsmittelgenerierender Einheiten, denen ein Geschäfts- oder Firmenwert zugeordnet ist, werden jährlich auf Wertminderung geprüft.

Eine zahlungsmittelgenerierende Einheit stellt die kleinste identifizierbare Gruppe von Vermögenswerten dar, die weitestgehend unabhängig von anderen Vermögenswerten oder Gruppen von Vermögenswerten Mittelzuflüsse erzeugt. Im Bayer-Konzern werden insbesondere Produktfamilien und Saatgüter mit den entsprechenden Pflanzeigenschaften als zahlungsmittelgenerierende Einheiten angesehen und unterliegen weltweiten Werthaltigkeitsprüfungen. Der Geschäfts- oder Firmenwert wird auf Ebene der Segmente getestet.

Bei einer Werthaltigkeitsprüfung werden die Restbuchwerte der einzelnen zahlungsmittelgenerierenden Einheiten bzw. Gruppen zahlungsmittelgenerierender Einheiten bzw. der zu festenden Sachanlagen oder immateriellen Vermögenswerte mit ihrem jeweiligen erzielbaren Betrag, d. h. dem höheren Wert aus beizulegendem Zeitwert abzüglich Veräußerungskosten und Nutzungswert, verglichen. Ist der Buchwert höher als ihr erzielbarer Betrag, liegt in der Höhe der Differenz ein Wertberichtigungsbedarf vor. In diesem Fall wird bei einzelnen zahlungsmittelgenerierenden Einheiten bzw. Gruppen zahlungsmittelgenerierender Einheiten im ersten Schritt der Geschäfts- oder Firmenwert abgeschrieben. Ein eventuell verbleibender Restbetrag wird buchwertproportional auf die anderen langfristigen nichtfinanziellen Vermögenswerte verteilt, sofern keine andere Regel dem entgegensteht. Der Wertberichtigungsaufwand wird in dem jeweiligen Funktionsbereich erfasst, in dem auch die planmäßige Abschreibung berichtet wird. Dies gilt analog für Erträge aus einer Wertaufholung. Wertberichtigungen auf Geschäfts- oder Firmenwerte werden im sonstigen betrieblichen Aufwand erfasst.

Grundsätzlich erfolgt die Ermittlung des erzielbaren Betrags auf Basis des beizulegenden Zeitwerts abzüglich der Veräußerungskosten. Dabei wird der Barwert der künftigen Netto-Zahlungsmittelzuflüsse zugrunde gelegt, da in der Regel keine Marktpreise für die einzelnen Einheiten vorliegen. Die Prognose der künftigen Netto-Zahlungsmittelzuflüsse zur Ermittlung des erzielbaren Betrags stützt sich auf die aktuellen Planungen des Bayer-Konzerns, die einen Planungshorizont von bis zu vier Jahren haben. Hierfür werden vor allem Annahmen über künftige Verkaufspreise und -mengen, Kosten, Wachstumsraten der Märkte, Konjunkturzyklen und Wechselkurse getroffen. Der Entwicklung dieser Annahmen liegen konzerninterne Einschätzungen sowie auch externe Marktstudien zugrunde. Beim Ansatz des beizulegenden Zeitwerts abzüglich der Veräußerungskosten wird die Bewertung aus Sicht eines unabhängigen Marktteilnehmers vorgenommen. Beim Ansatz des Nutzungswerts wird das Bewertungsobjekt in der bisherigen Nutzung bewertet. Netto-Zahlungsmittelzuflüsse jenseits der Planungsperiode werden für beide Methoden unter Anwendung individueller, jeweils aus Marktinformationen abgeleiteter Wachstumsraten auf Basis langfristiger Geschäftserwartungen bestimmt. Die Ermittlung des beizulegenden Zeitwerts abzüglich der Veräußerungskosten erfolgt auf Basis nicht beobachtbarer Inputfaktoren (Stufe 3).

Die Netto-Zahlungsmittelzuflüsse werden mit den Kapitalkostensätzen abgezinst. Die Kapitalkostensätze werden als gewichteter Durchschnitt der Eigen- und Fremdkapitalkostensätze berechnet. Um den unterschiedlichen Rendite-Risiko-profilen der Tätigkeitsschwerpunkte des Bayer-Konzerns Rechnung zu tragen, werden für die Berichtssegmente unter Berücksichtigung regionaler Tätigkeitsschwerpunkte individuelle Kapitalkostensätze nach Ertragsteuern sowie eine segmentspezifische Kapitalstruktur anhand von Vergleichsunternehmen derselben Branche festgelegt. Die Eigenkapitalkostensätze entsprechen den Renditeerwartungen der Aktionäre. Die verwendeten Fremdkapitalkostensätze stellen die langfristigen Finanzierungsbedingungen der Vergleichsunternehmen dar. Beide Komponenten werden aus Kapitalmarktinformationen abgeleitet.

Die vorgenommenen Schätzungen werden in Bezug auf die voraussichtlichen Nutzungsdauern bestimmter Vermögenswerte, die Annahmen über makroökonomische Rahmenbedingungen und Branchenentwicklungen und die Schätzung der Barwerte künftiger Cashflows für angemessen erachtet. Gleichwohl können geänderte Annahmen oder veränderte Umstände Korrekturen des Buchwerts notwendig machen, die zur Erfassung eines zusätzlichen Wertminderungsaufwands oder, falls sich die erwarteten Entwicklungen umkehren sollten, zu Wertaufholungen führen können, sofern es sich nicht um Geschäfts- oder Firmenwerte handelt.

### Finanzielle Vermögenswerte

Die finanziellen Vermögenswerte setzen sich aus Forderungen, erworbenen Eigenkapital- und Schuldtiteln, Zahlungsmitteln bzw. Zahlungsmitteläquivalenten und Derivaten mit positiven beizulegenden Zeitwerten zusammen. Der erstmalige Ansatz eines finanziellen Vermögenswerts (ausgenommen Derivate) erfolgt zum beizulegenden Zeitwert in der Regel zuzüglich der Transaktionskosten am Erfüllungstag.

Die Klassifizierung und Bewertung von finanziellen Vermögenswerten erfolgen jeweils auf Basis des Geschäftsmodells und der Charakteristika der Zahlungsströme. Forderungen aus Lieferungen werden zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertet. Andere Schuldinstrumente werden zu fortgeführten Anschaffungskosten oder erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Eigenkapitalinstrumente werden in der Regel für mittel- bis langfristige strategische Zwecke gehalten. Dementsprechend werden sie erfolgsneutral zum beizulegenden Zeitwert bewertet. In Ausnahmefällen werden sie erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Dies gilt für die Beteiligung an der Covestro AG.

Für zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertete finanzielle Vermögenswerte wird eine bilanzielle Vorsorge für erwartete Wertminderungen erfasst. Für Forderungen aus Lieferungen und Leistungen wird im Rahmen des vereinfachten Wertminderungsmodells auf Grundlage portfoliospezifischer Ausfallraten ein über die jeweilige Laufzeit erwarteter Forderungsausfall (Stufe 2 des Wertminderungsmodells) ermittelt. Diese erwarteten Ausfallraten basieren insbesondere auf den durchschnittlichen Forderungsausfällen in den letzten Jahren. Ist künftig mit einer signifikanten Veränderung der Forderungsausfallrate eines Kundenportfolios zu rechnen, erfolgt für das jeweilige Kundenportfolio eine unterjährige Anpassung dieser Ausfallrate. Bei der Ermittlung der erwarteten Ausfallraten wird dem Geschäftsmodell, dem jeweiligen Kunden und dem ökonomischen Umfeld der geografischen Region wie folgt Rechnung getragen: Für die einzelnen Konzerngesellschaften werden spezifische Ausfallraten zugrunde gelegt, wobei für kleinere Gesellschaften eine einheitliche Kalkulation für Länder mit vergleichbarem Kreditrisiko erfolgt. Eine zusätzliche Differenzierung erfolgt durch die Berücksichtigung der unterschiedlichen Kundengruppen der Segmente. In Abhängigkeit

von der kundenindividuellen Kreditwürdigkeitsprüfung wird zusätzlich jeder Kunde konzernweit einer Risikoklasse zugeordnet. Jeder Risikoklasse ist eine unterschiedliche erwartete Ausfallrate zugeordnet.

Forderungen, über deren Schuldner beispielsweise ein Insolvenz- oder ein vergleichbares Verfahren eröffnet wurde oder bei denen andere objektive Hinweise auf eine Wertminderung vorliegen (wie etwa eine deutliche Verschlechterung der Bonität oder eine finanzielle Restrukturierung), werden einzeln auf eine Wertminderung geprüft (Stufe 3 des Wertminderungsmodells). Zusätzlich wird für alle Forderungen, die mehr als 90 Tage überfällig sind, auch unterjährig individuell geprüft, ob die Bildung einer Einzelwertberichtigung erforderlich ist.

Für sonstige finanzielle Vermögenswerte wird bei Zugang und in der Folgebewertung der erwartete Kreditverlust für die nächsten zwölf Monate per Monte-Carlo-Simulation ermittelt (Stufe 1 des Wertminderungsmodells). Im Falle einer signifikanten Erhöhung des Ausfallrisikos, das als Anstieg der Ausfallwahrscheinlichkeit um mehr als 0,25 % definiert ist, werden die über die jeweilige Laufzeit des Vermögenswerts erwarteten Kreditverluste berücksichtigt (Stufe 2 des Wertminderungsmodells). Bestehen objektive Hinweise auf eine Wertminderung, erfolgt eine Einzelwertberichtigung.

Finanzielle Vermögenswerte werden ausgebucht, wenn die vertraglichen Rechte auf Zahlungen aus den finanziellen Vermögenswerten nicht mehr bestehen oder die finanziellen Vermögenswerte mit allen wesentlichen Risiken und Chancen übertragen wurden. Eine Ausbuchung von Forderungen erfolgt auch, wenn deren Uneinbringlichkeit endgültig feststeht und wir die Bemühungen zum Eintreiben der Forderung eingestellt haben, bspw. nach Abschluss eines Insolvenzverfahrens. Solange Forderungen einer Vollstreckung unterliegen, erfolgt keine Ausbuchung.

### Vorräte

Die Bewertung der Vorräte erfolgt zum niedrigeren Wert aus auf Basis der Durchschnittsmethode ermittelten Anschaffungs- bzw. Herstellungskosten (produktionsbezogene Vollkosten) und ihrem Nettoveräußerungswert.

### Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente

Die Zahlungsmittel umfassen den Kassenbestand, erhaltene Schecks und Guthaben bei Kreditinstituten und Unternehmen. Zahlungsmitteläquivalente sind Finanzinvestitionen mit einer maximalen Laufzeit von drei Monaten zum Anlagezeitpunkt, die nur unwesentlichen Wertschwankungen unterliegen und zu einem betragsmäßig feststehenden Zahlungsmittelzufluss führen werden. Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente werden zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertet.

### Pensionsrückstellungen und ähnliche Verpflichtungen

Die betriebliche Altersversorgung erfolgt im Konzern sowohl beitrags- als auch leistungsorientiert. Bei den beitragsorientierten Altersversorgungssystemen zahlt das Unternehmen aufgrund gesetzlicher oder vertraglicher Bestimmungen bzw. auf freiwilliger Basis Beiträge an staatliche oder private Rentenversicherungsträger. Mit Zahlung der Beiträge bestehen für das Unternehmen keine weiteren Leistungsverpflichtungen. Die laufenden Beitragszahlungen werden als operativer Aufwand in den Funktionsbereichen erfasst.

Alle übrigen Altersversorgungssysteme werden als leistungsorientierte Versorgungsverpflichtungen nach der Projected-Unit-Credit-Methode (Anwartschaftsbarwertverfahren) bewertet. Dabei werden die bereits erdienten Ansprüche mit dem Barwert (Defined Benefit Obligation, DBO) bewertet. Diesem liegen Annahmen u. a. über die erwartete Gehalts- und Rentanentwicklung, die Entwicklung der Krankheitskosten, Sterberaten und die Berechtigtenstruktur zugrunde. Die Bestimmung der einheitlichen Abzinsungssätze basiert auf den Stichtagsrenditen währungsspezifischer, hochwertiger Anleiheportfolios (AA-gerateter Unternehmensanleihen), deren gewichtete Restlaufzeit der Duration den erwarteten Zahlungsabflüssen aus den Pensionsplänen näherungsweise entspricht. Der Ermittlung des Dienstzeitaufwands und der Nettozinsen auf die Nettoverpflichtung liegen die Annahmen zum Bilanzstichtag des Vorjahres zugrunde.

Bei fondsfinanzierten Versorgungsverpflichtungen wird der beizulegende Zeitwert des Planvermögens abgezogen, um die Nettoverpflichtung zu bestimmen. Die Verpflichtungen und das Planvermögen werden in regelmäßigen Abständen bewertet. Sollten für Vermögenswerte keine öffentlich notierten Marktpreise vorliegen,

werden die Zeitwerte dieser Vermögenswerte anhand marktüblicher Bewertungsmethoden und unter Zugrundelegung allgemein zugänglicher Daten, wie z. B. Zinsstrukturkurven und Credit Spreads, ermittelt. Anzusetzende Fondsvermögensüberdeckungen werden als sonstige Forderung ausgewiesen.

Laufender und nachträglicher Dienstzeitaufwand sowie Effekte aus Planabgeltungen werden im operativen Ergebnis erfasst. Die Nettozinsen auf die Nettoverpflichtung werden in den sonstigen finanziellen Aufwendungen im Finanzergebnis erfasst. Die Ergebnisse aus Neubewertungen der Nettoverpflichtung werden in der Gesamtergebnisrechnung im sonstigen Ergebnis erfasst. Sie setzen sich aus versicherungsmathematischen Gewinnen und Verlusten, dem Ertrag aus Planvermögen und den Veränderungen der Auswirkungen der Vermögensobergrenze abzüglich der bereits in den Nettozinsen berücksichtigten Beträge sowie zugehöriger latenter Steuern zusammen.

### Andere Rückstellungen

Andere Rückstellungen werden für gegenwärtige, rechtliche oder faktische Verpflichtungen gebildet, die aus Ereignissen der Vergangenheit resultieren, die wahrscheinlich zu einer künftigen wirtschaftlichen Belastung führen werden und deren Höhe verlässlich geschätzt werden kann. Sie werden in Höhe des Barwerts der zukünftig erwarteten Mittelabflüsse zulasten des operativen Aufwands des jeweiligen Funktionsbereichs gebildet. Der Aufwand aus der Aufzinsung wird in den sonstigen finanziellen Aufwendungen im Finanzergebnis erfasst. Resultiert aus einer geänderten Einschätzung eine Reduzierung des Verpflichtungsumfangs, wird die Rückstellung anteilig aufgelöst und der Ertrag in den Funktionsbereichen erfasst, die ursprünglich bei der Bildung der Rückstellung mit dem Aufwand belastet waren.

Kosten für Verpflichtungen aus der Stilllegung oder dem Rückbau von Sachanlagen werden – sofern eine zuverlässige Schätzung möglich ist – als Bestandteil der Anschaffungs- bzw. Herstellungskosten berücksichtigt. Falls Schätzungsänderungen eine Anpassung der Rückstellungen erfordern, wird der Buchwert der zugehörigen Sachanlagen entsprechend vermindert oder erhöht.

Die Schätzung der künftigen Kosten für durchzuführende Umweltschutzmaßnahmen und Ähnliches ist insbesondere mit rechtlichen Unsicherheiten der anzuwendenden Gesetze und Verordnungen sowie mit Unsicherheiten über die tatsächlichen Verhältnisse vor Ort behaftet. Die Schätzung der Kosten stützt sich insbesondere auf frühere Erfahrungen in ähnlichen Fällen, auf Gutachten, laufende Kosten und neue Entwicklungen mit Einfluss auf die Kosten, die Auslegung der geltenden Umweltvorschriften durch die Unternehmensleitung, die Finanzlage Dritter, die verpflichtet sein könnten, sich gesamtschuldnerisch an eventuellen Sanierungskosten zu beteiligen, und auf die wahrscheinlich zur Anwendung kommenden Sanierungsmethoden. Änderungen dieser Annahmen können sich auf das künftige Ergebnis des Unternehmens auswirken. Unter Berücksichtigung der bisherigen Erfahrungen und der Kenntnisse und Umstände am Bilanzstichtag geht der Konzern davon aus, dass die vorhandenen Rückstellungen ausreichend sind. Es können aber unter Umständen wesentliche zusätzliche Kosten über die zurückgestellten Beträge hinaus anfallen, die zusätzlichen Aufwand in Folgeperioden verursachen.

**Rückstellungen aus Anlass der Beendigung von Arbeitsverhältnissen** werden gebildet, wenn verlässliche Schätzungen über die Höhe von Abfindungszahlungen, zu gewährende zusätzliche Altersversorgungsbausteine oder andere Leistungen gemacht werden können. Es können aber unter Umständen wesentliche zusätzliche Kosten über die zurückgestellten Beträge hinaus anfallen, die zusätzlichen Aufwand in Folgeperioden verursachen.

Rückstellungen für aktienbasierte Vergütungen werden für nach Mitarbeitergruppen differenzierte Kollektivzusagen im Zusammenhang mit Aktienprogrammen gebildet. Grundsätzlich werden – wie für Vergütungssysteme mit Barausgleich gemäß IFRS 2 (Share-based Payment) vorgesehen – alle Verpflichtungen, die aus den aktienbasierten Programmen hervorgehen, durch Rückstellungen berücksichtigt, deren Höhe zum Bilanzstichtag dem beizulegenden Zeitwert der erdienten Anteile der jeweiligen Zusagen an die Mitarbeitergruppen entspricht. Alle daraus resultierenden Wertänderungen werden ergebniswirksam erfasst.

**Rückstellungen für Rechtsstreitigkeiten** werden für rechtliche Risiken bei Vorliegen bestimmter Bedingungen gebildet. Rechtsstreitigkeiten und andere rechtliche Verfahren werfen oft komplexe Fragen auf und sind mit zahlreichen Unwägbarkeiten und Schwierigkeiten verbunden, u. a. aufgrund des Sachverhalts und der Umstände jedes einzelnen Falls, des Gerichts, bei dem die Klage anhängig ist, sowie aufgrund von Unterschieden im anwendbaren Recht. Die Ergebnisse von gegenwärtig anhängigen bzw. künftigen Verfahren

sind in aller Regel nicht vorhersagbar. Besondere Schwierigkeiten ergeben sich insbesondere bei der Beurteilung des wahrscheinlichen Ausgangs von Sammelklagen/Massen-Schadenersatzverfahren in den USA, aus welchen signifikante finanzielle Risiken für den Bayer-Konzern entstehen können. Durch das rechtskräftige Urteil in einem Gerichtsverfahren, durch behördliche Entscheidungen oder durch einen Vergleich können dem Bayer-Konzern Aufwendungen entstehen, für die bisher mangels verlässlicher Ermittlungsmöglichkeit bilanziell nicht vorgesorgt wurde oder die über die hierfür gebildete Rückstellung und die Versicherungsdeckung hinausgehen.

Bei anhängigen bzw. künftigen juristischen Verfahren wird anhand der der Rechtsabteilung des Bayer-Konzerns vorliegenden Informationen und in enger Abstimmung mit den für den Bayer-Konzern tätigen Rechtsanwälten geprüft, ob und in welcher Höhe der Bayer-Konzern bilanzielle Vorsorge treffen muss. Soweit nach vernünftigem Ermessen eines dieser Verfahren wahrscheinlich zu bereits heute verlässlich messbaren Mittelabflüssen führen wird, wird der Barwert als Rückstellung für Rechtsstreitigkeiten passiviert. Diese Rückstellungen decken die geschätzten Zahlungen an die Kläger, die Gerichts- und Verfahrenskosten, die Kosten für Rechtsanwälte sowie eventuelle Vergleichskosten ab.

Häufig kann die Existenz einer gegenwärtigen Verpflichtung oder die Wahrscheinlichkeit eines potenziellen Ressourcenabflusses aus einem anhängigen oder künftigen juristischen Verfahren nicht verlässlich eingeschätzt werden. Über den Stand der wesentlichen „rechtlichen Risiken“ wird in Anhangangabe [30] informiert. Aufgrund der besonderen Natur dieser Verfahren erfolgt regelmäßig die Bildung einer Rückstellung erst dann, wenn erste Vergleiche eine Einschätzung über die potenzielle Höhe erlauben oder Urteile vorliegen. Rückstellungen für Rechtsverteidigungskosten werden dann gebildet, soweit zur Verteidigung der eigenen Rechtsposition eine konzernexterne Unterstützung in materiellem Umfang wahrscheinlich erforderlich werden wird.

Zu jedem Bilanzstichtag ermitteln die internen und externen rechtlichen Berater den aktuellen Stand der wesentlichen rechtlichen Risiken des Bayer-Konzerns. Auf dieser Grundlage wird geprüft, ob und gegebenenfalls in welcher Höhe eine Rückstellung zu bilden oder anzupassen ist. Wertaufhellende Informationen werden bis zum Aufstellungszeitpunkt des Konzernabschlusses berücksichtigt. Für die Bemessung von Rückstellungen bei Sammelklagen/Massen-Schadenersatzverfahren werden insbesondere im zurückliegenden Geschäftsjahr gegebenenfalls geschlossene Vergleiche, aktuell erhobene und zukünftig noch zu erwartende Ansprüche berücksichtigt.

Sollten die Interessen des Unternehmens beeinträchtigt sein, unterbleiben in Ausnahmefällen gemäß IAS 37.92 weitergehende Angaben zu z. B. den Verfahren, den Risiken und den damit verbundenen Maßnahmen sowie zu Schätzungen finanzieller Auswirkungen, Angaben zu Unsicherheiten, zur Höhe von einzelnen Rückstellungen und Eventualverbindlichkeiten zu deren Fristigkeit. Hierzu können insbesondere Risiken aus den Bereichen Produkthaftung, Wettbewerbs- und Kartellrecht, Patentrecht, Steuerrecht sowie Umweltschutz gehören.

### Finanzielle Verbindlichkeiten

Finanzielle Verbindlichkeiten werden grundsätzlich zu fortgeführten Anschaffungskosten unter Anwendung der Effektivzinsmethode bewertet. Zum beizulegenden Zeitwert werden Derivate mit negativem beizulegendem Zeitwert, Verbindlichkeiten für bedingte Gegenleistungen im Rahmen von Unternehmenserwerben und erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert designierte Verbindlichkeiten bewertet.

Pflichtwandelanleihen werden dahingehend beurteilt, ob diese vollständig als Fremdkapital zu bilanzieren oder in eine Eigenkapital- und eine Fremdkapitalkomponente aufzuspalten sind. Bei der Beurteilung werden vorzeitige Wandlungsrechte von Bayer auf wirtschaftliche Substanz untersucht. Diese können, insbesondere im Hinblick auf den Erhalt des bisherigen Kreditratings, wirtschaftliche Substanz haben, wenn durch eine vorzeitige Wandlung eine Herabstufung des Kreditratings vermieden werden kann. In diesem Fall würden die zukünftig ersparten höheren Kreditzinsen die Kosten der vorzeitigen Wandlung durch Bayer mehr als ausgleichen. Bei Vorliegen wirtschaftlicher Substanz eines vorzeitigen Wandlungsrechts werden Bestandteile einer Pflichtwandelanleihe als Eigenkapital klassifiziert.

Die begebene Pflichtwandelanleihe wird als zusammengesetztes Finanzinstrument bilanziert. Der bei Emission erhaltene Betrag wird um die direkt zuordenbaren Kosten und die Fremdkapitalkomponente reduziert. Die Fremdkapitalkomponente entspricht dem Barwert der zukünftigen Zinszahlungen und wird unter den Finanzverbindlichkeiten ausgewiesen. Der verbleibende Betrag wird als Eigenkapitalkomponente innerhalb der Kapitalrücklage ausgewiesen. Die in 2016 begebene Pflichtwandelanleihe wurde im November 2019 planmäßig getilgt.

Finanzielle Verbindlichkeiten mit einem oder mehreren eingebetteten Derivaten (hybrides Finanzinstrument), von denen mindestens eines trennungspflichtig ist und die vertraglichen Cashflows erheblich verändert, können in ihrer Gesamtheit erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert bewertet werden. Davon wurde für die 2017 begebenen Schuldverschreibungen (Umtauschanleihe 2017/2020), welche in Covestro-Aktien umgetauscht werden können, Gebrauch gemacht. Die Veränderungen des beizulegenden Zeitwerts, mit Ausnahme der auf das eigene Kreditrisiko entfallenden Zeitwertveränderungen, die im sonstigen Ergebnis in der Gesamtergebnisrechnung erfasst werden, werden in den sonstigen finanziellen Aufwendungen und Erträgen ausgewiesen.

Finanzielle Verbindlichkeiten werden ausgebucht, wenn die vertraglichen Verpflichtungen beglichen, aufgehoben oder ausgelaufen sind.

### Derivate

Derivate werden im Bayer-Konzern zur Reduzierung des Währungs-, Zins- und Warenpreisisikos (z. B. bei Soja, Mais) wie auch zur Absicherung der aktienbasierten Vergütungsprogramme eingesetzt. Dies erfolgt z. B. in Form von Devisentermingeschäften, Zinsswaps, Warentermingeschäften oder Aktientermingeschäften. Die Bilanzierung von Derivaten erfolgt zum Handelstag. Dies erfolgt zu jedem Stichtag zum beizulegenden Zeitwert. Soweit dieser positiv ist, werden sie als finanzielle Vermögenswerte angesetzt, anderenfalls als finanzielle Verbindlichkeiten.

Rohstoffbezugsverträge (z. B. bei Crop Science), die für Zwecke des Empfangs oder der Lieferung nichtfinanzieller Güter entsprechend dem eigenen Bedarf abgeschlossen werden (Own Use Exemption), werden nicht als Derivate bilanziert, sondern wie schwebende Geschäfte behandelt.

Sofern eingebettete Derivate in Verträgen identifiziert werden, werden sie auf einen engen wirtschaftlichen Zusammenhang mit dem Basisvertrag untersucht. Sollte dieser Zusammenhang nicht gegeben sein, werden sie separat als Derivate bilanziert.

Derivate werden als zu Handelszwecken gehalten erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert bilanziert soweit keine bilanzielle Sicherungsbeziehung besteht. Dies betrifft insbesondere die Effekte aus Währungsabsicherungen bilanzieller Risiken, die im Kursergebnis innerhalb der sonstigen finanziellen Aufwendungen und Erträge ausgewiesen werden.

Bei als Cashflow-Hedges designierten Derivaten wird der effektive Teil zunächst erfolgsneutral im sonstigen Ergebnis gebucht. Ineffektivitäten werden sofort ergebniswirksam erfasst. Erst zu dem Zeitpunkt, zu dem das Grundgeschäft erfolgswirksam erfasst wird, wird auch der effektive Teil des Sicherungsgeschäfts in der Gewinn- und Verlustrechnung ausgewiesen. Bei Warentermingeschäften und -optionen erfolgt dies in den Herstellungskosten des Umsatzes. Bei Zinsabsicherungen werden die Ergebnisauswirkungen im Zinsergebnis erfasst. Bei der Absicherung geplanter Umsätze in Fremdwährung werden die Ergebniseffekte zum Zeitpunkt der Umsatzrealisierung im sonstigen betrieblichen Ergebnis erfasst. Bei der Absicherung der aktienbasierten Mitarbeitervergütung erfolgt die erfolgswirksame Erfassung über die Laufzeit der Aspire-Programme in den Funktionskosten.

Bei als Fair-Value-Hedges designierten Derivaten wird die Marktwertänderung ebenso wie die Buchwertanpassung der dazugehörigen Grundgeschäfte (z. B. in den Vorräten oder als separater Vermögenswert) ergebniswirksam erfasst. Dies betrifft im Wesentlichen die Absicherung von festen Wareneinkaufsverpflichtungen bei Crop Science. Diese Effekte werden in den Herstellungskosten des Umsatzes gebucht. Bei Zinsabsicherungen werden die Ergebnisauswirkungen im Zinsergebnis erfasst.

## Unternehmenserwerbe

Die Bilanzierung eines Unternehmenserwerbs erfolgt mithilfe der Erwerbsmethode, die grundsätzlich eine Bewertung der übernommenen Vermögenswerte und Schulden zum beizulegenden Zeitwert zum Zeitpunkt der erstmaligen Beherrschung vorsieht. Der Unterschiedsbetrag zwischen übertragener Gegenleistung, beizulegendem Zeitwert bereits gehaltener Anteile (sukzessiver Unternehmenserwerb) und beizulegenden Zeitwerten der übernommenen Vermögenswerte und Schulden wird als Geschäfts- oder Firmenwert angesetzt. Fremdwährungssicherungsergebnisse im Rahmen eines Cashflow-Hedges werden hierbei bei der Fremdwährungsumrechnung einer Kaufpreiszahlung berücksichtigt. Die Kaufpreisaufteilung wesentlicher Akquisitionen erfolgt unter der Mithilfe externer, unabhängiger Gutachter. Die damit zusammenhängenden Bewertungen basieren auf dem Kenntnisstand zum Erwerbszeitpunkt. Mit dem Unternehmenserwerb in Zusammenhang stehende Anschaffungsnebenkosten werden als Aufwand in den Perioden erfasst, in denen sie anfallen.

Die Anwendung der Erwerbsmethode erfordert bestimmte Schätzungen und Beurteilungen, vor allem in Bezug auf die Bestimmung des beizulegenden Zeitwerts der erworbenen immateriellen Vermögenswerte und Sachanlagen, der übernommenen Verbindlichkeiten zum Zeitpunkt des Erwerbs sowie der Nutzungsdauern der erworbenen immateriellen Vermögenswerte und Sachanlagen. Die Bewertung basiert in großem Umfang auf antizipierten Zahlungsmittelzu- und -abflüssen. Abweichungen zwischen den tatsächlichen und den bei der Ermittlung der beizulegenden Zeitwerte zugrunde gelegten Zahlungsmittelzu- und -abflüssen können die zukünftigen Konzernergebnisse wesentlich beeinflussen. Insbesondere der Schätzung der abgezinsten Zahlungsmittelzu- und -abflüsse aus in Entwicklung befindlichen immateriellen Vermögenswerten, patentierten und nicht patentierten Technologien sowie Markennamen und Kundenbeziehungen liegen Annahmen z. B. in Bezug auf die folgenden Aspekte zugrunde:

- // Ergebnisse der F&E-Aktivitäten in Bezug auf die Wirksamkeit eines Pflanzenschutzmittels, einer Pflanzeigenschaft, eines Saatguts bzw. eines Präparats, Ergebnisse der klinischen Studien,
- // Wahrscheinlichkeit der Erlangung der behördlichen Zulassung in einzelnen Ländern,
- // langfristige Verkaufsvorhersagen,
- // Antizipation des Verfalls von Verkaufspreisen nach Patentablauf im Zuge eines entsprechenden Angebots unpatentierter Produkte auf dem Markt,
- // allgemeines Wettbewerbsverhalten (Einführung von Konkurrenzprodukten, Marketinginitiativen usw.).

## Unternehmensveräußerungen

Veräußerungen von Anteilen an Tochterunternehmen mit der Folge des Verlusts der Beherrschungsmöglichkeit werden grundsätzlich erfolgswirksam erfasst. Bei sukzessiven Veräußerungen, bei denen Anteile an Tochterunternehmen in mehreren Tranchen verkauft werden, wird eine Abstockung der Mehrheitsanteile ohne Verlust der Beherrschungsmöglichkeit erfolgsneutral abgebildet und führt zu einem Anstieg der Anteile nicht beherrschender Gesellschafter am Eigenkapital. Nach dem Verlust der Beherrschungsmöglichkeit wird eine verbleibende Beteiligung zum Zeitpunkt des Verlusts der Beherrschung zum beizulegenden Zeitwert angesetzt.

## Leasingverhältnisse

Zu den Grundlagen und Methoden der Bilanzierung von Leasingverhältnissen verweisen wir auf Anhangangabe 2.

## 4. Erläuterungen zur Segmentberichterstattung

Die Ressourcenallokation und die Bewertung der Ertragskraft der Geschäftssegmente werden bei Bayer durch den Vorstand als Hauptentscheidungsträger wahrgenommen. Die Segment- und Regionenabgrenzung sowie die Auswahl der dargestellten Kennzahlen erfolgen in Übereinstimmung mit den internen Steuerungs- und Berichtssystemen („Management Approach“). Es werden grundsätzlich dieselben Rechnungslegungs-vorschriften zugrunde gelegt, wie sie für den Konzern in Anhangangabe [3] beschrieben sind.

Der Bayer-Konzern besteht zum 31. Dezember 2019 aus den drei berichtspflichtigen Segmenten Crop Science, Pharmaceuticals und Consumer Health. Diese umfassen die folgenden Aktivitäten:

B 4/1

### Aktivitäten je Segment

Segment	Aktivitäten
Crop Science	Entwicklung, Produktion und Vertrieb eines umfassenden Produktportfolios in den Bereichen Saatgut und Pflanzeneigenschaften, Pflanzenschutz und digitalen Lösungen sowie Kundenservice für die nachhaltige Landwirtschaft
Pharmaceuticals	Entwicklung, Produktion und Vertrieb verschreibungspflichtiger Produkte, insbesondere auf den Gebieten Herz-Kreislauf und Frauengesundheit, Spezialtherapeutika in den Bereichen mit Fokus auf Onkologie, Hämatologie und Augenheilkunde sowie Medizingeräte zum Einsatz in der diagnostischen Bildgebung mit hierfür benötigten Kontrastmitteln
Consumer Health	Entwicklung, Produktion und Vertrieb von überwiegend verschreibungsfreien (OTC = Over the Counter) Produkten in den Kategorien Dermatologie, Nahrungsergänzung, Magen-Darm-Gesundheit, Allergie und Erkältung sowie Schmerz und kardiovaskuläre Risikoversorge (Schmerz und Kardio)

Die operativen Geschäfte von Animal Health und der Currenta-Gruppe sind nicht mehr in der Segmentberichterstattung des fortzuführenden Geschäfts berücksichtigt, da sie gemäß IFRS 5 in das nicht fortgeführte Geschäft umgliedert sind. Die Servicegesellschaft Currenta ist durch den Verkauf unserer Mehrheitsbeteiligung im November 2019 nicht mehr Teil des Bayer-Konzerns.

Geschäftsaktivitäten, die keinem anderen Segment zugeordnet werden können, sind unter „Alle sonstigen Segmente“ als Teil der „Überleitung“ ausgewiesen. Hierzu zählen vor allem die Dienstleistungen der Business Services. Zudem sind Gewinne/Verluste aus der laufenden Neubewertung der Vermögenswerte und Schulden sowie des Eigenkapitals gemäß IAS 29 für die Bayer S.A. in Argentinien enthalten.

Die Positionen in „Enabling Functions und Konsolidierung“ als Teil der „Überleitung“ umfassen im Wesentlichen die Bayer-Holding-Gesellschaften sowie „Leaps by Bayer“, das sich auf die Entwicklung von entscheidenden, speziesübergreifenden Innovationen konzentriert. Darüber hinaus sind hier Mehr- oder Minderaufwendungen aus einer höheren oder niedrigeren Performance der Bayer-Aktie im Rahmen der konzernweiten langfristigen aktienbasierten Vergütung (Aspire) sowie die Konsolidierung der Intersegment-Umsatzerlöse (Geschäftsjahr 2019: 2,4 Mrd. €; Vorjahr: 2,4 Mrd. €) enthalten. Außerdem sind gewisse Haftungsverhältnisse, die nicht in Verbindung mit dem aktuellen Geschäft stehen, sowie Aufwendungen, Erträge, Vermögenswerte und Schulden aus den vergleichbaren Zentralfunktionen des akquirierten Monsanto-Konzerns inkludiert.

Die Segmentdaten wurden auf folgende Weise ermittelt:

- // Die Intersegment-Umsätze zeigen die Umsatzerlöse, die zwischen den Segmenten getätigt wurden. Die Verrechnungspreise für konzerninterne Umsatzerlöse werden marktorientiert festgelegt (Arm's-Length-Prinzip).
- // Der Zufluss aus operativer Geschäftstätigkeit entspricht dem Cashflow aus der betrieblichen Tätigkeit nach IAS 7 (Statement of Cash Flows).

B 4/2

## Kennzahlen nach Segmenten

in Mio. €	Crop Science		Pharmaceuticals		Consumer Health	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
Außenumsatzerlöse	14.266	19.832	16.746	17.962	5.450	5.462
Veränderung, währungs- und portfoliobereinigt <sup>1</sup>	6,1 %	1,4 %	3,4 %	5,6 %	-0,7 %	2,6 %
Intersegment-Umsatzerlöse	14	16	21	32	1	10
Umsatzerlöse (Gesamt)	14.280	19.848	16.767	17.994	5.451	5.472
EBIT <sup>1</sup>	3.138	582	3.213	4.762	-2.077	713
EBITDA vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	2.651	4.795	5.508	5.975	1.096	1.090
EBITDA-Marge vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	18,6 %	24,2 %	33,4 %	33,3 %	20,1 %	20,0 %
ROCE <sup>1</sup>	6,3 %	0,8 %	16,6 %	24,1 %	-12,9 %	5,1 %
Zufluss aus operativer Geschäftstätigkeit	3.743	4.209	4.376	4.523	727	841
Investitionen	1.030	1.414	888	974	228	222
Abschreibungen, Wertminderungen, Wertaufholungen	1.362	3.313	1.584	1.189	3.112	590
davon Wertminderungen/Wertaufholungen	13	567	603	127	2.732	232
Abschreibungen vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	1.354	2.791	1.023	1.076	397	359
Forschungs- und Entwicklungskosten	1.950	2.344	2.893	2.752	226	230

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“

Fortsetzung B 4/2

## Kennzahlen nach Segmenten

in Mio. €	Überleitung					
	Alle sonstigen Segmente		Enabling Functions und Konsolidierung		Konzern	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
Außenumsatzerlöse	262	277	18	12	36.742	43.545
Veränderung, währungs- und portfoliobereinigt <sup>1</sup>	8,7 %	2,7 %	-	-	3,5 %	3,5 %
Intersegment-Umsatzerlöse	2.383	2.370	-2.419	-2.428	-	-
Umsatzerlöse (Gesamt)	2.645	2.647	-2.401	-2.416	36.742	43.545
EBIT <sup>1</sup>	249	-108	-1.069	-1.760	3.454	4.189
EBITDA vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	515	293	-891	-651	8.969	11.503
EBITDA-Marge vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	-	-	-	-	24,4 %	26,4 %
ROCE <sup>1</sup>	-	-	-	-	4,0 %	3,8 %
Zufluss aus operativer Geschäftstätigkeit	211	522	-1.524	-2.094	7.533	8.001
Investitionen	213	283	9	27	2.368	2.920
Abschreibungen, Wertminderungen, Wertaufholungen	168	258	15	15	6.241	5.365
davon Wertminderungen/Wertaufholungen	0	2	-	-	3.348	928
Abschreibungen vor Sondereinflüssen <sup>1</sup>	167	255	15	15	2.956	4.496
Forschungs- und Entwicklungskosten	3	-	33	16	5.105	5.342

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“

In den Segmentkennzahlen sind Leasingverhältnisse zwischen volkonsolidierten Gesellschaften auch nach Erstanwendung von IFRS 16 am 1. Januar 2019 im Konzernabschluss wie Operating-Leasingverhältnisse nach IAS 17 abgebildet. Die Auswirkungen auf die davon betroffenen Kennzahlen haben keine Relevanz für die Steuerung und die interne Berichterstattung an den Vorstand als Hauptentscheidungsträger.

## Überleitungsrechnungen

Die nachfolgende Tabelle enthält die Überleitungsrechnung des EBITDA vor Sondereinflüssen, des EBIT vor Sondereinflüssen und des EBIT zum Ergebnis vor Ertragsteuern des Konzerns.

B 4/3

**Überleitung vom EBITDA vor Sondereinflüssen der Segmente zum Ergebnis vor Ertragsteuern des Konzerns**

in Mio. €	2018	2019
EBITDA vor Sondereinflüssen der Segmente	9.860	12.154
EBITDA vor Sondereinflüssen Enabling Functions und Konsolidierung	-891	-651
<b>EBITDA vor Sondereinflüssen<sup>1</sup></b>	<b>8.969</b>	<b>11.503</b>
Abschreibungen/Wertminderungen/Wertaufholungen vor Sondereinflüssen der Segmente	-2.941	-4.481
Abschreibungen/Wertminderungen/Wertaufholungen vor Sondereinflüssen Enabling Functions und Konsolidierung	-15	-15
<b>Abschreibungen/Wertminderungen/Wertaufholungen vor Sondereinflüssen</b>	<b>-2.956</b>	<b>-4.496</b>
EBIT vor Sondereinflüssen der Segmente	6.019	7.013
EBIT vor Sondereinflüssen Enabling Functions und Konsolidierung	-906	-666
<b>EBIT vor Sondereinflüssen<sup>1</sup></b>	<b>5.013</b>	<b>7.007</b>
Sondereinflüsse der Segmente	-2.396	-1.724
Sondereinflüsse Enabling Functions und Konsolidierung	-163	-1.094
<b>Sondereinflüsse<sup>1</sup></b>	<b>-2.559</b>	<b>-2.818</b>
EBIT der Segmente <sup>2</sup>	4.523	5.949
EBIT Enabling Functions und Konsolidierung <sup>2</sup>	-1.069	-1.760
<b>EBIT<sup>1</sup></b>	<b>3.454</b>	<b>4.189</b>
Finanzergebnis	-1.568	-1.309
<b>Ergebnis vor Ertragsteuern</b>	<b>1.886</b>	<b>2.880</b>

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“.<sup>2</sup> Vor dem 1. April 2019 waren Sondereinflüsse im EBIT für die Integration der Monsanto Corporate Functions in der Kategorie Akquisition/Integration bei Crop Science ausgewiesen (2018: 30 Mio. €, 2019: 130 Mio. €), die seit dem 1. April 2019 in Enabling Functions und Konsolidierung unter dem Plattformprogramm Bayer 2022 in der Kategorie Restrukturierung aufgegangen sind.**Informationen über geografische Gebiete**

Die Außenumsätze nach Verbleib sowie die immateriellen Vermögenswerte und Sachanlagen teilten sich regional wie folgt auf:

B 4/4

**Informationen über geografische Gebiete**

in Mio. €	Außenumsatz nach Verbleib		Immaterielle Vermögenswerte und Sachanlagen	
	2018	2019	2018	2019
Europa/Nahost/Afrika	12.393	13.184	26.478	24.877
davon Deutschland	2.439	2.364	16.167	15.267
davon Schweiz	446	505	5.469	5.310
Nordamerika	10.942	15.087	55.844	55.585
davon USA	9.190	13.556	54.073	53.889
Asien/Pazifik	7.796	8.611	1.997	2.074
davon China	3.114	3.726	529	554
Lateinamerika	5.611	6.663	3.717	3.764
davon Brasilien	2.826	3.539	2.573	2.547
<b>Gesamt</b>	<b>36.742</b>	<b>43.545</b>	<b>87.836</b>	<b>86.300</b>

Vorjahreswerte angepasst

**Informationen über wichtige Kunden**

Im Geschäftsjahr 2019 und im Vorjahr wurden mit keinem Kunden mehr als 10 % der Umsatzerlöse des Bayer-Konzerns getätigt.

## 5. Konsolidierungskreis und Beteiligungen

### 5.1 Entwicklung des Konsolidierungskreises

Der Konsolidierungskreis entwickelte sich im Geschäftsjahr 2019 wie folgt:

B 5.1/1			
<b>Veränderung der Anzahl konsolidierter Unternehmen</b>			
Bayer AG und konsolidierte Unternehmen	Inland	Ausland	Gesamt
31.12.2018	55	365	420
Konzernkreisänderungen	-	-15	-15
Zugänge	-	-	-
Abgänge	-6	-7	-13
<b>31.12.2019</b>	<b>49</b>	<b>343</b>	<b>392</b>

Im Rahmen der Übernahme des Consumer-Care-Geschäfts des USA-Konzerns Merck & Co., Inc., ist Bayer 2014 in eine strategische Kooperation mit Merck & Co., Inc., eingetreten, die als gemeinschaftliche Tätigkeit in den Konzernabschluss einbezogen wird. Bayer und Merck & Co., Inc., verpflichten sich gegenseitig, bei der Entwicklung, der Produktion, dem Lifecycle-Management und der Vermarktung von Wirkstoffen und Produkten auf dem Gebiet der Modulation von löslicher Guanylat-Zyklase (sGC) zusammenzuarbeiten.

Mit Übernahme des Bayer-Geschäfts von verschreibungspflichtigen Dermatologika durch LEO Pharma A/S, Ballerup, Dänemark, wurde im Vorjahr das USA-Geschäft übertragen und in allen übrigen Ländern am 1. Juli 2019.

Die Veräußerung des 60-prozentigen Anteils von Bayer am Chempark-Betreiber Currenta an von Macquarie Infrastructure and Real Assets (MIRA) geführte Fonds wurde am 29. November 2019 abgeschlossen und betrifft den wesentlichen Anteil der Unternehmensabgänge im Inland.

Nach der Gründung von BlueRock Therapeutics als gemeinsamem Joint Venture mit Versant Ventures im Jahr 2016 hat Bayer die restlichen Unternehmensanteile in 2019 erworben und damit die vollständige Übernahme des nicht börsennotierten US-ansässigen Biotechnologieunternehmens abgeschlossen.

Zusätzlich wurden zwölf assoziierte Unternehmen (Vorjahr: fünf) sowie fünf Gemeinschaftsunternehmen (Vorjahr: zehn) im Konzernabschluss nach der Equity-Methode berücksichtigt. Diese sind in Anhangangabe [16] erläutert.

2015 wurde die Flagship Ventures V Agricultural Fund, L.P., USA, erstmals im Konzernabschluss berücksichtigt und als assoziiertes Unternehmen eingestuft. Bayer hat trotz des Kapitalanteils von 99,9 % keine Verfügungsgewalt über das Beteiligungsunternehmen. Bayer kann jedoch einen maßgeblichen Einfluss auf die finanz- und geschäftspolitischen Entscheidungen ausüben.

Als assoziiertes Unternehmen wurde die Nanjing Baijinyu Pharmaceutical Co., Ltd., China, aufgrund der Vertretung von Bayer im Geschäftsführungs- und im Aufsichtsgremium eingestuft. Hierdurch kann Bayer trotz eines Stimmrechts- und Kapitalanteils von nur 15 % einen maßgeblichen Einfluss auf die finanz- und geschäftspolitischen Entscheidungen ausüben.

62 Tochterunternehmen (Vorjahr: 67), davon ein strukturiertes Unternehmen (Vorjahr: eins) und zwölf assoziierte bzw. Gemeinschaftsunternehmen (Vorjahr: 17) von insgesamt untergeordneter Bedeutung für die Vermögens-, Finanz- und Ertragslage des Konzerns wurden nicht konsolidiert bzw. nicht zu ihrem Equity-Wert einbezogen, sondern stattdessen zum beizulegenden Zeitwert angesetzt. Die Finanzdaten der unwesentlichen Tochterunternehmen machten weniger als 0,1 % des Konzernumsatzes, weniger als 0,1 % des Eigenkapitals und weniger als 0,2 % der Bilanzsumme aus.

Die Angaben zu den in den Konzernabschluss einbezogenen Gesellschaften und zum Anteilsbesitz des Bayer-Konzerns gemäß § 313 Absatz 2 HGB sowie die Liste der inländischen Tochterunternehmen, die im Geschäftsjahr 2019 von den Befreiungsvorschriften nach §§ 264 Absatz 3 HGB bzw. 264b HGB Gebrauch machten, sind Bestandteile des testierten und zur Veröffentlichung im Bundesanzeiger eingereichten Konzernabschlusses. Zudem sind diese Informationen unter [www.bayer.de/anteilsbesitz2019](http://www.bayer.de/anteilsbesitz2019) abrufbar.

## 5.2 Akquisitionen und sonstige Erwerbe

### Akquisitionen

Am 20. September 2019 hat Bayer seinen Anteil am Joint Venture BlueRock Therapeutics L.P., Cambridge, Massachusetts, USA, von 40,8 % auf 100 % erhöht. Bayer hat dafür eine Einmalzahlung von 201 Mio. € geleistet. Weitere Zahlungen von bis zu 325 Mio. € werden bei Erreichung vorab festgelegter forschungsbasierter Meilensteine fällig, für die eine Verbindlichkeit in Höhe von 185 Mio. € gebildet wurde. In der Folge wurde die Bilanzierung von der Equity-Methode auf die Vollkonsolidierung umgestellt. Aus der Neubewertung der bisher nach der Equity-Methode bilanzierten Anteile ergab sich ein Betrag in Höhe von 296 Mio. €. Der sich nach Ausbuchung des Buchwerts nach der Equity-Methode ergebende Gewinn von 245 Mio. € wurde im Finanzergebnis erfasst. Die übertragene Gegenleistung entfiel auf einen Geschäfts- oder Firmenwert in Höhe von 501 Mio. €, selbst erstelltes IP R&D in Höhe von 114 Mio. € und weitere Nettovermögenswerte in Höhe von 67 Mio. €. Der Geschäfts- oder Firmenwert entfällt im Wesentlichen auf das erwartete Innovationspotenzial. BlueRock Therapeutics ist dem Segment Pharmaceuticals zugeordnet und konzentriert sich auf die Entwicklung von Zelltherapien in den Bereichen Neurologie, Kardiologie und Immunologie unter Verwendung einer proprietären Plattform (CELL+GENE™ platform) für induzierte pluripotente Stammzellen (iPSC). Der seit dem Erstkonsolidierungszeitpunkt erwirtschaftete Umsatz des erworbenen Geschäfts betrug 0 €, das Ergebnis nach Steuern betrug –14 Mio. €. Wäre die zuvor genannte Akquisition bereits zum 1. Januar 2019 erfolgt, hätten sich aufgrund der Ausgestaltung des bisherigen Joint-Venture-Vertrags zur Gewinnrealisierung keine Auswirkungen auf die Umsatzerlöse, das Ergebnis nach Steuern oder das Ergebnis pro Aktie des Bayer-Konzerns ergeben.

Am 21. Juni 2019 erwarb Bayer 28 % der Anteile an Century Therapeutics LLC, Philadelphia, Pennsylvania, USA. Der Kaufpreis betrug 129 Mio. €. Davon entfielen 67 Mio. € auf eine initiale Zahlung, während 62 Mio. € als Verbindlichkeit passiviert wurden. Bei Erreichen bestimmter Meilensteine wird eine weitere Zahlung in Höhe von 62 Mio. € fällig und der Anteil an Century Therapeutics LLC auf 36 % erhöht. Aufgrund des maßgeblichen Einflusses wird die Investition als assoziiertes Unternehmen nach der Equity-Methode in den Konzernabschluss einbezogen. Das von Versant Ventures, San Francisco, USA, und Fujifilm Cellular Dynamics, Inc., Madison, USA, im Jahr 2018 gegründete Unternehmen entwickelt allogene Immunzelltherapien gegen Krebs. Die innovative Technologie beruht auf induzierten pluripotenten Stammzellen, die sich unbegrenzt selbst erneuern.

### Akquisitionen im Vorjahr

Am 7. Juni 2018 hat Bayer 100 % der ausstehenden Aktien der Monsanto Company mit Sitz in St. Louis, Missouri, USA, erworben. Die Akquisition von Monsanto hat zwei starke Geschäfte zusammengebracht, die sich in hohem Maß ergänzen: das innovative chemische und biologische Pflanzenschutzportfolio von Bayer und das herausragende Wissen von Monsanto in den Bereichen Saatgut und Pflanzeigenschaften. Monsanto besitzt u. a. Produktionsstätten in Luling, Muscatine und Soda Springs (USA), Antwerpen (Belgien), Zarate (Argentinien) und Camacari (Brasilien). Das Portfolio etablierter Marken umfasst u. a. DEKALB™, Asgrow™ und Roundup™. Der Kaufpreis in Höhe von 48.029 Mio. € entfiel im Wesentlichen auf immaterielle Vermögenswerte für Technologien im Bereich Saatgut und Pflanzeigenschaften (Nutzungsdauer zwischen 9 und 30 Jahren), Herbizide (Nutzungsdauer von 20 Jahren) sowie digitale Plattformen (Nutzungsdauer von 15 Jahren), auf Forschungs- und Entwicklungsprojekte und Marken (Nutzungsdauer zwischen 10 und 30 Jahren), Sachanlagen, Vorräte sowie einen Geschäfts- oder Firmenwert. Dem Unternehmensnamen „Monsanto“ wurde kein Wert zugeteilt.

Der Geschäfts- oder Firmenwert beinhaltet erwartete Synergien bei Verwaltungsprozessen und Infrastrukturen, u. a. Kosteneinsparungen in den Funktionen Vertrieb, Forschung und Entwicklung sowie allgemeine

Verwaltung, und erwartete Umsatzsynergien durch das kombinierte Anbieten von Produkten. Der Geschäfts- oder Firmenwert ist nicht steuerlich abzugfähig. Zur Finanzierung der Akquisition wurden u. a. im Juni 2018 die folgenden Anleihen mit einem Nominalvolumen von insgesamt 15 Mrd. USD und 5 Mrd. € begeben:

B 5.2/1

Neu begebene Anleihen				
Ermittelt	Kupon (in %)	Nominalvolumen	Ausgabetermin	Fälligkeit
<b>Bayer U.S. Finance II LLC, USA</b>				
	3,50	1.250 Mio. USD	25. Jun. 18	25. Jun. 21
	3-Monats-USD-LIBOR +0,63	1.250 Mio. USD	25. Jun. 18	25. Jun. 21
	3,875	2.250 Mio. USD	25. Jun. 18	15. Dez. 23
	3-Monats-USD-LIBOR +1,01	1.250 Mio. USD	25. Jun. 18	15. Dez. 23
	4,25	2.500 Mio. USD	25. Jun. 18	15. Dez. 25
	4,375	3.500 Mio. USD	25. Jun. 18	15. Dez. 28
	4,625	1.000 Mio. USD	25. Jun. 18	25. Jun. 38
	4,875	2.000 Mio. USD	25. Jun. 18	25. Jun. 48
<b>Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande</b>				
	3-Monats-EURIBOR +0,55	750 Mio. EUR	26. Jun. 18	26. Jun. 22
	0,625	1.000 Mio. EUR	26. Jun. 18	15. Dez. 22
	1,500	1.750 Mio. EUR	26. Jun. 18	26. Jun. 26
	2,125	1.500 Mio. EUR	26. Jun. 18	15. Dez. 29

Im Rahmen der Akquisition wurden Anleihen im Nominalvolumen von 6,9 Mrd. USD von Monsanto übernommen.

Die Kaufpreisallokation für Monsanto wurde im zweite Quartal 2019 abgeschlossen. Nach Anpassungen der Kaufpreisallokation im Geschäftsjahr 2018 ergaben sich inklusive der Anpassungen bis zum zweiten Quartal 2019 die in der folgenden Tabelle dargestellten Auswirkungen auf Vermögen und Schulden:

B 5.2/2

Erworbene Vermögenswerte und Schulden zum beizulegenden Zeitwert bei Erwerb sowie Anpassungen (Monsanto)			
in Mio. €	Vor Anpassung Kaufpreisallokation	Anpassung Kaufpreisallokation	Nach Anpassung Kaufpreisallokation
Geschäfts- oder Firmenwert	22.998	1.746	24.744
Patente und Technologien	17.350	-212	17.138
Marken	4.195	-254	3.941
Vertriebsrechte	821	24	845
Forschungs- und Entwicklungsprojekte	4.300	302	4.602
Produktionsrechte	-	11	11
Sonstige Rechte	394	-34	360
Sachanlagen	6.293	-639	5.654
Anteile an at-equity bewerteten Beteiligungen	52	-	52
Sonstige finanzielle Vermögenswerte	250	-52	198
Vorräte	4.882	-153	4.729
Forderungen	7.201	54	7.255
Sonstige kurzfristige Vermögenswerte	27	-1	26
Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente	2.657	-	2.657
Aktive latente Steuern	1.548	302	1.850
Pensionsrückstellungen u. ä. Verpflichtungen	-367	-22	-389
Andere Rückstellungen	-1.297	-632	-1.929
Rückerstattungsverbindlichkeiten	-3.321	8	-3.313
Finanzverbindlichkeiten	-8.656	1	-8.655
Übrige Verbindlichkeiten	-3.102	-566	-3.668
Passive latente Steuern	-8.019	117	-7.902
<b>Nettovermögen</b>	<b>48.206</b>	<b>-</b>	<b>48.206</b>

Anpassungen der Kaufpreisallokation für Monsanto nach dem 31. Dezember 2018 hatten keine Auswirkungen auf das Ergebnis nach Ertragsteuern.

Am 2. Mai 2018 hat Bayer seinen Anteil am Joint Venture Bayer Zydus Pharma Private Limited, Thane, Indien, von 50 % auf 75 % plus eine Aktie erhöht. Es wurde ein Kaufpreis in Höhe von 28 Mio. € vereinbart. Bayer ist verpflichtet, im Jahr 2021 die ausstehenden 25 % minus eine Aktie an Bayer Zydus Pharma zu übernehmen, und hat eine entsprechende Verpflichtung in Höhe von 9 Mio. € passiviert. In der Folge wurde die Bilanzierung von der Equity-Methode auf die Vollkonsolidierung umgestellt und es wurden 100 % der Anteile der Bayer Zydus Pharma konsolidiert. Aus der Neubewertung der bisher nach der Equity-Methode bilanzierten Anteile ergab sich ein Betrag in Höhe von 18 Mio. €. Der sich nach Ausbuchung des Buchwerts nach der Equity-Methode ergebende Gewinn von 15 Mio. € wurde im Finanzergebnis erfasst. Der Kaufpreis entfiel vorrangig auf einen Geschäfts- oder Firmenwert. Dieser wiederum basiert im Wesentlichen auf einer Kontrollprämie. Bayer Zydus Pharma ist in Kernsegmenten des indischen Pharmamarkts tätig mit dem Schwerpunkt auf Frauengesundheit, diagnostischer Bildgebung, Herz-Kreislauf-Erkrankungen, Diabetesbehandlung und Onkologie. Mit der Akquisition erhöht Bayer seine Präsenz im indischen Pharmamarkt.

### 5.3 Nicht fortgeführtes Geschäft, zur Veräußerung gehaltene Vermögenswerte und Verbindlichkeiten sowie Desinvestitionen

#### Nicht fortgeführtes Geschäft

Am 20. August 2019 haben Bayer und Elanco Animal Health LLC (Elanco), Greenfield, Indiana, USA, einen Kaufvertrag geschlossen, demgemäß Elanco den Geschäftsbereich Animal Health für einen Kaufpreis von 6.845 Mio. € – vorbehaltlich transaktionstypischer Kaufpreisanpassungen – erwirbt. Die Summe besteht zu 4.791 Mio. € aus einer Barkomponente, die transaktionstypischen Kaufpreisanpassungen unterliegt. Hinzu kommen 2.053 Mio. € in Aktien von Elanco, basierend auf dem unbeeinflussten volumengewichteten 30-Tages-Durchschnittskurs zum 6. August 2019 in Höhe von 30,26 €. Der Wert der Aktienkomponente ist bis zu einer mengenmäßigen Abweichung von 7,5 % vertraglich abgesichert. Dies bedeutet, dass die Anzahl der Elanco-Aktien, die Bayer erhält, sich erhöht (reduziert), wenn der Aktienkurs sich innerhalb des Korridors zwischen 28,15 € und 32,71 € verringert (erhöht). Basierend auf dem Stichtagskurs der Elanco-Aktie zum 31. Dezember 2019 von 26,52 € würde der Wert der Aktienkomponente unter Berücksichtigung des entsprechenden Zeitwerts 1.868 Mio. € betragen. Basierend auf diesem Aktienkurs würde Bayer 73 Mio. Elanco-Aktien erhalten.

Am 29. November 2019 hat Bayer die Veräußerung seiner Anteile am Chemiaparkbetreiber Currenta abgeschlossen. Am 6. August 2019 hatte Bayer einen Vertrag geschlossen, nach dem der Anteil an Currenta an InfraChem Holdings S.à r.l., Luxemburg, Luxemburg, veräußert werden sollte. InfraChem Holdings S.à r.l. ist eine von Macquarie Infrastructure and Real Assets geführte Gesellschaft. Currenta managt und betreibt Infrastruktur, Energieversorgung und weitere wesentliche Dienstleistungen in den Chemieparks in Leverkusen, Dormagen und Krefeld-Uerdingen. Der vorläufige Verkaufspreis für Bayers Anteil an Currenta beträgt 1.104 Mio. €. Zusätzlich veräußerte Bayer ein Immobilien- und Infrastrukturportfolio für 180 Mio. € an Currenta. Im desinvestierten Nettovermögen waren insbesondere Pensionsrückstellungen in Höhe von 1.584 Mio. € enthalten. Der vorläufige Veräußerungsgewinn beträgt 1.637 Mio. €.

Ab dem dritten Quartal 2019 sowie für alle Vorperioden werden Animal Health und Currenta in der Gewinn- und Verlustrechnung als nicht fortgeführtes Geschäft ausgewiesen.

Im Einzelnen setzte sich das Ergebnis aus dem nicht fortgeführten Geschäft wie folgt zusammen:

B 5.3/1

**Gewinn- und Verlustrechnung aus nicht fortgeführtem Geschäft**

in Mio. €	Currenta		Animal Health		Covestro		Gesamt	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019
<b>Umsatzerlöse</b>	1.343	1.171	1.501	1.571	-	-	2.844	2.742
Herstellungskosten	-1.156	-954	-473	-501	-	-	-1.629	-1.455
<b>Bruttoergebnis vom Umsatz</b>	187	217	1.028	1.070	-	-	1.215	1.287
Vertriebskosten	-11	-9	-530	-535	-	-	-541	-544
Forschungs- und Entwicklungskosten	2	1	-143	-143	-	-	-141	-142
Allgemeine Verwaltungskosten	-24	-59	-46	-127	-	-	-70	-186
Sonstige betriebliche Aufwendungen und Erträge	-6	1.024	3	-4	8	-	5	1.620
<b>EBIT<sup>1</sup></b>	148	1.774	312	261	8	-	468	2.035
Finanzergebnis	-24	-44	-5	-4	-	-	-29	-48
<b>Ergebnis vor Ertragsteuern</b>	124	1.730	307	257	8	-	439	1.987
Ertragsteuern	-27	-226	-83	-81	-8	-	-118	-307
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern</b>	97	1.504	224	176	-	-	321	1.680
davon auf andere Gesellschafter entfallend	-	-	-	-	-	-	-	-
davon auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend (Konzernergebnis)	97	1.504	224	176	-	-	321	1.680

<sup>1</sup> Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“

Die Kapitalflüsse des nicht fortgeführten Geschäfts setzten sich wie folgt zusammen:

B 5.3/2

**Kapitalflüsse aus nicht fortgeführtem Geschäft**

in Mio. €	Currenta		Animal Health		Gesamt	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
Zu-/Abfluss aus operativer Geschäftstätigkeit	129	37	255	169	384	206
Zu-/Abfluss aus investiver Tätigkeit	-144	-116	-55	-82	-199	-198
Zu-/Abfluss aus Finanzierungstätigkeit	15	79	-200	-87	-185	-8
<b>Veränderung Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente</b>	-	-	-	-	-	-

Da den nicht fortgeführten Geschäften keine Zahlungsmittel zuzuordnen sind, werden die erwirtschafteten Zahlungsmittel im Finanzierungshaushalt wieder abgeführt.

**Zur Veräußerung gehaltene Vermögenswerte und Verbindlichkeiten**

Nachfolgend sind die zur Veräußerung gehaltenen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten dargestellt, die im Wesentlichen die an Elanco zu veräußernden Geschäfte enthalten:

B 5.3/3

<b>Zur Veräußerung gehaltene Vermögenswerte und Verbindlichkeiten</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Geschäfts- oder Firmenwerte	156	99
Sonstige immaterielle Vermögenswerte	32	145
Sachanlagen	42	421
Sonstige Vermögenswerte	4	-
Latente Steuern	-	130
Vorräte	-	314
Forderungen aus Lieferungen und Leistungen	-	6
Sonstige Forderungen	-	17
Ertragsteuererstattungsansprüche	-	4
Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente	-	1
<b>Zur Veräußerung gehaltene Vermögenswerte</b>	<b>234</b>	<b>1.137</b>
Pensionsrückstellungen und ähnliche Verpflichtungen	5	454
Andere Rückstellungen	-	39
Rückerstattungsverbindlichkeiten	-	53
Finanzverbindlichkeiten	-	2
Übrige Verbindlichkeiten	-	18
Latente Steuern	7	19
Ertragsteuerverbindlichkeiten	-	29
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	-	45
<b>Verbindlichkeiten in direktem Zusammenhang mit zur Veräußerung gehaltenen Vermögenswerten und nicht fortzuführendem Geschäft</b>	<b>12</b>	<b>662</b>

Im Vorjahr waren in den zur Veräußerung gehaltenen Vermögenswerten und Verbindlichkeiten im Wesentlichen die in den USA an LEO Pharma veräußerten Geschäfte enthalten.

**Desinvestitionen**

Am 13. Dezember 2019 haben Bayer und CRISPR Therapeutics AG, Zug, Schweiz, vereinbart, ihre Zusammenarbeit im Joint Venture Casebia, das 2015 gegründet worden war, zu beenden. Als Teil der Vereinbarung übertrug Bayer seine Anteile an dem Joint Venture auf CRISPR und erhielt Ko-Vermarktungsrechte sowie eine Zahlung von 14 Mio. €. Außerdem muss eine von Bayer zugesagte, aber ausstehende Kapitaleinlage in Höhe von 59 Mio. €, die zuvor passiviert war, nicht mehr geleistet werden.

Am 1. November 2019 hat Bayer die Veräußerung seines Dr.-Scholl's™-Geschäfts abgeschlossen.

Am 19. Juli 2019 hatte Yellow Wood Partners LLC, Boston, USA, eine Vereinbarung zum Erwerb des Dr.-Scholl's™-Geschäfts von Bayer unterzeichnet. Gemäß IFRS 5 wurden die mit dem Geschäft verbundenen Vermögenswerte und Schulden seit dem zweiten Quartal 2019 als zur Veräußerung gehalten ausgewiesen. Auf die Veräußerungsgruppe wurden Wertminderungen in Höhe von 429 Mio. € ergebniswirksam erfasst, davon 208 Mio. € auf Geschäfts- oder Firmenwerte. Der vorläufige Kaufpreis beträgt 516 Mio. € und entspricht dem Buchwert des abgehenden Nettovermögens.

Am 30. August 2019 hat Bayer den Verkauf des Coppertone™-Geschäfts an die Beiersdorf AG, Hamburg, Deutschland, abgeschlossen. Die beiden Unternehmen hatten im Mai 2019 eine entsprechende Vereinbarung unterzeichnet. Gemäß IFRS 5 wurden die mit dem Geschäft verbundenen Vermögenswerte und Schulden im zweiten Quartal 2019 als zur Veräußerung gehalten ausgewiesen. Der vorläufige Kaufpreis beträgt 501 Mio. € und entspricht dem Buchwert des abgehenden Nettovermögens.

Am 27. Juli 2018 hatte Bayer die Verträge zum Verkauf des Geschäfts mit verschreibungspflichtigen Dermatologieprodukten mit dem Käufer LEO Pharma A/S, Ballerup, Dänemark, unterzeichnet. Am 4. September 2018 wurde das Geschäft mit verschreibungspflichtigen Dermatologieprodukten des Segments Consumer Health in den USA auf den Käufer LEO Pharma A/S, Ballerup, Dänemark, übertragen. Der finale Kaufpreis betrug 58 Mio. €, der finale Veräußerungsgewinn 35 Mio. €. Das verbliebene, globale Geschäft außerhalb der USA wurde am 1. Juli 2019 auf den Käufer übertragen. Das veräußerte Portfolio umfasst verschreibungspflichtige Marken wie u. a. Advantan™, Skinoren™ und Travocort™. Der finale Kaufpreis beträgt 617 Mio. €, der finale Veräußerungsgewinn 347 Mio. €.

#### Desinvestitionen im Vorjahr

Am 13. Oktober 2017 hatte Bayer im Rahmen der Übernahme von Monsanto eine Vereinbarung über den Verkauf bestimmter Crop-Science-Geschäfte mit der BASF SE, Ludwigshafen, Deutschland, geschlossen. Der Abschluss für alle Transaktionen, mit der Ausnahme des Gemüsesaatgut-Geschäfts, fand am 1. August 2018 statt. Der Abschluss der Veräußerung des Gemüsesaatgut-Geschäfts erfolgte am 16. August 2018. Der Verkauf der Crop-Science-Geschäfte an BASF umfasst weitere signifikante Leistungsversprechen von Bayer, die entsprechend den Auflagen der Kartellbehörden über mehrere Jahre nach dem Verkaufszeitpunkt erfüllt werden. Ebenfalls entsprechend den Auflagen der Kartellbehörden erfolgen die Lieferungen im Rahmen der Supply Agreements (Fertigprodukte und Wirkstoffe) zu Preisen basierend auf den jeweiligen variablen Kosten. Auf der Grundlage handelsüblicher Verkaufspreise wurde eine Vertragsverbindlichkeit von 0,2 Mrd. € ermittelt und angesetzt, welche im Zuge der Erbringung der Leistungen aufgelöst wird. Der von BASF final erhaltene Kaufpreis beträgt 7,4 Mrd. €, der Veräußerungsgewinn vor Steuern 4,0 Mrd. €. Das desinvestierte Nettovermögen betrug 2,8 Mrd. € und entfiel im Wesentlichen auf Sachanlagen, einen Geschäfts- oder Firmenwert sowie andere Vermögenswerte und Rückstellungen.

Am 30. Juni 2018 hat das Segment Pharmaceuticals sein MK-Generika-Geschäft in Mittelamerika und der Karibik an den Käufer Tecnoquímicas S. A., Cali, Kolumbien, veräußert. Das veräußerte Geschäft beinhaltet die Produktionsstätte Bonima in El Salvador. Der Basiskaufpreis betrug 44 Mio. €.

Ende September 2017 hat Bayer die faktische Kontrolle über Covestro abgegeben und Covestro entkonsolidiert. Covestro erfüllte ab dem Verlust der Kontrolle bis einschließlich zum zweiten Quartal 2018 die Voraussetzungen für den Ausweis als nicht fortgeführtes Geschäft. Im Rahmen des Verkaufs von Covestro-Aktien in 2017 war die Bayer AG derivative Kontrakte eingegangen. Aus diesen Kontrakten resultierten bis ins zweite Quartal 2018 Kursgewinne von 8 Mio. €.

## Erläuterungen zur Gewinn- und Verlustrechnung

### 6. Umsatzerlöse

Die Umsatzerlöse stiegen gegenüber 2018 um 6.803 Mio. € bzw. 18,5 % auf 43.545 Mio. €. Die Umsätze werden im Wesentlichen aus Produktlieferungen und Lizenzen erzielt und ihre Entwicklung nach Segmenten sowie nach geografischen Gebieten ist aus der Übersicht in der Anhangangabe [4] ersichtlich.

Im Geschäftsjahr 2019 wurden Umsatzerlöse in Höhe von 1.665 Mio. € (Vorjahr: 664 Mio. €) erfasst, die ursächlich mit bereits in Vorjahren erfüllten Leistungsverpflichtungen in Zusammenhang stehen. Diese Umsatzerlöse ergaben sich im Wesentlichen aus der Auslizenzierung von Nutzungsrechten mit umsatzbasier- ten Entgelten sowie aufgrund von Anpassungen von Rückerstattungsverbindlichkeiten für zu erwartende Produktrückgaben und zu gewährende Rabatte.

Vertraglich vereinbarte Umsatzvolumina, die zum 31. Dezember 2019 auf noch nicht erfüllte Leistungsver- pflichtungen entfallen, werden unter Berücksichtigung erwarteter Erlösminderungen voraussichtlich wie folgt erfolgswirksam:

B 6/1		
<b>Noch nicht erfüllten Leistungsverpflichtungen zugeordneter Transaktionspreis</b>		
In Mio. €	2018	2019
<b>Ausstehender Transaktionspreis zum 31. Dezember</b>	<b>2.023</b>	<b>1.204</b>
davon Erfassung in bis zu 1 Jahr	265	238
davon Erfassung zwischen 1 und 2 Jahren	250	177
davon Erfassung zwischen 2 und 3 Jahren	203	121
davon Erfassung zwischen 3 und 4 Jahren	146	118
davon Erfassung zwischen 4 und 5 Jahren	137	97
davon Erfassung nach mehr als 5 Jahren	1.022	453

Vorjahreswerte angepasst

In der vorherigen Darstellung werden nur solche Kundenverträge berücksichtigt, die eine ursprüngliche Vertragslaufzeit von mehr als einem Jahr aufweisen.

Vertragsverbindlichkeiten ergeben sich im Wesentlichen aus den Vorauszahlungen von Kunden für Pro- duktlieferungen und werden überwiegend innerhalb eines Jahres als Umsatz erfasst. Im Rahmen der Über- nahme von Monsanto wurden Teile des Crop-Science-Geschäfts an BASF übertragen, wobei Kaufpreisan- teile aufgrund noch zu erdienender Entgeltanteile als Vertragsverbindlichkeit abgegrenzt werden. Weitere wesentliche Bestandteile der Vertragsverbindlichkeiten sind bereits erhaltene Meilensteinzahlungen für Auslizenzierungen von Zugangsrechten. Die aus dem letztgenannten Sachverhalt resultierenden Vertrags- verbindlichkeiten werden über mehr als fünf Jahre als Umsatz erfasst.

Die Veränderung der Vertragsverbindlichkeiten ist auf folgende Faktoren zurückzuführen:

8 6/2		
<b>Entwicklung Vertragsverbindlichkeiten</b>		
In Mio. €	2018	2019
<b>Vertragsverbindlichkeiten zum 1. Januar</b>	<b>1.530</b>	<b>4.221</b>
Änderungen aufgrund von Unternehmenszusammenschlüssen	418	-
Zuführung	5.845	7.122
Realisierter Umsatz des lfd. Jahres, der in den Vertragsverbindlichkeiten zum 1. Januar enthalten war	-770	-3.266
Realisierter Umsatz des lfd. Jahres, der nicht in den Vertragsverbindlichkeiten zum 1. Januar enthalten war	-2.782	-3.970
Sonstiges	-	-115
Währungsänderungen	-20	60
<b>Vertragsverbindlichkeiten zum 31. Dezember</b>	<b>4.221</b>	<b>4.052</b>

Die gesondert als Rückerstattungsverbindlichkeiten ausgewiesenen Beträge für Rabatte beliefen sich im Geschäftsjahr 2019 auf 8,5 % der gesamten Umsatzerlöse (Vorjahr: 8,9 %).

Die Rückerstattungsverbindlichkeiten für Produktrückgaben beliefen sich für das Geschäftsjahr 2019 auf 1,3 % der gesamten Umsatzerlöse (Vorjahr: 1,3 %).

## 7. Sonstige betriebliche Erträge

Die sonstigen betrieblichen Erträge setzten sich wie folgt zusammen:

8 7/1		
<b>Sonstige betriebliche Erträge</b>		
In Mio. €	2018	2019
Gewinne aus dem Abgang von langfristigen Vermögenswerten	4.309	563
Erträge aus der Auflösung von Wertberichtigungen auf Forderungen	183	148
Erträge aus der Auflösung von Rückstellungen	12	11
Gewinne aus Derivaten	217	421
Übrige betriebliche Erträge	322	490
<b>Gesamt</b>	<b>5.043</b>	<b>1.633</b>

Vorjahreswerte angepasst

In den Gewinnen aus dem Abgang von langfristigen Vermögenswerten ist ein Verkaufserlös von 347 Mio. € enthalten, der im Rahmen des Verkaufs des Geschäfts mit verschreibungspflichtigen Dermatologieprodukten an LEO Pharma A/S, Ballerup, Dänemark, erzielt wurde (Segment Consumer Health). Der Verkauf von zwei Wirkstoffen im Segment Crop Science erbrachte einen weiteren Gewinn von 59 Mio. €. Aus dem Verkauf mehrerer kleinerer Marken bei Consumer Health konnte ein Gewinn in Höhe von 35 Mio. € erzielt werden. Weiterhin erbrachte der Verkauf von aktivierten Transferrechten bei der Bayer 04 Leverkusen Fußball GmbH, Deutschland, einen Gewinn in Höhe von 32 Mio. € (alle sonstigen Segmente).

In den übrigen betrieblichen Erträgen sind Versicherungserträge in Höhe von 255 Mio. € enthalten. Von diesen entfielen 202 Mio. € auf Versicherungserstattungen für den Rechtsfall Xarelto im Segment Pharmaceuticals. Demgegenüber stand ein Aufwand von 27 Mio. € aus der Eigenbeteiligung der Bayer-Tochter Pandias Re AG, Luxemburg, als Teil des Versicherungskonsortiums.

Weiterhin wurde hier per saldo ein Ertrag aus der laufenden Hyperinflationierung nicht monetärer Vermögenswerte und Schulden sowie des Eigenkapitals in Höhe von 34 Mio. € ausgewiesen.

## 8. Sonstige betriebliche Aufwendungen

Die sonstigen betrieblichen Aufwendungen setzten sich wie folgt zusammen:

B 8/1		
<b>Sonstige betriebliche Aufwendungen</b>		
in Mio. €	2018	2019
Verluste aus dem Abgang von langfristigen Vermögenswerten	-32	-124
Verluste aus Ausbuchungen und Wertberichtigungen von Forderungen	-197	-209
Aufwendungen für wesentliche rechtliche Risiken	-677	-546
Verluste aus Derivaten	-213	-596
Übrige betriebliche Aufwendungen	-1.859	-541
<b>Gesamt</b>	<b>-2.978</b>	<b>-2.016</b>

Vorjahreswerte angepasst

Von den Verlusten aus Ausbuchungen und Wertberichtigungen von Forderungen entfielen 64 Mio. € auf Wertberichtigungen von Forderungen in Brasilien.

In den übrigen betrieblichen Aufwendungen sind Wertminderungen in Höhe von 208 Mio. € enthalten, die im Rahmen der Desinvestition der Marke Dr. Scholl's™ auf den anteilig abgehenden Geschäfts- oder Firmenwert entfielen (Segment Consumer Health). Weiterhin wirkte ein Aufwand von 58 Mio. € aus der nachträglichen finalen Anpassung des Kaufpreises im Zusammenhang mit den Desinvestitionen an BASF ergebnismindernd.

Der übrige Betrag setzte sich aus einer Vielzahl im Einzelnen unwesentlicher Sachverhalte in den Tochterunternehmen zusammen.

Bezüglich der rechtlichen Risiken verweisen wir auf Anhangangabe [30].

## 9. Personalaufwand und Mitarbeiter

Der Personalaufwand erhöhte sich im Jahr 2019 für das fortzuführende Geschäft um 1.010 Mio. € auf 11.788 Mio. € (Vorjahr: 10.778 Mio. €). Der Anstieg des Personalaufwands ist im Wesentlichen auf die erstmalige ganzjährige Einbeziehung der Mitarbeiter des akquirierten Agrargeschäfts sowie die Zuführungen zu Rückstellungen im Zusammenhang mit Restrukturierungen zurückzuführen.

B 9/1		
<b>Personalaufwand</b>		
in Mio. €	2018	2019
Löhne und Gehälter	8.588	9.849
Soziale Abgaben und Aufwendungen für Altersversorgung und Unterstützung	2.190	1.939
davon für beitragsorientierte Altersversorgungssysteme	449	456
davon für leistungsorientierte und sonstige Altersversorgungssysteme	382	512
<b>Gesamt</b>	<b>10.778</b>	<b>11.788</b>

Vorjahreswerte angepasst

Beträge, die sich aus der Aufzinsung der Personalarückstellungen, insbesondere der Pensionsrückstellungen, ergeben, sind als Bestandteil des Finanzergebnisses unter den sonstigen finanziellen Aufwendungen ausgewiesen (Anhangangabe [10.3]).

Die durchschnittliche Anzahl der Beschäftigten teilte sich wie folgt auf die Funktionsbereiche auf:

B 9/2		
<b>Mitarbeiter</b>		
	2018	2019
Produktion	38.271	42.037
Marketing und Vertrieb	38.433	38.152
Forschung und Entwicklung	16.121	16.308
Verwaltung	8.968	9.595
<b>Gesamt</b>	<b>101.793</b>	<b>106.092</b>
Auszubildende	1.428	1.343

Vorjahreswerte angepasst

Die Anzahl der Mitarbeiter (Festanstellungen und befristete Arbeitsverhältnisse) wird in Vollzeitbeschäftigte (FTE) umgerechnet dargestellt. Teilzeitbeschäftigte werden dabei gemäß ihrer vertraglichen Arbeitszeit proportional berücksichtigt. Auszubildende sind in dieser Kennzahl nicht enthalten.

## 10. Finanzergebnis

Das Finanzergebnis belief sich im Geschäftsjahr 2019 auf –1.309 Mio. € (Vorjahr: –1.568 Mio. €) und setzte sich aus 160 Mio. € at-equity-Ergebnis (Vorjahr: 68 Mio. €), 1.944 Mio. € finanziellen Aufwendungen (Vorjahr: 2.544 Mio. €) und 475 Mio. € finanziellen Erträgen (Vorjahr: 908 Mio. €) zusammen. Details zu den einzelnen Kategorien des Finanzergebnisses sind im Folgenden dargestellt.

### 10.1 Beteiligungsergebnis

Das Beteiligungsergebnis setzte sich wie folgt zusammen:

B 10.1/1		
<b>Beteiligungsergebnis</b>		
in Mio. €	2018	2019
Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen	68	160
<b>Aufwendungen</b>		
Verluste aus der Veräußerung von Beteiligungen	–	–
Übrige Aufwendungen aus Beteiligungen	–459	–19
<b>Erträge</b>		
Gewinne aus der Veräußerung von Beteiligungen	304	–
Übrige Erträge aus Beteiligungen	–	49
<b>Gesamt</b>	<b>–87</b>	<b>190</b>

Das Ergebnis aus at-equity bewerteten Beteiligungen beinhaltet im Wesentlichen das at-equity-Ergebnis in Höhe von 200 Mio. € (Vorjahr: –26 Mio. €) aus den BlueRock-Gemeinschaftsunternehmen sowie –31 Mio. € aus der Casebia-Gruppe (Vorjahr: –22 Mio. €). In dem at-equity-Ergebnis aus der BlueRock-Beteiligung ist ein Gewinn in Höhe von 246 Mio. € enthalten, der aus der Neubewertung der bis September 2019 nach der Equity-Methode bilanzierten Anteile resultierte. Nach dem Erwerb der restlichen Anteile wurde die Bilanzierung von der Equity-Methode auf Vollkonsolidierung umgestellt.

In 2018 beinhaltet das at-equity Ergebnis darüber hinaus das anteilige at-equity-Ergebnis in Höhe von 103 Mio. € aus der Covestro-Beteiligung, die bis Mai 2018 als assoziiertes Unternehmen nach der Equity-Methode in den Bayer-Konzernabschluss einbezogen wurde.

Die übrigen Aufwendungen aus Beteiligungen beinhalteten die Veränderungen des beizulegenden Zeitwerts der Covestro-Beteiligung, die seit Mai 2018 als Eigenkapitalinstrument ausgewiesen wird.

Die Gewinne aus der Veräußerung von Beteiligungen in 2018 beinhalteten den Gewinn aus dem Teilverkauf der Covestro-Beteiligung.

Die übrigen Erträge aus Beteiligungen beinhalteten die Dividendenzahlung in Höhe von 31 Mio. € aus der Covestro-Beteiligung.

Weitere Erläuterungen zu den at-equity bilanzierten Beteiligungen finden sich in der Anhangangabe [16].

## 10.2 Zinsergebnis

Das Zinsergebnis setzte sich wie folgt zusammen:

B 10.2/1		
<b>Zinsergebnis</b>		
in Mio. €	2018	2019
<b>Zinsen und ähnliche Aufwendungen</b>	-1.383	-1.575
davon: Zinsaufwendungen aus nichtfinanziellen Verbindlichkeiten	-91	-18
<b>Zinsen und ähnliche Erträge</b>	319	294
davon: Zinserträge aus nichtfinanziellen Vermögenswerten	65	56
<b>Gesamt</b>	-1.064	-1.281

Vorjahreswerte angepasst

## 10.3 Sonstige finanzielle Aufwendungen und Erträge

Die sonstigen finanziellen Aufwendungen und Erträge setzten sich wie folgt zusammen:

B 10.3/1		
<b>Sonstige finanzielle Aufwendungen und Erträge</b>		
in Mio. €	2018	2019
<b>Aufwendungen</b>		
Aufzinsung verzinslicher Rückstellungen	-177	-273
Kursergebnis	-269	-
Übrige finanzielle Aufwendungen	-256	-77
<b>Erträge</b>		
Kursergebnis	-	58
Übrige finanzielle Erträge	285	74
<b>Gesamt</b>	-417	-218

Vorjahreswerte angepasst

Die Aufzinsung langfristiger Rückstellungen beinhaltete Zinsaufwendungen aus Pensionsrückstellungen und ähnlichen Verpflichtungen in Höhe von 159 Mio. € (Vorjahr: 144 Mio. €) sowie Aufzinsungs- und Zinsänderungseffekte aus sonstigen Rückstellungen und entsprechenden Vermögensüberdeckungen in Höhe von -114 Mio. € (Vorjahr: -33 Mio. €). Die Zinsaufwendungen aus Pensionsrückstellungen und ähnlichen Verpflichtungen enthielten 595 Mio. € (Vorjahr: 535 Mio. €) Aufzinsungsaufwand aus Versorgungszusagen und 436 Mio. € (Vorjahr: 391 Mio. €) Zinsertrag aus Planvermögen.

Die Veränderungen des beizulegenden Zeitwerts der im Juni 2017 begebenen Schuldverschreibungen (Umtauschanleihe) in Höhe von -3 Mio. € (Vorjahr: 230 Mio. € Ertrag) wurden in den übrigen finanziellen Aufwendungen ausgewiesen.

Aus der Entkonsolidierung der Bayer S.A., Venezuela, zum 30. September 2018 ergab sich ein Währungs-umrechnungsverlust im Kursergebnis von 132 Mio. €.

Die übrigen finanziellen Aufwendungen in 2018 enthielten Bereitstellungsprovisionen sowie weitere Gebühren in Höhe von 124 Mio. € im Zusammenhang mit der syndizierten Bankfinanzierung für die Akquisition von Monsanto.

## 11. Steuern

Die Steueraufwendungen gliederten sich nach ihrer Herkunft wie folgt:

		B 11/1			
Steueraufwendungen nach Herkunft		2018		2019	
in Mio. €		davon Ertrag- steuern		davon Ertrag- steuern	
<b>Gezahlte bzw. geschuldete Steuern</b>					
Laufende Ertragsteuern					
Deutschland	-1.134	-1.134	-1.087	-1.087	
Übrige Länder	-1.289	-1.289	-704	-704	
<b>Sonstige Steuern</b>					
Deutschland	-30		-47		
Übrige Länder	-162		-181		
	<b>-2.615</b>	<b>-2.423</b>	<b>-2.010</b>	<b>-1.791</b>	
<b>Latente Steuern</b>					
aus temporären Unterschieden	2.053	2.053	1.352	1.352	
aus Verlust- und Zinsvorträgen sowie Steuergutschriften	-126	-126	-11	-11	
	<b>1.927</b>	<b>1.927</b>	<b>1.341</b>	<b>1.341</b>	
<b>Gesamt</b>	<b>-688</b>	<b>-496</b>	<b>-678</b>	<b>-450</b>	

Vorjahreswerte angepasst

Die sonstigen Steuern enthalten im Wesentlichen Steuern auf Grundstücke, Kraftfahrzeuge sowie andere indirekte Steuern und werden in den jeweiligen Funktionskosten erfasst.

Die latenten Steuerabgrenzungen resultierten aus den folgenden Bilanzpositionen:

		B 11/2			
Latente Steuerforderungen und -verbindlichkeiten		31.12.2018		31.12.2019	
in Mio. €		Aktive latente Steuern	Passive latente Steuern	Aktive latente Steuern	Passive latente Steuern
Immaterielle Vermögenswerte	860	6.995	1.155	6.671	
Sachanlagen	451	862	241	533	
Finanzielle Vermögenswerte	158	193	68	88	
Vorräte	1.405	214	1.722	362	
Forderungen	154	568	121	410	
Sonstige Vermögenswerte	177	176	104	60	
Pensionsrückstellungen und ähnliche Verpflichtungen	2.792	408	2.676	367	
Andere Rückstellungen	1.580	54	1.633	64	
Verbindlichkeiten	687	331	932	269	
Verlust- und Zinsvorträge	540	-	570	-	
Steuergutschriften	483	-	423	-	
	<b>9.487</b>	<b>9.621</b>	<b>9.645</b>	<b>8.824</b>	
Saldierung	-5.154	-5.154	-5.069	-5.069	
<b>Gesamt</b>	<b>4.333</b>	<b>4.667</b>	<b>4.576</b>	<b>3.755</b>	

Vorjahreswerte angepasst

Die Nutzung steuerlicher Verlustvorträge führte im Jahr 2019 zu einer Minderung der laufenden Ertragsteuern um 162 Mio. € (Vorjahr: 157 Mio. €). Durch die Berücksichtigung von Steuergutschriften konnten die laufenden Ertragsteuern um 278 Mio. € (Vorjahr: 78 Mio. €) reduziert werden.

Von den gesamten Verlust- und Zinsvorträgen in Höhe von 10.446 Mio. €, davon Zinsvorträge 189 Mio. € (Vorjahr: 8.677 Mio. €, davon Zinsvorträge 174 Mio. €), können voraussichtlich Beträge von 3.772 Mio. €, davon Zinsvorträge 0 Mio. € (Vorjahr: 4.254 Mio. €, davon Zinsvorträge 0 Mio. €), innerhalb eines angemessenen Zeitraums genutzt werden. Der Anstieg der Verlust- und Zinsvorträge resultiert im Wesentlichen aus der allgemeinen Geschäftsentwicklung in Deutschland und den USA. Auf die voraussichtlich nutzbaren Verlust- und Zinsvorträge wurden aktive latente Steuern in Höhe von 570 Mio. € (Vorjahr: 540 Mio. €) gebildet.

Für Verlust- und Zinsvorträge in Höhe von 6.674 Mio. €, davon Zinsvorträge 189 Mio. € (Vorjahr: 4.422 Mio. €, davon Zinsvorträge 174 Mio. €), bestanden gesetzliche oder wirtschaftliche Einschränkungen hinsichtlich ihrer Nutzbarkeit. Deshalb wurden hierfür keine aktiven latenten Steuern angesetzt. Wäre eine Nutzbarkeit der Verlust- und Zinsvorträge in voller Höhe möglich, hätten theoretisch aktive latente Steuern in Höhe von 412 Mio. € (Vorjahr: 378 Mio. €) angesetzt werden müssen.

Steuergutschriften in Höhe von 423 Mio. € (Vorjahr: 483 Mio. €) wurden als aktive latente Steuern ausgewiesen. Die Minderung in den Steuergutschriften resultiert im Wesentlichen aus der Nutzung derselben innerhalb der konsolidierten US-Steuergruppe. Für Steuergutschriften in Höhe von 65 Mio. € (Vorjahr: 32 Mio. €) bestanden gesetzliche oder wirtschaftliche Einschränkungen hinsichtlich ihrer Nutzbarkeit, weshalb hierfür keine aktiven latenten Steuern angesetzt wurden.

B 11/3

**Vorfallbarkeit nicht nutzbarer Steuergutschriften sowie steuerlicher Verlust- und Zinsvorträge**

in Mio. €	Steuergutschriften		Steuerliche Verlust- und Zinsvorträge	
	31.12.2018	31.12.2019	31.12.2018	31.12.2019
Innerhalb von 1 Jahr	1	1	22	105
Innerhalb von 2 Jahren	1	4	105	69
Innerhalb von 3 Jahren	2	-	222	279
Innerhalb von 4 Jahren	2	1	91	44
Innerhalb von 5 Jahren	-	2	69	212
Später	26	57	3.913	5.965
<b>Gesamt</b>	<b>32</b>	<b>65</b>	<b>4.422</b>	<b>6.674</b>

Im Jahr 2019 bestanden in Tochtergesellschaften, die im abgelaufenen Jahr oder im Vorjahr Verluste erwirtschafteten, latente Steuerforderungsüberhänge aus temporären Differenzen und aus Verlustvorträgen in Höhe von 1.569 Mio. € (Vorjahr: 1.487 Mio. €). Sie wurden als werthaltig angesehen, da für diese Gesellschaften zukünftig von steuerlichen Gewinnen oder von ausreichend zu versteuernden temporären Differenzen ausgegangen wird.

Auf geplante Dividendenausschüttungen von Tochterunternehmen wurden im Berichtsjahr 16 Mio. € (Vorjahr: 44 Mio. €) passive latente Steuern angesetzt. Für Differenzen aus thesaurierten Ergebnissen von Tochterunternehmen in Höhe von 17.557 Mio. € (Vorjahr: 15.827 Mio. €) wurden keine passiven latenten Steuern gebildet, da diese Gewinne auf unbestimmte Zeit reinvestiert werden sollen.

Die Ursachen für den Unterschied zwischen dem erwarteten und dem ausgewiesenen Steueraufwand (2019: 184 Mio. €; Vorjahr: -61 Mio. €) sowie dem erwarteten und dem effektiven Steuersatz im Konzern stellten sich wie folgt dar:

	2018		2019	
	in Mio. €	in %	in Mio. €	in %
<b>Erwarteter Steueraufwand<sup>1</sup> und erwarteter Steuersatz</b>	<b>435</b>	<b>23,1</b>	<b>634</b>	<b>22,0</b>
Steuerminderungen aufgrund steuerfreier Erträge				
Mit dem operativen Geschäft verbundene Erträge	-164	-8,7	-27	-0,9
Beteiligungserträge und Veräußerungserlöse	-272	-14,4	-189	-6,5
Erstmaliger Ansatz bisher nicht angesetzter aktiver latenter Steuern auf Verlust- und Zinsvorräte <sup>2</sup>	-58	-3,1	-159	-5,5
Nutzung von Verlust- und Zinsvorräten, auf die zuvor keine latenten Steuern gebildet worden sind	-11	-0,6	-59	-2,1
Steuererhöhungen aufgrund steuerlich nicht abzugsfähiger Aufwendungen				
Mit dem operativen Geschäft verbundene Aufwendungen	222	11,8	255	8,8
Abschreibungen auf Beteiligungen	13	0,7	36	1,3
Voraussichtlich nicht nutzbare neue Verlust- und Zinsvorräte	64	3,4	146	5,1
Voraussichtlich nicht nutzbare bereits bestehende Verlust- und Zinsvorräte, auf die zuvor latente Steuern gebildet worden sind	76	4,0	12	0,4
Periodenfremde Steueraufwendungen (+) und -erträge (-)	-42	-2,2	-131	-4,5
Steuereffekt aus Steuersatzänderungen	-208	-11,0	107	3,7
Sonstige Steuereffekte	441	23,4	-175	-6,1
<b>Ausgewiesener Steueraufwand und effektiver Steuersatz</b>	<b>496</b>	<b>26,4</b>	<b>450</b>	<b>15,6</b>

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Der erwartete Steueraufwand ergibt sich bei Anwendung eines gewichteten erwarteten Durchschnittssteuersatzes auf das Vorsteuerergebnis des Konzerns. Dieser Durchschnittssatz wurde aus den erwarteten Steuersätzen der einzelnen Konzerngesellschaften ermittelt.

<sup>2</sup> Hierin enthalten ist der erstmalige Ansatz einer aktiven latenten Steuer auf neue Verlustvorräte in den Niederlanden.

Die sonstigen Steuereffekte resultieren im Wesentlichen aus dem Wechsel der Bilanzierungsmethodik für das Investment in BlueRock Therapeutics L.P. von der Equity-Methode auf die Vollkonsolidierung in Höhe von -65 Mio. € sowie aus Steuergutschriften in Höhe von -109 Mio. €.

Im Steueraufwand des Vorjahres waren Einmaleffekte in den sonstigen Steuereffekten in Höhe von 175 Mio. € aufgrund der Integration von Monsanto in die gesellschaftsrechtlichen Strukturen von Bayer sowie 140 Mio. € enthalten, die aus der Wertminderung auf den Geschäfts- oder Firmenwert von Consumer Health resultieren.

## 12. Auf nicht beherrschende Anteile entfallendes Ergebnis

Die den nicht beherrschenden Anteilen zustehenden Gewinne beliefen sich auf 19 Mio. € (Vorjahr: 16 Mio. €), die entsprechenden Verluste auf 0 Mio. € (Vorjahr: 0 Mio. €). Die Gewinne entfielen im Wesentlichen auf die BCS Limited, Indien.

## 13. Ergebnis je Aktie

Das Ergebnis pro Aktie wird nach IAS 33 mittels Division des auf die Aktionäre der Bayer AG entfallenden Periodenergebnisses durch die gewichtete durchschnittliche Anzahl der Aktien ermittelt. Zum Ende der Berichtsperiode waren keine verwässernden Finanzinstrumente im Umlauf, weshalb das verwässerte Ergebnis je Aktie dem unverwässerten Ergebnis je Aktie entspricht.

Im November 2016 platzierte Bayer eine Pflichtwandelanleihe in Höhe von 4 Mrd. € unter Ausschluss der Bezugsrechte bestehender Aktionäre der Gesellschaft. Die gewichtete durchschnittliche Anzahl der Aktien erhöht sich nach IAS 33.23 ab dem Zeitpunkt des Vertragsabschlusses der Pflichtwandelanleihe und ist bei der Berechnung des Ergebnisses je Aktie zu berücksichtigen. Die einzubeziehende gewichtete durchschnittliche Anzahl von Aktien basiert dabei auf dem Höchstumtauschverhältnis, das sich aus dem finalen Mindestwandlungspreis von 80,15 € ergibt. Eine Bereinigung um Finanzierungsaufwendungen der Pflichtwandelanleihe erfolgt nicht, da die Zinskomponente bei Platzierung der Pflichtwandelanleihe erfolgsneutral erfasst wurde.

Die Pflichtwandelanleihe wurde am 22. November 2019 fällig. Dadurch wurden insgesamt 49.832.614 neue Aktien ausgegeben. Der finale Wandlungspreis pro Aktie lag bei 80,15 €.

Für weitere Details zur Pflichtwandelanleihe wird auf Anhangangabe [21] verwiesen.

B 13/1

### Ergebnis je Aktie

	in Mio. €		Ergebnis je Aktie in €	
	2018	2019	2018	2019
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern (auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend)</b>	<b>1.695</b>	<b>4.091</b>	<b>1,80</b>	<b>4,17</b>
davon Ergebnis nach Ertragsteuern aus fortzuführendem Geschäft (auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend)	1.374	2.411	1,46	2,46
davon Ergebnis nach Ertragsteuern aus nicht fortgeführten Geschäft (auf die Aktionäre der Bayer AG entfallend)	321	1.680	0,34	1,71
<b>Gewichtete durchschnittliche Anzahl der Aktien (in Stück)<sup>1</sup></b>	<b>940,76</b>	<b>981,09</b>		

<sup>1</sup> Die gewichtete durchschnittliche Anzahl der Aktien wurde für alle Perioden vor Juni 2018 um den Effekt der Bonuskomponente von Bezugsrechten angepasst, die im Rahmen der Kapitalerhöhung im Juni 2018 ausgegeben wurden.

## Erläuterungen zur Bilanz

### 14. Geschäfts- oder Firmenwerte sowie sonstige immaterielle Vermögenswerte

Die immateriellen Vermögenswerte entwickelten sich im Geschäftsjahr 2019 wie folgt:

B 14/1								
Entwicklung immaterielle Vermögenswerte								
in Mio. €	Erworbener Geschäfts- oder Firmenwert	Patente und Techno- logien	Marken	Vermark- tungs- und Verkaufs- rechte	Produk- tionsrechte	For- schungs- und Ent- wicklungs- projekte	Sonstige Rechte und geleistete Anzah- lungen	Gesamt
<b>Anschaffungs- und Herstellungskosten Stand: 31.12.2018</b>	<b>39.989</b>	<b>30.253</b>	<b>14.642</b>	<b>3.427</b>	<b>1.857</b>	<b>5.286</b>	<b>2.075</b>	<b>97.529</b>
Akquisitionen	586	-	69	-	-	114	-	769
Investitionen	-	90	-	245	-	144	432	911
Abgänge	-	-9	-53	-22	-	-15	-117	-216
Umbuchungen	-	6	-	43	-5	-38	-6	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-503	-15	-1.328	-56	-48	-10	-78	-2.038
Desinvestitionen/ Konzernkreis- änderungen	-	-2	-3	-	-	2	-1	-4
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	8	3	-	1	-	-	3	15
Währungsänderungen	615	364	187	39	2	89	25	1.321
<b>Stand: 31.12.2019</b>	<b>40.695</b>	<b>30.690</b>	<b>13.514</b>	<b>3.677</b>	<b>1.806</b>	<b>5.572</b>	<b>2.333</b>	<b>98.287</b>
<b>Kumulierte Abschreibungen Stand: 31.12.2018</b>	<b>1.547</b>	<b>10.738</b>	<b>5.538</b>	<b>1.418</b>	<b>1.782</b>	<b>79</b>	<b>1.289</b>	<b>22.391</b>
Abgänge	-	-7	-44	-22	-	-6	-81	-160
Abschreibungen und Wertminderungen	208	1.850	677	199	18	7	272	3.231
Abschreibungen	-	1.829	456	199	18	-	268	2.770
Wertminderungen	208	21	221	-	-	7	4	461
Wertaufholungen	-	-	-214	-	-	-	-	-214
Umbuchungen	-	-	-	-	-5	-	5	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-208	-21	-595	-24	-47	-	-34	-929
Desinvestitionen/ Konzernkreis- änderungen	-	-2	-1	-	-	-	-1	-4
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	3	3	1	-	-	-	3	10
Währungsänderungen	19	28	50	15	-	1	14	127
<b>Stand: 31.12.2019</b>	<b>1.569</b>	<b>12.589</b>	<b>5.412</b>	<b>1.586</b>	<b>1.748</b>	<b>81</b>	<b>1.467</b>	<b>24.452</b>
<b>Buchwerte 31.12.2019</b>	<b>39.126</b>	<b>18.101</b>	<b>8.102</b>	<b>2.091</b>	<b>58</b>	<b>5.491</b>	<b>866</b>	<b>73.835</b>
<b>Buchwerte 31.12.2018</b>	<b>38.442</b>	<b>19.515</b>	<b>9.104</b>	<b>2.009</b>	<b>75</b>	<b>5.207</b>	<b>786</b>	<b>75.138</b>

Vorjahreswerte angepasst

Im Segment Crop Science ergab sich eine Wertminderung in Höhe von 21 Mio. € für einen immateriellen Vermögenswert aus dem Bereich Insektizide. Hintergrund war eine Straffung des Produktportfolios.

Im Segment Consumer Health wurde vor der Bildung der Veräußerungsgruppe nach IFRS 5 für die Veräußerung der Consumer Health Marke Dr. Scholl's™ aus dem Bereich Fußpflege eine Wertminderung in Höhe von 429 Mio. € erfasst, wovon 208 Mio. € auf den Geschäfts- oder Firmenwert und 221 Mio. € auf die Marke entfielen. Der Buchwert überstieg den Verkaufserlös. Eine Zuschreibung in Höhe von 211 Mio. € ergab sich dagegen auf Basis der jährlichen Werthaltigkeitsprüfungen bei der Marke Claritin™ im Bereich Allergien, insbesondere durch gesunkene Kapitalkosten.

Die immateriellen Vermögenswerte entwickelten sich im Geschäftsjahr 2018 wie folgt:

B 14/2								
Entwicklung immaterielle Vermögenswerte (Vorjahr)								
In Mio. €	Erworbener Geschäfts- oder Firmenwert	Patente und Technologien	Marken	Vermarktungs- und Verkaufsrechte	Produktionsrechte	Forschungs- und Entwicklungsprojekte	Sonstige Rechte und geleistete Anzahlungen	Gesamt
<b>Anschaffungs- und Herstellungskosten</b>								
Stand: 31.12.2017	14.751	12.861	10.453	1.911	1.923	1.044	1.564	44.507
Akquisitionen	24.792	17.138	3.941	845	11	4.502	360	51.689
Investitionen	-	46	-	358	-	53	243	700
Abgänge	-	-26	-7	-55	-	-149	-41	-278
Umbuchungen	-	3	-	334	-	-280	-57	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-318	-273	-40	-17	-76	-109	-22	-855
Desinvestitionen/ Konzernkreisänderungen	-	-	-4	-	-	-	-2	-6
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	20	6	-	1	-	-	6	33
Währungsänderungen	744	498	299	50	-1	125	24	1.739
Stand: 31.12.2018	39.989	30.253	14.642	3.427	1.857	5.286	2.075	97.529
<b>Kumulierte Abschreibungen</b>								
Stand: 31.12.2017	-	9.638	4.041	1.283	1.836	117	1.167	18.082
Abgänge	-	-23	-10	-31	-	-149	-27	-240
Abschreibungen und Wertminderungen	1.547	1.300	1.477	149	23	65	202	4.763
Abschreibungen	-	1.300	429	138	23	-	200	2.090
Wertminderungen	1.547	-	1.048	11	-	65	2	2.673
Wertaufholungen	-	-	-	-	-	-	-	-
Umbuchungen	-	-	-	-	-	46	-46	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-	-230	-29	-8	-76	-	-24	-367
Desinvestitionen/ Konzernkreisänderungen	-	-	3	-	-	-	-	3
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	-	6	-	1	-	-	5	12
Währungsänderungen	-	47	56	24	-1	-	12	138
Stand: 31.12.2018	1.547	10.738	5.538	1.418	1.782	79	1.289	22.391
<b>Buchwerte</b>								
31.12.2018	38.442	19.515	9.104	2.009	75	5.207	786	75.138
31.12.2017	14.751	3.223	6.412	628	87	927	397	26.425

Vorjahreswerte angepasst

Die für die Werthaltigkeitsprüfungen der Geschäfts- oder Firmenwerte 2018 und 2019 verwendeten Wachstumsraten und Kapitalkostensätze können der nachfolgenden Tabelle entnommen werden:

B 14/3

**Parameter Werthaltigkeitsprüfung**

in %	Wachstumsrate		Nachsteuer-Kapitalkostensatz	
	2018	2019	2018	2019
Crop Science	2,0	2,0	7,8	6,7
Pharmaceuticals	0,0	0,0	7,6	5,9
Consumer Health	1,0	1,0	7,9	6,4

Im Rahmen der Werthaltigkeitsprüfungen für die Geschäfts- oder Firmenwerte wird der beizulegende Zeitwert abzüglich der Veräußerungskosten berechnet. Im Berichtsjahr wurde keine Wertminderung auf den Geschäfts- oder Firmenwert vorgenommen (Vorjahr: 1.547 Mio. € bei Consumer Health).

Im Rahmen einer Sensitivitätsanalyse bei der Werthaltigkeitsprüfung des Geschäfts- oder Firmenwerts in den Segmenten Pharmaceuticals und Consumer Health wurde eine Minderung der zukünftigen Cashflows um 10 %, eine Erhöhung der gewichteten Kapitalkosten um 10 % oder eine Minderung der langfristigen Wachstumsrate um einen Prozentpunkt angenommen. Die Sensitivitätsanalyse kam zu dem Ergebnis, dass sich für die zahlungsmittelgenerierende Einheit Consumer Health bei einer Minderung der zukünftigen Cashflows um 10 % oder einer Erhöhung der gewichteten Kapitalkosten um 10 % kein Wertminderungsbedarf (Vorjahr: 1,1 Mrd. €) ergeben würde und sich bei einer Minderung der langfristigen Wachstumsrate um einen Prozentpunkt ebenfalls kein Wertminderungsbedarf (Vorjahr: 0,6 Mrd. €) ergeben würde. Die Division Crop Science operiert in einem volatilen Marktumfeld mit einem robusten langfristigen Wachstumstrend, welcher sich insbesondere auf eine wachsende Weltbevölkerung, schrumpfende Anbauflächen pro Kopf sowie die eigene Innovationsstärke von Crop Science stützt. Für die Werthaltigkeitsprüfung des Geschäfts- oder Firmenwerts wird eine mittelfristige Markterholung unterstellt, welche zu einem eingeschwungenen Zustand führt, auf welchem die Berechnung der ewigen Rente basiert. Für den Detailplanungszeitraum werden eine durchschnittliche Wachstumsrate des Umsatzes von 4 % sowie eine Steigerung der EBITDA-Marge vor Sondereinflüssen (Zur Definition siehe A 2.3 „Alternative Leistungskennzahlen des Bayer-Konzerns“) auf 30 % angenommen. Bei einer Minderung des Cashflows um 8,0 %, einem Anstieg der gewichteten Kapitalkosten um 0,5 Prozentpunkte oder einer Verringerung der langfristigen Wachstumsrate um 0,5 Prozentpunkte würde der erzielbare Betrag des Geschäfts- oder Firmenwerts von Crop Science seinem Buchwert entsprechen.

Die Ebenen, auf denen die Werthaltigkeitsprüfungen durchgeführt werden, sind in Anhangangabe [3] erläutert. Für den Bayer-Konzern wesentliche immaterielle Vermögenswerte ohne reguläre Abschreibung und Geschäfts- oder Firmenwerte sind den folgenden Segmenten zugeordnet:

B 14/4

**Immaterielle Vermögenswerte ohne reguläre Abschreibung**

Berichtssegment	Geschäfts- oder Firmenwert (in Mio. €)		Wesentliche Vermögenswerte ohne reguläre Abschreibung (in Mio. €)	
	2018	2019	2018	2019
Crop Science	26.817	27.410	4.753	4.834
Pharmaceuticals	7.247	7.797	510	731
Consumer Health	4.274	3.919	32	34

Zum Ende des Geschäftsjahres 2019 waren unter den immateriellen Vermögenswerten ohne reguläre Abschreibung F&E-Projekte mit einem Betrag von 5.491 Mio. € (Vorjahr: 5.207 Mio. €) aktiviert.

Als weiterer immaterieller Vermögenswert ohne reguläre Abschreibung wird das im Jahr 1994 für die Region Nordamerika zurückerworbene „Bayer-Kreuz“ berücksichtigt, das infolge von Reparationsleistungen nach dem Ersten Weltkrieg an die USA und Kanada fiel. Der Zeitraum, über den dieser Firmenname ökonomischen Nutzen stiftet, ist nicht bestimmbar, da die fortwährende Nutzung durch den Bayer-Konzern beabsichtigt ist. Das „Bayer-Kreuz“ ist mit einem Buchwert von 108 Mio. € (Vorjahr: 108 Mio. €) aktiviert.

## 15. Sachanlagen

Die Sachanlagen entwickelten sich im Geschäftsjahr 2019 wie folgt:

B 15/1					
Entwicklung Sachanlagen					
in Mio. €	Grundstücke, grundstücksgleiche Rechte und Bauten einschließlich der Bauten auf fremden Grundstücken	Technische Anlagen und Maschinen	Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäfts- ausstattung	Geleistete Anzahlungen und Anlagen im Bau	Gesamt
<b>Anschaffungs- und Herstellungskosten</b>					
Stand: 31.12.2018	9.195	11.332	2.036	2.895	25.458
Zugänge Leasingverhältnisse	726	13	273	-	1.012
<b>Anschaffungs- und Herstellungskosten</b>					
Stand: 01.01.2019	9.921	11.345	2.309	2.895	26.470
Akquisitionen	15	-	4	7	26
Investitionen	320	313	240	1.366	2.239
Abgänge	-145	-231	-164	-74	-614
Umbuchungen	378	798	130	-1.306	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-1.212	-2.084	-450	-216	-3.962
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-5	-1	-4	1	-9
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	44	39	6	-4	85
Währungsänderungen	51	49	16	29	145
<b>Stand: 31.12.2019</b>	<b>9.367</b>	<b>10.228</b>	<b>2.087</b>	<b>2.698</b>	<b>24.380</b>
<b>Kumulierte Abschreibungen</b>					
Stand: 31.12.2018	4.045	6.694	1.291	485	12.515
Abgänge	-98	-198	-144	-64	-504
Abschreibungen und Wertminderungen	638	941	383	592	2.554
Abschreibungen	602	896	364	-	1.862
Wertminderungen	36	45	19	592	692
Wertaufholungen	-	-1	-2	-8	-11
Umbuchungen	32	193	24	-249	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-866	-1.630	-177	-18	-2.691
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-12	-10	-4	-5	-31
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	17	26	6	-	49
Währungsänderungen	12	5	7	-4	20
<b>Stand: 31.12.2019</b>	<b>3.768</b>	<b>6.020</b>	<b>1.384</b>	<b>729</b>	<b>11.901</b>
<b>Buchwerte 31.12.2019</b>	<b>5.599</b>	<b>4.208</b>	<b>703</b>	<b>1.969</b>	<b>12.479</b>
<b>Buchwerte 31.12.2018</b>	<b>5.150</b>	<b>4.638</b>	<b>745</b>	<b>2.410</b>	<b>12.943</b>

Vorjahreswerte angepasst

Bei den Sachanlagen wurden Wertminderungen in Höhe von 692 Mio. € vorgenommen. Darin enthalten waren insbesondere Wertminderungen im Segment Crop Science in Höhe von 522 Mio. € für die Produktionsanlagen Dicamba (Bereich Herbizide) aufgrund höherer Investitionsvolumina und einer erwarteten unvorteilhaften Entwicklung von Absatzmengen angesichts zusätzlicher Kapazitäten im Markt sowie reduzierter bzw. verzögerter Absatzpotenziale insbesondere in Argentinien. Bei Pharmaceuticals konnte im Rahmen der Veräußerung einer Anlage im Bau aufgrund der spezifischen Eigenschaften der veräußerten Anlage der Buchwert der Anlage nicht erzielt werden, weshalb eine Wertminderung in Höhe von 115 Mio. € erforderlich war.

Im Berichtsjahr wurden Fremdkapitalkosten in Höhe von 45 Mio. € als Teil der Anschaffungs- oder Herstellungskosten qualifizierter Vermögenswerte in den Sachanlagen aktiviert (Vorjahr: 55 Mio. €). Der dabei angewandte Finanzierungskostensatz betrug im Durchschnitt 3,0 % (Vorjahr: 3,5 %).

In den Sachanlagen sind Nutzungsrechte aus Leasingverhältnissen in Höhe von 1.273 Mio. € aktiviert. Zu den Leasingverhältnissen siehe Anhangangabe [28].

Die Sachanlagen entwickelten sich im Geschäftsjahr 2018 wie folgt:

B 15/2

**Entwicklung Sachanlagen (Vorjahr)**

in Mio. €	Grundstücke, grundstücksgleiche Rechte und Bauten einschließlich der Bauten auf fremden Grundstücken	Technische Anlagen und Maschinen	Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäfts- ausstattung	Geleistete Anzahlungen und Anlagen im Bau	Gesamt
<b>Anschaffungs- und Herstellungskosten</b>					
<b>Stand: 31.12.2017</b>	<b>6.706</b>	<b>8.646</b>	<b>1.721</b>	<b>1.763</b>	<b>18.836</b>
Akquisitionen	2.209	2.166	318	961	5.654
Investitionen	196	378	183	1.106	1.865
Abgänge	-79	-370	-174	-6	-629
Umbuchungen	370	704	49	-1.123	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-356	-329	-79	170	-594
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-2	-	4	1	3
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	63	58	13	10	144
Währungsänderungen	88	79	1	11	179
<b>Stand: 31.12.2018</b>	<b>9.195</b>	<b>11.332</b>	<b>2.036</b>	<b>2.895</b>	<b>25.458</b>
<b>Kumulierte Abschreibungen</b>					
<b>Stand: 31.12.2017</b>	<b>3.661</b>	<b>6.267</b>	<b>1.256</b>	<b>19</b>	<b>11.203</b>
Abgänge	-39	-353	-150	-6	-548
Abschreibungen und Wertminderungen	473	802	235	471	1.981
Abschreibungen	316	752	233	-	1.301
Wertminderungen	157	50	2	471	680
Wertaufholungen	-	-	-	-	-
Umbuchungen	4	7	-11	-	-
Umbuchungen gemäß IFRS 5	-116	-101	-47	-	-264
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-	-	2	-	2
Inflationsanpassung gemäß IAS 29	34	46	10	-	90
Währungsänderungen	28	26	-4	1	51
<b>Stand: 31.12.2018</b>	<b>4.045</b>	<b>6.694</b>	<b>1.291</b>	<b>485</b>	<b>12.515</b>
<b>Buchwerte 31.12.2018</b>	<b>5.150</b>	<b>4.638</b>	<b>745</b>	<b>2.410</b>	<b>12.943</b>
<b>Buchwerte 31.12.2017</b>	<b>3.045</b>	<b>2.379</b>	<b>465</b>	<b>1.744</b>	<b>7.633</b>

Vorjahreswerte angepasst

**Als Finanzinvestition gehaltene Immobilien**

Zum 31. Dezember 2019 betrug der Buchwert der als Finanzinvestition gehaltenen Immobilien 96 Mio. € (Vorjahr: 96 Mio. €). Der beizulegende Zeitwert dieser Immobilien betrug 444 Mio. € (Vorjahr: 383 Mio. €). Aus der Vermietung der als Finanzinvestition gehaltenen Immobilien resultierten Mieterträge von 16 Mio. € (Vorjahr: 14 Mio. €) sowie direkt zurechenbare betriebliche Aufwendungen von 5 Mio. € (Vorjahr: 5 Mio. €).

**16. Anteile an at-equity bewerteten Beteiligungen**

In dem Konzernabschluss wurden zwölf assoziierte Unternehmen (Vorjahr: fünf) und fünf Gemeinschaftsunternehmen (Vorjahr: zehn) nach der Equity-Methode bilanziert. Die Liste der Gesellschaften ist unter [www.bayer.de/anteilsbesitz2019](http://www.bayer.de/anteilsbesitz2019) abrufbar.

Die folgende Tabelle zeigt eine Zusammenfassung der aggregierten Ergebnisdaten und der aggregierten Buchwerte der at-equity bilanzierten assoziierten und Gemeinschaftsunternehmen (ohne Covestro-Gruppe):

B 16/1				
<b>Ergebnisdaten und Buchwerte at-equity bewerteter Unternehmen</b>				
in Mio. €	Assoziierte Unternehmen		Gemeinschaftsunternehmen	
	2018	2019	2018	2019
Ergebnis nach Ertragsteuern	-2	-24	-75	-136
Sonstiges Ergebnis nach Ertragsteuern	30	32	-	-
Gesamtergebnis nach Ertragsteuern	28	8	-75	-136
<b>Anteiliges Ergebnis nach Ertragsteuern</b>	<b>-1</b>	<b>-6</b>	<b>-34</b>	<b>166</b>
Anteiliges Gesamtergebnis nach Ertragsteuern	17	21	-34	166
<b>Buchwert zum 31.12.</b>	<b>95</b>	<b>356</b>	<b>420</b>	<b>166</b>

### Angaben zur Covestro-Gruppe

Bis Mai 2018 wurde die Covestro-Beteiligung als assoziiertes Unternehmen nach der Equity-Methode in den Bayer-Konzernabschluss einbezogen. Diverse Aktienveräußerungen führten zum Verlust des maßgeblichen Einflusses auf die finanz- und geschäftspolitischen Entscheidungen von Covestro. Daraus resultierte auch ein Wechsel der Bilanzierungsmethode. Seit Mai 2018 weist Bayer die Covestro-Beteiligung als Eigenkapitalinstrument aus. Änderungen des beizulegenden Zeitwerts werden erfolgswirksam erfasst. Im Geschäftsjahr 2018 betrug das Equity-Ergebnis der Covestro-Gruppe 103 Mio. €.

## 17. Sonstige finanzielle Vermögenswerte

Die sonstigen finanziellen Vermögenswerte setzten sich wie folgt zusammen:

B 17/1				
<b>Sonstige finanzielle Vermögenswerte</b>				
in Mio. €	31.12.2018		31.12.2019	
	Gesamt	davon kurzfristig	Gesamt	davon kurzfristig
AC <sup>1</sup>	430	285	809	643
FVTPL <sup>1</sup>	2.355	665	2.304	1.291
davon Schuldtitel	1.759	665	1.821	808
davon Eigenskapitaltitel	596	-	483	483
FVTOCI <sup>1</sup>	330	-	568	285
davon Eigenskapitaltitel (kein Recycling)	330	-	568	285
Forderungen aus Derivaten	253	216	181	107
Leasingforderungen	10	-	-	-
<b>Gesamt</b>	<b>3.378</b>	<b>1.166</b>	<b>3.862</b>	<b>2.326</b>

<sup>1</sup> Bewertungskategorien gemäß IFRS 9:

AC: at Amortized Cost (zu fortgeführten Anschaffungskosten),

FVTOCI: at Fair Value through Other Comprehensive Income (zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral),

FVTPL: at Fair Value through Profit or Loss (zum beizulegenden Zeitwert erfolgswirksam)

Die Kategorie „AC“ enthielt Anlagen bei Banken in Höhe von 630 Mio. € (Vorjahr: 270 Mio. €). Im Berichtsjahr wurden ebenso wie im Vorjahr keine wesentlichen Wertberichtigungen für erwartete Kreditverluste erfasst.

Die Schuldtitel der Kategorie „FVTPL“ enthielten ein Gründungsstockdarlehen in Höhe von 552 Mio. € (Vorjahr: 643 Mio. €) und ein Genussrechtskapital in Höhe von 154 Mio. € (Vorjahr: 152 Mio. €) gegenüber der Bayer-Pensionskasse VVaG (Bayer-Pensionskasse). Darüber hinaus waren Anlagen in Geldmarktfonds in Höhe von 634 Mio. € (Vorjahr: 598 Mio. €) enthalten.

Die Eigenkapitaltitel der Kategorie „FVTPL“ enthielten die Beteiligung an der Covestro AG.

In den Eigenkapitaltiteln der Kategorie „FVTOCI“ waren folgende Beteiligungen enthalten:

B 17/2		
<b>Eigenkapitalinstrumente, zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral bewertet</b>		
Name der Gesellschaft	Beizulegender Zeitwert zum 31.12.2018	Beizulegender Zeitwert zum 31.12.2019
CRISPR Therapeutics AG, Schweiz	143	285
Innovative Seed Solutions LLC, USA	41	55
Arvinas Inc., USA	-	49
Flagship Ventures Fund V, L.P., USA	20	28
Matys Healthy Products LLC, USA	-	19
Medopad Ltd., Großbritannien	13	13
Hokusan Co. Ltd., Japan	12	13
Restliche Beteiligungen	101	106
<b>Gesamt</b>	<b>330</b>	<b>568</b>

Im Berichtsjahr sind ebenso wie im Vorjahr keine wesentlichen Beteiligungen abgegangen und es sind keine wesentlichen Dividenden eingenommen worden.

Nähere Erläuterungen der Forderungen aus Derivaten werden in Anhangangabe [27] gegeben.

## 18. Vorräte

Die Vorräte setzten sich wie folgt zusammen:

B 18/1		
<b>Vorräte</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Roh-, Hilfs- und Betriebsstoffe	2.802	2.531
Erzeugnisse und Handelswaren	8.231	8.123
Rückgaberechte	85	111
Geleistete Anzahlungen	14	6
<b>Gesamt</b>	<b>11.132</b>	<b>10.770</b>

Vorjahreswerte angepasst

Die Wertberichtigungen auf Vorräte, die in den Herstellungskosten ausgewiesen werden, entwickelten sich folgendermaßen:

B 18/2		
<b>Wertberichtigungen auf Vorräte</b>		
in Mio. €	2018	2019
<b>Kumulierte Wertberichtigungen zum 01.01.</b>	<b>-331</b>	<b>-131</b>
Wertberichtigungen in der Berichtsperiode	-240	-102
Wertaufholung/Inanspruchnahme	321	107
Währungsänderungen	24	-1
Umbuchungen gemäß IFRS 5	95	-
<b>Kumulierte Wertberichtigungen zum 31.12.</b>	<b>-131</b>	<b>-127</b>

In den Umsatzkosten waren als Aufwand erfasste Anschaffungs- und Herstellungskosten von Vorräten in Höhe von 13.486 Mio. € (Vorjahr: 10.375 Mio. €) enthalten.

## 19. Forderungen aus Lieferungen und Leistungen

Die Forderungen aus Lieferungen und Leistungen abzüglich Wertberichtigungen betragen zum Bilanzstichtag 11.678 Mio. € (Vorjahr: 11.714 Mio. €) und verteilen sich auf folgende Regionen bzw. Länder:

B 18/1		
<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen</b>		
in Mio. €	2018	2019
Nordamerika	3.126	3.255
davon USA	2.944	3.009
EMEA	3.764	3.575
davon Deutschland	1.202	823
Asien/Pazifik	2.054	2.203
Lateinamerika	3.413	3.326
davon Brasilien	1.952	1.712
<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen (vor Wertberichtigung)</b>	<b>12.357</b>	<b>12.359</b>
Kumulierte Wertberichtigungen	-643	-681
Buchwert 31.12.	11.714	11.678
davon langfristig	665	509

Vorjahreswerte angepasst

Die Forderungen aus Lieferungen und Leistungen umfassen im Wesentlichen ausstehende Beträge aus verschiedenen Kundengruppen und Vertriebskanälen (z. B. Händler und Einzelhändler für alle Unternehmensbereiche, Apotheken für Pharma und Consumer Health, Landwirte für Crop Science). Die Gesellschaft ist bei ihren Forderungen aus Lieferungen und Leistungen einem Kreditrisiko ausgesetzt, weist jedoch keine wesentlichen Konzentrationen von Kreditrisiken auf, da das Risiko auf eine große Anzahl von Gegenparteien und Kunden verteilt ist. Die nicht wertgeminderten Forderungen wurden auf der Grundlage etablierter Kreditmanagementprozesse und individueller Einschätzungen der Kundenrisiken als einziehbar eingestuft. In den erfassten Wertminderungen war zum Ende des Berichtszeitraums eine angemessene Risikovorsorge enthalten.

Die langfristigen Forderungen aus Lieferungen und Leistungen enthielten Forderungen in Höhe von 436 Mio. € (Vorjahr: 540 Mio. €) aus der Auslizenzierung von Nutzungsrechten an Technologien an einen Kunden, die mit der Akquisition von Monsanto erworben wurden.

Die Bruttowerte der Forderungen aus Lieferungen und Leistungen haben sich wie folgt entwickelt:

B 19/2			
<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen – Bruttowerte</b>			
in Mio. €	Nichteinzelwertberichtigte Forderungen (vereinfachter Ansatz)	Einzelwertberichtigte Forderungen	Gesamt
<b>Bruttobuchwerte zum 01.01.2018</b>	<b>8.209</b>	<b>798</b>	<b>9.007</b>
Veränderung aus in der Berichtsperiode erfassten oder ausgebuchten Forderungen	-1.714	-535	-2.249
Umgliederung in einzelwertberichtigte Forderungen	-367	387	-
Sonstige Veränderungen:			
aus Akquisitionen/Desinvestitionen	5.893	16	5.909
aus Währungsänderungen	-276	-34	-310
<b>Bruttobuchwerte zum 31.12.2018</b>	<b>11.745</b>	<b>612</b>	<b>12.357</b>
Veränderung aus in der Berichtsperiode erfassten oder ausgebuchten Forderungen	429	-	429
Umgliederung in einzelwertberichtigte Forderungen	-377	377	-
Umgliederung von einzelwertberichtigten Forderungen	93	-93	-
Ausbuchung von uneinbringlichen Forderungen	-	-26	-26
Sonstige Veränderungen:			
aus Akquisitionen/Desinvestitionen	-323	-17	-340
aus Währungsänderungen	-50	-9	-59
<b>Bruttobuchwerte zum 31.12.2019</b>	<b>11.517</b>	<b>842</b>	<b>12.359</b>

Vorjahreswerte angepasst

Die Wertberichtigungen der Forderungen aus Lieferungen und Leistungen entwickelten sich wie folgt:

B 19/3			
<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen – Wertberichtigungen</b>			
in Mio. €	Erwartete Wertminderungen (vereinfachter Ansatz)	Einzelwertberichtigungen	Gesamt
<b>Kumulierte Wertberichtigungen zum 01.01.2018</b>	<b>113</b>	<b>405</b>	<b>518</b>
Veränderungen durch in der Berichtsperiode erfasste oder ausgebuchte Forderungen und Erhöhungen/Reduzierungen bereits erfasster Wertminderungen und Einzelwertberichtigungen	23	78	101
Umgliederung in Einzelwertberichtigungen	-106	106	-
Ausbuchungen von uneinbringlichen Forderungen	-	-27	-27
Sonstige Veränderungen:			
aus Akquisitionen/Desinvestitionen	101	16	117
aus Währungsänderungen	-19	-47	-66
<b>Kumulierte Wertberichtigungen zum 31.12.2018</b>	<b>112</b>	<b>531</b>	<b>643</b>
Veränderungen durch in der Berichtsperiode erfasste oder ausgebuchte Forderungen und Erhöhungen/Reduzierungen bereits erfasster Wertminderungen und Einzelwertberichtigungen	76	5	81
Umgliederung in Einzelwertberichtigungen	-63	53	-
Umgliederung von Einzelwertberichtigungen	20	-20	-
Ausbuchungen von uneinbringlichen Forderungen	-	-28	-28
Sonstige Veränderungen:			
aus Akquisitionen/Desinvestitionen	-7	-	-7
aus Währungsänderungen	-3	-5	-8
<b>Kumulierte Wertberichtigungen zum 31.12.2019</b>	<b>145</b>	<b>536</b>	<b>681</b>

Die Aufteilung nach Wertberichtigungsquoten stellte sich wie folgt dar:

B 18/4						
<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen – erwartete Verlustquoten</b>						
in Mio. €	Erwartete Verlustquoten				Einzelwertberichtigungen	Gesamt
	0 bis 1 %	>1 bis 5 %	>5 bis 10%	>10 %		
Bruttobuchwert	8.498	2.432	81	506	842	12.359
Risikovorsorge	23	60	8	56	538	681

Die Forderungen gegenüber staatlichen Institutionen des Gesundheitswesens, insbesondere in Griechenland, Italien, Portugal und Spanien, stehen aufgrund der Staatsschuldenkrise unter besonderer Beobachtung. Auch wenn bei diesen Forderungen in den Jahren 2019 und 2018 keine wesentlichen Zahlungsausfälle eingetreten sind, könnte die weitere Entwicklung in diesen Ländern dazu führen, dass Zahlungen nicht fristgerecht geleistet werden oder teilweise ausfallen. Dies könnte zur Folge haben, dass Wertberichtigungen im Rahmen einer Neubewertung aufgrund neuer Ereignisse zu erfassen wären, die über der bisher bilanzierten Vorsorge liegen. Gegenüber staatlichen Institutionen des Gesundheitswesens bestanden in den oben angegebenen Ländern am Jahresende Forderungen aus Lieferungen und Leistungen in Höhe von insgesamt 103 Mio. € (Vorjahr: 103 Mio. €).

Für die Segmente Pharmaceuticals, Consumer Health und Animal Health besteht im Rahmen eines globalen Kreditversicherungsprogramms durch eine sogenannte Excess of Loss Policy eine Absicherung. Über 80 % der Forderungen dieser Segmente sind bis zu einer maximalen jährlichen Entschädigungszahlung in Höhe von 150 Mio. € (Vorjahr: 150 Mio. €) abgesichert. Für das Segment Crop Science (ohne das neu erworbene Monsanto-Geschäft) besteht ebenfalls eine globale Excess of Loss Policy. In diesem globalen Kreditversicherungsprogramm sind über 80 % der Forderungen bis zu einer maximalen jährlichen Entschädigungszahlung in Höhe von 300 Mio. € (Vorjahr: 300 Mio. €) abgesichert. Für das neu erworbene Monsanto-Geschäft bestehen in einzelnen Ländern lokale Kreditversicherungsverträge.

Daneben waren Forderungen durch Anzahlungen, Akkreditive, Bürgschaften und Garantien sowie Pfandrechte auf Grundstücke, Gebäude und Ernteerträge in Höhe von 992 Mio. € (Vorjahr: 992 Mio. €) besichert.

## 20. Sonstige Forderungen

Die sonstigen Forderungen setzten sich wie folgt zusammen:

B 20/1					
<b>Sonstige Forderungen</b>					
in Mio. €	31.12.2018		31.12.2019		
	Gesamt	davon kurzfristig	Gesamt	davon kurzfristig	
Forderungen aus sonstigen Steuern	794	734	859	840	
Rechnungsabgrenzungen	390	344	316	290	
Erstattungsansprüche	84	80	290	282	
Vermögenswerte aus überdotierten Pensionsplänen	84	–	237	–	
Forderungen gegenüber Mitarbeitern	46	46	40	40	
Übrige Forderungen	1.066	754	820	359	
<b>Gesamt</b>	<b>2.484</b>	<b>1.958</b>	<b>2.562</b>	<b>1.811</b>	

Vorjahreswerte angepasst

Die sonstigen Forderungen enthielten Wertberichtigungen in Höhe von 69 Mio. € (Vorjahr: 71 Mio. €), wovon 66 Mio. €, ebenso wie im Vorjahr, auf abgeschriebene Steuererstattungsansprüche entfielen.

## 21. Eigenkapital

Eine nachhaltige Steigerung des Unternehmenswerts, die allen Anspruchsgruppen des Unternehmens zugutekommt, und die Sicherung der Liquidität sowie der Kreditwürdigkeit des Bayer-Konzerns sind die wichtigsten Ziele des Finanzmanagements. Die Reduzierung der Kapitalkosten trägt hierzu ebenso bei wie die Optimierung der Kapitalstruktur und der Zahlungsmittelzu- und -abflüsse aus Finanzierungstätigkeit sowie ein effektives Risikomanagement.

Die von uns beauftragten Ratingagenturen stufen Bayer wie folgt ein: S&P Global vergibt eine Langfrist-Rating Note von BBB und ein Kurzfrist-Rating von A-2. Der Ausblick ist stabil. Moody's vergibt ein Baa1/P-2 mit negativem Ausblick und Fitch Ratings ein BBB+/F2 mit negativem Ausblick. Die Investment-Grade-Ratings von allen drei Agenturen spiegeln eine gute Zahlungsfähigkeit des Unternehmens wider und gewährleisten den Zugang zu einer breiten Investorenbasis für die Finanzierung. Das Kapitalmanagement des Konzerns basiert auf den von den Ratingagenturen veröffentlichten Verschuldungskennziffern, die (mit unterschiedlicher Ausgestaltung) die Zahlungsmittelzu- und -abflüsse einer Periode in Relation zur Verschuldung setzen. Unsere Finanzstrategie zielt darauf ab, wieder ein Langfrist-Rating der A-Kategorie zu erlangen.

Neben der Reduzierung der Nettofinanzverschuldung durch Zahlungsmittelzuflüsse aus dem operativen Geschäft dienen zur Umsetzung der Finanzstrategie u. a. die im Juli 2014, April 2015 und November 2019 begebenen nachrangigen Hybridanleihen sowie ein mögliches Aktienrückkaufprogramm.

Die einzelnen Bestandteile des Eigenkapitals sowie die Entwicklung in den Jahren 2018 und 2019 ergeben sich aus der Eigenkapitalveränderungsrechnung des Bayer-Konzerns.

### Gezeichnetes Kapital und Kapitalrücklage

Das gezeichnete Kapital der Bayer AG belief sich am 31. Dezember 2019 auf 2.515 Mio. € (Vorjahr: 2.387 Mio. €), eingeteilt in 982.424.082 (Vorjahr: 932.551.964) auf den Namen lautende Stückaktien, und war voll eingezahlt. Jede Stückaktie gewährt ein Stimmrecht.

Am 22. November 2016 hatte Bayer eine Pflichtwandelanleihe in Höhe von 4,0 Mrd. € unter Ausschluss der Bezugsrechte bestehender Aktionäre der Gesellschaft platziert. Die Pflichtwandelanleihe mit einer Stückelung von 100.000 € wurde durch die Bayer Capital Corporation B.V., Mijdrecht, Niederlande, begeben und wurde nachrangig von der Bayer AG garantiert. Soweit Anleihegläubiger nicht bereits vorzeitig von einer Wandlung in Bayer-Aktien Gebrauch gemacht hatten, wurde die Anleihe mit Fälligkeit am 22. November 2019 in nennwertlose Stückaktien der Bayer AG, die auf den Namen lauten, getauscht. Spitzenbeträge, die beim Tausch der Anleiheeinheiten von jeweils 100.000 € nicht in Aktien getauscht werden konnten, wurden in bar zurückgezahlt.

Die in der Hauptversammlung vom 29. April 2014 beschlossene Ermächtigung zur Erhöhung des Grundkapitals aus dem genehmigten und bedingten Kapital ist in 2019 ausgelaufen und wurde nicht mehr verlängert.

Die Kapitalrücklage enthält Aufgelder aus der Ausgabe von Anteilen.

## Kumuliertes Gesamtergebnis

Das kumulierte Gesamtergebnis setzt sich aus den Gewinnrücklagen und dem kumulierten übrigen sonstigen Ergebnis zusammen. Die Gewinnrücklagen enthalten die in der Vergangenheit erzielten Ergebnisse der in den Konzernabschluss einbezogenen Unternehmen, soweit sie nicht ausgeschüttet wurden. Zudem sind hier sämtliche über das sonstige Ergebnis erfassten Neubewertungen der Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen enthalten. Im kumulierten übrigen sonstigen Ergebnis werden die Währungsänderungen, die Veränderungen der beizulegenden Zeitwerte von zu Sicherungszwecken eingesetzten Finanzinstrumenten (Cashflow-Hedges) und von Eigenkapitalinstrumenten, die Neubewertungsrücklage und die Rücklage für die Veränderung des eigenen Kreditrisikos erfasst.

## Dividende

Nach dem deutschen Aktiengesetz bemisst sich die ausschüttungsfähige Dividende nach dem Bilanzgewinn, der in dem gemäß Vorschriften des deutschen Handelsgesetzbuchs aufgestellten Jahresabschluss der Bayer AG ausgewiesen wird. Aus dem Konzernergebnis wurde für das Geschäftsjahr 2018 pro Stückaktie eine Dividende von 2,80 € gezahlt. Die vorgeschlagene Dividende für das Geschäftsjahr 2019 beträgt 2,80 € pro Stückaktie, was bei der derzeitigen Anzahl an Aktien einem Ausschüttungsvolumen von 2.751 Mio. € entspricht. Die vorgeschlagene Dividende ist abhängig von der Zustimmung durch die Aktionäre auf der Hauptversammlung und wird daher nicht als Verbindlichkeit im Konzernabschluss erfasst.

## Nicht beherrschende Anteile

Die Entwicklung der nicht beherrschenden Anteile am Eigenkapital in den Jahren 2018 und 2019 ergibt sich aus der nachfolgenden Aufstellung.

B 21/1

### Entwicklung nicht beherrschender Anteile am Eigenkapital

in Mio. €	2018	2019
<b>1.1.</b>	<b>60</b>	<b>171</b>
<b>Nicht ergebniswirksame Eigenkapitalveränderungen</b>		
Neubewertungen der Nettoschuld aus leistungsorientierten Versorgungsplänen	-1	-1
Ausgleichsposten aus der Währungsumrechnung ausländischer Tochtergesellschaften	-7	-1
Sonstige Veränderungen	108	-4
Dividendenausüttung	-5	-4
<b>Ergebnis nach Ertragsteuern</b>	<b>16</b>	<b>10</b>
<b>31.12.</b>	<b>171</b>	<b>180</b>

Zum 31. Dezember 2019 existierte die Bayer CropScience Limited, Indien, als wesentliche Tochtergesellschaft mit nicht beherrschenden Anteilen. Die Beteiligungs- bzw. Stimmrechtsquote nicht beherrschender Anteile lag zum 31. Dezember 2019 bei 28,6 % (31. Dezember 2018: 31,3 %). Die im Vorjahr berichtete Gesellschaft Monsanto India Ltd, Indien, wurde im Berichtsjahr auf die Bayer CropScience Limited, Indien, verschmolzen. Das zum 31. Dezember 2019 auf die nicht beherrschenden Anteile entfallende Eigenkapital betrug 170 Mio. € (Vorjahr: 163 Mio. €).

## 22. Pensionsrückstellungen und ähnliche Verpflichtungen

Für Leistungen nach Beendigung des Arbeitsverhältnisses wurden im Falle leistungsorientierter Versorgungszusagen Rückstellungen für Pensionen und ähnliche Verpflichtungen gebildet. Die Nettoverpflichtung wurde wie folgt bilanziert:

in Mio. €	Pensionszusagen		Andere Leistungszusagen		Gesamt	
	31.12.2018	31.12.2019	31.12.2018	31.12.2019	31.12.2018	31.12.2019
<b>Rückstellungen für Pensionen und ähnliche Verpflichtungen (Nettoverpflichtung)</b>	<b>8.445</b>	<b>7.907</b>	<b>272</b>	<b>226</b>	<b>8.717</b>	<b>8.213</b>
davon Inland	7.215	6.878	-	-	7.215	6.878
davon Ausland	1.230	1.109	272	226	1.502	1.335
<b>Vermögenswerte aus überdotierten Pensionsplänen (Nettovermögenswert)</b>	<b>83</b>	<b>237</b>	<b>1</b>	<b>-</b>	<b>84</b>	<b>237</b>
davon Inland	23	21	-	-	23	21
davon Ausland	60	216	1	-	61	216
<b>Bilanzierte Nettoverpflichtung</b>	<b>8.362</b>	<b>7.750</b>	<b>271</b>	<b>226</b>	<b>8.633</b>	<b>7.976</b>
davon Inland	7.192	6.857	-	-	7.192	6.857
davon Ausland	1.170	893	271	226	1.441	1.119

Die Aufwendungen für leistungsorientierte Pensionspläne sowie für andere Leistungszusagen enthielten die folgenden Bestandteile:

in Mio. €	Inland		Ausland		Pensionszusagen		Andere Leistungszusagen	
	2018	2019	2018	2019	Gesamt		2018	2019
					2018	2019		
Laufender Dienstzeitaufwand	252	394	130	105	382	499	13	14
Dienstzeitaufwand für frühere Jahre	9	5	-22	-7	-13	-2	-6	-2
davon Plankürzungen	-	-	-48	-8	-48	-8	-6	-
Planabgeltungen	-	-	-	-10	-	-10	-	1
Planverwaltungskosten, aus dem Planvermögen gezahlt	3	2	3	10	6	12	-	-
Nettozins	101	108	29	38	130	146	13	14
<b>Gesamt</b>	<b>365</b>	<b>509</b>	<b>140</b>	<b>138</b>	<b>505</b>	<b>645</b>	<b>20</b>	<b>27</b>

Vorjahreswerte angepasst

Außerdem wurden im Geschäftsjahr Effekte aus Neubewertungen der Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen in Höhe von -1.347 Mio. € (Vorjahr: -612 Mio. €) ergebnisneutral berücksichtigt. Sie beziehen sich mit -1.398 Mio. € (Vorjahr: -654 Mio. €) auf Pensionsverpflichtungen, mit 47 Mio. € (Vorjahr: 34 Mio. €) auf andere Leistungszusagen und mit 4 Mio. € (Vorjahr: 8 Mio. €) auf die Berücksichtigung der Obergrenze für Planvermögen. Im Berichtsjahr wurden keine wesentlichen Plankürzungen durchgeführt (Vorjahr: -54 Mio. €).

Die Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen entwickelte sich wie folgt:

B 22/3				
<b>Entwicklung der Nettoverpflichtung</b>				
in Mio. €	Leistungs- orientierte Verpflichtung der Versorgungs- zusagen	Beizu- legender Zeitwert des Planver- mögens	Berück- sichtigung der Ober- grenze für Planver- mögen	Bilanzierte Nettover- pflichtung
<b>Inland</b>				
<b>1.1.2019</b>	<b>-17.948</b>	<b>10.756</b>	<b>-</b>	<b>-7.192</b>
Akquisitionen	-	-	-	-
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-	-	-	-
Laufender Dienstzeitaufwand	-423	-	-	-423
Dienstzeitaufwand für frühere Jahre	-5	-	-	-5
Nettozins	-322	196	-	-126
Versicherungsmathematische Gewinne (+)/Verluste (-)	-2.680	-	-	-2.680
davon aufgrund veränderter finanzieller Parameter	-2.602	-	-	-2.602
davon aufgrund veränderter demografischer Parameter	-	-	-	-
davon erfahrungsbedingte Anpassungen	12	-	-	12
Erträge aus Planvermögen ohne bereits als Zinsertrag erfasste Beträge	-	1.101	-	1.101
Arbeitgeberbeiträge	-	49	-	49
Arbeitnehmerbeiträge	-35	35	-	-
Zahlungen für Planabgeltung	-	-	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen aus dem Planvermögen	195	-195	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen vom Unternehmen	409	-	-	409
Planverwaltungskosten, aus dem Planvermögen gezahlt	-	-2	-	-2
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Vermögen/Fremdkapital	3.634	-1.622	-	2.012
<b>31.12.2019</b>	<b>-17.175</b>	<b>10.318</b>	<b>-</b>	<b>-6.857</b>
<b>Ausland</b>				
<b>1.1.2019</b>	<b>-8.621</b>	<b>7.203</b>	<b>-23</b>	<b>-1.441</b>
Akquisitionen	-6	1	-	-5
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	1	-	-	1
Laufender Dienstzeitaufwand	-120	-	-	-120
Dienstzeitaufwand für frühere Jahre	10	-	-	10
Gewinne (+)/Verluste (-) aus Planabgeltung	10	-	-	10
Nettozins	-311	261	-2	-52
Versicherungsmathematische Gewinne (+)/Verluste (-)	-808	-	-	-808
davon aufgrund veränderter finanzieller Parameter	-1.013	-	-	-1.013
davon aufgrund veränderter demografischer Parameter	178	-	-	178
davon erfahrungsbedingte Anpassungen	27	-	-	27
Erträge aus Planvermögen ohne bereits als Zinsertrag erfasste Beträge	-	1.038	-	1.038
Veränderung der Ansatzobergrenze für Planvermögen	-	-	4	4
Arbeitgeberbeiträge	-	81	-	81
Arbeitnehmerbeiträge	-18	18	-	-
Zahlungen für Planabgeltung	15	-15	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen aus dem Planvermögen	413	-413	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen vom Unternehmen	181	-	-	181
Planverwaltungskosten, aus dem Planvermögen gezahlt	-	-10	-	-10
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Vermögen/Fremdkapital	11	-7	-	4
Währungsänderungen	-194	182	-	-12
<b>31.12.2019</b>	<b>-9.437</b>	<b>8.339</b>	<b>-21</b>	<b>-1.119</b>
davon andere Leistungszusagen	-733	507	-	-226
<b>Gesamt 31.12.2019</b>	<b>-26.612</b>	<b>18.657</b>	<b>-21</b>	<b>-7.976</b>

Currenta und Animal Health sind in der Entwicklung der Nettoverpflichtung enthalten.

B 22/4

## Entwicklung der Nettoverpflichtung (Vorjahr)

in Mio. €	Leistungs-orientierte Verpflichtung der Versorgungs-zusagen	Beizu-legenden Zeitwert des Planver-mögens	Berück-sichtigung der Ober-grenze für Planver-mögen	Bilanzierte Nettover-pflichtung
<b>Inland</b>				
<b>1.1.2018</b>	<b>-17.837</b>	<b>11.081</b>	<b>-</b>	<b>-6.756</b>
Akquisitionen	-18	-	-	-18
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-	-	-	-
Laufender Dienstzeitaufwand	-295	-	-	-295
Dienstzeitaufwand für frühere Jahre	-11	-	-	-11
Nettozins	-333	209	-	-124
Versicherungsmathematische Gewinne (+)/Verluste (-)	-62	-	-	-62
davon aufgrund veränderter finanzieller Parameter	175	-	-	175
davon aufgrund veränderter demografischer Parameter	-232	-	-	-232
davon erfahrungsbedingte Anpassungen	-5	-	-	-5
Erträge aus Planvermögen ohne bereits als Zinsertrag erfasste Beträge	-	-498	-	-498
Arbeitgeberbeiträge	-	141	-	141
Arbeitnehmerbeiträge	-35	35	-	-
Zahlungen für Planabgeltung	-53	38	-	-15
Gezahlte Versorgungsleistungen aus dem Planvermögen	201	-201	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen vom Unternehmen	424	-	-	424
Planverwaltungskosten, aus dem Planvermögen gezahlt	-	-3	-	-3
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Vermögen/Fremdkapital	71	-46	-	25
<b>31.12.2018</b>	<b>-17.948</b>	<b>10.756</b>	<b>-</b>	<b>-7.192</b>
<b>Ausland</b>				
<b>1.1.2018</b>	<b>-6.655</b>	<b>5.458</b>	<b>-31</b>	<b>-1.228</b>
Akquisitionen	-2.384	2.192	-	-192
Desinvestitionen/Konzernkreisänderungen	-	-	-	-
Laufender Dienstzeitaufwand	-145	-	-	-145
Dienstzeitaufwand für frühere Jahre	28	-	-	28
Gewinne (+)/Verluste (-) aus Planabgeltung	-	-	-	-
Nettozins	-251	210	-3	-44
Versicherungsmathematische Gewinne (+)/Verluste (-)	423	-	-	423
davon aufgrund veränderter finanzieller Parameter	448	-	-	448
davon aufgrund veränderter demografischer Parameter	42	-	-	42
davon erfahrungsbedingte Anpassungen	-67	-	-	-67
Erträge aus Planvermögen ohne bereits als Zinsertrag erfasste Beträge	-	-483	-	-483
Veränderung der Ansatzobergrenze für Planvermögen	-	-	8	8
Arbeitgeberbeiträge	-	75	-	75
Arbeitnehmerbeiträge	-15	15	-	-
Zahlungen für Planabgeltung	-87	65	-	-22
Gezahlte Versorgungsleistungen aus dem Planvermögen	350	-350	-	-
Gezahlte Versorgungsleistungen vom Unternehmen	148	-	-	148
Planverwaltungskosten, aus dem Planvermögen gezahlt	-	-3	-	-3
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Vermögen/Fremdkapital	145	-79	-	66
Währungsänderungen	-178	103	3	-72
<b>31.12.2018</b>	<b>-8.621</b>	<b>7.203</b>	<b>-23</b>	<b>-1.441</b>
davon andere Leistungszusagen	-700	429	-	-271
<b>Gesamt 31.12.2018</b>	<b>-26.569</b>	<b>17.959</b>	<b>-23</b>	<b>-8.633</b>

Currents und Animal Health sind in der Entwicklung der Nettoverpflichtung enthalten.

Die Versorgungsverpflichtungen entfielen im Wesentlichen auf Deutschland (65 %; Vorjahr: 68 %), die USA (20 %; Vorjahr: 19 %) und Großbritannien (7 %; Vorjahr: 7 %). Die Verpflichtungen aus den Versorgungsplänen bestanden in Deutschland zu rund 42 % (Vorjahr: 43 %) gegenüber aktiven Mitarbeitern, zu rund 50 % (Vorjahr: 50 %) gegenüber Pensionären und Hinterbliebenen sowie zu rund 8 % (Vorjahr: 7 %) gegenüber ausgeschiedenen Mitarbeitern mit unverfallbaren Ansprüchen. In den USA entfielen rund 27 % (Vorjahr: 30 %) der Versorgungsverpflichtungen auf aktive Mitarbeiter, rund 58 % (Vorjahr: 56 %) auf Pensionäre und Hinterbliebene und rund 15 % (Vorjahr: 14 %) auf ausgeschiedene Mitarbeiter mit unverfallbaren Ansprüchen.

Die tatsächlichen Erträge aus dem Planvermögen, die sich auf Pensionsverpflichtungen und auf andere Leistungszusagen beziehen, beliefen sich auf 2.512 Mio. € (Vorjahr: -537 Mio. €) bzw. 84 Mio. € (Vorjahr: -24 Mio. €).

Die leistungsorientierte Verpflichtung der Versorgungszusagen für Pensionen und der anderen Leistungszusagen sowie der Deckungsstatus der fondsfinanzierten Verpflichtungen werden in der folgenden Tabelle dargestellt:

B 22/5

**Anwartschaftsbarwert und Deckungsstatus**

in Mio. €	Pensionszusagen		Andere Leistungszusagen		Gesamt	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
<b>Leistungsorientierte Verpflichtung der Versorgungszusagen</b>	<b>25.869</b>	<b>25.879</b>	<b>700</b>	<b>733</b>	<b>26.569</b>	<b>26.612</b>
davon rückstellungsfinanziert	1.244	652	136	153	1.380	805
davon fondsfinanziert	24.625	25.227	564	580	25.189	25.807
<b>Deckungsstatus der fondsfinanzierten Zusagen</b>						
Vermögensüberdeckung	106	258	1	-	107	258
Vermögensunterdeckung	7.196	7.279	136	74	7.332	7.353

**Pensionszusagen und andere Leistungszusagen**

Für die meisten Mitarbeiter wird für die Zeit nach der Pensionierung durch den Konzern direkt oder durch Beitragszahlungen an private und öffentliche Einrichtungen Vorsorge getroffen. Die Leistungen des Konzerns variieren je nach rechtlichen, steuerlichen und wirtschaftlichen Gegebenheiten des jeweiligen Landes. Die Verpflichtungen umfassen sowohl solche aus bereits laufenden Pensionen als auch aus Anwartschaften auf künftig zu zahlende Pensionen.

Der Bayer-Konzern hat für die Mitarbeiter in verschiedenen Ländern fondsfinanzierte Versorgungspläne eingerichtet. Für Pensionspläne mit Leistungsgarantien innerhalb des Konzerns wird jeweils basierend auf der Risikostruktur der Verpflichtungen (insbesondere Demografie, aktuellem Ausfinanzierungsgrad, Struktur der erwarteten zukünftigen Cashflows, Zinssensitivität, biometrischen Risiken etc.), regulatorischen Rahmenbedingungen und allgemein vorhandener Risikotoleranz bzw. Risikotragfähigkeit eine individuelle Kapitalanlagestrategie, welche hierzu möglichst adäquat ist, abgeleitet. Hierauf basierend wird vor dem Hintergrund der jeweiligen Kapitalmarktentwicklung ein risikoadäquates strategisches Zielfortfolio entwickelt. Dabei sind Risikostreuung, Portfolioeffizienz und ein angemessenes Chancen-Risiken-Verhältnis (sowohl landesspezifisch als auch im weltweiten Zusammenhang), das insbesondere die Zahlung sämtlicher zukünftiger Versorgungsleistungen als zentrales Kriterium berücksichtigt, relevante Determinanten der verwendeten Anlagestrategien. Da die Ableitung der Kapitalanlagestrategie für jeden Pensionsplan individuell unter Berücksichtigung der oben genannten individuellen Rahmenbedingungen durchgeführt wird, können Anlagestrategien für unterschiedliche Pensionspläne erheblich voneinander abweichen. Die Kapitalanlagestrategien sind allgemein weniger an einer absoluten Renditemaximierung ausgerichtet, sondern daran, dass die zugesagten Verpflichtungen in langfristiger Perspektive mit möglichst hoher Wahrscheinlichkeit finanziert werden können. Für die Pensionspläne werden mithilfe von Risikomanagementsystemen Stressszenarien simuliert sowie weitere Risikoanalysen (z. B. Value at Risk) durchgeführt.

Den mit Abstand bedeutendsten Versorgungsplan stellt die Bayer-Pensionskasse VVaG, Leverkusen, (Bayer-Pensionskasse) dar. Sie ist für Neueintritte ab 2005 geschlossen. Die rechtlich selbstständige Bayer-Pensionskasse ist ein Lebensversicherungsunternehmen und unterliegt daher dem Versicherungsaufsichtsgesetz. Die zugesagten Leistungen, die über die Bayer-Pensionskasse abgedeckt sind, umfassen Altersrenten, Hinterbliebenenversorgung und Invalidenrenten. Der als Multi-Employer-Plan anzusehende Plan finanziert sich über Beiträge der aktiven Mitglieder und über Beiträge der Arbeitgeber. Der Firmenbeitrag wird jeweils festgesetzt als fester Prozentsatz, bezogen auf den Mitarbeiterbeitrag. Er ist für alle beteiligten Arbeitgeber – auch für nicht zum Bayer-Konzern gehörende Mitgliedsunternehmen – gleich und wird unter Berücksichtigung überrechnungsmäßiger Erträge aus Kapitalanlagen und Risikoverlauf auf Vorschlag des verantwortlichen Aktuars im Benehmen mit dem Vorstand und dem Aufsichtsrat der Kasse festgesetzt. Auch Bayer kann auf Vorschlag des verantwortlichen Aktuars sowie im Benehmen mit Vorstand und Aufsichtsrat der Kasse den Firmenbeitrag anpassen. Hinsichtlich der Haftung gilt aufgrund von § 1 Absatz 1 Satz 3 Gesetz zur Verbesserung der betrieblichen Altersversorgung (BetrAVG) für deutsche Pensionskassen allgemein: Wenn die Pensionskasse von ihrem satzungsgemäßen Recht zur Leistungskürzung Gebrauch macht, so haftet jeder Arbeitgeber für die sich aufgrund der Leistungskürzung ergebende Differenz. Bayer haftet nicht für Verpflichtungen konzernfremder Mitgliedsunternehmen, dies gilt auch beim Austritt eines Mitgliedsunternehmens aus der Pensionskasse.

Für Neueintritte ab 2005 werden Pensionszusagen über die Rheinische Pensionskasse VVaG, Leverkusen, gewährt. Die zukünftigen Pensionszahlungen orientieren sich bei diesen Zusagen u. a. an den geleisteten Beitragszahlungen und den erwirtschafteten Renditen unter Berücksichtigung einer Garantieverzinsung.

Ein weiteres bedeutendes Versorgungsvehikel stellt der Bayer Pension Trust e. V. (BPT) dar. Dieser deckt weitere Versorgungskomponenten des Bayer-Konzerns, wie z. B. Deferred Compensation, Pensionsverpflichtungen, die zuvor im Schering Altersversorgungs Treuhand e. V. verwaltet wurden, und Teile anderer Direktzusagen.

Die leistungsorientierten Pensionspläne in den USA sind eingefroren und es können keine nennenswerten Neuansprüche mehr erworben werden. Das allen amerikanischen Pensionsplänen zugrunde liegende Vermögen wird aus Gründen der Effizienz innerhalb einer Master-Trust-Konstruktion gehalten. Die geltenden regulatorischen Rahmenbedingungen basieren auf dem Employee Retirement Income Security Act (ERISA). Insbesondere ist ein Mindestfinanzierungsgrad von 80 % gesetzlich erforderlich, um Leistungseinschränkungen (Benefit Restrictions) zu vermeiden. Die versicherungsmathematischen Risiken wie Anlagerisiko, Zinsrisiko und Langlebkeitsrisiko verbleiben beim Unternehmen.

Die leistungsorientierten Pensionspläne in Großbritannien sind seit Jahren für Neueintritte geschlossen. Das Planvermögen in Großbritannien wird von unabhängigen Treuhändern (Trustees) verwaltet, die qua Gesetz allein dem Wohl der Begünstigten verpflichtet sind. Auf Basis lokaler Vorschriften wird alle drei Jahre eine technische Bewertung durchgeführt, aus welcher dann auch eine Planung zur Deckung eines potenziell erforderlichen Finanzierungsbedarfs abgestimmt wird. Auch hier verbleiben die versicherungsmathematischen Risiken beim Unternehmen.

Im Ausland betreffen die anderen Leistungszusagen im Wesentlichen Unterstützungsleistungen zur medizinischen Versorgung von Rentnern in den USA.

Der beizulegende Zeitwert des Planvermögens zur Deckung der Pensionsverpflichtungen sowie der anderen Leistungszusagen setzte sich wie folgt zusammen:

B 22/6

**Beizulegender Zeitwert des Planvermögens zum 31. Dezember**

in Mio. €	Pensionszusagen				Andere Leistungszusagen	
	Inland		Ausland		2018	2019
	2018	2019	2018	2019		
<b>Planvermögen auf Basis öffentlich notierter Marktpreise</b>						
Immobilien und Immobilienfonds	-	-	214	216	15	5
Aktien und Aktienfonds	1.988	2.832	2.443	2.004	146	104
Kündbare Schuldtitel	-	-	27	78	-	-
Nicht kündbare Schuldtitel	-	-	565	2.920	124	317
Rentenfonds	4.777	4.695	2.592	1.635	93	23
Derivative Finanzinstrumente	10	5	3	3	-	-
Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente	611	297	77	87	9	10
Sonstige	-	-	25	130	-	-
	<b>7.386</b>	<b>7.829</b>	<b>5.946</b>	<b>7.073</b>	<b>387</b>	<b>459</b>
<b>Planvermögen, für das keine öffentlich notierten Marktpreise vorliegen</b>						
Immobilien und Immobilienfonds	514	418	296	195	-	-
Aktien und Aktienfonds	143	143	69	69	-	-
Kündbare Schuldtitel	1.241	843	-	-	-	-
Nicht kündbare Schuldtitel	1.386	978	-	-	-	-
Rentenfonds	-	-	73	88	-	-
Derivative Finanzinstrumente	-	-	-	2	-	-
Sonstige	106	107	390	385	42	48
	<b>3.370</b>	<b>2.489</b>	<b>828</b>	<b>759</b>	<b>42</b>	<b>48</b>
<b>Planvermögen</b>	<b>10.756</b>	<b>10.318</b>	<b>6.774</b>	<b>7.832</b>	<b>429</b>	<b>507</b>

Innerhalb des Planvermögens sind Vermögenswerte mit einem Buchwert von 3.296 Mio. € (Vorjahr: 4.240 Mio. €) enthalten, deren Zeitwerte nicht anhand öffentlich notierter Marktpreise bestimmt werden.

In dem beizulegenden Zeitwert des inländischen Planvermögens waren von Konzerngesellschaften gemietete Immobilien mit ihren Marktwerten in Höhe von 77 Mio. € (Vorjahr: 82 Mio. €) sowie über Fonds gehaltene Bayer-Aktien und Anleihen der Bayer AG mit einem Marktwert in Höhe von 33 Mio. € (Vorjahr: 21 Mio. €) bzw. 10 Mio. € (Vorjahr: 6 Mio. €) enthalten.

Unter dem sonstigen Planvermögen sind begebene Baudarlehen, sonstige Forderungen und qualifizierte Versicherungspolizen ausgewiesen.

**Risiken**

Die Risiken aus leistungsorientierten Versorgungszusagen entstehen zum einen aus den leistungsorientierten Verpflichtungen und zum anderen aus der Kapitalanlage in Planvermögen. Aus diesen Risiken können sich u. a. zusätzliche Einzahlungserfordernisse in das Planvermögen ergeben, um laufenden und künftigen Pensionsverpflichtungen nachkommen zu können, sowie negative Effekte auf die Rückstellungen und das Eigenkapital.

**Demografische/biometrische Risiken**

Da ein großer Teil der leistungsorientierten Versorgungszusagen lebenslange Versorgungsleistungen sowie Hinterbliebenenrenten umfassen, können frühere Inanspruchnahmen oder längere Versorgungszeiträume zu höheren Versorgungsverpflichtungen, höheren Versorgungsaufwendungen und höheren Rentenzahlungen als bisher erwartet führen.

**Anlagerisiko**

Sollten die tatsächlichen Planerträge niedriger sein als die auf Basis des Abzinsungssatzes angenommenen Planerträge, würde sich die Nettoverpflichtung aus leistungsorientierten Versorgungsplänen ceteris paribus erhöhen. Dies könnte etwa von einem Sinken der Aktienkurse, von Steigerungen des Marktzinses für bestimmte Anleihen, von Zahlungsausfällen bei einzelnen Schuldnern oder von dem Erwerb risikoreicher, aber niedrig verzinslicher Anleihen herrühren.

**Zinsrisiko**

Bei einem Rückgang der Kapitalmarktzinssätze, insbesondere der Zinssätze für qualitativ hochwertige Unternehmensanleihen, würde sich die Verpflichtung erhöhen. Dies würde zumindest teilweise durch die dann steigenden Marktwerte der gehaltenen Schuldtitel kompensiert.

**Bewertungsparameter und deren Sensitivitäten**

Die folgenden gewichteten Parameter wurden zur Bewertung der Versorgungsverpflichtungen zum 31. Dezember des jeweiligen Jahres zugrunde gelegt:

B 22/7

**Parameter Versorgungsverpflichtungen**

in %	Inland		Ausland		Gesamt	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
<b>Pensionszusagen</b>						
Abzinsungssatz	1,90	1,00	3,55	2,60	2,40	1,55
davon USA			4,20	3,20	4,20	3,20
davon Großbritannien			2,80	1,95	2,80	1,95
Erwartete Lohn-/Gehaltsentwicklung	2,75	2,50	3,65	3,10	3,00	2,70
Erwartete Rentenentwicklung	1,60	1,40	3,05	2,80	2,05	1,85
<b>Andere Leistungszusagen</b>						
Abzinsungssatz	–	–	4,85	3,90	4,85	3,90

In Deutschland wurden hinsichtlich der Sterblichkeit die Heubeck-Richttafeln (RT) 2018 G, in den USA die MP-2019 Mortality Tables und in Großbritannien 95 % von S1NXA zugrunde gelegt.

Die folgenden gewichteten Parameter wurden zur Bewertung des Versorgungsaufwands im jeweiligen Berichtsjahr zugrunde gelegt:

B 22/8

**Parameter Versorgungsaufwand**

in %	Inland		Ausland		Gesamt	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019
<b>Pensionszusagen</b>						
Abzinsungssatz	1,90	1,90	2,95	3,55	2,15	2,40
Erwartete Lohn-/Gehaltsentwicklung	2,75	2,75	3,60	3,65	2,95	3,00
Erwartete Rentenentwicklung	1,70	1,60	3,25	3,05	2,10	2,05
<b>Andere Leistungszusagen</b>						
Abzinsungssatz	–	–	4,25	4,85	4,25	4,85

Die Parametersensitivitäten wurden, basierend auf einer detaillierten Bewertung analog der Ermittlung der Daten in Tabelle B 22/3, durch sachverständige Aktuarien berechnet. Eine Änderung der einzelnen Parameter um 0,5 Prozentpunkte bzw. der Sterbewahrscheinlichkeit jedes einzelnen Berechtigten um 10 % hätte bei ansonsten konstant gehaltenen Annahmen folgende Auswirkungen auf die Versorgungsverpflichtungen zum Ende des laufenden Geschäftsjahres:

B 22/9

**Sensitivitäten Versorgungsverpflichtungen**

in Mio. €	Inland		Ausland		Gesamt	
	Zunahme	Abnahme	Zunahme	Abnahme	Zunahme	Abnahme
<b>Pensionszusagen</b>						
Änderung des Abzinsungssatzes um 0,5 %-Punkte	-1.489	1.711	-559	520	-2.048	2.331
Änderung der erwarteten Lohn-/ Gehaltsentwicklung um 0,5 %-Punkte	81	-75	61	-58	142	-133
Änderung der erwarteten Rentenentwicklung um 0,5 %-Punkte	881	-903	203	-155	1.084	-958
Änderung der Sterbewahrscheinlichkeit um 10 %	-628	712	-240	242	-668	954
<b>Andere Leistungszusagen</b>						
Änderung des Abzinsungssatzes um 0,5 %-Punkte	-	-	-36	40	-36	40
Änderung der Sterbewahrscheinlichkeit um 10 %	-	-	-22	25	-22	25

B 22/10

**Sensitivitäten Versorgungsverpflichtungen (Vorjahr)**

in Mio. €	Inland		Ausland		Gesamt	
	Zunahme	Abnahme	Zunahme	Abnahme	Zunahme	Abnahme
<b>Pensionszusagen</b>						
Änderung des Abzinsungssatzes um 0,5 %-Punkte	-1.408	1.608	-479	536	-1.887	2.144
Änderung der erwarteten Lohn-/ Gehaltsentwicklung um 0,5 %-Punkte	81	-76	42	-40	123	-116
Änderung der erwarteten Rentenentwicklung um 0,5 %-Punkte	903	-825	132	-101	1.035	-926
Änderung der Sterbewahrscheinlichkeit um 10 %	-584	658	-197	203	-781	861
<b>Andere Leistungszusagen</b>						
Änderung des Abzinsungssatzes um 0,5 %-Punkte	-	-	-33	36	-33	36
Änderung der Sterbewahrscheinlichkeit um 10 %	-	-	-18	20	-18	20

Wegen ihres Versorgungscharakters werden insbesondere die Verpflichtungen der US-Tochtergesellschaften für die Krankheitskosten der Mitarbeiter nach deren Eintritt in den Ruhestand ebenfalls unter den pensionsähnlichen Verpflichtungen ausgewiesen. Für die Krankheitskosten wurde dabei eine Kostensteigerungsrate von 7,0 % (Vorjahr: 6,3 %) unterstellt, die sich bis zum Jahr 2028 (Vorjahr: 2023) schrittweise auf 5,0 % (Vorjahr: 5,0 %) reduziert. Eine Änderung der zugrunde gelegten Kostensteigerungsraten der Krankheitskosten um einen Prozentpunkt hätte folgende Auswirkungen:

B22/11

**Sensitivität Krankheitskosten**

in Mio. €	Zunahme um 1 %-Punkt		Abnahme um 1 %-Punkt	
	2018	2019	2018	2019
Auswirkungen auf die anderen Versorgungsverpflichtungen	47	51	-41	-43
Auswirkungen auf den Versorgungsaufwand	3	2	-2	-2

**Geleistete und zukünftige Zahlungen**

Folgende Auszahlungen bzw. Einbringungen entsprechen den getätigten bzw. erwarteten Arbeitgeberbeiträgen für fondsfinanzierte Versorgungspläne:

B 22/12

**Gezahlte und erwartete Arbeitgeberbeiträge**

in Mio. €	Inland			Ausland		
	2018	2019	2020 erwartet	2018	2019	2020 erwartet
Pensionszusagen	141	49	109	90	96	79
Andere Leistungszusagen	-	-	-	-15	-15	2
<b>Gesamt</b>	<b>141</b>	<b>49</b>	<b>109</b>	<b>75</b>	<b>81</b>	<b>81</b>

Bayer hat sich derzeit verpflichtet, Beiträge für den Ausgleich bestehender Unterdeckungen (Deficit Contributions) jährlich in Höhe von rund 27 Mio. GBP bis 2023 für seine britischen Pensionspläne zu leisten. Für die amerikanischen Pensionspläne wurden 2019 keine Beiträge geleistet (Vorjahr 50 Mio. USD). Im Jahr 2020 wird Bayer voraussichtlich keine oder sehr geringe reguläre Beiträge für seine amerikanischen Pensionspläne leisten, da diese im Wesentlichen geschlossen und eingefroren sind.

Die zukünftig zu zahlenden Versorgungsleistungen für fondsfinanzierte und rückerstattungsfähige Versorgungspläne werden wie folgt geschätzt:

B22/13

**Zukünftige Zahlungen für Versorgungsleistungen**

in Mio. €	Auszahlung aus Planvermögen				Auszahlung vom Unternehmen			
	Pensionen		Andere Leistungs- zusagen	Gesamt	Pensionen		Andere Leistungs- zusagen	Gesamt
	Inland	Ausland	Ausland		Inland	Ausland	Ausland	
2020	179	415	25	619	431	108	27	566
2021	182	415	23	620	433	84	25	542
2022	182	423	24	629	435	89	24	548
2023	184	424	24	632	438	94	25	557
2024	184	434	26	644	439	96	26	561
2025-2029	933	2.153	132	3.218	2.201	542	132	2.875

In Deutschland beträgt die gewichtete durchschnittliche Laufzeit der Versorgungszusagen für Pensionen 17,9 Jahre (Vorjahr: 17,0 Jahre), im Ausland 13,2 Jahre (Vorjahr: 12,8 Jahre). Für die ausländischen anderen Leistungszusagen liegt die gewichtete durchschnittliche Laufzeit bei 11,0 Jahren (Vorjahr: 10,5 Jahre).

[前へ](#)[次へ](#)

## 23. Andere Rückstellungen

Die einzelnen Rückstellungskategorien entwickelten sich im Geschäftsjahr 2019 wie folgt:

B 23/1								
Entwicklung andere Rückstellungen								
in Mio. €	Sonstige Steuern	Umweltschutz	Restrukturierung	Kunden- und Lieferantenverkehr	Rechtsstreitigkeiten	Personal	Sonstige	Gesamt
<b>31.12.2018</b>	<b>35</b>	<b>754</b>	<b>773</b>	<b>190</b>	<b>1.419</b>	<b>2.497</b>	<b>1.115</b>	<b>6.783</b>
Akquisitionen	-	-	-	-	-	3	1	4
Zuführung	138	23	973	627	576	2.758	475	5.570
Inanspruchnahme	-92	-52	-340	-518	-826	-2.096	-436	-4.362
Auflösung	-3	-32	-137	-36	-25	-550	-113	-896
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Fremdkapital	-	-106	-4	-23	-	-138	-25	-294
Aufzinsung	-	55	-	-	44	26	26	151
Währungsänderungen	-	13	2	-	18	18	10	61
<b>31.12.2019</b>	<b>78</b>	<b>655</b>	<b>1.267</b>	<b>240</b>	<b>1.206</b>	<b>2.520</b>	<b>1.051</b>	<b>7.017</b>
davon kurzfristig	29	98	270	229	482	1.784	359	3.251

Vorjahreswerte angepasst

Den Rückstellungen standen Erstattungsansprüche in Höhe von 77 Mio. € (Vorjahr: 74 Mio. €) gegenüber, die als Forderung aktiviert wurden. Sie bezogen sich überwiegend auf Erstattungsansprüche aus der Produkthaftung.

### Umweltschutz

Rückstellungen für Umweltschutz beinhalten im Wesentlichen die zu erwartenden Kosten im Zusammenhang mit der Erfüllung von Umweltauflagen, für Sanierungsmaßnahmen kontaminierter Standorte, die Nachrüstung von Deponien sowie Rekultivierungs- und Wasserschutzmaßnahmen.

### Restrukturierungen

Die Rückstellungen für Restrukturierung beinhalten nur die den Restrukturierungsmaßnahmen direkt zurechenbaren Aufwendungen, die notwendig für die Restrukturierung sind und nicht mit dem zukünftigen operativen Geschäft in Verbindung stehen. Dies sind z. B. Aufwendungen für Abfindungszahlungen an Mitarbeiter und Ausgleichszahlungen für nicht mehr genutzte angemietete Immobilien.

Zu Restrukturierungsmaßnahmen gehören u. a. der Verkauf oder die Beendigung eines Geschäftsbereichs, die Stilllegung von Standorten, die Verlegung von Geschäftsaktivitäten an einen anderen Ort oder die grundsätzliche Umorganisation von Geschäftsbereichen.

Von den Rückstellungen für Restrukturierungen entfielen 1.203 Mio. € (Vorjahr: 691 Mio. €) auf Abfindungen und 64 Mio. € (Vorjahr: 82 Mio. €) auf sonstige Restrukturierungsaufwendungen, die sich im Wesentlichen aus sonstigen mit der Ausgliederung von Forschungsaktivitäten verbundenen Kosten zusammensetzten. Der Rückstellungsbetrag verteilte sich wie folgt auf die Segmente: Crop Science 185 Mio. € (Vorjahr: 240 Mio. €), Pharmaceuticals 292 Mio. € (Vorjahr: 351 Mio. €), Consumer Health 31 Mio. € (Vorjahr: 57 Mio. €), Animal Health 0 Mio. € (Vorjahr: 6 Mio. €) und Enabling Functions/alle sonstigen Segmente 759 Mio. € (Vorjahr: 119 Mio. €).

Im Rahmen eines umfangreichen Restrukturierungsprogramms wurden im Geschäftsjahr Rückstellungen in allen Segmenten gebildet, um mit einer Reihe von Maßnahmen bis zum Jahr 2022 das Kerngeschäft zu stärken, die Infrastruktur anzupassen sowie die Produktivität und Ertragskraft zu steigern. Für hinreichend konkret kommunizierte Programme wurden bereits im Vorjahr Rückstellungen gebildet. Im Geschäftsjahr wurden vor allem Rückstellungen in Deutschland, den USA und Japan gebildet. Weitere Rückstellungen werden für das Jahr 2020 erwartet.

Im Segment Crop Science lag der Schwerpunkt der Restrukturierungsaktivitäten wie schon im Vorjahr bei der Organisationsanpassung als Folge der Integration von Monsanto.

Im Segment Pharmaceuticals erfolgte bereits im Vorjahr die Bildung von Rückstellungen vor allem im Hinblick auf die geplante Umorganisation des F&E-Bereichs. Durch die Integration von Forschung und Entwicklung in eine gemeinsame Organisation sollen der Wert und die Produktivität des Pharma-Portfolios gesteigert werden. In Japan wurden umfangreiche Maßnahmen zur Restrukturierung des Vertriebsbereichs durchgeführt, um den zukünftigen Marktanforderungen besser gerecht zu werden.

Im Segment Consumer Health wurde das Restrukturierungsprogramm „Fit to win“ weiter fortgeführt mit der Zielsetzung, durch umfangreiche Reorganisationsmaßnahmen den Wandel in der Gesundheitsbranche voranzutreiben, eine agilere, schnellere Organisation mit weniger Entscheidungsebenen zu schaffen und dadurch führend im Markt zu werden.

Im Bereich „Enabling Functions und Konsolidierung“ als Teil der Überleitung wurden vor allem in Deutschland Rückstellungen für Programme zur Vorruhestandsregelung sowie für Abfindungszahlungen gebildet. Von den Restrukturierungsmaßnahmen waren fast alle Funktionen im Bereich „Enabling Functions“ betroffen. Weiterhin wurde für die geplanten Standortschließungen in Pittsburgh, Pennsylvania, USA, sowie in Mishawaka, Indiana, USA, eine entsprechende bilanzielle Vorsorge getroffen.

### **Kunden- und Lieferantenverkehr**

Zu den Rückstellungen, die den Kunden- und Lieferantenverkehr betreffen, gehören insbesondere Verpflichtungen für erhaltene, noch nicht in Rechnung gestellte Dienstleistungen und Verpflichtungen für Verkaufsprovisionen, soweit sie nicht in den Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen ausgewiesen sind.

### **Rechtsstreitigkeiten**

Die aus heutiger Sicht wesentlichen Rechtsrisiken und deren Entwicklung werden in Anhangangabe [30] dargestellt.

### **Personal**

Die Personalarückstellungen werden u. a. für variable erfolgsabhängige Einmalzahlungen an Mitarbeiter, aktienbasierte Zahlungen, Zahlungen aufgrund von Mitarbeiterjubiläen, Vorruhestands- und Altersteilzeitvereinbarungen gebildet. Abfindungsleistungen aus Restrukturierungen sind unter Rückstellungen für Restrukturierungen ausgewiesen.

### **Aktienprogramme**

Die Aktienprogramme des Bayer-Konzerns sind nach Mitarbeitergruppen differenzierte Kollektivzusagen. Wie für Vergütungssysteme mit Barausgleich gemäß IFRS 2 (Share-based Payment) vorgesehen, werden alle Verpflichtungen, die aus den aktienbasierten Programmen hervorgehen, durch Rückstellungen berücksichtigt, deren Höhe zum Bilanzstichtag dem beizulegenden Zeitwert der erdienten Anteile der jeweiligen Zusagen entspricht. Alle daraus resultierenden Wertänderungen werden ergebniswirksam erfasst.

Die nachfolgende Tabelle zeigt die Entwicklung der für die jeweiligen Programme gebildeten Rückstellungen:

B 23/2	
<b>Entwicklung Rückstellungen für aktienbasierte Programme</b>	
in Mio. €	Aspire 2.0
<b>31.12.2018</b>	<b>289</b>
Akquisitionen/Desinvestitionen	-
Zuführung	514
Umgliederung in das zur Veräußerung gehaltene Fremdkapital	-4
Inanspruchnahme	-
Auflösung	-216
Währungsänderungen	-1
<b>31.12.2019</b>	<b>582</b>

Der Wert der Aspire-Programme, die zum Jahresende 2019 vollständig erdient waren und zu Beginn des Jahres 2020 zur Auszahlung kamen, betrug 132 Mio. € (Vorjahr: 0 Mio. €).

Der Nettoaufwand für alle aktienorientierten Vergütungsprogramme betrug 303 Mio. € (Vorjahr: 21 Mio. €), davon entfielen 5 Mio. € (Vorjahr: 5 Mio. €) auf das BayShare-Aktien-Beteiligungsprogramm und 0 Mio. € Ertrag (Vorjahr: 1 Mio. € Ertrag) auf gewährte virtuelle Bayer-Aktien. Zur Sicherung von Mitarbeiter-Aktienprogrammen siehe Anhangangabe [27.3].

#### Langfristiges Vergütungsprogramm Aspire 2.0

Für Aspire 2.0 ist die Bemessungsbasis ein individueller, positionsabhängiger Prozentwert vom jährlichen Grundgehalt. Dieser Zielbetrag wird mit dem jeweiligen STI-Auszahlfaktor des Vorjahres pro Mitarbeiter multipliziert und ergibt den Aspire-Gewährungsbetrag. Der STI-Auszahlfaktor spiegelt die Geschäftsperformance im Rahmen des Global-Short-Term-Incentive-Programms (STI) wider. Der Aspire-Gewährungsbetrag wird, dividiert durch den Kurs der Bayer-Aktie zu Programmbeginn, in virtuelle Bayer-Aktien umgerechnet. Diese bilden die Basis für die Performance des Programms. Für den Vorstand existiert eine zusätzliche Hürde durch den Vergleich der Aktienperformance zum EURO STOXX 50. Die Laufzeit einer Tranche beträgt vier Jahre.

Der beizulegende Zeitwert der Verpflichtungen leitet sich aus dem Kurs der Bayer-Aktie und zusätzlich aus den bis zu diesem Zeitpunkt gezahlten Dividenden ab. Am Ende der Laufzeit einer Tranche kommt ein Betrag zur Auszahlung, der sich als Produkt aus der Zahl der virtuellen Aktien und dem dann maßgeblichen Kurs der Bayer-Aktie zuzüglich der während der Laufzeit angefallenen Dividendenäquivalente ergibt. Die maximale Auszahlung ist für Aspire 2.0 auf 250 % des Aspire-Gewährungsbetrags festgelegt.

Zu Beginn des Jahres 2020 wurde die im Jahr 2016 aufgelegte Tranche in Höhe von 69 % ausbezahlt. Für den Vorstand betrug die Auszahlung 39 %.

#### BayShare 2019

Allen Managementebenen und Tarifmitarbeitern wurde unter dem Namen „BayShare“ ein Aktien-Beteiligungsprogramm angeboten, bei dem Bayer einen Zuschuss zu einem Eigeninvestment in Bayer-Aktien gewährt. Die Höhe des Zuschusses belief sich auf 20 % (Vorjahr: 20 %) des Zeichnungsbetrags. Die Mitarbeiter gaben einen festen Betrag an, für den sie Aktien zeichnen wollten. Je nach Position des Mitarbeiters war der Gesamtbetrag für den Aktienwerb in Deutschland auf 2.500 € (Vorjahr: 2.500 €) bzw. 5.000 € (Vorjahr: 5.000 €) begrenzt. Die erworbenen Aktien unterliegen einer Veräußerungssperre bis zum 31. Dezember 2020.

Im Jahr 2019 wurden im Rahmen des BayShare-Programms insgesamt rund 334.000 Aktien (Vorjahr: 358.000 Aktien im fortzuführenden Geschäft) durch die Mitarbeiter erworben.

## Sonstige

Die **sonstigen Rückstellungen** enthalten Rückstellungen für sonstige Verbindlichkeiten, Rückstellungen für Eventualverbindlichkeiten aus Unternehmenszusammenschlüssen, soweit diese nicht den anderen Rückstellungskategorien zuordenbar sind, sowie Entsorgungsverpflichtungen, sofern diese nicht als Rückstellung für Umweltschutz erfasst werden.

Im Rahmen einer Sensitivitätsanalyse für bestimmte Rückstellungen, bei der die individuell angesetzten Eintrittswahrscheinlichkeiten um jeweils fünf Prozentpunkte verändert wurden, ergaben sich keine wesentlichen Abweichungen zu den zurückgestellten Beträgen.

## 24. Finanzverbindlichkeiten

Insgesamt setzten sich die Finanzverbindlichkeiten wie folgt zusammen:

in Mio. €	31.12.2018		31.12.2019	
	Gesamt	davon kurzfristig	Gesamt	davon kurzfristig
Anleihen/Schuldscheindarlehen	35.402	2.302	33.569	1.001
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	4.865	606	4.062	675
Leasingverbindlichkeiten	399	50	1.251	299
Verbindlichkeiten aus Derivaten	172	172	123	122
Sonstige Finanzverbindlichkeiten	556	552	89	85
<b>Gesamt</b>	<b>41.394</b>	<b>3.682</b>	<b>39.094</b>	<b>2.182</b>

Die Finanzverbindlichkeiten haben nach ihren vertraglichen Bestimmungen die folgenden Fälligkeiten:

Fälligkeiten der Finanzverbindlichkeiten		Fälligkeiten der Finanzverbindlichkeiten	
in Mio. €	31.12.2018	in Mio. €	31.12.2019
2019	3.682	2020	2.182
2020	1.043	2021	8.513
2021	9.035	2022	2.205
2022	2.062	2023	3.715
2023	3.556	2024	2.274
2024 und später	22.014	2025 und später	20.205
<b>Gesamt</b>	<b>41.394</b>	<b>Gesamt</b>	<b>39.094</b>

Neben Schuldscheinen in Höhe von 0 Mio. € (Vorjahr: 45 Mio. €) sind die folgenden Anleihen durch den Bayer-Konzern begeben worden:

B 24/3

**Anleihen**

	Nominalvolumen zum 31.12.2018	Buchwert zum 31.12.2018 in Mio. €	Nominalvolumen zum 31.12.2019	Buchwert zum 31.12.2019 in Mio. €
<b>Hybridanleihen<sup>1</sup></b>				
Hybridanleihe 2014/2024 <sup>2</sup> /2074	1.500 Mio. EUR	1.496	1.500 Mio. EUR	1.497
Hybridanleihe 2015/2022 <sup>2</sup> /2075	1.300 Mio. EUR	1.293	1.300 Mio. EUR	1.295
Hybridanleihe <sup>3</sup> 2014/2020 <sup>2</sup> /2075	1.750 Mio. EUR	1.748	-	-
Hybridanleihe 2019/2025 <sup>2</sup> /2079	-	-	1.000 Mio. EUR	990
Hybridanleihe 2019/2027 <sup>2</sup> /2079	-	-	750 Mio. EUR	746
<b>Pflichtwandelanleihe<sup>4</sup>/Umtauschanleihe<sup>5</sup></b>				
Pflichtwandelanleihe <sup>4</sup> 2016/2019	4.000 Mio. EUR	-	-	-
Umtauschanleihe <sup>5</sup> 2017/2020	1.000 Mio. EUR	996	1.000 Mio. EUR	1.001
<b>USD-Anleihen<sup>1,6</sup></b>				
Fälligkeit < 1 Jahr	2.500 Mio. USD	2.178	-	-
Fälligkeit > 1 Jahr < 5 Jahre	8.250 Mio. USD	7.160	10.750 Mio. USD	9.510
Fälligkeit > 5 Jahre	16.414 Mio. USD	14.031	13.914 Mio. USD	12.144
<b>EUR-Anleihen<sup>1,6</sup></b>				
Fälligkeit < 1 Jahr	-	-	-	-
Fälligkeit > 1 Jahr < 5 Jahre	3.000 Mio. EUR	2.996	3.000 Mio. EUR	2.997
Fälligkeit > 5 Jahre	3.250 Mio. EUR	3.222	3.250 Mio. EUR	3.225
<b>JPY-Anleihen<sup>1</sup></b>				
Fälligkeit < 1 Jahr	10 Mrd. JPY	79	-	-
Fälligkeit > 1 Jahr < 5 Jahre	20 Mrd. JPY	158	20 Mrd. JPY	164
Fälligkeit > 5 Jahre	-	-	-	-
<b>Gesamt</b>		<b>35.357</b>		<b>33.569</b>

<sup>1</sup> Die Anleihen sind in der Funktionalwährung des Emittenten ausgeben und im Wesentlichen mit einem fixen Kupon ausgestattet.

<sup>2</sup> Erste ordentliche Kündigungsoption, die Anleihe zum Nennwert zurückzuzahlen

<sup>3</sup> Die Hybridanleihe wurde vorzeitig zurückgekauft.

<sup>4</sup> Die Pflichtwandelanleihe wurde beim erstmaligen Ansatz in den Kapitalrücklagen und den sonstigen Finanzverbindlichkeiten erfasst.

<sup>5</sup> Anleihe kann in Geld, Covestro-Aktien oder einer Kombination aus beidem zurückgezahlt werden.

<sup>6</sup> Anleihen im Nominalvolumen von 2.500 Mio. USD bzw. 750 Mio. EUR werden variabel verzinst.

**Hybridanleihen**

Die durch die Bayer AG begebenen Hybridanleihen sind nachrangig und werden von den Ratingagenturen zu 50 % als Eigenkapital bewertet. Verglichen mit vorrangigem Fremdkapital werden dadurch die rating-spezifischen Verschuldungskennziffern des Konzerns entlastet.

Im Geschäftsjahr 2019 hat die Bayer AG die Hybridanleihe in Höhe von 1,75 Mrd. € mit Fälligkeit im Jahr 2075 (kündbar zum 1. Juli 2020) vorzeitig zurückgekauft. Zur Finanzierung des Rückkaufs wurden zwei Hybridanleihen im Nominalvolumen von 1 Mrd. € bzw. 750 Mio. € begeben.

**Pflichtwandelanleihe**

Am 22. November 2016 hat die Bayer Capital Corporation B.V., Mijdrecht, Niederlande, eine nachrangige Pflichtwandelanleihe in Höhe von 4 Mrd. € platziert. Bei Fälligkeit am 22. November 2019 wurde diese in nennwertlose Stückaktien der Bayer AG gewandelt.

### Umtauschanleihe

Die Bayer AG hat am 14. Juni 2017 Schuldverschreibungen im Nominalvolumen von 1 Mrd. € mit Fälligkeit im Jahr 2020 ausgegeben. Diese können in Geld, Covestro-Aktien oder einer Kombination aus beidem zurückgezahlt werden. Die Schuldverschreibungen wurden bei ihrer erstmaligen bilanziellen Erfassung als erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert zu bewertende finanzielle Verbindlichkeiten (Financial Liabilities at Fair Value through Profit or Loss) designiert. Zum 31. Dezember 2019 betrug der beizulegende Zeitwert 1 Mrd. € und die Bayer AG hielt 11,7 Millionen Covestro-Aktien mit einem beizulegenden Zeitwert von 0,5 Mrd. €. Unter der Annahme, dass die Rückzahlung mit Covestro-Aktien erfolgt, müsste die Bayer AG eine zusätzliche Zahlung in Höhe von 0,5 Mrd. € leisten.

### Sonstige Anleihen

Im Geschäftsjahr 2019 wurden drei Anleihen im Nominalvolumen von 2,5 Mrd. USD sowie eine Anleihe im Nominalvolumen von 10 Mrd. JPY planmäßig getilgt.

Zur Finanzierung der Akquisition von Monsanto wurden u. a. im Juni 2018 über die Tochtergesellschaft Bayer U.S. Finance II LLC, Pittsburgh, USA, Anleihen über 15 Mrd. USD und über die Tochtergesellschaft Bayer Capital Corporation B.V., Mijdrecht, Niederlande, Anleihen über 5 Mrd. € begeben.

Im Rahmen der Akquisition wurden Anleihen im Nominalvolumen von 6,9 Mrd. USD von Monsanto übernommen. Diese wurden im Rahmen eines Anleihenumtauschprogramms im Juli 2018 zu rund 83 % gegen Bayer-Anleihen umgetauscht.

### Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten

Der Rückgang bei den Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten resultierte im Wesentlichen aus der weiteren Rückzahlung der Akquisitionsfinanzierung. Zum 31. Dezember 2019 betrug diese 3,8 Mrd. USD (Vorjahr: 4,9 Mrd. USD).

### Leasingverbindlichkeiten

Der Anstieg der Leasingverbindlichkeiten in 2019 ist vor allem durch die geänderte Bilanzierung von Leasingverhältnissen aufgrund der Erstanwendung von IFRS 16 bedingt. Nähere Erläuterungen zu den Leasingverbindlichkeiten werden in Anhangangabe [28] gegeben.

### Sonstige Finanzverbindlichkeiten

Der Rückgang bei den sonstigen Finanzverbindlichkeiten ist im Wesentlichen auf die Tilgung der Verbindlichkeiten im Zusammenhang mit der Pflichtwandelanleihe zurückzuführen.

### Sonstiges

Am 31. Dezember 2019 standen dem Konzern insgesamt ungenutzte Kreditlinien über 4,5 Mrd. € (Vorjahr: 4,5 Mrd. €) zur Verfügung.

Nähere Erläuterungen zu den Verbindlichkeiten aus Derivaten werden in Anhangangabe [27] gegeben.

Die Entwicklung der Finanzverbindlichkeiten in 2019 wird in Anhangangabe [31] dargestellt.

## 25. Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen

Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen in Höhe von 6,404 Mio. € (Vorjahr: 6,004 Mio. €) waren innerhalb eines Jahres und 22 Mio. € (Vorjahr: 34 Mio. €) nach mehr als einem Jahr fällig.

## 26. Sonstige Verbindlichkeiten

Die sonstigen Verbindlichkeiten teilten sich wie folgt auf:

B 26/1				
<b>Sonstige Verbindlichkeiten</b>				
in Mio. €	31.12.2018		31.12.2019	
	Gesamt	davon kurzfristig	Gesamt	davon kurzfristig
Verbindlichkeiten aus sonstigen Steuern	672	653	693	682
Rechnungsabgrenzungen	65	19	50	27
Verbindlichkeiten gegenüber Mitarbeitern	252	231	230	215
Verbindlichkeiten im Rahmen der sozialen Sicherheit	141	136	130	129
Verbindlichkeiten aus Zinsabgrenzung	268	257	266	253
Verbindlichkeiten aus Derivaten	327	165	219	169
Übrige Verbindlichkeiten	762	680	1.334	1.012
<b>Gesamt</b>	<b>2.487</b>	<b>2.121</b>	<b>2.922</b>	<b>2.483</b>

Vorjahreswerte angepasst

Von den Rechnungsabgrenzungen entfielen 20 Mio. € (Vorjahr: 30 Mio. €) auf Zuwendungen der öffentlichen Hand, von denen im Geschäftsjahr 3 Mio. € (Vorjahr: 3 Mio. €) ertragswirksam aufgelöst wurden.

In den übrigen Verbindlichkeiten ist eine Verpflichtung in Höhe von 346 Mio. € für die im Rahmen des Rechtsfalls Xarelto™ fällige Vergleichszahlung enthalten, die im Januar 2020 beglichen wurde. Im Zuge des Erwerbs der restlichen Anteile von BlueRock Therapeutics L.P., Cambridge, Massachusetts, USA, wurde eine Verbindlichkeit von 185 Mio. € für mögliche zukünftige Meilensteinzahlungen gebildet, die bei Erreichung vorab festgelegter forschungsbasierter Meilensteine fällig werden. Darüber hinaus wurden hier Finanzierungsverpflichtungen für Gemeinschaftsunternehmen in Höhe von 116 Mio. € (Vorjahr: 175 Mio. €) ausgewiesen. Weitere 105 Mio. € beziehen sich auf eine Zahlungsverpflichtung für erworbene Markenrechte im Segment Crop Science.

## 27. Finanzinstrumente

Das Risikomanagementsystem des Bayer-Konzerns für das Kreditrisiko, das Liquiditätsrisiko und die einzelnen Marktpreisrisiken (Zinsrisiken, Währungsrisiken und Rohstoffpreisrisiken) wird einschließlich seiner Ziele, Methoden und Prozesse im Chancen- und Risikobericht des zusammengefassten Lageberichts dargestellt.

### 27.1 Finanzinstrumente nach Kategorien

Die nachfolgende Tabelle stellt die Buchwerte und die beizulegenden Zeitwerte der einzelnen finanziellen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten für jede einzelne Kategorie von Finanzinstrumenten gemäß IFRS 9 dar und leitet diese auf die entsprechenden Bilanzpositionen über. Da die Bilanzpositionen „Forderungen aus Lieferungen und Leistungen“, „Sonstige Forderungen“ und „Sonstige Verbindlichkeiten“ sowohl Finanzinstrumente als auch nichtfinanzielle Vermögenswerte bzw. nichtfinanzielle Verbindlichkeiten (z. B. sonstige Steuerforderungen) enthalten, dient die Spalte „Nichtfinanzielle Vermögenswerte/Verbindlichkeiten“ einer entsprechenden Überleitung.

B 27.1/1

## Buchwerte und beizulegende Zeitwerte der Finanzinstrumente

31.12.2019

Bewertungskategorien (IFRS 9) <sup>1</sup>	Zum beizulegenden Zeitwert bewertet (nachrichtlich: beizulegender Zeitwert <sup>2</sup> )					Gesamt
	Zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertet	Auf Basis öffentlich notierter Marktpreise (Stufe 1)	Auf Basis beobachtbarer Marktdaten (Stufe 2)	Auf Basis nicht beobachtbarer Inputfaktoren (Stufe 3)	Nichtfinanzielle Vermögenswerte/Verbindlichkeiten	
in Mio. €	Buchwert	Buchwert	Buchwert	Buchwert	Buchwert	
Forderungen aus Lieferungen und Leistungen	11.430		80		168	11.678
AC	11.430					11.430
FVTPL, verpflichtend <sup>2</sup>			80			80
Nichtfinanzielle Vermögenswerte					168	168
Sonstige finanzielle Vermögenswerte	809	1.692	195	1.166		3.862
AC	809		[809]			809
FVTPL, verpflichtend <sup>2</sup>		1.353	29	922		2.304
FVTOCI (kein Recycling), designiert <sup>3</sup>		336		232		568
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			71			71
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		3	95	12		110
Sonstige Forderungen	287			65	2.210	2.562
AC	287		[287]			287
FVTPL, verpflichtend <sup>2</sup>				65		65
Nichtfinanzielle Vermögenswerte					2.210	2.210
Zahlungsmittel/-äquivalente	3.185					3.185
AC	3.185		[3.185]			3.185
<b>Finanzielle Vermögenswerte, gesamt</b>	<b>15.711</b>	<b>1.692</b>	<b>275</b>	<b>1.291</b>		<b>18.009</b>
davon: AC	15.711					15.711
davon: FVTPL		1.353	109	987		2.449
Finanzverbindlichkeiten	37.896	1.001	123		74	39.094
AC	37.896	[33.285]	[6.774]			37.896
FVTPL (nicht-derivativ), designiert <sup>4</sup>		1.001				1.001
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung			123			123
Nichtfinanzielle Verbindlichkeiten					74	74
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	6.426					6.426
AC	6.426					6.426
Sonstige Verbindlichkeiten	1.156	3	211	198	1.354	2.922
AC	1.156		[1.156]			1.156
FVTPL (nicht-derivativ), verpflichtend <sup>2</sup>				193		193
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			177			177
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		3	34	5		42
Nichtfinanzielle Verbindlichkeiten					1.354	1.354
<b>Finanzielle Verbindlichkeiten, gesamt</b>	<b>45.478</b>	<b>1.004</b>	<b>334</b>	<b>198</b>		<b>47.014</b>
davon: AC	45.478					45.478
davon: FVTPL (nicht-derivativ)		1.001		193		1.194
davon: Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			177			177
davon: Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		3	157	5		165

<sup>1</sup> AC: at Amortized Cost (zu fortgeführten Anschaffungskosten).

FVTOCI: at Fair Value through Other Comprehensive Income (zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral).

FVTPL: at Fair Value through Profit or Loss (zum beizulegenden Zeitwert erfolgswirksam).

<sup>2</sup> Eine erfolgswirksame Bewertung zum beizulegenden Zeitwert gemäß IFRS 9 ist verpflichtend.<sup>3</sup> Bewertung zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral gemäß IFRS 9 Paragraph 5.7.5.<sup>4</sup> Beim erstmaligen Ansatz gemäß IFRS 9 als FVTPL designiert.<sup>5</sup> Beizulegender Zeitwert der Finanzinstrumente zu fortgeführten Anschaffungskosten, unter Anwendung von IFRS 7 Paragraph 29 (a).

B 27.1/2

## Buchwerte und beizulegende Zeitwerte der Finanzinstrumente

31.12.2018

Bewertungskategorien (IFRS 9) <sup>1</sup>	Zum beizulegenden Zeitwert bewertet (nachrichtlich: beizulegender Zeitwert <sup>2</sup> )				Nichtfinanzielle Vermögenswerte/ Verbindlichkeiten	Gesamt
	Zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertet	Auf Basis öffentlich notierter Marktpreise (Stufe 1)	Auf Basis beobachtbarer Marktdaten (Stufe 2)	Auf Basis nicht beobachtbarer Inputfaktoren (Stufe 3)		
in Mio. €	Buchwert	Buchwert	Buchwert	Buchwert	Buchwert	
Forderungen aus Lieferungen und Leistungen	11.564				150	11.714
AC	11.564					11.564
Nichtfinanzielle Vermögenswerte					150	150
Sonstige finanzielle Vermögenswerte	440	1.584	241	1.113		3.378
AC	440		[441]			440
FVTPL, verpflichtend <sup>3</sup>		1.432	28	895		2.355
FVTOCI (kein Recycling), designiert <sup>3</sup>		144		186		330
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			101			101
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		8	112	32		152
Sonstige Forderungen	614			42	1.828	2.484
AC	614		[614]			614
FVTPL, verpflichtend <sup>3</sup>				42		42
Nichtfinanzielle Vermögenswerte					1.828	1.828
Zahlungsmittel/-äquivalente	4.052					4.052
AC	4.052		[4.052]			4.052
<b>Finanzielle Vermögenswerte, gesamt</b>	<b>16.670</b>	<b>1.584</b>	<b>241</b>	<b>1.155</b>		<b>19.650</b>
davon: AC	16.670					16.670
davon: FVTPL		1.432	28	937		2.397
Finanzverbindlichkeiten	40.226	996	172			41.394
AC	40.226	[32.395]	[7.091]			40.226
FVTPL (nicht-derivativ), designiert <sup>4</sup>		996				996
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			35			35
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung			137			137
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	6.038					6.038
AC	6.038					6.038
Sonstige Verbindlichkeiten	1.136	7	320	20	1.004	2.487
AC	1.136		[1.136]			1.136
FVTPL (nicht-derivativ), verpflichtend <sup>3</sup>				20		20
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			297			297
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		7	23			30
Nichtfinanzielle Verbindlichkeiten					1.004	1.004
<b>Finanzielle Verbindlichkeiten, gesamt</b>	<b>47.400</b>	<b>1.003</b>	<b>492</b>	<b>20</b>		<b>48.915</b>
davon: AC	47.400					47.400
davon: FVTPL (nicht-derivativ)		996		20		1.016
davon: Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung			332			332
davon: Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung		7	160			167

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> AC: at Amortized Cost (zu fortgeführten Anschaffungskosten).<sup>2</sup> FVTOCI: at Fair Value through Other Comprehensive Income (zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral).<sup>3</sup> FVTPL: at Fair Value through Profit or Loss (zum beizulegenden Zeitwert erfolgswirksam).<sup>4</sup> Eine erfolgswirksame Bewertung zum beizulegenden Zeitwert gemäß IFRS 9 ist verpflichtend.<sup>5</sup> Bewertung zum beizulegenden Zeitwert erfolgsneutral gemäß IFRS 9 Paragraph 5.7.5<sup>6</sup> Beim erstmaligen Ansatz gemäß IFRS 9 als FVTPL designiert<sup>7</sup> Beizulegender Zeitwert der Finanzinstrumente zu fortgeführten Anschaffungskosten, unter Anwendung von IFRS 7 Paragraph 29 (a)

In der Kategorie „AC – zu fortgeführten Anschaffungskosten“ innerhalb der sonstigen finanziellen Vermögenswerte sowie in den Finanzverbindlichkeiten sind auch Finanzierungs-Leasingforderungen bzw. Leasingverbindlichkeiten enthalten, bei denen Bayer der Leasinggeber bzw. Leasingnehmer ist und die folglich nach IFRS 16 (Berichtsjahr 2019) bzw. IAS 17 (Berichtsjahr 2018) bewertet werden.

Aufgrund der überwiegend kurzfristigen Laufzeiten für Forderungen und Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen (LuL), sonstigen Forderungen und Verbindlichkeiten sowie Zahlungsmitteln und Zahlungsmitteläquivalenten weichen die Buchwerte am Bilanzstichtag nicht signifikant von den beizulegenden Zeitwerten ab.

Der nachrichtlich angegebene beizulegende Zeitwert der zu fortgeführten Anschaffungskosten bewerteten Vermögenswerte bzw. Verbindlichkeiten wird als Barwert der zukünftigen Zahlungsmittelzu- oder -abflüsse ermittelt. Die Abzinsung erfolgt unter Anwendung des zum Bilanzstichtag aktuellen laufzeitadäquaten Zinssatzes ggf. unter Berücksichtigung der Bonität des Kontrahenten. Sollte ein börsennotierter Preis vorhanden sein, wird dieser als beizulegender Zeitwert angesetzt.

Die beizulegenden Zeitwerte von zum beizulegenden Zeitwert bewerteten finanziellen Vermögenswerten entsprechen notierten Preisen auf aktiven Märkten (Stufe 1) oder werden mit Bewertungstechniken basierend auf beobachtbaren Marktdaten zum Bilanzstichtag (Stufe 2) bzw. als Barwert der zukünftigen Zahlungsmittelzu- oder -abflüsse auf Basis nicht beobachtbarer Inputfaktoren (Stufe 3) ermittelt.

Sofern keine öffentlich notierten Marktpreise auf aktiven Märkten (Stufe 1) existieren, werden für Derivate die beizulegenden Zeitwerte mit Bewertungstechniken basierend auf beobachtbaren Marktdaten zum Bilanzstichtag ermittelt (Stufe 2). Bei der Anwendung von Bewertungstechniken wird das Kreditrisiko der Vertragspartner bzw. unser Kreditrisiko durch die Ermittlung von Credit Value Adjustments bzw. Debt Value Adjustments berücksichtigt.

Die Bewertung der Devisen- und Warentermingeschäfte erfolgt einzelfallbezogen und mit dem jeweiligen Terminkurs bzw. -preis am Bilanzstichtag. Die Terminkurse bzw. -preise richten sich nach den Kassakursen und -preisen unter Berücksichtigung von Terminauf- und -abschlägen. Die beizulegenden Zeitwerte von Instrumenten zur Sicherung von Zinsrisiken sowie von Zinswährungsswaps ergeben sich durch Diskontierung der zukünftigen Zahlungsmittelzu- und -abflüsse ggf. unter Berücksichtigung einer Fremdwährungsrechnung zum Stichtag. Zur Abzinsung dienen Marktzinssätze, die über die Restlaufzeit der Instrumente angewendet werden.

Sofern beizulegende Zeitwerte auf Basis nicht beobachtbarer Inputfaktoren geschätzt wurden, werden sie innerhalb der Stufe 3 der Fair-Value-Hierarchie ausgewiesen. Dies betrifft bestimmte Schuld- und Eigenkapitaltitel, teilweise die beizulegenden Zeitwerte eingebetteter Derivate sowie die Verpflichtungen für bedingte Gegenleistungen im Rahmen von Unternehmensakquisitionen. Bei der Ermittlung der beizulegenden Zeitwerte der Schuldtitel innerhalb der Kategorie „FVTPL – zum beizulegenden Zeitwert erfolgswirksam“ ist häufig das Kreditrisiko der wesentliche nicht beobachtbare Inputfaktor, der im Discounted-Cashflow-Ansatz zur Anwendung kommt. Hierbei werden Credit Spreads von vergleichbaren Emittenten angewendet. Ein signifikanter Anstieg des Kreditrisikos könnte in einem niedrigeren beizulegenden Zeitwert resultieren, während ein signifikanter Rückgang zu einem höheren beizulegenden Zeitwert führen könnte. Eine relative Veränderung des Credit Spread um 10 % hat jedoch keine wesentliche Auswirkung auf den beizulegenden Zeitwert.

Eingebettete Derivate werden von den jeweiligen Basisverträgen – sofern diese keine Finanzinstrumente sind – separiert. Bei den Basisverträgen handelt es sich in der Regel um Absatz- oder Bezugsverträge aus dem operativen Geschäft. Die Zahlungsströme aus dem Vertrag ändern sich aufgrund der eingebetteten Derivate beispielsweise in Abhängigkeit von Wechselkursschwankungen bzw. Preisschwankungen. Die intern durchgeführte Bewertung von eingebetteten Derivaten erfolgt insbesondere mit der Discounted-Cashflow-Methode, die auf individuellen nicht beobachtbaren Inputfaktoren – u. a. geplanten Absatz- und Bezugsmengen sowie aus Marktdaten abgeleiteten Preisen – basiert. Basierend auf diesen beizulegenden Zeitwerten erfolgt ein regelmäßiges Monitoring im Rahmen der quartalsweisen Berichterstattung.

Das maximale Ausfallrisiko aus finanziellen Vermögenswerten, die zu fortgeführten Anschaffungskosten bewertet werden und dem Wertminderungsmodell unterliegen, beträgt 15.711 Mio. € (Vorjahr: 16.670 Mio. €).

Das maximale Ausfallrisiko aus bestehenden Darlehenszusagen, die dem Wertminderungsmodell unterliegen, beträgt 1.165 Mio. € (Vorjahr: 965 Mio. €).

Das maximale Ausfallrisiko aus finanziellen Vermögenswerten, die nicht dem Wertminderungsmodell unterliegen, beträgt 3.198 Mio. € (Vorjahr: 2.980 Mio. €).

Die im Juni 2017 begebene Umtauschanleihe, welche in Covestro-Aktien umgetauscht werden kann, wird erfolgswirksam zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Diese Umtauschanleihe stellt ein hybrides Finanzinstrument dar, das einen Schuldtitel als nicht derivativen Basisvertrag und mehrere eingebettete Derivate enthält.

Bis Mai 2018 wurde die Covestro-Beteiligung als assoziiertes Unternehmen nach der Equity-Methode in den Bayer-Konzernabschluss einbezogen. Diverse Aktienveräußerungen führten zum Verlust des maßgeblichen Einflusses auf die finanz- und geschäftspolitischen Entscheidungen von Covestro. Daraus resultierte auch ein Wechsel der Bilanzierungsmethode. Seit Mai 2018 weist Bayer die Covestro-Beteiligung als Eigenkapitalinstrument aus. Änderungen des beizulegenden Zeitwerts werden erfolgswirksam erfasst.

Die Entwicklung der auf nicht beobachtbaren Inputfaktoren basierenden und zum beizulegenden Zeitwert bilanzierten finanziellen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten (Stufe 3) für jede einzelne Kategorie von Finanzinstrumenten stellte sich wie folgt dar:

B 27.1/3

**Entwicklung der finanziellen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten (Stufe 3)**

in Mio. €	Vermögenswerte – FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI (kein Recycling) <sup>1</sup>	Derivate (Saldo)	Verbindlichkeiten – FVTPL (nicht-derivativ) <sup>1</sup>	Gesamt
<b>Nettobuchwerte 01.01.2019</b>	<b>937</b>	<b>186</b>	<b>32</b>	<b>-20</b>	<b>1.135</b>
Ergebniswirksam erfasste Gewinne/Verluste (-)	44	-	-1	4	47
davon auf zum Bilanzstichtag gehaltene Vermögenswerte/Verbindlichkeiten entfallend	44	-	-1	4	47
Ergebnisneutral erfasste Gewinne/Verluste (-)	-	2	-	-	2
Zugänge von Vermögenswerten/Verbindlichkeiten (-)	5	37	-	-187	-145
Abgänge von Vermögenswerten (-)/Verbindlichkeiten	-	-	-26	6	-20
Konzernkreisänderungen	-	6	-	-	6
Währungsänderungen	1	1	2	4	8
<b>Nettobuchwerte 31.12.2019</b>	<b>967</b>	<b>232</b>	<b>7</b>	<b>-193</b>	<b>1.033</b>

<sup>1</sup> Zur Bezeichnung der Bewertungskategorien siehe Tabelle B 27.1/1.

B 27.1/4

**Entwicklung der finanziellen Vermögenswerte und Verbindlichkeiten (Stufe 3)**

in Mio. €	Vermögenswerte – FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI (kein Recycling) <sup>1</sup>	Derivate (Saldo)	Verbindlichkeiten – FVTPL (nicht-derivativ) <sup>1</sup>	Gesamt
<b>Nettobuchwerte 01.01.2018</b>	<b>821</b>	<b>68</b>	<b>10</b>	<b>-7</b>	<b>892</b>
Ergebniswirksam erfasste Gewinne/Verluste (-)	28	-	5	-5	28
davon auf zum Bilanzstichtag gehaltene Vermögenswerte/Verbindlichkeiten entfallend	28	-	-	-5	23
Ergebnisneutral erfasste Gewinne/Verluste (-)	-	13	-	-	13
Zugänge von Vermögenswerten/Verbindlichkeiten (-)	102	116	17	-10	225
Abgänge von Vermögenswerten (-)/Verbindlichkeiten	-14	-7	-	1	-20
Abgänge aus Desinvestitionen	-	-	-	1	1
Konzernkreisänderungen	-	-4	-	-	-4
<b>Nettobuchwerte 31.12.2018</b>	<b>937</b>	<b>186</b>	<b>32</b>	<b>-20</b>	<b>1.135</b>

<sup>1</sup> Zur Bezeichnung der Bewertungskategorien siehe Tabelle B 27.1/2.

Ergebniswirksame Veränderungen wurden in den sonstigen betrieblichen Erträgen und Aufwendungen sowie im Finanzergebnis in den Zinserträgen, im Kursergebnis und in den sonstigen finanziellen Aufwendungen und Erträgen erfasst.

Die Aufwendungen, Erträge, Verluste und Gewinne aus Finanzinstrumenten lassen sich den folgenden Kategorien zuordnen:

#### Aufwendungen, Erträge, Verluste und Gewinne aus Finanzinstrumenten B 27.1/5

							2019
in Mio. €	Ver- mögens- werte – AC <sup>1</sup>	Ver- mögens- werte – FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI (kein Recy- cling) <sup>1</sup>	Derivate ohne bilanzielle Sicherungs- beziehung	Verbind- lichkeiten – AC <sup>1</sup>	Verbind- lichkeiten – FVTPL (nicht- derivativ) <sup>1</sup>	Gesamt
Zinserträge	147	39	–	–	52	–	238
Zinsaufwendungen	–56	–	–	–10	–1.490	–1	–1.557
Erträge/Aufwendungen aus Beteiligungen	–	31	–	–	–	–	31
Fair-Value-Änderungen	–	52	–	11	–	–1	62
Aufwendungen aus Wertminderungen <sup>2</sup>	–214	–	–	–	–	–	–214
Erträge aus Zuschreibungen	148	–	–	–	–	–	148
Gewinne/Verluste aus Währungsumrechnung	125	–	–	83	–290	–	–82
Sonstige finanzielle Aufwendungen und Erträge	–3	–12	–	–	–33	–	–48
<b>Nettoergebnis</b>	<b>147</b>	<b>110</b>	<b>–</b>	<b>84</b>	<b>–1.761</b>	<b>–2</b>	<b>–1.422</b>

<sup>1</sup> Zur Bezeichnung der Bewertungskategorien siehe Tabelle B 27.1/1.

<sup>2</sup> Hierin enthalten sind auch erwartete Kreditverluste aus Darlehenszusagen.

#### Aufwendungen, Erträge, Verluste und Gewinne aus Finanzinstrumenten B 27.1/6

							2018
in Mio. €	Ver- mögens- werte – AC <sup>1</sup>	Ver- mögens- werte – FVTPL <sup>1</sup>	FVTOCI (kein Recy- cling) <sup>1</sup>	Derivate ohne bilanzielle Sicherungs- beziehung	Verbind- lichkeiten – AC <sup>1</sup>	Verbind- lichkeiten – FVTPL (nicht- derivativ) <sup>1</sup>	Gesamt
Zinserträge	109	95	–	–	50	–	254
Zinsaufwendungen	–65	–	–	–2	–1.224	–1	–1.292
Erträge/Aufwendungen aus Beteiligungen	–	–	1	–	–	–	1
Fair-Value-Änderungen	–	–444	–	41	–	230	–173
Aufwendungen aus Wertminderungen	–197	–	–	–	–	–	–197
Erträge aus Zuschreibungen	184	–	–	–	–	–	184
Gewinne/Verluste aus Währungsumrechnung	247	–	–	89	–498	–	–160
Sonstige finanzielle Aufwendungen und Erträge	–11	–	–	–	–15	–2	–28
<b>Nettoergebnis</b>	<b>267</b>	<b>–349</b>	<b>1</b>	<b>128</b>	<b>–1.685</b>	<b>227</b>	<b>–1.411</b>

Vorjahreswerte angepasst

<sup>1</sup> Zur Bezeichnung der Bewertungskategorien siehe Tabelle B 27.1/2.

Die Zinserträge und Zinsaufwendungen aus Vermögenswerten und Verbindlichkeiten innerhalb der Kategorie „AC“ beinhalteten auch die Erträge und Aufwendungen aus Zinsderivaten, die Bestandteil einer bilanziellen Sicherungsbeziehung waren.

Die Fair-Value-Änderungen aus Vermögenswerten innerhalb der Kategorie „FVTPL“ beinhalteten auch die Veränderungen des beizulegenden Zeitwerts der Covestro-Beteiligung, die seit Mai 2018 als Eigenkapitalinstrument ausgewiesen wird. Die Fair-Value-Änderungen aus Derivaten ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung resultierten im Wesentlichen aus Waretermingeschäften sowie eingebetteten Derivaten.

Fair-Value-Änderungen aus Verbindlichkeiten innerhalb der Kategorie „FVTPL (nicht-derivativ)“ beinhalteten im Vorjahr im Wesentlichen die Veränderungen des beizulegenden Zeitwerts der im Juni 2017 begebenen Umtauschanleihe. Die Fair-Value-Änderungen in Bezug auf das Kreditrisiko waren unwesentlich.

Derivate, die einen finanziellen Vermögenswert oder eine finanzielle Verbindlichkeit darstellen und lediglich unter der Bedingung einer Vertragsverletzung oder der Insolvenz eines der Vertragspartner verrechnet werden können, erfüllen die Kriterien für die Aufrechnung in der Bilanz nach IAS 32 nicht oder nur teilweise. Der Wert dieser Derivate mit positivem beizulegendem Zeitwert belief sich auf 109 Mio. € (Vorjahr: 166 Mio. €) und der mit negativem beizulegendem Zeitwert auf 298 Mio. € (Vorjahr: 455 Mio. €). Davon bestehen positive und negative beizulegende Zeitwerte gegenüber demselben Vertragspartner in Höhe von 74 Mio. € (Vorjahr: 104 Mio. €).

## 27.2 Fälligkeitsanalyse

Das Liquiditätsrisiko, welchem der Bayer-Konzern aus seinen Finanzinstrumenten ausgesetzt ist, setzt sich aus Verpflichtungen aus zukünftigen Zins- und Tilgungszahlungen für finanzielle Verbindlichkeiten und dem Liquiditätsrisiko aus Derivaten zum Bilanzstichtag zusammen.

Daneben bestanden Darlehenszusagen aus einem noch nicht eingezahlten Teil des Gründungsstocks bei der Bayer-Pensionskasse VVaG bzw. der Rheinischen Pensionskasse VVaG in Höhe von 965 Mio. € (Vorjahr: 965 Mio. €) bzw. 200 Mio. € (Vorjahr: 0 Mio. €), die in den Folgejahren zu weiteren Auszahlungen bei der Bayer AG führen können.

B 27.2/1

### Fälligkeitsanalyse der Finanzinstrumente

in Mio. €	31.12.2019	2020	2021	2022	2023	2024	nach 2024
	<b>Buchwert</b>	<b>Zinsen und Tilgung</b>					
Rückerstattungsverbindlichkeiten	4.239	4.134	103	2	-	-	-
Finanzverbindlichkeiten							
Anleihen/Schuldscheindarlehen	33.569	1.900	5.895	3.010	4.528	3.025	27.171
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	3.988	672	3.455	-	-	-	-
Restliche Verbindlichkeiten	1.340	443	335	193	137	98	377
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	6.426	6.404	11	2	1	1	7
Sonstige Verbindlichkeiten							
Verbindlichkeiten aus Zinsabgrenzung	266	253	2	2	1	1	7
Restliche Verbindlichkeiten	1.083	788	87	150	31	1	26
Verbindlichkeiten aus Derivaten							
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung	177	127	49	-	1	-	-
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung	165	165	2	1	-	-	-
Forderungen aus Derivaten							
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung	71	10	8	28	2	1	-
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung	110	66	17	1	-	-	-
Darlehenszusagen	-	1.165	-	-	-	-	-
Finanzgarantien	-	-	-	-	-	-	1

B 27.2/2

**Fälligkeitsanalyse der Finanzinstrumente**

	31.12.2018	2019	2020	2021	2022	2023	nach 2023
in Mio. €	Buchwert					Zinsen und Tilgung	
Rückerstattungsverbindlichkeiten	3.782	3.622	145	15	-	-	-
Finanzverbindlichkeiten							
Anleihen/Schuldscheindarlehen	35.402	3.235	2.094	5.762	2.951	4.414	29.610
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	4.885	751	158	4.345	-	-	3
Restliche Verbindlichkeiten	955	627	60	53	43	32	303
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	6.038	6.004	32	1	1	-	-
Sonstige Verbindlichkeiten							
Verbindlichkeiten aus Zinsabgrenzung	268	257	1	1	1	1	7
Restliche Verbindlichkeiten	888	791	56	17	8	3	13
Verbindlichkeiten aus Derivaten							
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung	332	172	66	70	26	-	-
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung	167	167	-	-	-	-	-
Forderungen aus Derivaten							
Derivate mit bilanzieller Sicherungsbeziehung	101	42	9	3	-	-	-
Derivate ohne bilanzielle Sicherungsbeziehung	152	121	-1	-10	-	-	-
Darlehenszusagen	-	965	-	-	-	-	-
Finanzgarantien	-	-	-	-	-	-	-

Vorjahreswerte angepasst

**27.3 Informationen zu Derivaten**

Aus sich ändernden Wechselkursen, Zinssätzen und Rohstoffpreisen ergeben sich Risiken für die beizulegenden Zeitwerte von Vermögenswerten und Verbindlichkeiten wie auch für zukünftige Zahlungsmittelzu- und -abflüsse. Zur Reduzierung dieser Risiken werden Derivate eingesetzt, die teilweise als Sicherungsinstrumente im Rahmen von Hedge Accounting designiert werden.

**Währungsrisiko**

Fremdwährungsforderungen und -verbindlichkeiten werden grundsätzlich mit Fremdwährungsderivaten gesichert, ohne dass diese in einer bilanziellen Sicherungsbeziehung stehen. Zusätzlich werden Zinswährungsswaps zur Absicherung von konzerninternen Darlehen abgeschlossen, die im Rahmen von bilanziellen Sicherungsbeziehungen teilweise als Cashflow-Absicherung designiert werden.

Schwankungen künftiger Zahlungsmittelzu- und -abflüsse aufgrund von geplanten zukünftigen Umsätzen und Beschaffungsmaßnahmen in Fremdwährung werden teilweise durch den Abschluss von Derivaten, die zum Großteil im Rahmen bilanzieller Sicherungsbeziehungen als Cashflow-Hedges designiert sind, vermieden.

**Zinsrisiko**

Zur Steuerung des Zinsrisikos werden teilweise bei festverzinslichen Finanzschulden Zinsswaps eingesetzt. Zwei Zinsswaps in Höhe von insgesamt 200 Mio. € wurden als Fair-Value-Sicherung (Fair-Value-Hedge) für die 750-Millionen-Euro-Anleihe aus dem Jahr 2014 mit Fälligkeit im Jahr 2021 designiert. Darüber hinaus wurden zwei Zinsswaps in Höhe von insgesamt 500 Mio. USD als Fair-Value-Sicherung (Fair-Value-Hedge) für die 2,5-Milliarden-USD-Anleihe aus dem Jahr 2018 mit Fälligkeit im Jahr 2025 designiert. Zum 31. Dezember 2019 betrug der Buchwert dieser Anleihen 748 Mio. € bzw. 2.216 Mio. €. Durch die sicherungsbedingte Fair-Value-Anpassung in Höhe von 4 Mio. € bzw. 9 Mio. € erhöhte sich der Buchwert auf 752 Mio. € bzw. 2.225 Mio. €. Es sind keine wesentlichen Ineffektivitäten ergebniswirksam geworden.

Zinsrisiken im Zusammenhang mit der Finanzierung der Akquisition von Monsanto wurden teilweise durch Zinsderivate abgesichert, die als Cashflow-Absicherungen designiert waren. Der beizulegende Zeitwert dieser Derivate zum Zeitpunkt der Akquisition wird aus der Rücklage für Cashflow-Hedges über die Laufzeit der zur Finanzierung der Akquisition begebenen Anleihen in das Zinsergebnis amortisiert.

### Rohstoffpreisrisiko

Auch für Preisänderungsrisiken von Beschaffungs- und Veräußerungsgeschäften erfolgt eine teilweise Begrenzung von Schwankungen künftiger Zahlungsmittelabflüsse und -zuflüsse durch den Abschluss von Sicherungsgeschäften, die teilweise im Rahmen bilanzieller Sicherungsbeziehungen als Cashflow-Hedges bzw. Fair-Value-Hedges designiert sind.

### Sicherung von Mitarbeiteraktienprogrammen

Ein Teil der künftigen variablen Zahlungen an Mitarbeiter aus Aktienprogrammen (Aspire) wird gegen Wertschwankungen durch den Abschluss von Derivaten gesichert, die bei Fälligkeit gegen Barzahlung beglichen werden. Die Derivate sind im Rahmen bilanzieller Sicherungsbeziehungen als Cashflow-Hedges designiert.

### Weitere Angaben zu Cashflow-Hedges

Das sonstige Ergebnis aus Cashflow-Hedges hat sich durch Veränderungen der beizulegenden Marktwerte von Derivaten um einen Betrag von 115 Mio. € verringert (Vorjahr: um 125 Mio. € erhöht). Im Berichtsjahr sind Marktwertänderungen von Derivaten in Höhe von 107 Mio. € als Aufwand (Vorjahr: 124 Mio. €) ergebniswirksam gebucht worden.

Folgende Tabelle stellt die Überleitungsrechnung für die Rücklage für Cashflow-Hedges (vor Steuern) nach Risikokategorien dar:

B 27.3/1

#### Entwicklung Rücklage (vor Steuern) für Cashflow-Hedges

in Mio. €	Währungs- sicherung bilanzieller Risiken	Währungs- sicherung nicht-bilan- zieller Risiken	Zinnsiche- rung nicht- bilanzieller Risiken	Rohstoff- preis- sicherung	Sicherung von Mit- arbeiter- aktienpro- grammen	Gesamt
<b>Stand: 31.12.2017</b>	21	-95	-19	-	-4	-97
Veränderung des beizulegenden Zeitwerts	-10	100	283	-17	-231	125
In die Gewinn- und Verlustrechnung umgelegter Betrag	-	-3	-19	-	146	124
In den Geschäfts- oder Firmenwert umgebuchter Betrag	-	-37	-	-	-	-37
<b>Stand: 31.12.2018</b>	11	-35	245	-17	-89	115
Veränderung des beizulegenden Zeitwerts	-	-236	-	-1	122	-115
In die Gewinn- und Verlustrechnung umgelegter Betrag	-11	196	-36	-	-42	107
In die Vorräte umgebuchter Betrag	-	-	-	17	-	17
<b>Stand: 31.12.2019</b>	0	-75	209	-1	-9	124

Im Berichtsjahr sind keine wesentlichen ineffektiven Teile der Sicherungsbeziehungen ergebniswirksam geworden.

Zum Jahresende bestanden die folgenden nach wesentlichen Kategorien geordneten Derivate mit den angegebenen beizulegenden Zeitwerten. Soweit Derivate in einer bilanziellen Sicherungsbeziehung standen, ist dies jeweils als Davon-Vermerk angegeben:

B 27.3/2

**Beizulegende Zeitwerte der Derivate**

in Mio. €	31.12.2018			31.12.2019		
	Beizulegende Zeitwerte			Beizulegende Zeitwerte		
	Nominalwert <sup>1</sup>	Positiv	Negativ	Nominalwert <sup>1</sup>	Positiv	Negativ
<b>Währungssicherung bilanzieller Risiken<sup>2,3</sup></b>	<b>18.165</b>	<b>129</b>	<b>-172</b>	<b>15.895</b>	<b>60</b>	<b>-123</b>
Devisentermingeschäfte	16.942	83	-137	15.711	50	-122
Zinswährungswaps	1.223	46	-35	184	1	-1
davon Cashflow-Hedges	1.198	45	-35	-	-	-
<b>Währungssicherung nicht-bilanzieller Risiken<sup>2,4</sup></b>	<b>4.233</b>	<b>35</b>	<b>-70</b>	<b>5.395</b>	<b>17</b>	<b>-91</b>
Devisentermingeschäfte	4.169	35	-69	5.279	16	-91
davon Cashflow-Hedges	3.941	34	-64	5.121	14	-85
Devisenoptionen	64	-	-1	116	1	-
davon Cashflow-Hedges	64	-	-1	116	1	-
<b>Zinssicherung bilanzieller Risiken<sup>2,3</sup></b>	<b>200</b>	<b>8</b>	<b>-</b>	<b>645</b>	<b>16</b>	<b>-</b>
Zinswaps	200	8	-	645	16	-
davon Fair-Value-Hedges	200	8	-	645	16	-
<b>Rohstoffpreissicherung<sup>2,4</sup></b>	<b>936</b>	<b>32</b>	<b>-14</b>	<b>823</b>	<b>23</b>	<b>-22</b>
Warentermingeschäfte	934	31	-14	797	21	-22
davon Fair-Value-Hedges	87	-	-3	-	-	-
davon Cashflow-Hedges	464	14	-3	426	14	-5
Warenoptionsgeschäfte	2	1	-	26	2	-
<b>Sicherung von Mitarbeiteraktienprogrammen<sup>2,4</sup></b>	<b>731</b>	<b>-</b>	<b>-226</b>	<b>706</b>	<b>26</b>	<b>-87</b>
Aktientermingeschäfte	731	-	-226	706	26	-87
davon Cashflow-Hedges	731	-	-226	706	26	-87
<b>Gesamt</b>	<b>24.265</b>	<b>204</b>	<b>-482</b>	<b>23.464</b>	<b>142</b>	<b>-323</b>
davon Derivate mit Fälligkeit $\leq$ 12 Monate	23.160	171	-320	21.793	86	-272
für Währungssicherung	22.253	145	-242	20.913	65	-213
für Zinssicherung <sup>5</sup>	-	-	-	-	2	-
für Rohstoffpreissicherung	746	26	-14	890	19	-22
für Sicherung von Mitarbeiteraktienprogrammen	170	-	-64	190	-	-37

<sup>1</sup> Der Nominalwert wird als Bruttovolumen ausgewiesen, welches auch wirtschaftlich geschlossene Positionen beinhaltet.

<sup>2</sup> Derivate mit positivem beizulegenden Zeitwert werden in dem Bilanzposten „Sonstige finanzielle Vermögenswerte“ ausgewiesen.

<sup>3</sup> Derivate mit negativem beizulegenden Zeitwert werden in dem Bilanzposten „Finanzverbindlichkeiten“ ausgewiesen.

<sup>4</sup> Derivate mit negativem beizulegenden Zeitwert werden in dem Bilanzposten „Sonstige Verbindlichkeiten“ ausgewiesen.

<sup>5</sup> Hierin enthalten ist auch der anteilige beizulegende Zeitwert langlaufender Zinsswaps, der sich auf Zinszahlungen innerhalb eines Jahres bezieht.

Folgende Tabelle stellt die Absicherungskurse für die wesentlichen zum Jahresende bestehenden Derivate, die in einer bilanziellen Sicherungsbeziehung standen, dar:

B 27.3/3

**Absicherungskurse der Derivate in einer bilanziellen Sicherungsbeziehung**

	31.12.2018				31.12.2019			
	Derivate mit Fälligkeit ≤ 12 Monate		Derivate mit Fälligkeit > 12 Monate		Derivate mit Fälligkeit ≤ 12 Monate		Derivate mit Fälligkeit > 12 Monate	
	Nominal- wert in Mio.	Ø - Siche- rungskurs						
<b>Währungssicherung bilanzieller Risiken</b>								
Zinswährungsswaps – Cashflow-Hedges								
	Verkauf							
EUR/TRY	120 TRY	3,23						
EUR/USD	1.350 USD	1,15						
<b>Währungssicherung nicht- bilanzieller Risiken</b>								
Devisentermingeschäfte – Cashflow-Hedges								
	Verkauf				Verkauf		Verkauf	
EUR/AUD	243 AUD	1,62			248 AUD	1,64		
EUR/BRL	1.685 BRL	4,54			2.294 BRL	4,62		
EUR/CAD	499 CAD	1,58			654 CAD	1,52		
EUR/CNH	5.900 CNH	8,12			8.785 CNH	7,99		
EUR/GBP	326 GBP	0,89			254 GBP	0,89		
EUR/JPY	51.690 JPY	130,19			52.020 JPY	121,88		
EUR/KRW	122.670 KRW	1.322,75			107.550 KRW	1.324,68		
EUR/MXN	2.629 MXN	24,76			2.462 MXN	23,28		
EUR/RUB	16.835 RUB	78,89			16.415 RUB	77,92		
EUR/TWD	1.929 TWD	35,51			1.575 TWD	34,78		
EUR/USD	883 USD	1,20			1.507 USD	1,14	113 USD	1,14
EUR/ZAR	1.230 ZAR	16,99			1.221 ZAR	17,35		
USD/CAD	151 CAD	1,31			105 CAD	1,32		
	Kauf				Kauf			
EUR/USD	150 USD	1,18			67 USD	1,12		
EUR/AUD					9 AUD	1,64		
EUR/CAD					22 CAD	1,48		
EUR/GBP					9 GBP	0,89		
AUD/USD	14 USD	0,71						
<b>Sicherung von Mitarbeiter- aktienprogrammen</b>								
	Anzahl in Tausend	Ø - Siche- rungskurs in €						
Aktientermingeschäfte – Cashflow-Hedges								
	Kauf		Kauf		Kauf		Kauf	
Bayer-Aktie	1.517	104,29	6.971	82,42	2.156	90,07	6.799	74,08

## 28. Leasingverhältnisse

Die Umstellungseffekte aus der geänderten Bilanzierung von Leasingverhältnissen zum Zeitpunkt der Erst-anwendung von IFRS 16 sowie die Inanspruchnahme von Wahlrechten sind im Anhangkapitel 2, Abschnitt „Im laufenden Geschäftsjahr erstmals angewendete Rechnungslegungsvorschriften“, dargestellt.

Bayer hat als Leasingnehmer vor allem Verträge über Immobilien, Maschinen und Einrichtungen sowie Fahrzeuge abgeschlossen. Leasingverträge werden individuell verhandelt und weisen jeweils unterschiedliche Vereinbarungen zu beispielsweise Verlängerungs-, Kündigungs- oder Kaufoptionen auf.

Verträge über die Anmietung von Grundstücken und Gebäuden durch Bayer haben Laufzeiten von durchschnittlich 6,5 Jahren. Die für diese Verträge vereinbarten Zahlungen werden in vielen Fällen jährlich auf Basis der Entwicklung des Verbraucherpreisindex des jeweiligen Landes angepasst. Verträge über die Anmietung von Gebäuden enthalten in der Regel Klauseln, die eine Untervermietung ausschließlich nach Erlaubnis des Vermieters gestatten. Leasingverträge über andere Objekte als Grundstücke und Gebäude haben in der Regel Laufzeiten von durchschnittlich 4,2 Jahren.

Bei ca. der Hälfte aller Verträge (ohne Fahrzeuge) besteht für Bayer als Leasingnehmer eine Kündigungs-option, die zu einem jeweils im Vertrag bestimmten Zeitpunkt ausgeübt werden kann. Bei ca. einem Drittel aller Verträge mit fester Mindestlaufzeit (ohne Fahrzeuge) hat Bayer als Leasingnehmer eine Verlängerungs-option. In der Regel bestehen bei Verträgen über die Anmietung von Fahrzeugen ein vorzeitiges Rückgaberecht sowie eine Verlängerungsoption.

In den Sachanlagen sind folgende Nutzungsrechte an Leasinggegenständen ausgewiesen:

B 28/1	
<b>Nutzungsrechte an Leasinggegenständen</b>	
in Mio. €	<b>31.12.2019</b>
Grundstücke, grundstücksgleiche Rechte und Bauten einschließlich der Bauten auf fremden Grundstücken	765
Als Finanzinvestition gehaltene Immobilien	4
Technische Anlagen und Maschinen	165
Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäftsausstattung	243
Geleistete Anzahlungen und Anlagen im Bau	96
<b>Gesamt</b>	<b>1.273</b>

Im Geschäftsjahr 2019 wurden Zugänge von Nutzungsrechten an Leasinggegenständen in Höhe von 333 Mio. € bilanziert.

Die ausstehenden Leasingzahlungen weisen die folgenden Fälligkeiten auf:

B 28/2							
<b>Fälligkeiten der Leasingzahlungen</b>							
in Mio. €	2020	2021	2022	2023	2024	2025 und später	<b>Gesamt</b>
Leasingzahlungen	358	332	192	137	98	377	1.494

Für weitere Details zu den Leasingverbindlichkeiten wird auf Anhangangabe [24] verwiesen.

Die planmäßigen Abschreibungen auf Nutzungsrechte an Leasinggegenständen im Geschäftsjahr 2019 entfallen auf folgende Gruppen von Vermögenswerten:

B 28/3	
<b>Planmäßige Abschreibungen auf Nutzungsrechte an Leasinggegenständen</b>	
in Mio. €	2019
Grundstücke, grundstücksgleiche Rechte und Bauten einschließlich der Bauten auf fremden Grundstücken	236
Technische Anlagen und Maschinen	29
Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäftsausstattung	119
<b>Gesamt</b>	<b>384</b>

Im Zusammenhang mit Leasingverhältnissen, bei denen Bayer als Leasingnehmer auftritt, wurden im Geschäftsjahr 2019 darüber hinaus die folgenden Beträge in der Gewinn- und Verlustrechnung erfasst:

B 28/4	
<b>Ergebnis-Effekt aus Leasingverhältnissen</b>	
in Mio. €	2019
Zinsaufwendungen aus der Aufzinsung von Leasingverbindlichkeiten	-65
Aufwendungen für kurzfristige Leasingverhältnisse mit einer Laufzeit von mehr als einem und maximal 12 Monaten	-275
Aufwendungen für Leasingverhältnisse mit zugrunde liegenden Vermögenswerten von geringem Wert (ohne kurzfristige Leasingverhältnisse)	-8
Aufwendungen für variable Leasingzahlungen, die nicht in der Bewertung der Leasingverbindlichkeit enthalten sind	-10
Erträge aus der Untervermietung von Nutzungsrechten an Leasinggegenständen	5
Gewinne und Verluste aus Sale-and-Leaseback-Transaktionen	1
<b>Gesamt</b>	<b>-352</b>

Die Zahlungsmittelabflüsse im Zusammenhang mit den Aktivitäten als Leasingnehmer betragen in 2019 793 Mio. €. Für kurzfristige Leasingverhältnisse, die zum Bilanzstichtag noch nicht begonnen haben, bestanden per 31. Dezember 2019 nicht bilanzierte Verpflichtungen in Höhe von 15 Mio. €. Zum Bilanzstichtag bestanden bereits eingegangene Leasingverhältnisse, die nach dem 31. Dezember 2019 beginnen und keine kurzfristigen Leasingverhältnisse darstellen, in Höhe von 31 Mio. €.

## 29. Haftungsverhältnisse und sonstige finanzielle Verpflichtungen

### Haftungsverhältnisse

Zum Bilanzstichtag bestanden folgende Haftungsverhältnisse aus Gewährleistungsverträgen, Bürgschaften und sonstigen Eventualverbindlichkeiten:

B 29/1		
<b>Haftungsverhältnisse/Eventualverbindlichkeiten</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Gewährleistungsverträge	58	96
Bürgschaften	82	-
Sonstige Eventualverbindlichkeiten	816	3.099
<b>Gesamt</b>	<b>956</b>	<b>3.197</b>

Die Bürgschaften enthalten eine Garantieerklärung der Bayer AG gegenüber der Trustee-Gesellschaft der britischen Pensionspläne für die Pensionsverpflichtungen der Bayer Public Limited Company, Reading, Großbritannien, und der Bayer CropScience Limited, Cambridge, Großbritannien. Durch diese Erklärung garantiert die Bayer AG zusätzlich zu den beiden Gesellschaften die Einzahlung weiterer finanzieller Mittel, sofern eine Zahlungsaufforderung seitens der Trustees ergeht. Zum 31. Dezember 2019 sank die Nettoverpflichtung aus diesen leistungsorientierten Versorgungsplänen auf 0 Mio. € (Vorjahr: 82 Mio. €).

Zum 31. Dezember 2019 bestanden sonstige Eventualverbindlichkeiten von 3,1 Mrd. € (Vorjahr: 0,8 Mrd. €). Im Wesentlichen sind diese auf steuerrechtliche, arbeitsrechtliche, schadenersatzrechtliche und sonstige Sachverhalte u. a. in Deutschland, den USA, Brasilien, Indien, Griechenland und Italien zurückzuführen.

## Sonstige finanzielle Verpflichtungen

Die sonstigen finanziellen Verpflichtungen setzten sich wie folgt zusammen:

B 29/2

### Sonstige finanzielle Verpflichtungen

in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Bestellobligo für Sachanlagevermögen	811	841
Vertragliche Verpflichtung für den Erwerb von immateriellen Vermögenswerten	224	227
Kapitaleinzahlungsverpflichtungen	464	413
Nicht eingezahlter Teil des Gründungsstockdarlehens	995	1.165
Verpflichtungen aus Kooperationsvereinbarungen	2.121	2.620
Umsatzabhängige Meilensteine	2.187	3.084
<b>Gesamt</b>	<b>6.772</b>	<b>8.350</b>

Vorjahreswerte angepasst

Die Fälligkeit der sonstigen finanziellen Verpflichtungen gliedert sich wie folgt auf:

B 29/3

### Fälligkeiten von sonstigen finanziellen Verpflichtungen

in Mio. €	Verpflichtungen aus Kooperationsvereinbarungen		Umsatzabhängige Meilensteinverpflichtungen	
	2018	2019	2018	2019
Fälligkeit < 1 Jahr	315	215	87	75
Fälligkeit > 1 Jahr < 5 Jahre	715	661	65	1
Fälligkeit > 5 Jahre	1.091	1.744	2.035	3.008
<b>Gesamt</b>	<b>2.121</b>	<b>2.620</b>	<b>2.187</b>	<b>3.084</b>

Der Konzern hat Kooperationen mit externen Partnern vereinbart, im Rahmen derer verschiedene Projekte finanziert werden oder – in Abhängigkeit vom Erreichen bestimmter Ziele („Meilensteine“) oder anderer fest vereinbarter Bedingungen – Zahlungen zu leisten sind. Diese Beträge stellen die maximal zu leistenden Zahlungen dar und sind in dieser Höhe unwahrscheinlich. Da das Erreichen der Bedingungen für die Zahlung einer hohen Unsicherheit unterliegt, können die tatsächlichen Zahlungen sowohl in Bezug auf die Höhe als auch in Bezug auf den zeitlichen Anteil deutlich davon abweichen. Der Anstieg bei den Verpflichtungen aus Kooperationsvereinbarungen und umsatzabhängigen Meilensteinen in 2019 ist im Wesentlichen auf die vollständige Übernahme von BlueRock Therapeutics L.P., Cambridge, Massachusetts, USA, sowie auf Kollaborations- und Lizenzvereinbarungen mit Arvinas Operations, Inc., New Haven, USA, und Broad Institute, Inc., Cambridge, USA, zurückzuführen.

## 30. Rechtliche Risiken

Als international tätiges Unternehmen mit einem heterogenen Portfolio ist der Bayer-Konzern einer Vielzahl von rechtlichen Risiken ausgesetzt. Hierzu können insbesondere Risiken aus den Bereichen Produkthaftung, Wettbewerbs- und Kartellrecht, Antikorruption, Patentrecht, Steuerrecht sowie Umweltschutz gehören. Die Ergebnisse von gegenwärtig anhängigen bzw. künftigen Verfahren sind in aller Regel nicht vorhersagbar. Es können deshalb aufgrund von gerichtlichen oder behördlichen Entscheidungen oder der Vereinbarung von Vergleichsaufwendungen entstehen, die nicht oder nicht in vollem Umfang durch Versicherungsleistungen abgedeckt sind und wesentliche Auswirkungen auf unser Geschäft und seine Ergebnisse haben können.

Die nachfolgend beschriebenen Rechtsverfahren betrachten wir derzeit als wesentlich. Sie sind nicht als abschließende Auflistung zu verstehen.

### Produktbezogene Auseinandersetzungen

**Mirena™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer in den USA Klagen von etwa 730 Anwenderinnen von Mirena™ zugestellt (ohne nicht mehr anhängige Klagen sowie Klagen, die Anträgen auf Abweisung unterliegen). Mirena™ ist eine Hormonspirale zur langfristigen Verhütung, die das Hormon Levonorgestrel freisetzt. Die Klägerinnen tragen vor, die Anwendung von Mirena™ habe zu Gesundheitsschäden geführt, insbesondere idiopathischer intrakranieller Hypertension, und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Die Klägerinnen behaupten u. a., dass Mirena™ fehlerhaft sei und Bayer die angeblichen Risiken gekannt habe oder hätte kennen müssen und die Anwenderinnen vor diesen Risiken nicht angemessen gewarnt habe. 2017 wurden die meisten der vor US-Bundesgerichten anhängigen Verfahren, in denen die Klägerinnen eine Erkrankung an idiopathischer intrakranieller Hypertension geltend machen, im Rahmen einer sogenannten Multidistrict Litigation („MDL“) zur gemeinsamen vorprozessualen Koordination zusammengeführt. Im Juni 2019 wies das MDL-Gericht im abgekürzten Verfahren alle etwa 730 bei ihm anhängigen Fälle ab. Die Kläger haben Rechtsmittel gegen die Entscheidung eingelegt. Eine andere MDL betraf Perforationsfälle und wurde abgewiesen. Klagen, in denen Klägerinnen eine Perforation des Uterus geltend gemacht hatten, sind für einen Gesamtbetrag von 12 Mio. USD verglichen worden. Die Vergleichssumme wurde im November 2019 ausgezahlt. Alle zugestellten Klagen, in denen andere Schädigungen als idiopathische intrakranielle Hypertension geltend gemacht wurden, sind abgewiesen worden oder stehen vor einer Abweisung.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer fünf kanadische Klagen im Zusammenhang mit Mirena™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

Bayer hält die in diesen Verfahren verbleibenden Risiken nicht mehr für wesentlich.

**Xarelto™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer und dem Vertriebspartner in den USA, Janssen Pharmaceuticals Inc., US-Klagen von etwa 27.200 Anwendern von Xarelto™ zugestellt, einem oralen Gerinnungshemmer zur Behandlung und Prävention von Blutgerinnseln. Die Kläger tragen vor, die Anwendung von Xarelto™ habe zu Gesundheitsschäden wie beispielsweise zerebralen, gastrointestinalen sowie anderen Blutungen und Todesfällen geführt, und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Sie behaupten u. a., dass Xarelto™ fehlerhaft sei, dass Bayer diese Risiken der Anwendung von Xarelto™ gekannt habe oder sie hätte kennen müssen und die Anwender vor diesen Risiken nicht angemessen gewarnt habe. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen. Nachdem die Klagen in allen sechs Prozessen, die bislang verhandelt worden sind, abgewiesen wurden, haben sich Bayer und Janssen mit den Klägern im März 2019 auf einen Vergleich fast aller anhängigen Klagen für einen Betrag von 775 Mio. USD geeinigt. Im Januar 2020 wurde der – von beiden Unternehmen zu gleichen Teilen getragene – Betrag ausgezahlt und alle anhängigen Berufungen wurden abgewiesen. Der mit der Verwaltung der Ansprüche beauftragte Claims Administrator hat mit der Mittelzuweisung begonnen, und die verglichenen Fälle werden dann im weiteren Verlauf abgewiesen. Alle verbleibenden Klagen werden bestimmte Anforderungen erfüllen müssen, bei deren Nichtvorliegen sie einer Abweisung unterliegen.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer zehn kanadische Klagen im Zusammenhang mit Xarelto™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Eine dieser Klagen wurde als Sammelklage zertifiziert. Bayer hat einen Antrag auf Zulassung eines Rechtsmittels gegen diese Entscheidung gestellt. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und wird sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr setzen.

**Essure™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer US-Klagen von etwa 33.100 Anwenderinnen von Essure™, einem Medizinprodukt zur permanenten Verhütung ohne operativen Eingriff, zugestellt. Die Klägerinnen machen Gesundheitsschäden im Zusammenhang mit Essure™ geltend, wie beispielsweise Hysterektomie, Perforation, Schmerzen, Blutungen, Gewichtszunahme, Nickelallergie, Depression oder ungewollte Schwangerschaft, und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer zwei kanadische Klagen im Zusammenhang mit Essure™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Eine dieser Klagen wurde als Sammelklage zertifiziert. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

**Sammelklagen zu Neonikotinoiden in Kanada:** In Quebec und Ontario (Kanada) sind Anträge auf Sammelklagen gegen Bayer zu Pflanzenschutzmitteln eingereicht worden, die die aktiven Substanzen Imidacloprid und Clothianidin (Neonikotinoide) enthalten. Bei den Klägern handelt es sich um Honigproduzenten, die eine landesweite Sammelklage in Ontario und eine auf Quebec beschränkte Sammelklage in Quebec anhängig gemacht haben. Die Kläger verlangen Schaden- sowie Strafschadenersatz und behaupten, Bayer und ein weiterer Produzent von Pflanzenschutzmitteln hätten in Bezug auf die Konzeption, die Entwicklung, das Marketing und den Vertrieb von neonikotinoidhaltigen Pestiziden fahrlässig gehandelt. Die in Ontario anhängig gemachte Sammelklage befindet sich derzeit in einem sehr frühen Stadium. In Quebec hat ein Gericht 2018 dem Antrag der Kläger auf Zertifizierung einer Sammelklage stattgegeben. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

**Roundup™ (Glyphosat):** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Monsanto, einer Tochtergesellschaft von Bayer, in den USA Klagen von etwa 48.600 Klägern zugestellt. Die Kläger tragen vor, sie seien mit von Monsanto hergestellten glyphosathaltigen Produkten in Berührung gekommen. Glyphosat ist der in bestimmten Herbiziden von Monsanto einschließlich der Roundup™-Produkte enthaltene Wirkstoff. Die Kläger tragen vor, ihr Kontakt mit diesen Produkten habe zu Gesundheitsschäden geführt, u. a. zu Erkrankungen wie dem Non-Hodgkin-Lymphom (NHL) und dem multiplen Myelom, und sie verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Die Kläger behaupten u. a., dass die glyphosathaltigen Herbizidprodukte von Monsanto fehlerhaft seien, dass Monsanto die mit solchen Produkten angeblich verbundenen Risiken gekannt habe oder hätte kennen müssen und dass Monsanto die Nutzer vor diesen Risiken nicht angemessen gewarnt habe. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen. Die meisten der Kläger haben ihre Klagen bei bundesstaatlichen Gerichten in Missouri und Kalifornien eingereicht. Vor Bundesgerichten anhängige Fälle wurden in einer MDL in Kalifornien zur vorprozessualen Koordinierung zusammengefasst.

Die ersten drei Klagen, die vor bundesstaatlichen Gerichten bzw. einem Bundesgericht in Kalifornien verhandelt wurden, endeten mit Entscheidungen der Jurys zugunsten der Kläger. Unsere im Nachgang bei den Ausgangsgerichten gestellten Anträge auf Überprüfung der Entscheidungen führten lediglich zu einer Reduktion der Schadenersatz- bzw. Strafschadenersatzbeträge. Wir haben in allen drei Fällen Berufung eingelegt. In einem Berufungsverfahren ist das schriftliche Verfahren abgeschlossen und die mündliche Verhandlung wird wahrscheinlich für März oder April 2020 angesetzt. In den beiden anderen Berufungsverfahren dauert das schriftliche Verfahren noch an. Wir sind davon überzeugt, dass die erstinstanzlichen Entscheidungen weder durch die vor Gericht vorgelegten Beweise noch durch das anwendbare Recht gestützt werden, und beabsichtigen deshalb, die Berufungsverfahren entschieden weiterzuverfolgen. Mehr als 800 wissenschaftliche Studien sowie Aufsichtsbehörden weltweit haben bestätigt, dass Glyphosat sicher ist, wenn es entsprechend den Anwendungshinweisen verwendet wird. Die größten und neuesten epidemiologischen Studien, die die relevantesten Erkenntnisse bei der Bewertung von Auswirkungen einer Exposition von Menschen gegenüber glyphosatbasierten Herbiziden liefern, sind alle zu dem Ergebnis gekommen, dass es unter realen Anwendungsbedingungen und unter Berücksichtigung der Exposition gegenüber anderen Pflanzenschutzmitteln keinen Zusammenhang zwischen der Anwendung von glyphosatbasierten Herbiziden und Erkrankungen am Non-Hodgkin Lymphom insgesamt gibt. Auch die U.S.-Umweltschutzbehörde EPA untersuchte 2017 mehr als 100 als relevant eingeschätzte Studien und stufte

Glyphosat als „wahrscheinlich nicht krebserregend für Menschen“ ein. Vor diesem Hintergrund haben das U.S.-Justizministerium DOJ und die EPA einen sogenannten Amicus-Brief in dem Berufungsverfahren des bundesgerichtlichen Falls eingereicht, in dem sie wesentliche Argumente, die im Fokus der durch Monsanto eingelegten Berufung stehen, unterstützen.

Eine Reihe von Gerichtsprozessen, die ursprünglich im Jahr 2019 und Anfang 2020 beginnen sollten, sind verschoben worden. Die Verschiebung soll es den Parteien ermöglichen, das gerichtlich angeordnete Mediationsverfahren zielorientiert weiterzuverfolgen und auszuloten, ob ein Vergleich zu vernünftigen Bedingungen erreicht werden kann, der einen Prozess vorsieht, mit dem eine umfassende Lösung für die Verfahren erreicht werden kann. Das nächste Verfahren ist derzeit für Ende März 2020 vor einem bundesstaatlichen Gericht in Missouri zur Verhandlung angesetzt. Die Terminplanung der Verfahren ist jedoch im Fluss und kann sich noch ändern.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer elf kanadische Klagen im Zusammenhang mit Roundup™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird.

Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, die Sicherheit von Glyphosat und unseren glyphosatbasierten Herbiziden entschieden zu verteidigen.

**Dicamba:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Monsanto, einer Tochtergesellschaft von Bayer, und der ebenfalls verklagten BASF in den USA Klagen von etwa 170 Klägern vor bundesstaatlichen Gerichten und vor Bundesgerichten zugestellt. Die Kläger behaupten, Verwehungen des Herbizids Xtendimax™ von Monsanto sowie andere Dicamba enthaltende Produkte hätten Pflanzenschäden verursacht. Zudem tragen die Kläger unter anderem vor, Monsanto und BASF hätten gewusst oder wissen müssen, dass die Anwendung von Dicamba solche Schäden verursachen würde, und sie hätten versäumt, dieses zu verhindern. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen. 2018 wurden 35 Fälle zur vorprozessualen Koordination in einer MDL vor einem Bundesgericht in Missouri zusammengefasst. Die Kläger haben eine Zertifizierung als Sammelklage beantragt. Im Februar 2020 bekam ein Kläger in dem ersten Jury-Verfahren vor dem MDL-Gericht (Bader Farms) Schadenersatz in Höhe von 265 Mio. USD zugesprochen, von denen 15 Mio. USD auf kompensatorischen Schadenersatz und 250 Mio. USD auf sogenannten Strafschadenersatz entfallen. Monsanto und BASF haften gesamtschuldnerisch für den Gesamtbetrag von 265 Mio. USD. Wir halten das Urteil für falsch und beabsichtigen, zeitnah Rechtsmittel einzulegen. Im Fall der Bader Farms gab es keinen qualifizierten Beweis dafür, dass Produkte von Monsanto auf dem Hof vorhanden und für die behaupteten Verluste verantwortlich waren. Wir sind überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigen, uns in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

### Versicherung gegen Produkthaftungsansprüche

Im Zusammenhang mit den oben genannten produktbezogenen Auseinandersetzungen ist Bayer in jeweils industrieüblichem Umfang gegen gesetzliche Produkthaftungsansprüche versichert und hat auf Grundlage der derzeit vorliegenden Informationen angemessene bilanzielle Vorsorgemaßnahmen für erwartete Verteidigungskosten getroffen. Die bilanziellen Vorsorgemaßnahmen hinsichtlich der Ansprüche zu Essure™ und Roundup™ (Glyphosat) übersteigen allerdings den bestehenden Versicherungsschutz.

### Patentrechtliche Auseinandersetzungen

**Adempas™:** 2018 reichte Bayer bei einem US-Bundesgericht Patentverletzungsklagen gegen Alembic Pharmaceuticals Limited, Alembic Global Holding SA, Alembic Pharmaceuticals, Inc., und INC Research, LLC, (zusammen „Alembic“) sowie gegen MSN Laboratories Private Limited und MSN Pharmaceuticals Inc. (zusammen „MSN“) sowie gegen Teva Pharmaceuticals USA, Inc., und Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (zusammen „Teva“) ein. 2017 hatte Bayer Mitteilungen über einen abgekürzten Zulassungsantrag für ein neues Arzneimittel („ANDA“) erhalten, mit dem Alembic, MSN und Teva jeweils die Genehmigung zur Vermarktung einer generischen Version des Lungenhochdruckmedikaments Adempas™ von Bayer in den USA verfolgen. 2018 hat das Gericht auf einvernehmlichen Antrag von Bayer und Teva entschieden, dass das von Bayer geltend gemachte Patent gültig ist und von Teva verletzt wurde. Damit ist der Patentstreit

mit Teva beendet. 2019 wurde das Verfahren gegen Alembic beendet, nachdem das einzige Patent im Streit mit Alembic abgelaufen war. Das im Verfahren gegen Teva aufrechterhaltene Patent ist weiterhin in Kraft und Gegenstand des Patentstreits mit MSN.

**Betaferon™/Betaseron™:** 2010 hat Bayer eine Klage bei einem Bundesgericht in den USA gegen Biogen Ideo MA Inc. eingereicht. Bayer beantragt die gerichtliche Feststellung, dass ein im Jahr 2009 der Firma Biogen erteiltes Patent unwirksam ist und mit Produktion und Vermarktung von Betaseron™ durch Bayer nicht verletzt wird. Betaseron™ ist ein Bayer-Medikament zur Behandlung von Multipler Sklerose. Biogen behauptet, Bayer verletze das Patent mit der Produktion und dem Vertrieb von Betaseron™ und Extavia™, und hat Bayer entsprechend verklagt. Betaseron™ wird von Bayer hergestellt und in den USA vertrieben. Extavia™ ist ebenfalls ein Medikament zur Behandlung von Multipler Sklerose und wird von Bayer hergestellt, aber in den USA von Novartis Pharmaceuticals Corporation vertrieben, einer weiteren Beklagten in diesem Verfahren. 2016 hat das US-Bundesgericht einen streitigen Aspekt zum Schutzzumfang des Patents zugunsten von Biogen entschieden. Bayer hält die Entscheidung für falsch und kann dagegen nach Abschluss der ersten Instanz Rechtsmittel einlegen. Am Ende eines Gerichtsverfahrens über Ansprüche von Biogen gegen EMD Serono, Inc., („Serono“) und Pfizer Inc. („Pfizer“) wegen Verletzung desselben Patents entschied ein Geschworenengericht 2018, dass das Patent von Biogen ungültig ist. Im selben Jahr hat das Gericht die Entscheidung der Geschworenen aufgehoben und zugunsten von Biogen entschieden. Serono und Pfizer haben Rechtsmittel eingelegt. Für die Verhandlung der Ansprüche von Biogen gegen Bayer wurde noch kein Termin angesetzt.

**Jivi™ (BAY94-9027):** 2018 haben Nektar Therapeutics („Nektar“), Baxalta Incorporated und Baxalta U. S., Inc., (zusammen „Baxalta“) eine weitere Klage bei einem US-Bundesgericht gegen Bayer eingereicht. Sie behaupten, dass BAY94-9027, das in den USA als Jivi™ zur Behandlung von Hämophilie zugelassen ist, fünf Patente von Nektar verletze. Die fünf Patente gehören zu einer zugunsten von Nektar eingetragenen Patentfamilie, die auch eine europäische Patentanmeldung mit dem Titel „Verzweigte Polymere und ihre Konjugate“ umfasst. Es handelt sich bei dieser Patentfamilie um eine andere als diejenige, die Gegenstand der bereits bestehenden patentrechtlichen Auseinandersetzungen in den USA und Deutschland ist. 2018 hat Bayer beim Verwaltungsgericht München eine Klage gegen Nektar eingereicht. Bayer beansprucht Rechte an der europäischen Patentanmeldung auf der Grundlage einer früheren Zusammenarbeit zwischen Bayer und Nektar auf dem Gebiet der Hämophilie. 2017 hatten Baxalta und Nektar bereits eine Klage bei demselben US-Bundesgericht gegen Bayer eingereicht. Sie behaupten, dass BAY94-9027 sieben andere Patente von Nektar verletze. Die sieben Patente gehören zu einer zugunsten von Nektar eingetragenen Patentfamilie, die auch europäische Patentanmeldungen mit dem Titel „Konjugate mit Polymer-Faktor-VIII-Anteil“ umfasst, die Gegenstand einer 2013 von Bayer beim Landgericht München eingereichten Klage gegen Nektar sind. In diesem Verfahren beansprucht Bayer Rechte an den europäischen Patentanmeldungen auf der Grundlage einer früheren Zusammenarbeit zwischen Bayer und Nektar auf dem Gebiet der Hämophilie. Bayer ist jedoch überzeugt, dass die Patentfamilien keinen gültigen Patentanspruch beinhalten, der für Jivi™ relevant wäre. In einem parallelen Verfahren vor demselben US-Bundesgericht über die Verletzung eines Patents von Bayer durch Adynovate™, ein Medikament von Baxalta zur Behandlung von Hämophilie, hat das Gericht im September 2019 eine Zahlung von Baxalta an Bayer in Höhe von 181 Mio. USD angeordnet; dem ging eine Verhandlung vor einem Geschworenengericht im Februar 2019 voraus. Die Anordnung ist Gegenstand eines von Baxalta eingelegten Rechtsmittels.

**Stivarga™:** 2016 reichte Bayer bei einem US-Bundesgericht eine Patentverletzungsklage gegen Apotex, Inc., und Apotex Corp. (zusammen „Apotex“) ein. Bayer hatte eine Mitteilung über einen ANDA-Zulassungsantrag erhalten, mit dem Apotex die Genehmigung zur Vermarktung einer generischen Version des Krebsmedikaments Stivarga™ von Bayer in den USA verfolgt.

**Bollgard II RR Flex™/Intacta™:** In Brasilien reichte der Verband der Baumwollanbauer des Bundesstaats Mato Grosso (AMPA) im Juli 2019 bei einem Bundesgericht eine Patentnichtigkeitsklage ein. Die Klage richtet sich gegen vier Patente zu Bollgard II RR Flex™, einer Baumwolltechnologie von Bayer. Im Januar 2020 hat das brasilianische Patentamt in dem Gerichtsverfahren die Gültigkeit aller vier Patente anerkannt. Zwei der Patente werden zudem in administrativen Nichtigkeitsverfahren vor dem brasilianischen Patentamt angegriffen. Eines der Patente, das Promoter-Patent, ist auch Gegenstand einer Patentnichtigkeitsklage zur Sojabohnentechnologie Intacta™, die der Verband der Sojabohnenanbauer des Bundesstaats Mato Grosso (Aprosoja/MT) 2017 bei einem brasilianischen Bundesgericht eingereicht hat. Neben der Nichtigerklärung der Patente wird mit beiden Klagen eine zweifache Erstattung der gezahlten Lizenzgebühren

beantragt. Beide Klagen wurden als kollektive Klagen eingereicht und sind vor demselben Bundesrichter anhängig. Die Intacta™-Sojabohmentechnologie von Bayer wird noch durch zwei weitere Patente geschützt, von denen eines in einem administrativen Nichtigkeitsverfahren vor dem brasilianischen Patentamt vom Verband der Sojabohnenanbauer des Bundesstaats Rio Grande do Sul (Aprosoja/RS) angegriffen wird.

In den oben genannten anhängigen patentrechtlichen Auseinandersetzungen ist Bayer überzeugt, gute Argumente zu haben, und beabsichtigt, sich entschieden zur Wehr zu setzen.

### Weitere rechtliche Verfahren

**Trasylol™/Avelox™:** Bei einem US-Gericht in New Jersey ist eine sogenannte Qui-Tam-Klage eines ehemaligen Bayer-Mitarbeiters zu Vermarktungspraktiken bei Trasylol™ (Aprotinin) und Avelox™ (Moxifloxacin) anhängig. Der Fall befindet sich in der sogenannten Discovery-Phase. Die US-Regierung hat eine Beteiligung bislang abgelehnt.

**Baycol™:** Bei einem US-Bundesgericht in Minnesota ist von demselben Anzeigerstatter wie bei Trasylol™/Avelox™ eine sogenannte Qui-Tam-Klage eingereicht worden, in der geltend gemacht wird, dass Bayer in betrügerischer Absicht einen Vertragsabschluss mit dem Verteidigungsministerium herbeigeführt habe. Der Fall befindet sich in der sogenannten Discovery-Phase.

**BASF-Schiedsverfahren:** Im September 2019 wurde Bayer eine Schiedsklage zugestellt, die von der BASF SE erhoben wurde. BASF macht Schadenersatzansprüche aus den 2017 und 2018 unterschriebenen Kaufverträgen geltend, über die BASF bestimmte Geschäftsbereiche der Division Crop Science erworben hatte. BASF trägt vor, dass Bayer bestimmte Kostenpositionen, insbesondere bestimmte Personalkosten, nicht hinreichend offengelegt und einigen der veräußerten Geschäftsbereiche nicht in angemessener Weise zugerechnet habe. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesem Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

**Newark-Bay-Umweltschutzverfahren:** In den USA haben verschiedene Umweltschutzbehörden eine Reihe von Ansprüchen erhoben, in die Bayer und zahlreiche weitere Parteien involviert sind. Die Ansprüche beruhen auf Aktivitäten von Unternehmen, die früher in der Nähe der Newark Bay oder von umliegenden Gewässern betrieben wurden oder die gefährliche Abfallstoffe in diese Gewässer oder nahe gelegenes Land emittiert haben sollen. Bayer und die anderen potenziell verantwortlichen Parteien werden aufgefordert, Altlasten zu beseitigen und anteilig für Kosten und Schäden früherer und künftiger Abhilfe- und Wiederherstellungsmaßnahmen aufzukommen. 2016 erfuhr Bayer, dass zwei wesentliche potenziell verantwortliche Parteien insolvenzantrag gestellt haben. Die Höhe der Haftung von Bayer ist weiterhin nicht bestimmbar, aber diese Entwicklung wird wahrscheinlich den von Bayer potenziell zu tragenden Kostenanteil nachteilig beeinflussen.

In Sachen Lower Passaic River untersucht Bayer gemeinsam mit einer Gruppe von mehr als 60 Gesellschaften unter Aufsicht der US-Umweltbehörden belastete Ablagerungen im Flussbett. Künftige Abhilfemaßnahmen werden eine noch näher zu bestimmende Form des Ausbaggerns und möglicherweise weitere Maßnahmen umfassen. Eine der potenziell für die Kosten einer Reinigung des Lower Passaic River haftenden Gesellschaften, die Occidental Chemical Company („OCC“), erstellt derzeit mit Zustimmung der US-Umweltbehörde Environmental Protection Agency ein Sanierungskonzept. Bayer wird letztlich aufgefordert werden, sich an den Kosten der Untersuchung und der Abhilfemaßnahmen zu beteiligen. Diese können beträchtlich sein, wenn letztlich ein umfassendes Ausbaggern und die Entsorgung betroffener Ablagerungen erforderlich sein sollten. 2018 reichte OCC eine Klage bei einem Bundesgericht in New Jersey ein. Die Klägerin verlangt, dass sich einige Dutzend andere potenziell verantwortliche Parteien, einschließlich einer Tochtergesellschaft von Bayer, an bereits aufgelaufenen und künftig noch entstehenden Untersuchungs- und Reinigungskosten beteiligen oder solche Kosten erstatten. Das Verfahren befindet sich in der sogenannten Discovery-Phase. Bayer kann derzeit den Umfang seiner Haftung in dieser Sache nicht bestimmen. In Sachen Newark Bay untersucht derzeit eine unabhängige Partei unter umweltbehördlicher Aufsicht die Ablagerungen. Die Untersuchung ist in einem vorläufigen Stadium. Bayer hat sich in der Vergangenheit an bestimmten Untersuchungskosten beteiligt. Für künftige Untersuchungen und Abhilfemaßnahmen in der Newark Bay können weitere Kosten anfallen.

Bayer wurde auch von US-Umweltbehörden mitgeteilt, dass Bayer möglicherweise für Schäden an den natürlichen Ressourcen infolge der Kontamination des Lower Passaic River, der Newark Bay und umliegenden Gewässer haften könnte. Bayer kann derzeit den Umfang einer möglichen Haftung nicht bestimmen.

**Asbest:** In vielen Fällen behaupten Kläger, Bayer und andere Beklagte hätten Dritte in zurückliegenden Jahrzehnten auf dem eigenen Werksgelände beschäftigt, ohne vor den bekannten Gefahren von Asbest hinreichend gewarnt oder geschützt zu haben. Außerdem ist eine Bayer-Beteiligungsgesellschaft in den USA Rechtsnachfolgerin von Gesellschaften, die bis 1976 Asbestprodukte verkauften. Im Falle einer Haftung besteht insoweit eine vollständige Freistellung durch Union Carbide. In ähnlicher Weise ist ein Tochterunternehmen von Bayer, Monsanto, mit einer Vielzahl von Ansprüchen wegen des Vorwurfs einer Exposition gegenüber Asbest auf Grundstücken von Monsanto ohne ausreichende Warnhinweise oder Schutzmaßnahmen sowie wegen des Vorwurfs der Herstellung und des Verkaufs von asbesthaltigen Produkten konfrontiert. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

**PCB:** Monsanto, eine Tochtergesellschaft von Bayer, wurde in Klageverfahren von verschiedenen staatlichen Stellen in den USA benannt. Diese behaupten, Monsanto, Pharmacia und Solutia seien gemeinsam als Produzent von PCB für verschiedene PCB-bedingte Schäden in Gewässern verantwortlich. Es sei gleichgültig, wie die PCBs dorthin gelangt seien. Monsanto ist darüber hinaus mit einer Vielzahl von Klagen wegen des Gebrauchs von und der Exposition gegenüber PCB Produkten konfrontiert, in denen Gesundheits- und Vermögensschäden geltend gemacht werden. PCBs sind künstlich hergestellte Chemikalien, die für verschiedene Zwecke weit verbreitet waren, ehe die Herstellung von PCBs von der Umweltschutzbehörde Environmental Protection Agency (EPA) in den USA 1979 verboten wurde. Wir sind davon überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigen, uns in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

### Steuerliche Verfahren

**Stempelsteuer in Griechenland:** 2014, 2016 und 2017 hat ein griechisches Verwaltungsgericht Klagen von Bayer gegen die Festsetzung von Stempelsteuern und möglichen Strafzahlungen in Höhe von insgesamt ca. 130 Mio. € für bestimmte konzerninterne Darlehen an eine griechische Tochtergesellschaft erstinstanzlich abgewiesen. Bayer hält die Entscheidungen für falsch und hat Rechtsmittel eingelegt. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung seiner Rechtsauffassung zu haben, und beabsichtigt, sich entschieden zur Wehr zu setzen.

## Erläuterungen zur Kapitalflussrechnung

Die Kapitalflussrechnung zeigt, wie sich die Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente des Bayer-Konzerns im Laufe des Berichtsjahres durch Mittelzu- und -abflüsse veränderten.

Von den Zahlungsmitteln und Zahlungsmitteläquivalenten waren 19 Mio. € (Vorjahr: 14 Mio. €) aufgrund von Währungsrestriktionen vorfügungsbeschränkt. Diese waren auf Basis bisheriger Erfahrungen kurzfristig.

Die von den ausländischen Konzerngesellschaften berichteten Zahlungsströme werden zu Monatsdurchschnittskursen umgerechnet. Die Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente werden zum Stichtagskurs angesetzt. Der Einfluss von Wechselkursänderungen auf die Zahlungsmittel und Zahlungsmitteläquivalente wird in einer separaten Zeile als „Veränderung aus Wechselkursänderungen“ ausgewiesen.

### 31. Zu-/Abfluss aus operativer/investiver Finanzierungstätigkeit

Der Cashflow aus operativer Tätigkeit (Gesamt) erhöhte sich in 2019 um 3,7 % auf 8.207 Mio. €. Der operative Cashflow aus fortzuführendem Geschäft lag um 6,2 % über dem Vorjahresniveau. Positiv wirkte sich vor allem ein gestiegenes operatives Ergebnis aus. Dem stand jedoch eine verringerte Mittelfreisetzung im Working Capital gegenüber. Die Erstanwendung von IFRS 16 hatte einen positiven Effekt auf den operativen Cashflow, da die Aufwendungen für Leasingverhältnisse nicht mehr im operativen Ergebnis erfasst werden.

Im Rahmen der investiven Tätigkeit sind im Geschäftsjahr 671 Mio. € abgeflossen. Darin enthalten sind Auszahlungen für Sachanlagen und immaterielle Vermögenswerte in Höhe von 2.650 Mio. € (Vorjahr: 2.593 Mio. €). Die Einnahmen aus Desinvestitionen abzüglich übertragener Zahlungsmittel betragen 2.546 Mio. € (Vorjahr: 7.563 Mio. €) und ergaben sich vor allem aus der Veräußerung der Currenta-Beteiligung sowie den Desinvestitionen bei Consumer Health. Die Ausgaben für Akquisitionen abzüglich übernommener Zahlungsmittel von 410 Mio. € (Vorjahr: 45.316 Mio. €) resultierten u. a. aus dem Erwerb der restlichen Anteile an BlueRock Therapeutics L.P., Cambridge, Massachusetts, USA. Im Vorjahr waren hier insbesondere die Ausgaben für die Übernahme des akquirierten Agrargeschäfts enthalten. Aus lang- und kurzfristigen finanziellen Vermögenswerten flossen per saldo 575 Mio. € ab (Vorjahr: Zufluss 5.717 Mio. €).

Aus Finanzierungstätigkeit ergab sich ein Mittelabfluss von 8.389 Mio. €. Davon entfielen 4.296 Mio. € auf die Netto-Schuldentilgung (Vorjahr: Netto-Kreditaufnahme 17.819 Mio. €). Die Netto-Zinsausgaben beliefen sich auf 1.476 Mio. € (Vorjahr: 919 Mio. €). Als Dividenden flossen 2.615 Mio. € ab (Vorjahr: 2.407 Mio. €). Im Zusammenhang mit der Erstanwendung des IFRS 16 erhöhte sich der Mittelabfluss aufgrund der Erfassung des Tilgungsanteils der Leasingzahlungen und des Zinsaufwands im Cashflow aus Finanzierungstätigkeit.

Die Finanzverbindlichkeiten entwickelten sich wie folgt:

B 31/1

in Mio. €	31.12.2018	Cashflows		Nicht zahlungswirksame Veränderungen			31.12.2019
			Akquisition Desin- vestition	Währungs- ände- rungen	Neue Verträge IFRS 16 <sup>1</sup>	Änderung im Fair Value <sup>1</sup>	
Anleihen/Schuldschein- darlehen	35.402	-2.518	-	637	-	48	33.569
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	4.865	-789	-4	-10	-	-	4.062
Leasingverbindlichkeiten	399	-442	-30	10	1.309	5	1.251
Verbindlichkeiten aus Derivaten	172	-70	-	68	-	-47	123
Sonstige Finanzverbind- lichkeiten	556	-477	-	5	-	5	89
<b>Gesamt</b>	<b>41.394</b>	<b>-4.296</b>	<b>-34</b>	<b>710</b>	<b>1.309</b>	<b>11</b>	<b>36.094</b>

<sup>1</sup> Enthält Aufzinsungseffekte

<sup>2</sup> Durch die Erstanwendung des IFRS 16 stiegen die Leasingverbindlichkeiten zum 1. Januar 2019 um 1,0 Mrd. €.

Im Vorjahr entwickelten sich die Finanzverbindlichkeiten wie folgt:

B 31/2

in Mio. €	31.12.2017	Cashflows		Nicht zahlungswirksame Veränderungen			31.12.2018
			Akquisition	Währungs- ände- rungen	Neue Verträge	Änderung im Fair Value <sup>1</sup>	
Anleihen/Schuldschein- darlehen	12.436	16.803	5.595	648	-	-81	35.402
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	534	3.352	1.072	-93	-	-	4.865
Leasingverbindlichkeiten	238	-43	133	9	62	-	399
Verbindlichkeiten aus Derivaten	240	-1	1	-1	-	-67	172
Sonstige Finanzverbind- lichkeiten	970	-2.292	1.855	14	-	9	556
<b>Gesamt</b>	<b>14.418</b>	<b>17.819</b>	<b>8.657</b>	<b>577</b>	<b>62</b>	<b>-139</b>	<b>41.394</b>

<sup>1</sup> Enthält Aufzinsungseffekte

## Sonstige Erläuterungen

### 32. Honorare des Abschlussprüfers

Herr Prof. Dr. Frank Beine unterzeichnete den Bestätigungsvermerk erstmals zum 31. Dezember 2017 und Herr Michael Mehren erstmals zum 31. Dezember 2019. Herr Prof. Dr. Frank Beine ist verantwortlicher Prüfungspartner.

Für die erbrachten Dienstleistungen des weltweiten Netzwerks von Deloitte bzw. Deloitte GmbH Wirtschaftsprüfungsgesellschaft (Deloitte GmbH WPG) sind folgende Honorare als Aufwand erfasst worden:

in Mio. €	B 32/1			
	Deloitte		davon Deloitte GmbH WPG	
	2018	2019	2018	2019
Abschlussprüfungsleistungen	15	14	6	5
Ändere Bestätigungsleistungen	3	8	3	7
Steuerberatungsleistungen	3	4	–	–
Sonstige Leistungen	4	3	2	–
<b>Gesamt</b>	<b>25</b>	<b>29</b>	<b>11</b>	<b>12</b>

Die Honorare für Abschlussprüfungsleistungen der Deloitte GmbH WPG umfassen vor allem Vergütungen für die Konzernabschlussprüfung sowie für die Prüfung der Abschlüsse der Bayer AG und ihrer Tochterunternehmen. Die anderen Bestätigungsleistungen, die im Berichtsjahr durch die Deloitte GmbH WPG erbracht wurden, betreffen vor allem den Verkauf von Animal Health und entfallen im Wesentlichen auf freiwillige Abschlussprüfungen sowie prüferische Durchsichten. Darüber hinaus haben andere Gesellschaften von Deloitte neben Abschlussprüfungsleistungen für Tochtergesellschaften der Bayer AG Compliance-orientierte Steuerberatungsleistungen, die sich weder wesentlich noch unmittelbar auf den Jahres- oder Konzernabschluss auswirken, sowie sonstige Leistungen im Zusammenhang mit dem Verkauf von Animal Health erbracht.

### 33. Beziehungen zu nahestehenden Unternehmen und Personen

Nahestehende Unternehmen und Personen im Sinne des IAS 24 sind juristische oder natürliche Personen, die auf die Bayer AG und deren Tochterunternehmen Einfluss nehmen können oder der Kontrolle, der gemeinschaftlichen Führung oder einem maßgeblichen Einfluss durch die Bayer AG bzw. deren Tochterunternehmen unterliegen. Dazu gehören insbesondere nicht konsolidierte zum beizulegenden Zeitwert bewertete Tochtergesellschaften und zum beizulegenden Zeitwert oder at-equity einbezogene Gemeinschafts- und assoziierte Unternehmen sowie Versorgungspläne. Ferner gehören die Organmitglieder der Bayer AG dazu, deren Bezüge der Anhangangabe [34] sowie dem Vergütungsbericht im zusammengefassten Lagebericht zu entnehmen sind.

B 33/1

**Beziehungen zu nahestehenden Unternehmen und Personen**

in Mio. €	Erbrachte Leistungen		Empfangene Leistungen		Forderungen		Verbindlichkeiten	
	2018	2019	2018	2019	2018	2019	2018	2019
Nicht konsolidierte Tochterunternehmen	8	3	5	3	8	14	26	33
Gemeinschaftsunternehmen	1	3	-	-	4	5	178	58
Assoziierte Unternehmen	219	5	36	-	2	-	3	63
Vorsorgungspläne	-	-	-	-	837	871	215	156

Zwischengesellschaftliche Gewinne und Verluste bei Gesellschaften, die at-equity in den Konzernabschluss einbezogen wurden, waren in den Jahren 2019 und 2018 unbedeutend.

Covestro gilt seit Mai 2018 nicht mehr als assoziiertes Unternehmen. Daher haben sich die erbrachten Leistungen gegenüber assoziierten Unternehmen wesentlich verringert. Ebenso gilt Casebia Therapeutics im Jahr 2019 nicht mehr als Gemeinschaftsunternehmen, wodurch sich die Verbindlichkeiten gegenüber Gemeinschaftsunternehmen verringert haben.

Gegenüber der Bayer-Pensionskasse VVaG hat sich die Bayer AG zur Bereitstellung eines Genussrechtskapitals im Nominalvolumen von 150 Mio. € verpflichtet (Vorjahr: 150 Mio. €), das zum 31. Dezember 2019 weiterhin in voller Höhe begeben war. Der Buchwert betrug 154 Mio. € (Vorjahr: 152 Mio. €). Das der Bayer-Pensionskasse VVaG gewährte Gründungsstockdarlehen hat ein Nominalvolumen zum 31. Dezember 2019 von 635 Mio. € (Vorjahr: 635 Mio. €). Der Buchwert betrug 652 Mio. € (Vorjahr: 643 Mio. €). Die ausstehenden Forderungen, die sich aus verschiedenen Tranchen zusammensetzen, unterliegen jeweils einem fünfjährigen Zinsanpassungsmechanismus. Für das Geschäftsjahr 2019 wurden 12 Mio. € Zinserträge (Vorjahr: 16 Mio. €) sowie ein Ertrag aus Änderungen des beizulegenden Zeitwerts in Höhe von 22 Mio. € (Vorjahr: 8 Mio. € Aufwand) erfasst.

Wie im Vorjahr wurden keine wesentlichen Wertberichtigungen auf Forderungen gegenüber nahestehenden Unternehmen erfasst.

## 34. Die Gesamtbezüge des Vorstands und des Aufsichtsrats sowie gewährte Kredite

Im aktuellen Geschäftsjahr beliefen sich die Gesamtbezüge für Vorstand und Aufsichtsrat auf 39.035 T € (Vorjahr: 24.449 T €). Die Bezüge des Aufsichtsrats beliefen sich dabei auf 3.938 T € (Vorjahr: 3.897 T €) und die des Vorstands auf 35.097 T € (Vorjahr: 20.552 T €). Die Bezüge des Aufsichtsrats bestanden ausschließlich aus kurzfristigen Komponenten. Die Gesamtbezüge des Vorstands setzen sich aus einer kurzfristigen Komponente in Höhe von 15.211 T € (Vorjahr: 15.149 T €) und einer langfristigen Komponente in Höhe von 11.172 T € (Vorjahr: 5.403 T €) zusammen, davon 7.733 T € (Vorjahr: 1.914 T €) für aktienbasierte Vergütung. Zudem wurden Abfindungen im Zusammenhang mit der Beendigung eines Dienstvertrags in Höhe von 8.714 T € (Vorjahr: 0 T €) gewährt.

Die Pensionszahlungen für frühere Vorstandsmitglieder und ihre Hinterbliebenen betragen 12.078 T € (Vorjahr: 17.183 T €). Die Pensionsverpflichtungen für die früheren Vorstandsmitglieder und ihre Hinterbliebenen betragen 199.454 T € (Vorjahr: 185.736 T €). Zum 31. Dezember 2019 bestanden, wie im gesamten Jahr und im Vorjahr, keine Vorschüsse und Kredite an Mitglieder des Vorstands oder des Aufsichtsrats.

Für weitere Informationen bezüglich der Bezüge des Vorstands und des Aufsichtsrats wird auf den Vergütungsbericht im zusammengefassten Lagebericht verwiesen.

## 35. Nachtragsbericht

Am 11. Februar 2020 hat Bayer mit der Nuvisan ICB GmbH, einer Tochter der Nuvisan GmbH, die vereinbarte Übernahme eines großen Teils seiner in Berlin ansässigen Forschung auf dem Gebiet kleinmolekularer Wirkstoffe bekanntgegeben. Die Nuvisan Gruppe mit Sitz in Neu-Ulm, Deutschland, ist ein internationaler Dienstleister im Bereich der klinischen Studien, Labordienstleistungen und der Auftragsfertigung für die pharmazeutische Industrie.

Leverkusen, 18. Februar 2020

Bayer Aktiengesellschaft

Der Vorstand

[前へ](#)

[次へ](#)

## B 2018年度および2019年度のバイエルAGの個別財務諸表

## 損益計算書

	注記	2018年		2019年	
		百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円
純売上高	[1]	14,647	1,755,882	14,833	1,778,180
売上原価		(8,219)	(985,293)	(7,882)	(944,894)
<b>売上総利益</b>		<b>6,428</b>	<b>770,589</b>	<b>6,951</b>	<b>833,286</b>
販売費		(4,509)	(540,539)	(4,524)	(542,337)
研究開発費		(2,331)	(279,440)	(2,131)	(255,464)
一般管理費		(1,056)	(126,593)	(1,409)	(168,911)
その他の営業収益	[2]	268	32,127	481	57,662
その他の営業費用	[3]	(115)	(13,786)	(123)	(14,745)
<b>営業利益</b>		<b>(1,315)</b>	<b>(157,642)</b>	<b>(755)</b>	<b>(90,509)</b>
関係会社に対する投資による収益 - 純額	[4]	4,739	568,111	5,605	671,927
受取利息 / 支払利息 - 純額	[5]	(562)	(67,372)	85	10,190
その他の財務収益 / 費用 - 純額	[6]	(511)	(61,259)	(66)	(7,912)
<b>営業外利益</b>		<b>3,666</b>	<b>439,480</b>	<b>5,624</b>	<b>674,205</b>
法人所得税	[7]	(234)	(28,052)	(312)	(37,403)
<b>税引後利益 / 当期純利益</b>		<b>2,117</b>	<b>253,786</b>	<b>4,557</b>	<b>546,293</b>
前年度からの繰越利益		498	59,700	-	-
その他の利益剰余金への配分		(4)	(479)	(1,806)	(216,503)
<b>分配可能利益</b>		<b>2,611</b>	<b>313,007</b>	<b>2,751</b>	<b>329,790</b>

## 財政状態計算書

注記	2018年12月31日現在		2019年12月31日現在		
	百万ユーロ	百万円	百万ユーロ	百万円	
<b>資産</b>					
<b>非流動資産</b>					
無形資産	[13]	134	16,064	136	16,304
有形固定資産	[14]	29	3,477	29	3,477
投資	[15]	73,530	8,814,776	70,388	8,438,113
		<b>73,693</b>	<b>8,834,317</b>	<b>70,553</b>	<b>8,457,894</b>
<b>流動資産</b>					
棚卸資産	[16]	2,197	263,376	2,209	264,815
債権およびその他の資産					
売掛金	[17]	2,113	253,306	1,631	195,524
子会社からの債権	[18]	1,829	219,261	6,421	769,750
その他の資産	[19]	298	35,724	715	85,714
	[20]	<b>4,240</b>	<b>508,291</b>	<b>8,767</b>	<b>1,050,988</b>
現金および現金同等物		3,178	380,979	2,783	333,625
		<b>9,615</b>	<b>1,152,646</b>	<b>13,759</b>	<b>1,649,428</b>
<b>繰延費用</b>	[21]	<b>101</b>	<b>12,108</b>	<b>101</b>	<b>12,108</b>
<b>相殺による利益</b>	[22]	<b>93</b>	<b>11,149</b>	<b>173</b>	<b>20,740</b>
		<b>83,502</b>	<b>10,010,220</b>	<b>84,586</b>	<b>10,140,170</b>
<b>資本および負債</b>					
<b>資本</b>	[23]				
資本金		2,387	286,154	2,515	301,498
資本剰余金		14,975	1,795,203	18,845	2,259,139
その他の利益剰余金		7,686	921,397	9,492	1,137,901
分配可能利益		2,611	313,007	2,751	329,790
		<b>27,659</b>	<b>3,315,761</b>	<b>33,603</b>	<b>4,028,328</b>
<b>引当金</b>					
年金引当金	[24]	1,167	139,900	1,018	122,038
その他の引当金	[25]	1,992	238,801	2,226	266,853
		<b>3,159</b>	<b>378,701</b>	<b>3,244</b>	<b>388,891</b>
<b>その他の負債</b>					
債券および約束手形	[26]	6,345	760,639	6,300	755,244
銀行に対する負債		4,151	497,622	3,250	389,610
注文時に受領した前受金		18	2,158	3	360
買掛金	[27]	1,913	229,330	1,724	206,673
子会社への債務	[28]	39,680	4,756,838	35,954	4,310,166
他の負債	[29]	482	57,782	404	48,431
	[30]	<b>52,589</b>	<b>6,304,369</b>	<b>47,635</b>	<b>5,710,484</b>
繰延収益	[31]	<b>95</b>	<b>11,389</b>	<b>104</b>	<b>12,467</b>
		<b>83,502</b>	<b>10,010,220</b>	<b>84,586</b>	<b>10,140,170</b>

[前へ](#)[次へ](#)

## 個別財務諸表に対する注記

### 企業構造における変更

2019年7月、バイエルは、医療用医薬品皮膚科領域事業をデンマークのレオ ファーマに売却した。

当期後半に、日焼け止めブランド「Coppertone™」をバイヤスドルフに、フットケアブランドの「Dr.Scholl's™」をアメリカの金融投資機関のイエローウッドパートナーズへという2つの市販薬に係る事業についても売却が実施された。

2019年11月に、バイエルは、レバクーゼン、ドルマーゲンおよびクレフェルト・ユルディンゲンのケミカルパークにおいて、インフラサービス、エネルギー供給およびその他の基本的なサービスを管理、運営している会社であるカレント社(Currenta GmbH & Co. OMG)の持分の60%を、オーストラリアが本拠地の金融投資機関マッコリー・インフラストラクチャー・アンド・リアル・アセット(以下「MIRA」という。)に売却完了した。

バイエルの再編成の最終ステップとして、医療用医薬品およびクロップサイエンス部門の営業事業が、2017年1月1日付でバイエルAGに移転された。この目的のために、従前に当該部門の事業を運営していたドイツのバイエル・ファーマAGおよびドイツのバイエル・クロップサイエンスAGとの事業リース契約が締結された。これらの契約に基づき、両社はバイエルAGに全事業活動をリースし、事業運営もバイエルAGに移転された。当該契約は、当初1暦年の期間で締結され、いずれか一方の当事者が前年末現在で有効な書面による解約を6ヵ月前に通知しない限り、その後1年間延長される。2017年度、2018および2019年度において、いずれの当事者も当該契約を解約しなかった。

### 会計方針

ドイツのレバクーゼンにあるバイエルAG(ドイツのケルン地方裁判所に「HRB 48248」として商業登記されている)の財務諸表は、ドイツ商法(HGB)、ドイツ株式会社法(AktG)およびドイツのエネルギー事業法(EnWG)に準拠して作成されている。

バイエルAGは、多数地域の事業への発電者及び供給者であり、供給事業ネットワークは子会社によっても実施されるため、バイエルAGはエネルギー事業法の第3条第38号に基づく垂直統合されたエネルギー事業者の構成要素ともなる。しかし、自己の事業活動に関わらず、別個の会計処理上の義務を負うのみであり、事業報告を作成する義務はない。

一部の損益計算書項目および財政状態計算書項目は、より明確にするために合算され、その内容は注記で説明されている。同様に明確化のために、財務諸表の一部項目に求められている「内訳」の情報は、注記にのみ表示されている。研究開発費は、化学および製薬業において特に重要であることから個別に記載されている。開示が法的に要求される項目ではない財務収益および費用は、その他の財務収益または費用に計上されている。

損益計算書は、売上原価法を用いて作成されている。表中の費用項目及びネット相殺後のマイナス残高は括弧書きで表示されている。

ドイツ・コーポレート・ガバナンス規範の遵守宣言は、ドイツ商法第289f条に従ったコーポレート・ガバナンス宣言の一部として、ドイツ株式会社法第161条に従って公表されており、株主はオンライン上でいつでも入手可能である。これは、<https://www.investor.bayer.com/en/bayer-group/corporate-governance>からダウンロードできる。

親会社としてバイエルAGは、連結の最小および最大の両方の範囲の連結財務諸表を作成している。前年同様に、バイエルAGの経営報告書はドイツ商法第298条第2項に従い第315条第3項に基づいてバイエルグループの経営報告書と結合されている。

## 認識および評価原則

取得した無形資産は、取得原価で認識され、見積耐用年数にわたって定額法(時間比例)により個別に償却されている。自社で作成した無形資産については、資産計上されない。

有形固定資産はその取得原価または工事原価から、減耗の対象となる資産の場合はそれぞれの耐用年数に応じた減価償却費を差引いた金額で計上されている。減価償却は通常は定額法によりなされる。2007年12月31日現在で既に認識されている可動資産については、税務上認容される範囲内における最高の償却率に基づき定率法で行われ、定額法による年間償却額の方が多額となった段階で切り換えられる。

有形固定資産の各区分の減価償却および無形資産の各区分の償却は、以下の耐用年数に基づく。

### 無形資産および有形固定資産の耐用年数

ソフトウェア	3～4年
その他の免許、産業用不動産所有権、類似の権利および資産、ならびにそのライセンス	最大20年
商業用建物	25～40年
インフラ設備	12～20年
工場設備	12～20年
機械装置および器具備品	8～20年
研究所および研究に係る器具備品	3～5年
工場および事務所に係る器具備品	6～12年
通信技術	3～10年
車両(2014年6月30日以前に購入)	5年
車両(2014年7月1日以降に購入)	6年
コンピューター機器	3～4年

取得原価または工事原価が800ユーロ以内であり、単独で使用され、減耗する資産は取得した年度に全額償却される。

価値の下落が減価償却費または償却費に反映されている分を超過し、それが永久的であると見込まれる場合は、評価減が行われる。評価減の理由が該当しなくなった場合、帳簿価額が取得原価または工事原価から減価償却費または償却費を差し引いた額を超過しない範囲で評価増が行われる。

自社建設の有形固定資産の工事原価には、直接材料費、直接加工費、間接材料費および間接加工費の適切な配賦額ならびに工事に要した資産の減価償却費の適切な割合が含まれている。

子会社および関係会社に対する投資ならびに非流動資産に認識した有価証券は、永久的であると見込まれるすべての価値の下落に関する評価減を控除後の取得原価で計上されている。過年度に行った評価減の理由が該当しなくなったか部分的にしか該当しない場合、それぞれの項目について戻入れられるが、この戻入れによって帳簿価額が取得原価を超えてはならない。交換取引で取得した子会社および関係会社に対する持分は、提供した株式の帳簿価額で測定される。子会社または関係会社に対する持分の併合には前身企業の会計処理アプローチが適用される。

無利息または低金利の貸付金は現在価値で、その他の貸付金は名目価額で計上されている。この貸付金にはドイツのレバクーゼンにあるバイエル・ペンシオンスカッセ(Bayer Pensionskasse VVaG)に付与した利益参加権付資本(Genussrechtskapital)およびバイエルAGが提供したその有効初期資金に対する遡及拠出金としてのペンシオンスカッセによる引き出し金を含む。

棚卸資産は、原材料、貯蔵品および転売目的の購入品については平均取得原価から評価減を控除した額、完成品については平均製造原価で評価されている。棚卸資産は、直接材料費、直接加工費、ならびに間接材料費および間接加工費の適切な配賦額(製造に関連する非流動資産の減耗を含む)から構成される。評価減は、公正価値が帳簿価額を下回る場合に認識される。

債権およびその他の資産は、名目価額から、必要な評価減の金額を控除して表示されている。かかる評価減の金額は債務不履行の可能性を反映している。無利息または低金利の受取債権で支払期限到来が1年超のものは割引価値で認識されている。

市場性のある有価証券は決算日現在の取得原価と市場価格のいずれか低い方の金額で表示されている。

ユーロで保有する現金、銀行預金および小切手は額面価額で認識される。外貨で保有する当該資産は財務諸表の決算日のスポットレートで換算される。

財政状態計算書の繰延費用には、その後の特定期間に費用を生じさせることになる、決算日より前の支出が含まれている。また、バイエルAGが発行した社債に係る発行額と決済額との差額も含まれている。これらの金額は社債の満期までの期間にわたって償却される。

従業員の永年勤続勘定の貸方残高および特定の退職年金債務を満たすために必要な金額は、SICAV(変動資本の投資会社(Société d'investissement à capital variable))として営業活動を行っているベルギーの投資会社を通じて、中間投資ピークル経由で間接的に投資されている。これらは一般的に流動性の高い国際債券、株式、不動産および代替投資に投資されている。この資産はバイエルAGに代わって、ドイツのバイエル年金基金(Bayer Pension Trust e.V.)(以下「BPT」という。)により管理されている。雇用主が破産を申請した場合、すべての投資は他の債権者から保護される。この投資は株式の市場価格および市場金利に由来する公正価値で測定される。BPTが保有する信託資産は、その基礎となる各債務と相殺される。債務が資産を超過する場合、引当金が計上される。有価証券の価値が債務を超過する場合、相殺による利益として財政状態計算書に計上される。したがって、損益計算書上、信託資産から生じた収益は該当する債務の金利部分および割引率の変更と相殺されている。

繰延税金は会計上の計算書類における資産、負債、繰延費用および繰延利益と、税務上の計算書類におけるこれらの勘定との一時差異として評価されている。この評価は、バイエルAG自身の財政状態計算書に反映された差異だけではなく、バイエルAGが税務目的で会計上の事業体を共に構成する子会社に関連する項目およびバイエルAGが持分を保有する子会社に関連する差異も考慮される。一時差異に加え、税務上の繰越欠損金も考慮されている。繰延税金はバイエルAGに率いられた会計上の事業体に対して、総合した所得税率に基づき計算されており、その率は現在29.60%である。この総合所得税率は法人所得税、営業税および連帯税より構成されている。しかし、パートナーシップでは財政状態計算書の一時的差異に関する繰延税金は、法人所得税および連帯税のみを含む総合所得税率を用いて計算される。現在の総合所得税率は15.83%である。その結果生じる税金負債はすべて繰延税金負債として財政状態計算書に認識される。未収還付税金の場合には、繰延税金資産を認識するための対応するオプションは使用されない。その結果、2019年度においては、財政状態計算書で認識されていない繰延税金資産が1件あった。

バイエルAG資本金は記名式無額面株式982,424,082株に分割され、各株式は資本金合計2,515,005,649.92.ユーロに対する理論上の比例持分を有する。

年金引当金は、ホイベックの2018G基準表を使用した寿命見通しに基づく予測単位積増方式を使用して計算されている。将来予想される給与および年金の増額が考慮されている。当社は年2.50%(2018年度:2.75%)の給与の増額および年1.40%(2018年度:1.60%)の年金の増額を見込んでいる。2000年1月1日以降に付与された年金給付については従業員に対して約束した通り年1.00%の年金増額で会計処理されている。2019年12月31日現在の年金引当金に関して使用された割引率は2.71%(2018年12月31日現在:3.21%)である。これは、2019年12月にドイツ連邦銀行が公表した、満期までの残存期間が15年である商品の過去10年間の平均市場金利である。

その他の引当金は、かかるコミットメントの将来の決済金額の合理的な見積りに基づくすべての予測可能なリスクおよび不確定負債をカバーするために設定されたものである。将来の価格および原価の上昇は、そのような上昇が起こる可能性が高いことが客観的に十分認められる場合に考慮される。満期まで1年超の引当金は、満期までの残存期間に基づく過去7年間の平均市場金利を用いて現在価値まで割り引かれる。永年勤続報奨金のための引当金等の長期の従業員関連引当金については、使用までの想定期間15年にわたり1.97% (2018年度：2.32%)の割引率が使用される。早期退職契約による債務等の短期の従業員関連引当金については、それぞれの期間(2019年度においては3年間)に応じた率を用いて割り引かれる。かかる割引率は0.72% (2018年度：0.97%)であった。これらは、2019年12月にドイツ連邦銀行が公表または予想した金利である。

負債は決算日現在の決済金額で認識される。利息部分を含む非流動負債は、満期までの期間に応じて過去7年間の平均市場金利を用いて割り引かれる。

外貨建の債権および負債、為替予約およびその他の通貨デリバティブは、時価評価法を使用して認識されている。このために、外貨建の受取債権と支払債務はスポットレートで評価され、ヘッジ目的で締結された対応する通貨デリバティブは決算日の市場先渡レートで評価される。未実現損益は、その後に純ヘッジの表示方法を用いて各通貨で相殺されている。正味未実現損失に対しては引当金が設定されているが、正味未実現利得は残りの満期が1年以下の受取債権および負債に関連する場合のみ認識される。

財政状態計算書上の繰延収益には、将来の特定期間に収益を生じさせることになる、決算日より前に受け取った支払が含まれている。これにはライセンス料が含まれ、その大半は、各製品の販売が承認された時点から資産の見積耐用年数にわたり償却される。

抵当および債務保証から生じる偶発負債は、決算日現在における借入残高またはコミットメントの金額と同額を計上している。

[前へ](#)      [次へ](#)

## 損益計算書に対する注記

## 1. 売上高

売上高は2018年度に比べ186百万ユーロ増加した。事業単位別および地域別の売上高は、以下の通りである。

## 事業単位別売上高

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
医療用医薬品	8,550	9,510
クロップサイエンス	5,997	5,206
運営部門	100	117
	<b>14,647</b>	<b>14,833</b>

## 地域別売上高

	2018年 <sup>1</sup>	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
ヨーロッパ / 中東 / アフリカ	6,414	6,306
北米	3,505	2,967
アジア / 太平洋	3,123	3,747
ラテンアメリカ	1,605	1,813
	<b>14,647</b>	<b>14,833</b>

<sup>1</sup>2018年度の数値は地域構成の変化により調整した。

## 2. その他の営業収益

その他の営業収益の内訳は以下の通りである。

## その他の営業収益

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
非流動資産の売却による利得	34	32
未使用引当金の戻入れ	51	117
研究開発サービスに対する政府補助金	13	12
第 因子製剤の生産中止に係るグループ内の補償金支払	129	-
モンサント社の金融費用を他のグループ会社へ請求したことによる収益	-	276
他の営業収益	41	44
	<b>268</b>	<b>481</b>

非流動資産の売却による利益は、ほぼクロップサイエンス事業の2つの殺菌活性成分の売却のみによるものである。前年度は、非流動資産の売却による利得に情報技術のバイエルビジネスサービス GmbHへの26百万ユーロのグループ内の売却および8百万ユーロのその他の資産の売却が含まれていた。

他の営業収益には、保険会社からの補償金7百万ユーロ(2018年度:12百万ユーロ)、業務提携契約による収益17百万ユーロ(2018年度:4百万ユーロ)およびライセンス/権利の売却に関連して受領した1百万ユーロ(2018年度:13百万ユーロ)が含まれている。

### 3. その他の営業費用

その他の営業費用の内訳は以下の通りである。

#### その他の営業費用

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
BASFへの売却に関連する費用 <sup>1</sup>	55	13
リストラクチャリング費用の引き受けによる費用	-	49
債権の評価減	16	10
寄付金	18	15
他の営業費用	26	36
	<b>115</b>	<b>123</b>

<sup>1</sup> 主にBASFと締結した過渡期に関する契約に関連した費用

他の営業費用には、前年度同様、財産税、補償金支払、銀行手数料および未払費用が含まれている。

### 4. 関係会社に対する投資による収益-純額

#### 関係会社に対する投資による収益-純額

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
子会社からの配当金および類似収益	152	1,817
子会社との損益移転契約による収益	1,499	2,981
子会社との損益移転契約による費用	(162)	(283)
関係会社に対する投資の評価減	(77)	(64)
関係会社に対する投資の評価減の戻し入れ	-	48
関係会社に対する投資の売却損	-	(9)
関係会社に対する投資の売却益	3,327	1,115
	<b>4,739</b>	<b>5,605</b>

関係会社に対する投資による収益および費用の詳細は、バイエルAGおよびバイエルグループの結合経営報告書に含まれている。

2019年度の関係会社に対する投資の評価減には、米国のバイエル・ニューUK・M3939社(Bayer New UK M3939 LLC)に係る34百万ユーロ(2018年度:46百万ユーロ)、トルコのバイエル・テュルク・キムヤ・サナイ社(Bayer Türk Kimya Sanayi Ltd. Sti.)に係る18百万ユーロ(2018年度:31百万ユーロ)及びオランダのバイエル・キャピタル・コーポレーション社(Bayer Capital Corporation B.V.)に係る12百万ユーロが含まれている。

関係会社に対する投資の評価損の戻し入れは、ジブテ・バイエル VV社(Siebt Bayer VV Gmhb)に係る12百万ユーロ、バイエル・ビッターフェルト社(Bayer Bitterfeld GmbH)に係る33百万ユーロ及びバイエル・リアルエステート社(Bayer Real Estate GmbH)に係る3百万ユーロが含まれる。

関係会社に対する投資の売却損は、ウクライナのモンサント・ホールディング・ウクライナ社(Monsanto Holding Ukraine Ltd.)の株式の売却に関するものである。

関係会社に対する投資の売却益1,115百万ユーロは、主な事業目的がカレント社(Currenta GmbH & Co. OHG)の株式の60%を保有することであるバイエル・ベタイリグククスゲゼルシャフト社(Bayer Beteiligungsverwaltungsgesellschaft mbH & Co. OHG)株式の売却による1,088百万ユーロ及び南アフリカのバイエル(プロプライエタリー)社(Bayer (Proprietary) Limited)の株式の売却による27百万ユーロからなる。前年度の利得は、3,314百万ユーロであり、これは、コベストロAGの株式約60.3百万株の売却によるものである。さらに、モンサント・グループ取得後のリストラクチャリングの一環として、モンサントの会社4社のグループ内の売却により13百万ユーロが生じた。

## 5. 受取 / 支払利息 - 純額

### 受取 / 支払利息 - 純額

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
投資に含まれるその他有価証券および貸付金による収益	15	692
・うち、子会社からのもの	-	692
その他の受取利息および類似収益	1,084	167
・うち、子会社からのもの	567	134
支払利息および類似費用	(984)	(804)
・うち、子会社に対するもの	(363)	(469)
年金およびその他の非流動の従業員関連引当金の利息部分に係る収益 / 費用(純額)	(667)	53
その他の非流動引当金の利息部分に係る費用	(10)	(23)
	<b>(562)</b>	<b>85</b>

利息部分純額の詳細は、バイエルAGおよびバイエルグループの結合経営報告書に記載されている。

年金およびその他の非流動の従業員関連引当金の利息部分に係る収益は、ドイツのバイエル年金基金(Bayer Pension Trust e. V.)(以下「BPT」という。)が保有している資産からの収益および当該資産の価額の変動を相殺した後の確定給付債務の現在価値に係る割引の振戻し純額ならびに割引率の変更による影響からなる。BPTが保有する資産は、年金債務および従業員の永年勤続勘定の貸方残高から生じる債務を満たす目的にのみ使用される。この基金の資産は、他の債権者から保護されている。

制度資産からの収益は下記の通り、年金およびその他の従業員関連引当金の利息部分と相殺されている。

### 制度資産からの収益による年金および従業員関連引当金の利息部分の相殺

	2018年 百万ユーロ	2019年 百万ユーロ
年金およびその他の非流動の従業員関連引当金の利息部分ならびに割引率の変更による影響額(総額)	(437)	(485)
バイエル年金基金が保有する資産による収益 / 費用	(230)	538
	<b>(667)</b>	<b>53</b>

## 6. その他の財務収益 / 費用-純額

## その他の財務収益 / 費用-純額

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
年金およびその他の非流動の従業員関連引当金の増減(利息部分を除く)	35	23
子会社に割り当てられた年金引当金繰入額	96	79
外貨換算による費用		
- 実現為替差損	(2,894)	(2,143)
- 評価による未実現費用	(77)	(296)
外貨換算による収益		
- 実現為替差益	2,981	2,207
- 評価による未実現収益	67	26
保証手数料	30	53
信用枠に関するコミットメント手数料	(136)	(4)
増資に係る手数料	(97)	-
非流動資産として認識された有価証券の評価減	(459)	(20)
他の財務費用	(60)	(63)
他の財務収益	3	72
	<b>(511)</b>	<b>(66)</b>

割り当てられた年金およびその他の非流動の従業員関連引当金の利息部分は支払利息に含まれている。その他の財務収益および費用には、事業分野およびサービス分野の分離(分離日：2002年7月1日)前に退職したバイエルAGの元従業員、または当該日より前に会社を退職し、年金の権利が確定した元従業員に関する、利息部分に関連しない年金引当金の増減も含まれている。これらの変動は数理計算上の評価パラメーターの変更に際して生じる。

2002年7月1日より前に会社を退職または辞職した従業員の上記引当金繰入額は通常、それぞれの分割契約に基づき比例按分で子会社により払い戻される。

非流動資産として認識された有価証券の評価減は、完全にドイツのコベストロAGに対する持分に関連している。

他の財務費用には、銀行手数料2百万ユーロ(2018年度：3百万ユーロ)と、第一回償還日前にハイブリット債の買戻しに関する費用28百万が含まれている。前年度の他の財務費用には、モンサントへの補償金支払4百万ユーロおよび取得に関連した株式の消却によるバイエルAGが保有するモンサント株式の認識の中止に起因した50百万ユーロが含まれている。他の財務収益には、コベストロ株式の売却による19百万ユーロに加え、コベストロAGからの配当金30百万ユーロが含まれる。

## 7. 法人所得税

本財務諸表に反映されている税金費用は、法人所得税、貿易税および連帯税に関する支払額または未払額、ならびにドイツ国外で支払われた法人所得税からなる。

ドイツ商法第274条第1項第2号のオプションで容認されている通り、期末現在の繰延税金負債を上回る繰延税金資産の超過額1,238百万ユーロは認識されていない。

繰延税金資産は主に、会計上の計算書類における年金債務の評価額が税務上の計算書類における評価額よりも高いことから生じている。その他の繰延税金資産は、近い将来の損失や退職前休暇に対する引当金などの税務上控除されない引当金、早期退職および永年勤続記念に対する引当金ならびにパートナーシップ持分などの測定時の差異から生じる。未利用の税務上の繰越欠損金に関連する繰延税金資産もある。

繰延税金負債は主に、会計上の計算書類における非流動資産およびドイツのバイエル年金基金に投資した資産(これは年金コミットメントをカバーしている)の評価額と税務上の計算書類における評価額との差異から生じている。

## 8. その他の税金

売上原価、販売費、研究開発費または一般管理費に計上できるその他の税金は、それぞれの費用項目に割り当てられる。それ以外の場合は、その他の営業費用に配分されている。その他の税金は合計8百万ユーロ(2018年度：9百万ユーロ)であった。

## 9. 原材料費

### 原材料費

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
原材料、貯蔵品、購入品に係る費用	4,726	4,751
サービス購入費用	593	560
	<b>5,319</b>	<b>5,311</b>

10. 人件費<sup>(注)</sup>/従業員数人件費<sup>(注)</sup>

	2018年	2019年
	百万ユーロ	百万ユーロ
賃金および給与	2,196	2,158
社会保険料およびその他の従業員給付	235	248
年金費用	140	108
	<b>2,571</b>	<b>2,512</b>

公表済のリストラクチャリング施策に関連した従業員関連引当金の他の引当金への繰入額は、賃金および給与に反映されている。

この表で示されている人件費には、支払利息純額に含まれている、特に年金引当金といった従業員関連引当金の利息部分は含まれていない。

2019年度のバイエルAGの平均従業員数は17,425名であり、その内訳は以下の通りである。

## 従業員数

	2019年	
	女性	男性
上級執行役員および上級管理職	1,134	2,605
下級管理職および管理職以外の従業員	5,215	8,471
	<b>6,349</b>	<b>11,076</b>

パートタイム従業員はそれぞれ比例配分でこれらの数値に含まれている。

## 11. 株式に基づく報酬

バイエルAGはその従業員に対し、追加的な報酬要素として長期株式に基づく報酬プログラムを提供している。さまざまな従業員グループに対してさまざまな総合プログラムが提供されている。

アスパイア2.0は2016年以降、取締役会メンバー、その他の上級執行役員および中間管理職に適用されている。毎年新しいトランシェの開始と共に、アスパイアプログラムは、従業員に対し業績連動での支払となっている。それぞれのトランシェの期間は4年間である。

加えて、バイエルAGの全従業員には、職階やレベルに関わらず、取締役会により毎年設定されるバイシェアープログラムが提供され、従業員はバイエル株式を割引値で購入することができる。

決算日時点で存在している株式に基づく報酬プログラムに係るすべての債務について、引当金が計上されている。これらの引当金の金額は、債務の公正価値と、各プログラム導入以来の期間合計に対する経過時間の割合に基づいている。引当金への繰入額は費用計上される。

## アスパイア2.0

アスパイアは、アスパイア2.0という標準化された新形式で全適格従業員に提供されている。アスパイア2.0もまた、各従業員の職階に応じて異なり、年間基本給に占める割合に基づく。現在、アスパイアの付与価額は、グローバルの短期インセンティブ(以下「STI」という。)・プログラムによる従業員のSTI支払要素をこの目標額に乗じて計算される。STI支払要素は、STIプログラムで使用される従業員個人のパフォーマンスと事業のパフォーマンスを反映している。アスパイアの付与価額は、プログラム開始時の株価で除すことによって仮想上のバイエル株式に転換される。同プログラムのパフォーマンスは、これらの仮想上の株式に基づく。かかる債務の公正価値は、期末時点のバイエルの株価およびその時までを支払われた配当額によって決定される。各トランシェの終了時に支払われる金額は、仮想上の株数にその時のバイエルの株価を乗じ、同トランシェの期間中に支払われた配当額と等しい金額を加算して決定される。取締役会メンバーの場合は、EURO STOXXに対するバイエル株式のパフォーマンスという追加的な測定基準が設定されている。アスパイア2.0の最大支払額は、目標額の250%である。

2016年度に発行され、2019年度末に失効したアスパイアトランシェの公正価値は、期末日に目標額の69%の支払額で確定した。2020会計年度開始時点で支払われた。

## バイシェア

バイシェアプログラムの下で、バイエルは有資格従業員のバイエル株式への個人的投資に助成を行う。このプログラムの下での割引率は毎年個別に設定される。2019年度および2018年度のいずれも、購入額の20%であった。2018年度と同様に、最大購入額は、従業員の職階に応じて2,500ユーロまたは5,000ユーロであった。実習生に関する最大購入額は1,800ユーロであった。このプログラムに基づいて取得した株式は特別株式預託勘定に預託され、購入の翌年の12月31日まで保有しなければならない。

2019年度において、バイエルAGの株式に基づく報酬プログラムに係る費用は合計59百万ユーロ(2018年度：12百万ユーロ)であった。この金額は人件費に反映されている。これらのプログラムに対する引当金は、2019年12月31日現在121百万ユーロ(2018年12月31日現在：61百万ユーロ)であった。

## 12. 評価減

一時的でないと思込まれる価値の低下を反映するために、子会社に対する投資および非流動資産として認識された有価証券について、それぞれ64百万ユーロ(2018年度：77百万ユーロ)および20百万ユーロ(2018年度：459百万ユーロ)の評価減が行われた。

## 財政状態計算書に対する注記

## 13. 無形資産

## 無形資産

	取得した免許、 産業用不動産所有 権、類似の権利およ び資産、ならびに そのライセンス		
		前払金	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
帳簿価額総額、2018年12月31日現在	198	5	203
取得	20	-	20
除却	5	-	5
振替	5	(5)	-
<b>帳簿価額総額、2019年12月31日現在</b>	<b>218</b>	<b>-</b>	<b>218</b>
償却および評価減累計額、2018年12月31日現在	69	-	69
2019年度の償却および評価減	13	-	13
<b>償却および評価減累計額、2019年12月31日現在</b>	<b>82</b>	<b>-</b>	<b>82</b>
<b>正味帳簿価額、2019年12月31日現在</b>	<b>136</b>	<b>-</b>	<b>136</b>
正味帳簿価額、2018年12月31日現在	129	5	134

## 14. 有形固定資産

## 有形固定資産

	工場設備および 土地および建物				什器、備品 および その他の設備		前払金および 建設仮勘定		合計
	百万ユーロ		百万ユーロ		百万ユーロ		百万ユーロ		
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	
帳簿価額総額、 2018年12月31日現在	62	23	23	23	3			111	
取得	-	5	1	1	2			8	
除却	-	5	2	2	-			7	
振替	-	1	-	-	(1)			-	
<b>帳簿価額総額、 2019年12月31日現在</b>	<b>62</b>	<b>24</b>	<b>22</b>	<b>22</b>	<b>4</b>			<b>112</b>	
減価償却および評価減累計額、 2018年12月31日現在	59	11	12	12	-			82	
2019年度の減価償却および評価減 除却	1	4	1	1	-			6	
	-	3	2	2	-			5	
<b>減価償却および評価減累計額、 2019年12月31日現在</b>	<b>60</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>-</b>			<b>83</b>	
<b>正味帳簿価額、 2019年12月31日現在</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>11</b>	<b>4</b>			<b>29</b>	
正味帳簿価額、 2018年12月31日現在	3	12	11	11	3			29	

## 15. 投資

## 投資

	子会社に 対する投資	子会社に 対する 貸付金	その他の 関係会社に 対する投資	その他の 関係会社に 対する 貸付金	投資に 含まれる 有価証券	その他の 貸付金	合計
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
帳簿価額総額、							
2018年12月31日現在	49,779	22,510	15	2	1,055	793	74,154
取得	88	86	37	-	-	-	211
処分	644	2,603	-	2	164	-	3,413
帳簿価額総額、							
2019年12月31日現在	<b>49,223</b>	<b>19,993</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>891</b>	<b>793</b>	<b>70,952</b>
評価減累計額、							
2018年12月31日現在	157	7	-	-	459	1	624
2019年度の評価減	64	-	-	-	20	-	84
戻入れ	48	1	-	-	-	-	49
処分	24	-	-	-	71	-	95
評価減累計額、							
2019年12月31日現在	149	6	-	-	408	1	564
正味帳簿価額、							
2019年12月31日現在	<b>49,074</b>	<b>19,987</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>483</b>	<b>792</b>	<b>70,388</b>
正味帳簿価額、							
2018年12月31日現在	<b>49,622</b>	<b>22,503</b>	<b>15</b>	<b>2</b>	<b>596</b>	<b>792</b>	<b>73,530</b>

子会社に対する投資の取得は、米国のモンサント・ラテンアメリカホールディングス社株式および米国のモンサント LA ホールディングス 社のグループ間取得38百万ユーロ含んでいた。取得したモンサント社2社はメキシコのバイエル・デ・メキシコ社にその後割り当てられたため、結果として同額の取得及び処分となった。インドのモンサント・インディア社とインドのバイエル・クロップサイエンス社の合併は結果として11百万ユーロの取得及び処分となった。その他の処分は、バイエル・クロップサイエンス社(Bayer CropScience Aktiengesellschaft)の減資(500百万ユーロ)、バイエル・ベタイリグクスゲゼルシャフト社(Bayer Beteiligungsverwaltungsgesellschaft mbH & Co.OHG)の売却(47百万ユーロ)、南アフリカのバイエル(プロプライエタリー)社(Bayer (Proprietary))株式のグループ内での売却(17百万ユーロ)、2018年に取得した米国のバイエル・ニュー・UK M3939社(Bayer New UK M3939 LLA)の購入価額調整(6百万ユーロ)及び後に24百万ユーロの評価減を必要とする、スイスのケミーベットリングス社(Chemie-Beteiligungsaktiengesellschaft)の清算(25百万ユーロ)に関するものである。

その他の2019年度に認識された評価減は、米国のバイエル・ニュー・UK M3939社(Bayer New UK M3939 LLA) (34百万ユーロ)、トルコのタ-ク・キミア・サナイ-社(Bayer Turk Kimya Sanyli Limited Sirketi)(18百万ユーロ)及びオランダのバイエル・キャピタル・コーポレーション社(Bayer Capital Corporation B.V.)(12百万ユーロ)に関するものである。2019年度に認識された評価減の戻入は、バイエル・ビターフェルト社(Bayer Bittfeld GmbH) (33百万ユーロ)、ジブテ・バイエルVV社(Siebt Bayer VV)(12百万ユーロ)及びバイエル・リアルエステ-ート(Bayer Real Estate GmbH)(3百万ユーロ)に関するものである。

子会社への貸付金の増加86百万ユーロには、イスラエルのバイエル・イスラエル社への貸付金23百万ユーロ、トルコのタ・ク・キミア・サナイ社(Bayer Turk Kimya Sanyli Limited Sirketi)への貸付金18百万ユーロおよびニュージーランドのバイエル・ニュージーランド社への貸付7百万ユーロが含まれる。子会社への貸付金の減少額の2,600百万ユーロは、バイエル・クroppサイエンス社(Bayer CropScience Aktiengesellschaft)の貸付金の早期返済に関するものである。

その他の関係会社に対する投資の取得は主に、米国のアルヴィーナス社(Arvinas)の株式の購入29百万ユーロ及びDCSO ドイツ・サイバースィッチャーハイトオーガニゼーション社(DCSO Deutche Cyber-Sicherheitsorganisation GmbH)の増資5百万ユーロからなる。

非流動資産として認識された株式の処分額164百万ユーロは、コベストロAG株式2.13百万株の売却によるものであり、当該株式の評価減71百万ユーロについても認識された。株式価額の下落により、当年度末にポートフォリオ内のコベストロ株式の評価減20百万ユーロ(2018年度：459百万ユーロ)が認識された。これらの株式は、コベストロAG株式に転換可能な転換社債に使用される予定である。

2008年度に、バイエルAGはドイツの年金基金バイエル・ペンシオンスカッセ(Bayer-Pensionskasse VVaG)向けに800百万ユーロの返済可能な「有効初期資金」を設定した。これは2012年度に1,600百万ユーロまで増加した。これまでに、そのうちの635百万ユーロが年金基金によって使用されている。有効初期資金に関して提供された資本は利付きであるが、利息は契約上合意された一定の条件の下でのみ支払われる。利息によって当該年金基金の報告額が純損失となる場合、利息は繰り延べられる。有効初期資金によって付与された貸付金は、その他の貸付金に含まれている。

ドイツ商法第285条第11番、第11a番および第11b番に基づくバイエルAGの子会社および関係会社の詳細は、監査証明が付され、連邦官報(Bundesanzeiger)に掲載された年次財務諸表に含まれている。これはwww.bayer.com/shareownership2019においても閲覧可能である。

## 16. 棚卸資産

### 棚卸資産

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
原材料および貯蔵品	584	573
仕掛品	956	1,018
完成品	549	544
再販予定の購入商品	101	74
前払金	7	-
	<b>2,197</b>	<b>2,209</b>

## 17. 売掛金

## 売掛金

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
子会社からの債権	1,758	1,294
その他の顧客からの債権	355	337
	<b>2,113</b>	<b>1,631</b>

## 18. 子会社からの債権

子会社からの債権は主に、例えば貸付金または翌日物資金に関連する金融債権、未収利息ならびにバイエルAGと共に会計上の企業を構成する子会社からの利益移転に関連する債権からなる。

## 19. その他の資産

その他の資産は以下からなる。

## その他の資産

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
給与関連未収金	15	14
未収利息	33	18
税金還付請求	131	629
業務提携契約における未収入金	18	17
その他の資産残高	101	37
	<b>298</b>	<b>715</b>

その他の資産は、法的には期末後になるまで実在しなかった資産に関する10百万ユーロ(2018年度：33百万ユーロ)を含んでいる。一部の重要ではない例外を除き、その他の資産はほぼすべて未収利息からなる。

## 20. 1年を超えて期日が到来する債権およびその他の資産

前年度同様、全ての債権およびその他の資産の期日は1年以内である。

## 21. 繰延費用

2019年12月31日現在、繰延費用には、バイエルAGにより発行された社債に関する総額10百万ユーロの未償却割引が含まれている。期首に認識された6百万ユーロは、取得により6百万ユーロ増加し、償却により2百万ユーロ減少した。2018年に当項目は、オランダのバイエル・キャピタル社(Bayer Capital Corporation B.V.)によって発行された強制転換社債に関する合計13百万ユーロの未償却割引も反映している。この社債は2019年に満期を迎えた。

同様に、ここには、バイエルがモンサント社の取得及びその他の目的のために手配した19百万ユーロ(2018年度：33百万ユーロ)の与信枠にかかる未払手数料が表示されている。

残りの繰延費用は、その他の信用枠の前払手数料、事業保険の前払保険料およびその他の繰延費用であった。

## 22. 相殺による利益

従業員の永年勤続勘定の貸方残高および年金コミットメントから生じる義務は、いずれも完全にまたは部分的に保証されている。個々の契約上の委託協定(Contractual Trust Agreements)(以下「CTA」という。)で運用した資産は、それぞれ基礎となる債務と相殺されている。相殺によりプラスの差異が生じる場合は資産計上され、そうでない場合は引当金に反映される。2019年12月31日現在、相殺により173百万ユーロ(2018年度：93百万ユーロ)のプラスの差異が生じ、そのうちの65百万ユーロ(2017年度：31百万ユーロ)は永年勤続勘定から生じ、108百万ユーロ(2018年度：62百万ユーロ)は年金コミットメントから生じている。

### 相殺による利益

	2018年12月31日 百万ユーロ	2019年12月31日 百万ユーロ
従業員の永年勤続勘定の貸方残高に関連する債務の決済価額	129	167
バイエル年金基金が運用する資産の公正価値	160	232
<b>永年勤続勘定に関連する資産と債務の差額(相殺による利益)</b>	<b>31</b>	<b>65</b>
バイエル年金基金が運用する資産の取得原価	162	209

	2018年12月31日 百万ユーロ	2019年12月31日 百万ユーロ
年金コミットメントの決済価額	493	532
バイエル年金基金が運用する資産の公正価値	555	640
<b>年金コミットメントに関連する資産と債務の差額(相殺による利益)</b>	<b>62</b>	<b>108</b>
バイエル年金基金が運用する資産の取得原価	523	526

担保資産は、公正価値で測定されている。2019年12月31日現在、これは4,222百万ユーロであった。担保資産の872百万ユーロと対応する債務と相殺したことによりプラスの差額が生じ、相殺による利益として計上された。残りの3,350百万ユーロと債務との相殺は年金引当金に計上された。

## 23. 資本

2019年度における資本の変動は以下の通りである。

## 資本

	2018年	増資	2018年度の		2019年
	12月31日		配当金	当期純利益	12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
資本金	2,387	128	-	-	2,515
資本剰余金	14,975	3,870	-	-	18,845
その他の利益剰余金	7,686	-	-	1,806	9,492
分配可能利益	2,611	-	(2,611)	2,751	2,751
	<b>27,659</b>	<b>3,998</b>	<b>(2,611)</b>	<b>4,557</b>	<b>33,603</b>

バイエルAGの資本金は127,672,622.08ユーロ増加し、2,515,005,649.92ユーロ(2018年度：2,387,333,027.84ユーロ)となった。この資本金は1株当たり額面金額2.56ユーロで記名式無額面株式982,424,082株(2018年度：932,551,964株)に分割され、全額払込済である。1株につき1議決権が付されている。

2016年11月22日、バイエルは、当社の既存株主に新株引受権を付与することなく、合計40億ユーロの強制転換社債を発行した。当該社債は、バイエルAGの劣後保証の下、オランダのバイエル・キャピタル社により100,000ユーロ単位で発行された。満期時に、当該社債の残高は強制的にバイエルAGの記名式無額面株式に転換される。当該収入はバイエルAGに対するグループ内移転の対象となる。保有者が転換権を行使していない場合は、当該社債は、2019年11月22日に満期となった時にバイエルAGの記名式無額面株式に強制的に転換された。株式に転換することができなかった端数は、社債転換単位100,000ユーロにつきそれぞれ現金で返金される。強制転換社債はそれぞれの転換日まで、子会社に対する支払債務として報告されることになる。1株当たり額面金額2.56ユーロで49,872,118株発行された。

2014年4月29日開催の年次株主総会で付与された授權資本及び条件付き資本の範囲外で株式資本を増加させる権限は2019年度に失効し延長されなかった。

## ドイツ商法第253条第6項および第268条第8項に基づき、分配が禁止されている金額についての情報

財政状態計算書で認識されている年金引当金(対応する資産の控除前)は、過去10年間における関連する平均市場金利に基づいて計算されたものである。仮に過去7年間の平均を使用した場合、債務は574百万ユーロ増加していたと考えられる。

年金債務および従業員の永続勤務勘定の貸方残高を保証するため、数件の契約上の委託協定(以下「CTA」という。)の下でドイツのバイエル年金基金に基金が移管された。これらの基金は特定の目的でのみ使用可能であり、雇用主が支払不能となった場合には他の債権者から保護される。これらの基金は公正価値で測定される。全てのCTAに係る基金資産の公正価値は、取得原価3,708百万ユーロを514百万ユーロ上回っていた。

10年間と7年間の平均金利に基づく年金債務の差異と、BPTが保有する資産の公正価値と取得原価の差異は、合計1,088百万ユーロだった。バイエルは自由に利用できる9,492百万ユーロの利益剰余金を有しているため、分配可能利益2,751百万ユーロの使用に係る制限はない。

#### ドイツ証券取引法(WpHG)第33条第1項に基づく直接的および間接的株式保有の通知

事業年度の開始時と決算日の間に、当社はドイツ証券取引法第33条第1項に基づくバイエルAGの株式保有に関する以下の通知を受け取った。株式保有が複数回にわたってこの法律で規定された基準値に達するか、これを超えるか、または下回るかした場合は最新の通知のみが記載されている。

- > ノルウェーのオスロのノルウェー王国は、財務大臣を代表者として、2019年12月30日に議決権が2.9999%に達したことを当社に通知した。これらの議決権のうち2.99%(29,329,145個の議決権)は、ドイツ証券取引法第34条に基づき、同国に帰属する。また、これらの議決権のうち0.01%(142,126個の議決権)は、ドイツ証券取引法第38条第1項第1号(有価証券貸付)の意義の範囲における金融商品として同国に帰属する。また、これらの議決権のうち0.00002%(150個の議決権)はドイツ証券取引法第38条第1項第2号(差金決済取引)の意義の範囲における金融商品として同国に帰属する。
- > 米国のウィルミントンのゴールドマン・サックスグループは、2019年3月3日に議決権が0.29%に達したことを当社に通知した。これらの議決権のうち0.07%(613,925個の議決権)は、ドイツ証券取引法第34条に基づき、同社に帰属する。また、これらの議決権のうち0.02%(228,774個の議決権)は、ドイツ証券取引法第38条第1項第1号(有価証券貸付)の意義の範囲における金融商品として同社に帰属する。また、これらの議決権のうち0.2%(1,830,814個の議決権)はドイツ証券取引法第38条第1項第2号(コールオプション・プットオプション・差金決済取引)の意義の範囲における金融商品として同社に帰属する。
- > 米国のウィルミントンのハリス・アソシエイツ社は、2019年8月15日に議決権が2.99%に達したことを当社に通知した。これらの議決権のうち2.99%(27,902,083個の議決権)は、ドイツ証券取引法第34条に基づき、同社に帰属する。

他の詳細については、当社ウェブサイト([www.bayer.de](http://www.bayer.de))で公開しているそれぞれの議決権に関する通知を参照されたい。

## 24. 年金引当金

この項目には、現在および将来の年金受給権に対する引当金が含まれている。

この項目には、2002年および2003年に別の法人に分離した事業分野およびサービス分野で、2002年7月1日より前に退職した元従業員、または当該日より前に会社を退職し、年金の権利が確定した元従業員に対するコミットメントも含まれている。当然のことながら、各社はこれらの費用をバイエルAGに払戻している。

年金コミットメントによる債務は、レパークーゼンのバイエル年金基金が運用する資産によって一部保証されている。これらの資産とその基礎となる各負債の相殺によるプラスの差異は、相殺による利益として資産計上され、マイナスの差異が生じる場合は引当金に反映される。

CTAに関する他の情報については注記22を参照のこと。

### 年金引当金

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
年金コミットメントの決済価額	4,021	4,368
バイエル年金基金が運用する資産の公正価値	2,854	3,350
<b>年金コミットメントの正味価値(引当金)</b>	<b>(1,167)</b>	<b>(1,018)</b>
バイエル年金基金が運用する資産の取得原価	2,905	2,973

[前へ](#)      [次へ](#)

## 25. その他の引当金

## その他の引当金

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
税金引当金	451	361
他の引当金	1,541	1,865
	<b>1,992</b>	<b>2,226</b>

他の引当金には、インセンティブ報酬、従業員に対する永年勤続報奨金、早期退職の取決め、休暇、監査役会の報酬、環境保護対策、年次財務諸表の作成および監査に係る費用、ならびにその他の不確定負債に対する金額が含まれている。他の引当金には、例えば為替デリバティブ、アウトライセンスおよび売却契約に係る近い将来の損失に対する引当金も含まれている。

発表されたリストラクチャリング施策に関連して、2019年に422百万ユーロが他の引当金および年金に係る引当金に損益を通じて割り当てられ、103百万ユーロが戻し入れられた。2019年12月31日時点でリストラクチャリングに関連した人員施策のための他の引当金は582百万ユーロとなった。

## 26. 社債および約束手形

2019年12月31日現在、約束手形残高は無い(2018年度：45百万ユーロ)。2019年12月31日現在、名目価額6,300百万ユーロ(2018年12月31日現在：6,300百万ユーロ)の社債が発行済であった。これらの内訳は以下の通りである。

## 社債

	名目価額	表面利率	実効金利	2018年	2019年
				12月31日	12月31日
		%	%	百万ユーロ	百万ユーロ
DIP債 2014年/2021年	750百万英ユーロ	1.875	2.086	750	750
ハイブリッド債2014年/2074年 <sup>1</sup>	1,500百万ユーロ	3.750	3.811	1,500	1,500
ハイブリッド債2014年/2075年 <sup>2</sup>	1,750百万ユーロ	3.000	3.093	1,750	-
ハイブリッド債2015年/2075年 <sup>3</sup>	1,300百万ユーロ	2.375 <sup>4</sup>	2.517	1,300	1,300
転換社債2017年/2020年(転換可能)	1,000百万ユーロ	0.050 <sup>5</sup>	-1.640	1,000	1,000
ハイブリッド債2019年/2079年 <sup>4</sup>	1,000百万ユーロ	2.375 <sup>6</sup>	2.5967	-	1,000
ハイブリッド債2019年/2079年 <sup>5</sup>	750百万ユーロ	3.125	3.1915	-	750
				<b>6,300</b>	<b>6,300</b>

<sup>1</sup> 2024年から12ヵ月前通知で償還可能、2024年まで固定金利、その後は5年スワップ・レートに基づく変動金利

<sup>2</sup> 2019年度末に初回償還日前に再取得した。

<sup>3</sup> 2022年から12ヵ月前通知で償還可能、2022年まで固定金利、その後は5年スワップ・レートに200.7のベースポイントを加えた率に基づく変動金利

<sup>4</sup> 2025年から12ヵ月前通知で償還可能、2025年まで固定金利、その後は5年スワップ・レートに基づく変動金利

<sup>5</sup> 2027年から12ヵ月前通知で償還可能、2027年まで固定金利、その後は5年スワップ・レートに基づく変動金利

## 27. 買掛金

## 買掛金

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
子会社への債務	832	598
その他の仕入業者への債務	1,081	1,126
	<b>1,913</b>	<b>1,724</b>

## 28. 子会社への債務

子会社への債務は主に、バイエルAGが利用可能な子会社による貸付金および翌日物資金などの金融負債、ならびにそれに対応する未払利息からなる。オランダのバイエル・キャピタル社が発行した強制転換社債が満期となったことに伴い、当該償還金額はバイエルAGへのグループ内移転の対象となり、子会社への債務は40億ユーロ減少した。

## 29. 他の負債

他の負債の内訳は以下の通りである。

## 他の負債

	2018年12月31日	2019年12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ
未払利息	108	72
バイエルAGの短期投資	150	61
ヘッジによる負債	-	47
社会保険料に関する負債	1	1
未払従業員給与所得税および教会税	77	85
法人所得税および売上税に関する負債	23	32
使用されている有効初期資金に起因した、 バイエル・ペンシオンスカッセへの支払債務	40	-
その他	82	106
	<b>482</b>	<b>404</b>

前期と同様に、他の負債には、未払給与負債、流動会計負債および転換社債の発行により受け取ったプレミアムが含まれていた。

## 30. その他負債の詳細情報

負債の満期までの残存期間は、以下の通りである。

## その他の負債の満期構成

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	2019年に 満期到来	2019年より後に 満期到来	2020年に 満期到来	2020年より後に 満期到来
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
社債および約束手形	45	6,300	1,000	5,300
銀行に対する負債	14	4,137	22	3,228
注文時に受領した前受金	18	-	3	-
買掛金	1,900	13	1,714	10
子会社への債務	35,149	4,531	33,139	2,815
他の負債	427	55	404	-
	<b>37,553</b>	<b>15,036</b>	<b>36,282</b>	<b>11,353</b>

負債合計のうち、5,383百万ユーロ(2018年度：6,471百万ユーロ)は、満期までの残存期間が5年超であった。このうち、4,550百万ユーロ(2018年度：4,550百万ユーロ)は社債、833百万ユーロ(2018年度：1,921百万ユーロ)は子会社への債務からなる。

その他負債合計は、法的には期末後になるまで実存しない負債72百万ユーロ(2018年度：108百万ユーロ)を含んでいる。そのほとんどは未払利息からなる。

## 31. 繰延収益

繰延収益は、将来提供されるサービスに対する支払に加え、ライセンスおよび和解契約に基づく前払金からなる。

## その他の情報

## 32. 偶発負債

債務保証から生じた負債は合計27,873百万ユーロ(2018年度:33,016百万ユーロ)である。これらは子会社の利益のために発行されたものである。対応する経済状況に関する当社の知識に基づいて、これらのすべての子会社は該当する負債の履行能力がある。よって、これら偶発負債は実現しないと予想される。

## 債務保証

	2018年12月31日		2019年12月31日	
	名目価額	百万ユーロ	名目価額	百万ユーロ
<b>現在及び過去のグループ会社に対する債務保証</b>				
オランダのバイエル・キャピタル社				
-2023年に満期となる1.250%DIP債	500百万ユーロ	500	500百万ユーロ	500
-遅くとも2019年に満期となる5.625%強制転換社債	4,000百万ユーロ	4,000	-	-
-2022年に満期となる0.227%DIP債	750百万ユーロ	750	750百万ユーロ	750
-2022年に満期となる0.625%DIP債	1,000百万ユーロ	1,000	1,000百万ユーロ	1,000
-2026年に満期となる1.500%DIP債	1,750百万ユーロ	1,750	1,750百万ユーロ	1,750
-2029年に満期となる2.125%DIP債	1,500百万ユーロ	1,500	1,500百万ユーロ	1,500
-銀行に対する負債	20百万ユーロ	20	-	-
米国のバイエル・コーポレーション				
-2028年に満期となる6.650%ノート	350百万米ドル	306	350百万米ドル	311
-コマーシャル・ペーパー	65百万米ドル	57	827百万米ドル	736
-銀行に対する負債	81百万米ドル	70	86百万米ドル	77
米国のバイエルUSファイナンスLLC				
-2019年に満期となる2.375%ノート	2,000百万米ドル	1,746	-	-
-2021年に満期となる3.000%ノート	1,500百万米ドル	1,309	1,500百万米ドル	1,336
-2024年に満期となる3.375%ノート	1,750百万米ドル	1,528	1,750百万米ドル	1,558
米国のバイエルUSファイナンス LLC				
-2019年に満期となる2.125%ノート	311百万米ドル	272	-	-
-2021年に満期となる3.500%ノート	1,250百万米ドル	1,091	1,250百万米ドル	1,113
-2021年に満期となる2.965%ノート	1,250百万米ドル	1,091	1,250百万米ドル	1,113
-2021年に満期となる2.750%ノート	318百万米ドル	278	318百万米ドル	283
-2022年に満期となる2.200%ノート	189百万米ドル	165	189百万米ドル	168
-2023年に満期となる3.345%ノート	1,250百万米ドル	1,091	1,250百万米ドル	1,113
-2023年に満期となる3.875%ノート	2,250百万米ドル	1,964	2,250百万米ドル	2,003
-2024年に満期となる3.375%ノート	609百万米ドル	532	609百万米ドル	543
-2025年に満期となる2.850%ノート	250百万米ドル	218	250百万米ドル	222
-2025年に満期となる5.500%ノート	276百万米ドル	241	276百万米ドル	246
-2025年に満期となる4.250%ノート	2,500百万米ドル	2,182	2,500百万米ドル	2,226
-2028年に満期となる4.375%ノート	3,500百万米ドル	3,055	3,500百万米ドル	3,117
-2034年に満期となる4.200%ノート	427百万米ドル	373	427百万米ドル	380
-2035年に満期となる5.500%ノート	318百万米ドル	278	318百万米ドル	283
-2038年に満期となる5.875%ノート	212百万米ドル	185	212百万米ドル	189
-2038年に満期となる4.625%ノート	1,000百万米ドル	873	1,000百万米ドル	890
-2042年に満期となる3.600%ノート	241百万米ドル	210	241百万米ドル	214
-2043年に満期となる4.650%ノート	292百万米ドル	255	292百万米ドル	260
-2044年に満期となる4.400%ノート	916百万米ドル	800	916百万米ドル	816
-2045年に満期となる3.950%ノート	449百万米ドル	392	449百万米ドル	400
-2048年に満期となる4.875%ノート	2,000百万米ドル	1,746	2,000百万米ドル	1,781
-2064年に満期となる4.700%ノート	727百万米ドル	634	727百万米ドル	647
日本のバイエルホールディング株式会社				
-2019年に満期となる0.594%DIP債	100億円	79	-	-
-2021年に満期となる0.230%DIP債	100億円	79	100億円	82
-2022年に満期となる0.260%DIP債	100億円	79	100億円	82
米国のモンサント・カンパニー				
-リース契約	120百万米ドル	105	120百万米ドル	107
英国のシルバー・パーチ・トラスティーズ・リミテッド				
-年金債務	74百万英ポンド	82	-	-
ドイツのバイエル・リアル・エステートGmbH				
-バイエル・ペンシオンスカッセに対する契約債務	71百万ユーロ	71	68百万ユーロ	68
ドイツのカレンタ社				
-ノルトライン・ヴェストファーレン州に対する負債	53百万ユーロ	53	-	-
他のグループ会社に対する債務保証		6		9
		<b>33,016</b>		<b>27,873</b>

バイエルAGは、子会社（バイエル・クロップサイエンス・ドイチェラントGmbH、バイエル・クロップサイエンス・バイオロジクスGmbHおよびモンサント・アガー・ドイツGmbH）に対してコミットメントを発行しており、これにより、2019年度に発生したこれらの会社の義務に対して2020年末まで契約責任を負っている。対応する経済状況に関する当社の知識に基づいて、これらの会社は該当する債務の履行能力があるため、これら偶発負債は実現しないと予想される。

当社は引き続き、負債引受契約または分離を通じて子会社に移転された年金債務371百万ユーロ(2018年度：373百万ユーロ)に対する支払義務を有している。これらの債務は実現しない見込みである。当社が認識している限り、該当する子会社は義務を履行する能力を有している。

バイエルAGとドイツのコベストロAGの間の「拠出金、補償および設立後の契約」に関連して、税金に関して提訴されうる請求で和解するための取り決めがなされた。これに伴い負債が生じる可能性がある。

アニマルヘルス事業のエランコ・アニマル・ヘルス社への売却に関連して、負債が生じる可能性がある税金訴訟に関する潜在的な支払いのための取り決めがなされた。

### 33. その他の財務コミットメント

引当金、その他の負債および偶発負債に加えて、その他の財務コミットメントも存在する。

3,652百万ユーロ(2018年度：3,360百万ユーロ)のコミットメント合計は、将来のリースおよびレンタル料に関連していた。このうち、3,483百万ユーロ(2018年度：3,308百万ユーロ)は、子会社とのレンタルおよびリース契約に関連していた。リースおよびレンタルのコミットメント合計は、以下の通り期限を迎える。

#### リースおよびレンタルに係る債務

	百万ユーロ
2020年	2,016
2021年	191
2022年	190
2023年	188
2024年	188
2024年より後	879
	<b>3,652</b>

2008年度には、合計800百万ユーロの「有効初期資金」の設立をバイエル・ペンシオンスカッセと合意した。これは、この年金基金によって保証される従業員の現在および将来の平均寿命が延びていることを考慮したものである。この有効初期資金は、バイエル・ペンシオンスカッセ向けの返済可能な、利付の貸付金の適宜供与を伴うものである。2012年度において、有効初期資金は800百万ユーロ増加して1,600百万ユーロとなった。合計635百万ユーロの支払後、ローン・コミットメント965百万ユーロが残存していた。

2019年度には、合計200百万ユーロの「有効初期資金」の設立を初めてライニッシェ・ペンシオンスカッセと合意した。これは、再度、この年金基金によって保証される従業員の現在および将来の平均寿命が延びていることを考慮したものである。この有効初期資金は、ライニッシェ・ペンシオンスカッセ向けの返済可能な、利付の貸付金の供与を伴うものである。支払はまだ実施されておらず、ローン・コミットメント200百万ユーロが残存していた。

予定されている、または現在進行中の資本的支出計画に関連する購入契約に基づく発注による財務コミットメントは、合計280百万ユーロ(2018年度：350百万ユーロ)であった。対応する支払は2022年までにわたり行われる予定で、そのうち226百万ユーロの期日は2020年である。子会社へのさらなるコミットメントの金額は2百万ユーロであった。これに対応するすべての支払の期日は2020年に到来する。

さらに、現在の見積りに基づき、ライセンス契約および共同研究にかかる支払4,658百万ユーロ(2018年度：3,313百万ユーロ)が今後数年間に発生する見込みである。コミットメント合計の満期分析は以下の通りである。

**協力契約**

	百万ユーロ
2020年	1,015
2021年	70
2022年	54
2023年	86
2024年	24
2024年より後	3,409
	<b>4,658</b>

**34. デリバティブ/ヘッジ関係**

その事業活動の過程において、バイエルAGおよびグループ会社は外国為替、金利および価格リスクにさらされており、これらは主にデリバティブを使用することによってヘッジされている。これらの大半は店頭取引(OTC)商品である。デリバティブ金融商品は統一された指針に基づいて利用されており、厳格な内部統制の対象となっている。小額のわずかな例外を除いて、デリバティブの使用は、バイエルグループの事業活動のヘッジならびに関連する投資および資金調達取引のヘッジに制限される。為替ヘッジで使用される商品は主に、為替予約、通貨オプションおよびクロスカレンシー金利スワップである。金利のヘッジには、金利スワップが使用される。株式オプションは、株式に基づく報酬プログラムの下で従業員へのコミットメントの価値の変動をヘッジするために使用されている。

デリバティブを使用する主な目的は、為替レート、金利、株価および市場価格の変動に伴う損益およびキャッシュ・フローの変動を軽減することである。

為替レート、金利、株価や市場価格といった基礎となるパラメーターの変動によりデリバティブの価値が変動するリスクがある。デリバティブをヘッジとして指定することで、デリバティブの価値が低下した場合でも、ヘッジ契約の価値がそれに対応して増加することで相殺される。

デリバティブが正の公正価値を有する場合は、取引相手が債務不履行となれば信用リスクやデフォルトリスクが発生する。このリスクを最小限に抑えるため、個々の銀行に対してその信用度に応じた契約限度額が設定されている。

外部の取引相手と締結した金融デリバティブ契約の想定元本は、2019年12月31日現在199億ユーロ(2018年度：204億ユーロ)であった。想定元本56億ユーロ(2018年度：60億ユーロ)のバック・トゥ・バック・デリバティブ契約がグループ会社と締結された。このため、ヘッジ関係を形成するデリバティブを含む、デリバティブの想定元本は合計255億ユーロ(2018年度：264億ユーロ)であった。デリバティブの内訳は以下の通りである。

### デリバティブ

	想定元本		正の公正価値		負の公正価値	
	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日	2018年 12月31日	2019年 12月31日
	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ	百万ユーロ
為替契約	22,378	23,555	136	111	(201)	(214)
通貨オプション	64	116	-	-	-	-
クロスカレンシー 金利スワップ	2,456	376	81	1	(81)	(1)
金利スワップ	200	200	9	6	-	-
ストック オプション	1,306	1,267	175	51	(226)	(61)
	<b>26,404</b>	<b>25,514</b>	<b>401</b>	<b>169</b>	<b>(508)</b>	<b>(276)</b>

### 評価方法

金融デリバティブの公正価値は、測定日現在で入手可能な市場データを用いて、通常の方法で測定される。適用される原則は以下の通りである。

- > 為替契約は、決算日における先渡レートで個別に測定される。先渡レートはタイムスプレッドを含むスポットレートに依拠する。
- > 通貨オプションの公正価値は、ブラック - ショールズ・モデルを使用して決定される。
- > 金利スワップの公正価値は、予想される将来キャッシュ・フローを割引いて決定される。割引には当該商品の残存期間に応じた市場金利が適用される。
- > スtockオプションの公正価値は、モンテ・カルロ・シミュレーションによって決定される。

## ヘッジ関係

既存の取引および計画された取引により、当社は為替、金利および株価のリスクにさらされている。これらのリスクは、ほとんどの場合、ヘッジ関係を形成するためにプールされた金融デリバティブの使用を通じてヘッジされている。以下の表は、ヘッジがなければ生じていたと考えられる債務を示している。

## ヘッジ関係

リスクの種類	ヘッジ関係	基礎となる取引 の金額	ヘッジ対象 リスク	
			2019年12月31日	
		百万ユーロ	百万ユーロ	
為替契約および通貨オプションによる 為替リスクのヘッジ				
- 外貨建の資産および負債	為替リスク	マクロ・ヘッジ	746	21
- グループ会社に譲渡された為替契約	為替リスク	ポートフォリオ・ヘッジ	4,864 <sup>*</sup> )	15
- 外貨建貸付金およびグループ会社への預け金	為替リスク	ポートフォリオ・ヘッジ	5,091	8
- 予定している将来の売却	為替リスク	ミクロ・ヘッジ	3,487	11
クロスカレンシー金利スワップによる 為替リスクのヘッジ				
- グループ会社に譲渡されたクロスカレンシー金利スワップ	為替リスク	ミクロ・ヘッジ	192	0
金利スワップによる金利リスクのヘッジ				
- 社債	金利リスク	ミクロ・ヘッジ	200	6
カスタマイズした先渡取引契約から生じる 株価リスクのヘッジ				
- グループ会社に譲渡された、カスタマイズした先渡取引契約	株価リスク	ポートフォリオ・ヘッジ	561 <sup>*</sup> )	0

<sup>\*</sup>) これらの数値は、ヘッジ取引の名目価額に関連している。

通貨ベースのポートフォリオ・ヘッジが、バイエルAGのために締結したヘッジの基礎となる各取引と形成された。ミクロ・ヘッジの負の非有効性に関して41百万ユーロの引当金が設定された。グループ会社の取引をヘッジするために締結した為替契約は通常、適切な内部取引を通じて各グループ会社に譲渡される。これらの内部および外部取引による影響は、これらの取引が終了する時点で互いに相殺される。通貨ベースのポートフォリオ・ヘッジが形成された。基礎となる取引の期日は2020年である。オランダのバイエル・ワールド・インベストメント社によって供与されたグループ貸付金をヘッジするため、クロスカレンシー金利スワップが存在している。バイエル・ワールド・インベストメント社とのバック・トゥ・バック契約の結果、クロスカレンシー金利スワップのさまざまな満期に従って形成された複数のポートフォリオ・ヘッジ内の正および負の公正価値が互いに相殺された。

バイエルAGが発行したDIP債に関連した金利リスクを一部ヘッジする目的で、受取スワップの形式での金利スワップが使用された。これらのスワップは、当債券の満期に従って2022年度までに満期となる。これらは財政状態計算書に反映されている社債とヘッジ関係にある。ヘッジ関係の有効性は、将来にわたり、および回帰分析を用いて遡及的に検証される。ヘッジ対象契約および受取スワップに関連するキャッシュ・フローは互いに相殺されるため、受取スワップは財政状態計算書に反映されなかった。バイエルAGは、株式に基づく報酬プログラムのアスパイアから生じる債務の一部をヘッジするため、カスタマイズした先渡取引契約を外部の取引相手と締結している。これらの契約は、バイエルグループの他の会社に譲渡された。これらの契約は、それぞれのアスパイアトランシェの期間と一致し、2020年から2023年の間に失効する。グループ会社へ譲渡された契約は、外部の取引相手と締結した契約と合わせてマイクロ・ヘッジを形成した。したがって、これらの契約の結果として生じる金額は互いに相殺されている。

### ヘッジ関係を形成しないデリバティブ

バイエルAGの株式に基づく報酬プログラムアスパイアから生じる債務の一部をヘッジするため、ヘッジ関係を形成しない金融デリバティブが使用された。この目的で締結されたカスタマイズした先渡取引契約は、16百万ユーロの負の公正価値を有しており、この金額は近い将来の損失に対する引当金に認識された。

### 財政状態計算書における科目および帳簿価額

ヘッジ関係を形成しないヘッジ取引または非有効部分を生じさせたヘッジ取引の帳簿価額は、財政状態計算書の以下の科目に認識された。

財政状態計算書の科目	帳簿価額	
	2019年12月31日	
	百万ユーロ	
オプション・プレミアム支払額	その他の資産	1
為替予約取引に関する近い将来の損失に対する引当金	その他の引当金	41
先渡株式取引からの近い将来の損失に対する引当金	その他の引当金	16
オプション・プレミアム受取額	その他の負債	(1)

## 36. 法的リスク

多角的な事業ポートフォリオを有する世界規模の企業グループの親会社として、バイエルAGは、特に製造物責任、競争および反トラスト法、特許権侵害、税務調査、ならびに環境保護の分野で多数の法的リスクにさらされている。現在または将来における訴訟手続の結果は、通常は予測することができない。そのため、法律上または規制上の判断または将来の和解によって、保険会社の補償金支払の対象とならない、または全額補償の対象とならない費用が発生し、当社の収益および利益に重要な影響を及ぼす恐れもある。

重要なリスクがあると現在考えられている訴訟手続の概要を以下に示す。これらの訴訟手続は必ずしもすべてを網羅したものではない。ここに示されているのは、バイエルAGが、損益の移転および/または支配契約を有している子会社を通じて直接的または間接的にさらされているリスクである。バイエルグループに存在するさらなる法的リスクについては、バイエルグループの連結財務諸表に対する注記に記載されている。

## 製品関連訴訟

**ミレーナ<sup>TM</sup>**：2020年2月6日現在、長期の避妊を可能とする子宮内黄体ホルモン放出システム「ミレーナ<sup>TM</sup>」の使用者約730名による訴訟が米国国内でバイエルに送達されていた（すでに係属していない、または訴え棄却の申立てが係属している訴訟を除く。）。原告は、「ミレーナ<sup>TM</sup>」を用いた結果、頭蓋内圧亢進症を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「ミレーナ<sup>TM</sup>」には欠陥があること、およびバイエルは「ミレーナ<sup>TM</sup>」の使用に関するリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。2017年、米国連邦裁判所において係属中の、原告が特発性頭蓋内圧亢進症を主張しているほとんどの案件は併合され、共通の事実審理前手続きを行う広域係属訴訟（以下「MDL」という。）となっている。2019年6月、MDL裁判所は、当該裁判所において係属中の約730件をすべて棄却するとの略式判決を下した。原告はこの決定に対して上訴している。穿孔案件に関連するもう1件のMDL手続は棄却された。原告が穿孔を主張した案件は、総額12百万米ドルで和解した。和解金は2019年11月に拠出された。突発性頭蓋内圧亢進症以外の被害を主張して送達されたすべての案件は棄却され、または棄却が係属中である。

2020年2月6日現在、「ミレーナ<sup>TM</sup>」に関して集団訴訟の認定を求める5件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

バイエルは、本訴訟に残存するリスクはもはや重要ではないと信じている。

**イグザレルト<sup>TM</sup>**：2020年2月6日現在、血栓を治療、予防する経口抗凝固剤「イグザレルト<sup>TM</sup>」の服用者約27,200名による米国の訴訟が、バイエルおよび米国における「イグザレルト<sup>TM</sup>」の販売会社であるヤンセン・ファーマシューティカルズに送達されていた。原告は、「イグザレルト<sup>TM</sup>」の使用により、脳、消化管またはその他の出血および死亡を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「イグザレルト<sup>TM</sup>」には欠陥があること、およびバイエルは「イグザレルト<sup>TM</sup>」の使用に伴うこれらのリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。2019年3月、事実審理に進んだ全6件における勝訴の後、バイエルとヤンセンは、米国において係属中のほぼすべての案件について、775百万米ドルで和解するとの包括的合意に達した。2020年1月、和解金（両社間で均等に分配された。）は全額拠出され、係属中のすべての上訴は取り下げられた。請求管理者は資金分配手続を開始しており、今後和解済み案件の取下げが続くこととなる。残りの案件は、要件を満たす必要があるか、または取下げの対象となる。

2020年2月6日現在、「イグザレルト<sup>TM</sup>」に関して集団訴訟の認定を求める10件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは上訴許可の申立てを行った。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**Essure<sup>TM</sup>**：2020年2月6日現在、手術を行わない方法による永続的避妊を提供する医療器具「Essure<sup>TM</sup>」の使用者約33,100名による米国の訴訟がバイエルに送達されていた。原告は、「Essure<sup>TM</sup>」の使用により、子宮摘出、穿孔、疼痛、出血、体重増加、ニッケル過敏症、抑うつおよび望まない妊娠を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。新たな訴訟の提起も予想されている。

2020年2月6日現在、「Essure<sup>TM</sup>」に関して集団訴訟の認定を求める2件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**ネオニコチノイドに関するカナダの集団訴訟**：有効成分イミダクロプリドおよびクロチアニジン（ネオニコチノイド）を含む農薬製品に関連して、カナダのケベック州およびオンタリオ州において、バイエルを相手取った集団訴訟（提案）が提起された。原告は蜂蜜生産者であり、オンタリオ州で全国的な集団訴訟（提案）を、またケベック州でケベック州限定の集団訴訟を提起している。原告は補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めており、バイエルおよびもう1社の農薬会社にはネオニコチノイド系殺虫剤の設計、開発、マーケティングおよび販売において過失があったと主張している。オンタリオ州の集団訴訟（提案）はごく初期の手段段階にある。ケベック州では、2018年に裁判所が原告の提案した集団を認定した。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

バイエルは、上記の訴訟に関連して、各業界における通常の範囲内で、バイエルを相手取った法定の製造物責任訴訟に対して保険を掛けており、現在入手可能な情報に基づき、バイエルグループにおいて予想される防御費用に対する適切な会計上の対応を取っている。しかしながら、「Essure<sup>TM</sup>」の訴訟に関する会計上の対応は、適用可能な保険の保障範囲を超えている。

## 特許権に関する争い

**アデムパス<sup>TM</sup>**：2018年、バイエルは、アレンピック・ファーマシューティカルズ・リミテッド（Alembic Pharmaceuticals Limited）、アレンピック・グローバル・ホールディング・エスエー（Alembic Global Holding SA）、アレンピック・ファーマシューティカルズ・インク（Alembic Pharmaceuticals, Inc.）およびINCリサーチ・エルエルシー（INC Research, LLC）（以下総称して「アレンピック」という。）を相手取り、またMSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド（MSN Laboratories Private Limited）およびMSNファーマシューティカルズ・インク（MSN Pharmaceuticals Inc.）（以下総称して「MSN」という。）を相手取り、またテヴァ・ファーマシューティカルズ USA インク（Teva Pharmaceuticals USA, Inc.）およびテヴァ・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（Teva Pharmaceutical Industries Ltd.）（以下総称して「テヴァ」という。）を相手取って、米国連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起した。2017年、バイエルは、アレンピック、MSNおよびテヴァがそれぞれ米国においてバイエルの肺高血圧症治療剤「アデムパス<sup>TM</sup>」のジェネリック版の承認を求めてパラグラフIV証明を含む医薬品簡略承認申請（以下「ANDA」という。）を行ったとの通知を受け取っていた。2018年、裁判所は、バイエルとテヴァの共同請求に応じて、バイエルの特許は有効であり、テヴァによって侵害されていると決定した。これによりテヴァとの特許紛争は終了した。2019年、アレンピックに対する訴訟は、アレンピックとの紛争において争点となっていた唯一の特許が期限切れとなった後に棄却された。テヴァを相手取った手続において支持された特許は引き続き有効であり、MSNとの紛争の争点となっている。

## その他の訴訟手続

**BASFとの仲裁：**2019年9月、バイエルは、BASF SEからの仲裁申立書の送達を受けた。BASFは、クロップサイエンス部門の一部事業のBASFに対する売却に関して2017年および2018年に締結された資産購入契約に基づいて、補償請求権を有していると主張している。BASFは、一定の人件費を含む特定の費用項目が適切に開示されておらず、売却対象事業の一部に分配されていたと主張している。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

## 36. 関連当事者

関連当事者とは、バイエルAGに対して影響力を有する、またはバイエルAGが支配を行うもしくは重要な影響力を有する法人または自然人である。

関連当事者との取引は主に、子会社、共同支配企業およびその他の関係会社、ならびに年金制度との賃借、サービスおよび金融取引からなる。かかる取引は市場の条件(独立会社間取引の原則)で実行される。

バイエルAGは、バイエル・ペンシオンスカッセに合計150百万ユーロの利益参加型資本(Genussrechtskapital)を提供している。2018年度および2019年度のいずれにおいても引き続き全額が引き出されている。さらに2008年度には、返済可能な「有効初期資金」の設立をバイエル・ペンシオンスカッセと合意した。これは2012年度に800百万ユーロ増額され、1,600百万ユーロとなった。2019年12月31日現在、引き出された額は635百万ユーロであり、前年度から変化しなかった。

## 37. ドイツのエネルギー事業法第6b条第2項に基づく開示

エネルギー供給に関連して、バイエルAGの純資産および経営成績にとって重要であり、ドイツのエネルギー事業法(以下「EnWG」という。)第6b条第2項に基づく開示を求められる通常でない取引はなかった。

## 38. 監査報酬

2019年度の監査報酬に関する情報は、バイエルグループの連結財務諸表に対する注記に記載されている。この点に関して、ドイツ商法第285条第17番に基づく免除が適用されている。

デロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフツプリューフングスゲゼルシャフトの財務諸表監査報酬は、主に、バイエルグループの連結財務諸表、ならびにバイエルAGおよびその子会社の財務諸表の監査報酬からなる。デロイト・ゲーエムベーハー ヴィルトシャフツプリューフングスゲゼルシャフトにより実施された監査関連業務およびその他の監査業務は、主に動物用薬品事業の売却に関するものであり、概ね任意財務諸表監査および監査レビューから構成される。これらに加え、その他のデロイト事務所がバイエルAGの子会社の財務諸表監査、実質的かつ直接的にバイエルグループの連結財務諸表またはバイエルAGの財務諸表に影響を及ぼさないコンプライアンス関連の税務アドバイザリー業務及びその他の動物医薬品事業の売却に関する業務を実施した。

## 39. 期末後に発生した特に重要な事象

2020年2月11日にバイエルは、ドイツのノイウルムに本社を置く、ニュヴィサン社 (Nuvisan GmbH) の子会社であるニュヴィサン・ICB社 (Nuvisan ICB GmbH) にベルリンに所在する小分子研究組織を売却する最終合意に達したことを発表した。ドイツのノイウルムを拠点とするニュヴィサングループは、製薬業界に対して、臨床研究、臨床検査サービス、委託加工を実施する国際的なサービスプロバイダである。

## 40. 取締役会および監査役会に対する報酬総額および貸付金

2019年度の実績に関する取締役会構成員の報酬額の内訳は以下の通りである。

## 取締役会の報酬総額

	2018年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
固定給	6,387	6,615
付加給付	1,825	1,612
短期変動現金報酬	6,937	7,049
株式に基づく長期現金報酬(「アスパイア」) <sup>1</sup>	9,360	10,864
<b>報酬総額</b>	<b>24,509</b>	<b>26,140</b>
年金コミットメントに関する勤務費用 <sup>2</sup>	2,745	2,753

<sup>1</sup> 付与日現在の公正価値

<sup>2</sup> バイエル・ペンシオンスカッセおよびライニッシュェ・ペンシオンスカッセ向けの企業拠出金

取締役会の報酬総額には、取締役会メンバーが当社の子会社であるスイスのバイエル・コンシューマー・ケアAGから受け取った固定給551千ユーロ(2018年度:583千ユーロ)、付加給付374千ユーロ(2018年度:1,000千ユーロ)、短期変動現金報酬643千ユーロ(2018年度:581千ユーロ)ならびに株式に基づく長期現金報酬827千ユーロ(2018年度:874千ユーロ)が含まれていた。年金コミットメントに関する勤務費用のうち256千ユーロ(2018年度:328千ユーロ)は、ドイツ国外の子会社のコミットメントに関連していた。

取締役会メンバーは株式に基づく報酬プログラム(アスパイア)に加入している。これらは4年間のプログラムであり、各段階で権利が取得できる。プログラムが付与された時点のプログラムの公正価値は報酬パッケージ全体の一部を形成し、上記の概要の中に「株式に基づく長期現金報酬(アスパイア)」として示されている。2019年度および過年度からのプログラムに従い付与された株式に基づく報酬プログラムの下で2019年度に取得した権利は、以下の表に個別に示されている。また、2019年度より前に取得した株式に基づく報酬プログラムによる権利の価値の変動も個別に示されている。

2015年度まで、取締役会メンバーはまた、各自の短期変動報酬の50%を仮想上のバイエル株式の形で受け取っていた。支払は、3年の保持期間の後にその時点のバイエル株式の市場価格に基づいて行われる。加入者はまた、当該期間中に同等数の実際の株式に対して支払われた配当金合計と同じ額を受け取る。支払日までの仮想上の株式の価値の変動(3年の間に生じた配当金請求額を含む)もまた、下記の表に表示されている。

各年度の費用は、仮想上のバイエル株式に基づく長期変動現金報酬および株式に基づく長期現金報酬(アスパイア)(報酬総額に含まれる額とは異なる)に関連する以下の構成要素からなる。

#### 取締役会の複数年の変動報酬

	2018年 千ユーロ	2019年 千ユーロ
<b>仮想上のバイエル株式に基づく長期変動現金報酬</b>		
-過年度に付与された仮想株式の価値の増減	(978)	-
	<b>(978)</b>	<b>-</b>
<b>株式に基づく長期現金報酬(「アスパイア」)</b>		
-当年度に取得した権利	6,660	7,889
-過年度に取得した権利の価値の増減	(3,768)	(157)
	<b>2,892</b>	<b>7,732</b>
<b>費用</b>	<b>1,914</b>	<b>7,732</b>

株式に基づく長期現金報酬(アスパイア)のうち、2019年度に取得した権利359千ユーロ(2018年度:425千ユーロ)および過年度に取得した権利の価値の変動2千ユーロ(2018年度:マイナス344千ユーロ)は、当社の子会社であるスイスのバイエル・コンシューマー・ケアAGに対する権利に関連していた。

バイエルAGでは、2019年度に取締役会のメンバーに付与された年金受給資格に関する費用は2,417千ユーロ(2017年度:2,356千ユーロ)であった。これは年金コミットメントに関する勤務費用ならびにバイエル・ペンシオンスカッセおよびライニッシュェ・ペンシオンスカッセ向けの企業拠出金からなる。過年度に取得した権利の利息部分および数理計算上の損益による影響額もある。これらを含め、その財務費用は5,694千ユーロ(2018年度:3,908千ユーロ)であった。決算日時点の年金債務に対する引当金は28,827千ユーロ(2018年度:22,237千ユーロ)であった。

2019年度に取締役会の前メンバーおよびその遺族である扶養家族に支払われた年金は11,911千ユーロ(2018年度:12,627千ユーロ)であった。取締役会の前メンバーおよびその遺族である扶養家族に対する年金および類似のコミットメントの引当金160,082千ユーロ(2018年度:158,931千ユーロ)は、バイエルAGの財政状態計算書に反映された。

2019年度における監査役会の報酬総額は、3,939千ユーロ(2018年度：3,897千ユーロ)であった。これには132千ユーロ(2018年度：134千ユーロ)の会議参加報酬が含まれている。

2019年12月31日現在、取締役会または監査役会のメンバーに対する貸付残高はなく、期中における返済もなかった。

取締役会および監査役会の報酬の詳細は、バイエルグループとバイエルAGの結合経営報告書の一部を構成する報酬報告書に記載されている。

#### 41. 分配可能利益の使用に関する提案

取締役会および監査役会は、バイエルAGの財務諸表で報告された分配可能利益2,751百万ユーロを、2019年度の配当金を受け取る権利を伴う株主資本(2,515百万ユーロ)に対する、配当権付株式(982,424,082株)1株当たり2.80ユーロの配当金の支払に使用することを提案する。

[前へ](#)

[次へ](#)

## Gewinn- und Verlustrechnung

in Mio. €	Anhang	2018	2019
Umsatzerlöse	[1]	14.647	14.833
Herstellungskosten der zur Erzielung der Umsatzerlöse erbrachten Leistungen		-8.219	-7.882
<b>Bruttoergebnis vom Umsatz</b>		<b>6.428</b>	<b>6.951</b>
Vertriebskosten		-4.509	-4.524
Forschungs- und Entwicklungskosten		-2.331	-2.131
Allgemeine Verwaltungskosten		-1.056	-1.409
Sonstige betriebliche Erträge	[2]	268	481
Sonstige betriebliche Aufwendungen	[3]	-115	-123
<b>Operatives Ergebnis</b>		<b>-1.315</b>	<b>-755</b>
Beteiligungsergebnis	[4]	4.739	5.605
Zinsergebnis	[5]	-562	85
Übrige finanzielle Aufwendungen und Erträge	[6]	-511	-66
<b>Finanzergebnis</b>		<b>3.666</b>	<b>5.624</b>
Steuern vom Einkommen und vom Ertrag	[7]	-234	-312
<b>Ergebnis nach Steuern/Jahresüberschuss</b>		<b>2.117</b>	<b>4.557</b>
Gewinnvortrag aus Vorjahr		498	-
Einstellung in andere Gewinnrücklagen		-4	-1.806
<b>Bilanzgewinn</b>		<b>2.611</b>	<b>2.751</b>

# Bilanz

in Mio. €	Anhang	31.12.2018	31.12.2019
<b>AKTIVA</b>			
<b>Anlagevermögen</b>			
Immaterielle Vermögensgegenstände	[13]	134	136
Sachanlagen	[14]	29	29
Finanzanlagen	[15]	73.530	70.388
		<b>73.693</b>	<b>70.553</b>
<b>Umlaufvermögen</b>			
Vorräte	[16]	2.197	2.209
Forderungen und sonstige Vermögensgegenstände			
Forderungen aus Lieferungen und Leistungen	[17]	2.113	1.631
Forderungen gegen verbundene Unternehmen	[18]	1.829	6.421
Sonstige Vermögensgegenstände	[19]	298	715
	[20]	<b>4.240</b>	<b>8.767</b>
Kassenbestand, Guthaben bei Kreditinstituten und Schecks		3.178	2.783
		<b>9.615</b>	<b>13.759</b>
<b>Rechnungsabgrenzungsposten</b>	[21]	<b>101</b>	<b>101</b>
<b>Aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung</b>	[22]	<b>93</b>	<b>173</b>
		<b>83.502</b>	<b>84.586</b>
<b>PASSIVA</b>			
<b>Eigenkapital</b>			
Gezeichnetes Kapital	[23]	2.387	2.515
Kapitalrücklage		14.975	18.845
Andere Gewinnrücklagen		7.686	9.492
Bilanzgewinn		2.611	2.751
		<b>27.659</b>	<b>33.603</b>
<b>Rückstellungen</b>			
Rückstellungen für Pensionen	[24]	1.167	1.018
Andere Rückstellungen	[25]	1.992	2.226
		<b>3.159</b>	<b>3.244</b>
<b>Verbindlichkeiten</b>			
Anleihen, Schuldscheindarlehen	[26]	6.345	6.300
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten		4.151	3.250
Erhaltene Anzahlungen auf Bestellungen		18	3
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	[27]	1.913	1.724
Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen	[28]	39.680	35.954
Sonstige Verbindlichkeiten	[29]	482	404
	[30]	<b>52.589</b>	<b>47.635</b>
<b>Rechnungsabgrenzungsposten</b>	[31]	<b>95</b>	<b>104</b>
		<b>83.502</b>	<b>84.586</b>

# Anhang

## Änderungen und Erläuterungen der Unternehmensstruktur

Im Juli 2019 hat Bayer das Geschäftsfeld für verschreibungspflichtige Dermatologika an das dänische Pharmaunternehmen LEO Pharma verkauft.

Weiterhin wurden im weiteren Verlauf des Jahres aus der Sparte für rezeptfreie Produkte die Sonnenschutzmarke Coppertone an Beiersdorf und die Fußpflegemarke Dr. Scholl's an den US-Finanzinvestor Yellow Wood Partners veräußert.

Des Weiteren hat Bayer im November 2019 den Verkauf ihres 60-prozentigen Anteils an der Currenta GmbH & Co. OHG, welche die Infrastruktur, Energieversorgung und weitere wesentliche Dienstleistungen in den Chemieparks in Leverkusen, Dormagen und Krefeld-Uerdingen betreibt, abgeschlossen. Käufer ist der aus Australien stammende Infrastruktur-Finanzinvestor Macquarie Infrastructure and Real Assets (MIRA).

Als letzter Schritt im Rahmen der Bayer-Neuorganisation ist zum 1. Januar 2017 das operative Geschäft der Divisionen Pharma und Crop Science auf die Bayer AG übergegangen. Zu diesem Zweck wurden mit der Bayer Pharma AG und der Bayer CropScience AG, die bisher das Geschäft der Divisionen geführt hatten, Betriebsverpachtungsverträge abgeschlossen. Mit diesen wurde deren Geschäftsbetrieb als Ganzes an die Bayer AG verpachtet und die Betriebsführung auf diese übertragen. Die Verträge wurden zunächst für die Dauer eines Kalenderjahres abgeschlossen und verlängern sich jeweils um ein weiteres Jahr, falls sie nicht durch eine der Parteien mit einer Frist von sechs Monaten zum Ablauf des vorangehenden Kalenderjahres schriftlich gekündigt werden. Von 2017 bis 2019 erfolgte keine Kündigung durch eine der Parteien.

## Grundlagen

Der Jahresabschluss der Bayer AG, Leverkusen (eingetragen beim Amtsgericht Köln, HRB 48248), ist nach den Vorschriften des deutschen Handelsgesetzbuches (HGB), des Aktiengesetzes (AktG) und des Energiewirtschaftsgesetzes (EnWG) aufgestellt.

Die Bayer AG ist an mehreren Standorten Energieerzeuger bzw. -lieferant und damit Energieversorgungsunternehmen gemäß § 3 Nr. 18 EnWG. Da bei einer Tochtergesellschaft zudem Energieversorgungsnetze betrieben werden, ist die Bayer AG auch ein vertikal integriertes Energieversorgungsunternehmen im Sinne von § 3 Nr. 38 EnWG, unterliegt mit ihrer eigenen Tätigkeit jedoch nur der Verpflichtung zur Kontentrennung und nicht der Verpflichtung zur Aufstellung von Tätigkeitsabschlüssen.

In der Gewinn- und Verlustrechnung sowie in der Bilanz sind einzelne Positionen zur Verbesserung der Klarheit der Darstellung zusammengefasst; sie werden im Anhang gesondert erläutert. Ebenfalls aus Gründen der Klarheit finden sich die zu bestimmten Abschlusspositionen vorgeschriebenen „Davon-Vermerke“ ausschließlich im Anhang. Wegen der besonderen Bedeutung der Forschungs- und Entwicklungskosten in der chemisch-pharmazeutischen Industrie werden diese gesondert ausgewiesen. Aufwendungen und Erträge des Finanzbereichs, deren Ausweis nicht durch einen gesetzlich vorgeschriebenen Posten gedeckt ist, sind unter den übrigen finanziellen Aufwendungen und Erträgen erfasst.

Die Gewinn- und Verlustrechnung ist nach dem Umsatzkostenverfahren aufgestellt. Aufwendungen bzw. nach zulässiger Saldierung verbliebene Aufwandssalden sind in den Tabellen durchgängig mit einem negativen Vorzeichen versehen.

Die nach § 161 AktG vorgeschriebene Entsprechenserklärung zum Deutschen Corporate Governance Kodex ist abgegeben und im Internet sowie als Bestandteil der Erklärung zur Unternehmensführung nach § 289f HGB den Aktionären dauerhaft zugänglich gemacht worden. Sie steht auf <http://www.investor.bayer.de/de/konzern/corporate-governance/> zum Download bereit.

Als Mutterunternehmen erstellt die Bayer AG gleichzeitig für den größten und für den kleinsten Kreis von Unternehmen den Konzernabschluss. Wie im Vorjahr wurde der Lagebericht der Bayer AG in Anwendung von § 315 Absatz 3 HGB i. V. m. § 298 Absatz 2 HGB mit dem Lagebericht des Bayer-Konzerns zusammengefasst.

## Bilanzierungs- und Bewertungsmethoden

Entgeltlich erworbene immaterielle Vermögensgegenstände werden zu Anschaffungskosten angesetzt und planmäßig linear (pro rata temporis) über ihre voraussichtliche individuelle Nutzungsdauer abgeschrieben. Selbst geschaffene immaterielle Vermögensgegenstände werden nicht aktiviert.

Die Bilanzierung der Sachanlagen erfolgt zu Anschaffungs- bzw. Herstellungskosten, im Falle abnutzbarer Sachanlagen vermindert um planmäßige, nutzungsbedingte Abschreibungen entsprechend der jeweiligen Nutzungsdauer. Dabei kommt grundsätzlich die lineare Abschreibungsmethode zur Anwendung. Bewegliche Sachanlagen werden, soweit sie bis 2007 zugegangen sind, mit den steuerlichen Höchstsätzen degressiv abgeschrieben. Der Wechsel zur linearen Abschreibungsmethode erfolgt in diesen Fällen, sobald diese zu höheren jährlichen Abschreibungen führt.

Folgende Nutzungsdauern sind den Abschreibungen der einzelnen Gruppen der immateriellen Vermögensgegenstände und Sachanlagen zugrunde gelegt worden:

<b>Nutzungsdauer der immateriellen Vermögensgegenstände und Sachanlagen</b>	
Software	3 bis 4 Jahre
Sonstige Konzessionen, gewerbliche Schutzrechte und ähnliche Rechte und Werte sowie Lizenzen an solchen Rechten und Werten	max. 20 Jahre
Geschäftsbauten	25 bis 40 Jahre
Infrastrukturanlagen	12 bis 20 Jahre
Betriebsvorrichtungen	12 bis 20 Jahre
Maschinen und Apparate	8 bis 20 Jahre
Labor- und Forschungseinrichtungen	3 bis 5 Jahre
Betriebs- und Geschäftsausstattung	6 bis 12 Jahre
Informationstechnik	3 bis 10 Jahre
Fahrzeuge (Anschaffungen bis 30. Juni 2014)	5 Jahre
Fahrzeuge (Anschaffungen ab 01. Juli 2014)	6 Jahre
EDV-Anlagen	3 bis 4 Jahre

Selbstständig nutzbare bewegliche Gegenstände des Anlagevermögens, die der Abnutzung unterliegen, werden im Zugangsjahr voll abgeschrieben, sofern ihre jeweiligen Anschaffungs- oder Herstellungskosten 800 € nicht übersteigen.

Voraussichtlich dauernden Wertminderungen, die über den nutzungsbedingten Werteverzehr hinausgehen, wird durch außerplanmäßige Abschreibungen Rechnung getragen. Entfällt der Grund für eine außerplanmäßige Abschreibung, erfolgt eine Wertaufholung bis höchstens zu den fortgeführten Anschaffungskosten.

Die Herstellungskosten der selbst erstellten Sachanlagen enthalten neben den Einzelkosten angemessene Teile der notwendigen Material- und Fertigungsgemeinkosten einschließlich der Abschreibungen, soweit sie durch die Fertigung veranlasst sind.

Anteile an verbundenen Unternehmen und Beteiligungen sowie Wertpapiere des Anlagevermögens sind mit den Anschaffungskosten oder, bei voraussichtlich dauerhafter Wertminderung, mit den niedrigeren beizulegenden Werten bilanziert. Wurden in Vorjahren Wertberichtigungen vorgenommen und sind die Gründe für die Wertminderung in der Zwischenzeit ganz oder teilweise entfallen, erfolgt eine Wertaufholung bis höchstens zu den Anschaffungskosten. Durch Tausch erworbene Anteile an verbundenen Unternehmen und Beteiligungen werden mit dem Buchwert der hingegebenen Anteile bewertet. Verschmelzungen von Beteiligungen werden unter Buchwertfortführung vorgenommen.

Unverzinsliche oder gering verzinsliche Ausleihungen sind mit dem Barwert, die übrigen Ausleihungen mit dem Nennwert bilanziert. Die ebenfalls unter den Ausleihungen ausgewiesenen, der Bayer-Pensionskasse VVaG, Leverkusen, gewährten Genussrechtskapitalien sowie Inanspruchnahmen aus einem nachträglichen Gründungsstock sind zum Nennwert angesetzt.

Unter den Vorräten sind die Roh-, Hilfs- und Betriebsstoffe sowie die Handelswaren grundsätzlich mit den fortgeschriebenen durchschnittlichen Anschaffungskosten und die Erzeugnisse mit ihren jeweiligen durchschnittlichen Herstellungskosten angesetzt. Diese enthalten neben den Einzelkosten angemessene Teile der notwendigen Material- und Fertigungsgemeinkosten einschließlich des fertigungsbedingten Werteverzehrs des Anlagevermögens. Niedrigere beizulegende Werte werden durch Abschreibungen berücksichtigt.

Forderungen und sonstige Vermögensgegenstände werden mit dem Nennwert nach Abzug erforderlicher Wertberichtigungen bilanziert. Die Höhe der Wertberichtigungen richtet sich nach dem wahrscheinlichen Ausfallrisiko. Unverzinsliche/niedrig verzinsliche Forderungen mit einer Fälligkeit von mehr als einem Jahr sind mit dem abgezinnten Wert angesetzt.

Kassenbestände, Guthaben bei Kreditinstituten und Schecks in Euro werden zum Nennwert angesetzt, solche in Fremdwährung mit dem Devisenkassakurs am Bilanzstichtag umgerechnet.

Als Rechnungsabgrenzungsposten werden auf der Aktivseite der Bilanz Ausgaben vor dem Abschlussstichtag ausgewiesen, soweit sie Aufwand für einen bestimmten Zeitraum danach darstellen. Zudem sind hier Unterschiedsbeträge zwischen Ausgabe- und Erfüllungsbetrag der von der Bayer AG begebenen Anleihen erfasst; diese werden durch planmäßige Abschreibungen während der Laufzeit der jeweiligen Anleihen getilgt.

Zur Erfüllung von verschiedenen Verpflichtungen aus der Altersversorgung sowie aus Arbeitszeitguthaben der Mitarbeiter sind entsprechende Mittel unter dem Dach einer belgischen Anlagegesellschaft in der Rechtsform einer SICAV (Société d'investissement à capital variable) über zwischengeschaltete Investmentvehikel indirekt in grundsätzlich liquide internationale festverzinsliche Anleihen, Aktien, Immobilien sowie alternative Investments investiert. Sie werden vom Bayer Pension Trust e. V. (BPT), Leverkusen, treuhänderisch für die Bayer AG verwaltet. Alle Investments sind im Insolvenzfall des Arbeitgebers dem Zugriff übriger Gläubiger entzogen. Sie sind zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Dieser wird aus Börsenkursen und Marktzinsen abgeleitet. Das vom BPT gehaltene Treuhandvermögen wird mit den jeweils zugrunde liegenden Verpflichtungen verrechnet. Ergibt sich ein Verpflichtungsüberhang, wird dieser unter den Rückstellungen erfasst. Übersteigt der Wert der Wertpapiere die Verpflichtungen, erfolgt der Ausweis als aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung auf der Aktivseite der Bilanz. In der Gewinn- und Verlustrechnung werden in entsprechender Weise die Erträge aus dem BPT-Treuhandvermögen mit den Aufwendungen aus der Aufzinsung der Verpflichtungen und aus Änderungen des Rechnungszinses verrechnet.

Latente Steuern werden für zeitliche Unterschiede zwischen den handelsrechtlichen und steuerlichen Wertansätzen von Vermögensgegenständen, Schulden und Rechnungsabgrenzungsposten ermittelt. Dabei werden bei der Bayer AG nicht nur die Unterschiede aus den eigenen Bilanzpositionen einbezogen, sondern auch solche, die bei Organtöchtern bestehen, an denen die Bayer AG als Gesellschafter beteiligt ist. Zusätzlich zu den zeitlichen Bilanzierungsunterschieden werden gegebenenfalls steuerliche Verlustvorträge berücksichtigt. Die Ermittlung der latenten Steuern erfolgt auf Basis des kombinierten Ertragsteuersatzes des steuerlichen Organkreises der Bayer AG von aktuell 29,60 %. Der kombinierte Ertragsteuersatz umfasst Körperschaftsteuer, Gewerbesteuer und Solidaritätszuschlag. Abweichend hiervon werden latente Steuern aus zeitlichen Bilanzierungsunterschieden bei Beteiligungen in der Rechtsform einer Personengesellschaft auf Basis eines kombinierten Ertragsteuersatzes ermittelt, der lediglich Körperschaftsteuer und

Solidaritätszuschlag beinhaltet; dieser beträgt derzeit 15,83 %. Eine sich insgesamt ergebende Steuerbelastung würde in der Bilanz als passive latente Steuer angesetzt werden. Im Falle einer Steuerentlastung würde vom entsprechenden Aktivierungswahrscheinlichkeit kein Gebrauch gemacht werden. Im Geschäftsjahr ergab sich insgesamt eine – nicht bilanzierte – aktive latente Steuer.

Das Grundkapital der Bayer AG ist aufgeteilt in 982.424.082 auf den Namen lautende Aktien (Stückaktien), die jeweils mit ihrem anteiligen rechnerischen Wert des gesamten Grundkapitals von 2.515.005.649,92 € angesetzt sind.

Die Rückstellungen für Pensions werden versicherungsmathematisch unter Zugrundelegung biometrischer Wahrscheinlichkeiten (Richttafeln Heubeck 2018 G) nach dem Anwartschaftsbarwertverfahren (Projected-Unit-Credit-Methode) ermittelt. Zukünftig erwartete Entgelt- und Rentensteigerungen werden bei der Ermittlung der Verpflichtungen berücksichtigt. Dabei gehen wir derzeit von jährlichen Anpassungen von 2,50 % (Vorjahr: 2,75 %) bei den Entgelten und von 1,40 % (Vorjahr: 1,60 %) bei den Renten aus. Für ab dem 1. Januar 2000 erfolgte Versorgungszusagen gilt generell eine jährliche Rentenerhöhung von 1,00 %; diese ist den Mitarbeitern fest zugesagt. Der zum 31. Dezember 2019 zugrunde gelegte Rechnungszins für die Abzinsung der Pensionsverpflichtungen beläuft sich auf 2,71 % (Vorjahr: 3,21 %); es handelt sich um den von der Deutschen Bundesbank für Dezember 2019 veröffentlichten durchschnittlichen Marktzinssatz der vergangenen zehn Geschäftsjahre für eine angenommene Restlaufzeit von 15 Jahren.

Die anderen Rückstellungen berücksichtigen alle erkennbaren Risiken und ungewissen Verpflichtungen. Die Bewertung erfolgt jeweils in Höhe des Erfüllungsbetrags, der nach vernünftiger kaufmännischer Beurteilung erforderlich ist, um zukünftige Zahlungsverpflichtungen abzudecken. Zukünftige Preis- und Kostensteigerungen werden berücksichtigt, sofern ausreichende objektive Hinweise für deren Eintritt vorliegen. Rückstellungen mit einer Restlaufzeit von mehr als einem Jahr werden mit dem ihrer Restlaufzeit entsprechenden durchschnittlichen Marktzinssatz der vergangenen sieben Geschäftsjahre abgezinst. Für längerfristige Personalarückstellungen wie solche für Mitarbeiterjubiläen findet dabei ein Zinssatz von 1,97 % (Vorjahr: 2,32 %) für eine angenommene Restlaufzeit von 15 Jahren Anwendung. Kurzfristige Personalarückstellungen, beispielsweise für Verpflichtungen aus Frühruhestandsvereinbarungen, werden mit einem Zinssatz entsprechend ihrer Laufzeit abgezinst. Diese betrug im Jahr 2019 drei Jahre, der Rechnungszins 0,72 % (Vorjahr: 0,97 %). Es handelt sich jeweils um die von der Deutschen Bundesbank für Dezember 2019 veröffentlichten bzw. für diesen Zeitpunkt erwarteten Zinssätze.

Die Verbindlichkeiten werden mit ihrem Erfüllungsbetrag bilanziert. Handelt es sich um Rentenverpflichtungen, sind diese zum Barwert unter Verwendung eines fristadäquaten durchschnittlichen Marktzinssatzes der vergangenen sieben Geschäftsjahre angesetzt.

Die Bewertung von Forderungen und Verbindlichkeiten in fremder Währung sowie von Devisentermingeschäften und anderen Währungsderivaten erfolgt nach der Methode der eingeschränkten Marktbewertung. Hierzu werden Fremdwährungsforderungen und -verbindlichkeiten mit den Kassakursen und die zu ihrer Kurssicherung abgeschlossenen Währungsderivate mit den Marktterminkursen zum Abschlussstichtag bewertet. Sich ausgleichende Wertänderungen der gesicherten Positionen bleiben im Abschluss gemäß der Eintragsmethode unberücksichtigt. Für Verlustüberhänge werden Drohverlustrückstellungen gebildet; Gewinne werden nur berücksichtigt, soweit sie Forderungen und Verbindlichkeiten mit einer Restlaufzeit bis zu einem Jahr betreffen.

Als Rechnungsabgrenzungsposten werden auf der Passivseite der Bilanz Einnahmen vor dem Abschlussstichtag ausgewiesen, soweit sie Erträge für einen bestimmten Zeitraum danach darstellen. Dabei handelt es sich u. a. um Lizenzzahlungen, die überwiegend ab Marktzulassung der entsprechenden Produkte über die voraussichtliche Nutzungsdauer aufgelöst werden.

Die ausgewiesenen Eventualverbindlichkeiten aus Bürgschaften und Garantien für fremde Verbindlichkeiten entsprechenden am Bilanzstichtag in Anspruch genommenen Kreditbeträgen bzw. Verpflichtungen der Begünstigten.

# Erläuterungen zur Gewinn- und Verlustrechnung

## 1. Umsatzerlöse

Die Umsatzerlöse haben sich gegenüber 2018 um 186 Mio. € erhöht. Nach Geschäftsfeldern und Regionen gliederten sich die Umsätze wie folgt:

Umsatzerlöse nach Geschäftsfeldern		
in Mio. €	2018	2019
Pharmaceuticals	8.550	9.510
Crop Science	5.997	5.206
Enabling Functions	100	117
	<b>14.647</b>	<b>14.833</b>

Umsatzerlöse nach Regionen		
in Mio. €	2018 <sup>1</sup>	2019
Europa/Nahost/Afrika	6.414	6.306
Nordamerika	3.505	2.967
Asien/Pazifik	3.123	3.747
Lateinamerika	1.605	1.813
	<b>14.647</b>	<b>14.833</b>

<sup>1</sup> Werte 2018 wegen geänderter Regionierzusammensetzung angepasst

## 2. Sonstige betriebliche Erträge

Die sonstigen betrieblichen Erträge setzten sich wie folgt zusammen:

Sonstige betriebliche Erträge		
in Mio. €	2018	2019
Gewinne aus dem Abgang von Anlagevermögen	34	32
Erträge aus der Auflösung von Rückstellungen	51	117
Staatliche Zuschüsse für Forschungs- und Entwicklungsleistungen	13	12
Innerkonzernliche Kompensationszahlung für die Aufgabe der Faktor-VIII-Produktion	129	-
Erträge aus der konzerninternen Weiterbelastung von Finanzierungskosten „Monsanto“	-	276
Übrige	41	44
	<b>268</b>	<b>481</b>

Die Gewinne aus dem Abgang von Anlagevermögen resultierten fast ausschließlich aus dem Verkauf von zwei Fungizid-Wirkstoffen im Crop-Science-Geschäft. Von den Gewinnen aus dem Abgang von Anlagevermögen entfielen im Vorjahr 26 Mio. € auf den konzerninternen Verkauf von Informationstechnologie an die Bayer Business Services GmbH und 8 Mio. € auf sonstige Anlagenabgänge.

Die übrigen Erträge enthielten u. a. Erträge aus Versicherungsentschädigungen von 7 Mio. € (Vorjahr: 12 Mio. €), Erträge aus Kooperationsvereinbarungen von 17 Mio. € (Vorjahr: 4 Mio. €) sowie eine Vorauszahlung für einen Lizenz-/Rechteverkauf von 1 Mio. € (Vorjahr: 13 Mio. €).

### 3. Sonstige betriebliche Aufwendungen

Die sonstigen betrieblichen Aufwendungen beinhalteten im Einzelnen folgende Posten:

<b>Sonstige betriebliche Aufwendungen</b>		
in Mio. €	2018	2019
Aufwendungen aus Divestment an BASF <sup>1</sup>	55	13
Aufwendungen aus der Kostenübernahme von Restrukturierungsmaßnahmen	-	49
Wertberichtigungen von Forderungen	16	10
Spenden	18	15
Übrige	26	36
	<b>115</b>	<b>123</b>

<sup>1</sup> Aufwendungen unter anderem aus mit BASF abgeschlossenen Übergangsregelungen.

Die übrigen Aufwendungen enthielten analog zum Vorjahr unter anderem Substanzsteueraufwendungen, Schadenersatzzahlungen, Bankspesen und Aufwandsabgrenzungen.

### 4. Beteiligungsergebnis

<b>Beteiligungsergebnis</b>		
in Mio. €	2018	2019
Erträge aus Beteiligungen von verbundenen Unternehmen	152	1.817
Erträge aus Gewinnabführungsvorträgen mit verbundenen Unternehmen	1.409	2.081
Aufwendungen aus Verlustübernahmen von verbundenen Unternehmen	-162	-283
Abschreibungen auf Beteiligungen	-77	-64
Zuschreibungen zu Beteiligungen	-	48
Verluste aus dem Abgang von Beteiligungen	-	-9
Gewinne aus dem Abgang von Beteiligungen	3.327	1.115
	<b>4.739</b>	<b>5.605</b>

Zur Entwicklung des Beteiligungsergebnisses wird auf die entsprechenden Erläuterungen im zusammengefassten Lagebericht von Bayer AG und Bayer-Konzern verwiesen.

Die im Geschäftsjahr vorgenommenen Abschreibungen auf Beteiligungen entfielen mit 34 Mio. € (Vorjahr: 46 Mio. €) auf die Bayer New UK M3939 LLC, USA, mit 18 Mio. € (Vorjahr: 31 Mio. €) auf die Bayer Türk Kimya Senayli Limited Sirketi, Türkei, und mit 12 Mio. € auf die Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande.

Die Zuschreibungen zu Beteiligungen entfielen mit 12 Mio. € auf die Siebte Bayer VV GmbH, mit 33 Mio. € auf die Bayer Bitterfeld GmbH und mit 3 Mio. € auf die Bayer Real Estate GmbH.

Der Verlust aus dem Abgang von Beteiligungen entfiel auf den Verkauf der Anteile an der Monsanto Holding Ukraine Ltd., Ukraine.

Von dem Gewinn von 1.115 Mio. € aus dem Abgang von Beteiligungen entfielen 1.088 Mio. € auf den Verkauf der Anteile an der Bayer Beteiligungsverwaltungsgesellschaft mbH & Co. OHG, deren Hauptgeschäftszweck darin bestand, 60 % der Anteile an der Currenta GmbH & Co. OHG zu halten. Weitere 27 Mio. € entfielen auf den innerkonzernlichen Verkauf von Anteilen an der Bayer (Proprietary) Limited, Südafrika. Der im Vorjahr ausgewiesene Gewinn betraf mit 3.314 Mio. € den Verkauf von rund 80,3 Millionen Aktien der Covestro AG. Weitere 13 Mio. € entfielen auf den konzerninternen Weiterverkauf von vier Monsanto-Gesellschaften im Rahmen der Umstrukturierung nach dem Erwerb des Monsanto-Konzerns.

## 5. Zinsergebnis

### Zinsergebnis

in Mio. €	2018	2019
Erträge aus anderen Wertpapieren und Ausleihungen des Finanzanlagevermögens	15	692
• davon aus verbundenen Unternehmen	-	692
Sonstige Zinsen und ähnliche Erträge	1.084	167
• davon aus verbundenen Unternehmen	567	134
Zinsen und ähnliche Aufwendungen	-984	-804
• davon an verbundene Unternehmen	-363	-469
Erträge/Aufwendungen aus der Aufzinsung von Pensions- und längerfristigen Personalarückstellungen (netto)	-667	53
Aufwendungen aus der Aufzinsung sonstiger längerfristiger Rückstellungen	-10	-23
	<b>-562</b>	<b>85</b>

Erläuterungen zur Entwicklung des Zinsergebnisses finden sich im zusammengefassten Lagebericht von Bayer AG und Bayer-Konzern.

Bei den Erträgen aus der Aufzinsung von Pensions- und längerfristigen Personalarückstellungen handelte es sich um den Nettobetrag der Aufzinsungsaufwendungen nach Verrechnung mit Erträgen und Wertveränderungen aus der Vermögensanlage des Bayer Pension Trust e.V. (BPT), Leverkusen, und dem Effekt aus der Änderung des Rechnungszinssatzes. Die beim BPT angelegten Vermögensgegenstände dienen ausschließlich der Erfüllung von Verpflichtungen aus Pensionen und Arbeitszeitguthaben; sie sind dem Zugriff übriger Gläubiger entzogen.

Die Vermögenserträge wurden mit den Aufwendungen aus der Aufzinsung wie folgt zusammengefasst:

### Verrechnung Aufzinsungsaufwendungen/Vermögenserträge

in Mio. €	2018	2019
Aufwendungen aus der Aufzinsung der Pensions- und längerfristigen Personalarückstellungen und aus Änderungen des Rechnungszinsses (brutto)	-437	-485
Vermögensaufwendungen/-erträge Bayer Pension Trust e.V.	-230	538
	<b>-667</b>	<b>53</b>

## 6. Übrige finanzielle Aufwendungen und Erträge

<b>Übrige finanzielle Aufwendungen und Erträge</b>		
in Mio. €	2018	2019
Veränderung von Pensions- und sonstigen längerfristigen Personalrückstellungen (ohne Zinsanteil)	35	23
An Tochtergesellschaften weiterbelasteter Aufwand aus der Zuführung zu den Pensionsrückstellungen	96	79
Aufwendungen aus der Währungsumrechnung		
– Realisierte Kursverluste	-2.894	-2.143
– Unrealisierte Aufwendungen aus der Bewertung	-77	-296
Erträge aus der Währungsumrechnung		
– Realisierte Kursgewinne	2.981	2.207
– Unrealisierte Erträge aus der Bewertung	67	26
Garantiegebühren für gewährte Bürgschaften	30	53
Bereitstellungsgebühren für Kreditlinien	-136	-4
Gebühren Kapitalerhöhung	-97	-
Abschreibungen auf Wertpapiere des Anlagevermögens	-459	-20
Sonstige finanzielle Aufwendungen	-60	-63
Sonstige finanzielle Erträge	3	72
	<b>-511</b>	<b>-66</b>

Zuführungen zu den Pensions- und sonstigen längerfristigen Personalrückstellungen sind, soweit sie aus der Aufzinsung der Rückstellungen resultieren, im Zinsergebnis erfasst. Unter den übrigen finanziellen Aufwendungen und Erträgen ausgewiesen sind sonstige, nicht aus der Aufzinsung resultierende Veränderungen von Pensionsrückstellungen, soweit sie Mitarbeiter betreffen, die vor der Ausgliederung der Arbeitsgebiete und Servicebereiche (Stichtag: 1. Juli 2002) aus dem Unternehmen als Rentner oder mit unverfallbaren Anwartschaften ausgeschieden sind. Derartige Rückstellungsveränderungen ergeben sich im Falle sich ändernder versicherungsmathematischer Bewertungsgrundlagen.

Der Aufwand aus der Zuführung von Rückstellungen für die vor dem 1. Juli 2002 ausgeschiedenen Rentner und Anwärter wird grundsätzlich anteilig an die ausgegliederten Tochtergesellschaften weiterbelastet. Die Kostenweitergabe an die Gesellschaften war in den jeweiligen Ausgliederungsverträgen vereinbart worden.

Die Abschreibungen auf Wertpapiere des Anlagevermögens betrafen ausschließlich Aktien der Covestro AG.

Weiterhin entfielen 28 Mio. € innerhalb der sonstigen finanziellen Aufwendungen auf die vorzeitige Beendigung eines Hybrid-Bonds und 2 Mio. € (Vorjahr: 3 Mio. €) auf Bankgebühren. Im Vorjahr waren 4 Mio. € aus einer Kompensationszahlung an Monsanto und 50 Mio. € aufgrund der Ausbuchung der von der Bayer AG gehaltenen Monsanto-Aktien anlässlich der übernahmebedingten Einziehung der Aktien enthalten. Innerhalb der sonstigen finanziellen Erträge entfielen 19 Mio. € auf den Verkauf von Covestro-Aktien und weitere 30 Mio. € auf Dividenden der Covestro AG.

## 7. Steuern vom Einkommen und vom Ertrag

Als Ertragsteueraufwendungen werden gezahlte bzw. geschuldete Körperschaftsteuer, Gewerbesteuer und Solidaritätszuschlag sowie im Ausland entrichtete Ertragsteuern ausgewiesen.

Der zum Ende des Geschäftsjahrs bestehende Überhang aktiver latenter Steuern (nach Saldierung mit passiven Beträgen) in Höhe von 1.238 Mio. € wurde in Ausübung des Wahlrechts aus § 274 Absatz 1 Satz 2 HGB nicht angesetzt.

Aktive Steuerlatenzen ergaben sich insbesondere aufgrund des höheren Ansatzes von Pensionsverpflichtungen im handelsrechtlichen Abschluss gegenüber der steuerlichen Bewertung. Zudem führten das Ansatzverbot für Rückstellungen für drohende Verluste und für Pensionsurlaub in der Steuerbilanz sowie wertmäßige Unterschiede, u. a. bei Rückstellungen für Frühruhestand und für Mitarbeiterjubiläen sowie bei Anteilen an Personengesellschaften, zu aktiven Steuerlatenzen. Zusätzlich bestand eine latente Steuerforderung aufgrund bislang nicht genutzter Verlustvorträge.

Passive Steuerlatenzen resultierten im Wesentlichen aus einer im Vergleich zur Steuerbilanz höheren Bewertung von Gegenständen des Anlagevermögens sowie des im Bayer Pension Trust e.V., Leverkusen, zur Absicherung insbesondere von Pensionszusagen angelegten Deckungsvermögens in der Handelsbilanz.

## 8. Sonstige Steuern

Soweit die sonstigen Steuern den betrieblichen Funktionsbereichen Herstellung, Vertrieb, Forschung und Entwicklung sowie allgemeine Verwaltung zugeordnet werden konnten, waren sie in den entsprechenden Aufwandspositionen verrechnet, im Übrigen unter den sonstigen betrieblichen Aufwendungen erfasst. Insgesamt beliefen sie sich auf 8 Mio. € (Vorjahr: 9 Mio. €).

## 9. Materialaufwand

Materialaufwand		
in Mio. €	2018	2019
Aufwendungen für Roh-, Hilfs- und Betriebsstoffe und für bezogene Waren	4.726	4.751
Aufwendungen für bezogene Leistungen	593	560
	<b>5.319</b>	<b>5.311</b>

## 10. Personalaufwand/Mitarbeiter

Personalaufwand		
in Mio. €	2018	2019
Entgelte	2.196	2.156
Soziale Abgaben und Aufwendungen für Unterstützung	235	248
Aufwendungen für Altersversorgung	140	105
	<b>2.571</b>	<b>2.512</b>

Die personalbezogenen Zuführungen zu den sonstigen Rückstellungen in Zusammenhang mit den veröffentlichten Restrukturierungsmaßnahmen sind in den Entgelten erfasst.

Nicht als Personalaufwand erfasst waren Beträge, die sich aus der Aufzinsung der Personalarückstellungen, insbesondere der Pensionsrückstellungen, ergaben. Sie waren im Zinsergebnis ausgewiesen.

Im Jahresdurchschnitt waren bei der Bayer AG 17.425 Mitarbeiter beschäftigt, die sich auf folgende Gruppen verteilen:

Mitarbeiter	2019	
	weiblich	männlich
Obere Führungskräfte und leitende Angestellte	1.134	2.605
Tarifmitarbeiter und leitende Mitarbeiter	5.215	8.471
	<b>6.349</b>	<b>11.076</b>

In diesen Angaben waren auf Teilzeitbasis beschäftigte Mitarbeiter jeweils entsprechend ihrem Beschäftigungsgrad berücksichtigt.

## 11. Aktienbasierte Vergütung

Als zusätzlichen Vergütungsbestandteil gewährt die Bayer AG ihren Mitarbeitern längerfristig angelegte aktienbasierte Vergütungsprogramme. Sie sind nach Mitarbeitergruppen differenziert und jeweils als Kollektivzusagen ausgestaltet.

Für die Vorstandsmitglieder und Führungskräfte besteht seit 2016 das Programm „Aspire 2.0“. Die jährlich neu aufgesetzten „Aspire“-Programme führen bei entsprechender Performance zu Entgeltzahlungen an die Mitarbeiter. Sie haben jeweils eine Laufzeit von vier Jahren.

Positions- und hierarchieunabhängig haben alle Mitarbeiter der Bayer AG zudem die Möglichkeit, nach jährlich neu erfolgter Vorstandsentscheidung am Programm „BayShare“ teilzunehmen, das einen Erwerb von Bayer-Aktien zum Vorzugspreis ermöglicht.

Allen zum Abschlussstichtag bestehenden Verpflichtungen, die sich aus den aktienbasierten Programmen ergeben, wird durch entsprechende Rückstellungen Rechnung getragen. Ihre Höhe bemisst sich zum einen am beizulegenden Zeitwert (Fair Value) der jeweiligen Zusagen und zum anderen an der seit Auflegung vergangenen Zeitdauer im Verhältnis zur Gesamtdauer des jeweiligen Programms. Zuführungen zu den Rückstellungen werden aufwandswirksam erfasst.

## Aspire 2.0

„Aspire“ wird in konzeptionell geänderter und für alle berechtigten Mitarbeiter einheitlicher Form unter der Bezeichnung „Aspire 2.0“ angeboten. Bemessungsbasis ist ein individueller, positionsabhängiger Prozentwert vom jährlichen Grundgehalt. Dieser wird nun mit dem jeweiligen STI-Auszahlungsfaktor des Global-Short-Term-Incentive-Programms (STI) des Mitarbeiters für das Vorjahr multipliziert und ergibt den „Aspire“-Zielbetrag („Aspire“ grant value). Der STI-Auszahlungsfaktor spiegelt die individuelle Performance des Mitarbeiters sowie die Geschäftsperformance im Rahmen des STI-Programms wider. Der „Aspire“-Zielbetrag wird, dividiert durch den Kurs der Bayer-Aktie zu Programmbeginn, in virtuelle Bayer-Aktien umgerechnet. Diese bilden die Basis für die Performance des Programms. Der beizulegende Zeitwert der Verpflichtungen leitet sich aus dem Kurs der Bayer-Aktie und zusätzlich aus den bis zu diesem Zeitpunkt gezahlten Dividenden ab. Am Ende der Laufzeit einer Tranche kommt ein Betrag zur Auszahlung, der sich als Produkt aus der Zahl der virtuellen Aktien und dem dann maßgebenden Kurs der Bayer-Aktie zuzüglich der während der Laufzeit angefallenen Dividendenäquivalente ergibt. Für den Vorstand existiert eine zusätzliche Hürde aufgrund des Vergleichs der Performance der Bayer-Aktie mit der des EURO STOXX. Die maximale Auszahlung ist für „Aspire 2.0“ auf 250 % des Zielwerts festgelegt.

Der beizulegende Zeitwert der mit Ablauf des Geschäftsjahrs 2019 endenden „Aspire“-Tranche aus dem Jahr 2016 ergab sich aus dem zum Abschlussstichtag bereits feststehenden Auszahlungsbetrag von 69 % des Zielwerts; die Auszahlung erfolgte zu Beginn des Geschäftsjahrs 2020.

## BayShare

Im Rahmen von „BayShare“ gewährt Bayer den zur Teilnahme berechtigten Mitarbeitern einen Zuschuss zu einem Eigeninvestment in Bayer-Aktien. Die Höhe des Zuschusses, der jährlich neu festgelegt wird, belief sich 2019 wie im Vorjahr auf 20 % des Zeichnungsbetrags. Je nach Position des Mitarbeiters war der Gesamtbetrag für den Aktienwerb – ebenfalls unverändert zum Vorjahr – auf 2.500 € bzw. 5.000 € begrenzt. Für Auszubildende lag der Höchstbetrag bei 1.800 €. Die erworbenen Aktien werden in gesonderten Depots verwahrt und unterliegen einer Veräußerungssperre. Diese endet jeweils am 31. Dezember des Jahres, das dem Jahr des Aktienerwerbs folgt.

Für alle aktienbasierten Vergütungsprogramme der Bayer AG wurden im Berichtsjahr 59 Mio. € (Vorjahr: 12 Mio. €) aufgewendet; der Betrag ist Bestandteil des Personalaufwands. Die Rückstellungen für diese Programme beliefen sich zum 31. Dezember 2019 auf 121 Mio. € (Vorjahr: 61 Mio. €).

## 12. Abschreibungen

Im Geschäftsjahr wurden außerplanmäßige Abschreibungen in Höhe von 64 Mio. € (Vorjahr: 77 Mio. €) auf Anteile an verbundenen Unternehmen und in Höhe von 20 Mio. € (Vorjahr: 459 Mio. €) auf Wertpapiere des Anlagevermögens wegen voraussichtlich dauernder Wertminderung vorgenommen.

## Erläuterungen zur Bilanz

### 13. Immaterielle Vermögensgegenstände

#### Immaterielle Vermögensgegenstände

in Mio. €	Entgeltlich erworbene Konzessionen, gewerbliche Schutzrechte und ähnliche Rechte und Werte sowie Lizenzen an solchen Rechten und Werten		Geleistete Anzahlungen	Summe
Bruttowerte 31.12.2018	198		5	203
Zugänge	20		-	20
Abgänge	5		-	5
Umbuchungen	5		-5	-
<b>Bruttowerte 31.12.2019</b>	<b>218</b>		<b>-</b>	<b>218</b>
Abschreibungen 31.12.2018	69		-	69
Abschreibungen 2019	13		-	13
<b>Abschreibungen 31.12.2019</b>	<b>82</b>		<b>-</b>	<b>82</b>
<b>Nettowerte 31.12.2019</b>	<b>136</b>		<b>-</b>	<b>136</b>
Nettowerte 31.12.2018	129		5	134

### 14. Sachanlagen

#### Sachanlagen

in Mio. €	Grundstücke, grundstücks- gleiche Rechte und Bauten einschließlich der Bauten auf fremden Grundstücken	Technische Anlagen und Maschinen	Andere Anlagen, Betriebs- und Geschäftsaus- stattung	Geleistete Anzahlungen und Anlagen im Bau	Summe
Bruttowerte 31.12.2018	62	23	23	3	111
Zugänge	-	5	1	2	8
Abgänge	-	5	2	-	7
Umbuchungen	-	1	-	-1	-
<b>Bruttowerte 31.12.2019</b>	<b>62</b>	<b>24</b>	<b>22</b>	<b>4</b>	<b>112</b>
Abschreibungen 31.12.2018	59	11	12	-	82
Abschreibungen 2019	1	4	1	-	6
Abgänge	-	3	2	-	5
<b>Abschreibungen 31.12.2019</b>	<b>60</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>-</b>	<b>83</b>
<b>Nettowerte 31.12.2019</b>	<b>2</b>	<b>12</b>	<b>11</b>	<b>4</b>	<b>29</b>
Nettowerte 31.12.2018	3	12	11	3	29

## 15. Finanzanlagen

in Mio. €	Finanzanlagen		Beteiligungen	Ausleihungen an Beteiligungen	Wertpapiere des Anlagevermögens	Sonstige Ausleihungen	Summe
	Anteile an verbundenen Unternehmen	Ausleihungen an verbundene Unternehmen					
Bruttowerte 31.12.2018	49.779	22.510	15	2	1.055	793	74.154
Zugänge	83	86	37	-	-	-	211
Abgänge	644	2.603	-	2	164	-	3.413
<b>Bruttowerte 31.12.2019</b>	<b>49.223</b>	<b>19.993</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>891</b>	<b>793</b>	<b>70.952</b>
Abschreibungen 31.12.2018	157	7	-	-	459	1	624
Abschreibungen 2019	64	-	-	-	20	-	84
Wertaufholungen	48	1	-	-	-	-	49
Abgänge	24	-	-	-	71	-	95
<b>Abschreibungen 31.12.2019</b>	<b>149</b>	<b>6</b>	<b>-</b>	<b>-</b>	<b>408</b>	<b>1</b>	<b>564</b>
<b>Nettowerte 31.12.2019</b>	<b>49.074</b>	<b>19.987</b>	<b>52</b>	<b>-</b>	<b>483</b>	<b>792</b>	<b>70.388</b>
Nettowerte 31.12.2018	49.622	22.503	15	2	596	792	73.530

Von den Zugängen bei den Anteilen an verbundenen Unternehmen entfielen 38 Mio. € auf den konzerninternen Erwerb von Anteilen an der Monsanto Latin America Holdings Co. LLC, USA, und der Monsanto LA Holdings II Co. LLC, USA. Zu- und Abgänge in gleicher Höhe resultierten aus der anschließenden Einlage der beiden erworbenen Monsanto-Gesellschaften in die Bayer de México, S.A. de C.V., Mexiko. Im Zuge der Verschmelzung der Monsanto India Limited, Indien, auf die Bayer CropScience Limited, Indien, ergaben sich Zu- bzw. Abgänge in Höhe von 11 Mio. €.

Weitere Abgänge betrafen mit 500 Mio. € eine Kapitalherabsetzung bei der Bayer CropScience AG, mit 47 Mio. € den Verkauf der Bayer Beteiligungsverwaltungsgesellschaft mbH & Co. OHG, mit 17 Mio. € den konzerninternen Verkauf von Anteilen an der Bayer (Proprietary) Limited, Südafrika, mit 6 Mio. € eine nachträgliche Kaufpreisanpassung der im Vorjahr erworbenen Bayer New UK M3939 LLA, USA, und mit 25 Mio. € die Chemie-Beteiligungsaktiengesellschaft in Liquidation, Schweiz. Im Zusammenhang mit der Liquidation gingen auch Abschreibungen von 24 Mio. € ab.

Die im Geschäftsjahr vorgenommenen Abschreibungen entfielen mit 34 Mio. € auf die Bayer New UK M3939 LLC, USA, mit 18 Mio. € auf die Bayer Türk Kimya Sanayii Limited Sirketi, Türkei, und mit 12 Mio. € auf die Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande.

Die im Geschäftsjahr erfolgten Zuschreibungen entfielen mit 33 Mio. € auf die Bayer Bitterfeld GmbH, mit 12 Mio. € auf die Siebte Bayer VV GmbH und mit 3 Mio. € auf die Bayer Real Estate GmbH.

Die Zugänge bei den Ausleihungen an verbundene Unternehmen von 86 Mio. € entfielen mit 23 Mio. € auf die Bayer Israel Ltd., Israel, mit 56 Mio. € auf die Bayer Türk Kimya Sanayii Limited Sirketi, Türkei, und mit 7 Mio. € auf die Bayer New Zealand Ltd., Neuseeland. Von den Abgängen entfielen 2.600 Mio. € auf eine vorzeitig zurückgezahlte Ausleiherung an die Bayer CropScience AG.

Die Zugänge bei den Beteiligungen resultierten im Wesentlichen mit 29 Mio. € aus einem Anteilsenerwerb an Arvinas Inc., USA, und mit 5 Mio. € aus einer Kapitalerhöhung bei der DCSSO Deutsche Cyber-Sicherheitsorganisation GmbH.

Der Abgang bei den Wertpapieren des Anlagevermögens von 164 Mio. € resultierte aus dem Verkauf von 2,13 Millionen Aktien der Covestro AG. Dabei gingen auch Abschreibungen von 71 Mio. € ab. Aufgrund des Wertverfalls der Aktien zum Jahresende wurde eine Abschreibung von 20 Mio. € (Vorjahr: 459 Mio. €) auf die noch im Portfolio befindlichen Covestro-Aktien vorgenommen. Die Aktien dienen der Wandlung der unter den Anleihen ausgewiesenen Pflichtwandelanleihe.

Im Jahr 2008 hatte die Bayer AG der Bayer-Pensionskasse WaG die Bereitstellung eines nachträglichen rückzahlbaren Gründungsstocks von 800 Mio. € zugesagt, der im Jahr 2012 auf 1.600 Mio. € aufgestockt wurde. Hieraus wurden bisher 635 Mio. € von der Pensionskasse abgerufen. Das Gründungsstockdarlehen ist verzinslich. Zinsen sind nur zahlbar bei Vorliegen vertraglich vereinbarter Bedingungen. Die Gewährung der Verzinsung ist aufzuschieben, falls und soweit sie zu einem Jahresfehlbetrag der Pensionskasse führen würde. Das Gründungsstockdarlehen ist unter den sonstigen Ausleihungen erfasst.

Die Angaben zum Anteilsbesitz der Bayer AG gemäß § 285 Nr. 11, 11a und 11b HGB sind Bestandteile des testierten und zur Veröffentlichung im Bundesanzeiger eingereichten Jahresabschlusses. Zudem sind die Angaben zum Anteilsbesitz unter [www.bayer.de/anteilsbesitz2019](http://www.bayer.de/anteilsbesitz2019) abrufbar.

## 16. Vorräte

<b>Vorräte</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Roh-, Hilfs- und Betriebsstoffe	584	573
Unfertige Erzeugnisse	956	1.018
Fertige Erzeugnisse	549	544
Handelswaren	101	74
Geleistete Anzahlungen	7	-
	<b>2.197</b>	<b>2.209</b>

## 17. Forderungen aus Lieferungen und Leistungen

<b>Forderungen aus Lieferungen und Leistungen</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Forderungen gegen verbundene Unternehmen	1.758	1.294
Forderungen gegen sonstige Kunden	355	337
	<b>2.113</b>	<b>1.631</b>

## 18. Forderungen gegen verbundene Unternehmen

Bei den Forderungen gegen verbundene Unternehmen handelte es sich im Wesentlichen um Finanzforderungen, beispielsweise aus der Bereitstellung von Krediten oder Tagesgeldern, aus Zinsabgrenzungen sowie um Forderungen aus Gewinnabführungen der Organgesellschaften.

## 19. Sonstige Vermögensgegenstände

Die sonstigen Vermögensgegenstände beinhalteten im Einzelnen folgende Posten:

<b>Sonstige Vermögensgegenstände</b>		
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Forderungen aus der Entgeltabrechnung mit den Mitarbeitern	15	14
Zinsabgrenzungen	33	18
Steuerforderungen	131	629
Forderungen aus Kooperationsvereinbarungen	18	17
Übrige	101	37
	<b>298</b>	<b>715</b>

In den sonstigen Vermögensgegenständen waren 10 Mio. € (Vorjahr: 33 Mio. €) für Vermögensgegenstände enthalten, die erst nach dem Abschlussstichtag rechtlich entstehen. Bis auf unwesentliche Ausnahmen handelte es sich ausschließlich um Zinsabgrenzungen.

## 20. Forderungen und sonstige Vermögensgegenstände mit einer Restlaufzeit von mehr als einem Jahr

Der Gesamtbetrag der Forderungen und sonstigen Vermögensgegenstände hatte analog zum Vorjahr eine Restlaufzeit von unter einem Jahr.

## 21. Aktiver Rechnungsabgrenzungsposten

Der Rechnungsabgrenzungsposten enthielt die noch nicht amortisierten Disagio-Beträge aus den von der Bayer AG begebenen Anleihen. Sie beliefen sich zum 31. Dezember 2019 auf 10 Mio. €. Der zu Jahresbeginn ausgewiesene Betrag von 6 Mio. € hat sich durch Zugänge um 6 Mio. € erhöht und um Abschreibungen um 2 Mio. € vermindert. Im Vorjahr enthielt der Posten zudem noch nicht amortisierte Disagio-Beträge von 13 Mio. € aus der von der Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande, begebenen Pflichtwandelanleihe, welche im aktuellen Geschäftsjahr ausgelaufen ist.

Ebenfalls hier erfasst waren abgegrenzte Gebühren von 19 Mio. € (Vorjahr: 33 Mio. €) für Kreditlinien, die Bayer sich u. a. für die Übernahme von Monsanto hatte einräumen lassen.

Bei den übrigen Rechnungsabgrenzungsposten handelte es sich um vorausgezahlte Gebühren für sonstige Kreditlinien, Betriebsversicherungsprämien sowie sonstige Kostenabgrenzungen.

## 22. Aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung

Verpflichtungen aus Arbeitszeitkonten sowie aus Pensionszusagen waren ganz bzw. teilweise durch Vermögensgegenstände gesichert. Die angelegten Vermögensgegenstände der einzelnen Contractual Trust Arrangements (CTA) wurden mit den jeweils zugrunde liegenden Verpflichtungen verrechnet. Soweit sich aus der Verrechnung ein Vermögensüberhang ergab, war dieser als aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung erfasst, im Übrigen unter den Rückstellungen ausgewiesen. Aktive Unterschiedsbeträge bestanden zum 31. Dezember 2019 in Höhe von 173 Mio. € (Vorjahr: 93 Mio. €), die mit 65 Mio. € (Vorjahr: 31 Mio. €) auf Verpflichtungen aus Arbeitszeitkonten und mit 108 Mio. € (Vorjahr: 62 Mio. €) auf Verpflichtungen aus Pensionszusagen entfielen.

**Aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung**

in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Erfüllungsbetrag der Verpflichtungen aus Arbeitszeitkonten	129	167
Beizulegender Zeitwert des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	160	232
<b>Überschuss des Vermögens über die Verpflichtungen aus Arbeitszeitkonten (aktiver Unterschiedsbetrag)</b>	<b>31</b>	<b>65</b>
Anschaffungskosten des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	162	209

in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Erfüllungsbetrag der Verpflichtungen aus Pensionszusagen	493	532
Beizulegender Zeitwert des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	555	640
<b>Überschuss des Vermögens über die Verpflichtungen aus Pensionszusagen (aktiver Unterschiedsbetrag)</b>	<b>62</b>	<b>108</b>
Anschaffungskosten des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	523	526

Das Sicherungsvermögen ist zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Dieser belief sich zum 31. Dezember 2019 auf 4.222 Mio. €. Aus der Verrechnung von Sicherungsvermögen in Höhe von 872 Mio. € mit zugehörigen Verpflichtungen kam es zu einem Vermögensüberhang und in Höhe der verbleibenden 3.350 Mio. € zu einem Verpflichtungsüberhang. Abhängig davon erfolgte der Ausweis entweder als aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung oder unter den Pensionsrückstellungen.

## 23. Eigenkapital

Das Eigenkapital hat sich im Jahr 2019 wie folgt entwickelt:

<b>Eigenkapital</b>					
in Mio. €	31.12.2018	Kapital- erhöhung	Dividende für Vorjahr	Jahres- überschuss	31.12.2019
Gezeichnetes Kapital	2.387	126	0	0	2.515
Kapitalrücklage	14.075	3.870	0	0	18.845
Andere Gewinnrücklagen	7.680	0	0	1.806	9.492
Bilanzgewinn	2.611	0	-2.611	2.751	2.751
	<b>27.659</b>	<b>3.996</b>	<b>-2.611</b>	<b>4.557</b>	<b>33.603</b>

Das gezeichnete Kapital der Bayer AG hat sich um 127.672.622,08 € auf 2.515.005.649,92 € (Vorjahr: 2.387.333.027,84 €) erhöht. Es ist eingeteilt in 982.424.082 (Vorjahr: 932.551.964) auf den Namen lautende Aktien (Stückaktien) mit einem rechnerischen Wert von 2,56€ pro Aktie und ist voll eingezahlt. Jede Aktie gewährt ein Stimmrecht.

Am 22. November 2016 hatte Bayer eine Pflichtwandelanleihe in Höhe von 4,0 Mrd. € unter Ausschluss der Bezugsrechte bestehender Aktionäre der Gesellschaft platziert. Die Pflichtwandelanleihe mit einer Stückelung von 100.000 € wurde durch die Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande, begeben und wurde nachrangig von der Bayer AG garantiert. Die zugeflossenen Mittel wurden konzernintern an die Bayer AG weitergereicht. Soweit Anleihegläubiger nicht bereits vorzeitig von einer Wandlung in Bayer-Aktien Gebrauch gemacht hatten, wurde die Anleihe mit Fälligkeit am 22. November 2019 zwingend in nennwertlose Stückaktien der Bayer AG, die auf den Namen lauten, getauscht. Spitzenbeträge, die beim Tausch der Anleiheinheiten von jeweils 100.000 € nicht in Aktien getauscht werden konnten, wurden in bar zurückgezahlt. Bis zum jeweiligen Wandlungszeitpunkt erfolgte der Ausweis der Pflichtwandelanleihe unter den Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen. Insgesamt wurden 49.872.118 Aktien mit einem rechnerischen Wert von 2,56€ pro Aktie ausgegeben.

Die in der Hauptversammlung vom 29. April 2014 beschlossene Ermächtigung zur Erhöhung des Grundkapitals aus dem genehmigten und bedingten Kapital ist in 2019 ausgelaufen und wurde nicht mehr verlängert.

### Angaben zu ausschüttungsgesperren Beträgen im Sinne der §§ 253 Absatz 6 und 268 Absatz 8 HGB

Die bilanzierten Rückstellungen für Pensionsverpflichtungen (vor Abzug entsprechender Deckungsmittel) wurden auf Basis des entsprechenden durchschnittlichen Marktzinssatzes aus den vergangenen zehn Geschäftsjahren ermittelt. Bei einer Durchschnittsbildung auf Basis von sieben Geschäftsjahren hätten sich um 574 Mio. € höhere Verpflichtungen ergeben.

Zur Sicherung von Pensionsverpflichtungen und Guthaben aus Arbeitszeitkonten sind im Rahmen mehrerer Contractual Trust Arrangements (CTA) Mittel zweckgebunden und insolvenzgeschützt in den Bayer Pension Trust e. V. (BPT), Leverkusen, eingebracht worden. Sie sind zum beizulegenden Zeitwert bewertet. Bei allen CTAs lagen die beizulegenden Zeitwerte des Deckungsvermögens um insgesamt 514 Mio. € über ihren Anschaffungskosten von 3.708 Mio. €.

Dem Unterschiedsbetrag zwischen den Pensionsverpflichtungen auf Basis von zehn- und siebenjährigem Durchschnittszinssatz sowie dem Unterschiedsbetrag zwischen höherem beizulegendem Zeitwert und Anschaffungskosten vom BPT-Vermögen von zusammen 1.088 Mio. € stehen frei verfügbare Gewinnrücklagen von 9.492 Mio. € gegenüber. Eine Ausschüttungssperre in Bezug auf den Bilanzgewinn von 2.751 Mio. € besteht daher nicht.

### Angaben zum Bestehen von nach § 33 Absatz 1 WpHG mitgeteilten Beteiligungen

Von Beginn des Geschäftsjahres bis zum Abschlussstichtag haben wir die nachstehenden Mitteilungen nach § 33 Abs. 1 Wertpapierhandelsgesetz (WpHG) über Beteiligungen an der Bayer AG erhalten. Im Falle eines mehrfachen Erreichens, Über- oder Unterschreitens der in dieser Vorschrift genannten Schwellenwerte durch einen Meldepflichtigen wird grundsätzlich nur die zeitlich jeweils letzte Mitteilung aufgeführt, die zu einer Über- oder Unterschreitung bzw. Erreichung der Schwellenwerte geführt hat:

- // Das Königreich Norwegen, Oslo, Norwegen, vertreten durch den Finanzminister, hat mitgeteilt, dass sein Stimmrechtsanteil am 30. Dezember 2019 2,9999 % betrug, 2,99 % dieser Stimmrechte (entsprechend 29.329.145 Stimmrechten) waren ihm gemäß § 34 WpHG zuzurechnen, 0,01 % dieser Stimmrechte (entsprechend 142.126 Stimmrechten) waren ihm als Instrument im Sinne des § 38 Abs. 1 Nr. 1 WpHG (Wertpapierleihe) zuzurechnen, 0,00002 % dieser Stimmrechte (entsprechend 150 Stimmrechten) waren ihm als Instrument im Sinne des § 38 Abs. 1 Nr. 2 WpHG (Contract for Difference) zuzurechnen.
- // Die Goldman Sachs Group, Wilmington, Vereinigte Staaten von Amerika, hat mitgeteilt, dass ihr Stimmrechtsanteil am 3. Mai 2019 0,29 % betrug, 0,07 % dieser Stimmrechte (entsprechend 613.925 Stimmrechten) waren der Gesellschaft gemäß § 34 WpHG zuzurechnen, 0,02 % dieser Stimmrechte (entsprechend 228.774 Stimmrechten) waren der Gesellschaft als Instrument im Sinne des § 38 Abs. 1 Nr. 1 WpHG (Wertpapierleihe) zuzurechnen, 0,2 % dieser Stimmrechte (entsprechend 1.830.814 Stimmrechten) waren der Gesellschaft als Instrument im Sinne des § 38 Abs. 1 Nr. 2 WpHG (Call Option, Put Option, Swap bzw. Contract for Difference) zuzurechnen.
- // Die Harris Associates L.P., Wilmington, Vereinigte Staaten von Amerika, hat mitgeteilt, dass ihr Stimmrechtsanteil am 15. August 2019 2,99 % betrug, 2,99 % dieser Stimmrechte (entsprechend 27.902.083 Stimmrechten) waren der Gesellschaft gemäß § 34 WpHG zuzurechnen.

Zu weiteren Einzelheiten verweisen wir auf unsere Einzelveröffentlichungen der erhaltenen Stimmrechtsmitteilungen auf unserer Internetseite [www.bayer.de](http://www.bayer.de).

## 24. Rückstellungen für Pensionen

Die Pensionsrückstellungen decken die Versorgungsverpflichtungen gegenüber ehemaligen und noch tätigen Mitarbeitern ab.

Sie umfassen auch Ansprüche ehemaliger Mitarbeiter der in den Jahren 2002 und 2003 rechtlich verselbstständigten Arbeitsgebiete und Servicebereiche, soweit die Mitarbeiter vor dem 1. Juli 2002 als Pensionäre oder mit unverfallbaren Anwartschaften ausgeschieden sind. Die hierfür anfallenden Aufwendungen werden der Bayer AG grundsätzlich von den betreffenden Gesellschaften erstattet.

Verpflichtungen aus Pensionszusagen sind teilweise durch Vermögensgegenstände beim Bayer Pension Trust e. V., Leverkusen, gesichert. Soweit sich aus der Verrechnung ein Vermögensüberhang ergab, war dieser als aktiver Unterschiedsbetrag aus der Vermögensverrechnung erfasst, im Übrigen unter den Rückstellungen ausgewiesen.

Zu weiteren Erläuterungen zum Sicherungsvermögen wird auf die Ausführungen unter Nr. 22 verwiesen.

<b>Rückstellungen für Pensionen</b>		
In Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Erfüllungsbetrag der Verpflichtungen aus Pensionszusagen	4.021	4.368
Beizulegender Zeitwert des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	2.854	3.350
<b>Nettowert der Verpflichtungen aus Pensionszusagen (Rückstellungen)</b>	<b>-1.167</b>	<b>-1.018</b>
Anschaffungskosten des beim Bayer Pension Trust angelegten Sicherungsvermögens	2.905	2.973

## 25. Andere Rückstellungen

<b>Andere Rückstellungen</b>		
In Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Steuerrückstellungen	451	361
Sonstige Rückstellungen	1.541	1.865
	<b>1.992</b>	<b>2.226</b>

Die sonstigen Rückstellungen bestehen für Verpflichtungen aus Incentivezahlungen, Arbeitnehmerjubiläen, Frühruhestandsregelungen, Urlaubsansprüchen, Aufsichtsratsvergütung, Umweltschutzmaßnahmen, ferner für Kosten der Erstellung und Prüfung des Jahresabschlusses und für sonstige ungewisse Verbindlichkeiten. Darüber hinaus waren drohende Verluste aus schwebenden Geschäften, beispielsweise aus Währungsderivaten, Auslizenzierungsverträgen und Verkaufskontrakten, erfasst.

Im Zusammenhang mit den veröffentlichten Restrukturierungsmaßnahmen wurden in 2019 422 Mio. € ergebniswirksam den sonstigen Rückstellungen und Rückstellungen für Pensionen zugeführt und 103 Mio. € aufgelöst. Zum Bilanzstichtag beträgt die sonstige Restrukturierungsrückstellung für Personalmaßnahmen 582 Mio. €.

## 26. Anleihen, Schuldscheindarlehen

Schuldscheindarlehen bestanden zum 31. Dezember 2019 nicht mehr (Vorjahr: 45 Mio. €). Die zum 31. Dezember 2019 bestehenden Anleihen über 6.300 Mio. € (Vorjahr: 6.300 Mio. €) setzten sich wie folgt zusammen:

Anleihen	Nominalvolumen	Nominalzins		Effektivzins		31.12.2018	31.12.2019
			%		%	in Mio. €	in Mio. €
DIP-Anleihe 2014/2021	750 Mio. EUR	1,875	2,086	750	750		
Hybridanleihe 2014/2074 <sup>1</sup>	1.500 Mio. EUR	3,750	3,811	1.500	1.500		
Hybridanleihe 2014/2075 <sup>2</sup>	1.750 Mio. EUR	3,000	3,093	1.750	-		
Hybridanleihe 2015/2075 <sup>3</sup>	1.300 Mio. EUR	2,375	2,517	1.300	1.300		
Wandelanleihe 2017/2020 (konvertibel)	1.000 Mio. EUR	0,050	-1,640	1.000	1.000		
Hybridanleihe 2019/2079 <sup>4</sup>	1.000 Mio. EUR	2,375	2,5967	-	1.000		
Hybridanleihe 2019/2079 <sup>5</sup>	750 Mio. EUR	3,125	3,1915	-	750		
				<b>6.300</b>	<b>6.300</b>		

<sup>1</sup> Ab 2024 jährliche Kündigungsmöglichkeit; feste Verzinsung bis 2024, danach variable Verzinsung abhängig vom 5-Jahres-Swap-Satz

<sup>2</sup> Ende 2019 vorzeitiger Rückkauf vor Fälligkeit

<sup>3</sup> Ab 2022 jährliche Kündigungsmöglichkeit; feste Verzinsung bis 2022, danach Verzinsung zum 5-Jahres-Swap-Satz zuzüglich 200,7 Basispunkte

<sup>4</sup> Ab 2025 jährliche Kündigungsmöglichkeit; feste Verzinsung bis 2025, danach variable Verzinsung abhängig vom 5-Jahres-Swap-Satz

<sup>5</sup> Ab 2027 jährliche Kündigungsmöglichkeit; feste Verzinsung bis 2027, danach variable Verzinsung abhängig vom 5-Jahres-Swap-Satz

## 27. Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen

### Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen

in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019
Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen	832	598
Verbindlichkeiten gegenüber sonstigen Lieferanten	1.081	1.120
	<b>1.913</b>	<b>1.724</b>

## 28. Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen

Bei den Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen handelte es sich im Wesentlichen um Finanzverbindlichkeiten, beispielsweise um Kredite oder Tagesgelder, die der Bayer AG von Tochterunternehmen zur Verfügung gestellt wurden, zuzüglich der darauf entfallenden Zinsabgrenzungen. Mit Auslaufen der von der Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande, begebenen Pflichtwandelanleihe, die konzernintern an die Bayer AG weitergereicht wurde, hat sich der Betrag um 4 Mrd. € verringert.

## 29. Sonstige Verbindlichkeiten

Die sonstigen Verbindlichkeiten beinhalten im Einzelnen folgende Posten:

<b>Sonstige Verbindlichkeiten</b>			
in Mio. €	31.12.2018	31.12.2019	
Zinsabgrenzungen	108	72	
Kurzfristige Geldanlagen bei der Bayer AG	150	61	
Verbindlichkeiten aus Sicherungsgeschäften	-	47	
Verbindlichkeiten im Rahmen der sozialen Sicherheit	1	1	
Verbindlichkeiten aus Lohn- und Kirchensteuer	77	85	
Verbindlichkeiten aus Ertragsteuern und Umsatzsteuer	23	32	
Auszahlungsverpflichtung gegenüber Bayer-Pensionskasse VWaG wegen Ziehung aus Gründungsstock	40	-	
Übrige	83	106	
	<b>482</b>	<b>404</b>	

Die übrigen sonstigen Verbindlichkeiten enthielten wie im Vorjahr unter anderem Verbindlichkeiten aus der Entgeltabrechnung, Kontokorrentverbindlichkeiten und erhaltene Prämien aus der Ausgabe einer Wandelanleihe.

## 30. Weitere Angaben zu den Verbindlichkeiten

Die Verbindlichkeiten gliederten sich nach Restlaufzeiten wie folgt:

in Mio. €	<b>Verbindlichkeiten nach Restlaufzeiten</b>			
	31.12.2018		31.12.2019	
	bis zu 1 Jahr	über 1 Jahr	bis zu 1 Jahr	über 1 Jahr
Anleihen, Schuldscheindarlehen	45	6.300	1.000	5.300
Verbindlichkeiten gegenüber Kreditinstituten	14	4.137	22	3.228
Erhaltene Anzahlungen auf Bestellungen	18	-	3	-
Verbindlichkeiten aus Lieferungen und Leistungen	1.900	13	1.714	10
Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen	35.149	4.531	33.139	2.815
Sonstige Verbindlichkeiten	427	55	404	-
	<b>37.553</b>	<b>15.036</b>	<b>36.282</b>	<b>11.353</b>

Vom Gesamtbetrag der Verbindlichkeiten hatte ein Betrag von 5.383 Mio. € (Vorjahr: 6.471 Mio. €) eine Restlaufzeit von mehr als fünf Jahren. Davon entfielen auf Anleihen 4.550 Mio. € (Vorjahr: 4.550 Mio. €) und auf Verbindlichkeiten gegenüber verbundenen Unternehmen 833 Mio. € (Vorjahr: 1.921 Mio. €).

Im Gesamtbetrag der Verbindlichkeiten waren 72 Mio. € (Vorjahr: 108 Mio. €) für Verbindlichkeiten, bei denen es sich nahezu ausschließlich um Zinsabgrenzungen handelt, enthalten, die erst nach dem Abschlussstichtag rechtlich entstehen.

## 31. Passiver Rechnungsabgrenzungsposten

Bei dem Rechnungsabgrenzungsposten handelte es sich um vorausgezahlte Gebühren für Lizenz- und Vergleichsvereinbarungen sowie um diverse Abgrenzungen von Zahlungen für Leistungen in der Zukunft.

## Sonstige Erläuterungen

### 32. Haftungsverhältnisse

Verpflichtungen aus Garantien bestanden in Höhe von 27.873 Mio. € (Vorjahr: 33.016 Mio. €). Sie wurden zugunsten von Tochtergesellschaften abgegeben. Die zugrunde liegenden Verpflichtungen können nach unserer Kenntnis der jeweiligen wirtschaftlichen Lage von den betreffenden Gesellschaften in allen Fällen erfüllt werden; mit einer Inanspruchnahme ist nicht zu rechnen.

**Garantien**

	31.12.2018		31.12.2019	
	Nominalbetrag	in Mio. €	Nominalbetrag	in Mio. €
<b>Garantien für gegenwärtige und ehemalige Konzerngesellschaften</b>				
<b>Bayer Capital Corporation B.V., Niederlande</b>				
- 1,250 % DIP Notes, fällig 2023	500 Mio. EUR	500	500 Mio. EUR	500
- 5,625 % Pflichtwandelanleihe, fällig spätestens 2019	4.000 Mio. EUR	4.000	-	-
- 0,227 % DIP Notes, fällig 2022	750 Mio. EUR	750	750 Mio. EUR	750
- 0,625 % DIP Notes, fällig 2022	1.000 Mio. EUR	1.000	1.000 Mio. EUR	1.000
- 1,500 % DIP Notes, fällig 2026	1.750 Mio. EUR	1.750	1.750 Mio. EUR	1.750
- 2,125 % DIP Notes, fällig 2029	1.500 Mio. EUR	1.500	1.500 Mio. EUR	1.500
- Bankverbindlichkeiten	20 Mio. EUR	20	-	-
<b>Bayer Corporation, USA</b>				
- 6,650 % Notes, fällig 2028	350 Mio. USD	306	350 Mio. USD	311
- Commercial Paper	65 Mio. USD	57	827 Mio. USD	736
- Bankverbindlichkeiten	81 Mio. USD	70	86 Mio. USD	77
<b>Bayer US Finance LLC, USA</b>				
- 2,375 % Notes, fällig 2019	2.000 Mio. USD	1.746	-	-
- 3,000 % Notes, fällig 2021	1.500 Mio. USD	1.309	1.500 Mio. USD	1.336
- 3,375 % Notes, fällig 2024	1.750 Mio. USD	1.528	1.750 Mio. USD	1.658
<b>Bayer US Finance II LLC, USA</b>				
- 2,125 % Notes, fällig 2019	311 Mio. USD	272	-	-
- 3,500 % Notes, fällig 2021	1.250 Mio. USD	1.091	1.250 Mio. USD	1.113
- 2,965 % Notes, fällig 2021	1.250 Mio. USD	1.091	1.250 Mio. USD	1.113
- 2,750 % Notes, fällig 2021	318 Mio. USD	278	318 Mio. USD	283
- 2,200 % Notes, fällig 2022	189 Mio. USD	165	189 Mio. USD	168
- 3,345 % Notes, fällig 2023	1.250 Mio. USD	1.091	1.250 Mio. USD	1.113
- 3,875 % Notes, fällig 2023	2.250 Mio. USD	1.964	2.250 Mio. USD	2.003
- 3,375 % Notes, fällig 2024	609 Mio. USD	532	609 Mio. USD	543
- 2,850 % Notes, fällig 2025	250 Mio. USD	218	250 Mio. USD	222
- 5,500 % Notes, fällig 2025	276 Mio. USD	241	276 Mio. USD	246
- 4,250 % Notes, fällig 2025	2.500 Mio. USD	2.182	2.500 Mio. USD	2.226
- 4,375 % Notes, fällig 2028	3.500 Mio. USD	3.055	3.500 Mio. USD	3.117
- 4,200 % Notes, fällig 2034	427 Mio. USD	373	427 Mio. USD	380
- 5,500 % Notes, fällig 2035	318 Mio. USD	278	318 Mio. USD	283
- 5,875 % Notes, fällig 2038	212 Mio. USD	185	212 Mio. USD	189
- 4,625 % Notes, fällig 2038	1.000 Mio. USD	873	1.000 Mio. USD	890
- 3,600 % Notes, fällig 2042	241 Mio. USD	210	241 Mio. USD	214
- 4,650 % Notes, fällig 2043	292 Mio. USD	255	292 Mio. USD	260
- 4,400 % Notes, fällig 2044	916 Mio. USD	800	916 Mio. USD	816
- 3,950 % Notes, fällig 2045	449 Mio. USD	392	449 Mio. USD	400
- 4,875 % Notes, fällig 2048	2.000 Mio. USD	1.746	2.000 Mio. USD	1.781
- 4,700 % Notes, fällig 2054	727 Mio. USD	634	727 Mio. USD	647
<b>Bayer Holding Ltd., Japan</b>				
- 0,594 % DIP-Anleihe, fällig 2019	10 Mrd. JPY	79	-	-
- 0,230 % DIP-Anleihe, fällig 2021	10 Mrd. JPY	79	10 Mrd. JPY	82
- 0,260 % DIP-Anleihe, fällig 2022	10 Mrd. JPY	79	10 Mrd. JPY	82
<b>Monsanto Company, USA</b>				
- Leasingverträge	120 Mio. USD	105	120 Mio. USD	107
<b>Silver Birch Trustees Ltd., Vereinigtes Königreich</b>				
- Pensionszusagen	74 Mio. GBP	82	-	-
<b>Bayer Real Estate GmbH, Deutschland</b>				
- Vertragliche Verpflichtungen gegenüber Bayer-Pensionskasse VVaG	71 Mio. EUR	71	68 Mio. EUR	68
<b>Currenta GmbH &amp; Co. OHG</b>				
- Verbindlichkeiten gegenüber Land Nordrhein-Westfalen	53 Mio. EUR	53	-	-
Garantien für sonstige Konzerngesellschaften		6		9
		<b>33.016</b>		<b>27.973</b>

Die Bayer AG hat für ihre Tochtergesellschaften Bayer CropScience Deutschland GmbH, Bayer CropScience Biologics GmbH sowie Monsanto Agrar Deutschland GmbH Einstandsverpflichtungserklärungen abgegeben, mit denen sie sich verpflichtet hat, für im Jahr 2019 eingegangene Verpflichtungen dieser Gesellschaften bis zum Ablauf des Jahres 2020 einzustehen. Die Verpflichtungen können nach unserer Kenntnis der jeweiligen wirtschaftlichen Lage von den Gesellschaften erfüllt werden; mit einer Inanspruchnahme ist nicht zu rechnen.

Weiterhin haftet die Gesellschaft für Pensionsverpflichtungen in Höhe von 371 Mio. € (Vorjahr: 373 Mio. €), die im Wege eines Schuldbetriffs bzw. durch Ausgliederungen auf eine Tochtergesellschaft übertragen wurden. Mit einer Inanspruchnahme ist nicht zu rechnen. Die zugrunde liegenden Verpflichtungen können von der betreffenden Tochtergesellschaft nach unseren Erkenntnissen erfüllt werden.

Im Zusammenhang mit der zwischen Bayer AG und Covestro AG geschlossenen Einlage-, Freistellungs- und Nachgründungsvereinbarung wurden Regelungen zum Ausgleich möglicher steuerlicher Ansprüche getroffen, die gegebenenfalls zu entsprechenden Verbindlichkeiten führen können.

Weiterhin wurden im Rahmen des Verkaufs der Sparte „Animal Health“ an Elanco Animal Health Incorporated Vereinbarungen zum möglichen Ausgleich steuerlicher Ansprüche getroffen, die gegebenenfalls zu entsprechenden Verbindlichkeiten führen können.

### 33. Sonstige finanzielle Verpflichtungen

Neben den Rückstellungen, Verbindlichkeiten und Haftungsverhältnissen bestanden sonstige finanzielle Verpflichtungen.

Aus Leasing- und Mietverträgen bestand eine Verpflichtung von insgesamt 3.652 Mio. € (Vorjahr: 3.360 Mio. €). Hiervon entfielen 3.483 Mio. € (Vorjahr: 3.308 Mio. €) auf Leasing- und Mietverträge mit verbundenen Unternehmen. Vom Gesamtbetrag der Leasing- und Mietverpflichtungen sind fällig:

#### Leasing- und Mietverpflichtungen

	in Mio. €
2020	2.016
2021	191
2022	190
2023	188
2024	188
nach 2024	879
	<b>3.652</b>

Im Jahr 2008 war mit der Bayer-Pensionskasse die Einrichtung eines sogenannten Gründungsstocks von zunächst 800 Mio. € vereinbart worden. Anlass für diesen Schritt war der Anstieg der gegenwärtigen und zukünftigen Lebenserwartung der Versicherten. Der Gründungsstock dient dazu, der Bayer-Pensionskasse bei Bedarf verzinsliche und rückzahlbare Darlehen zur Verfügung zu stellen. Im Jahr 2012 wurde der Gründungsstock um 800 Mio. € auf 1.600 Mio. € aufgestockt. Nach bislang erfolgten Einzahlungen von insgesamt 635 Mio. € bestand eine weitere Einzahlungsverpflichtung von 965 Mio. €.

Mit der Rheinischen Pensionskasse wurde in 2019 erstmals ein Gründungsstock in Höhe von 200 Mio. € vereinbart. Anlass für diesen Schritt war auch hier der Anstieg der gegenwärtigen und zukünftigen Lebenserwartung der Versicherten. Der Gründungsstock dient dazu, der Rheinischen Pensionskasse bei Bedarf verzinsliche und rückzahlbare Darlehen zur Verfügung zu stellen. Da noch keine Einzahlungen erfolgt sind, besteht eine Einzahlungsverpflichtung von 200 Mio. €.

Aus bereits erteilten Aufträgen für begonnene oder geplante Investitionsvorhaben (Bestellobligo) bestanden externe Verpflichtungen in Höhe von 280 Mio. € (Vorjahr: 350 Mio. €). Sie reichen bis ins Jahr 2022, von denen 226 Mio. € im Jahr 2020 fällig sind. Weitere Verpflichtungen in Höhe von 2 Mio. € bestanden gegenüber verbundenen Unternehmen. Die entsprechenden Zahlungen sind ausschließlich im Jahr 2020 fällig.

Darüber hinaus sind in den kommenden Jahren im Rahmen von Lizenzverträgen und Forschungs Kooperationen nach derzeitiger Einschätzung Zahlungen von 4,658 Mio. € (Vorjahr: 3,313 Mio. €) zu leisten. Nach Fälligkeiten verteilt sich der Gesamtbetrag der Verpflichtungen wie folgt:

<b>Kooperationsvereinbarungen</b>		<b>in Mio. €</b>
2020		1,015
2021		70
2022		54
2023		86
2024		24
nach 2024		3,409
		<b>4,658</b>

## 34. Derivative Finanzinstrumente/Bewertungseinheiten

Die Bayer AG und die Gesellschaften des Bayer-Konzerns sind im Rahmen ihrer Geschäftstätigkeit Währungs-, Zins-, Kurs- und Preisrisiken ausgesetzt. Deren Absicherung erfolgt im Wesentlichen durch den Einsatz derivativer Finanzinstrumente. Es handelt sich meist um außerhalb der Börse gehandelte (sogenannte OTC-) Instrumente. Der Einsatz derivativer Finanzinstrumente erfolgt nach einheitlichen Richtlinien, unterliegt strengen internen Kontrollen und bleibt mit wertmäßig geringen Ausnahmen auf die Absicherung des operativen Geschäfts des Konzerns sowie der damit verbundenen Geldanlagen und Finanzierungsvorgänge beschränkt. Zur Währungssicherung werden vor allem Devisentermin- und Devisenoptionsgeschäfte sowie kombinierte Zins-/Währungsswaps eingesetzt. Bei der Zinssicherung kommen Zinsswaps zum Einsatz. Mit Aktienoptionen werden wertmäßige Schwankungen von gegenüber den Mitarbeitern bestehenden Verpflichtungen aus aktienbasierten Vergütungsprogrammen abgesichert.

Ziel des Einsatzes von derivativen Finanzinstrumenten ist, in Bezug auf Ergebnis und Zahlungsmittelflüsse die Fluktuationen zu reduzieren, die auf Veränderungen von Wechselkursen, Zinssätzen, Aktienkursen und Marktpreisen zurückgehen.

Ein Preisänderungsrisiko derivativer Finanzinstrumente besteht aufgrund der Schwankungsmöglichkeit der zugrunde liegenden Basisgrößen wie Währungen, Zinssätze, Aktienkurse und Marktpreise. Soweit Derivate zu Sicherungszwecken eingesetzt sind, wird die Möglichkeit von Wertverlusten durch gegenläufige Effekte aus den gesicherten Grundgeschäften kompensiert.

Für Derivate mit positivem Marktwert besteht ein Bonitäts- oder Ausfallrisiko für den Fall, dass die jeweiligen Vertragspartner ihren Erfüllungsverpflichtungen nicht nachkommen können. Zur Minimierung dieses Risikos werden Banken bonitätsmäßige Kontrahentenlimite zugeteilt.

Das Nominalvolumen der mit externen Vertragspartnern abgeschlossenen Derivate belief sich zum 31. Dezember 2019 auf 19,9 Mrd. € (Vorjahr: 20,4 Mrd. €). Mit Konzerngesellschaften wurden gegenläufige Derivate von nominal 5,5 Mrd. € (Vorjahr: 6,0 Mrd. €) abgeschlossen. Insgesamt bestanden damit derivative Geschäfte im Nominalvolumen von 25,5 Mrd. € (Vorjahr: 26,4 Mrd. €). Hierin enthalten waren auch solche Geschäfte, die in Bewertungseinheiten einbezogen wurden. Die derivativen Finanzinstrumente setzten sich wie folgt zusammen:

in Mio. €	Nominalwerte		Positive bezulegende Zeitwerte		Negative bezulegende Zeitwerte	
	31.12.2018	31.12.2019	31.12.2018	31.12.2019	31.12.2018	31.12.2019
Devisenkontrakte	22.378	23.555	136	111	-201	-214
Devisenoptionen	64	116	-	-	-	-
Zins-/Währungsswaps	2.456	376	81	1	-81	-1
Zinsswaps	200	200	9	6	-	-
Aktienoptionen	1.306	1.267	175	51	-226	-61
	<b>26.404</b>	<b>25.514</b>	<b>401</b>	<b>169</b>	<b>-508</b>	<b>-276</b>

### Bewertungsmethoden

Die bezulegenden Zeitwerte der derivativen Finanzinstrumente werden mit marktüblichen Bewertungsmethoden unter Berücksichtigung der am Bewertungsstichtag vorliegenden Marktdaten (Marktwerte) ermittelt. Im Einzelnen gelten dabei folgende Grundsätze:

- // Devisenterminkontrakte werden einzeln mit ihrem Terminkurs am Abschlussstichtag bewertet. Die Terminkurse richten sich nach den Kassakursen unter Berücksichtigung von Terminauf- und -abschlägen.
- // Zur Bewertung von Devisenoptionen wird ein Black-Scholes-Modell angewendet.
- // Die Marktwerte von Zinsswaps werden durch Diskontierung der erwarteten zukünftigen Cashflows ermittelt. Die Diskontierung erfolgt anhand der marktüblichen Zinsen über die Restlaufzeit der Instrumente.
- // Die Ermittlung des Marktwerts von Aktienoptionen erfolgt mit einer Monte-Carlo-Simulation.

### Bewertungseinheiten

Aufgrund bestehender Geschäfte und geplanter Transaktionen unterliegt das Unternehmen Währungs-, Zins- und Aktienkursrisiken. Diese Risiken werden überwiegend durch derivative Finanzgeschäfte abgesichert und in Bewertungseinheiten zusammengefasst. Als abgesichertes Risiko wird in der nachstehenden Tabelle die bilanzielle Verpflichtung angegeben, die sich ohne Sicherungsgeschäft ergäbe.

**Bewertungseinheiten**

In Mio. €	Art des Risikos	Sicherungs- beziehung	Betrag des Grundgeschäfts	Abgesichertes Risiko
				<b>31.12.2019</b>
Sicherung Währungsrisiken über Devisenkontrakte und -optionen				
- Vermögensgegenstände und Schulden in Fremdwährung	Währungsrisiko	Makro-Hedge	716	21
- Konzernintern weitergereichte Devisenkontrakte	Währungsrisiko	Portfolio-Hedge	4.864 <sup>1)</sup>	15
- Währungsdarlehen und -einlagen mit Konzerngesellschaften	Währungsrisiko	Portfolio-Hedge	5.091	8
- Geplante zukünftige Umsätze	Währungsrisiko	Mikro-Hedge	3.487	11
Sicherung Währungsrisiken über Zins-/Währungsswaps				
- Konzernintern weitergereichte Zins-/Währungsswaps	Währungsrisiko	Mikro-Hedge	192	0
Sicherung Zinsrisiken über Zinsswaps				
- Anleihen	Zinsrisiko	Mikro-Hedge	200	6
Sicherung Kursrisiken aus Customized Forward Trade Contracts				
- Konzernintern weitergereichte Customized Forward Trade Contracts	Kursänderungsrisiko	Portfolio-Hedge	561 <sup>1)</sup>	0

<sup>1)</sup> Bei diesen Werten handelt es sich um die Nominalvolumina der Sicherungsgeschäfte.

Für die für die Bayer AG abgeschlossenen Sicherungsgeschäfte wurden währungsbezogene Bewertungsportfolios mit den entsprechenden Grundgeschäften gebildet. Für negative Ineffektivitäten aus Bewertungseinheiten wurden Rückstellungen in Höhe von 41 Mio. € gebildet. Die zur Absicherung der Konzerngesellschaften abgeschlossenen Devisenkontrakte werden grundsätzlich über entsprechende interne Geschäfte an die betroffenen Konzerngesellschaften weitergereicht. Mit Fälligkeit gleichen sich die Effekte aus externen und internen Geschäften aus. Es wurden währungsbezogene Bewertungsportfolios gebildet. Die entsprechenden Geschäfte werden im Jahr 2020 fällig. Zins-/Währungsswaps bestehen zur Absicherung von Konzerndarlehen, die von der Bayer World Investments B.V., Niederlande, gewährt wurden. Durch gegenläufige Geschäfte mit der Bayer World Investments B.V. gleichen sich die positiven und negativen Marktwerte innerhalb mehrerer Bewertungsportfolios aus, die entsprechend den unterschiedlichen Fälligkeiten der Zins-/Währungsswaps gebildet wurden.

Zinsswaps in der Form von Receiver-Swaps wurden u. a. zur Absicherung von Zinsrisiken aus den von der Bayer AG begebenen Euro-Anleihen abgeschlossen. Sie haben den Anleihen entsprechende Laufzeiten bis 2022. Sie standen in einer Sicherungsbeziehung zu den bilanzierten Anleihen. Die Effektivität der Sicherungsbeziehung wird prospektiv und retrospektiv mit der Testmethode der Regressionsanalyse überprüft. Da sich die gegenläufigen Zahlungsströme jeweils ausgleichen, wurden die Zinsswaps nicht bilanziert. Zur teilweisen Sicherung von Verpflichtungen aus den aktienbasierten Vergütungsprogrammen „Aspire“ wurden durch die Bayer AG Customized Forward Trade Contracts mit externen Vertragspartnern abgeschlossen, die an Konzerngesellschaften intern weitergereicht wurden. Die Geschäfte sind in den Jahren 2020 bis 2023 fällig entsprechend der Laufzeit der jeweiligen „Aspire“-Programme. Die an Konzerngesellschaften intern weitergereichten Geschäfte bildeten mit den externen Geschäften Bewertungsportfolios, deren Werte sich dementsprechend ausgleichen.

**Nicht in Bewertungseinheiten einbezogene derivative Finanzinstrumente**

Die nicht in Bewertungsportfolios einbezogenen derivativen Finanzinstrumente bezogen sich auf die teilweise Sicherung von Verpflichtungen aus den aktienbasierten Vergütungsprogrammen „Aspire“ der Bayer AG. Die dazu abgeschlossenen Customized Forward Trade Contracts hatten einen negativen Marktwert von 16 Mio. €. Dieser wurde unter den Drohverlustrückstellungen erfasst.

## Bilanzposten und Buchwerte

Die Buchwerte der Sicherungsgeschäfte, die nicht in Bewertungseinheiten einbezogen wurden oder soweit sie zu Ineffektivitäten führten, waren in folgenden Bilanzposten enthalten:

in Mio. €	Bilanzposten	Buchwert
		31.12.2019
Optionsprämien – gezahlt	Sonstige Vermögensgegenstände	1
Drohende Verluste aus schwebenden Devisentermingeschäften	Sonstige Rückstellungen	41
Drohende Verluste aus schwebenden Aktientermingeschäften	Sonstige Rückstellungen	16
Optionsprämien – erhalten	Sonstige Verbindlichkeiten	-1

## 35. Rechtliche Risiken

Als Obergesellschaft eines international tätigen Unternehmens mit einem heterogenen Portfolio ist die Bayer AG einer Vielzahl von rechtlichen Risiken ausgesetzt. Hierzu können insbesondere Risiken aus den Bereichen Produkthaftung, Wettbewerbs- und Kartellrecht, Patentrecht, Steuerrecht sowie Umweltschutz gehören. Die Ergebnisse von gegenwärtig anhängigen bzw. künftigen Verfahren sind in aller Regel nicht vorhersehbar, sodass aufgrund von gerichtlichen oder behördlichen Entscheidungen oder der Vereinbarung von Vergleichs aufwendungen entstehen können, die nicht oder nicht in vollem Umfang durch Versicherungsleistungen abgedeckt sind und wesentliche Auswirkungen auf unser Geschäft und seine Ergebnisse haben können.

Die nachfolgend beschriebenen Rechtsverfahren stellen die aus heutiger Sicht wesentlichen Rechtsrisiken dar und sind nicht als abschließende Auflistung zu verstehen. Es handelt sich um Rechtsrisiken, denen die Bayer AG entweder unmittelbar ausgesetzt ist oder über Tochtergesellschaften, mit denen ein Gewinnabführungsvertrag und/oder Beherrschungsvertrag besteht. Für weitergehende im Konzern bestehende Risiken wird auf den Anhang zum Konzernabschluss verwiesen.

### Produktbezogene Auseinandersetzungen

**Mirena™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer in den USA Klagen von etwa 730 Anwenderinnen von Mirena™ zugestellt (ohne nicht mehr anhängige Klagen sowie Klagen, die Anträgen auf Abweisung unterliegen). Mirena™ ist eine Hormonspirale zur langfristigen Verhütung, die das Hormon Levonorgestrel freisetzt. Die Klägerinnen tragen vor, die Anwendung von Mirena™ habe zu Gesundheitsschäden geführt, insbesondere idiopathischer intrakranieller Hypertension, und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Die Klägerinnen behaupten unter anderem, dass Mirena™ fehlerhaft sei und Bayer die angeblichen Risiken gekannt habe oder hätte kennen müssen und die Anwenderinnen vor diesen Risiken nicht angemessen gewarnt habe. 2017 wurden die meisten der vor US-Bundesgerichten anhängigen Verfahren, in denen die Klägerinnen eine Erkrankung an idiopathischer intrakranieller Hypertension geltend machen, im Rahmen einer sogenannten Multidistrict Litigation („MDL“) zur gemeinsamen vorprozessualen Koordination zusammengeführt. Im Juni 2019 wies das MDL-Gericht im abgekürzten Verfahren alle etwa 730 bei ihm anhängigen Fälle ab. Die Kläger haben Rechtsmittel gegen die Entscheidung eingelegt. Eine andere MDL betraf Perforationsfälle und wurde abgewiesen. Klagen, in denen Klägerinnen eine Perforation des Uterus geltend gemacht hatten, sind für einen Gesamtbetrag von 12 Mio. USD verglichen worden. Die Vergleichssumme wurde im November 2019 ausgezahlt. Alle zugestellten Klagen, in denen andere Schädigungen als idiopathische intrakranielle Hypertension geltend gemacht wurden, sind abgewiesen worden oder stehen vor einer Abweisung.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer fünf kanadische Klagen im Zusammenhang mit Mirena™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

Bayer hält die in diesen Verfahren verbleibenden Risiken nicht mehr für wesentlich.

**Xarelto™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer und dem Vertriebspartner in den USA Janssen Pharmaceuticals Inc. US-Klagen von etwa 27.200 Anwendern von Xarelto™ zugestellt, einem oralen Gerinnungshemmer zur Behandlung und Prävention von Blutgerinnseln. Die Kläger tragen vor, die Anwendung von Xarelto™ habe zu Gesundheitsschäden wie beispielsweise zerebralen, gastrointestinalen sowie anderen Blutungen und Todesfällen geführt, und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Sie behaupten unter anderem, dass Xarelto™ fehlerhaft sei, dass Bayer diese Risiken der Anwendung von Xarelto™ gekannt habe oder sie hätte kennen müssen und die Anwender vor diesen Risiken nicht angemessen gewarnt habe. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen. Nachdem die Klagen in allen sechs Prozessen, die bislang verhandelt worden sind, abgewiesen wurden, haben sich Bayer und Janssen mit den Klägern im März 2019 auf einen Vergleich fast aller anhängigen Klagen für einen Betrag von 775 Mio. USD geeinigt. Im Januar 2020 wurde der – von beiden Unternehmen zu gleichen Teilen getragene – Betrag ausgezahlt und alle anhängigen Berufungen wurden abgewiesen. Der mit der Verwaltung der Ansprüche beauftragte Claims Administrator hat mit der Mittelzuweisung begonnen, und die verglichenen Fälle werden dann im weiteren Verlauf abgewiesen. Alle verbleibenden Klagen werden bestimmte Anforderungen erfüllen müssen, bei deren Nichtvorliegen sie einer Abweisung unterliegen.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer zehn kanadische Klagen im Zusammenhang mit Xarelto™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Eine dieser Klagen wurde als Sammelklage zertifiziert. Bayer hat einen Antrag auf Zulassung eines Rechtsmittels gegen diese Entscheidung gestellt. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und wird sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr setzen.

**Essure™:** Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer US-Klagen von etwa 33.100 Anwenderinnen von Essure™, einem Medizinprodukt zur permanenten Verhütung ohne operativen Eingriff, zugestellt. Die Klägerinnen machen Gesundheitsschäden im Zusammenhang mit Essure™ geltend, wie beispielsweise Hysterektomie, Perforation, Schmerzen, Blutungen, Gewichtszunahme, Nickelallergie, Depression oder ungewollte Schwangerschaft und verlangen Schaden- und Strafschadenersatz. Mit weiteren Klagen ist zu rechnen.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Bayer zwei kanadische Klagen im Zusammenhang mit Essure™ zugestellt, in denen jeweils die Zulassung einer Sammelklage beantragt wird. Eine dieser Klagen wurde als Sammelklage zertifiziert. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

**Sammelklagen zu Neonikotinoiden in Kanada:** In Quebec und Ontario (Kanada) sind Anträge auf Sammelklagen gegen Bayer zu Pflanzenschutzmitteln eingereicht worden, die die aktiven Substanzen Imidacloprid und Clothianidin (Neonikotinoide) enthalten. Bei den Klägern handelt es sich um Honigproduzenten, die eine landesweite Sammelklage in Ontario und eine auf Quebec beschränkte Sammelklage in Quebec anhängig gemacht haben. Die Kläger verlangen Schadens- sowie Strafschadenersatz und behaupten, Bayer und ein weiterer Produzent von Pflanzenschutzmitteln hätten in Bezug auf die Konzeption, die Entwicklung, das Marketing und den Vertrieb von neonikotinoidhaltigen Pestiziden fahrlässig gehandelt. Die in Ontario anhängig gemachte Sammelklage befindet sich derzeit in einem sehr frühen Stadium. In Quebec hat ein Gericht 2018 dem Antrag der Kläger auf Zertifizierung einer Sammelklage stattgegeben. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesen Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

Im Zusammenhang mit den oben genannten Verfahren ist Bayer in jeweils industrieüblichem Umfang gegen gesetzliche Produkthaftungsansprüche gegen Bayer versichert und hat auf Grundlage der derzeit vorliegenden Informationen im Konzern angemessene bilanzielle Vorsorgemaßnahmen für erwartete Verteidigungskosten getroffen. Die bilanziellen Vorsorgemaßnahmen hinsichtlich der Ansprüche zu Essure™ übersteigen allerdings den bestehenden Versicherungsschutz.

### Patentrechtliche Auseinandersetzungen

**Adempas™:** 2018 reichte Bayer bei einem US-Bundesgericht Patentverletzungsklagen ein gegen Alembic Pharmaceuticals Limited, Alembic Global Holding SA, Alembic Pharmaceuticals, Inc. und INC Research, LLC (zusammen „Alembic“), gegen MSN Laboratories Private Limited und MSN Pharmaceuticals Inc. (zusammen „MSN“) sowie gegen Teva Pharmaceuticals USA, Inc. und Teva Pharmaceutical Industries Ltd. (zusammen „Teva“). 2017 hatte Bayer Mitteilungen über einen abgekürzten Zulassungsantrag für ein neues

Arzneimittel („ANDA“) erhalten, mit dem Alembic, MSN und Teva jeweils die Genehmigung zur Vermarktung einer generischen Version des Lungenhochdruckmedikaments Adempas™ von Bayer in den USA verfolgen. 2018 hat das Gericht auf einvernehmlichen Antrag von Bayer und Teva entschieden, dass das von Bayer geltend gemachte Patent gültig ist und von Teva verletzt wurde. Damit ist der Patentstreit mit Teva beendet. 2019 wurde das Verfahren gegen Alembic beendet, nachdem das einzige Patent im Streit mit Alembic abgelaufen war. Das im Verfahren gegen Teva aufrechterhaltene Patent ist weiterhin in Kraft und Gegenstand des Patentstreits mit MSN.

### Weitere rechtliche Verfahren

**BASF-Schiedsverfahren:** Im September 2019 wurde Bayer eine Schiedsklage zugestellt, die von der BASF SE erhoben wurde. BASF macht Schadenersatzansprüche aus den 2017 und 2018 unterschriebenen Kaufverträgen geltend, über die BASF bestimmte Geschäftsbereiche der Division Crop-Science erworben hatte. BASF trägt vor, dass Bayer bestimmte Kostenpositionen, insbesondere bestimmte Personalkosten, nicht hinreichend offengelegt und einigen der veräußerten Geschäftsbereiche nicht in angemessener Weise zugerechnet habe. Bayer ist überzeugt, gute Argumente zur Verteidigung gegen die erhobenen Ansprüche zu haben, und beabsichtigt, sich in diesem Verfahren entschieden zur Wehr zu setzen.

## 36. Geschäfte mit nahestehenden Unternehmen und Personen

Nahestehende Unternehmen und Personen sind juristische oder natürliche Personen, die auf die Bayer AG Einfluss nehmen können oder der Kontrolle oder einem maßgeblichen Einfluss durch die Bayer AG unterliegen.

Geschäfte mit nahestehenden Unternehmen und Personen werden insbesondere mit Tochter-, Gemeinschafts- und assoziierten Unternehmen abgeschlossen, ferner mit Versorgungsplänen. Es handelt sich vor allem um Miet-, Dienstleistungs- und Finanzierungsgeschäfte. Derartige Geschäfte werden regelmäßig zu marktüblichen Konditionen abgeschlossen.

Gegenüber der Bayer-Pensionskasse hatte sich die Bayer AG zur Bereitstellung eines Genussrechtskapitals in Höhe von 150 Mio. € verpflichtet, das 2018 und 2019 jeweils in voller Höhe begeben war. Zudem war mit der Bayer-Pensionskasse im Jahr 2008 die Einrichtung eines sogenannten rückzahlbaren Gründungsstocks vereinbart worden, dessen Volumen im Jahr 2012 um 800 Mio. € auf 1.600 Mio. € aufgestockt wurde. Dieser Gründungsstock war zum Abschlussstichtag unverändert zum Vorjahr mit 635 Mio. € in Anspruch genommen worden.

## 37. Angaben gemäß § 6b Abs. 2 EnWG

Ungewöhnliche Geschäfte im Bereich der Energieversorgungstätigkeit, die nicht von untergeordneter Bedeutung für die Vermögens- und Ertragslage der Bayer AG und nach § 6b Abs. 2 EnWG angabepflichtig waren, lagen nicht vor.

## 38. Honorar des Abschlussprüfers

Hinsichtlich des vom Abschlussprüfer für das Geschäftsjahr berechneten Gesamthonorars wird auf die entsprechenden Angaben im Konzernabschluss verwiesen. Es wird insoweit die Befreiung nach § 285 Nr. 17 HGB in Anspruch genommen.

Die Honorare für Abschlussprüfungsleistungen der Deloitte GmbH WPG umfassen vor allem die Vergütung für die Konzernabschlussprüfung sowie die Prüfung der Abschlüsse der Bayer AG und ihrer Tochterunternehmen. Die anderen Bestätigungsleistungen, die im Berichtsjahr durch die Deloitte GmbH WPG erbracht wurden, betreffen vor allem den Verkauf von Animal Health und entfallen im Wesentlichen auf freiwillige Abschlussprüfungen sowie prüferische Durchsichten. Darüber hinaus haben andere Gesellschaften von

Deloitte neben Abschlussprüfungsleistungen für Tochtergesellschaften der Bayer AG Compliance-orientierte Steuerberatungsleistungen, die sich weder wesentlich noch unmittelbar auf den Jahres- oder Konzernabschluss auswirkten, sowie sonstige Leistungen in Zusammenhang mit dem Verkauf von Animal Health erbracht.

### 39. Vorgänge von besonderer Bedeutung nach Ende des Geschäftsjahres

Am 11. Februar 2020 hat Bayer mit der Nuvisan ICB GmbH, einer Tochter der Nuvisan GmbH, die vereinbarte Übernahme eines großen Teils seiner in Berlin ansässigen Forschung auf dem Gebiet kleinmolekularer Wirkstoffe bekanntgegeben. Die Nuvisan Gruppe mit Sitz in Neu-Ulm, Deutschland, ist ein internationaler Dienstleister im Bereich der klinischen Studien, Labordienstleistungen und der Auftragsfertigung für die pharmazeutische Industrie.

### 40. Gesamtbezüge des Vorstands und des Aufsichtsrats sowie gewährte Vorschüsse und Kredite

Die Vergütung der im Geschäftsjahr tätigen Vorstandsmitglieder setzte sich wie folgt zusammen:

<b>Gesamtbezüge des Vorstands</b>		
in Tsd. €	2018	2019
Festvergütung	6.387	6.615
Sachbezüge und sonstige Leistungen	1.825	1.612
Kurzfristige variable Barvergütung	6.937	7.049
Langfristige aktienbasierte Barvergütung („Aspire“) <sup>1</sup>	9.360	10.864
<b>Gesamtbezüge</b>	<b>24.509</b>	<b>26.140</b>
Dienstzeitaufwand Pensionszusagen <sup>2</sup>	2.745	2.753

<sup>1</sup> Beizulegender Zeitwert zum Gewährungszeitpunkt

<sup>2</sup> inkl. Arbeitgeberbeitrag zu Bayer-Pensionskasse WvG bzw. Rheinische Pensionskasse WvG

In den Gesamtbezügen des Vorstands waren bei der Festvergütung 551 Tsd. € (Vorjahr: 583 Tsd. €), bei den Sachbezügen und sonstigen Leistungen 374 Tsd. € (Vorjahr: 1.000 Tsd. €), bei der kurzfristigen variablen Barvergütung 643 Tsd. € (Vorjahr: 581 Tsd. €) und bei der langfristigen aktienbasierten Barvergütung 827 Tsd. € (Vorjahr: 874 Tsd. €) enthalten, die die Vorstandsmitglieder von unserer Tochtergesellschaft Bayer Consumer Care AG, Schweiz, erhalten haben. Vom Dienstzeitaufwand für Pensionszusagen entfallen 256 Tsd. € (Vorjahr: 328 Tsd. €) auf bei ausländischen Tochtergesellschaften bestehende Zusagen.

Die Vorstandsmitglieder nehmen an aktienbasierten Vergütungsprogrammen teil („Aspire“). Es handelt sich hierbei jeweils um vierjährige Programme, die während ihrer Laufzeit ratierlich erdient werden. Die beizulegenden Zeitwerte dieser Programme zum Zeitpunkt ihrer jeweiligen Gewährung sind Bestandteil der Gesamtbezüge und in der vorstehenden Übersicht als langfristige aktienbasierte Barvergütung („Aspire“) ausgewiesen. Die im Jahr 2019 erdienten Ansprüche – sowohl aus dem im Jahr 2019 neu gewährten Programm als auch aus den noch laufenden Vorjahresprogrammen – sind in der nachstehenden Übersicht ausgewiesen. Dort werden zudem die Wertänderungen von bisher bestehenden Ansprüchen aus aktienbasierten Vergütungsprogrammen, die vor 2019 erworben wurden, gezeigt.

Bis zum Jahr 2015 erhielten Mitglieder des Vorstands zudem 50 % ihrer kurzfristigen variablen Vergütung in Form von virtuellen Bayer-Aktien. Deren Auszahlung erfolgt nach dreijähriger Sperrfrist abhängig von dem dann geltenden Kurs der Bayer-Aktie zusammen mit der Auszahlung des finanziellen Gegenwerts des während der Haltefrist entstandenen Anspruchs auf Dividenden. Die Wertänderungen der virtuellen Aktien

bis zum Auszahlungszeitpunkt (einschließlich der Dividendenansprüche während der Haltefrist) sind ebenfalls in der nachstehenden Tabelle dargestellt.

Im Aufwand des Geschäftsjahres waren hinsichtlich langfristiger variabler Barvergütung über virtuelle Bayer-Aktien sowie langfristiger aktienbasierter Barvergütung („Aspire“) damit abweichend von der Berücksichtigung in den Gesamtbezügen die folgenden Aufwandskomponenten enthalten:

<b>Mehrjährige variable Vergütung des Vorstands</b>		
in Tsd. €	2018	2019
<b>Langfristige variable Barvergütung über virtuelle Bayer-Aktien</b>		
- Wertänderung von in Vorjahren gewährten virtuellen Aktien	-978	-
	<b>-978</b>	<b>-</b>
<b>Langfristige aktienbasierte Barvergütung („Aspire“)</b>		
- Im Geschäftsjahr erdiente Ansprüche	5.660	7.889
- Wertänderung von in Vorjahren erdienten Ansprüchen	-3.768	-157
	<b>2.892</b>	<b>7.732</b>
<b>Aufwand</b>	<b>1.914</b>	<b>7.732</b>

In der langfristigen aktienbasierten Barvergütung („Aspire“) entfielen von den im Geschäftsjahr erdienten Ansprüchen 359 Tsd. € (Vorjahr: 425 Tsd. €) und von der Wertänderung von in Vorjahren erdienten Ansprüchen 2 Tsd. € (Vorjahr: -344 Tsd. €) auf Ansprüche gegenüber unserer Tochtergesellschaft Bayer Consumer Care AG, Schweiz.

Aufwendungen für Pensionszusagen sind bei der Bayer AG für die während des Geschäftsjahres tätigen Vorstandsmitglieder in Höhe von 2.496 Tsd. € (Vorjahr: 2.417 Tsd. €) angefallen. Es handelte sich dabei um den Dienstzeitaufwand aus den Pensionszusagen sowie die Firmenbeiträge zur Bayer-Pensionskasse bzw. zur Rheinischen Pensionskasse. Daneben haben sich im Ergebnis die Aufzinsung von in Vorjahren bereits erworbenen Ansprüchen sowie versicherungsmathematische Gewinne und Verluste ausgewirkt. Unter Einbeziehung dieser Komponenten ergab sich ein Aufwand von 5.694 Tsd. € (Vorjahr: 3.908 Tsd. €). Der Erfüllungsbetrag der Pensionsverpflichtungen belief sich zum Abschlussstichtag auf 28.827 Tsd. € (Vorjahr: 22.237 Tsd. €).

Die Bezüge der früheren Vorstandsmitglieder und ihrer Hinterbliebenen betragen 11.911 Tsd. € (Vorjahr: 12.627 Tsd. €). Die Rückstellungen für Pensionen und ähnliche Verpflichtungen für frühere Vorstandsmitglieder und Hinterbliebene waren im Jahresabschluss der Bayer AG mit 160.082 Tsd. € (Vorjahr: 158.931 Tsd. €) passiviert.

Insgesamt beliefen sich die Bezüge des Aufsichtsrats im Geschäftsjahr auf 3.939 Tsd. € (Vorjahr: 3.897 Tsd. €). Hierin enthalten waren Sitzungsgelder von 132 Tsd. € (Vorjahr: 134 Tsd. €).

Zum 31. Dezember 2019 bestanden keine Kredite an Mitglieder des Vorstands bzw. des Aufsichtsrats. Im Geschäftsjahr erfolgten keine Darlehensablösungen.

Einzelheiten zu den Vergütungen des Vorstands und des Aufsichtsrats enthält der im zusammengefassten Lagebericht von Bayer-Konzern und Bayer AG dargestellte Vergütungsbericht.

## 41. Vorschlag zur Gewinnverwendung

Der Jahresabschluss der Bayer AG weist einen Bilanzgewinn von 2.751 Mio. € aus. Zur Verwendung schlagen Vorstand und Aufsichtsrat vor, eine Dividende von 2,80 € je dividendenberechtigter Aktie (982.424.082 Stück) auf das für 2019 dividendenberechtigte Grundkapital von 2.515 Mio. € zu zahlen.

## 2 【主な資産・負債及び収支の内容】

2019年12月31日に終了した事業年度の連結財務諸表および個別財務諸表に対する注記を参照されたい。

## 3 【その他】

### (1) 後発事象

2020年2月11日、バイエルは、ベルリンを拠点とする小分子研究部門の大部分を、Nuvisan GmbHの子会社であるNuvisan ICB GmbHに譲渡するとの最終契約を締結したと発表した。ドイツ、ノイウルムを拠点とするNuvisanグループは、医療用医薬品業界を対象とする臨床試験、試験支援業務および受託生産の国際的サービス・プロバイダーである。

### (2) 訴訟手続

多角的な事業ポートフォリオを有する世界的規模の企業として、バイエルグループは、特に製造物責任、競争および反トラスト法、腐敗防止、特許権侵害、税務調査、ならびに環境問題の分野で多数の法的リスクにさらされている。現在または将来における訴訟手続の結果は、通常は予測することができない。そのため、法律上または規制上の判断または将来の和解によって、保険会社の補償金支払の対象とならない、または全額補償の対象とならない費用が発生し、当社の売上高および利益に重大な影響を及ぼす恐れもある。

現在当社が重要であると考えている訴訟手続の概要を以下に示す。これらの訴訟手続は必ずしもすべてを網羅したものである。

### 製品関連訴訟

**ミレーナ®**：2020年2月6日現在、長期の避妊を可能とする子宮内黄体ホルモン放出システム「ミレーナ®」の使用約730名による訴訟が米国内でバイエルに送達されていた（すでに係属していない、または訴え棄却の申立てが係属している訴訟を除く。）。原告は、「ミレーナ®」を用いた結果、頭蓋内圧亢進症を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「ミレーナ®」には欠陥があること、およびバイエルは「ミレーナ®」の使用に関するリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。2017年、米国連邦裁判所において係属中の、原告が特発性頭蓋内圧亢進症を主張しているほとんどの案件は併合され、共通の事実審理前手続きを行う広域係属訴訟（以下「MDL」という。）となっている。

2019年6月、MDL裁判所は、当該裁判所において係属中の約730件をすべて棄却するとの略式判決を下した。原告はこの決定に対して上訴している。穿孔案件に関連するもう1件のMDL手続は棄却された。原告が穿孔を主張した案件は、総額12百万米ドルで和解した。和解金は2019年11月に拠出された。突発性頭蓋内圧亢進症以外の被害を主張して送達されたすべての案件は棄却され、または棄却が係属中である。

2020年2月6日現在、「ミレーナ®」に関して集団訴訟の認定を求める5件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

バイエルは、本訴訟に残存するリスクはもはや重要ではないと信じている。

**イグザレルト®**：2020年2月6日現在、血栓を治療、予防する経口抗凝固剤「イグザレルト®」の服用者約27,200名による米国の訴訟が、バイエルおよび米国における「イグザレルト®」の販売会社であるヤンセン・ファーマシューティカルズに送達されていた。原告は、「イグザレルト®」の使用により、脳、消化管またはその他の出血および死亡を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は、特に、「イグザレルト®」には欠陥があること、およびバイエルは「イグザレルト®」の使用に伴うこれらのリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。

2019年3月、事実審理に進んだ全6件における勝訴の後、バイエルとヤンセンは、米国において係属中のほぼすべての案件について、775百万米ドルで和解するとの包括的合意に達した。2020年1月、和解金（両社間で均等に分配された。）は全額拠出され、係属中のすべての上訴は取り下げられた。請求管理者は資金分配手続を開始しており、今後和解済み案件の取下げが続くこととなる。残りの案件は、要件を満たす必要があるか、または取下げの対象となる。

2020年2月6日現在、「イグザレルト®」に関して集団訴訟の認定を求める10件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは上訴許可の申立てを行った。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**Essure™**：2020年2月6日現在、手術を行わない方法による永続的避妊を提供する医療器具「Essure™」の使用者約33,100名による米国の訴訟がバイエルに送達されていた。原告は、「Essure™」の使用により、子宮摘出、穿孔、疼痛、出血、体重増加、ニッケル過敏症、抑うつおよび望まない妊娠を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。新たな訴訟の提起も予想されている。

2020年2月6日現在、「Essure™」に関して集団訴訟の認定を求める2件のカナダの訴訟がバイエルに送達されていた。提案されていた集団訴訟のうち1件が認定された。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**ネオニコチノイドに関するカナダの集団訴訟**：有効成分イミダクロプリドおよびクロチアニジン（ネオニコチノイド）を含有する農薬製品に関連して、カナダのケベック州およびオンタリオ州において、バイエルを相手取った集団訴訟（提案）が提起された。原告は蜂蜜生産者であり、オンタリオ州で全国的な集団訴訟（提案）を、またケベック州でケベック州限定の集団訴訟を提起している。原告は補償的損害賠償および懲罰的損害賠償を求めており、バイエルおよびもう1社の農薬会社にはネオニコチノイド系殺虫剤の設計、開発、マーケティングおよび販売において過失があったと主張している。オンタリオ州の集団訴訟（提案）はごく初期の手続段階にある。ケベック州では、2018年に裁判所が原告の提案した集団を認定した。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

Roundup<sup>TM</sup>（グリホサート）：2020年2月6日現在、バイエルの子会社であるモンサントが製造したグリホサートをベースとする製品にさらされたと主張する約48,600名の原告による訴訟が、米国でモンサントに送達されていた。グリホサートは、「Roundup<sup>TM</sup>」ブランドの製品を含むモンサントの多数の除草剤に含まれる有効成分である。原告は、これらの製品にさらされたことから非ホジキンリンパ腫（以下「NHL」という。）および多発性骨髄腫を含む人身被害を受けたと主張し、補償的および懲罰的損害賠償を求めている。原告は特に、グリホサートをベースとした除草剤製品には欠陥があること、およびモンサントは当該製品に関連すると主張されるリスクを知っていたかまたは知っているべきであったところ、使用者への適切な警告を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。原告の大半は、ミズーリ州およびカリフォルニア州の州裁判所において訴訟を提起している。米国連邦裁判所で係属中の案件は、共通の事実審理前手続のため、カリフォルニア州北部地区におけるMDLとして併合されている。

カリフォルニア州の州裁判所および連邦裁判所における事実審理に進んだ最初の3件は、原告に有利な陪審評決となった。その後事実審裁判所に提出された事実審理後の異議申立てでは、損害賠償および懲罰的損害賠償の減額のみが行われた。当社は全3件において上訴した。このうち1件ではブリーフィングが完了しており、口頭弁論の日程はまだ組まれていない。他の2件の上訴ではまだブリーフィングが続いている。当社は、当該評決は事実審理における証拠および法律に裏付けられたものではないと信じており、したがって積極的に上訴を追求していく意向である。

800件を超える科学研究および世界中の規制当局が、グリホサートは表示された指示に従って使用すれば安全であることを確認している。重要なことに、最大かつ最新の疫学研究では、これらはヒトの集団における曝露の影響評価に最も関連のある研究であるが、他の殺虫剤の使用に対応して調整される場合、現実世界での使用において、グリホサートベースの除草剤とNHLの間には、全体として関連性がないことが発見された。加えて、米国環境保護庁の2017年のリスク評価では、100件を超える研究を審査して、グリホサートは「ヒトのがんを誘発する可能性は低い」と結論付けた。これを背景として、米国司法省および米国環境保護庁は、連邦裁判所案件の上訴において、モンサントによる上訴の中心を占めるいくつかの重要な主張を支持する法廷助言者意見書（amicus brief）を提出した。

当初、2019年および2020年初期に開始が予定されていた多数の事実審理が続いている。この継続は、裁判所命令による調停手続を誠意をもって継続するため、また訴訟全体を合理的解決に導くプロセスを含む合理的な条件で和解に達することができるかを探るための余地を当事者に与えることを意図している。さらに、コロナウィルスに伴う制限のため、多くの裁判所手続は休止されている。これらの理由から、現時点では、2020年上半期に開始が予定される事実審理はない。ただし、事実審理の日程は流動的で変更されることがある。

2020年2月6日現在、集団訴訟の認定を求める「Roundup<sup>TM</sup>」関連のカナダの訴訟11件が、バイエルに送達されていた。

バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、グリホサートの安全性と当社のグリホサートベース製剤を積極的に防御していく意向である。

**ジカンバ**：2020年2月6日現在、米国の州および連邦裁判所において、バイエルの子会社であるモンサントおよび共同被告人であるBASFに対し、モンサントの除草剤「Xtendimax<sup>TM</sup>」およびジカンバを含有するその他の製品が、標的外への飛散により作物被害を引き起こしたと主張する、約170名の原告による訴訟が送達されていた。原告は特に、モンサントおよびBASFはジカンバの散布がかかる被害を引き起こすことを知っていたかまたは知っているべきであったところ、その防止を怠ったと主張している。新たな訴訟の提起も予想されている。2018年、35件の個別案件が、ミズーリ州の連邦裁判所におけるMDLとして統合された。原告は集団訴訟の認定を求めている。2020年2月、MDL手続における最初の事実審理（バーダー・ファームズ事件）により、原告に補償的損害賠償15百万米ドルおよび懲罰的損害賠償250百万米ドルからなる265百万米ドルの損害賠償が認められた。モンサントおよび共同被告人であるBASFは、総額265百万米ドルの認定額について連帯責任を負う。当社はこの決定に反対であり、早急に上訴する計画である。バーダー・ファームズ事件では、モンサント製品が当該農場に存在し、主張された損害に対して責任があることを示す適格な証拠は一切提示されなかった。当社は実体上の抗弁を有していると信じており、これらの案件において自社を積極的に防御していく意向である。

### 法定の製造物責任賠償請求に対する保険

上記の製品関連訴訟に関連して、バイエルは、関連業界における通常の範囲内で法定の製造物責任賠償請求に対する保険をかけており、また現在入手可能な情報に基づき、予想される防御費用に関して適切な会計上の対策を講じている。ただし、「Essure<sup>TM</sup>」および「Roundup<sup>TM</sup>」（グリホサート）の損害賠償請求に関する会計上の対策は、利用可能な保険の保障範囲を超えている。

### 特許権に関する争い

**アデムパス®**：2018年、バイエルは、アレンビック・ファーマシューティカルズ・リミテッド（Alembic Pharmaceuticals Limited）、アレンビック・グローバル・ホールディング・エスエー（Alembic Global Holding SA）、アレンビック・ファーマシューティカルズ・インク（Alembic Pharmaceuticals, Inc.）およびINCリサーチ・エルエルシー（INC Research, LLC）（以下総称して「アレンビック」という。）を相手取り、またMSNラボラトリーズ・プライベート・リミテッド（MSN Laboratories Private Limited）およびMSNファーマシューティカルズ・インク（MSN Pharmaceuticals Inc.）（以下総称して「MSN」という。）を相手取り、またテヴァ・ファーマシューティカルズ USA インク（Teva Pharmaceuticals USA, Inc.）およびテヴァ・ファーマシューティカル・インダストリーズ・リミテッド（Teva Pharmaceutical Industries Ltd.）（以下総称して「テヴァ」という。）を相手取って、米国連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起した。2017年、バイエルは、アレンビック、MSNおよびテヴァがそれぞれ米国においてバイエルの肺高血圧症治療剤「アデムパス®」のジェネリック版の承認を求めてパラグラフIV証明を含む医薬品簡略承認申請（以下「ANDA」という。）を行ったとの通知を受け取っていた。2018年、裁判所は、バイエルとテヴァの共同請求に応じて、バイエルの特許は有効であり、テヴァによって侵害されていると決定した。これによりテヴァとの特許紛争は終了した。2019年、アレンビックに対する訴訟は、アレンビックとの紛争において争点となっていた唯一の特許が期限切れとなった後に棄却された。テヴァを相手取った手続において支持された特許は引き続き有効であり、MSNとの紛争の争点となっている。

**ベタフェロン®/Betaseron™** : 2010年、バイエルは、バイオジェン・アイデック MA インク (Biogen Idec MA Inc.) を相手取り、バイオジェンが2009年に取得した特許は無効であり、バイエルによる「Betaseron™」(バイエルの多発性硬化症の治療薬) の製造販売によって侵害されていないとの裁判所の宣言を求めて、米国連邦裁判所に訴訟を提起した。バイオジェンは、バイエルが「Betaseron™」および「Extavia™」の製造販売によって特許を侵害していると主張して、バイエルを訴えた。バイエルは「Betaseron™」を製造し、米国内で販売している。

「Extavia™」も多発性硬化症の治療用医薬品であり、バイエルにより製造されているが、本件のもう1名の被告であるノバルティス・ファーマシューティカルズ・コーポレーション (Novartis Pharmaceuticals Corporation) により米国で販売されている。2016年、米国連邦裁判所は、争点となっている特許権の範囲についてバイオジェンに有利な判決を下した。バイエルはこの判決を不服としており、米国連邦裁判所の事実審理終結時に控訴する可能性がある。2018年、陪審は、バイオジェンの特許は無効であるとの決定を、バイオジェンがEMD セローノ・インク (EMD Serono, Inc.) (以下「セローノ」という。) およびファイザー・インク (Pfizer Inc.) (以下「ファイザー」という。) を相手取った同特許権の侵害訴訟の審理終結時に下した。同年、裁判所は陪審の評決を覆し、バイオジェンに有利な判決を下した。セローノおよびファイザーは上訴した。バイエルに対するバイオジェンの主張の事実審理はまだ予定されていない。

**Jivi™ (BAY 94-9027)** : 2018年、ネクター・セラピューティクス (Nektar Therapeutics) (以下「ネクター」という。)、バクスアルタ・インコーポレーテッド (Baxalta Incorporated) およびバクスアルタ・ユー・エス・インク (Baxalta U.S., Inc.) (以下総称して「バクスアルタ」という。) は、バイエルを相手取り、米国で血友病治療薬「Jivi™」として承認されているBAY 94-9027は、ネクターの5件の特許を侵害していると主張して、米国連邦裁判所に別の訴状を提出した。この5件の特許はネクター名義で登録され、さらに「分枝ポリマーおよびそれらの結合体」と題する欧州出願特許を含むパテントファミリーの一部である。このパテントファミリーは、米国とドイツで現在も係属中の先の特許紛争において問題となっているものとは異なる。2018年、バイエルは、血友病分野におけるバイエルとネクターの過去の共同研究に基づき、当該欧州出願特許に対する権利を主張して、ドイツのミュンヘン行政裁判所に訴訟を提起した。2017年、バクスアルタおよびネクターは、バイエルを相手取り、BAY 94-9027がネクター社の他の7件の特許を侵害していると主張して、同じ米国連邦裁判所に対してすでに訴状を提出していた。これら7件の特許はネクター名義で登録され、さらに「高分子第 因子部分抱合体」と題する欧州特許出願 (2013年にバイエルがネクターを相手取ってドイツのミュンヘン地方裁判所に提起した訴訟の争点) を含むパテントファミリーの一部である。本訴訟においてバイエルは、血友病の分野におけるバイエルとネクターとの過去の共同研究に基づいて行われた当該欧州特許出願に対する権利を主張している。しかしながら、バイエルは、当該パテントファミリーは、「Jivi™」に関わる有効な特許請求を含まないと信じている。バクスアルタの血友病治療薬「Adynovate™」によるバイエルの特許の侵害について、同じ米国地方裁判所で並行している訴訟手続において、裁判所は、2019年2月の陪審裁判を受けて、2019年9月、バクスアルタに対し、バイエルに181百万米ドルを支払うよう命じた。この命令は、バクスアルタによる不服申立ての対象となっている。

**スチパーガ®**：2016年、バイエルは、アポテックス・インク（Apotex, Inc.）およびアポテックス・コーポレーション（Apotex Corp.）（以下総称して「アポテックス」という。）を相手取り、米国連邦裁判所に特許権侵害訴訟を提起した。バイエルは、アポテックスが米国におけるバイエルの抗悪性腫瘍剤「スチパーガ®」のジェネリック版の承認を求めてANDA 申請を行ったとの通知を受け取っていた。

**Bollgard II RR Flex™ / Intacta™**：2019年7月、ブラジル、マトグロッソ州の綿花生産者協会（AMPA）は、バイエル所有の綿花技術「Bollgard II RR Flex™」をカバーするバイエルの特許4件の無効化を求めて、連邦裁判所に特許無効訴訟を提起した。2020年1月、ブラジルの特許庁は、裁判所手続において、異議申立てを受けた全4件の有効性を認めた。このうち2件の特許は、ブラジルの特許庁における行政無効手続においても異議申立てを受けている。特許のうち1件（プロモーター特許）は、2017年にマトグロッソ州大豆生産者協会（Aprosoja/MT）が大豆技術「Intacta™」に関してブラジルの連邦裁判所に提起した特許無効訴訟の争点にもなっている。特許無効請求に加え、両訴訟は、支払ったロイヤリティの倍額の返金を求めている。両訴訟は集団訴訟として提起され、同一の連邦裁判所判事の下に進められている。バイエルの大豆技術「Intacta™」はさらに他の2件の特許によって保護されているが、そのうち1件は、リオグランデスル州大豆生産者協会（Aprosoja/RS）がブラジルの特許庁において行っている行政無効手続において異議申立てを受けている。

バイエルは上記の進行中の特許権紛争について実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

#### その他の訴訟手続

**Trasylol™ / アベロックス®**：1名のバイエル元従業員により申し立てがあった「Trasylol™」（アプロチニン）および「アベロックス®」（モキシフロキサシン）の販売手法に係る刑事的民事訴訟は、ニュージャージー州の連邦地方裁判所で係属中である。本件では、証拠開示手続が進められている。米国政府は現時点では訴訟参加を拒否している。

**Baycol™**：バイエルが国防総省との契約を不正に誘導したと主張する、私人による代理訴訟1件（Trasylol™ / アベロックス® 訴訟と同じ告発者によって提起された。）が、ミネソタ州の連邦地方裁判所において係属中である。本件では、証拠開示手続が進められている。

**BASFとの仲裁**：2019年9月、バイエルは、BASF SEからの仲裁申立書の送達を受けた。BASFは、クroppサイエンス部門の一部事業のBASFに対する売却に関して2017年および2018年に締結された資産購入契約に基づいて、補償請求権を有していると主張している。BASFは、一定の人件費を含む特定の費用項目が適切に開示されておらず、売却対象事業の一部に分配されていたと主張している。バイエルは実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

**ニューアーク湾環境事件：**バイエルは米国において、連邦および州の環境保護当局による一連の請求に係わる多くの当事者の1人となっている。これらの請求は、昔からニューアーク湾近辺または周辺水域で行われていたか、またはこれらの水路や近隣の土地に有害廃棄物を排出したとされる事業活動に起因するものである。バイエルおよびその他の潜在的な責任当事者は、環境を改善し、過去および将来の環境改善・修復費用および損害賠償金を拠出するよう求められている。2016年、バイエルは、潜在的に責任のある2名の主要当事者が、連邦破産法第11条に基づく更生申請を行っていたと知らされた。バイエルは依然としてこれらの問題に対する自社の法的責任の範囲を判断することはできないが、この展開は、バイエルに割り当てられる可能性のある分担費用に悪影響を及ぼす可能性が高い。

パセーイク河下流域事件において、バイエルを含む60社以上から成るグループは、米国環境保護庁（以下「EPA」という。）およびその他政府機関の監督の下、河床の汚染堆積物を調査している。将来の修復作業には、何らかの形の浚渫（その性質や範囲は未定である。）および潜在的にその他の作業が含まれるだろう。パセーイク河下流域の除去費用に潜在的に法的責任を負う当事者の1社であるオクシデンタル・ケミカル・カンパニー（Occidental Chemical Company）（OCC）は、EPAとの同意審決に基づいて、修復計画を実行している。バイエルは最終的に調査および修復作業の費用の分担を求められるが、最終的救済に大規模な浚渫や影響を受けた堆積物の処分が含まれることとなれば、この費用は多額に上る可能性がある。2018年、OCCは、過去および将来の対処費用に関し、バイエルの子会社を含む他の潜在的に法的責任を負う数十名の当事者からの拠出および費用の回収を求めて、ニュージャージー州の連邦裁判所に訴訟を提起した。証拠開示手続きが進められており、バイエルは現時点で法的責任の程度を判断することはできない。ニューアーク湾事件では、非関連当事者1名が、現在、EPAの監督の下にニューアーク湾の堆積物調査を実施している。当該調査は予備段階にある。バイエルは過去に調査費用の一部を拠出しており、ニューアーク湾における将来の対処活動のための費用を負担する可能性がある。

バイエルはさらに、自然資源受託者としての政府機関から、パセーイク河下流域、ニューアーク湾および周辺水域の汚染による自然資源の損傷について、バイエルが法的責任を負う可能性があると通知されている。バイエルは現時点で法的責任の程度を判断することはできない。

**アスベスト：**多数の訴訟において、原告は、バイエルおよび共同被告がアスベストの危険を知らながら十分な警告や保護を提供せずに、その用地で過去数十年にわたり第三者を雇用したと申し立てている。さらに、米国におけるバイエルの関係会社1社は、1976年までアスベスト製品を販売していた会社の法的な継承者である。ユニオン・カーバイドはこの負債についてバイエルに補償することに同意した。同様に、バイエルの子会社であるモンサントは、モンサントの敷地における十分な警告や保護のないアスベスト曝露を根拠とし、またアスベスト含有製品の製造販売を根拠とする多数の主張に直面している。バイエルは本件について実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

PCB：バイエルの子会社であるモンサントは、PCBによる水域の様々な損傷について、PCBがどのようにそこに到達したかにかかわらず、モンサント、ファルマシア（Pharmacia）およびソルーシア（Solutia）はPCBの製造業者として連帯して法的責任を負うと主張する、米国の複数の政府機関が提起した訴訟の被告である。モンサントは、PCB製品の使用および曝露による人身被害および／または財産損害を主張する多数の訴訟にも直面している。PCBは、1979年に米国で環境保護局（以下「EPA」という。）によってPCBの製造が禁止されるまで、様々な目的で広く使用されていた人工の化学物質である。当社は、実体上の抗弁を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

#### 税金関連訴訟

**ギリシャの印紙税**：2014年、2016年および2017年に、ギリシャの第一審行政裁判所は、バイエルが、ギリシャの子会社への一定のグループ内貸付について課された印紙税および付随課徴金の査定額（合計約130百万ユーロ）に対して提起した訴訟を棄却した。バイエルはこの決定が誤りであると確信しており、関連する決定に対して控訴した。バイエルは自身の法的立場を裏付ける実体上の主張を有していると信じており、積極的に防御していく意向である。

#### 4 【ドイツと日本における会計原則の主要な相違】

バイエルグループの2019年12月31日現在の連結財務諸表は、英国ロンドンの国際会計基準審議会（以下「IASB」という。）が公表した国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）およびIFRS解釈指針委員会（IFRS IC）の解釈指針（いずれも欧州連合（EU）により承認され、報告期間末現在有効なもの）に準拠して、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト（Bayer AG）により作成された。ドイツ商法第315e条のその他適用ある要件も考慮された。

バイエル社の個別財務諸表はドイツ商法および株式会社に準拠して作成されている（かかる財務諸表を以下「個別財務諸表」という。）。

個別財務諸表および連結財務諸表に関する日本における一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「GAAP」という。）とドイツ商法およびIFRSとの重要な相違点について、以下に記載する。

##### 一般原則

連結財務諸表に適用されるIFRSに基づく原則の概略は、IASBの概念フレームワークおよび国際会計基準（以下「IAS」という。）第1号「財務諸表の表示」に記載されている。これらの原則には、目的適合性の原則、忠実な表現、実質優先性、中立性、完全性、比較可能性、真実かつ公正な概観および公正な表示が含まれる。

ドイツでは、認識および測定は、慎重性の概念に基づいて行われる。従って、以下の原則が個別財務諸表に適用される。

- 1) 「保守主義の原則」に従い、期末日以前に発生した損失は、たとえ未実現であっても認識する。
- 2) 「実現主義の原則」に従い、通常、利益は実現されるまで認識しない。
- 3) 「低価主義」に基づき、非流動資産（無形資産、有形固定資産および投資）については、将来回復しないと認められる評価損を財務諸表に計上し、流動資産については、一時的と認められる評価損も直ちに認識しなければならない。投資については、一時的と認められる評価損を直ちに認識することができる。

日本においては、保守主義の概念はドイツにおける解釈とほぼ同一である。日本では、「保守主義の原則」および「実現主義の原則」は、「一般に公正妥当と認められる会計原則」の一部である。「低価主義」については、日本の会社計算規則において規定されているが、税法上はすべてこれを認めているわけではないので、その適用には制限がある。

##### 外貨での測定および換算

各連結会社の個別財務諸表において、それぞれの機能通貨以外の通貨建ての債権債務等の貨幣項目は、決算日レートで換算されている。関連する為替差額は、その他の財務収益または費用に為替差損益として認識される。

連結財務諸表へ組み入れられる個々の会社の財務諸表は、それぞれの機能通貨で作成されている。会社の機能通貨とは、当該会社が主として現金を生み出し、費やしている経済環境の機能通貨である。大半の連結会社は財務、経済、組織の面で独立して業務を行っているため、機能通貨はそれぞれの現地通貨である。連結財務諸表において、ユーロ圏外の会社の資産と負債の期首および期末残高は、決算日レートでユーロに換算されている。当期中のすべての変動、すべての収益項目と費用項目ならびにキャッシュ・フローは、月次平均為替レートでユーロに換算されている。資本の各項目は、最初に当グループの資本に認識された日の実勢為替レートで換算される。その金額と決算日レートによる換算の際に生じた為替差額は、「ユーロ圏外事業活動の換算に関して認識された為替差額」(その他の包括利益)、または「為替差額」(注記中の表)として純損益外で認識される。ある会社が連結除外された場合、または在外営業活動体に対する純投資が減少した場合、その為替差額は資本から純損益に振り替えられる。

ドイツ商法に基づいて作成された個別財務諸表においては、外貨建ての債権債務、先物為替予約およびその他の通貨デリバティブは、限定的な時価会計法を使用して認識されている。このために、外貨建ての受取債権と支払債務はスポットレートで測定され、ヘッジ目的で締結された対応する通貨デリバティブは決算日の市場先物レートで評価される。未実現損益は、その後に純ヘッジの表示方法を用いて各通貨で相殺されている。正味未実現損失に対しては引当金が設定されているが、正味未実現利得は残りの満期が1年以下の受取債権および負債に関連する場合のみ認識される。

日本において、機能通貨に関する定めはない。外貨建取引は、原則として、当該取引発生時の為替相場による円換算額をもって記録する。決算時において、金融商品は、原則として、決算時の為替相場で円換算額を付す。外貨建金銭債権債務の決済および換算に伴って生じた損益は、原則として、当期の為替差損益として処理する。在外支店における外貨建取引について、収益および費用の換算を期中平均相場による等、例外的な処理も認められている。連結財務諸表の作成にあたり、在外子会社の資産および負債項目は決算日レートで、資本項目については、親会社による株式の取得時における項目は株式取得時の為替相場により、親会社による株式の取得後に生じた項目は当該項目の発生時の為替相場により換算する。

## 収益の認識

IFRS第15号の下では、収益は、顧客に移転する財またはサービスと交換に企業が権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で認識する。収益認識の概念は、特に、履行義務の識別、取引価格の決定、および契約上の履行義務に対する取引価格の配分で構成される。収益は、企業が財またはサービスの支配を顧客に移転した時点で(または移転するにつれて)、一定の期間にわたって、または一時点で認識される。

収益認識の問題は、IFRSの下では主として経済的内容に左右されるが、ドイツGAAP(ドイツ商法)ではこの問題はどちらかといえば法的に判断される。したがって、基本的には同じアプローチを取りながらも、収益認識の時期に関する限り、個々のケースにおいて若干の相違が生じる可能性がある。

日本では、2018年3月30日に企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」およびその適用指針である企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（合わせて「本会計基準等」）が公表され、2021年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの適用が求められており、2018年4月1日以後開始する連結会計年度および事業年度の期首からの早期適用も認められている。本会計基準等は、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、これまで日本で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、国際会計基準との比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することを基本的な方針として開発が行われている。本会計基準等が公表されるまでは、収益認識に関する包括的な会計基準は存在せず、収益は基本的に企業会計原則に基づく実現主義の原則に従って認識されている。財の販売においては、出荷基準に基づく収益の認識が実務上広く用いられる。また、割賦販売においては、回収基準および回収期限到来基準に基づく収益の認識が認められる。

## 資産の減損

IFRSに準拠した連結財務諸表に適用されるIAS第36号「資産の減損」は、主に、のれん、無形資産および有形固定資産それぞれの減損会計処理につき、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローからおおむね独立したキャッシュ・インフローを生み出す識別可能な最小の資産グループ（資金生成単位）について記述している。当該基準は、減損会計対象資産または資金生成単位の特定期間、回収可能価額の測定、結果的な減損損失の認識または戻入れ、減損損失または減損損失の戻入りの情報の開示についての要求を含む。

資産または資金生成単位の回収可能価額は、公正価値から処分コストを控除した額と使用価値（いずれも現在価値で計算される。）のどちらか高い額である。公正価値から処分コストを差し引いた金額は、取引の知識のある自発的な独立当事者間の取引による資産の売却により取得できる額から処分コストを控除した金額である。使用価値は、資産または資金生成単位から回収が期待される将来キャッシュ・フローの現在価値である。使用価値には、対象資産の使用によるキャッシュ・フローおよびその後の対象資産の処分により生じるキャッシュ・フローが含まれる。割引率は、貨幣の時間価値および対象資産に特有のリスクに関する現在の市場評価を反映した税引前の率とする。

損益計算書において減損損失は費用として認識される。最後に減損損失を認識したときから対象資産または資金生成単位の回収可能価額を測定するために使用された見積りに変更がある場合、減損損失は戻入れ（収益を認識）される。この場合、個々の資産の帳簿価額は、過年度において当該資産の減損損失が認識されていなかったと仮定した場合の帳簿価額（償却・減価償却費控除後）を超えない回収可能価額まで増加させなければならない。資金生成単位の減損損失の戻入れは、当該単位を構成する資産（のれんを除く。）に対して、当該資産の帳簿価額に比例して配分しなければならない。のれんについては過去の減損の戻入れは行わない。

資金生成単位のテストは、減損の兆候がある場合に世界中で行われる。のれんが割り当てられている資金生成単位のグループについては、少なくとも年に一度減損テストを行う。

ドイツ商法は、バイエル社の個別財務諸表において認識される無形資産および有形固定資産について、取得原価と市場価値のいずれか低い価値で測定するよう規制している。かかる減損の規則は、価値の下落が持続する場合のみ適用される。かかる減価は、費用として認識される。減損の理由がなくなった場合、減損がなかった場合に測定されたであろう資産の帳簿価額まで減損の戻入れが行われる。のれんの過去の減損の戻入れは禁止されている。

日本では、固定資産の割引前の将来キャッシュ・フローの額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額と回収可能価額との差額が減損損失として認識される。減損損失の戻入れは禁止されている。

## ヘッジ会計

バイエルグループは、為替レート、金利または価格の変動リスクを軽減するために、また株式に基づく報酬プログラムをヘッジするために、デリバティブ金融商品を利用している。行われている多くの経済的なヘッジ取引は、IFRSに準拠した連結財務諸表に適用されるIFRS第9号「金融商品」によるヘッジ会計の要件を満たしていない。デリバティブ金融商品の公正価値の変動は直接、損益計算書に認識される。先物為替取引および通貨オプションの公正価値の変動は為替差損益に、金利スワップおよび金利オプションの公正価値の変動については受取利息または支払利息に、商品先物、商品オプションおよび予定される外貨建取引のヘッジならびに株式に基づく報酬のヘッジの公正価値の変動についてはその他の営業損益に反映される。デリバティブ金融商品の公正価値は、取引相場価格に基づいて、または認められた数学的評価方法を用いて決定される。

公正価値ヘッジとして指定されたデリバティブ金融商品の公正価値の変動額および対象取引の帳簿価額の調整額は、損益計算書において認識される。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ金融商品の有効な部分の公正価値の変動額は、当初は純損益外項目でその他の包括利益累計額に認識される。かかる公正価値の変動額は、対象取引が実現したときに純損益に振り替えられる。かかるデリバティブ金融商品が売却された場合またはヘッジ会計の要件を満たさなくなった場合、その価値の変動額は、予定される取引が実現するまで、そのままその他の包括利益累計額に認識され続ける。予定される取引が行われないと見込まれる場合、その他の包括利益累計額に従前に認識されていた金額は、純損益に振り替えられなければならない。キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブの損益の非有効部分は、対象取引の種類に応じて、その他の営業収益もしくは費用として、または財務損益として認識される。

ヘッジ関係においては、オプションの本源的価値のみがヘッジ手段として指定される。ヘッジ期間中のオプションの時間価値の公正価値の変動は、当初、包括利益計算書のその他の包括利益として認識される。事後測定はヘッジ対象取引の種類によって決定する。

ドイツ商法に基づく個別財務諸表においては、ヘッジ手段およびヘッジ対象は一つの測定項目として結合される。かかる結合された測定項目についての文書化要件はIFRSで求められているものより少ない。ヘッジ手段がヘッジ対象の公正価値の変動を相殺した場合、損益は認識されない。慎重性の原則および実現主義の原則により、結合された測定が行われないデリバティブによる損失は未払計上され、利得は認識されない。

日本においては、ヘッジ会計の要件を満たす場合は、ヘッジ手段の公正価値の変動額は、純資産の部の「評価・換算差額等」としてヘッジ対象に係る損益が実現されるまで繰り延べられる。ただし、その他有価証券に対してのみ、時価ヘッジを認めている。この場合、ヘッジ手段とヘッジ対象の両方に係る未実現損益が、当期損益に計上される。

### 会計方針の変更に伴う財務諸表の遡及修正

IFRSでは、新規または修正された基準により（個々の基準で別段に規定される場合を除く。）前会計年度の財務諸表および報告対象期間の期首貸借対照表において認識された金額について、かかる新しい認識および評価の原則が過去において適用されたかのように修正再表示するよう要求される。

バイエル社の個別財務諸表において適用されるドイツ商法は、認識および評価の原則の変更による遡及適用を認めていない。

日本においては、企業会計基準第24号「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」により、会計方針の変更や誤謬があった場合には原則として過年度の財務諸表の遡及的修正再表示が要求される。

### 貸借対照表

#### 配列

IFRSは、資産および負債については、満期に応じた流動／非流動の区分による表示を要求している。貸借対照表上での明確な記載が要求される項目には、有形固定資産、無形資産、棚卸資産等がある。

IFRS第5号に従い、報告は主に継続事業に基づいて行われるが、一方で、売却目的で保有する資産および非継続事業は、貸借対照表、損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書の独立項目として表示される。

ドイツ商法に基づく個別財務諸表の貸借対照表は、固定性配列法によって列挙されなければならない。これによると、資産側は、無形資産、有形固定資産、投資等の順に記載され、負債・資本項目については、資本の部（資本金、資本剰余金、その他の剰余金、配当可能利益）、引当金、その他の負債の順に記載される。

日本においては、財務諸表の配列法は、原則的には、貸借対照表項目は主として流動性配列法により記載される。これによると、資産項目は流動資産から記載され、有形固定資産、無形資産、投資その他の資産の順に配列される。負債・純資産項目については、流動負債から非支配株主持分へと順に記載される。非継続事業に関する会計基準はなく、したがって非継続事業の独立項目としての表示は要求されていない。

## のれんおよびその他の無形資産

のれんは、支払った対価が取得した純資産を上回る超過分である取得原価で測定される。純資産は、取得した識別可能資産と引受債務および偶発負債の公正価値の差分である。その他の無形資産は取得原価または製造原価で認識される。耐用年数を確定できる無形資産は、実際の減耗により異なる償却方法が必要である場合を除き、最長30年間にわたり定額法で償却される。当該資産の見積耐用年数および償却方法は、資産がキャッシュ・フローを生み出す期間の見積りに基づいて決定される。「資産の減損」で述べた通り、のれんおよび耐用年数を確定できないその他の無形資産、ならびに未だ使用可能でないその他の無形資産については償却せず、年に一度減損テストを行う（減損のみのアプローチ）。

減損損失は純損益として認識される。のれん以外の無形資産に関する過年度の減損損失の理由が該当しなくなった場合は、相当額の戻入れが行われる。ただし、かかる戻入れによって帳簿価額が償却後取得原価または製造原価を上回ることがあってはならない。

IAS第38号「無形資産」に基づき、研究費は発生時に費用計上される。開発費は、一定の基準を満たす場合に、資産に計上され耐用年数にわたり償却される。バイエル独自の開発プロジェクトは、多くの場合、規制当局による承認手続その他の不確実性に左右されるため、承認を受ける前に発生した費用の資産計上の条件は、通常は満たされない。

バイエル社の個別財務諸表においては、取得された無形資産は取得原価で認識され、見積耐用年数にわたり定額法で償却される。自己創設した無形資産は基本的には資産計上することができる。バイエルはこの選択肢を用いないことを選択している。

日本においては、のれんは20年以内で償却される。また、負ののれんは発生時の利益として処理され、原則として特別利益に表示する。のれんの減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づいて減損損失の認識および測定が要求される。すべての研究開発支出は発生時に費用計上しなければならない。

## 有形固定資産

バイエル社のIFRSに準拠した連結財務諸表においては、有形固定資産は取得原価または建設原価で計上され、見積耐用年数にわたり減価償却される。資産の回収可能価額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失が追加計上される。

有形固定資産の建設が相当の期間にわたる場合は、IAS第23号「借入コスト」に従い、借入資本にかかる完成日までの利息が、取得原価または建設原価の一部として資産化される。

ドイツ商法により作成されたバイエル社の個別財務諸表においては、有形固定資産は取得原価または建設原価で計上される。減価償却対象の資産は、減価償却される。減価償却に際しては通常、定額法が使用される。減価償却により反映される減耗を上回る永続的な価値の下落のために減損損失が生じる。過年度の減損の理由が適用されなくなった場合、または一部しか適用されなくなった場合は、各項目について適宜戻入れが行われる。ただし、かかる戻入れによって帳簿価額が取得原価を上回ることがあってはならない。

日本のGAAPでは、有形固定資産は取得原価または製造原価で計上され、減価償却の対象である場合は見積耐用年数にわたり減価償却される。減損については、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」に基づいて認識および測定が要求される。

## リース

IFRS第16号は、資産を使用する付与された使用权に対する使用权資産および対応するリース負債を認識することを借手に要求している。リース負債は、それぞれの追加借入利率を割引率として用いたリース料残高の現在価値で測定される。当初認識において、使用权資産は通常、リース負債の金額で測定される。その後、使用权資産は減価償却され、支払利息がリース負債に計上される。

バイエルは、IFRS第16号の適用範囲から無形資産を除外する選択を行った。リース期間が12ヶ月未満の短期リースについては、リース料は費用として計上される。

貸手はオペレーティング・リースとファイナンス・リースを区別しなければならない。ファイナンス・リースでは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんどすべてが借手に移転する。したがって、貸手は当該リース資産の認識を中止し、代わりに未収金を計上する。オペレーティング・リースにおいては、貸手は原資産を引き続き計上し、リース料を収益として認識する。

バイエル社の個別財務諸表におけるリースの取扱いは、IFRS第16号の適用後も変わりはない。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。但し、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、又は解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。尚、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）又は短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

## 金融資産

IFRSに準拠した連結財務諸表に適用されるIFRS第9号「金融商品」では、金融商品は「償却原価で測定する金融資産」、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」および「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」に分類される。金融資産は、公正価値に取引コストを加算した金額で当初認識される。純損益を通じて公正価値で測定する金融資産の購入に関する取引コストは発生時に費用処理される。無利子または低金利の売掛金は当初、期待将来キャッシュ・フローの現在価値で計上される。「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」は公正価値で認識され、利得および損失は直接純損益として認識される。「償却原価で測定する金融資産」はその後、実効金利法を用いて償却原価で認識される。「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される負債性金融商品は公正価値で認識され、利得および損失（減損および為替差損益を除く）は、認識中止とならない限り、資本の「その他の包括利益」で繰り延べられる。「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」として分類される資本性金融商品についてその他の包括利益累計額として計上される利得および損失は、当該資本性金融商品が売却または償還された場合でも、その後に純損益に振り替えられない。各資本性金融商品が売却または償還された場合、その他の包括利益累計額は利益剰余金に振り替えられる。予想信用損失に対する損失評価引当金は、償却原価で測定するか、またはその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産について認識される。

しかしながら、バイエル社の個別財務諸表の作成基準となっているドイツの会計原則においては、金融商品の分類は区別されない。子会社および関連会社への投資は取得原価で計上され、永久的となる見込みの価値の下落については評価減を控除する。バイエル社は減損が一時的とみなされる場合には、投資に係る損失を認識していない。過年度の評価減の理由が存在しなくなった場合は、戻入れが行われる。ただし、かかる戻入れによって帳簿価額が取得原価を上回ることがあってはならない。無利子または低金利の長期貸付債権は現在価値で認識される。短期貸付債権、売掛金およびその他の資産は額面価値で計上され、回復の見込みのない金額の必要評価減を控除する。

日本のGAAPでは、金融資産は、法的形態をベースに、有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社および関連会社株式、その他有価証券）、債券、金銭信託、デリバティブなどに分類される。測定については、非上場金融商品などは時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券として取り扱われることから、取得原価で評価されており、一般に、取得原価で評価される範囲は日本のGAAPの方が広い。

## 棚卸資産

IFRSに準拠した連結財務諸表においては、棚卸資産は、（ ）取得原価もしくは製造原価（加重平均法により計算される）、または（ ）正味実現可能価額（通常の業務過程における見積販売価格から見積完成費用および販売に必要な見積費用を控除した価額）のうちいずれか低い方の価額で測定される。

一般的に法人の個別財務諸表に関するドイツの会計原則の下では、すべての流動資産は低価法基準で貸借対照表に計上しなければならない。

日本では、通常の販売目的で保有する棚卸資産は、取得原価で貸借対照表に計上し、期末における正味売却価額が取得原価よりも下落している場合には、当該正味売却価額で貸借対照表に計上する。また、後入先出法は認められていない。

#### 年金およびその他の退職後給付引当金

確定給付制度に対する引当金の現在価値および発生した費用は、IAS第19号「従業員給付」に従い、予測単位積増方式を使用して計算されている。将来の給付債務は、保険数理計算法により、受益構造および経済環境に関する具体的な仮定に基づいて算定され、全雇用期間にわたって配分される。制度資産の公正価値は年金の確定給付債務およびその他の退職後給付の現在価値から差し引かれて、確定給付負債の純額が決定される。確定給付負債の純額の再測定の影響は、その他の包括利益として包括利益計算書に反映される。その構成は、数理計算上の差異、制度資産に係る収益および資産上限額の影響の変動から利息純額に含まれる各金額を差し引いたものである。測定の影響に関する繰延税金も、その他の包括利益において認識される。

バイエル社の個別財務諸表においては、予測単位積増方式も測定法として使用されている。2015年12月31日までの割引係数は、予定残存満期15年の金融商品の過去7年間の平均市場金利（ドイツの中央銀行（ドイツ連邦銀行）が決定、公表する通り）に基づくものであった。2016年1月1日以降の割引係数は、予定残存満期15年の金融商品の過去10年間の平均市場金利（ドイツの中央銀行（ドイツ連邦銀行）が決定、公表する通り）に基づくものである。確定給付制度の数理計算上の差異は、収益または費用として認識される。年金債務および従業員の長期労働時間口座の貸方残高に充当するための金額は、分離投資資金に投入される。当該投資は公正価値で測定され、対象である債務を相殺する。当該債務が資産を上回る場合には、引当金が計上される。有価証券の価額が債務を超える場合には、その差額が、相殺による利益として個別財務諸表に計上される。

日本のGAAPでは、確定給付制度の退職給付費用は、IFRSの要件と同様に、勤務費用、利息費用、年金資産の期待運用収益および過去勤務費用の償却等からなり、退職給付債務から年金資産を控除した額を負債として計上し、年金資産の額が退職給付債務を超える場合（退職給付制度の積立超過）には、資産として計上する。

未認識過去勤務費用および未認識数理計算上の差異は、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」により、貸借対照表のその他の包括利益累計額に計上される。これらはその後の期間にわたって費用処理され、当期純利益を構成する。

#### その他の引当金

IFRSに準拠した連結財務諸表においては、引当金は、将来的に資金の流出を引き起こす可能性が高い過去の事象により発生する法的債務および推定債務として認識される。ただし、債務額（年次賞与の支払、休暇付与、売上割戻、法的債務でない製品保証および請負保証等）の信頼できる見積りが可能であることを条件とする。債務の決済資金の流出が1年経過以後に発生すると予測される場合は、引当金は期待キャッシュ・フローの現在価値で認識される。実勢市場金利が割引率として使用される。

ドイツ商法に基づくバイエル社の個別財務諸表においては、引当金はIFRSの要件と同様の規則に沿って認識される。満期までの期間が1年を超えるその他の引当金については、これと異なる測定方法が取られる。かかる引当金は、その残存満期に従い、過去7年間の平均市場金利を使用して割り引かれる。

日本においては、有給休暇引当金は要求されておらず、通常は計上されない。日本の貸借対照表の様式においては、引当金は個別の項目として設定されず、流動負債または固定負債に計上される。

## 金融負債

IFRSに準拠した連結財務諸表においては、発行した債券等の金融負債は、当初、受領した対価の公正価値または受領額から取引コストを控除した金額で認識される。その後の期間では、これらの金融負債は実効金利法を使用した償却原価で測定されるか、またはデリバティブもしくは公正価値オプションが適用された負債は公正価値で測定される。

強制転換社債については、全額負債として分類すべきか、資本部分と負債部分に分離すべきかの評価を実施する。2017年に発行された転換社債は複合金融商品として計上され、直接帰属可能な費用および負債部分は発行による受取額から控除されている。負債部分は将来における利払いと等しく、金融負債に計上される。残りの金額は資本部分であり、資本剰余金に反映される。

公正価値オプションは、債券が混合金融商品に相当する場合、すなわちデリバティブでない主契約としての債務の部分と少なくとも1つは分離を要する1つ以上の組込デリバティブを含む場合に適用される。2017年に発行されたコペストロ株式に転換可能な社債に対して、公正価値オプションが適用されている。この金融商品は全額、純損益を通じて公正価値で会計処理される。当該負債の信用リスク（「自己の信用リスク」）の変動に起因する公正価値の変動額は、その他の包括利益に表示する。

バイエル社の個別財務諸表においては、負債は決済金額で認識されている。

日本のGAAPでは、債務については債務額または償却原価で計上される。日本では、IFRSで認められている公正価値オプションに関する規定はない。

## 繰延税金

IFRSに準拠した連結財務諸表においては、繰延税金は、IFRSの貸借対照表における資産および負債の帳簿価額と、税務上の貸借対照表における資産および負債の帳簿価額との一時差異、連結修正上の項目、および利用可能な税務上の繰越欠損金について認識される。

繰延税金資産は、将来それらを利用できるだけの十分な課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識される。

ドイツ商法に従い、繰延税金は、会計上の貸借対照表における資産および負債の帳簿価額と、税務目的の貸借対照表における当該金額との一時差異としても計算される。バイエル社は、貸借対照表に反映される項目のほか、バイエル社の税務上の事業会社である子会社およびバイエル社が持分を保有するパートナーシップに関する項目も、個別財務諸表に含めている。税務上の繰越欠損金も考慮される。この結果として生じた繰延税金負債の純額は、繰延税金負債として貸借対照表に反映される。繰延税金資産の純額が生じたときは、これに対応して繰延税金資産を認識するオプションは使用されない。

日本においては、繰延税金資産または繰延税金負債は、一時差異等に係る税金の額から将来の会計期間において回収または支払が見込まれない税金の額を控除して計上しなければならない。

## 非支配持分

IFRSでは非支配持分は資本として表示され、「非支配持分に帰属する資本」と記載される。

ドイツ商法では、個別財務諸表における非支配持分の個別開示はない。

日本においては、非支配株主持分は「純資産」として計上される。「純資産」には株主資本、評価・換算差額等、新株予約権、非支配株主持分が含まれる。

## 損益計算書

### 売上原価法

損益計算書の作成および表示の方法に関して、ドイツ、日本およびIASBの規則の間に重要な差異はない。日本の会社法においては売上原価法が要求されているが、IASBの基準およびドイツの法律では売上原価法は任意である。

### 特別項目

IFRSに基づき、連結損益計算書上の特別損益についての個別の勘定表示は禁止されている。

2016年1月1日付で、特別項目の概念はドイツ商法から排除された。

日本においては、損益計算書に「特別損益」の区分を設けて表示する。「特別」の定義はIFRSと比較して広く、いくつかの異常項目が含まれる。

## キャッシュ・フロー計算書

IAS第1号の規定により、IFRSに準拠して作成される完全な1組の財務諸表には、キャッシュ・フロー計算書が含まれる。

ドイツでは、ドイツ商法に準拠して作成される個別財務諸表にはこの要件は適用されない。唯一の例外として、連結財務諸表を作成していない公開企業は、個別財務諸表において個別のキャッシュ・フロー計算書を作成しなければならない。

日本では、財務諸表にキャッシュ・フロー計算書が含まれる。連結財務諸表を作成する会社には、個別キャッシュ・フロー計算書の作成は要求されない。

## セグメント別報告

IFRSの下では、報告セグメントおよび報告地域は取締役会によって特定され、開示方法は社内の財務報告システムに従って選択される(マネジメント・アプローチ)。したがって、各セグメントについて、例えばセグメント別の純売上高、営業損益、総および正味キャッシュ・フローおよび研究開発費、ならびに資本的支出およびセグメント別の資産等、広範囲な報告が要求されている。

個別財務諸表について、ドイツ商法では、注記の中で売上高を主要事業別および地域別に開示することのみを規定している。この規定は財務諸表に注記を含めることを要求される企業にのみ適用される。バイエルはかかる要件に服している。

日本においては、マネジメント・アプローチが採用され、また、報告セグメント毎のより詳細な開示が要求されている。

## 連結

IFRSに準拠した連結財務諸表は、統一された会計方針を適用して作成される。

ドイツ商法第315e条に従い、バイエルグループの連結財務諸表は、欧州連合（EU）により承認されているIFRSおよびIFRS解釈指針委員会解釈指針に従って作成しなければならない。

日本においては、実務対応報告18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表は原則として日本の会計原則に基づいて作成されることが要求されており、例外として、IFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合には、それらを連結決算手続上利用することができる。その場合であっても、次に示す項目については、原則として当該在外子会社の会計処理を修正しなければならない。

- a. のれんの償却
- b. 退職給付会計における数理計算上の差異
- c. 研究開発費
- d. 投資不動産の時価評価および固定資産の再評価

資本の連結は、IFRS第10号「連結財務諸表」および日本のGAAPに則り、親会社の各子会社に対する投資の帳簿価額と、各子会社の資本のうち親会社の持分相当額とを相殺することにより行われる。グループ内販売、利益、損失、収益、費用、債権および債務は相殺される。繰延税金は連結仕訳に関連する一時差異に対して認識される。日本のGAAPも、資本の連結ならびにグループ内取引の消去および収支は、IFRSと同様である。

IFRSに準拠した連結財務諸表においては、バイエルグループの一事業体が、第三者とともに管理する活動を契約上の合意を通して共同支配している場合に、共同支配の取決めが存在するとみなされる。共同支配は、関連する活動に関する決定が、支配を共有している当事者の全員一致の合意を必要とする場合にのみ存在するとみなされる。共同支配の取決めは、共同支配事業（ジョイント・オペレーション）と共同支配企業（ジョイント・ベンチャー）のいずれかに分類される。

バイエルは、連結財務諸表において、共同支配事業に対する持分に関して、その権利および義務に応じて資産、負債、収益および費用に占める持分を認識している。

共同支配企業または関連会社に対する投資は、持分法で計上されている。

日本のGAAPでも、関連会社および共同支配企業に対する投資には持分法が適用される。

## 第7 【外国為替相場の推移】

企業内容等の開示に関する内閣府令、第八号様式、記載上の注意の規定に基づいて省略する。

## 第8 【本邦における提出会社の株式事務等の概要】

### 1 日本における株式事務等の概要

日本における当社の株式（以下「当社株式」という。）の取得者（以下「実質株主」という。）は、その取得窓口となった証券会社（以下「窓口証券会社」という。）との間で外国証券の取引に関する契約を締結する必要がある。同契約の締結にあたって、窓口証券会社は、外国証券取引口座に関する約款（以下「約款」という。）を実質株主に交付し、実質株主から同約款に基づく取引口座の設定を申し込む旨の申込みを受けなければならない。同約款に定める条件により、実質株主の名で外国証券取引口座（以下「取引口座」という。）が開設される。売買の執行、売買代金の決済、証券の保管およびその他当社株式の取引に関する事項はすべてこの取引口座により処理される。

以下において、日本証券業協会の定める約款の参考様式に定める株式取扱手続の内容を概説する。

#### (1) 証券の保管

当社株式は、窓口証券会社を代理するドイツにおける保管機関（以下「現地保管機関」という。）またはその名義人の名義で当社に登録され、現地保管機関に保管される。

#### (2) 当社株式の移転に関する手続

実質株主は窓口証券会社の応じる範囲内で実質株主があらかじめ指示するところにより売買注文をなすことができる。実質株主と窓口証券会社との間の決済は円貨または窓口証券会社が応じうる範囲内の外貨による。

#### (3) 当社からの諸通知

当社から窓口証券会社に交付される通知書および資料等は、窓口証券会社においてその到達した日から3年間保管し、閲覧に供される。ただし、実質株主が送付を希望した場合は、窓口証券会社から実質株主に送付される。

前 のただし書により、実質株主あての通知書および資料等の送付に要した実費は、その都度実質株主が窓口証券会社に支払うものとする。

#### (4) 実質株主の議決権の行使に関する手続

議決権の行使は実質株主が窓口証券会社を通じて行う指示に基づき、現地保管機関またはその名義人が行う。ただし、実質株主が特に指示しない場合、現地保管機関またはその名義人は議決権の行使を行わない。

#### (5) 現金配当の支払手続

約款に従い、配当金は、窓口証券会社が現地保管機関またはその名義人から一括受領し、取引口座を通じて窓口証券会社の帳簿上の実質株主に支払われる。この場合、支払手続において、窓口証券会社がドイツその他の諸法令または慣行等により費用を徴収されたときは、当該費用は実質株主の負担とされ、当該配当金から控除するなどの方法により実質株主から徴収される。

#### (6) 株式配当等の交付手続

株式配当、株式分割、株式無償割当、減資、合併または株式交換等により割り当てられる当社株式は、窓口証券会社を通じ取引口座により処理される。ただし、フランクフルト証券取引所における売買単位未満の本株式については、実質株主が特に要請した場合を除き売却処分され、その売却代金が窓口証券会社を通じて実質株主に支払われる。

前 の規定により割り当てられる本株式に源泉徴収税が課せられる場合には、実質株主が特に要請した場合を除きすべて売却処分され、その売却代金から控除するなどの方法により実質株主から徴収される。

#### (7) 新株引受権等

当社株式について新株引受権等が付与される場合には、原則として売却処分され、配当金支払の場合と同様に、売却代金が窓口証券会社を通じて実質株主に支払われる。ただし、窓口証券会社がドイツその他の諸法令もしくは慣行等によりまたは市場の状況により、当該新株引受権等の全部または一部を売却できないときは、当該全部または一部の新株引受権等はその効力を失う。

## 2 実質株主に対する株式事務

#### (1) 株主名簿管理人および株式名義書換取扱場所

当社は日本国内において株式名義書換取扱場所および株主名簿管理人を置いていない。

#### (2) 基準日

配当を受領する権利を有する実質株主は、通常、配当金の支払を決議する株主総会の日と同一の日現在における窓口証券会社の帳簿上の名義人である。

#### (3) 事業年度の終了（決算期）

当社の事業年度は毎年12月31日に終了する。

#### (4) 公告

日本においては公告は行わない。

#### (5) 実質株主に対する株式事務に関する手数料

実質株主は、取引口座を維持するため毎年口座管理料を支払う。

(6) 当社株式の譲渡制限

原則として当社株式の譲渡は制限されていない。

(7) 株主に対する特典

なし。

(8) 配当等に関する課税上の取扱い

日本の居住者（永住者）たる個人である当社の実質株主（以下「個人株主」という。）が保有する当社株式についての配当および売買損益にかかる所得税および住民税、個人株主が保有する当社株式について相続が開始した場合における相続税および贈与がなされた場合における贈与税、ならびに日本の法人である当社の実質株主（以下「法人株主」という。）が保有する当社株式についての配当および売買損益にかかる所得税および法人税に関する本邦における課税上の取扱いの概要は、以下のとおりである。ただし、所得税および住民税に関する以下の記述は、当社株式が租税特別措置法第37条の11第2項の上場株式等（以下「上場株式等」という。）であることを前提としている。本書の日付時点で、当社株式はフランクフルト証券取引所に上場されているので、上場株式等に該当する。

なお、下記の課税上の取扱いに関する記述の内容は、別途明示しない限り本書の日現在施行されている日本の租税法令に基づくものであり、適用ある諸法令の改正により変更されることがある。また、以下の記述の内容は、あくまでも一般的な課税上の取扱いについて述べるものであって、全ての課税上の取扱いを網羅的に述べるものではなく、かつ、例外規定の適用によって異なる取扱いがなされる場合もある。課税取扱いの詳細および各投資家における具体的な課税取扱いについては、投資家各自の税務顧問に確認されたい。

<個人株主>

(イ) 配当……当社株式が上場株式等である限り、当社株式について個人株主が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に源泉徴収された外国所得税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の20%（所得税15%および住民税5%）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1%）を加えた合計20.315%の税率で、源泉徴収（住民税については特別徴収）により課税される（配当金交付時になされるこれらの源泉徴収（住民税については特別徴収）を、以下「支払取扱者源泉徴収」という。）。

個人株主が受領した本株式の配当については、日本で累進税率（最高限界税率は、所得税と住民税を合計した55%に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1%）を加えた合計55.945%である。）により総合課税の対象となる配当所得として、確定申告をしなければならない。ただし、支払取扱者源泉徴収がなされた場合には、個人株主のうち、当社の発行済株式の総数の3%以上を有する個人株主以外の者が支払を受ける当該配当の金額については、当社株式が上場株式等である限り、総合課税の対象となる配当所得として確定申告を要する所得に含めないことができることとされている（これを「配当申告不要制度」という。）ので、かかる個人株主が当社株式について受領する配当に関しては、総合課税の対象となる配当所得に含めず、支払取扱者源泉徴収のみで日本における課税関係を終了させることができる。

個人株主は、当社株式に対する配当を含む上場株式等の配当所得について、課税年度毎に、適用法令の定めるところに従って、上場株式等の配当所得にかかる申告分離課税制度（以下「配当申告分離課税」という。）を選択することができる。配当申告分離課税が選択された場合、配当申告分離課税の対象となる上場株式等の配当所得は、上記の総合課税の対象となる配当所得には含まれないこととなり、当該配当所得および上場株式等の譲渡損失のほか、特定公社債の利子、特定公社債の償還差損益、および特定公社債の譲渡損益等も、適用ある法令に定める要件および制限に従って損益通算を行うことができ、かかる損益通算においてなお控除しきれない部分の上場株式等の譲渡損失（償還差損を含む。）については、一定の条件および限度で、翌年以後3年間にわたって、上場株式等（特定公社債を含む。）に係る利子所得、配当所得および譲渡所得等からの繰越控除を行うことができる。他方、個人株主が、当社株式について受けた配当金について上記の総合課税による課税に服することになる場合には、当該配当金と譲渡損失との損益通算は認められない。

個人株主が、当社株式に対する配当を含む上場株式等の配当所得について配当申告分離課税を選択した場合における税率は、通常の20%（所得税15%および住民税5%）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1%）を加えた合計20.315%である。

個人株主が当社株式に係る配当全額について累進税率による所得税の総合課税を受ける場合の確定申告および配当申告分離課税を受ける場合の確定申告においては、上記に述べた当社株式の配当に課された外国所得税（もしあれば）は、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国税額控除の対象となり、また、上記で述べた当社株式の配当の交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収されたまたはされるべき税額は、申告納付すべき所得税の額から控除される。

上記に述べた各課税方式については、所得税（国税）と住民税（地方税）とで異なる取扱いを受けることも可能である。

（ロ） 売買損益……個人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様である。

(八) 相続税・贈与税.....原則として、日本の相続税法所定の要件を充足する個人が個人株主から当社株式を相続した場合もしくは遺贈を受けた場合または当社株式の贈与を受けた場合には、同法に基づき相続税または贈与税が課されるが、適用ある法令に定める要件および制限に従って、外国で課された相続税または贈与税に相当する税の税額につき控除が認められる場合がある。

< 法人株主 >

(イ) 配当.....当社株式が上場株式等である限り、当社株式について法人株主（公共法人等を除く。）が日本における支払の取扱者を通じて交付を受ける配当金については、外国において当該配当の支払いの際に源泉徴収された外国所得税がある場合にはこの額を外国における当該配当の支払額から控除した後の金額に対して、通常の15%（所得税）に復興特別所得税（ただし、2037年12月31日まで）の税率（所得税額の2.1%）を加えた合計15.315%の税率で、源泉徴収により課税される。法人株主が受け取った当社株式の配当の金額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金の額に算入される。ただし、法人税の確定申告において、外国において当該配当の支払の際に源泉徴収された外国所得税（もしあれば）については外国税額控除を、日本における支払の取扱者から交付を受ける際に支払取扱者源泉徴収される所得税については所得税額控除を、それぞれ適用ある法令に定める要件および制限に従って受けることができる。

(ロ) 売買損益.....法人株主による当社株式の売却による損益についての課税は、内国法人の上場株式等の売買損益課税と原則として同様であり、法人株主による当社株式の売却にかかる譲渡利益額または譲渡損失額は、法令上非課税とされる場合を除き、法人税の課税標準である所得の金額の計算上、益金または損金の額に算入される。

## 第9 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

該当なし。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本書の提出日までの間に、下記の書類が関東財務局長に提出された。

	(書類名)	(提出年月日)
有価証券報告書		2019年3月29日
半期報告書		2019年9月4日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

### 第1 【保証会社情報】

該当なし。

### 第2 【保証会社以外の会社の情報】

該当なし。

### 第3 【指数等の情報】

該当なし。

(訳文)  
独立監査人の監査報告書

バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)御中

**連結財務諸表および結合経営報告書の監査に係る監査報告書**

**監査意見**

私たちは、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)およびその子会社(以下「グループ」という。)の連結財務諸表、すなわち2019年12月31日現在の連結財政状態計算書、および2019年1月1日から12月31日までの事業年度における連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書および連結持分変動計算書、ならびに連結財務諸表に対する注記および重要な会計処理方法の要約の監査を実施した。さらに私たちは、2019年1月1日から12月31日までの事業年度における親会社の経営報告書と結合したバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)の経営報告書(訳者注:原文の年次報告書に記載の事項。以下同様。)の監査も実施した。ドイツの法律の規定に従って、私たちは、監査報告書の付属書類で挙げた結合経営報告書の構成要素の内容については監査していない。

監査での発見事項に基づき、私たちの意見では、

- > 添付の連結財務諸表は、欧州連合が採用した国際財務報告基準(IFRS)およびドイツ商法第315e条第1項に基づくドイツ法の追加的要求事項にすべての重要な点において準拠し、2019年12月31日現在のグループの純資産および財政状態ならびに2019年1月1日から12月31日までの事業年度における経営成績の真実かつ公正な概観を与えている。
- > 添付の結合経営報告書はグループの状況の適切な全体的概観を提供している。すべての重要な点において、当該結合経営報告書は連結財務諸表と整合し、ドイツの法定要件に準拠し、将来の進展における機会およびリスクを適切に表示している。結合経営報告書に対する私たちの監査意見は、監査報告書の付属書類に記載した結合経営報告書の構成要素の内容には拡大されない。

ドイツ商法第322条第3項第1号に基づき、私たちは、私たちの監査において連結財務諸表および結合経営報告書の正確性に対する異議事項はなかったことを表明する。

## 監査意見の基礎

私たちは、ドイツ商法第317条およびEU監査規制(EU Audit Regulation) (No.537/2014、以下「EU監査規制」という。)に準拠し、ドイツ公認会計士協会(Institut der Wirtschaftsprüfer-IDW)発布のドイツで一般に公正妥当と認められる財務諸表の監査基準に従って、連結財務諸表および結合経営報告書の監査を実施した。また国際監査基準(International Standards on Auditing-ISA)にも準拠して、連結財務諸表の監査を実施した。これらの規制、原則および基準に基づく私たちの責任は、監査報告書の「連結財務諸表および結合経営報告書の監査に関する監査人の責任」でさらに詳しく言及している。私たちは、欧州およびドイツの商規制および職業規制に従ってグループ会社から独立しており、当該要求事項に基づいてその他のドイツの職業的責任を果たしている。さらに、EU監査規制第10条第2項第f号に従って、私たちは、EU監査規制第5条第1項の意味における、認められない非監査業務を提供していないことを表明する。私たちは、私たちが入手した監査証拠が、連結財務諸表および結合経営報告書に対する私たちの監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

## 連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、2019年1月1日から12月31日までの事業年度における連結財務諸表の私たちの監査で最も重要であると私たちが(その正当な裁量により)判断した事項である。これらの事項は全体としての連結財務諸表に対する私たちの監査に関連して、および当該監査に基づく意見の形成において検討されているが、私たちはこれらの事項について個別の意見を表明しない。

監査上の主要な検討事項であると私たちが判断した事項は以下の通りである。

1. リストラクチャリング事項に関する説明
2. のれんおよびその他の無形資産の本源的価値(回収可能性)
3. 製品関連の法的紛争および仲裁手続から生じるリスクに関する説明
4. 特別項目に関するEBITDAおよびEBITの調整

これらの監査上の主要な検討事項の表示は以下のように構成されている。

- a) 検討事項の説明(連結財務諸表内の関連する開示への参照を含む。)
- b) 監査アプローチ

## 1. リストラクチャリング事項に関する説明

- a) バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトの経営者は、2018年の末に、バイエルグループ全体を対象とした包括的なリストラクチャリング計画を発表した。当該計画には基本的に、今後3事業年度における最大12,000職の人員削減が含まれている。当会計年度末までに特定された離職手当の支払義務に対し、1,267百万ユーロの引当金が認識された。当該人員削減の相当部分はドイツで行われるが、労働協定により、同国内では、運営上の理由による余剰人員の削減が2025年まで認められない。従業員組織および個々の事案について2018年度の早い段階で、関連する部門の従業員との初回の話し合いの後、当該年度に関連する全ての部門の従業員に最終的に通知され、いくつかの事案については適切な解除契約が従業員と合意された。私たちの意見では、引当金の認識および測定は経営者の見積りおよび仮定に基づく部分が大きいことから、この事項は私たちの監査にとって特に重要であった。

経営者から提供されるリストラクチャリング引当金に関する情報は、連結財務諸表に対する注記の23に記載されている。

- b) 私たちは、IAS第37号第10項の定義に基づくリストラクチャリング引当金が認識されているかを調査した。その目的で、私たちは、引当金の一般的な認識および測定の要求事項（これらの要求事項をさらに詳細に明記したIAS第37号第70項以下の要件を含む。）の遵守、ならびに（雇用の終了に伴う従業員給付に対する引当金が関係する範囲で）IAS第19号の関連規定の遵守を検証した。その目的で、私たちは対応する証拠および計算書類を経営者から受領し、検証した。私たちは、引当金の認識および金額が適切である範囲について、当該証拠および計算原理が基礎とする経営者の見積りおよび仮定の妥当性を批判的に評価および検証した。私たちは特に、ドイツの従業員代表者に提供された情報書類（決議、議事録、プレゼン資料）につき、従業員がそれによって当該リストラクチャリング計画および2019年度の計画されたリストラクチャリング施策の個別要素について具体的かつ十分に知らされていたかを評価した。既に従業員と解除契約が合意されたため、私たちは当該目的のために計上された引当金が契約上の合意に基づくものであるかについて検証した。個々の解除契約が未だ締結されていない場合は、引当金の金額の妥当性を検討するために、私たちは、特に、従業員に提示する離職手当の範囲および金額の前提並びに予想される承諾者の割合および過去の経験に基づき、人事部が策定した人員削減のためのリストラクチャリング計画を分析し、人事部の担当者と議論した。私たちはさらに、連結財務諸表に対する注記におけるリストラクチャリング施策に関する開示について、IAS第37号の関連要求事項に照らして検証した。

## 2. のれんおよびその他の無形資産の本源的価値（回収可能性）

- a) 連結財務諸表において、貸借対照表科目の「のれん」には39,126百万ユーロ(グループ資産合計の31%)が報告されている。また、「その他の無形資産」にも特許および技術18,101百万ユーロ(連結資産合計の14%)、商標権8,102百万ユーロ(グループ資産合計の6%)、および研究開発プロジェクト5,491百万ユーロ(グループ資産合計の4%)が含まれている。会社はのれんをバイエルグループの戦略事業単位または戦略事業単位グループに配分している。定期的なのれんおよび研究開発プロジェクトの減損テスト、ならびにその他の無形資産の減損テストは、通常、帳簿価額をそれぞれの回収可能価額と比較することで実施される。基本的に、回収可能価額は売却コスト控除後の公正価値に基づいて計算される。個々の戦略事業単位の市場価額は概して入手不可であるため、これは将来キャッシュ・フローの現在価値に基づく。当該現在価値は、経営者が作成し、監査役会に承認されたバイエルグループの3年事業計画に基づき、クロップサイエンスの場合はバイエルグループの4年計画に基づき、長期の成長率に関する仮定により推定された、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて計算されている。割引率は、関連する報告セグメントの加重平均資本コストである。この評価の結果は、各戦略事業単位の将来キャッシュ・フローに係る経営者の見積りおよび使用される割引率に大きく依存するため、相当の不確実性を伴う。こうした背景および基礎となる評価モデルの複雑性により、私たちの監査の枠組みにおいてこの事項は特に重要であった。

のれんおよびその他の無形資産に関する経営者による開示は、連結財務諸表に対する注記の3および14に記載されている。

- b) 私たちの監査の過程で、私たちは特に、減損テストに使用された方法の再実施と加重平均資本コスト計算の評価を行った。私たちは、特に基礎となる計画プロセスを記録し批判的に評価することによって、評価に使用された将来の現金流入額の適切性について心証を得た。私たちは、この情報を、一般および業種別市場予測と比較するとともに、経営者が策定し、監査役会に承認された3年事業計画における現在の予算と、クロップサイエンスの場合は4年計画と、比較した。この点について、セグメント報告における「コーポレート機能および連結」セグメントに計上されているグループ機能のコストが各戦略事業単位の減損テストの際に適切に考慮されていることについても心証を得た。私たちは、適用される割引率の算定に使用されるパラメーターを重点的に検証し、計算方法の網羅性および正確性を評価した。さらに、のれんの重要性のために、戦略事業単位について独自の感応度分析(帳簿価額と回収可能価額の比較)を追加的に実施した。

### 3. 製品関連の法的紛争および仲裁手続から生じるリスクに関する説明

- a) バイエルグループの企業は、公的当局、同業者およびその他の当事者との法的手続および裁判外手続に関与している。これにより、特に製造物責任、競争および反トラスト法、特許法、税法および環境保護の分野における法的リスクが生じる。

2020年2月6日時点で、モンサント・カンパニー（米国セントルイス）が製造したグリホサート含有製品への曝露が健康に悪影響を及ぼしたと主張する約48,600名の原告による補償的および懲罰的損害賠償請求訴訟が、米国においてバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトの子会社であるモンサントに送達されている。

さらに、2020年2月6日までに、「イグザレルト<sup>TM</sup>」の使用者約27,200名からの補償的および懲罰的損害賠償の請求が米国においてバイエルグループに送達されている。2020年2月6日までに、「Essure<sup>TM</sup>」の女性使用者約33,100名による訴訟が米国においてバイエルグループに送達されており、それぞれにおいて損害賠償および懲罰的損害賠償の請求がなされている。2019年9月、バイエルは、BASF SEからの仲裁申立の送達を受けた。当該申立において、BASF SEは、BASFがクロップサイエンス部門の特定事業を取得した2017年および2018年に締結された購入契約に基づいて、損害賠償を求めている。

係属中の法的紛争によりリスクをカバーする引当金の認識が必要となるか、また、必要な場合にどの程度認識すべきかについては、かなりの程度が経営者の見積りおよび仮定により決定される。こうした背景および主張されている請求の金額により、上記のバイエルグループの製品関連の紛争は、私たちの意見では、監査上特に重要であった。

上述の法的紛争に関し経営者により提供される情報および説明は、連結財務諸表に対する注記の30に記載されている。

- b) 監査の範囲において、私たちは特に、司法的および非司法的手続の結果ならびに財政状態計算書における法的紛争の表示を認識および評価するために会社が確立したプロセスの評価を実施した。さらに、私たちはまた、年度を通して会社の内部の法務部門と定期的な議論を行い、最新の動向や私たちに説明された手続の予測される結果についての対応する見積りの根拠に関する情報を入手した。これは特に、グリホサートを含む製品に関する訴訟事件に関連した調停手続について当てはまった。手続の可能性のある結果に関する経営者の見積りを含む重要な法的紛争の進展は、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトの内部の法務部門から書面で私たちに提供される。貸借対照表日現在、私たちは、さらに外部の弁護士の確認書を入手し、これを「説明」のセクションで挙げた製品関連の紛争および仲裁手続に関して経営者が実施したリスク評価と比較した。私たちはまた、これらの見積りを考慮して、予想される防御費用に対する引当金の基礎となる仮定を批判的に評価し、過去における同様の手続の経験およびその他の証拠に基づいて引当金額の妥当性を確認した。

#### 4. 特別項目に関するEBITDAおよびEBITの調整

- a) 経営および分析の目的上、バイエルグループは、特別項目(その性質および金額に特別な影響があるもの)調整後のEBITDA(利息、税金、減価償却費および償却費、ならびに減損損失および戻入れ前の損益)を使用している。バイエルAGの連結財務諸表のセグメント報告に、EBITに対するマイナス2,818百万ユーロおよびEBITDAに対するマイナス1,951百万ユーロの調整が示されている。特別項目計上前EBITは、継続事業からの調整後1株当たり利益(中核EPS)の計算に必要な、継続事業からの調整後純利益の計算に使用される。特別項目調整後のEBITDAと中核EPSは、資本市場との対話において主要な財務業績指標としてバイエルに使用されている。また、これら2つの主要な指標は、バイエルグループ従業員の年間業績報酬の目標達成指標として参照されている。EBITおよびEBITDAの調整は、バイエルグループの内部会計ガイドラインに基づいており、経営者が偏った裁量を行使するリスクがあるため、私たちの監査の枠組みにおいて特に重要であった。

EBITおよびEBITDAの調整および算定に関し経営者によって提供される情報は、連結財務諸表に対する注記の4に記載されている。

- b) 私たちは、特別項目調整後のEBITおよびEBITDAを再計算し、経営者が考慮したグループ企業の特別項目の識別を批判的に検証した。私たちは、各構成要素が特別項目に関して関連する内部ガイドラインを遵守している程度、およびEBITおよびEBITDAから適切に除外されたかを判断するために、調整の内訳を分析した。これと関連して、私たちは、監査の発見事項および経営者から提供された情報に基づき、実施された調整が結合経営報告書およびセグメント報告の注記に準拠していたかについて検証した。

## その他の情報

経営者はその他の情報に責任を負っている。その他の情報には以下が含まれる。

- > 監査報告書の付属書類で挙げた結合経営報告書の構成要素で、その内容につき監査されていない部分
- > ドイツ商法の第297条第2項第4号および第315条第1項第5号に基づく連結財務諸表および結合経営報告書に関する経営者の宣言
- > 監査済み連結財務諸表および結合経営報告書ならびに監査報告書を除く、年次報告書のその他の部分

連結財務諸表および結合経営報告書に係る私たちの監査意見はその他の情報に拡大されない。したがって、私たちは、これらに関する監査意見も他の形式による監査の結論も表明しない。

連結財務諸表に関する私たちの監査に関連して、私たちの責任は、その他の情報を読み、その他の情報が以下のようであるかを評価することである。

- > 連結財務諸表、結合経営報告書または監査の過程で得た私たちの知識との間の重要な矛盾を示しているか、あるいは、
- > その他の点で、重要な虚偽表示があるように見えるか。

私たちが実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると私たちが結論付けた場合、私たちはその事実を報告することが求められている。この点について、私たちに報告すべき事項はない。

### 連結財務諸表および結合経営報告書に関する経営者および監査役会の責任

経営者は、EUにより採用されたIFRSおよびドイツ商法第315e条第1項に基づくドイツ法の追加的な要求事項にすべての重要な点において準拠してこれらの連結財務諸表を作成するとともに、それが当該要求事項を遵守しつつ、グループの純資産、財政状態および経営成績の真実かつ公正な概観を与えることを確保する責任を負っている。また、経営者は、意図的であるか否かにかかわらず重要な虚偽表示のない連結財務諸表の作成を可能とするために必要であると経営者が判断した内部統制に係る責任を負っている。

連結財務諸表の作成において、経営者は、事業活動を継続するグループの能力を評価する責任を負う。さらに、経営者は、該当する場合に事業活動の継続に関連する事項を開示する責任を負う。また、経営者は、グループを清算するか営業活動を停止する意思がある、または現実的な代替案がない場合を除き、継続事業の会計方針に基づいて会計処理を行う責任を負う。

また、経営者は、全体としてグループの状況の適切な概観を提供し、すべての重要な点において連結財務諸表に整合し、ドイツの法的要求事項に準拠して、適切に将来の進展における機会およびリスクを表示する結合経営報告書の作成に責任を負う。さらに経営者は、適用されるドイツの法的規制に準拠した結合経営報告書の作成を可能にし、結合経営報告書におけるアサーションに関する十分かつ適切な証拠を提供するために必要であると考えられる取決めおよび方策(システム)に責任を負う。

監査役会は、連結財務諸表および結合経営報告書の作成に係るグループの会計プロセスを監視する責任を負う。

### 連結財務諸表および結合経営報告書の監査に関する監査人の責任

私たちの目的は、全体としての連結財務諸表に（意図的であるか否かにかかわらず）重要な虚偽表示がないかどうか、ならびに全体としての結合経営報告書がグループの状況に関する適切な概観を提供し、すべての重要な点において財務諸表および監査の発見事項と整合しており、ドイツの法的要求事項に準拠して、将来の進展における機会およびリスクを適切に表示しているかどうかに関する合理的な保証を得て、連結財務諸表および結合経営報告書に係る私たちの監査意見を含む監査報告書を発行することである。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ドイツ商法第317条およびEU監査規制に従って、ドイツ公認会計士協会発布のドイツで一般に公正妥当と認められる財務諸表の監査の原則に準拠して、またISAを補足的に遵守して実施した監査が、重要な虚偽表示を常に明らかにする保証はない。虚偽表示は違反行為または誤謬により生じることがあり、個別にまたは集計すると、これらの連結財務諸表および結合経営報告書に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に重要であるとみなされる。

監査の過程で、私たちは正当な裁量を行使し、批判的な姿勢を維持する。私たちはまた、

- > 連結財務諸表および結合経営報告書の（意図的であるか否かにかかわらず）重要な虚偽表示のリスクを識別および評価して、これらのリスクに対応した監査手続を立案して実施し、私たちの監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。違反行為による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクより高い。これは、違反行為が、共謀、偽造、意図的な記載漏れ、誤解を招く記載、または内部統制の無効化を含みうるためである。
- > 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の監査に関連する内部統制システムならびに結合経営報告書の監査に関連する取決めおよび方策を理解する。ただしこれは、これらの会社のシステムの有効性について監査意見を表明するためのものではない。
- > 経営者が適用した財務報告方法の適切性および経営者が行った見積りおよび関連する開示の妥当性について評価する。

- > 経営者が継続企業の前提に基づく会計原則を適用することの適切性、および入手した監査証拠に基づき、事業活動を継続するグループの能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかについて結論付ける。重要な不確実性が認められると結論付ける場合、私たちは、連結財務諸表および結合経営報告書の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が不適切であれば関連する監査意見を変更することを要求される。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づく。ただし、将来の事象または状況により、グループが事業活動を継続できなくなる可能性がある。
- > 開示を含む連結財務諸表の全体的な表示、構造および内容、ならびに連結財務諸表がEUにより採用されたIFRSおよびドイツ商法第315e条第1項に基づくドイツの追加的な法的要求事項に準拠してグループの純資産、財政状態および経営成績の真実かつ公正な概観を与えるような方法で、連結財務諸表が基礎となる取引および事象を表示しているかどうかを評価する。
- > 連結財務諸表および結合経営報告書に係る意見を表明するために、グループ内の企業または事業活動の会計情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。私たちは、連結財務諸表監査の指示、監督および実施に関する責任を負う。私たちは、私たちの監査意見に対して単独で責任を負う。
- > 結合経営報告書の連結財務諸表との整合性、法令の遵守およびグループの状況について提供する見解を評価する。
- > 結合経営報告書において経営者が示した将来予想に関する記述に対し監査手続を実施する。十分かつ適切な監査証拠に基づいて、私たちは特に、経営者による将来予想に関する記述の基礎となる重要な仮定を追跡し、これらの仮定から将来予想に関する記述が正確に導かれているかを評価する。私たちは、将来予想に関する記述にも基礎となる仮定にも独立した監査意見を表明しない。将来の事象が将来予想に関する記述と著しく相違するという重要かつ不可避なリスクがある。

私たちは、特に、計画した監査の範囲および実施時期ならびに監査の過程で識別した内部統制システムの不備を含む、重要な監査上の発見事項について、監視責任者と議論する。

私たちはまた、独立性に関する要求事項を遵守している旨の宣言書を監視責任者に提供し、私たちの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項ならびに私たちが整備しているセーフガードについて、監視責任者と議論する。

監視責任者と議論した事項に基づき、私たちは、当報告期間の連結財務諸表の監査における最も重要な事項であり、したがって監査上の主要な検討事項である事項を決定する。法令またはその他の法規定が当該事項の開示を妨げない限り、私たちは監査報告書に当該事項を記載する。

## その他の法定および法的要求事項

### EU監査規制第10条に準拠したその他の開示

私たちは、2019年4月26日の年次株主総会で連結財務諸表の監査人として選任された。私たちは、2019年5月15日に監査役会により業務委託された。私たちは、2017事業年度からバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(レバクーズン)の連結財務諸表の法定監査人としての業務に継続的に従事している。

私たちは、この監査報告書に含まれる監査意見がEU監査規制第11条に準拠した監査委員会への追加的な報告書(監査の報告書)と整合することを宣言する。

### 監査責任者

監査責任者である公認会計士はフランク・バイナである。

ミュンヘン、2020年2月19日

デロイト・ゲーエムベーハー  
ヴィルトシャフツプリアーヴェンゲゼルシャフト

Prof. Dr. フランク・バイナ	メフレン
(ドイツの公認会計士)	(ドイツの公認会計士)

## 監査報告書の付属書類：結合経営報告書の構成要素で、その内容につき監査されていない部分

私たちは、結合経営報告書の以下の構成要素の内容につき、監査を行っていない。

- > 結合経営報告書の4.1章に記載されている、ドイツ商法第289f条および第315d条に基づくコーポレート・ガバナンス報告書

さらに、私たちは、通常は経営報告書の一部をなさない以下の開示の内容について、監査を行っていない。結合経営報告書内の、通常は経営報告書の一部をなさない開示は、ドイツ商法第289条から第289f条および第315条から第315d条ならびにドイツ会計基準第20号のいずれにも要求されない開示である。

- > 結合経営報告書の2.2.2章におけるクroppサイエンス部門の戦略事業単位からのプロフォーマ収益に関する情報

[次へ](#)

## **BESTÄTIGUNGSVERMERK DES UNABHÄNGIGEN ABSCHLUSSPRÜFERS**

An die Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen

### **VERMERK ÜBER DIE PRÜFUNG DES KONZERNABSCHLUSSES UND DES ZUSAMMENGEFASSTEN LAGEBERICHTS**

#### **Prüfungsurteile**

Wir haben den Konzernabschluss der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, und ihrer Tochtergesellschaften (der Konzern) – bestehend aus der Konzernbilanz zum 31. Dezember 2019, der Konzern-Gewinn- und Verlustrechnung und Konzerngesamtergebnisrechnung, der Konzernkapitalflussrechnung und der Konzern-Eigenkapitalveränderungsrechnung für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 sowie dem Konzernanhang, einschließlich einer Zusammenfassung bedeutsamer Rechnungslegungsmethoden – geprüft. Darüber hinaus haben wir den mit dem Lagebericht des Mutterunternehmens zusammengefassten Konzernlagebericht der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 geprüft. Die in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts haben wir in Einklang mit den deutschen gesetzlichen Vorschriften nicht inhaltlich geprüft.

Nach unserer Beurteilung aufgrund der bei der Prüfung gewonnenen Erkenntnisse

- entspricht der beigefügte Konzernabschluss in allen wesentlichen Belangen den International Financial Reporting Standards (IFRS), wie sie in der EU anzuwenden sind, und den ergänzend nach § 315e Abs. 1 HGB anzuwendenden deutschen gesetzlichen Vorschriften und vermittelt unter Beachtung dieser Vorschriften ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage des Konzerns zum 31. Dezember 2019 sowie seiner Ertragslage für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 und
- vermittelt der beigefügte zusammengefasste Lagebericht insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage des Konzerns. In allen wesentlichen Belangen steht dieser zusammengefasste Lagebericht in Einklang mit dem Konzernabschluss, entspricht den deutschen gesetzlichen Vorschriften und stellt die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend dar. Unser Prüfungsurteil zum zusammengefassten Lagebericht erstreckt sich nicht auf den Inhalt der in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts.

Gemäß § 322 Abs. 3 Satz 1 HGB erklären wir, dass unsere Prüfung zu keinen Einwendungen gegen die Ordnungsmäßigkeit des Konzernabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts geführt hat.

## **Grundlage für die Prüfungsurteile**

Wir haben unsere Prüfung des Konzernabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts in Übereinstimmung mit § 317 HGB und der EU-Abschlussprüferverordnung (Nr. 537/2014; im Folgenden „EU-APrVO“) unter Beachtung der vom Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW) festgestellten deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Abschlussprüfung durchgeführt. Die Prüfung des Konzernabschlusses haben wir unter ergänzender Beachtung der International Standards on Auditing (ISA) durchgeführt. Unsere Verantwortung nach diesen Vorschriften, Grundsätzen und Standards ist im Abschnitt „Verantwortung des Abschlussprüfers für die Prüfung des Konzernabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts“ unseres Bestätigungsvermerks weitergehend beschrieben. Wir sind von den Konzernunternehmen unabhängig in Übereinstimmung mit den europarechtlichen sowie den deutschen handelsrechtlichen und berufsrechtlichen Vorschriften und haben unsere sonstigen deutschen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Anforderungen erfüllt. Darüber hinaus erklären wir gemäß Artikel 10 Abs. 2 Buchst. f) EU-APrVO, dass wir keine verbotenen Nichtprüfungsleistungen nach Artikel 5 Abs. 1 EU-APrVO erbracht haben. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unsere Prüfungsurteile zum Konzernabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht zu dienen.

## **Besonders wichtige Prüfungssachverhalte in der Prüfung des Konzernabschlusses**

Besonders wichtige Prüfungssachverhalte sind solche Sachverhalte, die nach unserem pflichtgemäßen Ermessen am bedeutsamsten in unserer Prüfung des Konzernabschlusses für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 waren. Diese Sachverhalte wurden im Zusammenhang mit unserer Prüfung des Konzernabschlusses als Ganzem und bei der Bildung unseres Prüfungsurteils hierzu berücksichtigt; wir geben kein gesondertes Prüfungsurteil zu diesen Sachverhalten ab.

Nachfolgend stellen wir die aus unserer Sicht besonders wichtigen Prüfungssachverhalte dar:

1. Abbildung von Restrukturierungssachverhalten
2. Werthaltigkeit der Geschäfts- oder Firmenwerte und der Sonstigen immateriellen Vermögenswerte
3. Abbildung der Risiken aus den produktbezogenen rechtlichen Auseinandersetzungen und Schiedsgerichtverfahren
4. Bereinigungen des EBITDA und des EBIT um Sondereinflüsse

Unsere Darstellung dieser besonders wichtigen Prüfungssachverhalte haben wir wie folgt strukturiert:

- a) Sachverhaltsbeschreibung (einschließlich Verweis auf zugehörige Angaben im Konzernabschluss)
- b) Prüferisches Vorgehen

## 1. Abbildung von Restrukturierungssachverhalten

- a) Die gesetzlichen Vertreter der Bayer Aktiengesellschaft haben Ende 2018 ein umfassendes Restrukturierungsprogramm für den gesamten Konzern angekündigt. Das Programm beinhaltet im Wesentlichen den Abbau von bis zu 12.000 Arbeitsplätzen in den folgenden drei Geschäftsjahren. Für die bis zum Ende des Geschäftsjahres konkretisierten Abfindungsverpflichtungen wurde eine Rückstellung in Höhe von Mio. EUR 1.267 gebildet. Ein nicht unerheblicher Teil des Stellenabbaus entfällt auf Deutschland, wo aufgrund von Betriebsvereinbarungen bis 2025 betriebsbedingte Kündigungen ausgeschlossen sind. Nachdem bereits in 2018 erste Gespräche mit den Arbeitnehmergremien und in einzelnen Fällen auch mit den Arbeitnehmern der betroffenen Bereiche geführt worden sind, sind im Berichtsjahr schließlich alle Arbeitnehmer der betroffenen Bereiche informiert worden und es sind zum Teil bereits entsprechende Aufhebungsvereinbarungen mit diesen unterzeichnet worden. Aus unserer Sicht war dieser Sachverhalt von besonderer Bedeutung für unsere Prüfung, da die Bilanzierung und die Bewertung der Rückstellung in einem hohen Maß auf ermessenbehafteten Einschätzungen und Annahmen der gesetzlichen Vertreter beruhen.

Die Angaben der gesetzlichen Vertreter zur Restrukturierungsrückstellung sind in Abschnitt 23 des Konzernanhangs enthalten.

- b) Wir haben geprüft, ob eine der Definition des IAS 37.10 entsprechende Restrukturierungsrückstellung gebildet worden ist. Dazu haben wir die Einhaltung der allgemeinen Ansatz- und Bewertungsvorschriften für Rückstellungen einschließlich der diese weiter konkretisierenden Kriterien des IAS 37.70 ff. und – sofern es sich um Leistungen an Arbeitnehmer aus Anlass der Beendigung des Arbeitsverhältnisses handelt – der entsprechenden Vorschriften aus IAS 19 überprüft. Hierfür haben wir die entsprechenden Nachweise und Berechnungsunterlagen der gesetzlichen Vertreter nachvollzogen. Wir haben die den Nachweisen und Berechnungsgrundlagen zugrunde liegenden Einschätzungen und Annahmen der gesetzlichen Vertreter dahingehend kritisch gewürdigt und plausibilisiert, inwieweit Ansatz und Höhe der Rückstellungen zutreffend sind. Insbesondere haben wir Unterlagen (Beschlüsse, Protokolle, Präsentationen) zur Information der Arbeitnehmervertreter in Deutschland dahingehend ausgewertet, ob die Arbeitnehmer hierdurch im Geschäftsjahr 2019 hinreichend konkret über die Restrukturierungsprogramme und einzelne Bestandteile der geplanten Restrukturierungsmaßnahmen informiert worden sind. Für die bereits mit Arbeitnehmern abgeschlossenen Aufhebungsvereinbarungen haben wir geprüft, ob die hierfür gebildeten Rückstellungen sich aus den zugrunde liegenden vertraglichen Vereinbarungen ergeben. Sofern noch keine einzelvertraglichen Aufhebungsvereinbarungen abgeschlossen worden sind, haben wir zur Plausibilisierung der Höhe der Rückstellungen u.a. die in den Personalabteilungen entwickelten Restrukturierungsprogramme zum Stellenabbau hinsichtlich der gesetzten Prämissen zu Umfang und Höhe der Abfindungsangebote an Arbeitnehmer und die erwarteten Annahmequoten – auch auf Basis der bisher gemachten Erfahrungen – analysiert und mit den Verantwortlichen in den Personalabteilungen diskutiert. Zudem haben wir die Angaben im Konzernanhang zu den Restrukturierungsmaßnahmen anhand der diesbezüglichen Anforderungen des IAS 37 geprüft.

## 2. Werthaltigkeit der Geschäfts- oder Firmenwerte und der Sonstigen immateriellen Vermögenswerte

- a) In dem Konzernabschluss wird unter dem Bilanzposten „Geschäfts- oder Firmenwerte“ ein Betrag von Mio. EUR 39.126 (31 % der Konzernbilanzsumme) ausgewiesen. Unter den „sonstigen immateriellen Vermögenswerten“ werden zudem Patente und Technologien von Mio. EUR 18.101 (14 % der Konzernbilanzsumme), Markenrechte von Mio. EUR 8.102 (6 % der Konzernbilanzsumme) und Forschungs- und Entwicklungsprojekte von Mio. EUR 5.491 (4 % der Konzernbilanzsumme) ausgewiesen. Die Gesellschaft ordnet die Geschäfts- oder Firmenwerte den strategischen Geschäftseinheiten bzw. Gruppen von strategischen Geschäftseinheiten innerhalb des Bayer-Konzerns zu. Bei den regelmäßig durchgeführten Werthaltigkeitstests (Impairment-Tests) für Geschäfts- oder Firmenwerte und Forschungs- und Entwicklungsprojekte sowie anlassbezogenen Werthaltigkeitstests für Sonstige immaterielle Vermögenswerte werden die jeweiligen Buchwerte mit ihrem jeweiligen erzielbaren Betrag verglichen. Grundsätzlich erfolgt die Ermittlung des erzielbaren Betrags auf Basis des beizulegenden Zeitwerts abzüglich der Veräußerungskosten. Der Barwert der künftigen Zahlungsströme wird dabei zugrunde gelegt, da in der Regel keine Marktwerte für die einzelnen strategischen Geschäftseinheiten vorliegen. Dabei wird der Barwert mittels Discounted Cashflow-Modellen ermittelt, wobei die von den gesetzlichen Vertretern erstellte und vom Aufsichtsrat genehmigten operative Drei-Jahres-Planung bzw. für Crop Science Vier-Jahres-Planung des Bayer-Konzerns zugrunde gelegt und mit Annahmen über langfristige Wachstumsraten fortgeschrieben wird. Die Abzinsung erfolgt mittels der gewichteten Kapitalkosten der jeweiligen Berichtssegmente. Das Ergebnis dieser Bewertung ist in hohem Maße von der Einschätzung der künftigen Zahlungsmittelzuflüsse der jeweiligen strategischen Geschäftseinheit durch die gesetzlichen Vertreter sowie dem verwendeten Diskontierungszinssatz abhängig und daher mit einer erheblichen Unsicherheit behaftet. Vor diesem Hintergrund und aufgrund der zugrunde liegenden Komplexität der Bewertungsmodelle war dieser Sachverhalt im Rahmen unserer Prüfung von besonderer Bedeutung.

Die Angaben der gesetzlichen Vertreter zu den Geschäfts- oder Firmenwerten und den Sonstigen immateriellen Vermögenswerten sind in den Abschnitten 3 und 14 des Konzernanhangs enthalten.

- b) Bei unserer Prüfung haben wir unter anderem das methodische Vorgehen zur Durchführung der Werthaltigkeitstests nachvollzogen und die Ermittlung der gewichteten Kapitalkosten beurteilt. Von der Angemessenheit der bei der Bewertung verwendeten künftigen Zahlungsmittelzuflüsse haben wir uns unter anderem durch die Aufnahme und kritische Beurteilung des zugrunde liegenden Planungsprozesses überzeugt. Zudem haben wir diese Angaben mit den aktuellen Budgets aus der von den gesetzlichen Vertretern erstellten und vom Aufsichtsrat genehmigten Drei-Jahresplanung bzw. für Crop Science Vier-Jahres-Planung abgeglichen sowie mit allgemeinen und branchenspezifischen Markterwartungen abgestimmt. Dabei haben wir uns auch von der sachgerechten Berücksichtigung der in der Segmentberichterstattung im Segment „Enabling Functions und Konsolidierung“ erfassten Kosten der Konzernfunktionen bei dem Impairment-Test der jeweiligen strategischen Geschäftseinheit überzeugt. Wir haben uns intensiv mit den bei der Bestimmung des verwendeten Diskontierungszinssatzes herangezogenen Parametern auseinandergesetzt und die Vollständigkeit und Richtigkeit des Berechnungsschemas beurteilt. Ferner haben wir aufgrund der materiellen Bedeutung der Geschäfts- oder Firmenwerte ergänzend eigene Sensitivitätsanalysen für die strategischen Geschäftseinheiten (Buchwert im Vergleich zum erzielbaren Betrag) durchgeführt.

### 3. Abbildung der Risiken aus den produktbezogenen rechtlichen Auseinandersetzungen und Schiedsgerichtverfahren

- a) Unternehmen des Bayer-Konzerns sind in gerichtliche und außergerichtliche Verfahren mit Behörden, Wettbewerbern sowie anderen Beteiligten involviert. Hieraus ergeben sich rechtliche Risiken insbesondere in den Bereichen Produkthaftung, Wettbewerbs- und Kartellrecht, Patentrecht, Steuerrecht sowie Umweltschutz.

Bis zum 6. Februar 2020 wurden Monsanto Company, St. Louis/USA, einer Tochtergesellschaft der Bayer Aktiengesellschaft, in den USA Klagen auf Schaden- und Strafschadenersatz von etwa 48.600 Klägern zugestellt, die vortragen, ihr Kontakt mit von Monsanto hergestellten glyphosathaltigen Produkten habe zu Gesundheitsschäden geführt. Darüber hinaus wurden dem Bayer-Konzern bis zum 6. Februar 2020 in den USA von etwa 27.200 Anwendern des Produkts Xarelto™ Klagen auf Schaden- und Strafschadenersatz zugestellt. Bis zum 6. Februar 2020 wurden dem Bayer-Konzern in den USA Klagen von etwa 33.100 Anwenderinnen von Essure™ zugestellt, in denen ebenfalls jeweils Schaden- und Strafschadenersatz geltend gemacht wird. Im September 2019 wurde Bayer eine Schiedsklage zugestellt, in der die BASF SE Schadenersatzansprüche aus den 2017 und 2018 unterschriebenen Kaufverträgen geltend macht, auf deren Basis BASF bestimmte Geschäftsbereiche der Division Crop Science erworben hatte.

Ob aufgrund eines vorliegenden Rechtsstreits die Passivierung einer Rückstellung zur Abdeckung des Risikos erforderlich ist, und ggfs. in welcher Höhe, ist dabei in hohem Maße durch Einschätzungen und ermessensbehaftete Annahmen der gesetzlichen Vertreter geprägt. Vor diesem Hintergrund und aufgrund der betragsmäßigen Höhe der geltend gemachten Ansprüche waren die vorgenannten produktbezogenen Auseinandersetzungen des Bayer-Konzerns aus unserer Sicht von besonderer Bedeutung für die Prüfung.

Die Angaben und Erläuterungen der gesetzlichen Vertreter zu den benannten Rechtsstreitigkeiten sind in Abschnitt 30 des Konzernanhangs enthalten.

- b) Im Rahmen unserer Prüfung haben wir unter anderem den von der Gesellschaft eingerichteten Prozess, der die Erfassung der gerichtlichen und außergerichtlichen Verfahren, die Einschätzung hinsichtlich des Verfahrensausgangs sowie die bilanzielle Darstellung eines Rechtsstreits sicherstellt, beurteilt. Darüber hinaus haben wir regelmäßig im ganzen Jahr Gespräche mit der internen Rechtsabteilung der Gesellschaft geführt, um uns die aktuellen Entwicklungen und Gründe, die zu den entsprechenden Einschätzungen bezüglich des erwarteten Verfahrensausgangs geführt haben, erläutern zu lassen. Dies erfolgte insbesondere auch zum Mediationsverfahren im Rahmen der Rechtsfälle zu glyphosathaltigen Produkten. Die Entwicklung der wesentlichen Rechtsstreitigkeiten einschließlich der Einschätzungen der gesetzlichen Vertreter hinsichtlich eines möglichen Verfahrensausgangs wird uns in schriftlicher Form durch die interne Rechtsabteilung der Bayer Aktiengesellschaft zur Verfügung gestellt. Zum Bilanzstichtag haben wir darüber hinaus externe Rechtsanwaltsbestätigungen eingeholt, die wir mit der von den gesetzlichen Vertretern getroffenen Risikoeinschätzung zu den unter der „Sachverhaltsbeschreibung“ benannten produktbezogenen Auseinandersetzungen und Schiedsverfahren abgeglichen haben. Unter Berücksichtigung dieser Einschätzungen haben wir zudem die den Rückstellungen für erwartete Verteidigungskosten zugrunde liegenden Prämissen kritisch gewürdigt und die Höhe der Rückstellungen anhand von Erfahrungswerten aus ähnlichen Verfahren in der Vergangenheit sowie sonstigen Nachweisen plausibilisiert.

#### 4. Bereinigungen des EBITDA und des EBIT um Sondereinflüsse

- a) Für Steuerungs- und Analysezwecke des Bayer-Konzerns werden das jeweils um Sondereinflüsse (in ihrer Art oder Höhe besondere Effekte) bereinigte EBIT (Ergebnis vor Finanzergebnis und Steuern) und EBITDA (Ergebnis vor Finanzergebnis, Steuern, Abschreibungen, Wertminderungen und Wertaufholungen) herangezogen. In der Segmentberichterstattung des Konzernabschlusses der Bayer AG werden Bereinigungen des EBIT in Höhe von Mio. EUR -2.818 und des EBITDA in Höhe von Mio. EUR -1.949 dargestellt. Das um Sondereinflüsse bereinigte EBIT dient der Ermittlung des bereinigten Konzernergebnisses aus fortzuführendem Geschäft, welches zur Ermittlung des bereinigten Ergebnisses je Aktie aus fortzuführendem Geschäft benötigt wird (core EPS). Das um Sondereinflüsse bereinigte EBITDA und das core EPS werden von Bayer im Rahmen der Kapitalmarktkommunikation als zentrale finanzielle Leistungsindikatoren verwendet. Weiterhin werden diese beiden Kennzahlen als Indikatoren für die Zielerreichung für die jährliche Erfolgsvergütung der Mitarbeiter des Bayer-Konzerns herangezogen. Die im Konzernabschluss dargestellten Bereinigungen des EBIT und EBITDA waren im Rahmen unserer Prüfung von besonderer Bedeutung, da diese auf Basis der internen Bilanzierungsrichtlinie des Bayer-Konzerns vorgenommen werden und ein Risiko zur einseitigen Ausübung von Ermessensspielräumen durch die gesetzlichen Vertreter besteht.

Die Angaben der gesetzlichen Vertreter zu den Bereinigungen von EBIT und EBITDA sowie deren Herleitung sind in Abschnitt 4 des Konzernanhangs dargestellt.

- b) Wir haben die Ermittlung der um Sondereinflüsse bereinigten Kennzahlen EBIT und EBITDA nachvollzogen und uns mit der Identifikation der von den gesetzlichen Vertretern berücksichtigten Sondereinflüsse durch die Konzerngesellschaften kritisch auseinandergesetzt. Dabei haben wir die Zusammensetzung der Bereinigungen dahingehend analysiert, inwieweit die einzelnen Komponenten in Einklang mit den entsprechenden internen Richtlinien für Sondereinflüsse stehen und zutreffend aus dem EBIT und EBITDA herausgerechnet worden sind. Damit einhergehend haben wir anhand der bei der Prüfung gewonnenen Erkenntnisse und der uns seitens der gesetzlichen Vertreter erteilten Auskünfte untersucht, ob die vorgenommenen Bereinigungen gemäß den Erläuterungen im zusammengefassten Lagebericht und in der Segmentberichterstattung erfolgten.

#### Sonstige Informationen

Die gesetzlichen Vertreter sind für die sonstigen Informationen verantwortlich. Die sonstigen Informationen umfassen

- die in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten, nicht inhaltlich geprüften Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts,
- die Versicherung der gesetzlichen Vertreter zum Konzernabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht nach § 297 Abs. 2 Satz 4 HGB bzw. § 315 Abs. 1 Satz 5 HGB und
- die übrigen Teile des Geschäftsberichts, mit Ausnahme des geprüften Konzernabschlusses und zusammengefassten Lageberichts sowie unseres Bestätigungsvermerks.

Unsere Prüfungsurteile zum Konzernabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht erstrecken sich nicht auf die sonstigen Informationen, und dementsprechend geben wir weder ein Prüfungsurteil noch irgendeine andere Form von Prüfungsschlussfolgerung hierzu ab.

Im Zusammenhang mit unserer Konzernabschlussprüfung haben wir die Verantwortung, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu würdigen, ob die sonstigen Informationen

- wesentliche Unstimmigkeiten zum Konzernabschluss, zum zusammengefassten Lagebericht oder unseren bei der Prüfung erlangten Kenntnissen aufweisen oder
- anderweitig wesentlich falsch dargestellt erscheinen.

Falls wir auf Grundlage der von uns durchgeführten Arbeiten den Schluss ziehen, dass eine wesentliche falsche Darstellung dieser sonstigen Informationen vorliegt, sind wir verpflichtet, über diese Tatsache zu berichten. Wir haben in diesem Zusammenhang nichts zu berichten.

### **Verantwortung der gesetzlichen Vertreter und des Aufsichtsrats für den Konzernabschluss und den zusammengefassten Lagebericht**

Die gesetzlichen Vertreter sind verantwortlich für die Aufstellung des Konzernabschlusses, der den IFRS, wie sie in der EU anzuwenden sind, und den ergänzend nach § 315e Abs. 1 HGB anzuwendenden deutschen gesetzlichen Vorschriften in allen wesentlichen Belangen entspricht, und dafür, dass der Konzernabschluss unter Beachtung dieser Vorschriften ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens-, Finanz- und Ertragslage des Konzerns vermittelt. Ferner sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die internen Kontrollen, die sie als notwendig bestimmt haben, um die Aufstellung eines Konzernabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Konzernabschlusses sind die gesetzlichen Vertreter dafür verantwortlich, die Fähigkeit des Konzerns zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit zu beurteilen. Des Weiteren haben sie die Verantwortung, Sachverhalte in Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit, sofern einschlägig, anzugeben. Darüber hinaus sind sie dafür verantwortlich, auf der Grundlage des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit zu bilanzieren, es sei denn, es besteht die Absicht, den Konzern zu liquidieren oder der Einstellung des Geschäftsbetriebs oder es besteht keine realistische Alternative dazu.

Außerdem sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die Aufstellung des zusammengefassten Lageberichts, der insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage des Konzerns vermittelt sowie in allen wesentlichen Belangen mit dem Konzernabschluss in Einklang steht, den deutschen gesetzlichen Vorschriften entspricht und die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend darstellt. Ferner sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die Vorkehrungen und Maßnahmen (Systeme), die sie als notwendig erachtet haben, um die Aufstellung eines zusammengefassten Lageberichts in Übereinstimmung mit den anzuwendenden deutschen gesetzlichen Vorschriften zu ermöglichen und um ausreichende geeignete Nachweise für die Aussagen im zusammengefassten Lagebericht erbringen zu können.

Der Aufsichtsrat ist verantwortlich für die Überwachung des Rechnungslegungsprozesses des Konzerns zur Aufstellung des Konzernabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts.

## **Verantwortung des Abschlussprüfers für die Prüfung des Konzernabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts**

Unsere Zielsetzung ist, hinreichende Sicherheit darüber zu erlangen, ob der Konzernabschluss als Ganzes frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist, und ob der zusammengefasste Lagebericht insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage des Konzerns vermittelt sowie in allen wesentlichen Belangen mit dem Konzernabschluss sowie mit den bei der Prüfung gewonnenen Erkenntnissen in Einklang steht, den deutschen gesetzlichen Vorschriften entspricht und die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend darstellt, sowie einen Bestätigungsvermerk zu erteilen, der unsere Prüfungsurteile zum Konzernabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht beinhaltet.

Hinreichende Sicherheit ist ein hohes Maß an Sicherheit, aber keine Garantie dafür, dass eine in Übereinstimmung mit § 317 HGB und der EU-APrVO unter Beachtung der vom Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW) festgestellten deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Abschlussprüfung sowie unter ergänzender Beachtung der ISA durchgeführte Prüfung eine wesentliche falsche Darstellung stets aufdeckt. Falsche Darstellungen können aus Verstößen oder Unrichtigkeiten resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise erwartet werden könnte, dass sie einzeln oder insgesamt die auf der Grundlage dieses Konzernabschlusses und zusammengefassten Lageberichts getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Während der Prüfung üben wir pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus

- identifizieren und beurteilen wir die Risiken wesentlicher – beabsichtigter oder unbeabsichtigter – falscher Darstellungen im Konzernabschluss und im zusammengefassten Lagebericht, planen und führen Prüfungshandlungen als Reaktion auf diese Risiken durch sowie erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unsere Prüfungsurteile zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Darstellungen bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Prüfung des Konzernabschlusses relevanten internen Kontrollsystem und den für die Prüfung des zusammengefassten Lageberichts relevanten Vorkehrungen und Maßnahmen, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit dieser Systeme abzugeben.
- beurteilen wir die Angemessenheit der von den gesetzlichen Vertretern angewandten Rechnungslegungsmethoden sowie die Vertretbarkeit der von den gesetzlichen Vertretern dargestellten geschätzten Werte und damit zusammenhängenden Angaben.

- ziehen wir Schlussfolgerungen über die Angemessenheit des von den gesetzlichen Vertretern angewandten Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit sowie, auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit des Konzerns zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen können. Falls wir zu dem Schluss kommen, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bestätigungsvermerk auf die dazugehörigen Angaben im Konzernabschluss und im zusammengefassten Lagebericht aufmerksam zu machen oder, falls diese Angaben unangemessen sind, unser jeweiliges Prüfungsurteil zu modifizieren. Wir ziehen unsere Schlussfolgerungen auf der Grundlage der bis zum Datum unseres Bestätigungsvermerks erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass der Konzern seine Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Konzernabschlusses einschließlich der Angaben sowie ob der Konzernabschluss die zugrunde liegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse so darstellt, dass der Konzernabschluss unter Beachtung der IFRS, wie sie in der EU anzuwenden sind, und der ergänzend nach § 315e Abs. 1 HGB anzuwendenden deutschen gesetzlichen Vorschriften ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens-, Finanz- und Ertragslage des Konzerns vermittelt.
- holen wir ausreichende geeignete Prüfungsnachweise für die Rechnungslegungsinformationen der Unternehmen oder Geschäftstätigkeiten innerhalb des Konzerns ein, um Prüfungsurteile zum Konzernabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht abzugeben. Wir sind verantwortlich für die Anleitung, Überwachung und Durchführung der Konzernabschlussprüfung. Wir tragen die alleinige Verantwortung für unsere Prüfungsurteile.
- beurteilen wir den Einklang des zusammengefassten Lageberichts mit dem Konzernabschluss, seine Gesetzesentsprechung und das von ihm vermittelte Bild von der Lage des Konzerns.
- führen wir Prüfungshandlungen zu den von den gesetzlichen Vertretern dargestellten zukunftsorientierten Angaben im zusammengefassten Lagebericht durch. Auf Basis ausreichender geeigneter Prüfungsnachweise vollziehen wir dabei insbesondere die den zukunftsorientierten Angaben von den gesetzlichen Vertretern zugrunde gelegten bedeutsamen Annahmen nach und beurteilen die sachgerechte Ableitung der zukunftsorientierten Angaben aus diesen Annahmen. Ein eigenständiges Prüfungsurteil zu den zukunftsorientierten Angaben sowie zu den zugrunde liegenden Annahmen geben wir nicht ab. Es besteht ein erhebliches unvermeidbares Risiko, dass künftige Ereignisse wesentlich von den zukunftsorientierten Angaben abweichen.

Wir erörtern mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Umfang und die Zeitplanung der Prüfung sowie bedeutsame Prüfungsfeststellungen, einschließlich etwaiger Mängel im internen Kontrollsystem, die wir während unserer Prüfung feststellen.

Wir geben gegenüber den für die Überwachung Verantwortlichen eine Erklärung ab, dass wir die relevanten Unabhängigkeitsanforderungen eingehalten haben, und erörtern mit ihnen alle Beziehungen und sonstigen Sachverhalte, von denen vernünftigerweise angenommen werden kann, dass sie sich auf unsere Unabhängigkeit auswirken, und die hierzu getroffenen Schutzmaßnahmen.

Wir bestimmen von den Sachverhalten, die wir mit den für die Überwachung Verantwortlichen erörtert haben, diejenigen Sachverhalte, die in der Prüfung des Konzernabschlusses für den aktuellen Berichtszeitraum am bedeutsamsten waren und daher die besonders wichtigen Prüfungssachverhalte sind. Wir beschreiben diese Sachverhalte im Bestätigungsvermerk, es sei denn, Gesetze oder andere Rechtsvorschriften schließen die öffentliche Angabe des Sachverhalts aus.

#### **SONSTIGE GESETZLICHE UND ANDERE RECHTLICHE ANFORDERUNGEN**

##### **Übrige Angaben gemäß Artikel 10 EU-APrVO**

Wir wurden von der Hauptversammlung am 26. April 2019 als Konzernabschlussprüfer gewählt. Wir wurden am 15. Mai 2019 vom Aufsichtsrat beauftragt. Wir sind ununterbrochen seit dem Geschäftsjahr 2017 als Konzernabschlussprüfer der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, tätig.

Wir erklären, dass die in diesem Bestätigungsvermerk enthaltenen Prüfungsurteile mit dem zusätzlichen Bericht an den Prüfungsausschuss nach Artikel 11 EU-APrVO (Prüfungsbericht) in Einklang stehen.

##### **VERANTWORTLICHER WIRTSCHAFTSPRÜFER**

Der für die Prüfung verantwortliche Wirtschaftsprüfer ist Prof. Dr. Frank Beine.

München, den 19. Februar 2020

##### **Deloitte GmbH**

Wirtschaftsprüfungsgesellschaft

(Prof. Dr. Beine)

Wirtschaftsprüfer

(Mehren)

Wirtschaftsprüfer

**Anlage zum Bestätigungsvermerk: nicht inhaltlich geprüfte Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts**

Folgende Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts haben wir nicht inhaltlich geprüft:

- die in Abschnitt 4.1 des zusammengefassten Lageberichts enthaltene Erklärung zur Unternehmensführung nach § 289f und § 315d HGB.

Darüber hinaus haben wir die nachfolgend aufgeführten lageberichtsfremden Angaben nicht inhaltlich geprüft. Lageberichtsfremde Angaben im zusammengefassten Lagebericht sind solche Angaben, die weder nach §§ 289 bis 289f, 315 bis 315d HGB vorgeschrieben noch von DRS 20 gefordert sind.

Die in Abschnitt 2.2.2 des zusammengefassten Lageberichts enthaltenen Angaben zu den Pro-forma-Umsätzen nach strategischen Geschäftseinheiten der Division Crop Science.

(訳文)  
独立監査人の監査報告書

バイエル・アクティーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)御中

**年次財務諸表および結合経営報告書の監査に係る報告書**

**監査意見**

私たちは、バイエル・アクティーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)の財務諸表、すなわち2019年12月31日現在の貸借対照表、および2019年1月1日から12月31日までの事業年度における損益計算書ならびに財務諸表に対する注記および会計処理および評価の方法の表示の監査を実施した。さらに私たちは、2019年1月1日から12月31日までの事業年度におけるバイエル・アクティーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)の結合経営報告書(訳者注:原文の年次報告書に記載の事項。以下同様。)の監査も実施した。ドイツの法律の規定に従って、私たちは、監査報告書の付属書類で挙げた結合経営報告書の構成要素の内容については監査していない。

監査での発見事項に基づき、私たちの意見では、

- > 添付の財務諸表は、企業に適用されるドイツ商法(Handelsgesetzbuch-HGB)の要求事項にすべての重要な点において準拠し、ドイツの適切な会計原則に基づく2019年12月31日現在の会社の純資産および財政状態ならびに当該要求事項に基づく2019年1月1日から12月31日までの事業年度における会社の経営成績の真実かつ公正な概観を与えている。また、
- > 添付の結合経営報告書は全体として会社の状況の適切な概観を提供している。すべての重要な点において、当該結合経営報告書は財務諸表と整合し、ドイツの法定要件に準拠し、将来の進展における機会およびリスクを適切に表示している。結合経営報告書に対する私たちの監査意見は、監査報告書の付属書類に記載した結合経営報告書の構成要素の内容には拡大されない。

ドイツ商法第322条第3項第1号に基づき、私たちは、私たちの監査において年次財務諸表および結合経営報告書の正確性に対する異議事項はなかったことを表明する。

## 監査意見の基礎

私たちは、ドイツ商法第317条およびEU監査規制(EU Audit Regulation) (No.537/2014、以下「EU監査規制」という。)に準拠し、ドイツ公認会計士協会(Institut der Wirtschaftsprüfer-IDW)発布のドイツで一般に公正妥当と認められる財務諸表の監査基準に従って、財務諸表および結合経営報告書の監査を実施した。また国際監査基準(International Standards on Auditing-ISA)にも準拠して、財務諸表の監査を実施した。これらの規制、原則および基準に基づく私たちの責任は、監査人の監査報告書の「財務諸表および結合経営報告書の監査に関する監査人の責任」でさらに詳しく言及している。私たちは、欧州およびドイツの商規制ならびに職業規制に従って会社から独立しており、当該要求事項に基づいてその他のドイツの職業的責任を果たしている。さらに、EU監査規制第10条第2項第f号に従って、私たちは、EU監査規制第5条第1項の意味における、認められない非監査業務を提供していないことを表明する。私たちは、私たちが入手した監査証拠が、財務諸表および結合経営報告書に対する私たちの監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

## 財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項は、2019年1月1日から12月31日までの事業年度における財務諸表の私たちの監査で最も重要であると(私たちがその正当な裁量により)判断した事項である。これらの事項は全体としての財務諸表に対する私たちの監査に関連して、および当該監査に基づく意見の形成において検討されているが、私たちはこれらの事項について個別の意見を表明しない。

監査上の主要な検討事項であると私たちが判断した事項は以下の通りである。

1. リストラクチャリング事項に関する説明
2. デリバティブ金融商品 - 評価単位およびヘッジ取引の会計処理
3. 関係会社株式の本源的価値

私たちは、これらの監査上の主要な検討事項の表示を以下のように構成した。

- a) 検討事項の説明(財務諸表内の関連する開示への参照を含む。)
- b) 監査アプローチ

## 1. リストラクチャリング事項に関する説明

- a) バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトの経営者は、2018年の末に、バイエルグループ全体を対象とした包括的なリストラクチャリング計画を発表した。当該計画には基本的に、今後3事業年度における最大12,000職の人員削減が含まれている。当該人員削減の相当部分はドイツで行われるが、労働協定により、同国内では、運営上の理由による余剰人員の削減が2025年まで認められない。従業員組織および個々の事案について2018年度の早い段階で、関連する部門の従業員との初回の話し合いの後、当該年度に関連する全ての部門の従業員に最終的に通知され、いくつかの事案については適切な解除契約が従業員と合意された。当報告年度末までに特定された離職手当の支払義務に対し、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは582百万ユーロの引当金を認識した。私たちの意見では、引当金の認識および測定は経営者の見積りおよび仮定に基づく部分が大きいことから、この事項は私たちの監査にとって特に重要であった。

経営者から提供されるリストラクチャリング引当金に関する情報は、財務諸表に対する注記の25に記載されている。

- b) 私たちは、偶発債務の引当金がドイツ商法第249条第1項1号の定義を遵守して認識されたか、また、引当金額が妥当なものであるかを検証した。その目的で、私たちは、法的および経済的に当該会計年度に起因し、また、請求されることが予想される対外義務が存在するかを検証した。監査の枠内で、私たちは、それらの認識基準が条件に合致するものであることおよびリストラクチャリング引当金が適切に測定されたかを検証した。その目的で、対応する証拠および計算書類を経営者から受領し、検証した。私たちは、引当金の認識および金額が適切である範囲について、当該証拠および計算原理が基礎とする経営者の見積りおよび仮定の妥当性を批判的に評価および検証した。私たちは特に、ドイツの従業員代表者に提供された情報書類（決議、議事録、プレゼン資料）につき、従業員がそれによって、2018事業年度中に、または財務諸表の作成時までに当該リストラクチャリング計画および計画されたリストラクチャリング施策の個別要素について十分に知らされていたかを評価した。既に従業員と解除契約が合意されたため、私たちは当該目的のために計上された引当金が契約上の合意に基づくものであるかについて検証した。個々の解除契約が未だ締結されていない場合は、引当金の金額の妥当性を検討するために、私たちは、特に、従業員に提示する離職手当の範囲および金額の前提並びに予想される承諾者の割合および過去の経験に基づき、人事部が策定した人員削減のためのリストラクチャリング計画を分析し、人事部の担当者と議論した。

## 2. デリバティブ金融商品 - ヘッジ取引の会計処理

- a) バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは、通常の事業活動に伴う為替、金利、為替レートおよび価格リスクをヘッジするために、外部の契約上のパートナーおよびグループ会社と、さまざまなデリバティブ金融商品の取引を締結している。この基礎となるヘッジ方針は、経営者が定め、適切な内部ガイドラインに文書化されている。デリバティブ金融商品の使用は、為替レート、金利、株価および市場価格の変動による純利益およびキャッシュ・フローの変動の低減を目的としている。

外部の契約相手と締結したデリバティブの想定元本は2019年12月31日現在で199億ユーロであった。これと相殺するデリバティブがグループ会社との間で想定元本56億ユーロで締結された。デリバティブ金融商品の公正価値は、評価日に入手可能な市場データ(市場価値)を考慮して、標準的な市場の評価方法を使用して決定される。2019年12月31日現在で、これらは純額でマイナス107百万ユーロとなり、57百万ユーロの純額で将来発生しうる損失として貸借対照表に認識された。

私たちの見解では、複雑性が高いことや取引数が多いこと、また、会計上および報告上の要求事項が広範囲にわたることから、本事項は特に重要であった。

経営者により提供されるデリバティブ金融商品に関する会社の会計処理の情報は、財務諸表に対する注記の34に記載されている。金融商品の利用に関するリスク報告は、結合経営報告書の3.2項に記載されている。

- b) 私たちの監査の枠組みにおいて、また、私たちは、内部のフィナンシャルリスク部門の金融リスク専門家の支援を受けて、特に、契約上および財務上の基礎を評価し、さまざまなヘッジ取引の会計処理を検証した。私たちはこれらの専門家と協働し、ヘッジ方針の遵守状況の内部監視を含む、デリバティブ金融商品の領域における会社の内部統制システムを評価し、デザイン、業務への適用および有効性に関して内部統制を検証した。さらに、金融商品の公正価値測定の監査のために、私たちは、これらの方法のシステムへの適用の適切性を検証し、代表サンプルに関して市場データに基づき再計算した。私達はまた、認識された取引の網羅性の検証を取引先とのポートフォリオ比較に基づき実施した。予想キャッシュ・フローおよびヘッジ取引の有効性の評価について、私たちは原則として過去のヘッジ水準を遡及的に評価した。

### 3. 関係会社株式の本源的価値

- a) 2019年12月31日現在、バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは関係会社株式491億ユーロ(資産合計の58.0%)を財務諸表に報告した。バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは、内部事業評価を実施して、決算日現在の当該投資の帳簿価額の本源的価値をテストした。バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトは、主要なすべての投資の事業価値の合計を算定し、これは正味の財務ポジションに修正された。この方法で算定された資本価値は投資のそれぞれの帳簿価額と比較された。事業価値合計は、割引キャッシュ・フロー・モデルを用いて、法定代表者による予想将来キャッシュ・フローの現在価値として計算された。これらの評価の結果は、特に経営者による将来の現金流入額の見積り、使用したそれぞれの割引率および成長率、ならびに正味の財務ポジションの算定に左右される。したがって、当該評価は不確実性を伴う。適用される割引率のわずかな変動でさえも重要な影響を及ぼす可能性がある。このような状況に対して、またバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトの純資産および経営成績に対する重要性を考慮して、本事項は私たちの監査において特に重要であった。

金融資産およびその回復可能性に関する会社の開示は、第4章及び財務諸表に対する注記の15に表示されている。

- b) 私たちの監査の枠組みにおいて、私たちは、事業価値の合計を計算するために使用した各評価モデルが関連する評価基準の概念的な要求事項を正確に反映しているか、およびモデルにおける計算が正確に行われているかについて評価した。バイエル・アクツィーエンゲゼルシャフトが行った評価の場合、私たちは、公正価値が割引キャッシュ・フロー法を用いて、関連する評価基準に従って、適切に計算されたという心証を得た。この点に関して、私たちは、基礎となる将来の現金流入額および資本コストが全体として適切な基礎を表しているかを検証した。私たちの評価は特に、一般および業界別市場予測との、重要な価値の牽引要因および計画の前提に関する法定代表者からの広範な説明の比較に基づいている。私たちはまた、適用される割引率を決定するために使用したパラメーターを市場データと比較することにより確認し、論理的・数学的に計算スキームを再実施した。

## その他の情報

法定代表者はその他の情報に責任を負っている。その他の情報には以下が含まれる。

- > 監査報告書の付属書類で挙げた結合経営報告書の構成要素で、その内容につき監査されていない部分
- > ドイツ商法第264条第2項第3号およびドイツ商法第289条第1項第5号に基づく財務諸表および結合経営報告書に関する取締役会の宣言

財務諸表および結合経営報告書に対する私たちの監査意見は、その他の情報を対象とするために拡大されない。したがって、私たちは、これらに関する監査意見も他の形式による監査の結論も表明しない。

私たちの監査に関連して、私たちの責任は、その他の情報を読み、その過程でその他の情報が以下のものであるかを評価することである。

- > 財務諸表、結合経営報告書または監査の過程で得た私たちの知識との間の重要な矛盾を示しているか。
- > その他の点で、重要な虚偽表示があるように見えるか。

私たちが実施した作業に基づき、その他の情報に重要な虚偽表示があると結論付けた場合、私たちはその事実を報告することが求められている。この点について、私たちが報告すべき事項はない。

## 財務諸表および結合経営報告書に関する経営者および監査役会の責任

経営者は、すべての重要な点において企業に適用されるドイツ商法の要求事項に準拠した財務諸表の作成、ならびにドイツの適切な会計原則に準拠した、会社の純資産、財政状態および経営成績の真実かつ公正な概観を与える表示に責任を負っている。また、経営者は、ドイツの一般に公正妥当と認められる会計原則に従って、意図的であるか否かにかかわらず、重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために必要であると経営者が判断した内部統制に係る責任を負っている。

財務諸表の作成において、経営者は、事業活動を継続する会社の能力を評価する責任を負う。さらに、経営者は、該当する場合に事業活動の継続に関連する事項を開示する責任を負う。また、経営者は、同一の会計方針に基づく継続事業の会計処理が事実または法に反しない限り、当該会計処理を適用することに責任を負う。

また、経営者は、全体として会社の状況の適切な概観を提供し、すべての重要な点において財務諸表に整合し、ドイツの法的要件に準拠して、適切に将来の進展における機会およびリスクを表示する結合経営報告書の作成に責任を負う。さらに経営者は、適用されるドイツの法的規制に準拠した結合経営報告書の作成を可能にし、結合経営報告書におけるアサーションに関する十分かつ適切な証拠を提供するために必要であると考えられる取決めおよび方策(システム)に責任を負う。

監査役会は、財務諸表および結合経営報告書の作成に係る会社の会計プロセスを監視する責任を負う。

## 財務諸表および結合経営報告書の監査に関する監査人の責任

私たちの目的は、全体としての財務諸表に（意図的であるか否かにかかわらず）重要な虚偽表示がないかどうか、ならびに全体としての結合経営報告書が会社の状況に関する適切な概観を提供し、すべての重要な点において財務諸表および監査の発見事項と整合しており、ドイツの法的要求事項に準拠して、将来の進展における機会およびリスクを適切に表示しているかどうかに関する合理的な保証を得て、財務諸表および結合経営報告書に係る私たちの監査意見を含む監査報告書を発行することである。

合理的な保証は、高い水準の保証であるが、ドイツ商法第317条およびEU監査規制に従って、およびドイツ公認会計士協会発布のドイツで一般に公正妥当と認められる財務諸表の監査の原則に準拠して、またISAを補足的に遵守して実施した監査が、存在する重要な虚偽表示を常に明らかにする保証はない。虚偽表示は違反行為または誤謬により生じることがあり、個別にまたは集計すると、これらの財務諸表および結合経営報告書に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に重要であるとみなされる。

監査の過程で、私たちは正当な裁量を行使し、批判的な姿勢を維持する。私たちはまた、

- > 財務諸表および結合経営報告書の(意図的であるか否かにかかわらず)重要な虚偽表示のリスクを識別および評価して、それらのリスクに対応する監査手続を立案して実施し、私たちの監査意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。違反行為による重要な虚偽表示を発見できないリスクは、誤謬による重要な虚偽表示を発見できないリスクより高い。これは、違反行為が、共謀、偽造、意図的な記載漏れ、誤解を招く記載、または内部統制の無効化を含みうるためである。
- > 状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の監査に関連する内部統制システムならびに結合経営報告書の監査に関連する取決めおよび方策を理解する。ただしこれは、これらの会社のシステムの有効性について監査意見を表明するためのものではない。
- > 経営者が適用した財務報告方法の適切性、および経営者が行った会計上の見積りおよび関連する開示の妥当性を評価する。
- > 経営者が継続企業の前提に基づく会計原則を適用することの適切性、および入手した監査証拠に基づき、事業活動を継続する会社の能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性が認められるかどうかについて結論付ける。重要な不確実性が認められると結論付ける場合、私たちは、監査報告書において、財務諸表および結合経営報告書の関連する開示に注意を喚起すること、または当該開示が不適切であれば関連する監査意見を変更することを要求される。私たちの結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づく。ただし、将来の事象または状況により、会社が事業活動を継続できなくなる可能性がある。
- > 開示を含む財務諸表の全体としての表示、構成および内容、ならびに財務諸表がドイツで一般に公正妥当と認められる会計原則に準拠した会社の純資産、財政状態および経営成績の真実かつ公正な概観を与えるような方法で、財務諸表が基礎となる取引および事象を表示しているかを評価する。
- > 結合経営報告書の財務諸表との整合性、法令の遵守および会社の状況について提供する見解を評価する。
- > 結合経営報告書において法定代表者が示した将来予想に関する記述に対し監査手続を実施する。十分かつ適切な監査証拠に基づいて、私たちは特に、経営者による将来予想に関する記述の基礎となる重要な仮定を追跡し、これらの仮定から将来予想に関する記述が適切に導かれているかを評価する。私たちは、将来予想に関する記述にも基礎となる仮定にも独立した監査意見を表明しない。将来の事象が将来予想に関する記述と著しく相違するという重要かつ不可避なリスクがある。

私たちは、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに監査の過程で識別した内部統制システムの不備を含む、重要な監査上の発見事項について、監視責任者と議論する。

私たちはまた、独立性に関する要求事項を遵守している旨の宣言書を監視責任者に提供し、私たちの独立性に影響を及ぼすと合理的に考えられるすべての関係およびその他の事項ならびに私たちが整備しているセーフガードについて、監視責任者と議論する。

監視責任者と議論した事項から、私たちは、当報告期間の財務諸表の監査における最も重要な事項であり、したがって監査上の主要な検討事項である事項を決定する。法令またはその他の法規定が当該事項の開示を妨げない限り、私たちは監査報告書に当該事項を記載する。

## その他の法定および法的要求事項

### エネルギー事業法(EnWG)第6b条に準拠した会計処理の個別化に関する報告

私たちは、エネルギー事業法第6b条第3項に基づいて実施される活動について、個別の勘定を維持すべきことを要求するエネルギー事業法第6b条第3項の会計処理に関する要求事項に従い、2019年事業年度の1月1日から12月31日まで監査を実施した。

私達の意見では、エネルギー事業法第6b条第3項に基づいて実施される活動について、個別の勘定を維持すべきことを要求するエネルギー事業法第6b条第3項の会計処理に関する要求事項は、2019年1月1日から12月31日までの事業年度にすべての重要な点において遵守されていた。

私たちは、エネルギー事業法第6b条第5項に準拠し、ドイツ公認会計士協会発布のドイツで一般に公正妥当と認められる財務諸表の監査基準に従って、監査を実施した。これらの規則および原則に基づく私たちの責任は、以下および「財務諸表および結合経営報告書の監査に関する監査人の責任」の項に詳しく記載されている。私たちは、私たちが入手した監査証拠が、私たちの監査意見表明のための基礎を提供するのに十分かつ適切であると考えている。

経営者は、個別の勘定を維持するというエネルギー事業法第6b条第3項に基づく義務の遵守、ならびに当該義務の遵守に必要であると考えられる予防策および方策(システム)に責任を負う。

私たちの目的は、エネルギー事業法第6b条第3項に定められた財務報告上の要求事項が、すべての重要な点において遵守されていたかどうかに関する合理的な保証を得て、エネルギー事業法第6b条第3項に定められた財務報告上の要求事項が遵守されていたかどうかに係る私たちの監査意見を含む監査報告書を発行することである。この監査には、エネルギー事業法第6b条第3項に基づく勘定の評価および配分が適切かつ包括的に行われていたかどうか、ならびに継続性の原則が遵守されていたかどうかの評価が含まれる。

### EU監査規制第10条に準拠したその他の開示

私たちは、2019年4月26日に年次株主総会で監査人に選任された。私たちは、2019年5月15日に監査役会により業務委託された。私たちは、2017事業年度からバイエル・アクツィーエンゲゼルシャフト(レバクーゼン)の財務諸表の法定監査人としての業務に継続的に従事している。

私たちは、この監査報告書に含まれる監査意見がEU監査規制第11条に準拠した監査委員会への追加的な報告書(監査の報告書)と整合することを宣言する。

**監査責任者**

監査責任者である公認会計士はフランク・バイナである。

ミュンヘン、2020年2月19日

デロイト・ゲーエムベーハー  
ヴィルトシャフツプリアーヴェンゲゼルシャフト

Prof. Dr. フランク・バイナ	メフレン
(ドイツの公認会計士)	(ドイツの公認会計士)

**監査報告書の付属書類：結合経営報告書の構成要素で、その内容につき監査されていない部分**

私たちは、結合経営報告書の以下の構成要素の内容につき、監査を行っていない。

- > 結合経営報告書の4.1章に記載されている、ドイツ商法第289f条および第315d条に基づくコーポレート・ガバナンス報告書

さらに、私たちは、通常は経営報告書の一部をなさない以下の開示の内容について、監査を行っていない。結合経営報告書内の、通常は経営報告書の一部をなさない開示は、ドイツ商法第289条から第289f条および第315条から第315d条ならびにドイツ会計基準第20号のいずれにも要求されない開示である。

- > 結合経営報告書の2.2.2章におけるクロップサイエンス部門の戦略事業単位のプロフォーマ売上高に関する情報

[次へ](#)

## BESTÄTIGUNGSVERMERK DES UNABHÄNGIGEN ABSCHLUSSPRÜFERS

An die Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen

### *VERMERK ÜBER DIE PRÜFUNG DES JAHRESABSCHLUSSES UND DES ZUSAMMENGEFASSTEN LAGEBERICHTS*

#### **Prüfungsurteile**

Wir haben den Jahresabschluss der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, – bestehend aus der Bilanz zum 31. Dezember 2019 und der Gewinn- und Verlustrechnung für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 sowie dem Anhang, einschließlich der Darstellung der Bilanzierungs- und Bewertungsmethoden – geprüft. Darüber hinaus haben wir den zusammengefassten Lagebericht der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 geprüft. Die in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts haben wir in Einklang mit den deutschen gesetzlichen Vorschriften nicht inhaltlich geprüft.

Nach unserer Beurteilung aufgrund der bei der Prüfung gewonnenen Erkenntnisse

- entspricht der beigefügte Jahresabschluss in allen wesentlichen Belangen den deutschen, für Kapitalgesellschaften geltenden handelsrechtlichen Vorschriften und vermittelt unter Beachtung der deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Buchführung ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens- und Finanzlage der Gesellschaft zum 31. Dezember 2019 sowie ihrer Ertragslage für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 und
- vermittelt der beigefügte zusammengefasste Lagebericht insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage der Gesellschaft. In allen wesentlichen Belangen steht dieser zusammengefasste Lagebericht in Einklang mit dem Jahresabschluss, entspricht den deutschen gesetzlichen Vorschriften und stellt die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend dar. Unser Prüfungsurteil zum zusammengefassten Lagebericht erstreckt sich nicht auf den Inhalt der in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts.

Gemäß § 322 Abs. 3 Satz 1 HGB erklären wir, dass unsere Prüfung zu keinen Einwendungen gegen die Ordnungsmäßigkeit des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts geführt hat.

## **Grundlage für die Prüfungsurteile**

Wir haben unsere Prüfung des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts in Übereinstimmung mit § 317 HGB und der EU-Abschlussprüferverordnung (Nr. 537/2014; im Folgenden „EU-APrVO“) unter Beachtung der vom Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW) festgestellten deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Abschlussprüfung durchgeführt. Die Prüfung des Jahresabschlusses haben wir unter ergänzender Beachtung der International Standards on Auditing (ISA) durchgeführt. Unsere Verantwortung nach diesen Vorschriften, Grundsätzen und Standards ist im Abschnitt „Verantwortung des Abschlussprüfers für die Prüfung des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts“ unseres Bestätigungsvermerks weitergehend beschrieben. Wir sind von dem Unternehmen unabhängig in Übereinstimmung mit den europarechtlichen sowie den deutschen handelsrechtlichen und berufsrechtlichen Vorschriften und haben unsere sonstigen deutschen Berufspflichten in Übereinstimmung mit diesen Anforderungen erfüllt. Darüber hinaus erklären wir gemäß Artikel 10 Abs. 2 Buchst. f) EU-APrVO, dass wir keine verbotenen Nichtprüfungleistungen nach Artikel 5 Abs. 1 EU-APrVO erbracht haben. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unsere Prüfungsurteile zum Jahresabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht zu dienen.

## **Besonders wichtige Prüfungssachverhalte in der Prüfung des Jahresabschlusses**

Besonders wichtige Prüfungssachverhalte sind solche Sachverhalte, die nach unserem pflichtgemäßen Ermessen am bedeutsamsten in unserer Prüfung des Jahresabschlusses für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 waren. Diese Sachverhalte wurden im Zusammenhang mit unserer Prüfung des Jahresabschlusses als Ganzem und bei der Bildung unseres Prüfungsurteils hierzu berücksichtigt; wir geben kein gesondertes Prüfungsurteil zu diesen Sachverhalten ab.

Nachfolgend stellen wir die aus unserer Sicht besonders wichtigen Prüfungssachverhalte dar:

1. Abbildung von Restrukturierungssachverhalten
2. Derivative Finanzinstrumente – Bilanzierung von Sicherungsgeschäften
3. Werthaltigkeit der Anteile an verbundenen Unternehmen

Unsere Darstellung dieser besonders wichtigen Prüfungssachverhalte haben wir wie folgt strukturiert:

- a) Sachverhaltsbeschreibung (einschließlich Verweis auf zugehörige Angaben im Jahresabschluss),
- b) Prüferisches Vorgehen

#### 1. Abbildung von Restrukturierungssachverhalten

- a) Die gesetzlichen Vertreter der Bayer Aktiengesellschaft haben Ende 2018 ein umfassendes Restrukturierungsprogramm für den gesamten Konzern angekündigt. Das Programm beinhaltet im Wesentlichen den Abbau von bis zu 12.000 Arbeitsplätzen in den folgenden drei Geschäftsjahren. Ein nicht unerheblicher Teil des Stellenabbaus entfällt auf Deutschland, wo aufgrund von Betriebsvereinbarungen bis 2025 betriebsbedingte Kündigungen ausgeschlossen sind. Nachdem bereits in 2018 erste Gespräche mit den Arbeitnehmergremien und in einzelnen Fällen auch mit den Arbeitnehmern der betroffenen Bereiche geführt worden sind, sind im Berichtsjahr schließlich alle Arbeitnehmer der betroffenen Bereiche informiert worden und es sind zum Teil bereits entsprechende Aufhebungsvereinbarungen mit diesen unterzeichnet worden. Für die bis zum Ende des Berichtsjahres konkretisierten Abfindungsverpflichtungen wurde eine Rückstellung in Höhe von Mio. EUR 582 bei der Bayer Aktiengesellschaft gebildet. Aus unserer Sicht war dieser Sachverhalt von besonderer Bedeutung für unsere Prüfung, da die Bilanzierung und die Bewertung der Rückstellung in einem hohen Maß auf ermessenbehafteten Einschätzungen und Annahmen der gesetzlichen Vertreter beruhen.

Die Angaben der gesetzlichen Vertreter zur Restrukturierungsrückstellung sind in Abschnitt 25 des Anhangs enthalten.

- b) Wir haben geprüft, ob für den Sachverhalt eine Rückstellung für ungewisse Verbindlichkeiten gemäß § 249 Abs. 1 Satz 1 HGB zu Recht und in zutreffender Höhe gebildet worden ist. Dazu haben wir überprüft, ob eine Außenverpflichtung vorliegt, die bis zum Jahresabschlussstichtag rechtlich oder wirtschaftlich verursacht wurde, und mit deren Inanspruchnahme zu rechnen ist. Im Rahmen unserer Prüfung haben wir die Erfüllung dieser Ansatzkriterien sowie die sachgerechte Bewertung der Restrukturierungsrückstellung beurteilt. Hierfür haben wir die entsprechenden Nachweise und Berechnungsunterlagen der gesetzlichen Vertreter nachvollzogen. Wir haben die den Nachweisen und Berechnungsgrundlagen zugrunde liegenden Einschätzungen und Annahmen der gesetzlichen Vertreter dahingehend kritisch gewürdigt und plausibilisiert, inwieweit Ansatz und Bewertung der Rückstellungen zutreffend sind. Insbesondere haben wir Unterlagen (Beschlüsse, Protokolle, Präsentationen) dahingehend ausgewertet, ob bis zum Zeitpunkt der Jahresabschlussaufstellung hinreichend konkrete Beschlüsse zu Restrukturierungsprogrammen und einzelnen Bestandteilen der geplanten Restrukturierungsmaßnahmen getroffen worden sind. Für die bereits mit Arbeitnehmern abgeschlossenen Aufhebungsvereinbarungen haben wir geprüft, ob die hierfür gebildeten Rückstellungen sich aus den zugrunde liegenden vertraglichen Vereinbarungen ergeben. Sofern noch keine einzelvertraglichen Aufhebungsvereinbarungen abgeschlossen worden sind, haben wir zur Plausibilisierung der Höhe der Rückstellungen u.a. die in den Personalabteilungen entwickelten Restrukturierungsprogramme zum Stellenabbau hinsichtlich der gesetzten Prämissen zu Umfang und Höhe der Abfindungsangebote an Arbeitnehmer und zu den erwarteten Annahmequoten – auch auf Basis der bisher gemachten Erfahrungen – analysiert und mit den Verantwortlichen in den Personalabteilungen diskutiert.

## 2. Derivative Finanzinstrumente – Bilanzierung von Sicherungsgeschäften

- a) Die Bayer Aktiengesellschaft schließt eine Vielzahl unterschiedlicher derivativer Finanzinstrumente zur Absicherung gegen Währungs-, Zins-, Kurs- und Preisrisiken aus dem gewöhnlichen Geschäftsbetrieb mit externen Vertragspartnern und Konzerngesellschaften ab. Basis dafür ist die von den gesetzlichen Vertretern vorgegebene Sicherungspolitik, die in entsprechenden internen Richtlinien dokumentiert ist. Ziel des Einsatzes von derivativen Finanzinstrumenten ist es, in Bezug auf Ergebnis und Zahlungsmittelflüsse die Volatilitäten zu reduzieren, welche auf Veränderungen von Wechselkursen, Zinssätzen, Aktienkursen und Marktpreisen zurückzuführen sind.

Das Nominalvolumen der mit externen Vertragspartnern abgeschlossenen Derivate beläuft sich zum 31. Dezember 2019 auf Mrd. EUR 19,9. Mit Konzerngesellschaften sind gegenläufige Derivate von nominal Mrd. EUR 5,6 abgeschlossen. Die beizulegenden Zeitwerte der derivativen Finanzinstrumente werden mit marktüblichen Bewertungsmethoden unter Berücksichtigung der am Bewertungsstichtag vorliegenden Marktdaten (Marktwerte) ermittelt. Diese betragen zum 31. Dezember 2019 netto Mio. EUR -107 und sind in Höhe von netto Mio. EUR 57 als Rückstellung für drohende Verluste bilanziell erfasst.

Aus unserer Sicht waren diese Sachverhalte aufgrund der hohen Komplexität und Anzahl der Geschäfte sowie der umfangreichen Anforderungen an Bilanzierung und Berichterstattung von besonderer Bedeutung.

Die Angaben der gesetzlichen Vertreter zu der Bilanzierung von derivativen Finanzinstrumenten sind in Abschnitt 34 des Anhangs enthalten. Die Risikoberichterstattung mit Bezug auf die Verwendung von Finanzinstrumenten erfolgt im zusammengefassten Lagebericht in Abschnitt 3.2.

- b) Im Rahmen unserer Prüfung haben wir mit Unterstützung unserer internen Spezialisten aus dem Bereich Financial Risk unter anderem die vertraglichen und finanztechnischen Grundlagen gewürdigt und die Bilanzierung der diversen Sicherungsgeschäfte nachvollzogen. Zusammen mit den Spezialisten haben wir das eingerichtete interne Kontrollsystem der Gesellschaft im Bereich der derivativen Finanzinstrumente einschließlich der internen Überwachung der Einhaltung der Sicherungspolitik gewürdigt und die Kontrollen hinsichtlich Design, Implementierung und Wirksamkeit geprüft. Ferner haben wir bei der Prüfung der Bewertung der Finanzinstrumente zum beizulegenden Zeitwert die ordnungsmäßige systemseitige Implementierung der Methoden nachvollzogen und die Berechnungsmethoden auf Basis von Marktdaten für repräsentativ ausgewählte Stichproben nachvollzogen. Weiterhin haben wir uns zur Beurteilung der Vollständigkeit der erfassten Geschäfte auf einen Portfolioabgleich mit den Gegenparteien gestützt. Hinsichtlich der erwarteten Zahlungsströme und der Effektivitätsbeurteilung von Sicherungsgeschäften haben wir im Wesentlichen rückblickend die Sicherungsgrade der Vergangenheit beurteilt.

### 3. Werthaltigkeit der Anteile an verbundenen Unternehmen

- a) Zum 31. Dezember 2019 werden im Jahresabschluss der Bayer Aktiengesellschaft Anteile an verbundenen Unternehmen in Höhe von Mrd. EUR 49,1 (58,0 % der Bilanzsumme) ausgewiesen. Die Bayer Aktiengesellschaft hat zum Abschlussstichtag die Werthaltigkeit der Beteiligungs-buchwerte durch intern durchgeführte Unternehmensbewertungen überprüft. Für alle wesentlichen Beteiligungen wird durch die Bayer Aktiengesellschaft ein Gesamtunternehmenswert ermittelt, welcher um die Nettofinanzposition korrigiert wird. Der so ermittelte Eigenkapitalwert wird dem jeweiligen Beteiligungsbuchwert gegenübergestellt. Die Gesamtunternehmenswerte werden als Barwert der von den gesetzlichen Vertretern erwarteten künftigen Zahlungsströme mittels Discounted Cashflow-Modellen ermittelt. Das Ergebnis dieser Bewertungen ist insbesondere von der Einschätzung der künftigen Zahlungsmittelzuflüsse durch die gesetzlichen Vertreter, den jeweils verwendeten Diskontierungszinssätzen und Wachstumsraten sowie der Bestimmung der Nettofinanzposition abhängig. Die Bewertungen sind daher mit Unsicherheiten behaftet. Bereits geringfügige Veränderungen des verwendeten Diskontierungszinssatzes können wesentliche Auswirkungen haben. Vor diesem Hintergrund und angesichts der wesentlichen Bedeutung für die Vermögens- und Ertragslage der Bayer Aktiengesellschaft war dieser Sachverhalt im Rahmen unserer Prüfung von besonderer Bedeutung.

Die Angaben der Gesellschaft zu den Finanzanlagen und deren Werthaltigkeit sind im Anhang in Kapitel 4 und 15 enthalten.

- b) Im Rahmen unserer Prüfung haben wir beurteilt, ob das für die Ermittlung des Gesamtunternehmenswerts jeweils herangezogene Bewertungsmodell die konzeptionellen Anforderungen der relevanten Bewertungsstandards zutreffend abbildet und die Berechnungen in dem Modell korrekt erfolgen. Bei den von der Bayer Aktiengesellschaft durchgeführten Bewertungen haben wir uns davon überzeugt, ob die beizulegenden Werte sachgerecht mittels Discounted Cashflow-Verfahren unter Beachtung der relevanten Bewertungsstandards ermittelt wurden. Hierzu haben wir überprüft, ob die zugrundeliegenden künftigen Zahlungsmittelzuflüsse und die angesetzten Kapitalkosten insgesamt eine sachgerechte Grundlage darstellen. Bei unserer Einschätzung haben wir uns unter anderem auf einen Abgleich mit allgemeinen und branchenspezifischen Markt-erwartungen sowie umfangreiche Erläuterungen der gesetzlichen Vertreter zu den wesentlichen Werttreibern und Prämissen der Planung gestützt. Wir haben auch die bei der Bestimmung des verwendeten Diskontierungszinssatzes herangezogenen Parameter durch Abgleich mit Markt-daten geprüft und das Berechnungsschema sachlogisch und rechnerisch nachvollzogen.

## Sonstige Informationen

Die gesetzlichen Vertreter sind für die sonstigen Informationen verantwortlich. Die sonstigen Informationen umfassen:

- die in der Anlage zum Bestätigungsvermerk genannten, nicht inhaltlich geprüften Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts,
- die Versicherung der gesetzlichen Vertreter zum Jahresabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht nach § 264 Abs. 2 Satz 3 HGB bzw. § 289 Abs. 1 Satz 5 HGB.

Unsere Prüfungsurteile zum Jahresabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht erstrecken sich nicht auf die sonstigen Informationen, und dementsprechend geben wir weder ein Prüfungsurteil noch irgendeine andere Form von Prüfungsschlussfolgerung hierzu ab.

Im Zusammenhang mit unserer Prüfung haben wir die Verantwortung, die sonstigen Informationen zu lesen und dabei zu würdigen, ob die sonstigen Informationen

- wesentliche Unstimmigkeiten zum Jahresabschluss, zum zusammengefassten Lagebericht oder zu unseren bei der Prüfung erlangten Kenntnissen aufweisen oder
- anderweitig wesentlich falsch dargestellt erscheinen.

Falls wir auf Grundlage der von uns durchgeführten Arbeiten den Schluss ziehen, dass eine wesentliche falsche Darstellung dieser sonstigen Informationen vorliegt, sind wir verpflichtet, über diese Tatsache zu berichten. Wir haben in diesem Zusammenhang nichts zu berichten.

## **Verantwortung der gesetzlichen Vertreter und des Aufsichtsrats für den Jahresabschluss und den zusammengefassten Lagebericht**

Die gesetzlichen Vertreter sind verantwortlich für die Aufstellung des Jahresabschlusses, der den deutschen, für Kapitalgesellschaften geltenden handelsrechtlichen Vorschriften in allen wesentlichen Belangen entspricht, und dafür, dass der Jahresabschluss unter Beachtung der deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Buchführung ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens-, Finanz- und Ertragslage der Gesellschaft vermittelt. Ferner sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die internen Kontrollen, die sie in Übereinstimmung mit den deutschen Grundsätzen ordnungsmäßiger Buchführung als notwendig bestimmt haben, um die Aufstellung eines Jahresabschlusses zu ermöglichen, der frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist.

Bei der Aufstellung des Jahresabschlusses sind die gesetzlichen Vertreter dafür verantwortlich, die Fähigkeit der Gesellschaft zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit zu beurteilen. Des Weiteren haben sie die Verantwortung, Sachverhalte in Zusammenhang mit der Fortführung der Unternehmenstätigkeit, sofern einschlägig, anzugeben. Darüber hinaus sind sie dafür verantwortlich, auf der Grundlage des Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit zu bilanzieren, sofern dem nicht tatsächliche oder rechtliche Gegebenheiten entgegenstehen.

Außerdem sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die Aufstellung des zusammengefassten Lageberichts, der insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage der Gesellschaft vermittelt sowie in allen wesentlichen Belangen mit dem Jahresabschluss in Einklang steht, den deutschen gesetzlichen Vorschriften entspricht und die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend darstellt. Ferner sind die gesetzlichen Vertreter verantwortlich für die Vorkehrungen und Maßnahmen (Systeme), die sie als notwendig erachtet haben, um die Aufstellung eines zusammengefassten Lageberichts in Übereinstimmung mit den anzuwendenden deutschen gesetzlichen Vorschriften zu ermöglichen und um ausreichende geeignete Nachweise für die Aussagen im zusammengefassten Lagebericht erbringen zu können.

Der Aufsichtsrat ist verantwortlich für die Überwachung des Rechnungslegungsprozesses der Gesellschaft zur Aufstellung des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts.

## Verantwortung des Abschlussprüfers für die Prüfung des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts

Unsere Zielsetzung ist, hinreichende Sicherheit darüber zu erlangen, ob der Jahresabschluss als Ganzes frei von wesentlichen – beabsichtigten oder unbeabsichtigten – falschen Darstellungen ist, und ob der zusammengefasste Lagebericht insgesamt ein zutreffendes Bild von der Lage der Gesellschaft vermittelt sowie in allen wesentlichen Belangen mit dem Jahresabschluss sowie mit den bei der Prüfung gewonnenen Erkenntnissen in Einklang steht, den deutschen gesetzlichen Vorschriften entspricht und die Chancen und Risiken der zukünftigen Entwicklung zutreffend darstellt, sowie einen Bestätigungsvermerk zu erteilen, der unsere Prüfungsurteile zum Jahresabschluss und zum zusammengefassten Lagebericht beinhaltet.

Hinreichende Sicherheit ist ein hohes Maß an Sicherheit, aber keine Garantie dafür, dass eine in Übereinstimmung mit § 317 HGB und der EU-APrVO unter Beachtung der vom Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW) festgestellten deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Abschlussprüfung sowie unter ergänzender Beachtung der ISA durchgeführte Prüfung eine wesentliche falsche Darstellung stets aufdeckt. Falsche Darstellungen können aus Verstößen oder Unrichtigkeiten resultieren und werden als wesentlich angesehen, wenn vernünftigerweise erwartet werden könnte, dass sie einzeln oder insgesamt die auf der Grundlage dieses Jahresabschlusses und zusammengefassten Lageberichts getroffenen wirtschaftlichen Entscheidungen von Adressaten beeinflussen.

Während der Prüfung üben wir pflichtgemäßes Ermessen aus und bewahren eine kritische Grundhaltung. Darüber hinaus

- identifizieren und beurteilen wir die Risiken wesentlicher – beabsichtigter oder unbeabsichtigter – falscher Darstellungen im Jahresabschluss und im zusammengefassten Lagebericht, planen und führen Prüfungshandlungen als Reaktion auf diese Risiken durch sowie erlangen Prüfungsnachweise, die ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unsere Prüfungsurteile zu dienen. Das Risiko, dass wesentliche falsche Darstellungen nicht aufgedeckt werden, ist bei Verstößen höher als bei Unrichtigkeiten, da Verstöße betrügerisches Zusammenwirken, Fälschungen, beabsichtigte Unvollständigkeiten, irreführende Darstellungen bzw. das Außerkraftsetzen interner Kontrollen beinhalten können.
- gewinnen wir ein Verständnis von dem für die Prüfung des Jahresabschlusses relevanten internen Kontrollsystem und den für die Prüfung des zusammengefassten Lageberichts relevanten Vorkehrungen und Maßnahmen, um Prüfungshandlungen zu planen, die unter den gegebenen Umständen angemessen sind, jedoch nicht mit dem Ziel, ein Prüfungsurteil zur Wirksamkeit dieser Systeme der Gesellschaft abzugeben.
- beurteilen wir die Angemessenheit der von den gesetzlichen Vertretern angewandten Rechnungslegungsmethoden sowie die Vertretbarkeit der von den gesetzlichen Vertretern dargestellten geschätzten Werte und damit zusammenhängenden Angaben.

- ziehen wir Schlussfolgerungen über die Angemessenheit des von den gesetzlichen Vertretern angewandten Rechnungslegungsgrundsatzes der Fortführung der Unternehmenstätigkeit sowie, auf der Grundlage der erlangten Prüfungsnachweise, ob eine wesentliche Unsicherheit im Zusammenhang mit Ereignissen oder Gegebenheiten besteht, die bedeutsame Zweifel an der Fähigkeit der Gesellschaft zur Fortführung der Unternehmenstätigkeit aufwerfen können. Falls wir zu dem Schluss kommen, dass eine wesentliche Unsicherheit besteht, sind wir verpflichtet, im Bestätigungsvermerk auf die dazugehörigen Angaben im Jahresabschluss und im zusammengefassten Lagebericht aufmerksam zu machen oder, falls diese Angaben unangemessen sind, unser jeweiliges Prüfungsurteil zu modifizieren. Wir ziehen unsere Schlussfolgerungen auf der Grundlage der bis zum Datum unseres Bestätigungsvermerks erlangten Prüfungsnachweise. Zukünftige Ereignisse oder Gegebenheiten können jedoch dazu führen, dass die Gesellschaft ihre Unternehmenstätigkeit nicht mehr fortführen kann.
- beurteilen wir die Gesamtdarstellung, den Aufbau und den Inhalt des Jahresabschlusses einschließlich der Angaben sowie ob der Jahresabschluss die zugrunde liegenden Geschäftsvorfälle und Ereignisse so darstellt, dass der Jahresabschluss unter Beachtung der deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Buchführung ein den tatsächlichen Verhältnissen entsprechendes Bild der Vermögens-, Finanz- und Ertragslage der Gesellschaft vermittelt.
- beurteilen wir den Einklang des zusammengefassten Lageberichts mit dem Jahresabschluss, seine Gesetzesentsprechung und das von ihm vermittelte Bild von der Lage der Gesellschaft.
- führen wir Prüfungshandlungen zu den von den gesetzlichen Vertretern dargestellten zukunftsorientierten Angaben im zusammengefassten Lagebericht durch. Auf Basis ausreichender geeigneter Prüfungsnachweise vollziehen wir dabei insbesondere die den zukunftsorientierten Angaben von den gesetzlichen Vertretern zugrunde gelegten bedeutsamen Annahmen nach und beurteilen die sachgerechte Ableitung der zukunftsorientierten Angaben aus diesen Annahmen. Ein eigenständiges Prüfungsurteil zu den zukunftsorientierten Angaben sowie zu den zugrunde liegenden Annahmen geben wir nicht ab. Es besteht ein erhebliches unvermeidbares Risiko, dass künftige Ereignisse wesentlich von den zukunftsorientierten Angaben abweichen.

Wir erörtern mit den für die Überwachung Verantwortlichen unter anderem den geplanten Umfang und die Zeitplanung der Prüfung sowie bedeutsame Prüfungsfeststellungen, einschließlich etwaiger Mängel im internen Kontrollsystem, die wir während unserer Prüfung feststellen.

Wir geben gegenüber den für die Überwachung Verantwortlichen eine Erklärung ab, dass wir die relevanten Unabhängigkeitsanforderungen eingehalten haben, und erörtern mit ihnen alle Beziehungen und sonstigen Sachverhalte, von denen vernünftigerweise angenommen werden kann, dass sie sich auf unsere Unabhängigkeit auswirken, und die hierzu getroffenen Schutzmaßnahmen.

Wir bestimmen von den Sachverhalten, die wir mit den für die Überwachung Verantwortlichen erörtert haben, diejenigen Sachverhalte, die in der Prüfung des Jahresabschlusses für den aktuellen Berichtszeitraum am bedeutsamsten waren und daher die besonders wichtigen Prüfungssachverhalte sind. Wir beschreiben diese Sachverhalte im Bestätigungsvermerk, es sei denn, Gesetze oder andere Rechtsvorschriften schließen die öffentliche Angabe des Sachverhalts aus.

## **SONSTIGE GESETZLICHE UND ANDERE RECHTLICHE ANFORDERUNGEN**

### **Vermerk über die Prüfung der Einhaltung der Rechnungslegungspflichten nach § 6b EnWG**

Wir haben die Einhaltung der Pflichten zur Rechnungslegung nach § 6b Abs. 3 EnWG, wonach für die Tätigkeiten nach § 6b Abs. 3 EnWG getrennte Konten zu führen sind, für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 geprüft.

Nach unserer Beurteilung wurden die Pflichten zur Rechnungslegung nach § 6b Abs. 3 EnWG, wonach für die Tätigkeiten nach § 6b Abs. 3 EnWG getrennte Konten zu führen sind, für das Geschäftsjahr vom 1. Januar bis zum 31. Dezember 2019 in allen wesentlichen Belangen erfüllt.

Wir haben unsere Prüfung nach § 6b Abs. 5 EnWG unter Beachtung der vom Institut der Wirtschaftsprüfer (IDW) festgestellten deutschen Grundsätze ordnungsmäßiger Abschlussprüfung durchgeführt. Unsere Verantwortung nach diesen Vorschriften und Grundsätzen ist nachfolgend sowie im Abschnitt „Verantwortung des Abschlussprüfers für die Prüfung des Jahresabschlusses und des zusammengefassten Lageberichts“ weitergehend beschrieben. Wir sind der Auffassung, dass die von uns erlangten Prüfungsnachweise ausreichend und geeignet sind, um als Grundlage für unser Prüfungsurteil hierzu zu dienen.

Die gesetzlichen Vertreter sind verantwortlich für die Einhaltung der Pflichten nach § 6b Abs. 3 EnWG zur Führung getrennter Konten sowie für die Vorkehrungen und Maßnahmen (Systeme), die sie zur Einhaltung dieser Pflichten als notwendig erachtet haben.

Unsere Zielsetzung ist, hinreichende Sicherheit darüber zu erlangen, ob die Pflichten zur Rechnungslegung nach § 6b Abs. 3 EnWG in allen wesentlichen Belangen erfüllt wurden, sowie einen Vermerk zu erteilen, der unser Prüfungsurteil zur Einhaltung der Pflichten zur Rechnungslegung nach § 6b Abs. 3 EnWG beinhaltet. Die Prüfung umfasst die Beurteilung, ob die Wertansätze und die Zuordnung der Konten nach § 6b Abs. 3 EnWG sachgerecht und nachvollziehbar erfolgt sind und der Grundsatz der Stetigkeit beachtet wurde.

## Übrige Angaben gemäß Artikel 10 EU-APrVO

Wir wurden von der Hauptversammlung am 26. April 2019 als Abschlussprüfer gewählt. Wir wurden am 15. Mai 2019 vom Aufsichtsrat beauftragt. Wir sind ununterbrochen seit dem Geschäftsjahr 2017 als Abschlussprüfer der Bayer Aktiengesellschaft, Leverkusen, tätig.

Wir erklären, dass die in diesem Bestätigungsvermerk enthaltenen Prüfungsurteile mit dem zusätzlichen Bericht an den Prüfungsausschuss nach Artikel 11 EU-APrVO (Prüfungsbericht) in Einklang stehen.

## **VERANTWORTLICHER WIRTSCHAFTSPRÜFER**

Der für die Prüfung verantwortliche Wirtschaftsprüfer ist Prof. Dr. Frank Beine.

München, den 19. Februar 2020

### **Deloitte GmbH**

Wirtschaftsprüfungsgesellschaft

(Prof. Dr. Beine)  
Wirtschaftsprüfer

(Mehren)  
Wirtschaftsprüfer

**Anlage zum Bestätigungsvermerk: nicht inhaltlich geprüfte Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts**

Folgende Bestandteile des zusammengefassten Lageberichts haben wir nicht inhaltlich geprüft:

- Die in Abschnitt 4.1 des zusammengefassten Lageberichts enthaltene Erklärung zur Unternehmensführung nach § 289f und § 315d HGB.

Darüber hinaus haben wir die nachfolgend aufgeführten lageberichtsfremden Angaben nicht inhaltlich geprüft. Lageberichtsfremde Angaben im zusammengefassten Lagebericht sind solche Angaben, die weder nach §§ 289 bis 289f, 315 bis 315d HGB vorgeschrieben noch von DRS 20 gefordert sind.

Die in Abschnitt 2.2.2 des zusammengefassten Lageberichts enthaltenen Angaben zu den Pro-forma-Umsätzen nach strategischen Geschäftseinheiten der Division Crop Science.